Rev. D. W. Learned

Commentary on the Synoptic Gospels

823p.

Vol. 1

Keiseisha

Tokyo

1905

京都同志社神學校教授
米國ラルデ講述
日本大宮季貞筆記

新約聖書
共觀福音講解
上卷

東京
警醒社書店

新約聖書 馬太傳講解

目次

馬太傳講解目次

新約聖書馬太傳講解目次終

新約聖書 馬太傳講解

京都同志社神學校教頭 米國 ラルネデ 講述
日本 大宮季貞 筆記

緒論

基督教が泰西の宗教である事は何人も知る所である。然も其産地は米國でなく、歐洲でなく、極東に日本を有する亞細亞である。この大陸の西境に日本でいはゞ、四國の大さにも及ばぬ小國があつて其名をパレスチンと呼ぶ。北にはレバノン、ペンモンの高山を仰ぎ、東はヨルダン河國境に沿ふて死海に注ぐ—死海は水の出口がないから其水が停滯して生物が住まない—南は眼界茫々たる曠野で、西は地中海に面して居る。氣候は日本とは異つて夏期には一滴の降雨もないので河川は涸渴するのが多い。されどヨルダン河は四時其流を止めない。此國を三分して北部をガリラヤ中部をサマリヤ南部をユダヤと云ふが、迺ちガリラヤは山は深綠、地は沃饒で、ユダヤは磽地が多く、荒野が其大部を占めて居る。イエスの頃には米を産せないで麥と橄欖と葡萄と羊とを主

産物として居た。住民の衣服は日本服に類して居るが、家屋は石造で屋上は平坦で其上に土砂を置いて、恰も日本の土橋の如き觀がある。道路は惡しくて旅行には徒歩するか、其外驢馬に乘るより、交通の便利はない。サマリヤには全く異人種が住んで居つて、ガリラヤ及び海岸の邑々には外國人が多く住んで居つた。併し、ユダヤ人は其風俗宗教を固守して、是等の異人種と交際を爲さなかつた所の一種特別の人民で、其大先祖と云ふのは紀元前二千年頃に生存したアブラハムと云ふ人で、又律法と儀式とを制定して國家の体裁を形成つたのはモーゼ（紀元前千三百年か或は千五百年頃）と云ふ大豪傑、其後ダビデ、ソロモン等（紀元前千年頃）の如き英主が輩出した時代には一個の强國であつたが、亦夫れより後と云ふものは漸々衰退して、卒には其獨立を失つてしまつて、イエスの時代にはロマ帝國の屬邦となつて居つた。たゞ僅に分封王ヘロデの下に多少の自由を與へられて、幾分の自治制を施して居つたと云ふ許りである。斯く哀むべき境遇に陷入つても、其愛國心は頗る旺盛で、大和民族にも劣らぬ程であつた。西歐、西亞、北阿の諸國が、畢くロマに屈伏した時にも、彼等は自國の獨立を熱望し、且つ計畫して、毫も精神に於ては、ロマに屈することはなかつた。而已ならず、希伯來語で「メッシャ」希臘語で「キリスト」（受膏者の意）と稱らるゝ大救主が現れて其國を恢復するであらうと期待して居つたのである。

ユダヤ人の宗教はモーゼに由つて與へられた律法と稱する天啓を基礎とし、紀元前五、六、七

百年の頃に續々と起つた大宗敎家即ち預言者に由りて、亦更に一大發展をなしたが、所謂律法と預言書と詩篇と其他はユダヤ人の經典で、之は舊約聖書として知られて居る。其根本敎理で基督敎の基礎となつたのは神の靈性、唯一、神聖、慈愛等の敎理で、舊約敎の新約敎に異なる所は要するに三點である。第一、神の禮拜を一定の場所—首都エルサレムの神殿—と限つた事、牛羊等を屠つて之を祭壇に焚いて犧牲となす事、モーゼの兄アロンの子孫である祭司のみが此儀式を執行する權利があつて、一般人民は是に必要なる畜類を供給するのみである事（イエスの時代には會堂と稱するものがあつて、現今の基督敎禮拜に等しきものが行はれたが、之は時勢の必要に驅られて起つたので舊約書には命じてない）。第二、舊約敎は規則の宗敎で道德的律法以外に儀式的律法が澤山にあつて、豚兎の肉を食用とする事を禁ずる等は其一例である。又潔の禮と云ふ面倒なる規則が數へ盡くされぬ程あつた。是等の規則を研究し、之を人に敎へたのは學者と敎法師で、最も嚴重に此等を守つたのはパリサイ人であつた。第三、ユダヤ人は全世界の神は唯一なることを深く信じたが、自國民は特別に神の撰を被つた寵兒であると信じ、神の所有に屬する表號として凡ての男子には生れてから八日目に割禮を行つた。若し他國人にてユダヤ人に等しき神恩の分配に與らんとする者は先づ割禮を受けて、ユダヤ人とならなければならぬ。そこで猶太敎は一神敎ではあるが、世界的一神敎でなく、國家的一神敎である。

現今の文明世界を風靡し、且つ天下到る所に其福音の宣傳せらるゝ此基督教は、原は蕞爾たる此弱國に生れ出たものである。基督教は舊約聖書を是認し、尊敬し、又歡迎するけれども、猶太教の變形ではない、全然別物である。迺ち舊約の宗教は基督教に於て成就し、完成して全然新宗教となつた。此大改革大完成をなしたのはイエスで、此イエスの一生涯は此新宗教の基礎で、信徒の信仰の原動力であることは疑を容ない。而して此イエスの一代記とも云ふべきものは四福音書のみである。故に學理的にもせよ、實際的にもせよ、キリスト或は基督教を知らんとするものは先づ福音書を研究せなくてはならぬ。古來此書を研究した幾萬の人々は此福音の實に其名に恥ぢぬ福音であることを發見したのである。

第四福音書約翰傳は他の三福音書と全く其趣を異にして居る故に之は別に論ずるが、先づ新約聖書開卷の三書は大体一致して居つて、時には字句までも全く符合して居る（例之、太九ノ六。可二ノ十。路五ノ廿四）。尤も細密の點は相違して居ることもあり（例之エリコで癒された瞽者の數及び場所）、或は順序を異にし、或は記事を省略してあることもある。斯三書が或は符合し、或は齟齬して居るのを文學上の問題として研究したならば興味深いことであらうが、實際的宗教には何等の影響も及ぼさない。勿論時日や場所の事に就いて、明快に解決する事の出來ない問題もあるが此等は瑣細の事で、重要な事柄には疑問とすべき程のものは無い。三福音記者が別々に書

いた錄事が細目に於て相違の點のあるのは勿論の事で、是に由つて記錄の正確なる事を疑ふの理由は毫もあるまいと思ふ。

今讀者の參考に供する爲めに三福音書相互の關係に就いて、現代の學者間に行はれて居る學說を掲げて見やう（最も、此說は確定したと云ふ譯ではないが）。

第一、マコはペテロの說敎を聽き其要領を筆記した。之が馬可傳である。

第二、イエスの敎訓のみを蒐めて發行した人がある。此人は或はマタイであらう。

第三、上記の二卷を編み合せて現在の馬太傳を作つた人がある。

第四、ルカは第一と第二とを參考とし、それに自己が調査した所とを併せて路加傳を編纂した。

此三福音書發行の年代は到底精細に知ることは出來ないが、一般普通には紀元後六十年より八十年までの間で、特に直接にイエスの弟子であつた人々の生存中のことであると云つて居る。

公平に此福音書を讀む者は何人も其錄事の質朴で素直であるのを認めるであらう。迺ちイエスの行爲を粉飾することもなく、弟子等の過失を隱蔽することもなくて、眞面目に正直に有体に事實を錄して居る。

這回此講解を發行するに當つて紙數を節儉する必要がある故に、馬太、馬可、路加等に於て相重複する所は一回に纏めて註することゝした。又此等福音書を比較して研究する便利の爲めに同樣

の錄事のある塲合は之を並錄して一目瞭然たる樣にして置く。

新約聖書の原文は希臘語で、四福音書も本より同樣である。此語は元來ユダヤ人の國語ではない。亦イエスの用ゐ給ふた言語も此語ではないが、當時の世界語であつた故に、使徒等は傳道上に用ゐたのである。當時のユダヤ人の國語はアラマイク語で、太二十七ノ四十六、可五ノ四十一、又七ノ三十四等に散見される。此時代には無論印刷の術がなかつたから書籍と云へば悉く手寫したもので、四福音の原本と云ふものも皆寫本である。今現存して居る最古の寫本では第四世紀頃のものが二冊ある。此外寫本は澤山あるが、本文に多少の相違の點があつて其の孰れが正しいものであるかは學者等の大に研究した結果、現今では疑の存する點は甚だ僅少となつて來た。日本譯の中には當今の學說に戻る所があるが、之は夫々註解の中に注意して置かう。改正英譯は最多數の學者の是認する原文に因つたもので一番宜しい。希臘語と云ふものは世界の國語中最も正確な言語ではあるが、時には意味の不明了にして兩樣に讀み得らるゝ塲合もある。例之、太六章十三節の如き「惡しきもの」とも讀むことが出來、又單に「惡」とも讀むことが出來る文字である。古代の傳說に由れば第一福音書の記者はマタイであると云つてをるが、現代の學者も此說を保持するものもあれど、大多數の說に由ると馬太傳はマタイの作ではなく、マタイはイエスの敎訓丈けを蒐めたので、現今の馬太傳はマタイの敎訓集と馬可傳とより編纂されたのであると云つて居る。

マタイは舊ヘロデ、アンテパスの頃にカペナウンで稅吏をして居つたか、其名は「神の賜物」と云ふ義で、亦の名をレビと云つてをつたゝそれがイエスの召に應じ稅關を去つて其弟子となり（太九ノ九）、告別の大宴を開いてイエス及び多數の同僚を招待した（路五ノ二十九）。實に刀筆の吏であつた彼は文章の事も心得て、イエスの說敎を筆記するには適當なる人であつた。三福音書に十二使徒の名が錄してあるが、馬可と路加とには使徒マタイを第七位に置いてあるに、馬太のみは第八位に置くのみならず、稅吏マタイと書いたのは意味ありげである。聖書以外に此人の傳記として信ずべきものは傳はつて居らない。

馬太傳はユダヤ人にしてキリストを信ずる者の爲めに書かれたもの故、イエスが舊約の預言の成就者であることを示すに勗めた。則ち舊約の預言を引用すること三十一回の多きに達し、而してイエスがユダヤ人の棄つる所となる事を自ら預言したと記してある。此書はイエスの敎訓を錄すこと他の馬可、路加に勝て居るが、其割合は路加は其書の三分の二をイエスの敎訓に費し、亦馬可は其半分を費やせるに比して、馬太は其四分の三を是に献げて居る。「天國」（神の國と云はず）「天父」「預言者の云ひしに」等の語を用ゐること頗る多く、「天父」の語の如きは馬可と路加とには二回のみなるに、馬太は十五回、又「預言者の云ひしに」の語は馬可と路加とには見えないに馬太は十八回も用ゐて居るのである。

イエスの系圖　　太一ノ一——十七、

アブラハムの裔なるダビデの裔イエスキリストの系圖 二 アブラハム イサクを生イサク ヤコブを生ヤコブ ユダとその兄弟を生めり 三 ユダ タマルに由てパレスとザラを生パレス エスロンを生エスロン アラムを生 四 アラム アミナダブを生アミナダブ ナアソンを生ナアソン サルモンを生 五 サルモン ラハブに由てボアズを生ボアズ ルツに由てオベデを生オベデ エッサイを生 六 エッサイ ダビデ王を生ダビデ王 ウリヤの妻に由て ソロモンを生 七 ソロモン レハベアムを生レハベアム アビアを生アビア アサを生 八 アサ ヨサパテを生ヨサパテ ヨラムを生ヨラム ウツズヤを生 九 ウツズヤ ヨタムを生ヨタム アカズを生アカズ ヘゼキヤを生 十 ヘゼキヤ マナセを生マナセ アモンを生アモン ヨシアを生り 十一 バビロンに徙さるゝ時ヨシア ヱホヤキンと其兄弟を生 十二 バビロンに徙されたる後ヱホヤキン シアテルを生シアテル ゼルバベルを生 十三 ゼル

バベルアビウデを生アビウデエリアキンを生エリアキンアゾルを生 十四 アゾルザドクを生ザドクアキムを生アキムエリウデを生 十五 エリウデエリアザルを生エリアザルマツタンを生マツタンヤコブを生 十六 ヤコブマリアの夫ヨセフを生り此マリアよりキリストと稱るイエス生れ給ひき 十七 其世系を數ればアブラハムよりダビデに至るまで十四代ダビデよりバビロンに徙さるゝ時まで十四代バビロンに徙されしよりキリストまで十四代なり

傳記を錄すに當りて先づ其祖先に筆を起すは普通の事であるが、本書記者は此普通の理由以上にイエスの系圖を錄すべき特別の理由を有つて居つた。則ちイエスは正統なるダビデの苗裔でエレミヤの云つた「視よわがダビデに一の義き枝を起す日來らん彼王となりて世を治めん其日ユダは救を得ん」（耶二十三ノ五、六）との預言に應じて生れた救主であることを示されたのである（太二十二ノ四十二に「キリストは誰の子なるかダビデの裔なり」とあるを參照せよ）。イエスはヨセフの實子ではなかつたが、養はれて其子となつた故に、ダビデの裔なりと云ふとも毫も差支はない。記者は溯つて大祖アブラハムの名から始めて居るが、今日の我儕に取りては系譜の如きは殆んど興味がない。故に註解も略して置かう。◯アブラハム　ユダヤ人の祖先であつて神の

友と呼ばれた人で、紀元前二千年頃バビロンの附近からパレスチンに移住した（創十二章―廿五章、來十一ノ八―十二）。○イサク（創二十一章―二十七章）○ヤコブ　此人の子孫は盡くユダヤ人で、其別名イスラエルは遂に此國民の名となつた。○ユダ　ヤコブには十二人の子があつて、十二の支族は是より生じた。中にもユダ族は最も強大であつた爲めに、其領地は南部のみであつたにも關らず、イスラエル全体をユダヤと稱するに至つた。○パレス、タマル（創三十八章）○サルモン　紀元前千三百年頃パレスチンに來り、ベテレヘム近傍に住した。○ラハブ　パレスチンの土人であつたが、ユダヤ人の信ずる神の能力を信じ、其の來襲の時之を助けたに由つて遂にサルモンの妻となつた（書二章、六ノ二十五、來十一ノ三十一）。○ルツ　死海の彼岸モアブの產で、其姑を慕うてユダヤに移住し、ベテレヘムに住む（路得記は此女の事を記す）。○ダビデ　紀元前千十七年より九百七十年頃までユダヤを治めた英王である（母前十六章―母後二十四章には詳細に其の傳を載す）。○ウリアの妻　其名をバテシバと云ひ、ダビデの大犯罪の對手である。此犯罪の爲めにダビデは預言者の大譴責を被り、悲痛慘憺たる悔改をなした（母後十一章、十二章）。○ソロモン　紀元前九百七十七年頃ユダヤ黃金時代の王で、智慧を以て其名が鳴つて居る。エルサレムの神殿は此人の手に成つた（王上一章―十一章）。○レハベアム　紀元前九百七十七年より九百二十年まで王であつたが、頑冥な

壓制家であつた爲めに其國は南北に分裂し、北方はイスラエル國の名の下に獨立し、南方ユダ國のみ彼と其子孫の手に殘つた（王上十二章—十四章）。○アビア　紀元前九百二十年より九百十九年まで王であつた（王上十五ノ一—八）。○アサ　紀元前九百十七年より八百七十六年まで王であつた（王上十五ノ九—二十四）。○ヨサパテ　王たること紀元前八百七十六年より八百五十一年（王上二十二ノ四十一—五十）。○ヨラム　王たること紀元前八百五十一年より八百四十三年（王下八ノ十七—二十四）。ヨラムとウツズヤとの間に三人の王があつたが、此系譜には省略してある。三人とはアハシヤ、ヨアシ、アマジヤである。○ウツズヤ　別名アザリヤ其治世は紀元前七百八十九年より七百三十七年で、國は繁昌を極めたが、此人は癩病で死んだ（王下十五ノ一—七）。○ヨタム　永く父ウツズヤの政を攝り、父の沒後は王位に即き、七百三十五年まで位に在つた（王下三十二章—三十八章）。○アカズ　治世は紀元前七百三十五年より七百二十六年（王下十六章）。○ヘゼキヤ　治世は紀元前七百二十六年より六百九十七年で、此時代に大預言者イザヤは現はれ、アッスリヤ人はイスラエル國を滅ぼし（紀元前七百二十二年）、次でユダをも攻めたれど、神の特別なる攝理に由り滅亡を免れた（王下十八章—二十章）。○マナセ　王位にあること六百九十七年より六百四十一年で、甚だ惡政を施した（王下二十一ノ一—十八）。○アモン　在位僅かに二年（王下二十一ノ十九—二十六）。○ヨシア　宗教大改革

を斷行した人で、在位は紀元前六百三十九年より六百八年まで（王下廿二ノ一―卅三ノ卅）。○ヱホヤキン　王下二十四章六節より十五節に見ゆるヱホヤキムと同人で、ヨシア王の孫に當る。ヨシア王とヱコニヤ王との間に二人の王があつた。共にヨシア王の子で、一人はヱコニヤの父、ヱホヤキムである。ヱホヤキム位にあること三ケ月にてバビロンに囚はれ（紀元前五百九十七年）、叔父ゼデキア位に即き在位十一年で、バビロン王が再びヱルサレムを陷入れて之を滅ぼした。時に紀元前五百八十六年。此所に「其兄弟」と錄せるは實は叔伯父らを指したのである。此時代の預言者ヱレシヤであつた。○バビロン　ユーフラテ下流の沿岸にある大都會で、カルデヤの首府の名である。ユダヤより荒野を經由して直行すれば凡そ五百五十哩、普通の道路に由れば其距離遙に之に勝つて居る。當時此國の王はネブカドネザル大王と云ふ人で、アッスリアを滅ぼし、亞細亞諸國を悉く征服した。○ゼルバベル　紀元前五百二十六年の頃ユダヤ人を將ゐてバビロンより歸國した人（喇一章―三章）。ゼルバベル以下の人名に就いては何事も知れない。ユダヤ人が歸國して神殿を再建することを許された後も、未だ外國の羈絆を脫することは出來なかつた。其後久しくして一時獨立したが、此時に勢方ある地位に立つたのはダビデの後裔ではなく、彼等は反て貧賤の狀態に沈んで、殆んど有れどもなきが如く、詩八十九ノ三十九、四十四にも「なんぢ己が僕（ダビデ）の冠をけがして地にまで落し玉へり、また其光輝をけかし其座位を地に投げおとせ

り」と歌はれた程の狀態である。さればダビデ大王の苗裔であるヨセフが田舍の大工であつたのは（太十三ノ五十五）敢て怪しむに足らない。斯く零落したヨセフの家が其系譜を大切に保存したのは容易に信ずることが出來る。何となれば由緒あるユダヤ人が其系圖を珍藏したのは紀元前數年頃のヨセフハスの云ふ所に由つても明白である。アブラハムからゼルバベルまでの事は舊約聖書に載つて居るが、其後の事は知り難い。〇キリストと稱へらるゝイエス　イエスとは固有名詞で個人の名である（ユダヤ人は姓名を兼ねて通常唯だ一つの名を有つて居つた）。キリストとは元來人名ではない、稱號である。詳く云へばメツシヤと云ふ語の希臘譯で、其意味は受膏者則ちユダヤ人の熱望期待した大救主の特有稱號であつた。然るに基督敎徒中には此原意が次第に忘られてイエスの別名の如く用ゐらるゝに至つた。けれどもユダヤ人中には今に至つても此の如き事はない。故に福音書を讀むに當り記憶すべきことはキリストなる語は常に其原意義にて用ゐられてあると云ふ事である。〇十四代　七はユダヤの聖數である故に、著者は特更に七の倍數たる十四を用ゐたのであらう。ダビデとエホヤキンとの間に特に四人の名を省きて作爲的に十四代となして居る（系圖を錄すに當つて不必要の名を畧すのは不法の事ではない。又「生り」の字は直接に父子の關係を指さぬ事もある）。ダビデ以前の名にも斯くして畧されたものもあるであらう。今此所に羅列されたる人名を撿するに其數四十一ある。三度十四代を得んとすれば

ダビデを重複して數へねばならぬ。之も作爲的であると云はねばなるまい。偖、此系圖は三段に分つてユダヤ歴史の三大時期に相當させてある。第一期、アブラハムよりダビデ、此時代には國王はないが大抵能く獨立を維持したのみならず、進歩發達の時期であつた。第二期、ダビデよりヨシア、此時代には國王もあり獨立も維持したけれど衰亡に傾きつゝあつた。第三期、エホヤキンよりイエス、此時代にはユダヤ國は滅亡して全く外國に隷屬するに至つた。

系圖を錄す時に婦女子の名は大抵省くものである。然るに玆に四婦人の名を載せたるは何故であらうか、之には注意すべき特別な事實が此等婦人に就いて舊約書中に見ゆるからである。

イエスの降生

太一ノ十八——二十五、

此段落は第十六節にある「此マリアよりキリストと稱るイエス生れ玉ひき」と云へる句の説明である。路一の二十六より五十六に由れば先づ天使が現れ、奇跡に由つてイエスの生るべき事を告げた。夫れよりマリアは親戚なるエリサベツを訪はんため、ユダヤに到り三ケ月の間其處に留つた。此處に錄せるはマリアがエリサベツの家からナザレに歸つた後の出來事である。概括して云へば、イエスはヨセフの實子でなかつた。ヨセフはイエスの生るゝ前にマリアを娶り、イエスは養はれて其子となつた故に、法律上イエスはダビデ家の正當なる嗣子であると云ふことである。此

段落を解剖すれば第一、マリアに就きてヨセフの心痛せること（太一ノ十八、十九）、第二、マリアの無罪及び其子の尊貴なることの示現（太一ノ二十、二十一）、第三、預言の成就（太一ノ二十二、二十三）、第四、ヨセフとマリアの結婚（太一ノ二十四、二十五）である。

馬太傳第一章十八、十九節

十八それイエスキリストの生れ給ること左の如し其母マリアはヨセフと聘定を爲るのみにて未だ偕にならざりしとき聖靈に感じて孕しが其孕たること顯れければ十九夫ヨセフ義しき人なる故に之を辱しむることを願ず密に離縁せんと思へり

ユダヤでは男女の婚約を神聖視し、此約を破る女は石にて撃殺される（申二十二ノ二十三、二十四）。然れども實際に婚を結ぶは約成りしより數ケ月の後である。偖でガリラヤのナザレと云ふ村のヨセフと云ふ工人―賤しき木匠なれど其素性は正しきダビデ大王の苗裔―がマリアと云ふ一人の處女と婚姻の約をとり交はした。此マリアに就きて多くの古き傳説あれど孰れも信ずるに足らない。唯だ此人の社會に於ける地位は大工のヨセフと伯仲の間であらうと思はれる。然れば其家は賤しかつたのであるが神を敬ふの念は誠に深きものであつた。路加傳の錄す所に由ればヨセフとの婚約が出來て後、マリアは其親戚を訪問せん爲めにユダに行き、歸村の後其姙娠せる事がヨ

セフの知る所となつた。恐らくは他人は未だ此事を知らなかつたであらう。偖で此妊娠は聖靈の働きに由るもので奇跡であつたと錄してあるが、玆に云ふ聖靈と云ふのは舊約聖書に用ゐたると同樣の意味で、神の大能の活動を指すものである。迺ち書翰中に用ゐられた如く、三位一体中の一位を指したのではない。故に聖靈に由つて生れたと云ふのは神が直接に創造したと云ふのと同じで、吾人は天地を創造した神が容易くイエスの降生の如き奇跡を爲し得ると信ずる外、別に說明することは出來ない。マリアは此不思議なる妊娠をヨセフに告ぐる勇氣はなかつたらしい。假令告ぐるともヨセフは信じまいと思つたか、但しは斯くも不思議なる事實の發表は唯神にのみ任すべきものと思つたであらう。兎に角、自らヨセフに告ぐる事はせなかつた。故に義人なるヨセフの困却は一方ならぬものであつた。即ちマリアを娶らんは不義を行ふに近く、さりとて公けに姦淫罪に問はんは憫然である。そこで潛かに離緣するが良策であると考へた（ユダヤ人の男子が其妻に對する權利は殆んど無制限で、何時たりとも其妻を離別するの自由を有つて居る）。噫々、此時期こそマリアの身にとりては言ふに言はれぬ苦痛であつたであらう。

馬太傳第一章廿、廿一節

二十 斯て此事を思念せる時に主の使者かれが夢に現れて曰けるはダビデの裔ヨセフよ爾妻マリヤを娶ることを懼る丶勿れその孕る所の者は聖靈に由るなり

二一　かれ子を生んその名をイエスと名くべし蓋その民を罪より救はんとすればなり

夢が神の默示の媒介となることは舊約聖書には珍しい事ではない。民十二ノ六に「汝等の中に預言者あらば我夢に於て之と語らん」とある。併し新約聖書には本書の一、二章に錄されたのみで其外にはない。これは格別の場合に格別の默示があつたので決して不法ではない。ヨセフは夢の中に先づダビデの裔ヨセフと呼びかけられ、次ぎに救主はダビデの系統より出づべきことと、マリアを娶りて其子を己が嗣子と爲すはヨセフの義務たることなどを敎へられた。其生れんとする子の尊貴なる事は其名をイエスと呼ぶべしとの命に由りて愈々明白にせられた。イエスと云ふ名は未聞の新名なるが爲めではない。此名は徒十三ノ六にも見ゆる。希伯來語のヨシユアを希臘化したので、決して新奇なものではない。ヨシユアとは先づモーゼの後を受けてユダヤ人をパレステンに導いた英雄の名で、其後、ユダヤ人がバビロンから歸つた時にも其中に祭司長で此名の人があつた（喇三ノ八、九）。ヨシユアとは「ヱホバは救なり」との意義である。此點が其尊貴なる所以である。則ちマリアの子は啻に此名を有つたのみでなく、其實を有つて居つた。神は此人に由つて人を救ふたのである。モーゼの僕ヨシユアはユダヤの人民を荒野より救ひ出して肥沃なる土地に導き入れた。又、祭司長なるヨシユアは囚虜たる人民を本國に歸らしむるに勗めた。然

れども此イエスに由りて神は永遠の救を人類に與へ、罪と罰より救ひ出し給ふのである。ヨセフは「其の民を罪より救はん」と云へる此喜ばしき福音を聞いた時に救はるべき其民とはユダヤ人を指すと考へたであらう。然れども神の名は頌むべきかな、神の愛と救とはイエスに由りて、廣く萬民にまで及んだのである。

馬太傳第一章廿二、廿三節

二二 凡て此事は預言者に託て主の曰たまひし言に
二三 處女はらみて子を生ん其名をインマヌエルと稱べしとあるに應せん爲めなり其名を譯ば神われらと偕に在との義なり

此二節も亦天使の言語の續きであると思ふ人もあるが、寧ろ記者の言語と見る方が至當であらう。古代の預言者と云ふものは殊に聖靈に滿された説敎者のことであつた。此等預言者の中で紀元前七百四十年より七百年迄、則ちアハズ、ヘゼキア王の頃に（本章九節を見よ）出たイザヤより大なるものはなかつた。此處に引用された預言は則ちイザヤの預言の書第七章十四節より十六節に錄さるゝもので、アハズ王の告げた言語である。其全文を掲ぐれば「視よ、處女孕みて子を生まん、その名をインマヌエルと稱ふべし、かれ惡をすて善を撰ぶことを知る、前に乳酥と蜂蜜とを食はん。そは此子惡をすて善を撰ぶことを知らざるさきに汝が忌みきらふ兩人の王の地はすてらる

べし。」此預言の意味は主何を指せしか、今日に於て之を決定することは頗る困難であるが、兎に角其當時の出來事を指したには相違あるまい。則ち一人の若い婦人があつて將にインマヌエルと稱せらるゝ子を生まんとして居る。此子生れて未だ善惡を辨別する力のない中に、ある一の事件が生ずると云ふのである。されば此預言は直接にイエスには關係がなく、無論其奇跡的誕生を指したのではない。併し間接に云へば此預言の最も深奥なる意義はイエスの降生に於て始めて成就した。インマヌエルの語は素は單に名であり、表號であつたけれども、イエスに於て實が之に伴うた。此イエスに由り神は始めて見ゆべき形体をとりて世界に降り給ふた（勿論、之は人間の目が其榮光を見るに堪へ得る限りに於てゞある）。「エル」とは希伯來語の「神」で「インマヌ」とは「我と共にある」と云ふ意義である。此の處を外にして聖書中一回も此名を見ない。アハズ王の當時ユダヤはイスラエルとスリヤの聯合軍の爲めに襲はれ、事態甚だ困難であつた時代に、母たるものが此名を其子に命ずるとは如何にも驚く可き事で、其強固なる信仰を示して餘りあるのである。而して、此信仰の希望はイエスの世に降り玉ふた事に由つて豫想に勝つて完成されたのである。

馬太傳第一章廿四、廿五節

二四 ヨセフ寢より起きて主の使者の命ぜし言に遵ひ其妻を娶りたれど 二五 冢子

の生るゝまで牀を同にせざりき其生れし子をイエスと名けたり

ヨセフはイエスの生まるゝ前にマリアを娶りてイエスを其子と爲した。故にイエスは實際ヨセフの子ではないが、ダビデ家の正統なる嗣子となつた。而已ならず、イエスは其幼時にヨセフを父として仕ひ玉ふた。路二ノ五十一に「イエスはヨセフとマリアに順ひ居り」と記してある。ヨセフを除いて他にイエスの超自然的誕生を知つたものはガリラヤになかつたであらう。されば後に至つてナザレの人々は「此れ木匠の子にあらずや」(太十三ノ五十五)と云ひ、カペナウンの人は「彼が父母は我等の識るところならずや、即ち彼はヨセフの子イエスに非ずや」(約六ノ四十二)と云つた。ヨセフがイエスの生れるまでマリアと夫婦の交りをせなかつたのは自然に然る可き事であるが、イエスの超自然的出生に就いては繰りかへし繰かへし明言されてある。イエスの生るゝ迄「牀を供にせざりき」との言葉は、必しも其反對即ちイエスの「生れたる後には牀を供にせり」と見るの必要はないが、之は自然の道であるから、イエスの兄弟姉妹はマリアとヨセフとの間に出來た子と見て決して不都合はあるまい。此の二十五節の「冢子」は單に「子」と改むる方が穩當である。併し路二ノ七には「冢子」とある。

イエスの生れ玉ふた時日は慥に知ることは出來ぬ。西暦に用ゐる紀元は第六世紀の學者ダイオニシアスと云ふ人が定めたので少しく間違つて居る。イエスの生れ玉ふたのは慥かにヘロデ大王の

死ぬる前であつた。ヘロデの死んだのは紀元前第四年の三月であつたからイエスの誕生は必然其前で、即ち紀元前五六年であらう。其生れた月に就ては少しも分からない。基督教徒が十二月二十五日を降誕の祝日とする習慣の始まつたのは、降誕後三百餘年の事で、此日を誕生日とする歷史的根據は寸毫もない。

此紀元は正確なものではないが泰西諸國の等しく用ゐる所で、歷史の計算に多大の便宜を與へて居る。多數の國々が此紀元を用ゐて居る事は一方には基督教の大宗教である証左で、他の一方より見れば、基督教の擴張を助けて居る。古今東西の歷史を通じてイエスの如く多大なる感化を世界に及ぼしたものはない。

博士の來訪　太二ノ一―十二、

イエス誕生の顚末は路二ノ一より二十に載せてある通り生れて第八日目に割禮を受け、イエスと名けられ（路加二ノ二十一）、第四十日目には神殿で潔の禮を行なつた（路二ノ二十三―三十八）。博士等がベテレヘムに來たのは其後の事である。此段を分解すれば、第一、博士等エルサレムに來る（一、二、）第二、キリストの生るべき塲所に就てヘロデの質問（三―六）第三、ヘロデの計畫（七、八、）第四、博士等イエスを拜む（九―十二）である。

馬太傳第二章一、二節

一 夫イエスはヘロデ王の時ユダヤのベテレヘムに生れ給しが其とき博士たち東の方よりエルサレムに來り 二 曰けるはユダヤ人の王とて生れ給る者は何處に在す乎われら東の方にて其星を見たれば彼を拜せん爲に來れり

元來ヨセフとマリアとはガリラヤのナザレの住人であつたが、イエスの降誕があつたのは路加傳二章に載せてある理由によつてユダヤのベテレヘムであつた。此頃はパレスチン全地がロマの所屬であつた爲に、ロマ政府の特典に由りヘロデは紀元前三十七年より四年まで朝貢王として此國を統治した。彼は純粹のユダヤ人ではなく、イドマヤ人であつた（イドマヤはユダヤの南にあつて（可三ノ八）ユダヤ人とは血族の間柄とでも云ふべき關係があつた）。頗る怜悧で統治上にも技倆を示した人で神殿をも立派に再建した。けれども殘虐無道な壓制家で其妻を殺し、三人の實子を殺し、其上に自分の死に瀕するに及んでは必ず人民は自分の死を歡ぶに相違ないと思つて、國の重もなる人々を呼出し、己が死ぬるや否や、此人々を殺すべしと命じた。之は自分の死んだと同時に國民が悲しむためであつたと云ふ事である。彼は勿論一木匠の妻が男子を生んだが如き小事は無論知らなかつたが博士等の來訪に由つて大に驚かされた。抑も此博士とはペルシャの祭司なる學者でペルシャ宗教の禮典を執行するを職としたのであつた。彼等は當時の學術殊に天文學

に達して居つた。ペルシャバビロニヤの空氣は快晴透明で、星は鮮に輝いて居つた爲めに、古來天文學は大に行はれた。イエスの時代の博士なるものは半ば學者、半ば魔術者である（徒十三ノ八には此と同じ文字を「卜者」と譯してある）。科學の範圍が未だ知られなかつた當時の事として此の如き事のあつたのも決して怪しむに足らない。其頃は學者でも星辰の運行が世上の出來事に影響すると考へて居つた。イエスを訪ねて來た此等の人々は熱心忠實な學者であつた事は疑ふ必要がない。彼等はアラビアから來たか、バビロンからか、但しはペルシャからであつたか確かに知る事は出來ないが、兎に角、遠方から來たに違ひない。彼等は其地方に移住して居るユダヤ人から大救主の生れんとする豫望を聞き、不思議なる星を見るに及んで、其生れたる休徵であると考へたのであらう。此星は何であつたかは今より知る事が出來ないが、天文學者の計算に由れば、紀元前七年に木星と土星との交會が二回あつた。或は之を見て博士等は大事件の起つた休徵と考へたかも知れぬ。若し第二回の交會の後に本國を出立したとすれば、其エルサレムに達するのは恰もイエスの生れた頃に相當するのである。併し、此說は第九節を說明する事が出來ぬ。一躰彼等が東方で見たと云ふ星は木星と土星との交會と云ふが如き折々天に發現する自然界普通の現象であつたか、又は彼等が之に由つてイエスを尋ねんとして遠方まで旅行した程の熱心に報いんがため神は特別の休徵を與へてイエスの在所を敎へ玉ふたものであらうか、何れとも確とは云はれ

ぬ。

馬太傳第二章三―六節

三 ヘロデ王これを聞て痛む又エルサレムの民もみな然り 四 凡の祭司の長と民の學者とを集めてヘロデ問けるはキリストの生るべき處は何處なる乎 五 答けるはユダヤのベテレヘムなり蓋預言者の錄されたる言に 六 ユダヤの地ベテレヘムよ爾はユダヤの郡中にて至小きものに非ず我イスラエルの民を牧ふべき君その中より出んと云ばなり

博士等が新たに、生れた王を尋ねて首府エルサレムに來たのは自然であるが之が爲にヘロデが心を痛めたのは左もある可き事である。蓋は、ユダヤ國に新王が起るならば自分の子孫の王位が危險になる。實に奸計に由つて王となり、外國の聲援に由つて其位を保つて居るヘロデ王に取りてはユダヤ人に由つて正當なりと認めらるゝ救主なる新王の起る事は眞に恐るべき事であつたが唯だ何故にエルサレム全市の民が心を苦しめたかは左程明白でない。併しヘロデの宮殿に出入する者の心配は論ずる迄もない。それに祭司の長等が苦慮したのは內乱の起る事を恐れたのであつて（約十一章のカヤパを見よ）、民間に於ても人心恟々であつた。六節は先づかう云ふ意義であらう。ヘロデは純然たるユダヤ人ではないからユダヤ人の宗教を知らない。ソコデ

救濟者の生るべき場所に就ては勿論ユダヤ人に尋ねなければならない。メッシヤ（希臘語でキリスト）と云ふ大救濟者の出んとする豫望が人民の中にあつた事はヘロデの知る所であつたが、彼は之を迷信と思つて取るに足らぬ事として輕蔑し深くは意にも留めなかつたであらう。然るに今や不思議な星の出現に由つて大救濟者の生れた事が示されたと云ふ事を聞いた時に、彼は是非共之を探ね出して殺害せやうと考へた。彼は此星の話に由つて心を動かさるゝ底の迷信家であつたが、生れたる子を害するに躊躇する程神を畏るゝ信仰はなかつた。緒論にも述べた通り**祭司長**と**學者**とは猶太教の指導者であつたから、先づ此等の人々に問ふたのは當然の事である。祭司とは神殿で儀式を執行ふ者で、學者とは宗教上の律法を研究して之を敎へたものである。此二者に問ふならばメッシヤに關する希望に就て悉く知る事ができ、又メッシヤの何れの場所に生る可きかも知るに困難はあるまいと思つたのは無理もない事である。此**生る可き處**とはベテレヘムであつて、之は餘り遠方でない。エルサレムの南方僅か二里で昔ルツがボアツの妻となつた所（一章五節）であり、又ダビデの誕生地として名高い。さてベテレヘムは「パンの家」との義で近邊に麥畑があつたのであらう。併し、此附近は牧羊を以て業とする者が甚だ夥しい。今は人口四五千の町で、イエスの誕生したと思はるゝ場所に有名な會堂が立つて居る。救主が此所に生れると云ふ事は祭司學者等の容易に對へ得ることであつた。蓋し、イザヤと同時代

の預言者ミカが其書の五章二節に「イスラエルの君となる可き者ベテレヘムより出づべし、彼はヱホバの能力に由りて牧者の羊を養ふ如く其民を養なはん」と預言して置いた。羊を牧する如くとは、之を愛撫し、保護し、養育するとの意味である。

馬太傳第二章七、八節

七 是に於てヘロデ密に博士等を召星の現れし時を詳に問て 八 彼等をベテレヘムに遣さんとして曰けるは往て嬰兒の事を細に尋これに遇ば我に告げよ我も亦ゆきて拜すべし

此書策は歷史に見ゆるヘロデの性質に能く適合して居る。彼は迷信に由つて、メッシヤはベテレヘムに生れるであらうとの預言を信じたが、此子を殺して、其預言の成就を妨ぐる事が出來ると思つた。彼は狡猾で殘酷である。で、若し自ら人を遣して此子を求むるならば、父母は之を隱慝するに相違ないと思つた。故に今博士等に由りて、其場所を知る事の出來るのを喜んだ。

馬太傳第二章九—十二節

九 かれら王の命を聞て往り前に東の方にて見たりし星かれらに先ちて嬰兒の居る所にいたり其上に止りぬ 十 彼等この星を見て甚く喜び 十一 既に室に入ければ嬰兒の其母マリアと偕に居を見ひれふして嬰兒を拜し寶の盒を開て、黃

金、乳香、沒藥など禮物を獻たり　十二博士夢にヘロデへ返る勿れとの默示を蒙りて他の途より其國に歸れり

ベテレヘムは大な町ではなかつたから、其内の小兒の數も多くはなかつたであらうが、さりとて一々尋ねるわけにも行かず、孰れかメッシャであるかと知ることには頗る困難を感じたであらう。此所まで來たのも遂に無功にはなるまいかと恐れた。されば、彼等が再び其星の彼等を導くを見た時に　喜んだ　のも無理はない。前にも述べた通り最初に現れた星は天然のものであつたであらうが、二度目に出たのは慥かに超自然の現象であつて、彼等を其家まで導いた。遠方から尋ねて來た程であるから嬰兒を見た時に之を拜したのは自然であるが、さりとて之を以て直ちにイエスの神性を認識したとは云へない。唯大事業を爲さんとする大人物で或は大帝王となる人であらうとの考へから拜したのであらう。古代の風習によると國王に謁見する時には自國の產物を齎らして　獻物　とする。乳香、沒藥は共に香氣ある「ゴム」の一種で薰物として又香膏として大に貴重されたものである。乳香はアラビヤ南部のシバの產物であるので、(賽六ノ六)之は神殿の禮拜に供物を献げる時に用ゐられる、(利二ノ一、十五)沒藥は薰物である(詩四十五ノ八。箴七ノ十七)。之は死体の腐敗を防ぐ爲めに用ゐられた事は約十九ノ三十九に錄されてある。今日では齒磨粉を造るに用ゐらるゝと云ふ事である。傳説に由れば此等の博士は王であつたと云ふ事で其名

まで知れて居る様に云ふが、此等の細い物語は皆な信ずるに足らない。又是等の献げ物には隠れた意味がある。例之黄金はキリストの王たることを示すものであるなどの説を為す者もあれど之も架空の想像に過ぎない。併し、博士等の遠國から來たのは將來基督教がユダヤ人のみならず、世界萬國の人を救ふ教であることの前表であると云ふ事は無理な事ではあるまい。第二、第三世紀の頃から毎年一月六日を以て「エピフハニー」と稱し、此の日の紀念節を守る風習が起つて英國の女皇の如きは數百年間此日に。黄金、乳香、沒藥を王宮の會堂で献ぐる式を行つた。此等の博士に就て我儕の知り得る所は甚だ尠ないが、彼等はユダヤ人の希望を聞知して敬虔なる學者であつた事丈は事實であらう。彼等或は、ユダヤ人の教に由つて、エホバを唯一の神として信ずるに至つたかも知れぬ。而して尋常でない星を見た故に遠方から遥々とメッシヤを尋ねてユダヤまで來た。そこで、神は其熱心を嘉してイエスの居る所まで彼等を導いたのであらう。彼等を導いた此星は一般の人々の見る所とならなかつたものと思はれる。故に彼等は人知れず來り、人知れず去ることが出來たのみならず、イエスのメッシヤたる事も其村人に知られず、ヘロデもイエスの在る所を見出すことが出來なかつたのである。

エジプトへ避難し玉ひし事　（二ノ十三—二十三）

ヘロデは竟に博士等からベテレヘムに在るメッシヤの所在を聞く事が出來なかつたので是非其其目的を達しやうと決心して、此村にある嬰兒を悉く殺した。けれどもヨセフはイエスを携へてエジプトに走つたに由つて、此奸計を免れ得たのである。ヘロデの死後ヨセフは歸國したが、ユダヤの主權者を恐れたに由つて、ガリラヤに住居を定めた。今此一段を分解すれば、第一、エジプトへ逃走（太二ノ十三—十五）第二、嬰兒の虐殺（太二ノ十六—十八）第三、ヨセフナザレに歸る（太二ノ十九—二十三）である。

馬太傳第二章十三—十五節

十三 彼等が去るのち主の使者ヨセフの夢に現れて曰けるはヘロデ嬰兒を索て殺
んとする故に起て嬰兒と其母とを挈へエジプトに逃て復わが爾に示さん時ま
で彼處に止れ 十四 ヨセフ起て夜嬰兒と其母とを挈へエジプトに往 十五 ヘロデの死
るまで其所に止れり是主預言者に託りて我わが子をエジプトより召出せりと
云給ひしに應せん爲なり

ヨセフはヘロデの害心ある事を知らなかつた。故に神の告げがなかつたならば、彼は尙ほベテレヘムに滯在しておつてイエスは遂にヘロデの毒刃にかゝり玉ふたかも知れぬ。假令、他の村落へ逃れるとしてもヘロデは其逃亡した事を發見するならば、再び其處に追窮するのは容易な事であ

つた。それで最も、安全な道はヘロデの支配の外に脱走する事であつたので、此ベテレヘムは彼の管轄地の南部にあつた故最もエジプトは其距離が近くて逃るゝに便利であつたのである。抑もエジプトは古代の文明にとつては優等の地位を占めた有名な國で、ナイル河の沃地を有して居つたが、當時はロマ帝國に屬して居つたので、ヘロデの手の達する所でなかつた。加之多くのユダヤ人が其處に住んで居つたから、ヨセフは知人、朋友を得るに困難はなかつたのである。此地はベテレヘムの西南約七十里の處であるが、途次マリアとイエスとは驢馬に乘り、ヨセフは徒歩したのであらう。エジプトは、古來ユダヤと因緣淺からぬ國で、嘗つて、大饑饉のあつた時ユダヤ人はエジプトに避けた事もあり(徒七ノ十一—十四)、其後彼等は此國に奴隸となつて居つたが、モーゼの時、神の特別な恩惠に由つて救ひ出された事がある(紀元前千三百二十年頃)。此古き歷史に就て預言者ホゼヤ(紀元前七百五十年)は其書の十一章一節にかく云うた、「イスラエルの幼かりし時我これを愛しぬ、我わが子をエジプトより呼出したり」(「幼かりし時」とは國民が幼稚なる時「我」とは神の事)イスラエルが神の子と呼ばれるのは、舊約聖書には珍らしくない。例之、出四ノ二十二に「イスラエルは我が子なり」とある。此のホゼアの言葉は直接キリストには何の關係もない事であるが、其實キリストは最も深い意味で神の子である故にホゼアのエジプトより呼び出すとの語はキリストに於て深遠な意味を發見せらるゝに至つた。

馬太傳第二章十六―十八節

十六 是に於てヘロデ博士に欺かれたるをしり大にいかり人を遣して博士に詳く問たる時を度りベテレヘムと其境の内なる二歳以下の嬰兒を悉く殺せり 十七 即ち預言者エレミヤの言に 十八 歎き悲み甚く憂る聲ラマに聞ゆラケル其兒子を歎き其兒子の無によりて慰を得ずと云しに應へり

ヘロデは博士等に命令する權利はなかつたが、併し彼は暴主であつた故に彼等が其命令に從はなかつた事を非常に怒つた。無論、博士等が彼を失望せしめた事を大に憤つた のである。ヘロデは元來殘虐な人で敢て血を流す事を躊躇するが如き人ではない。實に彼は憤怒に乘じて、博士等の訪うた家を探し出すと云ふが如き手緩い手段を爲したと云ふよりは寧ろベテレヘム近傍の幼兒を悉く殺したと云ふ方は信じ難い事ではない。「二歳」とは博士等の報告に由つて、此嬰兒は如何にしても二歳以上ではないと判斷をして、此年齡以下のものを悉く殺したのであらう。勿論、博士等がヘロデに面會した時にはイエスの生れた正確な時日を知つて居たのではなからう。彼等は多分其星を始めて見た時に生れたのであらうと推察しておつた。けれども之は、必しも事實であつたと云ふ事は出來ぬ。兎に角、ヘロデは女子を殺す必要はなかつた。英語改正譯には「二歳以下の男子を殺せり」と改めた。尤もベテレヘムの如き小村落中にある二歳以下の男子の數は左

程多くはない。二十人に超へはすまい。併し之は實に、悲慘な事で、此日はベテレヘムの哀しみの日であつたに違ひない。で著者は預言者エレミヤの言を思ひ起さゞるを得なかつた（耶三十一ノ十五）。此預言者はバビロン囚移時代に出た人で、（耶一ノ十二）此言葉も其出來事を指して居る。ラマはエルサレムに近い町でバビロンに囚移せられた人民は此町から、外國に出發したのであらう。ラケルはユダヤ人の祖先なるヤコブの妻で（太一ノ二）、ベテレヘムの近所に葬られた（創三十五ノ十九）。此所に今もなほ其墳墓がある。ラケルが其末孫なるユダヤ人の遠國に移されたのを泣いたと云ふのは勿論詩的形容で想像である。

馬太傳第二章十九—二十三節

十九 斯てヘロデ死しかば主の使者ヨセフの夢にエジプトにて現れ曰けるは 二十 起
て嬰兒とその母とを挈へイスラエルの地にゆけ嬰兒の生命を索る者は已に死
り 二十一 彼おきて嬰兒と其母とを挈へてイスラエルの地に至しが 二十二 アケラヲ父ヘ
ロデに代てユダヤの王たりと聞ければ彼處に往ことを懼る又夢に告を蒙りて
ガリラヤの内に避 二十三 ナザレと云る邑に至りて居り彼はナザレ人と稱れんと預
言者に託て云れたる言に應せん爲なり

ヨセフがエジプトに滯在したのは數ケ月に過ぎなかつたであらう。併し多くとも一年以上ではな

い。此に滯在中其職業を營む機會もあつたであらう。それに又博士等より受けた黄金も其生計に大なる助けを與へたであらう。けれども、彼がヘロデの死を聞いた時にはイスラエルの地即ちパレスチンに直ぐ歸りたいと思つた。ヘロデの死んだのは紀元前四年で其の領地は分割せられて、其子アケラチはサマリアユダヤイドマヤを領し、同じく、ヘロデの子ヘロデ、アンテパスはガリラヤとヨルダン河の彼岸の地方を領した。アケラヲは一年の間無道の政治を行つた後、位より退けられ、ロマ政府から遣された方伯は之に代つて、直接にユダヤサマリヤを治むることになつた。徒五ノ三十七に見ゆる戸籍調査は此時に行はれたものである。ヨセフの故郷はナザレであつたがイエスの生れ玉ふた後はベテレヘムに定住する積りであつたらしい。然るにアケラヲを恐るゝに由つて、再びナザレに歸つた。ガリラヤの君ヘロデ、アンテパスはヘロデ第一世の子であつたけれどもアケラヲの如く殘忍ではなかつた。而已ならず、イエスの事などは此のやうな遠い村落の政廳に迄達する程なものでなかつたであらう。此の如くしてナザレはイエスの三十年間の住所となつた。ガリラヤの南部に廣き沃野がある。此大原野から北方に延いて一つの狹い窪地がある。ナザレは其大原野を距る事十里の所で、則ち此窪地の中にあるのである。現今の人口は七八千もあるが、其當時の人口は僅に三四千に過ぎなかつた。ユダヤ史にも記されてない小村で、エルサレムからは二十二里の距離である。此土地は餘り評判の善ひ所ではなかつたと見えて、「ナ

ザレより何の善きもの出んや」(約一ノ四十六)と云はれてある。而して當時の人々が旅行する大道からは少し離れた一の閑靜な村で、近所の山に登れば眺望は頗るよろしい。西には地中海、東北にはヘルモン山、東にはガリラヤ湖、南には廣き原野を見渡すことが出來る。右の次第でイエスはナザレ人となつたので後世其徒がナザレ宗の名を以て呼るゝに至つた(徒二十四ノ五)。けれども、此名は舊約書には見えない。されば　彼はナザレ人と稱れん　と記者の云ふたのは舊約の何の預言を指したのか、甚だ不明瞭である。或は賽十一ノ一の「一の枝果を結ばん」との言葉を指して居ると思ふ人もある。其の理由は原語の「枝」の字は殆んどナザレと云ふ字と同樣である。或は賽五十三ノ三に於ける「彼は賤しめられ、人にすてられ」と云ふが如き言葉即ちイエスの輕蔑せらるゝと云ふ預言を指したもので、ナザレの如き賤しめられた村に生長したイエスに於て此の預言の成就したのを云ふものであると思ふ人もある。茲に一言附記して置く可き事がある。ベテレヘムに於ける嬰兒の殘殺が他の歷史に見へない故に此の記事に多少の疑を挿むものがある。けれども國家多難の時代に一小村落に於て僅の小兒の殺戮されたのは歷々として記錄に存する程の大事ではない。而已ならず其の時代の精細なる歷史と云ふものは今日に殘つて無いのである。因云此等の小兒を最初の殉敎者として稱する人もあつて、十二月八日は其紀念日に定められてある。

以上の二章に預言の成就を説く事が四回あるが、其中一回丈けは、何れの預言を指したかは不明瞭のもので、他の三つに就て言へば預言者の用ゐた原の意味は決して直接にキリストを指したのではない。唯々此等往古の事蹟が更に深く、更に完全する意味に於てキリストの一生に成就したと云ふに過ぎない。著者の考に從へば、此等の古き預言者の言葉とイエスの生涯中の出來事と相適合するは神の攝理に由るものであると云ふのだ。

緒論に言つた通り二三の福音書に同一の事が重ねて記載してある塲合には紙數を省く爲め又細目を一時に研究し得る爲めに一つに纒めることにしてある。

洗禮のヨハネの宣傳

太三ノ一―十二、可一ノ一―八、路三ノ一―十七、

ヨハネの事業は其れ自身に於て充分趣味あり、價値あるものであるが、イエスの道の準備として は更らに然りである。四福音書を通じて、イエスの傳記は共にヨハネを以て始まつて居る。徒一ノ二十一、二十二を參照すれば「我儕の主イエスの我儕が中に往來し給たる間即ちヨハネのバプテスマより始め云々」とあり。又徒十ノ三十七に「ヨハネの宣しバプテスマの後ガリラヤより始り」と書いてある。ヨハネに就て研究すべき事は

第一、時代。第二、ヨハネの傳道の場所及び目的。第三、其預言の成就せること。第四、ヨハネの衣食。第五、ユダヤ人の反對。第六、來らんとする救主に關する彼の預言。第七、實踐的敎訓である。

第一、時代

路加傳第三章一、二節

一テベリオカイザル在位の十五年ポンテオピラトはユダヤの方伯となりヘロデはガリラヤの分封の君と爲り其兄弟ピリポはイツリア及テラコニテの地の分封の君となりルサニアはアビレネの分封の君と爲り二アンナスとカヤパ祭司の長と爲たりし時ザカリアの子ヨハネ野に居て神の命令を受

ヨハネが傳道を始めた頃のロマ皇帝はタイベリアス即ちテベリオで、パレステンの方伯はヘロデ、アンテパスと、ピラトで、宗敎上の有司者はアンナとカヤパであつた。以上の五人はイエスの死後までも同じ地位にあつた。而して、タイベリヤスの外は悉くイエスに接した。此等の人々の名は古き歷史に能く知られて居る。故に玆に此名が書いてあるのはイエスの傳記の歷史的なるを示すものである。　テベリオは紀元後十四年に其の繼父オーガストの後を承け紀元卅七年迄其

位にあつた。併し、紀元十二年から其父の政治に參與し殊に屬地の領分の方を受持つて居つた。ルカが十五年と云ふのは此時から數へたのであるらしい。イエスの公生涯と基督敎の傳播とは（徒十章或は十一章迄の）此人の治世の時に起つたには相違ないが、イエスの事は其耳には達なかつたであらう。從つて基督敎と直接に關係するには至らなかつたであらう。福音書に錄してあるカイザルとは皆此タイベリアスの事を指すのである。此人の政治に就きて云へば、最初は惡くなかつた樣であるが、後に至つて次第に猜疑深く、又殘酷になつて來た。夫故にユダヤ人がピラトに訴へて「此人はカイザルに忠ならず」（約十九ノ十二）と云つて彼を喝かした時に、ピラトの驚いたのは無理でもない。彼の友セヤヌスは數年の間彼の上に勢力を有して居つたで此人の周旋でポンテオピラトはユダヤ、サマリヤの方伯となつたのは紀元三十六年で、十年間其位置を保つて居つた。前に述べた通り（太二ノ二十二）アケラォが位から退けられた後はロマ政府が方伯を遣して、直接にユダヤとサマリヤとを治むることになつたが、素より地方の小事件に就きては人民は多少の自治權を與へられて居たが、ピラトは此等方伯の第五番目で、彼と人民との關係の頗る惡るかつた事は歷史にも明白で、遂に其殘虐なるが爲めに召還せらるゝに至つた。イエスの一生の大部は重にガリラヤで過し玉ふたのであるが、最後の時に至るまではピラトとの關係はなかつた。それにイエスを裁判し遂に死刑に處したのは彼であつた。イエスの一生の大部分はヘロ

デ大王の子ヘロデアンテパスの領地内で暮し玉ふたので、彼は其父の死より紀元後三十九年までガリラヤとヨルダン河の東傍とを領した。ピラトとは異なつて、彼はロマから派遣された方伯ではない。其父に繼いで、此土地を領したのである。併し、ロマ政府は彼が王の名稱を用ゐることを許さなかつた（然れど、時には尊敬の爲めに王と呼ばれたこともある）。例之可六ノ十四の「ヘロデ王」とあるが如く、彼は、「分封の君」即ち地方官であつた。彼は是非共王の名稱を得たいと云ふ野心があつて、其計畫を爲した爲めに、遂に位より退けられ、放逐された。イエスは此の人の管轄の下に三十三年の生活をなし玉ふたけれども、其死に近く頃まではヘロデの耳目に觸れなかつた（約六ノ二十三）。ヘロデの住した首府はガリラヤ湖畔のテベリアであつて、之は異邦人の邑でイエスは其内に足を入れ玉はなかつた様に見える。イエスが彼を輕蔑し玉ふた事は彼を「狐」と呼び玉ひしこと（路十三ノ三十二）や又其の問に答へ玉はなかつたと（路二十三ノ九）でも分る。ヘロデの人物はヨハネに對する處置で能く知れる（太十四章）。ヘロデとピラト此二人はヨハネとイエスの傳道せられた間パレステンを支配した。路加には此の外にガリラヤの東北隣の二小國主の名を擧げて居る。即ち其一はピリポ（太十四ノ三のピリポとは別人）で、父ヘロデ第一世の死より紀元後三十三年までガリラヤ湖の東北の地を領して居つた。其妻はヘロデ、アンテパスの前に舞をしたヘロデヤの女であつた（太十四ノ六）。此人がイエスの一生に關係する點はガイザリヤ　ピリピに自

分の名を付けたと云ふ事丈けである（太十六ノ十三）。アビレ子は以上の地よりも更に北方にある小な國で、其國も其國主も歴史上、又、キリストの傳記の上では少しも著名でない。偖て、ユダヤ人が獨立を失つた後、其の頭領となつたのは祭司長で、彼は猶太敎の中心であつた。神殿の重なる役人であつた。毎日、通常の儀式は普通の祭司が行ふのであつたが、祭司長は最も重大な祭典を執行するのであつた。此れはロマ政府の下にあつても、其勢力は大なるものである。法律に從へば、祭司長の職は世襲で終身官であつた。併し、ロマ政府は屢々祭司長を勝手に任免した。アンナスが職にあつたとは紀元七年より十四年で其の養子のカヤパは十八年より三十六年までゞあつた。さればヨハネとイエスの公生涯の間はカヤパが祭司長であつたのである。けれどもアンナスは大に勢力のあつた人であるから、屢々祭司長と呼ばれて居る。ヱホバの言ヨハネに臨みたるは古代の預言者に於けるのと同様で（耶一ノ二參照）、彼が神の靈に感動して傳道を始めた事を云ふので、彼は神より直接に賜はつた聖言を語りつゝあるとの確信を抱いて說敎した。此點は實にラビ輩が古代の敎師等の敎へた所を學んで、之を人に敎ふるとは雲泥の差である。

第二、ヨハネの傳道の場所及び目的

洗禮のヨハネの宣傳

一　馬太傳第三章一、二節

一當時バプテスマのヨハネ來りてユダヤの野に宣傳へて曰けるは天國は近けり悔改めよ

馬可傳第一章四節

四ヨハネ野に於てバプテスマを施し罪の赦を得させんが爲に悔改のバプテスマを宣傳たり

路加傳第三章三節

三ヨルダンの邊なる四方の地に來り罪の赦を得させんが爲に悔改のバプテスマを宣傳たり

ヨハネの宣傳の場所は荒野即ちユダヤの東邊にあるユダヤの野である。詳しく云へば、ヨルダン河下流に沿うたる地である。此野の東境は死海とヨルダン河である。死海の西にある土地は甚だしく荒れた曠野で多くの人の集まるには不適當な所である。ヨルダンの下流に沿うた所は不毛で、唯、河岸に樹木があるのみである。勿論河には水が澤山ある。此ヨルダンはパレスチンの中では重要な河で、其源を北方にあるヘルモン山の南麓に發し、ガリラヤを經て死海に注ぐのだが、出口はないのである。ガリラヤ湖から死海に至る距離は二十六里であるが、此河は屈り曲りて流るゝので其長さは八十里にも渡つて居る。ヨルダンと云ふ語は「下る者」との意で河流は急激で、此河は灌漑にも、舟楫にも、水車にも、用ゐることが出來ぬ。

ヨハネの傳道の目的は唯悔改めよの一語であつた。ユダヤ人は悉く唯一の神を信じて居つたので、ヨハネは何も新しい道徳宗教を敎へに來たのではない。目的とする處は彼等を憤激せし

めて、既に信じて居る事を實行せしめると云ふにあつた。彼等が其宗敎に從つて生活せず、其道德上の命令を實行して居なかつた事は議論を俟つ必要がなかつたと考へた。でヨハネは道德を別に敎ふる必要はなく、唯惡を去り、善に就けと勸めた。此のやうな勸告は彼等の良心に訴へ得らるゝもので、自然に其反應を見る可きものであつたが、ヨハネは天の國の近づける事を聲言して、勸告に更に大なる力を與へた。天國とは神の國と云ふのと同樣で死後の狀態を指すのでなく、神の旨が人心を支配することを云ふのである。古昔神はユダヤを指して「汝等は我に對して祭司の國とならん」（出十九ノ六）と云ひ、又預言者に由りて義しき王の起らんと云ふことを預言し玉ふた（賽九ノ六、七。十一ノ一―五。耶二十三ノ五、六。結三十七ノ二十四、二十五。但二ノ四十四。米四ノ六、七）。故にユダヤ人は大救主の現れて、其敵を逐ひ拂ひ、義の國を建設するであらうと待ち望んで居た。尋常普通のユダヤ人は政治的の獨立と其結果たる物質上の幸福とを望み敬虔なるユダヤ人は神聖な國を慕ひ望んで居つた。路一ノ七十四を見れば「我儕を敵の手より救ひ、我儕の生涯を聖と義に於て懼なく主に事しめんと也」とある（之はヨハネの生た時に言ふた其父の希望であつた。ヨハネは勿論幼少の時より之を知たのに違ひない）。又同書十九ノ十一に「衆人神の國直ちに顯明るべしと意へり」とある。されば神の國の近くと云ふのと同一の事である。路二十四ノ廿一を見ると「我儕イスラエルを贖はんものは此人なりと望たりし」と

書いてある。故に神の國の近づいたと云ふ此宣言は殆んど、凡てのユダヤ人の耳に大なる喜びの音であつて、之を聞いた者は自ら其心を動かされ、喜んでヨハネの勸告に耳を傾けたのである。

第二、其預言の成就せる事

馬太傳第三章三節

三 是は主の道を備その路線を直せよと野に呼る人の聲ありと預言者イザヤが言し人なり

馬可傳第一章二、三節

二 預言者の錄して視よ我なんぢの面前に我使を遣さん彼なんぢの前に其道を設くべし 三 野に呼る人の聲あり云く主の道を備へ其徑すぢを直せよと有が如く

路加傳第三章四——六節

四 預言者イザヤの言を載たる書に野に呼る人の聲あり云く主の道を備その徑を直せよ 五 諸の谷は埋られ諸の山崗は夷られ屈曲たるは直く崎嶇は易せられ 六 人々みな神の救を見ことを得んと有が如し

又悉く賽四十ノ三より五まで

ヨハネの事業は一として、イエスの爲めの準備でないのはない。

を充分に成就せしめたものである。路加はイザヤの語を全然引用し、馬太、馬可は其の一部のみ引用して居る。イザヤの語は直接にはゼルバベルの時バビロンからユダヤ人が歸國した事を指したのである（太一ノ十三）。併し、此同一の語は直に能くヨハネの事業を描き出して居る。彼は實に聲であつて、自身は決して救主ではない、王ではない、唯王の前に走る傳令使で、其來らんとすることを告げ知らせ準備をなさしむるに止まるのである。當時の道路と云ば、悉く險惡であつた故に、國王たるものが、通行する塲合には傳令使は先づ其前に行きて人民をして、道路を修繕せしむるのであつた。今日、文明諸國でも、國王通行の前には道路を修繕し、清潔にする風習が行れて居る。道を備へると徑を直くするとは同一の事である。ヘブル人は詩を作る時に、異なつた言語を用ひて同一の思想を繰り返へすのであつて、之も其法に由つたのである。勿論神の國が靈的のものである故に道路の準備と云ふのも靈的で、罪の悔改、正義の實踐を指すのである。イザヤ書では王とはヱホバの神を指すが茲ではイエスを指すのである。道を備へるとに就て、路加傳には他書よりも委しく書いてあるが其意味に至つては、毫も異ならない。谷を埋め、山を夷げ、曲がれるを直くし、崎嶇を易くする は皆等しく道路修繕の一部に過ぎないのである事は新道を開くのを見た人は皆知つて居る事である。又斯して修繕した道路は完全な善い道である。一々細かい意味を此等の言語の中に見出さうとすれば、反つて

牽強附會になる虞れがあるのみで、決して益はない。重要な點は大なる國王の來らんとする時に、善き道路を作つて其の準備をなさなければならぬやうに、イエスを受くる爲には、其準備として總ての罪を取り去らねばならぬと云ふことである。同じイザヤの曰ふた語に（賽五十九ノ二）「汝等の邪曲なる業汝等と汝等の神との間をへだてたり」とある。イザヤの時代のユダヤ人は悔改と救とに由りて、凡ての人神の救を見た。則ち、其民を救はんとの神の大能の廣く現はれたのだ。されど、イエスの來りしことに由つて、神の救の恩惠は更に廣く世界に知れ渡つた。

馬太と路加とはイザヤ書より引用するのみであるが、馬可は、馬三ノ一（此人は紀元前四百年頃の人）からも引用して居る。之は直接にヨハネを預言したのである。此處の「我」はヱホバで「汝は」イエス而して「使者」は無論ヨハネである。「道を備へ」に就いては今說明した通りで、人々に勸めて罪を悔改しめ、正義を實行せしめ、神の助けを望ましめ、其恩惠を待望せしむるにあるのである。

第四、ヨハネの衣食

馬太傳第三章四—六節

四 此ヨハネは身に駱駝の毛衣をき腰に

馬可傳第一章五、六節

五 ユダヤの全國及びエルサレムの人

皮の帶をつかね蝗蟲と野蜜を食物とせり
五 斯時エルサレム及びユダヤを擧またヨルダンの四方より人々出てヨハネに就
六 己が罪を悔あらはしヨルダンにて彼よりバプテスマを授られたり

々かれに來りて各々その罪を認はしヨルダンといふ河にてバプテスマを受
六 ヨハネは駱駝の毛衣を着腰に皮帶をつかね蝗蟲と野蜜を食へり

ヨハネの衣食及び、其事業の功果に就ては、即ちヨハネが少年の頃より荒野を住所とし（路一ノ八十）又其衣食も此の如き生活に相當する粗野なるのであつた。**駱駝の毛衣** は此地方には最も澤山にあつたもので其價も廉なものであつた。即ち駱駝は沙漠に最も多く用ゐられた獸で、其の毛を以て作つた衣は粗いもので堅固で、且つ廉價であつた。**革帶** とは多分駱駝の皮を以て作つたもので、之も亦堅牢なもので、其價の如きは殆んど零であると云つてもよろしい（此小國の人民の衣服は日本人の衣服と大差がないので、丁度日本に於ける帶と同様の帶を用ゐてゐる）。**蝗蟲** は此地に普通のもので、時には其大群の爲めに大害を被ることもある。今日でも貧困な人民は蝗虫の脚と羽とを去り、火に炙りて食物とする。**野蜜** も亦、普通にあるもので岩の裂目の中に見出さるゝものであるが、其深山にあることに就ては舊約書中にも屢々記載してある。例之賽七の二十二に田園の荒廢と、農業の中絶すべき事を預言して「殘れる者は乳酥と蜂蜜を食ふべ

し」と云ふてある。此乳酥をもヨハネは多分食うたであらう。此乳酥と云ふのは凝つた牛乳である。當時では此等草多き原野で人口の尠ない所では牛羊の乳を凝らして、食物とするのは普通の事である。太十一ノ十八を讀めば「ヨハネ來りて食ふこと、飲むことをせず」とある。ヨハネは敢てエリヤを眞似たのではないであらうが、此の如きは荒野生活に適當して居るのである。然れども、之を見た人民は無論エリヤを追想したに相違ない。エリヤは荒野に居り、又毛深き人であつて（此れは駱駝の毛衣を着たとの意味であらう）革の帶を結んで居たと云ふ事である（王下一章―八章）。

ヨハネの傳道の結果は一時非常なものであつた。四百年の間ユダヤ人の中に預言者は絶えて居つた。故に預言者の出現が如何に人々の熱心を惹き起したかは素より自然のことで、且つ大救主の來ることも近きうちであるとの宣言は大に人々を動かしたのである。ユダヤ人の良心は此正義の宣傳に應じたに違いない。何故かと云へば、彼等は皆大抵自身の行爲が宗敎の要求に全く應じて居ない事を、承知して居たのみならず、殊に救主が來るであらうとの期待は彼等を刺激して之に遭遇する處の準備を爲さしめたに相違ない。然ればヨハネが傳道して居た所の附近である　ヨルダンの四方及びユダヤを擧又エルサレム　の都までも動されて多くの人々が出で來り、彼に就き感動して悔改むるに至つたのは怪しむに足らない。擧　と云ふのは勿論一人も殘らずと云ふ意味ではなく、國中から許多の人々が彼に來たと云ふのである。太二十一ノ二十六を

參照すれば人々「みなヨハネを預言者となした」とあり。同二十一ノ三十二に「税吏、娼妓は之を信じたり」とある。又路七ノ二十九には「ヨハネに聞ける庶民また税吏は其バプテスマを受けたり」とある。

傳道者としてヨハネの事業は古代の預言者と大差はない。其異なる所は其勸告を受けたものがバプテスマを授けられた事であつた。此事は特色とすべき事であつた爲め遂にバプテスマのヨハネと稱せらるゝに至つた。潔の禮として沐浴することはユダヤ人の法律の命ずる所であつた。例之屍に觸れたものは「其衣を洗らひ、水に身を滌ぐべし」（民十九ノ十九）と規定せられてある。屍体に觸れて、不潔を被つたと云ふ樣なこともないに、潔の禮を受くることはユダヤ人に目新しい事で、結局其心の不潔を告白し、心靈の清潔を希望することを表白するのである。外國人にして猶太敎に入らんとする者には、從來の舊き敎の不潔を洗ひ去るの表號として洗禮を授ける事は、ヨハネの時代に行はれて居つたかも知れぬ（此後二三百年に至つて、此習慣が行はれて居つた事は確實である。而して洗禮が基督敎の儀式となつた後に、猶太敎でも此れを採用すると云ふが如き事は到底あるまじき事である。故に多分ヨハネの頃既に行はれてあつたものであらう）。若し果して此の如しとせば、洗禮を受けると云ふ事はユダヤ人に取つては新しき事であつて、心の變化を示すに適當な表徵である。ヨハネの洗禮の方法は其れは浸禮であつたであらう。此禮は悔改めて正義を

爲す決心を示す表徴で、之れを受けたものは、其罪を告白した。或は公衆の前でしたか、或は私かにヨハネのみに爲したか、錄してない。而して各人が其凡ての罪を一々告白したと解釋するには及ばない。彼等が格段、深く感じた罪を告白したか、或は唯自分が罪人であると云ふことを告白したのであらう。洗ひ潔めると云ふ譬喩は詩五十一ノ二、七、に「我罪を悉く洗ひ去り、我を洗ひ玉へ、さらば我雪よりも白からん」又結三十六ノ二十五に「清き水を汝等に灑ぎて汝等を清くすべし」など見ゆる故に、此新儀式の意味はユダヤ人の容易に了解する所であつた。

第五、ユダヤ人の反對

馬太傳第三章七—十節

七 バプテスマを受んとてパリサイ及サドカイの人々の多く來れるを見て彼等に曰けるは蝮の裔よ誰なんぢらに來んとする怒を避べきことを告しや 八 然ば悔改に符ふ果を結べよ 九 爾曹われらが先祖にアブラハム有と云ことを意ふ勿れ我

路加傳第三章七—九節

七 玆にバプテスマを受んとて來れる衆人にヨハネ曰けるは嗚呼蝮蛇の裔よ誰が爾曹に來らんとする怒を避べき事を告しや 八 然ば悔改に符る果を結べし爾曹心に我儕が先祖にアブラハム有と意こと勿われ爾曹に告ん神

爾曹に告ん神は能この石をもアブラハムの子と爲しめ給ふなり。今や斧を樹の根に置る故に凡て善果を結ざる樹は斫れて火に投入らるべし

は能この石をアブラハムの子と爲しむべし。九今や斧を樹の根に置る故に凡て善果を結ざる樹は伐れて火に投入らるゝ也

ユダヤ人の譴責及び來らんとする審判の警告をこれから述べやうが、一躰群集がヨハネに來たのは多少の過りたる考があつたにせよ、眞實の熱心を以て居つた。併し彼に來つたものゝ中で宗教家の棟梁輩は信仰も熱心もなくたゞ批評せんが爲め、缺點を見出さんが爲め、或は唯好奇心の爲めに來たのであつた。故にヨハネは嚴しく彼等を譴責した。此等は半はパリサイ人、半はサドカイ人であつたが、前者は嚴格に法律を守るを以て其職業となし、自ら義にして悔改の必要を認めない輩で、後者は高慢にして自己の位置と權威とを誇れる祭司の輩で宗教的熱誠を有して居なかつた。パリサイ人の事に關しては太五ノ二十に書いてある事で分る。彼等は己の義を誇れる者で毫も悔改の必要は感じなかつたのみならず、其學識に誇つて居つて、ヨハネの如きは無學なる田舍漢として輕蔑したであらう。路七ノ三十を見れば、「パリサイの人また教法師は其バプテスマを受ず」とある。此輩や、高級の祭司輩は自然ヨハネの如き勢力ある人に對しては猜疑心を抱き、塲合によりては、彼を窘めて其事業に妨害を加へんとしたであらう。故に彼は彼等を責め、

呼ぶに蝮の裔を以てした。則ち惡しく、且つ、害意ある人と云ふ事である（此く嚴しい言語を以て群衆を呼ぶといふ事はありさうもない事で、路加に「衆人に云ひけるは」とあるは、馬太傳の「彼等に曰けるは」と書いて、パリサイ、サドカイ人を指すの精確なのに及ばない）。此種の人が謙りで救を求むると云ふが如きは實に稀有の事である。實を云へば、彼等は決して救を欲して出で來つたのではない。然れどヨハネは恰も彼等が眞實に救を求むる者なる如く「誰か怒を避くべき事を告げしや」と曰ひて其驚愕を示した。此言語の意味は此の如き人の心を動かすのは何か大なる能力が彼等の上に加はつたのでなければならぬと云ふ事である。彼等が來たのは實際救を求むる爲めではなかつたが、來らんとする怒は依然彼等の面前に横つて居つて是非共彼等は之を避けなければならないのである。此の「怒」とはパリサイ人の高慢、サドカイ人の無頓着の上に落かゝつて來る正當なる應報であつて、個人としては死後の刑罰で、國民としては紀元後七十年に於けるエルサレムの滅亡である。

前に述べたる如く、馬太傳の第七節は敵意を挾んで來たパリサイ、サドカイ人等に向うて云ふたので、八節九節は路加傳にある如く、群集に曰うたので悔改の勸告の一部分であらう。即ち警告と勸告との二者である。さて、警告を與へた所以はアブラハムの裔たるに依頼みてユダヤ人たるを誇り、之に安んじて、アブラハムは神が「我友」（賽四十一ノ八）と呼ばれた程の大人物であ

る故に、其末裔たるユダヤ人は一人も地獄に入るものはないと信じて居つた故である。彼等は「汝の子孫は其敵の門を獲ん」(創廿二ノ十七)と云う如き約束に依頼し、アブラハムの子孫は神の撰民なるが故に神は決して之を棄てず、必ず祝福をうるであらうと信じて居た。ヨハネは此迷想に對して正面から反對して、ユダヤ人が若し神に從順ならざる時は神は容易に之を棄てゝ新らしい人民を以て之に更へ得べしと說いた。石は此茫漠たる原野に夥しくあつて何の價値もないものであつた。故に神は石を以てアブラハムの子孫を作り得ると云ふのは新人民を作るその甚だ容易なる事を示す最も強き言ひ方である。この石ともアブラハムの子と爲しめ給ふと云ふは勿論アブラハムに與へる約束に從つて、其嗣子を起すとの意義で、此約束せられたる祝福を他の人民に與へるとの事である。ユダヤ人が基督教を棄てゝ省みなかつた時、此の事は事實となつて現はれた。即ち、彼等は神に見放され、福音は異邦人に宣傳せらるゝ事となつた(徒十三ノ四十六)。悔改にかなふ果を結べよとの勸告は、勿論終りまで忍耐して、受洗に由りて告白せし所に符へる聖き生涯を送り正義を行へとの事である。審判の時も近づきたる故に罪を悔ひて、正義に返へるのは焦眉の急である。恰も、園主が葡萄園、或は、橄欖園にある果實を結ざる樹木を伐倒して焚き棄てんとして居る如き場合で、彼は既に手に斧を執り、直ちに伐倒さんばかりである。由是觀之、ヨハネは大救主が來つて直ちに大審判を行うであらうと思ふた

らしい。果して然りとせば、ヨハネは此點に於て誤つたのであるが、しかし、イエスの來り玉ふた事は實際ユダヤ人の審判であつたには相違ない（約九ノ三十九に「我審判せん爲めに世に臨る」、路加二ノ三十五に「衆の心の念のあらはれん爲め」とある）。イエスの降臨は各人に宗教の實質のあるや、否やを試驗し、惡の罪たるや、大なることを示した（約十五ノ二十四に「彼等は我と父とを見、且つ惡めり」とある）。

附言　此の一段は四福音の各記事を綜合して、比較對照するの便益を示す好適例である。馬太も路加も、完全な記事を殘しては居ない。其一はヨハネがパリサイ、サドカイ人にのみ云つた様に記し、他は群集に語れる様に載せてある。實際を云へば、ヨハネは其嚴格なる言語をパリサイ、サドカイ人、及び群集に向つて放つたのである。

第六、來らんとする救主に關するヨハネの預言

馬太傳第三章十一、十二節

十一 我は爾曹を悔改させんとて水を以て爾曹にバプテスマを授く我より後に

馬可傳第一章七、八節

七 かれ宣傳けるは我より勝れる者わが後に來らん我は屈て其履の紐を解に

路加傳第三章十五—十七節

十五 民懷望し時なれば衆人みな心にヨハネをキリストなるや否と忖度たりし

來者は我に勝て能力あり我は其履を提にも足ず彼は聖靈と火をもて爾曹にバプテスマを授ん 十二 手には箕を持て其禾場を淨め麥は斂て其倉にいれ糠は熄ざる火にて燬べし

も足ず 八 我は水をもて爾曹にバプテスマを施しゝが彼は聖靈をもて爾曹にバプテスマを施すべし

に 十六 ヨハネ之に答いひけるは我は水を以てバプテスマを爾曹に施へり我より能力ある者きたらん我は其履帶を解にも足ず彼は聖靈と火を以てバプテスマを爾曹に施はん 十七 手には箕を持て其禾場を潔め麥は斂て其藏にいれ殼は滅ざる火にて燒べし

之は「天國は近けり」との語の説明であるが、併し外見はヨハネとイエスとの比較である。此問答の起つた場合は（路加の云ふ如く）ヨハネ自身が救主ではないかとの世論が起つて來たからである。ヨハネは一つも奇跡を行はなかつた。然るに、人々が彼はキリストなるや否と即ち來らんとする救主ならずやと忖度するに至つたのは、彼の宣傳の如何に有力であつたかを知るに足るのである（茲に用ゐた「キリスト」の字は福音書中のキリストの字が人名でなく、稱號である

と云ふ事の適例である)。ヨハネを救主と對照すれば(第一)ヨハネは彼に劣れることを明言した。(第二)二人のバプテスマを比較した。(第三)救主の審判を語つた。

(第一)ヨハネの劣れることに就て云へば、彼は救主の　靴を提り　其紐を解く　にも足らぬものである(此の二つの言語はあれど、實際何の相違もない。ヨハネは孰れを云ふたか、兩方共に云ふたか、其れ等は意味に何等の影響も及ぼさない)。ユダヤ人の靴は日本の草鞋と大差はないが、革で作つてある(ユダヤ人は足袋を穿たない)。高貴な人の靴を解くは其最下等なる僕の仕事で、大預言なるヨハネの如き人が其の仕事を爲すにも足らぬ者と謙遜したのは來らんとする救主を如何に尊崇したかゞわかる。吾人はヨハネがキリストの神性を認識したか、否やを確言する事は出來ない(多分は知らなかつたであらう)。然れど、ヨハネは自分はたゞ救を宣べ傳へるのみであるが、キリストは救を與へ給ふものである事丈けは知つて居つた(路一ノ六十九「救拯の角」)。即ち一は宣傳者で一は執行者であつた。

(第二)此二者のバプテスマは互に相違があるが實に之と同樣に、ヨハネはたゞ　水　を以て爲したので、悔改と洗滌の記號に過ぎない。別に之れといふ實効のない儀式である。即ち水は人心を如何にしても清むることが出來ないのである。然るに救主の與へ玉ふものは實質ある　聖靈　の賜で　火　を以てする如く潔むる所の實力がある。ヨハネの言語の中の「聖靈」は太一ノ二十

と同一で、舊約聖書中にある神の活動力と云ふ意味で用ゐたので、三位一体的の意味ではあるまい。然れば、ヨハネの語の意味は救主は其弟子の心を潔め、之に光を與ふる神的事業を爲すとの事である。けれども實際を言へば、キリストの弟子等の被つた神の働きは、聖父、聖子、聖靈なる三一の神の第三位なる聖靈の働きであつた。此聖靈に就て、此處では人心の中に働らき玉ふ神であると云へば充分である。此聖靈とは「保惠師」（寧ろ「力を與ふる者」）（約十四ノ十六）であつて、神の眞理を人に示し（約十四ノ二十六、哥前二ノ十）、我等の中に住み、我等の弱きを助け玉ふ（羅八ノ十四、二十四、十一）。此處に云ふ聖靈を以てバプテスマを授くとは實際に聖靈に與へるの意味で、洗禮式を指したのではない。火と云ふのは火が金銀を清むる如く、聖靈が人心を清むるとの意である。馬三ノ二に（可一ノ二に引用せられた言語の後に）「彼は金を吹き分くるものゝ火の如し」とある（或は此「火」とは第十節十二節にある火の如く惡人を滅ぼす火である。聖靈は信ずる者に與へられ、火は信せざる者の上に降るのであると云ふが併し此說は餘り適當でない樣に思はれる）。

（第三）此救主はヨハネの如く來らんとする審判を告げ知らする而已でない。實際に審判を執行して殆ど農夫が麥と糠とを分つ如く、義者と惡者とを分つのである。ユダヤにて麥を簸る方法は日本のと大差はない故に此譬喩は日本人にも分り易い。ヨハネは或は誤つて大審判の時が

來たと思惟したかも知れぬ。併しキリストを以て審判者と做す事は聖書に決して珍らしくはない。例之、太十六ノ二十七。二十五ノ三十一。約五ノ二十二。徒十七ノ三十一。羅二ノ十六。哥後五ノ十、などにある如くである。倉は天で、熄えざる火は恢復すべからざる破滅である。勿論之れは形容辭で、死後の刑罰は火炎であると云ふのではない。又熄えざるの字を以て直ちに永遠の苦痛を指すと速斷する譯には行かぬ。或は之に反して、糠の燒け盡くすが如く、惡人は消滅する、則ち存在を失ふと云ふ意味にとる事も出來ない。唯だ恢復すべからざる望の絕えたる破滅を指すのみである。サレド、消滅するのは糠の如く無用のもののみで其外に滅ぶるものは何もない。

第七、ヨハネの實踐的敎訓

路加傳第三章十—十四節

十 衆人ヨハネに問て曰けるは然ば我儕何を爲べき乎 十一 答て曰けるは二の衣服
を有る者は有ぬ者に分與よ食物を有る者も亦然すべし 十二 稅吏もバプテスマを
受んとて來り曰けるは師よ我儕は何を爲べきか 十三 答て曰けるは定例の稅銀の
外に多く取ことを勿れ 十四 兵卒も亦問て曰けるは我儕は何を爲べきや答て曰ける

は人を強暴し或は誣訴ることを爲なかれ得ところの給料を以て足りと爲べし

此れは實に單純で了解し易い。(壹)親切なること寛大なること。(貳)正義なること。(參)正しくして滿足すべきこと。　稅吏はロマ政府の爲めに稅を徵收する人で、外國に稅を收めるのは餘り快よい事ではない。されば外國の爲に稅をあつむる役人となるものは素より劣等な人物であつた。加之、日本の如く、制度の確定した國の如く定額の稅金を徵收するのでなかつた故に稅吏は一定の金額を政府に納め、其以上は彼等が出來得る限り、利益をとつたのである。されば、彼等は屢々規定の分よりも多く收斂して自己の懷を肥した。　兵卒はロマの兵士でロマ政府に雇はれて居たものである。故に彼等は自然自己の力を濫用して人民を虐げ、或は方伯に誣訴へて金錢を得んとすることがあつた。英語改正譯には「何物をも不正に強取する勿れ」とあるが大した差はない。其給料が豊かでなかつたから屢々屬國の人民として輕蔑した處のユダヤ人から金錢を強奪するのはありがちの試惑であつた。ロマ政府も亦此の如き不正の行爲を防遏しやうと勉めもせなかつたのである。されば人を虐げて強奪を逞うする試惑も亦大で、ヨハネの此の勸告は頗る適切である。

イエスの受洗

太三ノ十三—十七、可一ノ九—十一、路三ノ二十一、二十二、

イエスの受洗し給ふたのはヨハネが傳道を開始してから數ケ月後であらう（多分は六ケ月位）。彼の名聲は初めにユダヤ（太三ノ五）、次ぎにガリラヤに高くなつた。イエスが洗禮を受け玉ふたのは大抵紀元後廿六、七年の末頃で、彼の年齢は三十歳位であつた。此時は彼の一生の一廻轉機であつた。此時以前はナザレの一工匠であり玉ふたが、此時から全國に傳道をする所謂公人となられたのである。今注意せんとする點は（第一）イエスの受洗（第二）聖靈の降臨と天よりの聲とである。

第一、イエスの受洗

馬太傳第三章十三—十五節

十三 斯時イエスヨハネにバプテスマを受んとてガリラヤよりヨルダンに來り給ふ 十四 ヨハネ辭て曰けるは我は爾よりバプテスマを受べき者なるに爾反て我

馬可傳第一章九節

九 當時イエスガリラヤのナザレより來りヨルダンにてヨハネよりバプテスマを受

に來る乎十五イエス答けるは暫く許せ如此すべての義き事は我儕盡す可なり是に於てヨハネ彼に許せり

數多の人民がヨハネに來たのと異つた考を以てイエスはヨハネの許に來て、洗禮を受け玉ふた。人々は罪を懺悔して洗禮を受け、イエスは罪がなかつたから此れとは全く異つて、ヨハネの傳道に同情を示し且つ正義に對する熱心を告白し、聖別せられし事を表彰する爲めに受洗せられたのであつた。他の人々の洗禮は「我は我が不義を悔ゆ、我は今より正義を以て神に事へん」と云ふ意味であつたが、イエスの洗禮は「我は正義を以て神に事へん」との意義のみであつた。傳說に依ればイエスの受禮し玉ふた處はエリコの近傍なるヨルダンの下流であつたと云ふので、每年幾多の巡拜者は三四月頃此處に來りて、水で身を洗うを例として居るが、其實確な場所を知るとは出來ないのである。偖て、ヨハネは此時始めてイエスに面接したのであらうが、親戚の間柄であつた故に相知つて居つたには相違ない。無論ヨハネはイエスの救主たる事は知らなかつた（約一ノ三十三）。けれども彼の純潔な人格を知り、彼を尊敬して居つた故にバプテスマを拒まんとした程である。自己よりも善良なる人に洗禮を施すのは不道理なるが如く思つたのである。併しイエスは人として凡ての義しき事は盡くすべきであつた「我は正義なる者なる故にバプテ

スマの用なし」など考へ、或は云ふが如きは謙遜なるイエスに不相當なことであつた。イエスはあらゆる正しき義務を盡くし玉はねばならないのである。勿論彼は悔改むべき罪惡はなかつたが、他の人と同じく自己を神に獻げ、正義に對する彼の同情を表し玉ふのであつた。さればヨハネも彼に洗禮を施して其義を全うせねばならぬのである。故にイエスは　我儕　と復數を用ゐ玉ふたのである。

第二、聖靈の降臨

馬太傳第三章十六、十七節

十六 イエスバプテスマを受て水より上れるとき天忽ち之が爲にひらけ神の靈の鴿の如く降て其上に來るを見る 十七 又天より聲ありて此は我心に適わが愛子なりと云へり

馬可傳第一章十、十一節

十 頓て水より上れるとき天開れ靈鴿の如く其上に降るを見たり 十一 又天より聲ありて云なんぢは我が愛子わが悅ぶ所の者なりと

路加傳第三章二一、二二節

二一 民みなバプテスマを受けるにイエスも亦バプテスマを受て祈るとき天ひらけ 二二 聖靈鴿の如き狀にて其上に降ぬ又天より聲ありて云なんぢは我愛子わが喜ぶ所の者なり

聖靈の降臨と天よりの聲とは重要な出來事である。此の事が何故にバプテスマの時にあつたのであらうか。(第一)ヨハネは之によりて彼が待望せられし救主であることを認識し(約一ノ三十三、三十四)、其の弟子をイエスに委ねたのである。(第二)イエスがヨハネの許に行き玉ふた時に天よりの休徴を待望して居玉はなかつたであらう。併し、路加傳によると受洗の後イエスは祈禱して居られた。由是觀之イエスは此時自分が爲すべき特別の使命のあることを感じ、其如何なるものかを知らんが爲めに神の導きを祈り玉ふたのである。果して然らば、天よりの聲は此祈禱に對する神の答へであつたであらう。天開けとは無論文字通りに解すべきではない。天は空間であつて開く可き道理はないが、何か特別な現象があつて、恰も、窓の開けて光線が注射し來る如き光景が見えたのに相違ない。イエスの上に降つた聖靈は三位一体なる神の第三位で鴿の如くとあるやうに人間の目に見ゆる形を以て聖靈が現れ玉うたのは唯此時一回丈けと思はるゝが兎に角鴿は純潔と溫柔との最も適當なる表號である「鴿の如く馴しかれ」(太十ノ十六)。斯く見ゆべき形で現れたのはイエスの救主なることをヨハネに示す爲めであつた。けれども能く考へて見ると、此の見るべき形は聖靈の降臨の全体ではなく、唯其僅な一部分丈けであらう。イエスはペテロの云つた如く「聖靈と才能を以て膏を沃がれ」(徒十ノ三十八)、彼の事業に必要なる權威と能力と智慧とを此時に授けられ玉ふたのであると思はれる。彼れは「神子」としてあらゆる能力を

有して居られたのは無論であるが、さりとて彼れは又「己を虛うした」（腓二ノ七）とあるから、其事業の大部分を與へられたる聖靈の能力によつて爲したので、其宣傳へた言語も限なく神の與へ玉ふた聖靈に由つたのであつた（約三ノ三十四）。イエスが此能力を受けたと同時に天よりの聲があつて其神の子であることを聲明した。此聲はイエスの思ひ掛け玉はぬ事ではなかつたであらう。それに又彼に取りて無意義でなかつたに相違ない。此以前にイエスは那邊まで自らの神の子たる事を識つて居玉ふたか、其れは確かに言うことが出來ない。けれども、惟ふに此うであらう。即ちイエスは他の人々と比較して差異のあることと、自身が神と特別の關係のある事との意識は次第に胸中に明かになつて來て、此時に至りて充分の確信を有つに至り玉ふたのであらう。偖、神の子とは何を意味するか。或人はメッシヤと云ふ意義であると考へるが、又、多くの學者は其神性を指すと考へる。それで余は後者の方を正當なりと考へるものである。總てイエスを主とする者は誰でも皆「神の子」である（約一ノ十三）。けれどもイエスは特別なる意味卓越せる意味で神の子である。即ち、神の生みたまへる獨子である。語を代へて言へば、彼と神との關係は父子の關係の如く親密で、彼の實質は神の實質と同一である。イエスと人類との相違は國王に對する皇太子と臣民との關係の如き差異である。彼は謙遜つて人となり玉ふたが、「神の子」たることは失ひ玉はなかつた。けれども此謙卑の狀態にあり玉ふた時の神の子たる彼の自識

は吾人が肉体の父母を知るが如き智識ではなく寧ろ篤信なる信徒が神に對する强大なる信仰の如きものであつたであらう。されば、此信仰を確かめんが爲めに天より聲は與へられた。此節の可否は兎も角、神とキリストとの關係をあらはすに父と子との言語を用ゐるは無論譬喩的であつて文字通りに解すべきではない。其意味する所は（第一）一種特別なる密接なる關係。（第二）相互の强き愛。（第三）無上の親密と完全なる一致。茲に一言追加すべき事は「神の子」との言語は聖書の中に神より特別な權威、或は特別な恩典を受けた人に適用せられた事のあることで（母後七ノ十四）、此言語自身が其まゝでキリストの神性を認むるが故に、又、イエスが特別なる意味に於て、神を「父」と呼び玉ふ事を見るが故に、茲に用ゐたる「神の子」の語も其の神性を指すものと認むる方がよいと思うのである。

此用ゐられた「神の子」の語は直接にメッシヤ則ち救主を意味するものではないと思はれるけれど、此處で先づ、彼の「神の子」たる資格あることが保證された故に、イエス自身も其天職を認識し、神の使命を覺え、其天國の建設者即ちメッシヤである事を自覺し玉ふたのである。

試惑　太四ノ一—十四、可一ノ十二、十三、路四ノ一—十三、

馬太傳第四章一節　——　路加傳第四章一、二節

試惑

一偖イエス聖靈に感されてヨルダンより歸り靈に導かれ野に適て二四十日惡魔に試らる

一偖イエス聖靈に導かれ惡魔に試られん爲に野に往り

斷言は出來ないが、イエスがナザレから出來り玉ふた時には、受洗後再び故鄕に歸り從來の職業に返へる考へであり玉ふたらしい。けれども聖靈の降臨と天よりの聲とに由りて自己の使命を曉り且つ必要なる能力をも與へられ玉ふた故に、從前の職業を擲つて仕舞ひ玉ふた。併し此新事業を始むる前に猛獸の住所たる荒野に退いて、唯だ獨り四十日の日子を費し玉ふた。惟ふに之には二つの理由があつたであらう。(第一)イエスは這回授けられ玉ふた此大使命を果さんが爲めに奈何の方法を用ゆべきやを靜かに熟慮せんが爲めであつた。彼は受洗以前既に其大なる天職に就て多少の自識があつたにもせよ、前以て其方法までも計畫して置き玉ふたのではない。彼は實に天よりの召を待ちつゝあつたのであるが、今其召を蒙り能力を與へられ玉ふたので、默想と祈禱の爲めに、靜粛なる時を得んと欲し玉ふたのは勿論のことである。(第二)神の聖旨の點より云へば彼が試惑を受け、之に打勝ち玉ふのは其聖旨であつたのである。故に彼は聖靈に導かれて荒野に行き玉ふた。人間としての彼は試驗に遇ふと云ふことも經驗する必要があるのである。「是故に諸事に於て兄弟の如くなるは宜なり。蓋は彼自ら誘はれて艱難を受けたれば誘はる

ゝ者を助け得るなり」(來二ノ十七、十八)、「彼は凡ての事に我儕の如く誘はれたれど罪を犯さゞりき」(來四ノ十五)。されば彼がメッシャの職務の一部分として試惑に際會して之に打勝ち玉ふは素より然る可き事である。此試惑は　惡魔　(サタンともある。同一である)から來た。此の如き惡しき存在者のあることに就きては今は聖書の二三句を引用するを以て足れりとして置かう。人類の「大敵」として(彼前五ノ八)、「斯世の幽暗を宰ざる者」として(弗六ノ十二)、「不信者の心をくらましたる此世の神」として(哥後四ノ四)、惡魔がイエスに現れたのは見ゆべき形を以てであつたか、若し然りとすれば奈何なる形であるか、或は全然譬喩に過ぎないか、などの問題に付いては今茲に論ずる要はない。世界の諸國を見ることの出來る山が事實存在しないと云ふことは確かである。又イエスが惡魔に携へられて、エルサレムに行き玉ふたと云ふのも實際の事實とは思はれない。されば少くとも此物語の幾分はたしかに譬喩である。果して然らば此處に云ふ所の惡魔も譬喩であつて、神に反對する行動計畫の表號として用ゐられたのでないとも云へない。夫は兎も角も、此物語の實質は疑う可くもない事實で、然かもイエスの一生涯の中の重要な事件であつた。此試惑は第一、第二、第三、と度重なつて居るが、此第一と第三の順序は馬太と路加とは異なつて居る。何故であるか解らぬが、馬太の方が正しいであらう。

第一、

馬太傳第四章二―四節

二 四十日四十夜食ふ事をせず後うゑたり 三 試むる者かれに來りて曰けるは爾もし神の子ならば命じて此石をパンと爲よ 四 イエス答けるは人はパンのみにて生るものに非ず唯神の口より出る凡の言に因と錄されたり

路加傳第四章二―四節

二 此諸日なにをも食ず四十日畢てのち餓たり 三 惡魔かれに曰ひけるは爾もし神の子ならば此石に命じてパンと爲せよ 四 イエス答けるは人はパンのみにて生る者に非ず唯神の凡の言に由と錄されたり

四十日の斷食は疑もなく文字通の事實で、イエスが其使命に就て深く默想して己を忘るゝに至り玉ふた事を示して居る。モーセもエリヤも四十日斷食した事があつた（出二十四ノ十八。王上十九ノ八）。又明治十三年に之を實行した人がアメリカにあつた。四十日の終にイエスは身体の營養分が欠乏して、始めて之を感じ玉ふた。即ち餓ゑたのである。第一回の試惑は實に能く此肉体の要求に適して居た。此曠野には食物はない。食物なくしてはイエスは一歩も曠野の外に出でゝ、之を求むるの能力はなかつたであらう。然れども、彼は神の子たることと、大なる使命と

を與へられ、之を遂ぐる能力を賦與せられた事も自覺し玉ふた。されば彼は何故に奇跡を行はないか。石を以てパンを作り、其大切なる事業のために己の生命を全うせぬであらうか。此問ひに答ふるにイエスは此の如き奇跡の善か惡かを議論し玉はずして彼を養ひ得る力を有する神を信ずるの信仰を告白し玉ふた。即ち奇跡に由つて自己を養ふが如き事を爲さず、寸毫の憂慮もなく即ち其身を完ふし神の保護の下に托する事を示し玉ふた。彼は神の導きに由りて淋しき曠野に來つたのであるから、神は必ず何とかして彼を護り玉ふと確信した。神の能力は彼を保護することを證明せんが爲めに申八ノ三の言語に訴へた。之はモーセがイスラエル人（古代のユダヤ人）に與へた告別の演說である。神は四十年の間エジプトとパレスチンとの間に横はれる大沙漠の中にイスラエル人を導き玉ふた。此間天より降つた不思議の食物マナと云ふもので彼等を養つた。斯く人は唯此普通の食物なるパンのみに由りて生活するものでなく、神の非常なる食物を以て人を養ひ得る神であると云ふ事を明示した。之と同一に神は、パンもなく他の食物もなき此荒野に於ても、非常なる方法を用ゐてイエスを養ひ玉ふ事が出來るのである。　神の口より出づる言　とは神の大能或は能ある命令を形容したので神の命に由りてはマナをも降らすべく、天使を送りて彼を養ふ事もなし得べきことを云つたのである（此意味は肉体を養ふパンの必要よりも神の言語に由りて靈魂の養はるゝことを指したと解する人もある。素より此意味もないではないが之れは寧ろ

間接の意味で直接の意味にも左樣であるとするのは誤りである）。古昔のイスラエル人の如く神の旨に從つて荒野に來つた。されば昔時マナを以て彼等を養つた神は奈何にかして彼をも養ふに相違なしと信じたから、不正當なる方法を以ては自身を養はんとするが如き事は彼の敢て爲し得る處ではなかつた。無論之は糧食の用意もなく輕々しく荒野に入り神がマナを以て養ふを待つべしと云ふことを敎ゆるものではない。たゞ神の導きに由りて苦痛の境涯に陷入つた時にも決して不法なる道に由りて之を免れんとし、或は之が爲めに苦慮すべからざることを敎ゆるのである。要は太六ノ二十五、三十四にある「憂慮」をいましめた事、及び哥前十ノ十三にパウロの曰へる「神は信なる者なり爾曹を耐忍ぶこと能はざる試惑に遇はせじ」との語と一樣である。

然れども奇跡を以て己を養ふことは何故に不法なりやとの問題が起る。此後奇跡を以て五千人を養ひ玉ふた彼は何故自身を養ふことが出來まいか。解答は眞の人間としての生涯を送るべき彼にとりて、奇跡を以て自身を養ふが如きは自家撞着の所爲であると云ふことにある。普通人間の經驗すべき疲勞、苦痛、辛慘を避けんが爲め、自己の利益の爲めに、其大能を濫用するが如きは眞人として生活することと兩立しないのである。此の如きは富豪の子弟が勞働者の中に入り、細さに辛慘を共にせんと決心しながら、許多の金錢を携へて勞働生活の困難に遇ふ每に金錢を使用して、其困苦を脫せんとする者と同樣である。「凡ての事に於て兄弟の如くなるは宜なり」（來二ノ十七）。イ

エスがもし奇跡を以て饑を凌ぐ事を爲し玉はゞ、兄弟の如くなるを得ざる次第である。されば此時イエスは天賦の大能を自己の爲めに用ゐないと決心し玉ふたので、彼の一生を通じて自身の爲めに奇跡を行ひ玉ふた事は一回もない。彼が十字架にかゝり玉ふた時、「爾もし神の子ならば十字架より下りよ、人を救ひて己が身を救ふ能はず、今十字架より下るべし。然ば我等彼を信ぜん。」（太二十七ノ四十—四十二）と嘲けられ玉ふたのと同一の試惑である。彼が荒野に於て爲し玉ふた此決心は十字架の上に於ても其大能を濫用せざらしめたのである。

第二、

馬太傳第四章五—七節

五是に於て惡魔かれを聖京に携へゆき
殿の頂上に立せて曰けるは
六爾もし神の子ならば己が身を下へ投よ蓋なんぢが爲に神その使等に命ぜん彼等手にて支へ爾が足の石に觸ざるやうすべしと錄されたり
七イエス彼に曰けるは主た

路加傳第四章九—十二節

九惡魔またイエスをエルサレムに携ゆき聖殿の頂に立て曰けるは爾もし神の子ならば此より己が身を投よ
十そは神その使者等に命じて爾を護せん
十一爾が足の石に觸ざるやう彼等手にて扶べしと錄さる
十二イエス答ける

試惑

る爾の神を試むべからずと亦録せり

は主たる爾の神を試む可らずと云おけり

第二の試惑は第一と正反對で、第一は神を信ぜずして自ら危難より救ふのであつたが、第二は濫りに危險を冒して神の救を求むるのである。前に述べたやうに、イエスは好んで惡魔と同行してエルサレムに到り玉ひしにも非ざるべく、惡魔が奇跡を以てイエスを**携れ行**いたのではあるまい。吾人はイエスが惡魔の導きに從うてエルサレムに行きたりとも信じ難い。而してたつた今自身の爲めに奇跡を行ふて食物を作る事を拒み玉ふたイエスが、惡魔の慫慂に由つて奇跡を行はずして荒野を飛び出し玉ふたとも考へ難いのである。然ば此事は思想の中に起つた事で、又イエスの神殿に行き玉ふたと云ふ事も想像の中に行き玉ふた事であるのは明白である。**聖京**とはユダヤ人の首都エルサレムで、猶大教の中心たる神殿は此處にあつて、此處は禮拜の爲め人々の群集する所である。此神殿の**頂上**は實に高いもので、此上から落つれば死を免かれることは出來ない。然れど詩九十一ノ十一―十二に神に信賴する者の安全なることに就いてかく云つてある。即ち「災害なんぢに至らず、その使者輩におほせて汝が歩むもろ〳〵の道になんぢを守らせたまへばなり、かれら手にてなんぢの足の石にふれざらん爲めに汝をさゝへん」と。故に高き屋上より其身を投げ下だすは神を信賴する信仰の發表で、讃むべきことである樣に思はれないでもない。且つ曠

野に於て神に信賴したイエスは、エルサレムに於ても同樣の信仰を人々の前に表はしてならぬと云ふ理由はあるまい。けれども僅か聖書の一句二句をとりて他の敎訓を省みず、勝手に解釋するのは安全な仕方でない。故にイエスも再び聖書に訴へ、申六ノ十六に記された事を引いて、惡魔の解釋の不當なる事を示し玉ふた。人若し神の攝理に由り危難に陷入りし時は、彼に信賴して憂慮せざるこそ眞の信仰である。假令此の如き場合にあつても行爲は信仰に伴隨せねばならぬ。即ち人は出來得る丈の力を盡くすべきである。されど若し之に反して暴虎馮河自ら危險を招き、而して神の救を待つが如きは神を試むるの所爲である。是れは恰かも神の力と愛とを試驗するが如きものであつて、眞の敬虔とは相背馳して居る。例を以て云へば、玆に一人の兒童があつて、父の面前で過つて河に落ちた時に、父の愛と力とを信じて少しも驚かざるの信仰は其父を喜ばするであらうか、若し此兒童が其父の救ひ得るや否やを試みんが爲め、故意に父の前で投身する如き事があつたならば、其れは何うであらうか、別に答ひを要せぬ事である。今イエスは神殿の絶頂に上ぼり玉ふ必要はなかつた。又假りに神殿の上にあり玉ふたとするも普通の方法に由つて降ることが出來るので、自ら投身するが如きは實に濫りに神の愛を試みんとする擧動である。斯く自ら投身せざる決心のある所は、「爾曹試惑に入らざる樣警醒せよ」との語と同一の精神である。人若し試惑に遇ひて避くることを得ずば其時神に叫ぶのは信仰である。然れども必要なきに自ら試惑に臨むは全く此精

神に反して居るのである。

惡魔の此試惑の目的が如上丈けならば、敢て神殿にも及ぶまい。曠野の中にある推斷で充分である。けれども實際は此れ以上の意味があつたであらうと思はれる。即ち、神殿の庭には人民が常に群集して居る。又「主の契約の使者は忽然神殿に來らん」（馬三ノ一）と云ふ預言もあつた。故にイエスが若し此高き所より跳り下つて損害を被ることなくば、唯に群集を驚かすのみならず、彼等は此預言者の言語を思ひ起して、直ちにイエスを救主とし受け入るゝであらう。若し此推測が果して正當であるならば、此試惑はイエスをして其力を盡して人民を驚歎心服せしめんとす可きであるが、併しイエスは其力をかくの如くには用ゐはせじとこゝに決意する所あり玉ふたのである。彼は奇跡を行つて人民を愕かし、不思議を行つて弟子を作り、驚愕を基礎として信仰を建設するが如きことを爲し玉はぬ決心である。一言で言へば、靈的の事業は靈的の方法に由つてのみ爲す可きである。されば、イエスは其一生の間に於て、一回だも弟子を作る爲めに奇跡を用ゐることを爲し玉はなかつた。彼は其醫し玉ふた病人に之を人に告ぐる勿れと命じ玉ふたことは一回にして足らない。又パリサイ人にもヘロデにも休徴を示すを拒み（太六ノ一—四。路二十三ノ八、九）、奇跡好みのユダヤ人（哥前一ノ二十二）の中より、弟子を集るに奇跡を以てする時は容易なるにも關らず、決して之を行ひ玉はなかつた。

第三、

馬太傳第四章八―十節

八 惡魔また彼を最高き山に携へゆき世界の諸國とその榮華とを見せて 九 爾もし俯伏て我を拜せば此等を悉なんぢに與ふべしと曰 十 イエス彼に曰けるはサタンよ退け主たる爾の神を拜し唯之にのみ事ふべしと錄されたり

路加傳第四章五―八節

五 惡魔また彼を高山に携ゆき一瞬間に天下の萬國を示して 六 曰けるは此すべての權威と榮華を爾に予ん我これを委任たれば我が欲む者に之を予ふべし 七 故に若わが前に拜跪ば悉く爾の屬とならん 八 イエス答けるはサタンよ我後に退け獨主たる爾の神に拜跪これにのみ事べしと錄されたり

旣に述べたる如く、イエスが惡魔の言ふがまに〱高山に登り玉ふたとは到底思ふ事は出來ないのである。「殊に世界の諸國を示す」と云ふが如きは實際不可能の事である故に、之はイエスの心に暗示したものであつてイエスが肉眼で見玉ふたのではあるまい。我これを委任されたればと云へるは惡魔の高慢の語で勿論事實ではない。併し實際世の中に惡魔の勢力あ

る事は掩ふ可らざる事で、其の勢力の大なることは「此世の神」(哥後四ノ四)「此世の王」(約十四ノ三十)「斯世の主宰」(弗六ノ十二) 等の言語にも顯はれて居る。惡魔が若しイエスに反對せなかつたならばイエスは容易に其事業を成し得られたであらう。されば唯一回のみ彼を拜する事で全世界を得らるると云ふは、一見容易の事で、甚だ低廉なる價の如く思はるれど、イエスは再び申六ノ十三の「爾の神ヱホバのみを畏れ、唯だこれにのみ事ふ可し」との語を引いて此試誘に答へられた。此命令は決して背く可らざるもので、なほ之にも逆はしめんとの惡魔の試惑に對しては我後に退け との一言を以て猶豫なく排擊し玉ふた。即ちイエスは多大なる善を來らせん爲めに、一瞬間の惡をも敢てせぬと云ふ大決心を示されたのである 。此大主義を我儕が常の事物に應用すべき道は決して知るに難くはない。イエスの一生に應用すれば、ユダヤ人の歡心を求めず、神の國を建設せん爲め彼等の曲れる希望に一歩も讓らないと云ふ事である。例之政治的王國を欲する彼等の輿望に從がひて、直ちに民心を得んとするが如き試惑に陷入らないことである。

十一 終に惡魔かれを離れ天使たち來り事ふ

馬太傳第四章十一節

十三 惡魔この試誘みな畢て暫く彼を離たり

路加傳第四章十三節

惡魔がイエスを離れたのは眞に暫く であつた。此後ゲツセマネに於てイエスは劇しき試惑に

遭遇し玉ふた。天使は奈何なる方法を以てしたか不明であるが、兎に角に此衰弱せるイエスの肉体を養ひ、同時に其精神にも安慰を與へたに相違ない。

茲に一言すべきは、(第一)イエスの引用し玉ふた聖句は三回共悉く申命記からであつた事。之れ或は彼が殊に此書を重んじ玉ふたのであらうか。兎に角に此書は舊約書中最も精神的營養ある書の一である。(第二)或人は疑問を發して全く無罪なるものが如何にして試らるゝかと云ふのであるが、若し惡魔が試惑者であることが事實ならば、試惑はイエスの外部より來たものでイエスの神聖とは兩立せぬ譯はない。イエスの神聖なることは彼が直ちに其試惑を退け玉ふた事に由つても愈々明かである。或は然らずして惡魔とは單に形容辭に過ぎずとするも、イエスが此等惡手段に付きて考へられたとは決してイエスの神聖に妨げはない。何となれば、之を考へ玉ふたのは之を棄てんが爲めのみであるからである。(第三)此等試惑の結果はイエスが凡ての方法を棄てて唯一つ即ち十字架に結局すべきもののみを撰び玉ふたのである。噫イエスは確に此時より十字架を豫想して居玉ふたのであると思はれる。

イエスのガリラヤ傳道開始

太四ノ十二—十七、可一ノ十四、十五、路四ノ十四、十五、

(第一)イエスガリラヤに歸り玉ひしこと、(第二)カペナウンを傳道の中心となし玉ひしこと、(第三)宣傳の要領。

第一、イエスガリラヤに歸り玉ひし事

馬太傳第四章十二節

十二 イエス、ヨハネの囚れし事を聞てガリラヤに往

馬可傳第一章十四節

十四 ヨハネの囚れし後イエスガリラヤに至り神の國の福音を傳いひけるは

路加傳第四章十四節

十四 イエス聖靈の能を以てガリラヤに歸りし其聲名あまねく四方の地に廣がりぬ

此等三福音書はイエスの試惑とガラリヤ傳道開始との間の記錄を載せないが、併し路加は最も簡單にイエスガリラヤに歸りしと記せども、馬太、馬可はヨハネの囚はれし後と記して、此間多少の時日のあつたとを示して居る。ヨハネの囚はれたるは太十四ノ三に記せる事柄で、即ち彼がヘロデ王の罪惡を譴責した爲めに獄に殺されたのである。此事の起つたのはイエスが洗禮を受け玉ふた五六ヶ月の後であつたと思はれるが、確かに知ることは出來ない。此間に起つた事柄は約一ノ十九—三ノ三十六に記載されてある。即ちヨハネはなほ其事業を繼續し、イエ

スは五六人の弟子を得、始めて奇跡を行い、且つニコデモと談じ等して、暫時の間ユダヤに滯在し玉ふた。されば此數ケ月間はユダヤ傳道に用ゐられたに違いない。而して今やヨハネの事業は其終を告げた故に、洗禮の時に聖靈に由つて受領し玉ふた大能を以てガリラヤに歸り玉ふた。そこで其傳道の重要なる部分は實にガリラヤに於て爲されたのである。ガリラヤとはパレスチンの北部で、ユダヤよりも豐饒で、風景もよろしい。當時は人口も多く、繁昌な土地であつた。從つて外國との交通もユダヤよりは頻繁であつた。

第一、カペナウンを傳道の中心となし給ひし事

馬太傳第四章十三―十六節

十三 ナザレを去ゼブルンとナフタリの界なる海邊のカペナウンに至て此に居り 十四 これ預言者イザヤの言に 十五 ゼブルンの地ナフタリの地海に沿たる地ヨルダンの外の地異邦人のガリラヤ 十六 此等の幽暗にをる民は大なる光をみ死地と死蔭に坐する者の上に光いでたりと云しに應せん爲なり

イエスの故郷なるナザレは、此地方の西部にあつて邊陬なる土地である。此土地の人民はイエスを受けなかつた（路四ノ十六―三十）。故に彼は此處を去りてカペナウンに移り、此處を根

據地となし玉ふた。カペナウン　はガリラヤ湖の西北部にある繁昌な町で、當時ガリラヤの首要なる市邑の一であつたが、今は全く滅びて其古跡さへも不明である。現今のデルハムと稱せらるゝ所は即ちカペナウンであると信ずる人もある。デルハムには立派なる會堂の廢址がある。又或人はデルハムより凡そ一里を距た所がカペナウンであると考へる。兎に角に湖岸の町で、湖とは勿論ガリラヤ湖で、此の湖水はヨルダン河の上流に位置を占めて長さ五六里、幅三里である。魚類は能く繁殖して頗る漁業に適し數多の漁船は常に浮んで居る。醃魚は其の特産で、西岸には繁昌せる市邑が許多ある。而して其の一であるカペナウンの南にあるものをテベリアといふので、此所はヘロデ王の都城である。故に此湖はテベリア湖とも呼ばれてをる（約六ノ一）。カペナウンは地中海から東方諸國に到るの通路で勢力の中心たるに適する地である。古代にあつてはゼブルン支族の領地の南境で、ナフタリ領の北境であつた（書十五ノ十、二十二）。古昔イスラエル人民は十二支族に分たれたが、此二者は其中の支族である。偖イエスの此處に於ての傳道は賽九ノ一の言語に應じて居るのである。此等の地方は首府を離るゝことが遠いのと、且つ許多の外國人がユダヤの中に雜居するの故とを以て、異邦人のガリラヤ　と稱し、エルサレムにある上層の人々や、學者等の賤しむる所であつた。彼等は決してユダヤの人々に比して更に惡しき人民であつたのではない。けれども矢張精神上　幽暗　の中に彷徨して居つた。彼等は猶太教に由つて神の眞の

啓示を有して居つたにも關らず、神の愛と救の道とに就きては知る所が少なかつた。恰も迷へる羊の如き狀態であつたが（太九ノ三十六）、ヘブル人の詩の法則に由りて此思想は繰り返して極言されてをるのである。即ち彼等は大暗黑なる死の蔭に座して居るので、此人々の上にはイエスの傳道は光明を與へた。首府の住民よりも賤しめられた此ガリラヤ人は反てイエスを見、其敎を聞くの機會を與へられたのである。

第三、傳道の要領

馬太傳第四章十七節	馬可傳第一章十五節	路加傳第四章十五節
十七 斯時よりイエス始て道を宣傳へ天國は近けり悔改めよと曰たまへり	十五 期は滿り神の國は近けり爾曹悔改めて福音を信ぜよ	十五 斯て彼等が會堂にて敎を爲すべて人々に榮を得たり

イエスは其傳道を始むるに當り、ヨハネの夫れを繼承して悔改の勸告を人々に與へ、而して悔改に加ふるに信ぜよとの語を以てせられた。併し、悔改と信仰とを鼓舞するに將に近づきし神の國の福音を以てせられたのである。ユダヤ人の神の國を待望したのは實に永き事であつた故に、神國が近づいてをるとの聲は、特別に樂しき音で人々の心を刺激したとは少々ではない。神の國

の建設せらる可き時が滿ち、神の國が近づいたといふのは、神がイエスキリストに由りて人心を支配することで、換言すればイエスが神の愛と仁慈とを啓示し、救ひの道を開くと云うことである。神の國の此祝福を受けんとせば、先づ罪を悔改めて福音を信ぜなければならぬ。福音とは神の國の來ると云ふ喜ばしき音、若しくは更に廣き意味でイエスの宣傳の全体を指すのである。此の如くイエスの最初の宣傳はヨハネの夫れと同一で準備的のものである。更に充實せる敎訓の準備に過ぎない。後に至りては福音とは基督敎の大要素たる救ひの喜ばしき道を指すことゝなつた。今日に於ても先づ悔改めて福音を信ずるのは第一の義務である。安息日毎にユダヤ人の集會する會堂に入りて村々を經歷して宣べ傳へ玉ふたイエスの敎訓の大体は實に此の如きものであつた。此等の會堂には定任の說敎者がなかつたから、イエスは何時でも其處で說敎せらるゝ機會があつた。ユダヤ人の期待して居た神の國は政治的外部的のものであつたが、イエスは直ちに其迷夢を破らんとはなし玉はなかつた。寧ろ眞に悔改めて信じたる者の爲めに、後に至りて漸く神の國の靈的にして內部的なることを敎へ玉ふたのである。

四使徒の召　太四ノ十八―二十二、可一ノ十六―二十、

路五ノ一―十一までの物語は之と同時の事柄であらう。果して然らば、シモンと其の仲間は終夜

漁りて更に得る所がなかつたが、イエスの命に由りて網を下した時には許多の魚を得たのである。此事のあつた後にイエスは彼等を召して弟子と爲し玉ふた。イエスは普く巡廻して群集に説敎し、公衆に神の道を傳へ玉ふたが、將來の爲めに更に重要なることは特別の弟子を訓練し玉ふことであつた。此等の特別に召されたる弟子等は常にイエスと倶に巡廻し、親しく彼と交り、次第に彼の精神を學び、而してイエスが天に歸られた後に其事業を繼續するに足るものとなつた。此等の弟子中最初に彼に來りしもので、常に首要の地位を占めて居つたのは已に記載した四人である。此等の四人若しくは此中の三人は洗禮のヨハネの門下で、其敎へに從つて、イエスに來り、イエスを信ずるに至つたのである(約一ノ三十五―四十二)。彼等は今は其職業を棄てゝ一生を献げて彼に從ふことを命ぜらるゝこととなつた。第一はペテロとアンデレの召、第二はヤコブとヨハネの召である。

第一、

馬太傳第四章十八―廿節

十八 イエスガリラヤの海邊を步てペテロと云シモンその兄弟アンデレと二人に

馬可傳第一章十六―十八節

十六 イエスガラリヤの湖の邊を步る時シモンと其兄弟アンデレの湖に網う

て海に網うてるを見たり彼等は漁者なり 十九 之に曰けるは我に從へ我なんぢらを人を漁る者と爲ん 二十 彼等やがて網を棄てイエスに從ふ

てるを見る彼等は漁者也 十七 イエス彼等に曰けるは我に從へ我爾曹を人を漁る者とせん 十八 彼等たゞちに其網を棄て之に從へり

此湖水には許多の魚が住んでおつて、當時は漁舟の此上に浮ぶものも數多あつた（現今には唯一艘の殘れるものありとか）。イエスが此湖岸を歩み玉ふたのは多分カペナウンに移り玉ふてから間もなき後であつて、其目的は曾つてヨルダンにて相識り玉ひし此等四人の弟子を得んが爲めであつたのであらう。ペテロとは希臘語で其原語はケパ（約一ノ四十二）、之はイエスが始めてシモンに遇ひ玉ふた時に與へ玉ふた名で、其意義は岩である。彼は天性、岩石の如き確固たる人ではなかつた。寧ろ性急で事に熱中する性質であつたが、イエスの訓練に由つて岩の如く堅固になり、遂にイエスの爲めに死に至るまで忍耐する程の人となつた。イエスの召と訓練とに由つて此二人の賤しき漁夫は遂に人を漁する者となつた。此二人の中殊にペテロは許多の人をイエスに導き、且つ其勢力は洪大なものであつた。漁業に於て成功せんとせば幾多の經驗を積みて熟練せなければならないやうに、人を誘導せんが爲めには更に多くの經驗と熟練とを要するのである。彼は唯だ事業を彼等に委任し玉ふたのみでなく、此事業に適する樣に訓練し玉ふたのである。此二人はヨ

ルダンにて已にイエスを信じたのであるが、路加に由れば此時大漁に由つて彼等の信仰を堅固にしたのである。ソコデ、彼等は猶豫なく直ちに彼に從つた。此時以後二人は其職業を棄て、イエスに從がひ、恒に彼と供に起居し、次第に親しく其精神を學ぶに至つた。彼等の家はカペナウン附近なるベテサイダであつた(約一ノ四十四)。

第二、

馬太傳第四章廿一、廿二節

二一 此より進けるに又ほかの兄弟二人卽ちゼベダイの子ヤコブと其兄弟ヨハネ父ゼベダイと偕に舟にて網を補へるを見て之を召しに 二二 彼等も頓て舟と父とを置てイエスに從へり

馬可傳第一章十九、廿節

十九 此より少し進行ゼベダイの子ヤコブと其兄弟ヨハネの舟に在て網つくろふを見て 二十 直に彼等を召給ひしかば其父ゼベダイを傭人と共に舟に遺て彼に從へり

此二人はペテロとアンデレの朋輩で(路五ノ十)あつた故に、イエスは多分此湖岸を少し進み行きてペテロとアンデレを召し玉ふたのである。ゼベダイと云ふ人に就きては何も知ることは出來ないが、此二人の母は多分サロメであつたであらう(太二十七ノ五十六及可十六ノ一)。而して此

サロメがイエスの母の姉妹であることは殆んど一般に信ぜられてある事である。ヨハネは確かにヨルダンでイエスに遇つてイエスを信じて居たのである。ヤコブも多分同様であらう。ヤコブ若し此以前にイエスに面接した事がないとするも、其兄弟ヨハネからイエスのことを聞いて居つたに相違ない。二人共イエスの召に應ずる準備は既に出來て居た。此二人が雇人を有して居た事を見れば彼等は決して貧民ではなかつた。相當の家計を有して居たのであらう。けれども自ら勞働せずに衣食する程の富豪でもなかつたらしい。又彼等は父をすてゝイエスに從つたのは不孝の行爲ではない。父には雇人があつて其勞働を助くるに不足はなかつた。

此等四人の中で無論ペテロは人の能く知る如く、ユダヤ人の使徒中最なるものである。ヤコブは十二使徒の中最初の殉敎者で、最も長生したものはヨハネである。

ガリラヤに於けるイエスの巡廻傳道

太四ノ二十二―二十五、可一ノ三十九、路四ノ四十四、

之は一時期の傳道と見ずして、山上の說敎以前のガリラヤ傳道一般を錄せるものと見る方が可いであらう。（第一）イエスの事業、（第二）其結果。

第一、イエスの事業

馬太傳第四章廿三節

二三 イエスガリラヤを偏く巡り其會堂にて教をなし天國の福音を宣傳かつ民の中なる諸の病もろ〳〵の疾を醫しぬ

馬可傳第一章卅九節

三九 イエス偏くガリラヤの國を經めぐり其會堂にて教を宣且鬼を逐出せり

路加傳第四章四十四節

四四 斯てガリラヤの諸會堂にて道を宣傳たり

此處に掲げられたるはイエスの事業の梗概で、能く其全般の有樣を示して居る。此記事は數ヶ月若しくは一ヶ年間の事柄を含むものであらう。特筆すべき教訓、奇跡等は此後に記錄せられる。

(壹)場所はガリラヤで、イエスは所々方々を行き廻り玉ふた。ガリラヤは餘り大きくない國で、長さ僅かに二十八里、廣さ十六里に過ぎない。けれども人口は頗る稠密でジヨセフオスの云ふ所に由れば四百個の市邑と大村落とがあつた。されば此等の邑々村々に充分に傳道せんとするには是非共數ヶ月を要するのである。(貳)傳道の方法は如何にと云へば、所々の會堂に入つて道を說き玉ふのである。會堂なるものは詩七十四ノ八の外、舊約書には見へない。多分はユダヤ人がバビロンに

ガリラヤに於けるイエスの巡廻傳道

流寓した頃に興つたものであらう。イエスの時代に至りては會堂のない村落はない程であつた。皆エルサレムの方を向く樣に建てられてある。集會する人々は日本に於けるやうに男女席を異にして兩側に分かれて座するのである。而して會堂の宰と稱する者があつて、萬端の事務をとり、人民の品行の上にも幾分の權力を有し、又「かゝりのもの」と稱せらるゝ人があつて、聖書を司つて居る。此外に定つて說敎する者と云ふものはない。集會日はユダヤ人の安息日即ち今の土曜日と、其外に月曜日、火曜日にも集會したかも知れぬが此點は確かでない。歌を唱ふと云うことは禮拜の中に行はれない樣である。律法と預言書とを讀み、祈禱し、勸話をなすのが禮拜式であつた。會堂の宰はイエスの如き人を見ると喜んで其勸話を求めた故に、傳道の機會は十分に與へられた。(參)彼の傳道の題目は　神の國の福音　である。即ち神の國は近いたと云ふ喜びの音で、救ひの道は近しと云ふことと等しい。此救ひを望むものは何人も神の國に入ることを得て、價なしに其の愛に與る事を得べしと云ふ善き音である。イエスはユダヤ人の希望せる神の國建設に其傳道の基礎を置き玉ふた故に、彼は太五、六、七章に錄されたる如き說敎に於て、神の國の眞正の性質及び此國の義に就きて敎へ玉ふたに相違ない。斯くして彼は(イ)人々の希望と願望とを喚起し、(ロ)如何にして滿足を享受すべきか、奈何にして神の者となすべきか、及び斯く行ふとの福なることを指示し玉ふた。(四)彼は療醫の奇跡を行い、之に由りて自己の神より遣はされたる權威と、

神の慈愛とを證明し玉ふた。此等の奇跡を論ずることは不可能である。此書の如き註釋に於ては左の四點を指示するを以て足れりとす可きである。(イ) 活ける神を信ぜざる者は到底奇跡を信ずることは出來ない。されど宇宙に存在し、活動しつゝある愛の神を信ずる者にとりては、此神が特別なる場合に特別なる活動を爲すことを信ずるは餘り困難ではない。此の如き特別な場合は則ち救世主の降臨であつて、特別なる活動に對する充分の理由である。自然の法則なるものは神が尋常の活動を示すに過ぎないもので、神が特別なる時代に特別なる活動を爲し玉ふは決して不道理ではない。(ロ) ヨハネは奇跡を行はなかつた。此時代のユダヤ歴史の中に奇跡の錄されてあるのはイエスのみである。イザヤエレミヤの如き大預言者も奇跡を行つた事がない。故にイエスの奇跡に就きて弟子等が虚僞の立證を爲すが如きことはあるべからざることである。(ハ) 四福音書は共にイエスの奇跡を行ひしことを記載し、其奇跡の或ものをば詳錄して居る。且つ此等奇跡はイエスの敎訓と親密の關係を有して居る。イエスの傳記より奇跡を除去せんとせば大膽に福音書の記事を悉く虚僞なることを主張するの外はない。(ニ) 彼の奇跡は一として自己の利益の爲めに爲されたと見ゆるのはない (例せば自己の爲めパンを作るが如き)。又、一として人民を驚かし自己の大能を示さんとするものもない(例せば、神殿の屋上より投下するが如き)。或は現世的王國を建設してユダヤ人の願望を滿足せしむるが如き類でもない。此等の奇跡は常に神の愛とイエスの心情

とを示す慈悲の業であつた。若し福音書の中より奇跡を芟除せば、吾人のイエスに就きて知る所は殆んど皆無と云ふても宜しい。

第二、其結果

馬太傳第四章二十四、二十五節

二四 その聲名あまねくスリヤに播りしかば人々すべての患へる者萬殊の病また痛悩る者あるひは鬼に憑たるもの癲癇癱瘋の病に罹れる者を彼に携來ければ之を醫せり 二五 ガリラヤとデカポリス エルサレム ユダヤ ヨルタンの外より多の人々きたり從ふ

此の如き事業の結果は一時非常に大なるものであつた。後に至りてイエスの宣傳したる神の國の彼等の期待せる所と異なれる事を解するや、彼等の多數は失望してイエスを棄てた。けれども一時は一般に感動してイエスの名聲は廣くガリラヤの外にまで轟き、彼を見、彼に聞き、彼に醫されんとするものは遠方より群集し來つた。即ち其名は　スリヤ　の地にまで擴がつた。スリアとはパレステンをも含有する所の地中海東岸一帶の地を指ので、イエスの名は彼の本國たるパレステンに限られず、其境界を越て轟いたのである。而して病人は四方八方より彼に來つた。諸の

とあるのは勿論文字通りに見て一人も殘らず、其地方の凡ての病人を指すと云ふのではない。唯多くの人の種々の病氣即ち其最も困難なる癲癇、癱瘓に至るまでも皆醫されたと云ふことである。惡魔につかれたるもの　とは癲狂者を指すので、當時發狂を以て惡魔の所爲に歸した。是に於て彼の名聲は頗る高くなつて多くの人々は其往く所に從ふて、なるべく能く彼を見、彼に聞かんとした。併し眞正の弟子となつたものは少數であつた。彼等はガリラヤより來りしもの丶みならず、ガリラヤ湖の東南なるデカポリス（十邑の義にして其一をガダラとなす（太八ノ廿八）又ヨルダンの彼岸の地、即ち東岸の諸邑、及び首府エルサレムからも來つた。此事業の永久の結果奈何に就きては明言することは出來ないが、其中の或者は眞正の弟子となりて、神の國に入つたであらう。又或は數年の後に至り使徒等の敎訓に由りて基督敎を受け、芽を生ずべき種を受けたものもあらう（徒九ノ三十一にガリラヤの諸敎會の語がある）。けれども大多數の熱心は不幸にも暫時にして消え失せたであらう。

イエスの敎訓

此福音書の著者は年代の順序に餘り注意しない。イエスの巡廻傳道の梗概を述べた後、直ちに五、六、七章に於てイエスの倫理的敎訓の重要なる實例を擧げ、次ぎに八、九章に於て彼の奇跡の

顯著なる實例を擧て居る。路六ノ十二―四十九に由れば、イエスが此說敎を爲し玉ふたのは十二使徒を撰び玉ふた時で、ガリラヤ傳道を開始してより數ヶ月後である。

今玆にイエスの敎訓の方法に就きて一言するは至當であらう。

(1)イエスは常に直接の權威を以て敎へられた。例之「我爾に告げん」「我等見しこと聞きしことを曰ふ」といふやうに、一回も學者輩の如く他の學者の著書より引用し、若しくは預言者の如く「エホバの語我に來る」とは云ひ玉はなかつた。

(2)イエスの敎訓は通俗的で學者的でなかつた。其敎訓を理解するに必要なるは學問でなく敬虔の念であつた。しかし今日は多くの時代を隔たので、又、外國の人々の事であれば、殆んど說明を待たずしては理解することが出來ない樣になつた。

(3)イエスの敎訓は組織神學、又は、倫理學の講義の如くでなく、機に臨み、場合に應じて、眞理を敎へ玉ふた。

(4)其敎訓を爲すや、重に、實例を用ひ玉ふた。即ち「復讐する勿れ」と敎ゆる代りに、「爾の右の頰を打たば左の頰を向けよ」、又「其の兄弟を誹謗する勿れ」と云はずして、「其の兄弟に向ひてラカ(愚者)と云ふ者は」と云はれた。

(5)イエスは其敎訓を活躍せしめんため、又、議論を强めんために、屢々形容辭を用ゐられた。愚

かなる建築者（太七ノ二十四—二十七）の話は前者の好例で、親の情愛（太七ノ九—十一）を以て天父の愛に比したのは後者の適例である。

（6）イエスの教を爲すや、簡潔で明晰で記憶し易い言を用ゐ玉ふた。而して之れに說明を下さずに置くことが屢々ある。此種類の教訓には到底文字通に解することの出來ないものがある。例せば「右の手の爲すことを左の手に知らする勿れ」。又或教訓は字義通に解すれば、事實に反することがある。例せば、「爾等の頭の髮一すぢだにおつることなし」。又字義に拘泥すれば不道理となるものもある。例せば、「惡に敵する勿れ」「爾等若し信あらば、此山に命じて海に入れと云ふとも必ずならん」。或は反て不道德になることもある。例之「其父母をも憎むものに非ざれば我が弟子となることを得ず」。此れと同じく太六ノ六を文字にのみ盲從して讀まば、戶を閉ぢたる密室以外にて祈禱することは出來ないことになる。又約四ノ二十一に「たゞに此山のみに非ず、又、エルサレムのみにもあらずして父を拜する時來らん」。原文に由る時は「たゞに」の文字なくして、文字通りに解すれば人々エルサレムに於ては父を拜せざる時來らんとなる。然し其意義を察すれば日本譯の云ふ所の如くなるは疑もなきことである。事實上イエスの語を悉く字義通りに解する人は一人もないであらう。併し、少しく理性を用ゐて解釋すれば、大なる誤解に陷入る危險は決してない。

山上の說敎　太五、六、七章

此說敎が路六ノ二十—四十九と同一のものであることには疑ひを存する餘地がない。果して然りとせば、此說敎はイエスがガラリヤ傳道の開始より數ケ月後のことで、終夜祈禱したる次の日十二使徒を撰ばれた時である。路加傳（六ノ十七）に由ればイエスは降り來つて平地に立ち玉ふたのである。けれども之は敢て馬太傳と衝突はしない。イエスは山巓から降つて山の上の平かなる地で說敎し玉ふたと見ることが出來る。傳說に由れば此山はハッチンと云ふ山で、ガリラヤ湖の少しく西に當り、カペナウンより三里許りの處にあつて、海上を拔くこと凡そ一千尺である。併し此說は十分信を措くに足りない。此說敎のある部分は路加傳にては他の塲所に記載せられてある。イエスが二回此說敎を爲されたか、或は馬太が種々の塲合に語られたものを一所に集めて山上の說敎としたかは疑問である。之れを決定することは不可能であらう。兎に角にこれは餘り大切な事ではない。道德に關するイエスの敎訓としては此說敎はイエスの敎訓中最も大切なるものであらう。けれどもイエスが之を以て宗敎上の全眞理を此時に悉く敎へんと試み玉ふたと考へる人があるならば夫れは大なる誤解である。此說敎の題目は神の國で、左の三段に區別することが出來る。

(一)五ノ三—十六、神の國の人民の特質及び職務。(二)五ノ十七—七ノ六、神の國と舊約聖書幷に學

者パリサイ人との關係」（三）七ノ七―二十七神の國に入るの道。

馬太傳第五章一―十二節

一イエス許多の人を見て山に登り坐し給ければ弟子等も其下に來れり 二イエ
ス口を啓て彼等に敎へ曰けるは 三心の貧き者は福なり天國は卽ち其人の者な
れば也 四哀む者は福なり其人は安慰を得べければ也 五柔和なる者は福なり其
人は地を嗣ことを得べければ也 六饑渴ごとく義を慕者は福なり其人は飽こと
を得べければ也 七矜恤ある者は福なり其人は矜恤を得べければ也 八心の淸き
者は福なり其人は神を見ことを得べければ也 九和平を求る者は福なり其人は
神の子と稱らる可ればなり 十義ことの爲に責らるゝ者は福なり天國は卽ち其
人の有なれば也 十一我ために人なんぢらを詬誶また迫害いつはりて各樣の惡言
をいはん其時は爾曹福なり 十二喜び樂め天に於て爾曹の報賞多ければ也そは爾
曹より前の預言者をも如此せめたりき

イエスか全ガリラヤに傳道し玉ふこと數ケ月で、其名聲も次第に高くなつた。さて、イエスは或る靜なる山地に退いて終夜祈禱を爲し、後十二人を撰びて特別の伴侶となし玉ふたか、之れ即ち

吾人の使徒と呼ぶ所のものである。斯く靜かなる場所に退き玉ふたにも關らず、人々は彼を慕ひ來り、南はユダヤ北はツロの邊より大衆は彼の周圍に群集した。此十二使徒の撰擇は實に基督敎團体組織の濫觴とも稱すべく、イエスが此場合に特別なる說敎を爲されたのは最も適當なる所置である。同時に人民の熱望に對へて、イエスが特に建設せんとする神の國の性質を說明せられるのは恰當のことである。故に彼は　口を開きて　敎へ玉ふた。「口を開きて」とは重大なる事を云はんとする有樣を指すものなることは、徒八ノ三十五に於けるピリポ、又徒十ノ三十四のペテロに由りて知ることが出來る。

第一、天國の民の特質と職務　太五ノ三―十六、

甲(三―十二)　其特質と幸福　此八福の八つの相異れるは、敢て階級の人々を指すのでなく、同一の人々を云ふので皆同じく神の人民即ちキリストの眞正の弟子を指すのである。此八福を合して此人民の性質を示されたのである。彼等は皆謙遜で、柔和で、熱心に義を求め、慈悲深くして平和を愛し、忠義なるもの即ち彼は其主人の爲めに困難にも耐へ忍ぶものである。イエスは彼に從ふものゝ苦難に際會することを敎へ玉ふた。併し之と同時に大なる慰籍の與へらるゝ事をも敎へ玉ふた。此の如く忠義なる弟子等は神の國の榮光に與かり、神と交り、眞正の滿足を得、神の愛

を樂しみ、大なる賞讃を受くること實に古代の大預言者の如くであると敎へ玉ふた。

馬太傳第五章三節

三 **心の貧き者は福なり天國は即ち其人の有なれば也**

貧しきもの とは物質的の貧者ではない。祝福は物質上の貧富を問はずして與へられるのである（イエスが物質上の貧者に慰籍と希望とを與へ玉ふたのは事實であるが、さりとて、其れは此處の意味ではない）。又心の弱きもの、怯懦なるものを指すのでもない。單に謙遜と云ふのとも少しく異つてをる。殊更に神に對して謙遜なるもの即ち自己の弱きを感じ、神に信賴するの念深く、自己の罪深きを覺え、神の恩惠の必要を感ずる人である。高慢の反對、殊に自己の義に務る靈的高慢に反對して居るものである。箴二十九ノ二十三「人の傲慢はおのれを卑くし、心に謙だる者は榮譽を得」、又 賽五十七ノ十五「我は心碎けて謙る者とともにすむ」との語、及同書六十六ノ二、雅四ノ十等を參考せよ。路十八ノ十の税吏は此實例で、同じ譬喩中のパリサイ人は反對の例で、默三ノ十七にあるラオデキアの敎會も同樣である。傲慢に就きては箴八ノ十三「我は傲慢と驕奢とを憎む」、又同書十六ノ十八「驕傲は滅亡に先だつ」、又同書二十九ノ二十三「人の傲慢はおのれを卑くし」等とあるを見よ。 **天國は其の人のものなればなり** 此種の人は實に神の國の嗣子である（雅二ノ五）、神の國を承嗣ぐものである（哥前六ノ十）、其祝福は神の國の來る

ことに由りて、半ば既に彼等の所有で、來世に於て其幸福は完成せらるるのである。

馬太傳第五章四節

四 **哀む者は福なり其人は安慰を得べければ也**

哀しむもの とは無論すべての哀しむものとの意味ではない。利己的の理由によりて哀しむものは決して幸福でない「世の愛は死に至らしむ」（哥後七ノ十）。此所に云ふ福なる哀しみとは「神に循ふ憂」（哥後七ノ十）と同樣である。心の貧しきものと大なる相違はない。即ち自己の罪惡と心の不完全なるを嘆げくの哀しみである。一言で云へば自己の心の狀態に對する不滿の心である（キリストは其弟子等の哀しむ時に必ず之れに安慰を與へ玉ふのは事實であるが、此所で敎ゆるのは夫れと異つて居る）。或は來十二ノ五―十一の如く、神より試練を受け謹んで其鞭撻を忍ぶものは福なりとの意味も此中に含まれて居るかも知れぬ。此の如く人は **安慰を受け** 其安慰より來る喜悅は哀しみに優ること遙かである。神は「安慰の神」で（羅十五ノ五）、聖靈は「慰むる者」（約十四ノ十六）であつて、「愛に由れる慰め」（腓二ノ一）、神の賜で、父なる神は「永遠の安慰と善き望とを與へ賜ふ」（撒後二ノ十六）。而して神は自ら「其の目の涙を拭ひ玉ふ」（默二十一ー四）のである。

馬太傳第五章五節

五 **柔和なる者は福なり其人は地を嗣ことを得べければ也**

此一節は詩三十七ノ十一にある「謙だる者は國をつぎ」と云へる語から借り來つたのである。

柔和 とは温和で寛容なる人を指す（腓四ノ五）。傲慢、忿爭、復讐等の反對である。先づ第一に神の旨に服從するので、次に人に對して忍容、親切などの德となつて現れる。柔和とは決して柔弱、怯懦等の意味ではない。モーゼは「甚だ柔和な」人であつた（民十二ノ十三）。併し其義務を盡すに於て最も勇敢であつた。柔和なる人―例之新島氏の如き―は自ら尊大に居らない。グランド將軍の如き大勇士は戰場にある時も柔和たるを失はない。復讐、憎惡の念、又は名譽心に由らず、一國の爲めに戰うのは決して柔和と兩立せぬものでない。若し惡人を罰することあるも決して怒りに由つて爲すのではない。此德は「寛忍を爲し、人の益を圖り、妬まず、誇らず、驕傲らず、人の惡を念はず」（哥前十三ノ四、五）と稱せらるゝ愛と同一である。之は靈の結ぶ所の果で（加五ノ二十三）、謙遜、寛容（弗四ノ二）、慈悲、忍耐（西三ノ十二）、爭はざると、及び平和（多三ノ十二）の諸德と併び稱せられて、神の前に尊貴なるもの（彼前三ノ四）である。且つ過に陷れる兄弟を恢復するに必要で（加六ノ一）、未信者に基督教を説明するに最も有効である（彼前三ノ十五）。キリストは實に好摸範である（太十一ノ二十九、二十一ノ四、哥後十ノ一）。其基礎とする所は肉の事よりも靈の事を尊むことで神に依賴することである。敬虔とは少しく異つて敬虔の念の上に基せる柔和である。**地を嗣ぐ** とは舊約書から借りた形容で、例せば、賽五十

七ノ十三に「我に依賴むものは地をつぐべし」とある。最初には約束の地なるパレステンを占有することであつたが、遂には幸福と繁昌との形容となるに至つた。故に此句は「柔和なるものは福なり、其の人は眞の成功を見る可ればなり」と譯しても宜しい。此眞正の成功は無論來世に於て始めて完成せらるゝものである（柔和にも敬神の念に富む人が此世に於ても屢々大なる幸福と名譽とを得ることは事實である―例せば新島氏の如き―されど夫れは此句の意味ではない）。

馬太傳第五章六節

六　饑渴ごとく義を慕者は福なり其人は飽ことを得べければ也

イエスが若し「義人は福なり」と云ひ玉はゞ（壹）自己の不完を知る所の人々は全く失望するであらう。（貳）又パリサイ人の如く自己の虛しい義に傲つてをる人々は悅ぶであらう。故にイエスは「義人」と云ふに代へて熱心忠實に正義を求むる者は福なりと云はれた。此幸福に二個の方面がある。（壹）此の如き人は惡に打勝つの力を與へられて、眞正の正義に到達することが出來る。假令屢々失敗するとも最後の成功は疑ひない。（貳）正義に到達せば眞正の滿足を得る。名譽や、富や、權勢を求むる人は之を得たる時反つて滿足を得ないことがあるが、正義は必ず人に滿足を與へて決して欺かない。詩十七ノ十五に「われは義にありて聖顏を見、容光を以て飽足ることを得ん」、又詩百七ノ九に「ヱホバは渴きしたふ靈魂をたらはす」と、又義を追ひ求むる熱心なる人の例は

腓三ノ十二—十四のパウロに於て之を見ることが出來る。

七 矜恤ある者は福なり其人は矜恤を得べければ也

馬太傳第五章七節

矜恤ある者と云ふは單に消極的即ち殘酷の反對を指すのみでなく、積極的に親切なるべきを云ふものである。「矜恤を行ひ」「矜恤を受く」は共に人の罪を赦すことをも含めど、更に廣且つ大なる意味をも含んで居る。ヤコブの敎ゆる所に由れば（雅一ノ二十七）純宗敎の要は困難せる寡婦や、孤兒を訪問する等の矜恤を行ふにあると、パウロの云ふ所に由れば（羅十二ノ八）矜恤を行ふ者は喜で行ふ可きである。シエークスピヤーの語に「慈悲は性質上强ゆべきものに非ず〔此意味は矜恤は壓迫せられて生ずるのでなく、自由の意志より自然に生ずると云ふことである〕、慈悲の祝福には兩面あり、與ふる者を祝し、受くる者を祝す」と、詩十八ノ二十五に「汝ち憐憫ある者には憐憫ある者となる」とあるを比較せよ。又無慈悲なる者の慈悲を受くることの出來ない實例は太十八ノ二十三—三十五の譬喩に見えてをる。

馬太傳第五章八節

八 心の淸き者は福なり其人は神を見ことを得べければ也

パリサイ人の大目的は自己を淸むると云ふ事であるが、此淸潔は外部的儀式的で食する前に其手

を清く洗ふと云ふが如き事である（太十五ノ二、可七ノ三、四）。來九ノ九、十には「之に循ひて献たる禮物と犧牲はその奉事れる者の良心を全うすること能はざりき」と錄してある。清き心とは凡ての不潔、不義の思想、慾望等を除去することを意味するは勿論なれど、凡ての僞善に反する誠實なるものを含むのである。雅四ノ八には潔き心を以て二心の反對としてある。詩五十一ノ十に「我が爲に淸き心を新に造り玉へ」、又七十三ノ一に「神は心の淸き者にむかひて、まことにめぐみあり」、又提前一ノ五「誡命の主意は愛なり、即ち潔き心より出づ」、又提後二ノ二十二に「淸き心をもて主を呼ぶ者」等の語がある。**神を見る** の語は多分形容の辭であらう。古代の國王は習慣として所謂雲上人である。故に國王の面前に出て拜謁することの出來るのは大なる名譽であつたと云ふ事實から借り來つた形容であらう。帖一ノ十四を見れば「國の第一位にある者は王の面を見るもの」である。又賽三十三ノ十七に「爾の目は美しき狀なる王を見」とある。されば「神を見る」とは今世に於て又更に完全に來世に於て神と親しく交通を爲すの榮と喜びとを指示するものである。此の如き人は「其の心の目を明かにせられたる」（弗一ノ十八）故に、現世に於て已に靈的に神を見、而して來世に於ては神と永遠の交通を爲すのである。「其時には我が知らるゝ如く我れ知る」（哥前十三ノ十二）のである。而して「我は必ず神に肖ることを知る。蓋は我等其の眞狀を知る可ければ也」（約壹三ノ二）、「其の僕はその面を見る」（默二十二ノ四）、又曰く

「自ら潔めんことを勉めよ、人もし潔からすば主に見ゆることを得ざる也」（來十二ノ十四）、又「ヱホバの聖所に立つべきものは誰ぞ、手潔く、心いさぎよきものなり」（詩二十四ノ三、四）とある。

馬太傳第五章九節

九 和平を求る者は福なり其人は神の子と稱らる可れば也

地上の王國に於て通常最大の榮譽を博するものは大なる軍人である。屢々勝利を得たる勇將は其賞與として國王の女婿となることがある。ユダヤ人も來らんとする救主は戰爭に由つて其國を建設するであらうと考へて居た。然れどイエスの祝福は全く反對である。神は「平安の神」（羅十六ノ二十、哥後十三ノ十一）である。イエスの生れ玉ふた時にも天使等は「地には平安」と歌ひ、イエスの此世を辭し玉ふ時にも其弟子等に平和を遣された（約十四ノ廿七、十六ノ三十三）。「神は我等の平和である」（弗二ノ十四）。平和を求むる者とは唯自ら平和なるのみならず、他をも平和に導き、個人の分爭、派の爭鬪、爭論等をも靜むる人を云ふのである。勿論此目的を以て立たんとすれば、決して受動的不活動の行爲に出づることは出來ない。或は筆、或は舌、或は劍を武器として正義の爲めに奮戰せねばならぬ塲合もある。併し此の如き塲合にも必ず愛を其の動機となし、一黨派の利益を求むることなく、凡ての人の善を追ひ求めつゝ、暴言、偏見

を避くる樣に勉むるのである。此の如き人は屢々兩極端の論者に誹謗せらるゝことがある。然れど神の前には榮譽を得るのである。十七世紀の英國敎會が苦々しき敎派の爭鬪に由つて騷擾を極めた時に、「重要なる問題は一致、疑はしき問題に寬大、凡ての事に愛」を主張したりしバックスターは實に此種の人の好適例である。更に一の例を擧ぐれば大統領リンコルンである。此人の最後の言語の一に「誰をも憎まず、凡てを愛せ」の句がある。間接に云へば人心の平和を與ふる者は皆此中に含まれて居る。故に福音の宣傳者は其中に數へらるゝのである。此の如き人は平和の神の性に肖て居る故に、神は直ちに彼等の子たることを認識し、彼等は神と共に榮光の中に住する事を得るのである。

馬太傳第五章十―十二節

十 義ことの爲に責らるゝ者は福なり天國は卽ち其人の者なればなり 十一 我ために人なんぢらを詬誶また迫害いつはりて各樣の惡言をいはん其時は爾曹福なり 十二 喜び樂め天に於て爾曹の報賞多ければなりそは爾曹より前の預言者をも如此せめたりき

此等の言語は世に於て神の國の民が受けんとする苦難を豫想し、併せて之に堪え得る樣に彼等を奬勵するのである。當時には未だ迫害はなかつたが、パリサイ人はイエスに對して多少反抗の

態度を示して居た。故にイエスは彼等が其弟子等に必ず反對するであらうと預知せられたのである。されば|イエス|は弟子等の受けんとする危難を預言し玉ふたことも屢々ある（太十ノ十六、二十四ノ九、約十六ノ一―四）。又徒十四ノ二十二に「我等は多くの患難を經て神の國に入らざるべからず」と記してある。忠實なるユダヤ教徒は――例せばパウロの如き（徒二十六ノ九）――古來よりの宗教に反對す可く見ゆる教訓に對つて反抗するは義務であると考へた。又宗教的熱心を有せざる輩は基督教の道德の彼等の惡習に反對する事を怒つた。されば今日に至るまで、基督教が國家の幸福に反對する者であり、又其高尙なる道德上の教訓が其嗜好に適せざるを以て攻擊する輩もある。迫害は正義の爲めに忍ぶのでなければならぬ。或は正義を行ふに由りて或は正義を宣傳するに由りて、孰れの塲合に於ても只イエスの爲である。此の如き人の幸福なることは羅五ノ三―五、哥後四ノ十七、提後二ノ十二、雅一ノ二―四、彼前三ノ十四、四ノ十四に見えて居る。喜び樂しめの二字は此の祝福の內容を示して居る。其の實例は鞭韃を受けたる使徒等が鞭韃を受けたるを「主イエスの名の爲めに辱めを受くるに足る者とせられしを喜んだ事である」（徒五ノ四十一）。此喜びとは自己の忍耐を誇り、又は公衆の前に其の患難を宣べ示して誇るが如きことではない。使徒パウロがつぶさに甞めた辛酸を語りし時、決して好んで爲せしには非ず、止むを得ずして語つたので、自らは此く云ふのは「愚者の如し」（哥後十一ノ十七、十二ノ十一）と明

言して居る。されば此幸福とは心の衷の幸福で、心より愛する者の爲めに勞働し、且つ苦難に遇ふは人の樂しむ所なる如く、キリストの爲めに苦難を受くるを以て特權とし、幸福とすることである。勇敢なる兵卒が其信任する將師と供に、危險を冒して顧みない如く、確乎たる信賴を以て神に從ふことである。人已に此の如くなれば、其勞働と苦痛とは「主にありて徒然からざる」(哥前十五ノ五十八)との確信を生ずるに至るのである。信仰の爲めに苦痛を忍んだ多くの英雄は模範として吾人の前に置かれてある(來十一ノ三十五―四十)。加之此の如き人が其賞を受くるは元よりのことである。勿論忍耐の爲めに贏ち得たる報酬ではないが、基督の國の榮光と愛とにあづかる喜びと云ふ如き褒賞である。「神は爾の功勞を忘るゝ不義なる神にあらず」(來六ノ十)、「我等若し基督と偕に苦痛を受けなば彼と偕に榮光をも受くべし」(羅八ノ十七)、「今の時の苦みは我等に顯れん榮光に比ぶべきにあらず」(羅八ノ十八)、此他勝利者に與へられたる約束を見よ(默二、三章)。基督の爲めに苦痛に遇ひしものは殊に彼と親密なる交通を爲すに至る故に、パウロは「キリストの体の爲めに其の患難の缺けたる所を補ふ」(西一ノ二十四)と曰ふた。されば古昔の預言者の患難に遇ふたのも同樣である、「爾曹の先祖等は孰の預言者をか窘迫ざりし」(徒七ノ五十二)。實に祖先等は預言者を殺し、子孫等は其墓を建てゝ尊敬する(路十一ノ四十七)。エレミヤの如き大預言者も、當時にありては不潔なる獄中に投せられたのである。

乙（太五ノ十三―十六）　神の國の民の職務　神の國の民たるものは世界の腐敗を防ぎ、暗黒を照らし、神の榮を顯すのであり、此職責は實に彼等をして苦難に堪へしむるの刺激となる。即ち十三―十六は十―十二に連續して居る。

馬太傳第五章十三節

十三 爾曹は地の鹽なり鹽もし其味を失はゞ何を以てか故の味に復さん後は用なし外に棄られて人に踐るゝ而已

路加傳第十四章三十四、三十五節

三四 鹽は善物なり然ども鹽その味を失はゞ何をもて之に味を和んや 三五 田にも糞にも益なく外に棄らるゝなり耳ありて聽る者は聽べし

塩は何れの國でも、食物に味を付けるに用ゐる。併し此處の意味は腐敗せぬ様に食物を保存することである。ガリラヤ湖にて捕へらるゝ魚の多數は醃魚として輸出せらるゝ。故に此譬喩は此地方の人民には至つて了解し易いのである。現今でも鳥獸や、魚類の肉を醃藏する術は各國に廣く行はれ重大なる事業の一として數へられてある。近頃鑵詰の發明されぬ以前は此方法より外に食物を保存するの道はなかつた。故に醃藏の法は重要なものであつた。品質佳良なる塩は決して其味を失ふ様な事はない。けれどもパレスチンの下等な塩が其味を失ふことは珍らしくないと云ふ事である。味を失つた塩ほど無用なものはない。唯々外に放棄せられて往來の人々に踏まるゝに

任かせるより外に仕方がない。而して糞尿の中に投ずることさへも出來ない。何となれば肥料にならないのみでなく、反て田園の害を爲すからである。恰も石炭の灰の燃料ともならず、耕地に入れても肥料とすることも出來ず、僅かに窪地、沼地を埋めるに用ゐるが如きものである。此の如く爾曹も生ける信仰と道德上の熱誠と嘉言と善行とに由つて、社會に於る罪惡と不法との蔓延を防ぎ得る能力を有するものである。恰も僅かの鹽が多量の獸肉の腐敗を防ぎ得る如く、少數の忠實なる基督敎徒は大なる道德上の勢力を有するものである。即ち大なる學校に於ける少數の熱心なる基督信徒、若しくは一國に於ける少數の大人物の勢力の如き、皆な此眞理を示す事である。然れど基督信徒にして若し義に對する其の熱心を失ない、其信仰をかくし、其周圍の惡しき風習に化せられ、善の外形のみを有して、其內實を棄て（提后三ノ五）、口には神を知ると稱して、其品行は之を否定し（多一ノ十六）、生ける名ありて其實は死せるが如くならんには（默三ノ一）、彼等は全く無用の長物で、此の如きものゝ其元氣を恢復せんことは、殆んど望むべからざることである（來六ノ四—六）。

馬太傳第五章十四—十六節

十四 爾曹は世の光なり山の上に建られたる城は隱ることを得ず
十五 燈を燃して斗の下におく者なし燭臺に置て家に在すべての物を照さん
十六 此の如く人々の前に

爾曹の光を耀かせ然れば人々なんぢらの善行を見て天に在す爾曹の父を榮むべし

暗黑なる社會に光明を與へるのは、基督教徒の職分である。其教訓に由りて、又殊に其品行によりて正義の何たるを示し、同時に社會に流行せる惡風の不義なることを示すので、恰も山上の城郭の如く、人の前に顯著なるものである。腐敗せる社會の中にある誠實なる基督教徒は、多くの點に於て一般の世間と異なるもので、人の注意を惹き易く、決して隱れることは出來ない。之を隱さんとするは不道理なること、恰もランプを箱の下に隱さんとするの不道理なるが如くである。ランプのランプたるは光明を與へるにある如く、基督信徒の職分は世界にその德を輝かすにあるのである。併し之は己れの榮光を顯さんが爲めでは毫もなく、神の榮光を顯さんがためである。　世　と云ふ文字が此所に用ゐられたるに由りて見れば、イエスが其の宗教の世界的なることを此時既に暗示せられたので、其の弟子等の勢力範圍はユダヤに限られて居ない、世界の何れの所にまでも廣がるのである。　光　は屢生命、眞理、神靈の表號として用ゐられてある。物質上の光も實に美なるもので、又生命を與ふる力を有つて居る。昔ロマのある人が云ふた「太陽と塩とに勝りて必要なるものはない」と、太十七ノ二には白きことの說明として「光」の字が用ゐてある。光明の暗黑に勝て居ることは智慧が愚に優ることの譬喩として用ゐられてをる（傳二

ノ十三）、又「光」は樂しきものである（傳十一ノ七）。光は凡てを顯すものである（弗五ノ十三）。又義人の來世を光に比してある（詩九十七ノ十一、西一ノ十二）。又義人の道に比してある（箴四ノ十八）。又は神の住所（提前六ノ十六）、或は神自身に比してある（約壹一ノ五）。基督は眞の光で（約一ノ四、九ノ五）、基督教徒は其光を反射するので（撒前五ノ五）、神は人を通じて働き玉ふ。即ち或人の曰ふた如く、信者は世間の人によりて讀れる聖書である。城や、邑は安全ならんが爲めに、屢々山上に建てられてある。‖ユダヤにては白き石灰石を以て築かれてある故に、容易に人の目を惹くのである。人に注意せらるゝを恐れ、其信仰を匿くして世の惡しき習慣に從がひ、唯だ時々隱れたる所で、基督教の禮拜を行なつて自ら滿足するの愚なるは、恰もランプを燈して舛或は箱の下に隱くすの愚なるが如くで、ランプを以てする如く基督教徒も大膽に發表し、又は不親切なる態度を以て世間の行爲を非難するのではない。唯だ正義を行ふ勇氣と、勤勉と、惡習を避くることゝ、基督教の公禮拜にあづかることゝ、誠實と親切とに由り、又適當なる場合に於て其信仰を遠慮なく告白し、又好機を撰び、適當なる法を考へ、世間の惡を譴責するに由つて其行爲をあらはすのである。　さすれば　の原語は此譯と少しく意を異にして居る。即ち「人々爾曹の善行を見て天に在す爾曹の父を榮めんが爲めに云々」と云ふ意味である。善行は決して恥づべきもの、又は隱くす可きものでない。寧ろ人の前に發表すべきものである。併し

己の名譽を得んが爲めでなく、唯だ神の榮を顯さんが爲めである。されば玆にいつてある善行を顯はすとは人の賞讃を博さんが爲めに善行の廣告を爲すとの意味ではない。決して太六ノ一の「爾曹其の義を人の前に爲すことを愼しめ」との命令と撞着しては居ない。換言すれば人々をして基督教の道德上の能力を知らしめ、神の救の道を受けしめんが爲めに、爾の抱懷する基督教的主義と所信とを鮮明ならしめ、爾の善行が基督教の結べる善き果なるを知らしめよと云ふのである。此命令に從ひ、忠實なる基督敎徒は三百年の長き迫害の間にも、大膽に其信仰を告白し、其主義を實行した。例せば、當時の汚たる快樂を拒み、信仰の爲めに獄に投ぜられしものを見舞しが如きである。彼等は斯く行ふことに由りて多くの非難と苦痛とを受けたれども、斯く大膽に顯はしたる基督教の德化は次第に世界を征服するに至つたのである。

第二、神の國と舊約書、學者、パリサイ人との關係　太五ノ十七—七ノ六

甲、此簡單なる叙說（五ノ十七—二十）、乙、基督は律法の完成者なる例（五ノ二十一—四十八）、丙、宗教上の義務に關して基督は學者パリサイ人と異なること（六ノ一—十八）、殊に貪慾と憂慮の點に就いて（六ノ十九—三十四）、又人を批評することに就いて（七ノ一—六）。

甲（五ノ十七—二十）　イエスの神の國と舊約書との關係に就きて簡單なる叙說

イエスの神の國は舊約書を打破するものにあらずして、反つて之を完成するものである。舊約

の敎示の一點一劃も其目的を達することなくしては止まない。イエスの事業より自然の結果として生ずる變化は、如何に大なりしにもせよ、決して舊來の宗敎を否定するにはあらずして、其理想、其目的を到達せしむるのである。故に最も小なる律法、又は原則に怠慢なるは、大なる過失であるので、基督敎の義はパリサイ人の義に遙に優れるものである。

馬太傳第五章十七―二十節

十七 われ律法と預言者を廢る爲に來れりと意ふ勿われ來て之を廢るに非ず成就
せん爲なり 十八 われ誠に爾曹に告ん天地の盡ざる中に律法の一點一畫も遂つく
さずして廢ることなし 十九 是故に人もし誡の至微き一を壞り又その如く人に敎
なば天國に於て至微き者と謂れん凡そ之を行ひ且人に敎る者は天國に於て大
なる者と謂るべし 二十 我なんぢらに告ん學者とパリサイの人の義よりも爾曹の
義こと勝ずば必ず天國に入こと能じ

律法と預言者とは舊約書の二大區別で（歷史的の書物も預言者の書の中に數へられてある）、此二者を合する時は舊約全書若しくは猶太敎の全体を包むのである。イエスは前に既に安息日、斷食、罪人との交際（此福音書には此說敎の後に記してあるも、實際は以前の出來事である）等のこと

に由つて、ユダヤ人の領袖と衝突し玉ふたのである。故に人或はイエスの目的に由り、革命的宗教を以て猶太教を撲滅するのではあるまいかと思つた。さればステパノの如きも、「イエスは此所を毀ち、且モーゼの我儕に授けし所の例を易ふ可し」（徒六ノ十四）と主張せり、との非難を被つた。イエスが改革を始められたのは實際であるが、此改革は建設的であつて決して破壞的でない。古道を成就する改革で、種々の方面に於て猶太教を完成せられたのである。即ち彼の生と死とに由りて、舊約の表號的儀式、及び預言を完成し、彼の行爲に由り、律法を缺けなく行なつて完全なる摸範を示し、凡て彼を信ずる者に義を行ふの能力を與へ玉ふた。併し此處の直接の意味は殊にイエスが其教訓に由りて正義に關する律法、即ち道德律を成就し完成せらるゝことを指したのであることは、二十一節より四十八節に掲ぐる例に由りて明かに示されてある。反對者は安息日に病める者を醫し、罪人と交り、斷食を屢せず、洗はざる手を以て食する等の理由を以て、イエスと其弟子とを非難したが、イエスの之に對する答辯は正義に關する在來の教訓を彼は決して否定せず、反つて之を完成し確定するのであると云ふのである。**天地の盡きざる中に廢ることなし**　とは世界の終りまで神の律法の最小部分だも成就せられずしては廢ることなしとの意で、換言すれば「成就する、決して廢ることなし」との意である。若し此律法の一つでも廢つたと見ゆるやうなことがあるならば、それは已に其目的を達して、もはや其必要がないやうにな

つたものか、若しくは更に一層完全なる律法來りて、之に代つたのである。七年毎に奴隷を解放する律法（出二十一ノ二）は前者の好適例である。奴隷廢止に由りて此律法の目的は成就せられたるが故に、もはや必要のなきものとなつた。離婚の法律（申二十四ノ一）は後者の一例で、イエスは最も完全なる規則を以て（二十一節三十二節）此古き不完全なる法律に代へられた。舊約聖書中の儀式的律法はイエスの完全なる宗教の取つて代る所となつた故に悉く廢つた。併し一として成就せずして廢つたものはない。キリストは「律法の中に命ずる所の法を其肉体にて廢せり」（弗二ノ十五）、又新らしき約束の確定せしに由りて、初の約束は古びたるものとなつた（來八ノ十三）。神の命は悉く神聖なるが故に、其一を見て小なりとなし之を怠るが如きは大なる誤りである。唯一つにても濫りに故意を以て、神の律法を破るものは、決して神の國に與づかるを得ない。「人若し律法を悉く守るとも若し其一に躓かば此れ全を犯す也」（雅二ノ十）、即ち人若し故意を以て神の律法の一を犯さば此人は神の前に罪人である。然れど人若し不注意にして過失に由り神の律法の幾分を犯すことあらば、其人は神の慈悲に由り「火より脱出る如く救はれ」（哥前三ノ十五）、神の國に入ることが出來る。併し乍ら少しの榮譽もなくして賤しき地位に置かるゝのである。殊に宗教の教師にして、正義の律法のある部分を以て小なる事なりとなし、之を怠ることを教ゆる人は神の前に實に榮譽なき人である。一方に偏するとは人の免れ難い所で、忠實

なる說敎者、改革者も屢々之に陷入ることがある。正義の律法の一方を揚げんが爲めに一方を貶し、公義を尊ぶの餘り仁愛を怠り、行爲を重じて言語を輕じ、慈善を偏重して禮拜を輕視するが如きことが屢々である。又ある一事（例せば禮拜の美、敎理の正統等）を偏重するに反對するの餘り、他の極端に馳せ、不條理なる輕蔑を之れに與ふるが如き危險もある。神の國に於て「大ならんと欲する者」、即ち萬事に於て神を全く喜ばせんとするものは此の如き極端を避け、如何にもして神の凡ての旨を行い、凡ての事に於て義を爲し、奈何に小なりとも、又卑しくとも、義務を怠ることなからんを務め、又斯く人に敎うべきである。

イエスは實際に於て未だ曾つて正義を輕視じ玉ふた事はないのみならず、當時の宗敎家の敎へたる所よりも、遙に優れる高尙なる正義を敎へ玉ふたのである。學者等の學問は舊約聖書で殊に其中の律法である。彼等は舊約書の律法、並に古への學者等が之に與へたる定義、及び說明を研究する爲めに多くの時日を費やした。彼等は又此等律法の周圍に「藩屏」と稱する細則を作りて、破戒の危險より律法を保護した（例せば筆を執る者は安息日の近ける時、其の耳に筆を挾むべからず、そは安息日まで取り去ることを忘れ、爲めに「安息日に荷物を携ふ可らず」との律法を破るの虞があるからと云ふが如きこと）。パリサイとは已に述べたるが如く、律法を嚴守するを以て其職業となせる人々で、此黨派は紀元前百五十年頃に起つたものである。學者も、

パリサイ人も、律法には最も忠實で、人々は彼等を以て理想の正義人として正義の標準とした。然るにキリストの王國に入らんとするには、彼等の正義に優れる義がなければならぬ。本章の殘餘、及び六章一節より十八節は聽衆をして一驚を喫せしめたるイエスの此言語の説明である。

（キリスト敎と律法との關係に於けるパウロの辯論は、之とは少しく異つて居るが、歸着する所は殆んど同一である。パウロの言ふ所に從へば、律法は聖くして善である（羅七ノ十二）。けれども人は之れを守ることが出來ない故に、其結果は律法に由りて「罪の甚だしきことは現はるゝ」のである（羅七ノ三）。されどキリストに由りて「我儕は律法より釋され」（羅七ノ六）、もはや「律法の下にあらずして、恩の下にある」ので（羅六ノ十四）、「律法はよきもの」であるが、さりとて「キリストの律法の下にあるのである」（哥前九ノ二十一）。而して我等は靈に從ひて律法を成就するのである（羅八ノ四）。換言すればパウロの敎ゆる所はパリサイ人と異なりて、救の恩惠に由るのである。而して我等は感謝の念に充され、喜悦と自由とを以て神の旨を實行すべきであるといふのである。）

乙（太ノ五章二十一―四十八）　イエスが律法を成就し玉ふの實例

是等は又イエスの敎へられた義が學者等の義に勝れることを示す實例として見ることも出來る。

其を類別すれば五となる。（一）殺人に關して、（二）姦淫と離婚に關して、（三）誓を破ることに關して、（四）仇を報ゆることに關して、（五）敵の待遇法に就きてゞある。

（一）二十一—二十六節　殺人に關して

第六戒は殺人を禁ずるもので、學者等は之れを人殺の行爲を禁ずるものとのみ解した。然るにイエスは律法を更に完成し、學者等の敎へたる義に優る義を敎へて、憤怒の念慮と言語とを禁じ、且つ隙を生じたる兄弟互に和ぐことは禮拜に優りて大切なるものにして、一時も猶豫すべきものではないと敎へ玉ふた。

馬太傳第五章廿一、廿二節

三古の人に告て殺こと勿れ殺す者は審判に干らんと言ることを有は爾曹が聞し所なり　三然ど我なんぢらに告ん凡て故なくして其兄弟を怒る者は審判に干らん又その兄弟を愚者よといふ者は集議に干らん又狂妄よといふ者は地獄の火に干るべし

第六戒は出二十ノ十三と申五ノ十七とに載せてある。而已ならず「人を殺すものは亦必ず殺さるべし」その戒律は二三回繰返へされてある。邑々に裁判人ありて（ジョセフォスの記す所に由れば各邑に七人を置くと）人を殺せるものは此人々に由りて罰せられる。學者等は此律法を熱心に

教へたものであるが、未だ憤怒、惡口の罪惡なることに及んだことはなかつた。さればイエスは憤怒と惡口とを禁ずることに由りて律法を完成せられた。イエスは階段を登る如き順序を以て之を教へ玉ふた。即ち第一に憤の念、第二に人を罵つて「ラカ」と云ふこと、此の「ラカ」は日本語の「バカ」と呼ぶに等しい。第三に人を「モレ」と呼ぶこと、「モレ」とは「惡漢」との意で甚だしく人を惡ものにする語である。右の罪に對する刑罰も同じく階段的順序を以て排列してある。第一は地方の法庭の刑罰で（斬首）、第二はエルサレムに於ける高等法院の刑罰で（石にて撃殺す）、第三は猛火炎々たる「ゲヘナ」（地獄）の火である。此等イエスの教訓は無論形容的に云ひ表はされたので、唯だ「ラカ」「モレ」の二語のみを禁じたのではなく、凡ての惡口を禁じたのである。又憤怒の罪を犯せしものは地方の裁判を受け、惡口を爲せしものは高等法院の刑罰を受く可きことを教へ玉ふたのでもない。教訓の要點を擧ぐれば、（一）神の律法は怒の行爲のみならず、怒の念も言語も禁ずること、（二）罪の大小に從つて刑罰の輕重あることを教へ、怒ことは惡くして人の惡口を爲すは更に惡しく、又惡口の中にも罪の輕重あることを教へ玉ふた。怒に關しては左の聖句を參照せよ、箴十九ノ十一「聰明は人に怒を忍ばしむ」、仝十六ノ三十二「怒を遲くする者は勇士に愈る」、仝十四ノ二十九「怒をおそくする者は大なる智識あり」、弗四ノ二十六「怒りて罪を犯すこと勿れ」、仝四ノ三十一「凡ての忿怒、恚憾を己より去べし」、雅一ノ二十「人の怒

は神の義を行ふ事をせず」、約壹三ノ十五「凡そ兄弟を憎む者は人を殺すものなり」。惡口に關しては左の聖句を見よ、詩三十九ノ一「我れ舌をもて、罪を犯さゞらん爲めに我がすべての途をつゝしまん」、仝十五ノ三「かゝる人は舌を以てそしらず」、仝三十四ノ十三「なんぢの舌をおさへて惡につかしめず」、箴二十一ノ二十三「口と舌とを守る者はその靈魂を守りて患難に遇せじ」。地獄とは原語は「ゲヘナ」である。之はエルサレムの南方にある谷で、古昔アハズ王マナセ王等が此處にてモロクと稱する偶像を拜し、犧牲として嬰兒を之に献げた場所である（王下十六ノ三、代下二十八ノ三、三十三ノ六、耶七ノ三十一、三十二、十九ノ二—六）。此後英主ヨシア王の出づるに及び、彼は此等の腐敗せる儀式を廢し、不潔物を此谷に投じて之を汚した（王下二十三ノ十）。此等の事あつてより後の世に到りては「ゲヘナ」とは死後刑罰の場所（即ち地獄）の名となつた。されど此所にては直接地獄を指すのではないと思はれる。文字に拘泥して解釋し、人を罵つて「ラカ」と稱する者は高等法院の所罰を被り、「モレ」と罵るものは地獄の刑罰に入ると爲すは甚だ不道理のことである。　ゲヘナの火　とは寧ろ此谷に於ける不潔物を焚く火より借り來つた形容辭で、恐るべき應報を指したのである。要するに忿怒や惡口を恣にするものは其人が悔改めざる限りは未來の刑罰を逃るゝことは出來ない。此狀態は地獄と稱して不可はあるまい。

（「故なくして」の一句は最も古代の寫本及び改正英譯には見えない。イエスは他の場合に於て屢々

爲し玉ふ如く、此塲合に於ても、語調を強むる爲めに除外や例外のことは省き玉ふたのである。即ち實際上に就ゐて云へば罪に對する正義の怒なるものがある。イエス自身も「怒を含みて環視し」玉ふたことがある（可三ノ五）。又學者輩を「僞善者」と呼び、「盲者」「愚者」と呼び玉ふた（太二十三ノ十五、十七）。然れども吾人に取りては不義に對して怒る時も危險が之に伴ふ。故に注意せねばならぬ。）

馬太傳第五章廿三、廿四節

二三 是の故に爾もし禮物を携へて壇に往たる時かしこにて兄弟に恨るゝことあるを憶起さば 二四 その禮物を壇の前に留まづ往て爾の兄弟と和ぎ後きたりて爾の禮物を獻よ

我等は人を害せざる樣に注意せねばならぬ。意識的にせよ、無意識的にせよ、若し人を傷くるが如きことあらば出來得る丈け速かに之と和睦するの義務がある。若し禮拜と云ふ大切なる勤行を果さんとする塲合に、此の如きことあるを憶ひ出さば、急ぎて之と和せんが爲めに禮拜をやめるのも妨げない。此教訓も字義に拘泥して讀むべきではない。若し人と不和を生じたらんには之れと和睦するに一刻も躊躇すべからざることを強く敎へたのである。我等が自ら人に損害を與ふることなきを確信する時にも、若し人と隙を生ずるが如きことあらば、必ず先づ之と和睦せんことを求む

るのは此命令の精神に從はんとするが爲である。エルサレムの神殿にて祭壇に禮物を献ぐるは猶太教の個人的禮拜に於ては最も嚴格なる、最も神聖なる行爲である。

馬太傳第五章廿五、廿六節

二五 爾を訴ふる者と偕に途間にある時はやく和げよ恐くは訴ふる者なんぢを審官に付し審官また爾を下吏に付し遂に爾は獄に入られん 二六 我まことに爾に告ん分釐までも償はざれば必ず其所を出ることご能ざる也

此二節は和睦の急務なることを實例に依りて敎られたものである。古代の法律に由れば債主は借主を捕へて裁判所に曳き行く權利がある。法庭に行く途中に於ては債主と借主との間に如何なる示談をも爲すを得べけれざ、一旦法庭に提出せられたる以上は、借主は其金額を支拂ふに非ざるよりは決して赦さるゝことを得ない。されば借主は法庭に出づる途中に於て力を盡くして債主と示談を試むるは方に然るべきことである。此の如く我等も人と不和間隙を生じたる場合には全力を擧げて和睦を追求むべきである。然らずば事態は愈々重大となりて遂には和合の望なきに至る危險がある。最初には齒牙にかくるに足らざりし小衝突が、遂には長日月に渡る苦き大爭闘となれるの例はいくらもある（此れと殆んご同樣の言語が路十二ノ五十八、五十九に見えるが實は異つて居る）。

(二)二十七—三十二節　男女の關係

第七戒は姦淫を禁ずる事であるが、イエスは凡ての汚れたる思想欲望を禁ずると同時に、凡て罪惡に誘引するの虞ある事を禁じ、又離婚を禁じ玉ふた。

馬太傳第五章廿七、廿八節

二七 古の人に告て姦淫すること勿と言へることあるは爾曹が聞し所なり 二八 然ど我なんぢらに告ん凡そ婦を見て色情を起す者は中心すでに姦淫したる也

第七戒は出二十ノ十四、申五ノ十八に記されてある。利二十ノ十に由れば、人若し他人の妻を汚さば二人共に死刑に處せられるとある。又た第十戒は人の妻を貪ること勿れと戒めてある。然るにイエスの教訓は婦女に對する汚れたる思想は凡て嚴禁した。日本譯は甚だ精確ない。「色慾を起さんとて婦を見る者は」と譯する方原文の意に近い。即ち人若し美人を見、或は婬婦を見て、心の動くことあるとも、直ちに之を制するならば罪惡とはならない。勿論此の如き情の更に起らない人の幸福なることは云ふ迄もない。然れども若し汚れたる慾情を喚起せんが爲めに美人を見んとし、或は已に肉慾の動きたる後も之を見ることを止めず、若しくは假令肉眼にて見ることなくとも、此の如き想像を逞うするのは實に罪惡である。要するに「爾の心を潔くせよ」との教訓に外ならない。然れども注意すべきは、人若し汚れたる心を以て婦を見るは、其婦に對して惡を

行ふのであると云ふことである。一例を擧ぐればダビデがウリヤの妻に對するが如き罪である（母後十一ノ二）。又左の聖句を參照せよ、ヨブが少女を見まじとの決心（百、三十一ノ一）、又箴六ノ二十五に「其の艶美を心に戀ふこと勿れ」、又約壹二ノ十六に「肉体の慾、眼目の慾これらは皆父より出るに非ず、世より出るものなり」、又彼後二ノ十四に「彼等目に婬婦をみたし、罪を犯して止まず」、又提前四ノ二に「良心を烙かれ」と記してある。イエスの教訓の精神は、卑猥なる物卑猥なる繪畫、談話などを悉く禁ずるのである。「姦婬及び凡ての汚穢たる事は互に言ふことだにする勿れ」（弗五ノ三）。奸婬苟合の罪の大なることに就きては哥前六ノ十二―二十を見よ。

馬太傳第五章廿九、三十節

二九 もし右の眼なんぢを罪に陷さば抉出して之を棄よ蓋五體の一を失ふは全身を地獄に投入らるゝよりは勝れり
三十 もし右の手なんぢを罪に陷さば之を斷て棄よ蓋五體の一を失ふは全身を地獄に投入らるゝよりは勝れり

以上の教訓に伴ふてイエスは罪を犯すべき凡ての機會を避くべき事を教へ玉ふた。不潔なる慾望を抱かざらんが爲めに、我等は罪惡に誘引し易き危險なる事は、たとひ目を抉り腕を斷つが如き事あるも、必ず之を避けねばならぬ。一眼を抉出すとも、決して其人が他日に色慾を逞うするを妨げない。故に此の言語は形容辭であることは疑ふ可くもない。之を實際の事にあてゝ考ふ

れば親友と絕ち、有利の事業を擲ち、高官を去り、愛着する娛樂を棄つる類である。若し此等のものにして罪の媒介者となる虞あらば、直ちに放棄するのは地獄即ち永遠の刑罰に入るに優つて居る。外科醫が病める手足を切斷して人の生命を救ふと同樣である。此處の　罪にれごす　の原語は太十八ノ七―九に見ゆる「躓かず」と同字で、利十九ノ十四には字義通りに用ゐられ、「瞽者の前に礙物をおく可からず」とある。新約聖書には屢々用ゐらるれど常に形容詞である。其の意味は（一）罪に誘引する、或は迷はす、（此處の意義）、若しくは（二）不信ならしむる、又棄てしむる（十三ノ五十七の意義）である。

馬太傳第五章卅一、卅二節

三一 また曰ることあり凡そ人その妻を出さんとせば之に離緣狀を與ふべしと 三二 然ど我爾曹に告ん姦淫の故ならで其妻を出す者は之に姦淫なさしむるなり又出されたる婦を娶る者も姦淫を行ふなり

無制限の離婚は姦婬と擇む所がない。故にイエスは姦婬を論ずるに當りて離婚に關する律法を完成し玉ふた。ユダヤ人の律法は（申二十四ノ一）妻たる者若し其夫の好まざる所とならば離緣するを許した。唯律法の唯一の要求は去らしむ時に當りて離緣狀を與ふることで、斯くして人が一時の感情に由りて其妻を出だすことを防いだに過ぎない。外には一旦出されたる婦が他人の妻

となりし以上は決して再び之を娶ることを得ないと云ふ律法のあるのみである。學者等は此律法の形式には深く注意して離縁状の書式等に付きては細かな規則を設けたれど、離婚そのものに就いては僅少なる例外を除くの外、殆んど如何なる場合にても、如何なる理由にても、之を許可した。然るにイエスは野蠻なる古代の人民に適したる此古き不完全なる律法に代へて、完全なる律法を與へ、姦淫の外に離縁をば一切嚴禁し玉ふた。此理由以外に其妻を出す者は再婚に出りて姦淫を犯すに至らしむるので、出されたる此婦人と婚する者も又姦淫を犯すものなることは言を俟たない。イエスは此教訓を後に至りて再び教へられた。詳細は太十九ノ三—九の註釋を見よ。

(三)三十三—三十七節　誓約に就て

古き律法は誓約の破る可らざることを命じたが、イエスは此律法を完成して一切誓約することを禁じ玉ふた。

馬太傳第五章卅三—卅七節

三三 また古の人に告て僞の誓を立ること勿なんぢら誓ふ所は必ず主に遂べしと
言ること有は爾曹が聞し所なり 三四 然ど我なんぢらに告ん更に誓こと勿れ天を
指て誓ふ勿れ是神の座位なれば也 三五 地を指て誓ふこと勿れ神の足凳なれば
也エルサレムを指て誓ふこと勿れ大王の京城なれば也 三六 爾の頭を指て誓ふ

勿そは一すぢの髮だに白し黑すること能ざれば也 三十七 爾曹たゞ是々否々といへ此より過るは惡より出るなり

誓を以て約束を堅ふするは普通に行はれた事で、夫れは神の名に由つて誓ふのである。得三ノ十三に「ヱホバは活く、我汝の爲めに贖はん」と云ふが如きである。其の意味は我が爲さんとすることはヱホバの活けるが如く確實である。若くは我行爲は生けるヱホバの確實なるが如くであると云ふに同じである。ヱレミヤは（耶十二ノ十六）ヱホバの名によりて誓ふことの流行するを以てヱホバ敎の盛大の徵となした。律法は僞りの誓を爲すを戒めた（利十九ノ十二）。神に向ひてなせる誓を破る事を禁じた（民三十ノ二、申二十三ノ二十一）。此點に於て學者輩は破る可らざる誓とは何を指すものなるやに就いて疑はしくなり、定義を下すに至つた。而して彼等の下したる定義は太二十三ノ十六—二十二に於てイエスの嚴しく非難し玉ふ所となつた。イエスは誓を守る可き事を敎へずして、更に誓ふ勿れと敎へ玉ふた。其理由は（一）凡ての誓は直接、間接に神に關係するものである。故に破る可らざる誓は啻に直接神に向ひて爲らるゝものゝみならず、凡ての誓は悉く破るべからざるものである。（二）元來誓を爲すと云ふことは 惡より出づる のである。換言すれば世界に不眞實の行はるゝより來るもので、人の言が悉く誠實ならば誓はもとより不必用である。 主に遂ぐべし とは多くの學者の說明する所に由れば、「神の名に由

りてなせる約束を守るべし」と云ふことである。故に彼等は此の如くにしてなされしに非ざる誓は破ることを得ると教へた。イエスは間接に凡ての約束の守るべきこと、及び常に眞實を語るべきことを教へ玉ふた。**更に誓ふ勿れ**　とは「神の名に由りて誓ふ勿れ」との意味ではなく、直接に「如何なる種類の誓も一切之を爲す勿れ」との意味である。次ぎに禁ぜられたる事の例を擧げてある。**天を指して誓ふ**　とは殆んど直接に神を指して誓ふと同様である。**地は　神の足凳**　と云ふこの足凳と云ふは、神が其業を人に示す場所、即ち活動の場所である。賽六十六ノ一の「天は我座位、地は我足凳なり」との語は徒七ノ四十九に引用してあるが、此語は神の威嚴と壯大との表號である。　エルサレム　は詩四十八ノ二に「大王の都」と呼ばれてある。此處は禮拜の中心で神殿が存在してあるからである。詩百三十五ノ二十一に「エルサレムに住み玉ふヱホバ」と云ふ語が見える。啻に之のみならず萬物一として其わざに非ざるはなく、一として彼に屬せざるものはない。我儕の　**頭**　即ち生命も神の權力の下にあるので、我等の生けるは神の攝理に由りてゞある。我等は如何に苦慮すればとて「白髪」の壽を全うする力はない。宇宙に於て確實なるものは唯神と其の聖旨のみである。されば神に由れる誓は破る可らずして、他の誓は破るも差支がない等と云ふ區別を立つるは、大なる誤謬と云はざるを得ない。故に我等は最も嚴肅なる場合、即ち神に由りて誓ふに恰當する場合の外には一切誓ふべからざるものである。されば最も完全

なる規則は決して誓はずして、唯「是」「否」と云ふか、或は力言する必要ある場合には、「是々」と重ね用ゆるに止まる可きである。誓を語りしことの眞實なるを證明するとは、虛言と云ふ惡習の行はるゝより來るので、常に眞實を語る人には殆んど必要のないことである。

(此教訓は直接に第三戒（汝ヱホバの名を猥りに口に擧ぐ可からず）に關係しては居ない。又怒りて人を詛ふ時神の名を呼び、あるは普通の會話に於て殆んど無意義に口僻に誓を爲す等の事に直接に關係はない。けれど間接には此等の罪惡を戒しむるのである。泰西諸國に於ては古代より嚴格なる事業に執りかゝらんとする時—例せば證人が法庭に出づる時、法官の前に於て眞實を語る可く誓ひ、又官吏が其職分に忠實なるべきを約束する時の如き—誓を爲す風習がある。然るにある基督教徒は「更に誓ふ勿れ」との命令を此の如き場合にまでも適用すべきものと解釋するが、其れは誤りである。神御自身さへも誓を以てアブラハムの約束を堅ふし玉ふたと記してある（來六ノ十三）。又イエス自身も祭司長の「活ける神に誓ひて」問ひし處に答へ玉ふた（太二十六ノ六十三）。之は誓を爲したのと同樣である。又パウロは神をよびて證を爲した（哥后一ノ二十三）之も誓約と同じことである。)

(四)三十八—四十二節　復仇

律法は刑罰の犯罪に準じて公平なるべきことを命じた。然るにイエスは虐遇者に對しては忍耐、

請求者に對しては親切を以て行ふ可しと云ふ高尚なる律法を個人の道德として敎ゆることに由つて、古の律法を一入完全にし玉ふた。

馬太傳第五章卅八—四十二節

三八 目にて目を償ひ齒にて齒を償へと言ること有は爾曹が聞し所なり 三九 然ど我なんぢらに告ん惡に敵すること勿れ人なんぢの右の頰を批ば亦ほかの頰をも轉して之に向よ 四十 爾を訟て裏衣を取んとする者には外服をも亦とらせよ 四一 人なんぢに一里の公役を强なば之と偕に二里ゆけ 四二 爾に求る者には予へ借んとする者を卻くる勿れ

律法の目的は裁判官をして犯罪の輕重に從ひ、公平に刑罰を執行せしむるにある。古代の未開なる社會にありては、自ら犯せし罪と同樣の損害とを犯罪者に負はしむるを以て、最も單純なる方法と爲した（出二十一ノ十四、利二十四ノ十九、二十、申十九ノ二十一）。されば他人の家畜を殺せし者は同じく家畜を辨償するのであつた。進歩せる社會にあつては犯罪者の四肢百体を截斷するが如きは人々の承知する所でない。故に他の方法が代用せられる。文明の國々では犯罪を防遏すると同時に、犯罪者を改善する方針を採る。併し何れの場合にも刑罰は常に犯罪の輕重に比例する法則は維持されて居る。律法は又「汝仇をかへすべからず怨を懷く可らず」と命じて居る。

然るに學者輩は之れを拒みて受けず、反て損害に對して返すべき復讐の程度を明細に定義せんと企てた。彼等は裁判官の爲めに設けられたる律法を個人の復讐に適用した。故に——イエスは宥怒の義務を力言し、惡に反對すべからざること、即ち損害に對して復讐すべからざることを敎へて律法を完全し玉ふた。彼は之を說明するに三個の類別を擧げられた。身体の損傷のこと、不法の裁判を以て財産を損害すること、及び暴虐なる政府の壓制の如き、故なくして顏を打たるゝが如きは殊に其人の怒を惹起すもので、若し此人に大なる自制心なくば、殆んど必ず一擊を以て之れに報ゆるであらう。又法庭に於て不法の宣告を受くるが如きことあらば、是れは更に大なる憤怒を惹起するであらう。暴虐苛酷なる政府の壓制に至りては殆んど堪へ難きものであらう。當時の政府は唯だ權力の上のみに立てられたるものであつた故に、屢〻其臣民を苦しめ、賃銀を拂はずして其の民を使役することがある。例せば信書を送達せしめ、或は官吏が官物を運搬せしむる等のことである。此三個の訓誨の精神は、人若し尋常に倍する苦難に遭遇するとも、決して之を怒り、或は復讐するが如きことある可らずと云ふのである。或は此等の訓誨、殊に「敵する勿れ」との命令を文字通りに解し、或は政府が罪人を罰し、戰爭に由つて外敵を防ぐことをも禁ずるとまで解釋する。然れど（一）若し字義に泥みて右の類を擊たば、實際に左の類をむけんか、是れ甚だ不道理なるのみならず、反つて對手の怒を增さしむのである。（二）又已に一を盜みたるも

のに亦他の盗むの機會を與ふるは是れ惡人に惡を增さしむるのみである。(三)イエス自身が打たれ玉ひし時、實際左の頰を向けず反つて靜かに其無法を責めたまふた(約十八ノ二十二、二十三)。(四)パウロの敎に由ば有司は「惡を行ふ者に怒を以て報ゆる神の僕である」(羅十三ノ四)。復讐せずと云へる精神と類を同うするのは寬大なる心を以て人に與へ、又貸すことである。無論之は人の求むる所は何物に限らず、必ず之を與ふ可しとの意でない事は明瞭である。何となれば(一)人が自らに害となるものを求むることは屢々である。小兒病人の如きは殊に然りである。此の如き塲合に此の如きものを與ふるのは愛にかなはないことである。雅四ノ三にも「なんぢら求てなほ得ざるは爾曹慾のために費さんとして妄りに求るが故なり」とある。(二)又分別もなしに乞食に物品を與ふるが如きは其懶惰を增さしむる所以で、反て彼等を害するのである。撒後三ノ十に「人もし工を作すことを欲ずば食す可らず」と記してある。此くの如く三十九節より四十二節の命令は字義通に解す可きものではない。實に重大な、高尙な敎訓で、十分に服從するのは容易でない。怒の念を懷かず、復讐を爲さず、凡て助を求むる者に親切ならんことは甚だ要用であるが、又困難なる義務である。

復讐のことに關しては、箴二十ノ二十二に「我惡に報いむと言ふこと勿れ」、仝二十四ノ二十九に「彼の我に爲し丶如く我も亦かれになす可といふこと勿れ」、羅十二ノ十七、十九に「惡を以て惡に

報る勿れ其仇を報る勿れ」、哥前六ノ七に「爾曹たがひに相訟るに由り爾曹の中誠に過あり、爾曹何ぞ此よりも寧ろ不義を受ざるや」、撒前五ノ十五に「なんぢら愼みて惡を以て惡に報る勿れ」、彼前二ノ二十三に「彼詬られて詬らず」、仝三ノ九に「惡を以て惡に報る勿れ」等の語がある。又人に與ふることに就きては、詩四十一ノ一に「よわき人をかへり見る人は福なり」、箴十九ノ十七に「貧者をあはれむ者はヱホバに貸すなり」、又哥後八ノ十二、九ノ七、來十三ノ十六、約壹三ノ十七を見よ。

(五)四十三—四十八節　敵の對遇

律法は隣人を愛することを敎へた、然るにイエスは仇敵をも愛すべしとの敎を以て、律法を完全し玉ふた。此の如き愛は實に神の愛の如き愛で、此愛を實行するのは眞に神の子である。

馬太傳第五章四十三—四十八節

四三 爾の隣を愛みて其敵を憾べしと言ることを有は爾曹が聞し所なり 四四 然も我なん
ぢらに告ん爾曹の敵を愛み爾曹を詛ふ者を祝し爾曹を憎む者を善視し虐遇迫
害ものゝ爲に祈禱せよ 四五 如此するは天に在す爾曹の父の子とならん爲なり夫
天の父は其日を善者にも惡者にも照し雨を義き者にも義からざる者にも降せ
給へり 四六 爾曹おのれを愛する者を愛するは何の報賞かあらん稅吏も然せざら

ん乎[四七]安否を兄弟にのみ問は人より何の過たる事かあらん稅吏も然せざらん
乎[四八]是故に天に在す爾曹の父の完全が如く爾曹も完全すべし

「爾己の如く爾の隣を愛すべし」とは利十九ノ十八に記してあるが、イエスは之れを第二の大なる戒として、太二十二ノ三十九に引用し、善きサマリヤ人の譬喩に由つて(路十ノ三十以下)隣人と云へる字の意義の廣さを示し玉ふた。然れどもユダヤ人は此字の意義を狹めて其朋友に限るとなし、其敵を憎むを正當とした。之に反してイエスは寬大なる愛を敎へ玉ふた。此愛は敵にまでも及ぼすべきもので、愛する　祝する　善視する　祈る　の語を重ねて、此義務を力言し玉ふた。(最古の寫本及び、改正英譯は此處に「愛する」「祈る」の二字丈は見えてない。併し路加六章には此の四字が悉く記してある)此の如き愛を實行する者は「神の子」で、又神に肖たるものである。凡ての人を愛する者は日每に凡ての人を祝福するのである。無論神は善人も惡人も一樣に喜び玉ふのでなく、又其權利に差別がないと云ふでもない。併し神は凡ての人を愛するので、照る日、降る雨と云ふが如き大なる祝福が凡ての人に與へらるゝのは、變るべからざる「自然の法則」に由るのではなく、神の慈愛に由るのである。故に寬大なる愛、廣き慈悲、敵をも愛することは實に神らしき事で、熱心に追ひ求むべきことである。唯其朋友のみを愛し、兄弟のみに親切を盡くすと云ふは、一躰名譽あり、愛國心あるユダヤ人は決して此職を採らない所の彼の

税吏なるものが、横暴なる外國政府の爲に税を集むる務を爲す賤しき職でありながらも、猶其朋友に對しては能く禮儀を以て守つて居る。されば此の如きは尋常普通の道を行ふに過ぎぬものである。併し神は之を敢て見過しにするものでない事は明瞭である。而して人にとりては、其行ふ所が天父の旨に適ふとの意識は、其行爲に大なる刺激を與ふるものである。神の愛は完全であり、廣くして、且つ常に絶ゆることがない。之こそ實に基督敎徒の愛の理想たるべきものである。敵に對する愛に就いては、イエスの實例（路二十三ノ三十四、羅五ノ八）、ステバノの實例（徒七ノ六十）、ダビデの實例（母前二十四ノ一―七）、パウロの實例（哥前四ノ十二、十三）がある。又羅十二ノ十四、二十、二十一を見よ。**完全すべし**　とは直接に全く罪を脱せよとの意ではない。「神の完全なる愛に摸倣せよ」「之を以て爾の模範とせよ」「此世の低き標準を以て滿足する勿れ」と云ふ義である。哥後十三ノ九、西四ノ十二、來十三ノ二十一等を比較せよ。此の如く、イエスは（一）心の義を敎へて凡べての惡しき思想を禁ずるに由り、又（二）博き愛を敎ふるに由りて律法を完全にし玉ふた。

丙（太六ノ一―七ノ六）　イエスは學者パリサイ人と異る事

まづこの段落を大別すれば三つとなる。即ち一は宗敎的勤行の事で（一―十八）、二は貪慳と煩悶との事で（十九―卅四）、三は人を非難する事（七ノ一―六）である。

（二）イエスは宗教的勤行に就きて學者やパリサイ人と其意見を異にし玉へる事

この項目の第一節は大主意で、二—四は施濟の事、五—十五は祈禱の事、十六—十八は斷食の事である。

馬太傳第六章一節

なんぢら人に見せん爲めに其義を人の前に行ことを愼もし然ずば天に在す爾曹の父より報賞を得じ

この宗教的勤行に關する大主意は、所謂この事を以て人より名譽を求むる方便と爲す可らずと云ふのである。

宗教的信仰の流行する場所では、熱心に斷食や祈禱等の如き勤行を爲す者は、自然聖者と觀られ、從つて名譽を受け、而してこれが爲めに勢力を得るに至る。故に名譽と勢力とを貪る者は、自然宗教的熱心を公然と發表し、且つこの勤行を行ふを以て名譽を求むるの方便と爲すのである。然るに名譽を求むる目的を以て行ふ處の勤行は、神前に於ては更に價値のないものである。夫故にイエスの弟子はこの誘惑に負けざるやうにと注意された。即ち第一に、この勤行の眞正の目的を忘れざるやうに注意し、第二に、この目的が善なりとも出來得る限り、この勤行は公然發表す可からざる事に注意したのである。何故といふに、信徒相互の間にこの宗教的熱心なる勤行を發表

する時には、餘り其事を過度に襃譽するに至り、寧ろ其者を薄弱ならしむる事となるからである。然るに本傳の第五章十六節に、イエスの曰玉へる「弟子たる者は其光を輝かせ」、又「善行を人々に示して其光を輝かせ」と云ふ事と、今この章の「人々の前に其義を爲す事勿れ」と云ふ事との二個の命令を比較して、之は全く矛盾する者であらうかと云ふに、否決して然らずである。此二個條の命令を共に實行するも、敢て難事ではない。即ち甲の命令に由り正義を以て信仰を實行せんとする者は、勿論其義行を人々の前に發表せしむべき筈で、又乙の命令に由り神に對する祈禱の如き勤行は、人々の前に發表せしむべき者でないと云ふ事である。然るに未信徒の誹謗を恐怖して自己の信仰を隱蔽する卑怯者は、勿論神意に適ふ者ではない。故に宗教的熱心を以て名譽の爲めに行す勿れと云ふ命令は、又決して信仰を隱蔽すべしと云ふ事でない事が分かる。

馬太傳第六章二―四節

二是故に施濟を行とき人の榮を得ん爲に會堂や街衢にて僞善者の如く鈲を己が前に吹しむる勿れ我まことに爾曹に告ん彼等は既にその報賞を得たり三なんぢ施濟をするとき右の手の爲ことを左の手に知する勿れ四如此するは其施濟の隱れんが爲なり然ば隱たるに鑒たまふ爾の父は明顯に報たまふべし

この處は施濟の事で、又舊約聖書にも、猶太敎以外の他の書籍の中にも、幾回となく施濟を爲す

可き事を勸めた事が錄してある。申十五ノ十一には「困難者と貧乏者とに汝の手を開くべし」とあり、百、廿九ノ十二には「我助力を求むる貧しき者を拯へり」とあり、詩百十二ノ九には「義者は貧者に與ふ」とあり、箴十四ノ卅一には「造主をうやまふ者は貧者をあはれむ」とあり、仝十九ノ十七には「貧者をあはれむ者はヱホバに貸すなり」とある。而して舊約聖書以外の他の書籍中にも、「施濟は凡ての罪を取除き、且つ地獄より救出して罪を贖ふものなり」と錄してある。イエスも自ら五章ノ四十二に「求むる者には與へよ」と敎へ玉ふた。併し神前に功德を積み、人々の間に名望と勢力とを求むる目的を以て施濟をなすは、決して眞正の愛と云ふ事は出來ない。全然神前には一の價値もないものである。即ち使徒パウロが哥前十三ノ三に云へる如く、「假令我すべての所有を施すとも若し愛なくば我に益なし」である。パリサイ人は施濟を行すに敢て文字的に 鑼を吹しむる が如き事はなかつたが、併し其施濟を出來得る限り公表にし、之を以て名譽を求むるの方便としたのである。故に外形上よりすれば仁愛の形容あれども、其實は自己の利益を求むるのであるから、所謂 僞善者 である。僞善の原語は俳優の意義で、即ち演劇に於ける役者である。故に自己の思想や自己の感情を顯すのでなくて、戲曲の中にあるもの丶思想や感情を俳優が顯す如く、パリサイ人も矢張自己の思想や感情を隱して、仁者の思想や感情や又形容を人々に發表せしめたのである。如此施濟は人から名譽と名望とを求むる能力であつて、

決して神からの賞讃を受ける能力ではない。これと反して實際の仁者、即ち眞正の愛を以て施濟を行す者は出來得る限り施濟を隱すのである。如此人は報賞や名譽を求めずして、寧ろ愛を實行する事を喜悦とし、又貧者や、哀者の喜悦ぶを見て、却て之を自己の喜悦となし、決して人よりの感謝を求めないのである。即ち自から其愛が其人の中に活動て助け得らるべき人を發見する時には、直にこれを助くるを以て大なる喜悦となすのである。「神は愛なり」といつてある故に、斯樣なる人は眞に神意に適ふもので、又神の喜悦び玉ふものである「神はその愛を忘るゝ不義なる者に非ず」（來六ノ十）。

右の手の爲ことを左の手に知する勿れ　と云ふのは、イエスの教訓を幾分か文字通にのみ解釋す可からざる實例となると思ふ。勿論此命令や訓戒に文字通服從する事の出來ざる許でなく、時としては自己の實例を以て人を奬勵する爲に、施濟の實行を公表すべきである。例之ばパウロはマケドニヤの諸教會にありし施濟の實例を以て、能くコリント教會を奬勵した事がある（哥後八ノ一―四）。夫れのみならず謹んで施濟を隱蔽するとても、若し天に由りて功德を積むの方便となし、施濟を行ふならば、之れは決してイエスの心に適はないものである。併し此訓戒の實際の意義を悟るには敢て困難とするに足らないのである。

馬太傳第六章五、六節

五 なんぢ祈る時に僞善者の如する勿れ彼等は人に見られんが爲に會堂や街衢の隅に立て祈ることを好われ誠に爾曹に告ん彼等は既に其報賞を得たり 六 なんぢ祈る時は嚴密なる室に入り戸を閉て隱微たるに在す爾の父に祈れ然ば隱微たるに鑒たまふ爾の父は明顯に報たまふべし

パリサイ人は祈禱を尊重ずるの餘り、之を宗教的儀式として、日毎に三回づゝ、規定の時間と、規定の言語と、規定の方法とを以て、又種々の規則を守つて祈禱をした。故に其祈禱は愛に富める天父と交際を爲す方法に非ずして、たゞ儀式的や、勤行的に過ぎないのであつた。加之ならず彼等は敬神の表號として、公然街衢に立ち、大衆の前に長き祈禱を爲すを以て、ユダヤ人から名譽を受ける一つの方便とした。勤めて斯樣なる祈禱を爲したパリサイ人は、希望の如く其國民から名譽と勢力とを受けて、其報賞を充分に得たのであるが、併し此祈禱は神前に於ては、一つの價値をも認められないのである。

これに反して實際の祈禱なるものは、神と交際するの道なるが故に、先づ靜肅なる場所が最も祈禱に適當なる處である。神と交際せんとする眞意を以て、祈禱をなさんとするものは、出來うるだけ人を離れ、閑靜なる場所を撰で、祈禱を爲さんとの希望の起る筈である。然るに祈禱を人に明顯に見せんとするが如き事は、全然此心に正反對なるもので、實に謙遜と眞心とを以て神に近

寄り、神と交際し、而して恩惠を求むる處の祈禱は、眞に神の喜悅び玉ふものである。嚴密なる室にいり戶を閉づ可し といへる訓戒を文字通に解釋して、公開の祈禱會の如きものを禁ずるのは、勿論誤謬の太甚だしきものと云はねばならぬ。「嚴密なる室」と云ふのは、たゞ個人的の祈禱に適する場所を云つたに過ぎないので、即ちイエスは幾回となく、山中に入り、或は野原に退きて、太空の下に祈禱せられしが、その如くに、場所の如何を問はず、たゞ祈禱せんとする眞心さへありとせば、無人の境にても、群衆の間にても、默禱を捧げる事が出來る。それでイエスが祈禱會を禁じ玉ふた等と思ふのは、勿論誤謬の太甚しいものである。却て信徒たる者が集つて祈禱を共にするの必要なる事は、左に錄されたる處の太十八ノ十九に保証さるゝ處である。加之ならず、時としては自己の祈禱を隱蔽さずして、寧ろ公表する事は爲すべき事であるであらう。即ちダニエルの實例を見ても明白なる事である（但六ノ十）。

祈禱を公表にするも、嚴密にするも、又個人的の祈禱であつても、公會的の祈禱であつても、其要點とする處は、祈禱の目的を忘れずして、神と交際するの道と爲すべき事である。古昔のパリサイ人の如く、街衢に立ち一般の人々から名譽を求むるの目的で、祈禱を爲す輩は、日本の如き國にては見る事は出來ないが、併し今日にても注意せざれば、祈禱會に於て眞正の目的を忘却て、自己の能辯なる祈禱に誇り、兄弟姉妹より名譽を求め、賞讃を博せんとする人があるやも知れな

い。又之れと反して祈禱會の席上、祈禱を以て兄弟姉妹を非難攻撃するが如き事も時としてはない事はない。斯様なる祈禱は決して神前に於て價値あるべき筈は毫もないのである。

馬太傳第六章七、八節

七 爾曹祈る時は異邦人の如く重複語を言勿れ彼等は言れほきを以て聽れんと意へり 八 是故に彼等に效こと勿れ爾曹の父は求ざる先に其需用物を知たまへば也

パリサイ人の過誤を責むると同時に、重複語をも詰責されたが、この事に就ては抑も二個の過誤がある。即ち第一は祈禱を以て功德を積むの方便と爲す事の過誤で、第二は言語多き祈禱を以て天より恩惠を受くる方便と爲す事の過誤である。一体第一の過誤の如きは、眞實に祈禱を捧げるものでなくて、たゞ南無阿彌陀佛の如き聖語を重複し重複するを以て、功德を積むの道であると思ふのと同一である。此の如き考で、某人は瀧の下にうたれながら、千回萬回重複語の祈禱を捧げるもあり、又某人は寺院や神殿の周圍を百度詣するのもある。併し是等は實に眞正の祈禱と云ふ可きものではない。寧ろ斷食の樣なる苦行の如きものである。次に第二の過誤の如きは、眞實に神に幸福を願ふ處の祈禱を捧げる積りかも知れないが、併し祈禱の能力は祈禱の長短に割合するものと思つて、多くの時間をこれが爲に費して祈禱するならば、必ず神より願ふ處の

幸福を蒙ると思つて居るのである。是等二個の過誤は相互に關聯して、其根本は同一のもので、イエスの語は此兩方に關係して居る。即ち「重複語」と云ふのは、特に第一の過誤に關してをり、「需用物を知る」と云ふのは、特に第二の過誤に係つてをるのである。猶ほ第一の過誤は祈禱の眞正の思想に逆つてをり、第二の過誤は神の慈愛に適はぬのである。即ち祈禱なるものは、神の子等が天父と交際をする唯一の方法なるが故に、この祈禱を以て功德を積むの方便となさんとするは、恰も小兒が父の前に反復し反復して、無意味の語を並ぶるを以て、父の前に功を積まんとすると同一なる思ひ違と云はねばならぬ。又恩惠に富める神が、祈禱の長さと同一の割合を以て恩惠を施し玉ふと云ふ說は、實に無道理である。勿論人間なる父には、時として小兒の囂しく願ふ事に負けて其請求に應じ、幾回も物品を與へる事があるが、之れは決して理想的の愛と云ふ事は出來ない。これは眞に人間の薄弱い處を顯すもので、斯樣な父は所謂完全なる愛に由らずして、たゞ物品を惜みて囂しき事に負けるのであるから、小兒のためには更にならないと思ふ。則ち自己の良心に反して、小兒の願望に負け、物品を與へるものである。天父はこれと全然異つて、物を惜み玉ふ事もなく、又囂しき願望に負け玉ふ事もなく、實に其兒輩の實益となる物を與へ玉ふのである。

今異邦人の重複語の實例を擧ぐれば、第一は（王上十八ノ廿六）「バアルの祭司等は朝より午にいた

るまでバアルの名を頷でバアルよ我儕に應へたまへと言り」、即ち長時間を費し大聲を擧げて呼ぶならば、バアルは答へ玉ふと思つたのである。第二は（徒十九ノ卅四）「エペソ人は二時ばかりの間さけび大なる哉アルテミスよ」と呼びし事は、第一のものと類したものであると思ふ。勿論斯様なる異邦人の行爲は、基督教徒の模範とするに足らぬものである事は云ふまでもない事であるが、然るに干玆一つの疑問が起るかも知れぬ。即ち神は前以て需用物を知り、又完全なる慈愛を以て我等の益となるべき物を與へ玉ふものとすれば、祈禱の功能祈禱の必要は何處にあるかと云ふ事である。これに對する答の第一は、小兒が其敬愛する父と交際する事は、眞に喜悅を以て爲すべき事である如く、又神の子等も祈禱を以て神と交際するは、其喜悅ばしき勤行であると云ふので、第二は神は信仰ある祈禱に恩惠を與へ玉ふと云ふ約束があるから、祈禱に能力があると思ふ說は決して過誤でない。併し其過誤となる處は、祈禱の能力は時間の割合にあると思ふ事であつて、又徒らに願ふ事を以て與へ玉ふ處の心なき恩惠を、神より求むる事が出來ると思ふ事である。これと同一の理由を以て、祈禱の能力は祈禱する人の人數の割合にあると思ふものもあるが、これも過誤である。聾者ならば多數の聲を合せて願ふの必要ありとの道理もあらうが、神には何の必要もない事である。然るに多數の信徒や、處々方々の教徒や、又萬國の信徒が、同時に同主意を以て祈禱するが、斯様なる祈禱に能力のあるものと思ふのは、恐くは同一の迷信に陷いつたも

のであらう。多數の人が同時に同主意の願を捧ぐるの心ありさえすれば、これが即ち多くの信徒が同時に心を合せて祈禱してをると云ふ事に由て、互に一種の愉快の感を起し、又互に熱心を勵すに能力があると云ふ丈で、敢て十萬人の信徒の祈禱が、十人の信者の祈禱よりも、神前に幾層倍の能力があると云ふ譯は決してない。イエスが心を合せて祈禱する事の益ある事を敎へ玉ふた時にも、多數の人が心を合せて祈禱するの能力ある事を敎へ玉はずして、たゞ「二人」と云はれたのでも分る事である（太十八ノ十九）。

イエスは敢て長き祈禱を堅く禁じ玉ふ考でなかつた事は、イエス自らの實例を以ても明白な事である。即ち（路六ノ十二）彼の山上の說敎をされた前夜に、「イエス終夜神に祈れり」とある。又重複語して祈禱する事をば絕對的禁じ玉はなかつた事も明白である。即ちゲッセマ子の園にてもイエスは三たびまで同一の語を以て祈られたとある（太廿六ノ四十四）。

馬太傳第六章九—十三節

九 然ば爾曹かく祈るべし天に在ます我儕の父よ願くは爾名を尊崇させ給へ 十 爾國を臨らせ給へ爾旨の天に成ごとく地にも成せ給へ 十一 我儕の日用の糧を今日も與たまへ 十二 我儕に負債ある者を我儕がゆるすが如く我儕の負債をも免し給へ 十三 我儕を試探に遇せず惡より拯出し給へ國と權と榮は限りなく爾の者なれ

ば也アメン

この處は主の祈禱であつて、これは勿論祈禱の模範とす可きもので、これを以て常用す可く定まつた祈禱とすべきものでない事は云ふ迄もない。これを重複し重複し其回數に從て神前に功德を積むと思ふならば、異邦人の重複語と別に異はない。而して又祈禱するの心なくとも、たゞこの祈禱の語を用ひさへすれば、益を得る事が出來ると思ふのも過誤である。若しこの祈禱を摸範として見て、果してこれが一個人の必要を充分に顯してをるかと云ふに、顯してをらぬ事は勿論の事で、又さりとて特別の祈禱とするにも足らない。而して其上に普通の祈禱の摸範として見ても足りない。即ち感謝の如き事や、又普通の祈禱の大切の部分も、この中には見えないのである。然れどもこれは實に摸範的の祈禱と云ふべきもので、其一つは祈禱する心で、即ち孝行心の摸範である。又一つは祈禱の主意の摸範で、即ち神の國と、肉躰上の入用と、罪の赦免と、惡より救はるゝ事である。又一つは祈禱の形式の摸範であつて、即ち單純で活潑である事である。

天にまします我儕の父よ

神はいまさゞる處なき神である。(王上八ノ廿七)「天も諸の天の天も爾を容るに足らず」、(耶廿三ノ廿四)「我は天地に充つるにあらずや」、其外詩百卅九ノ七—十を參照せよ。然らば天と云ふは決して神を限つた塲處でない筈であるに、昔時から人間は貴き神の事を考ふる塲合には、自然に天

空を仰ぎ見る風がある。故に天と云ふは神の榮光と稜威の譬喩であつた（詩百十五ノ三、四）「われらの神は天にいます、かれらの偶像は人の手のわざなり」、（賽五十七ノ十五）「我はたかき所にすむ」。然らば我等が崇むる神は、貴くして云ふに云れざる程、人間よりも過度に優りたるものなるが故に、勿論尊敬心を以て祈禱を捧ぐべきである。然るに又神は愛に富める父で、即ち「我儕各人を離るゝこと遠からざるなり」（徒十七ノ廿七）、「心碎けてへりくだる者とともにすみ」（賽五十七ノ十五）、「父が其子をあはれむ如く己をおそるゝ者をあはれみ玉ふ神なり」（詩百三ノ十三）とある故に、神に近寄るものは恐れの心を持たず、アバ父と呼ぶ聲を以て近寄るべきである（羅八ノ十五）。舊約聖書にはイスラエル人が神の小兒であると云ふ事は十回許も敎へてある。又其他に造物者なる神を指して人類の父とある。夫故に神を父と云つたのは啻にイエスから初まつたものではないが、併し神と云ふ名を以て、神は萬人をいつくしみ玉ふものである事を敎へたのは、イエスが嚆矢である。イエスの眞正の弟子は特別に神の子等であると云ふ事は、約一ノ十二、羅八ノ十四、加三ノ廿六、約壹三ノ一に敎へてある。神は我が父であると云ふならば、隨つて孝行心を惹起し、神に近寄り、「愛せらるゝ兒女の如く効ひ」（弗五ノ一）、「世にある所の慾の敗壞を脫かれ神の性質を有ち」（彼後一ノ四）、「義を行ひ兄弟を愛するを以て神の子たる事をあらはす可きである」（約壹三ノ九、十）。

爾名を尊崇させ給へ

神を尊敬し榮光をあらはす者は神の名をあがむるものである。この祈禱の主意は神を敬ふ者が愈〻増加して、凡ての人殘らず神を尊敬する樣になり、我等も又益〻神の榮光をあらはす樣になる事を祈るのである（利廿二ノ卅二）「汝等わが名を瀆すべからず我は却てイスラエルの子孫の中に聖者とあらはるべきなり」。この祈禱の意義は勿論神の名を瀆す語にも反對し、又神の事に關する戲言にも反對し、又神に對する無禮の行爲にも反對するのである。然るにたゞ爾名と云ふ語に關係する許でなく、畢竟神の名を崇ると云ふ事は神夫れ自身を恭ふ事と同一である。

爾國を臨らせ給へ

神の國はキリストの國と異る事はない（默十二ノ十）「神の國とキリストの權威」即ち人間の心を支配し玉ふ事で「この世の國即ち政治上の國の事ではない」（約八ノ卅六）、「顯れて來るものに非ず」（路十七ノ廿）「飮食にあらず惟義と和と聖靈に由る歡樂にあり」（羅十四ノ十七）。抑も爾國即ち天がこの地上に臨ると云ふ事は神を敬愛し戒を守る者の數が增加する事であつて、畢竟義と　和と歡樂とが万國の中に流行するに到る事である。故にこの祈禱の精神は万國民がキリストを君と崇る樣になる事を祈るのである。

爾旨の天になる如く地にも成せ給へ

天にあるものは天使であつて、全き愛を以て神に奉事へてをるのであるが、この祈禱の意義は人類が神を敬愛し、道を守り、即ち神に逆ふ者は其罪を悔改し、神の旨を行ひ、又弟子も愈々益々道を實行する樣に祈るのである。今之を（イ）（ロ）（ハ）の三項に分てば左の通である。（イ）は我等に關する神の聖旨をなさせ給へと云ふ祈禱で、イエスの祈り玉ふた如く「我が心の從を成んとするに非ず聖旨に任せ給へ」（太廿六ノ卅九）と云ふので、（ロ）は我等が神の聖旨を成す樣に助け玉へと云ふ祈禱で、イエスの祈り玉ふた如く「己の意の任を行はん爲に非ず神の意のまゝを行はん爲なり」（約六ノ卅八）と云ふので、（ハ）は我等の意の中に其聖旨を爲させ給へと云ふ祈禱で、即ち「神の旨を知んが爲めに心を化て新に祈る可し」（羅十二ノ二）、又「神の旨は爾曹の潔ことなり」（撒前四ノ三）と云ふのである。以上三個の願は決して相互に違ふものではない。

我儕の日用の糧を今日も與へたまへ

糧の原語はユダヤ人の普通の食物であるパン、即ち所謂生命の杖と云ふ意義である。而してこのパンと云ふものは勿論凡て需用物の一つの實例である。一躰肉躰を輕蔑すると云ふは純粹の基督敎の敎でなく、寧ろ基督敎徒は肉躰を以てキリストに奉事る道具と見做し、又靈魂の宿舍と見做して、而して其宿舍たる肉躰に宿る間は、キリストに奉事して國民の爲めに善良なる働きを爲す樣に、躰育にも注意して躰操等を以て我が肉躰を保護し、而して出來得る限り壯健にすべきである。

故に肉躰の爲めになる事を願ふたり、又肉躰の癒されん事を希ふのは當然な事である。（箴卅ノ八）「我をして貧からしめず、また富しめず、惟なくてならぬ糧をあたへ給へ」の如き祈禱は基督教の精神に適ふもので、斯樣なる祈禱を捧げるものは勿論肉躰を害する處の阿片の如きものを用ひず、又我が肉躰は神より托せられたものであると見做して、自己の肉躰の力にも誇らず、それに凡ての物質的の物即ち寶の如きものに誇るべきでない。

人を赦す如く

神より赦免を願ふと云ふ事は、勿論人の罪を赦す事に由りて神より赦免を蒙るの功德となると云ふ譯ではない。又神の恩惠は我が施濟をする處の其惠の割合は同一なるものではない。唯人の罪を赦し人に對する惠みの心がなかつたならば、神より慈悲を受ける事が出來ないと云ふ譯である。

我儕の罪をも免したまへ

實際眞正の弟子と雖、不完全なる者なるが故に、日々神の恩惠を求むべきである。一躰罪と云ふ文字の原語の直譯は借財と云ふ事で、即ち全然神に服從する事は我等が爲すべき勤務なるが故に、若し不義をなす事や、又は我が義務責任をつくさぬ事があるならば、これは神に對して借財を負ふた如きものである。又罪を犯す者と云ふ原語の直譯は借方と云ふ意義で、即ち我等に對して不義を働く者、又我等に對して爲す可き義務を怠る者と云ふ事である。（十四、十五節の註を

參照せよ）

試探に遇せず

先づ「試探に遇せず」と云ふは太廿六ノ四十一に「惑に入らぬ様目を醒かつ祈れ」と云ふのと同じ意義である。試探に遇て之れに打ち勝つと云ふ事は精神的の力を得る方法であつて、この精神的の戰がなかつたならば強き兵卒となる事は出來ぬ。故に若し試探に遇ふ事があるならば、先づ神の援助を以てこれに打ち勝つを喜悅となし、又「試探を經て善とせらるゝ時は生命の冕を受べければ也」（雅一ノ十二）と云ふ慰籍がある。然るに世の中を渡らんとする間には遇ふ可き處の試探は決して少くはない。それに放縱に試探に出遇ふのは大ひなる誤謬である。即ち自己の力を賴みにして惡友と交際し、或は惡所に通ひ、或は放蕩に耽り、或は惡遊に流るゝ者は恐らくは試探に負けて意外なる罪を犯すに至るの怖れがある。然るに寧ろ謙遜にして自分の力の足らざる事を悲しみ、出來得る限り試探に遠かりて遇はぬ樣に注意を爲す者は、若し試探に遇ふとても其試探に打ち勝つの力を得る事が出來やう。就ては自己の力に誇て無暗に己が身を試探の中に投じて脆くも試探に打ち負け、大に恥辱を蒙りたる實例がある。即ちペテロの事である。ペテロはイエスに對して「皆汝に就て躓くとも我は終につまづかじ」といひ、又「我は主と偕に死るとも爾を知ずと言じ」といひながら、彼は後に至りて放縱に祭司長の庭に入り込み、イエスの敵等と偕

に交つた時に、三回までもイエスを知ずと云つたのである。

惡より拯出し給へ

この所の意義は烈しき試探、即ち自己の力に過ぎたる試探に遇はぬ樣に守護し、又惡に打勝つの力を賜はり、又善を實行するの力を與へ玉へと云ふ事である。惡と云ふ原語は「惡魔」であるか、又「惡」であるか判然せないが、併し英語の改正譯には「惡魔」としてある。故に「惡」といつても「惡魔」といつても大躰には相違はない。而して惡魔と云ふものに就ては彼前五ノ八に録してある。

國と權と榮

この讃美の語は最も古き寫本には見えないので、英語改正譯には全然省てあるのである。即ちこれは多分原文にはないものであつて、たゞ敎會がこの祈禱に加へて用ひた讃美で、後に之を本文中に書き加へた語であらうと思はれる。併しこの語が全然本文でないとしても、これが實際であつて、且つ眞正の理想でありとしたならば、主の祈禱に附加して用ゆるのはよき事である。原語の方は少しく日語譯とは違て「有ち玉ふものなればなり」とある。即ちこれは祈禱を捧げるの理由さして示したもので、日語の讃美歌を見ると「有ち玉へば我はかく願ふ」とあるが、これと同じ事である。即ち我が天の父は國と權と榮とを有ち玉ふ神なるが故に、右の祈禱を確信を以て捧ぐ

可きである。

アーメン

アーメン　と云ふはこれも原文には見えないので、この意義は眞と云ふのであるが、本章の二節と五節とにある「誠に」と云ふ語と其原語は同一のもので少しも異つてをらぬ。抑も猶太教の會堂の習慣に從つて昔日から基督教の教會にても、祈禱の終りにアーメンと唱ふる事を以て其祈禱に同意贊成の意を顯はす風が起つて來た。其實例を擧ぐれば哥前十四ノ十六に「爾が感謝する時如何してアーメンと言んや」とある。一躰新約聖書の原文には左程見えないが、讃美歌には多くアーメンの語を加へられた。それに羅一ノ廿五、及び十六ノ廿七、又弗三ノ廿一、提前一ノ十七には原文にも見えてある。故に新約聖書を謄寫する者が其他にも處々に附け加へたのである。

この模範的祈禱を見るならば、先づ第一に祈禱の長短を顧ずして、祈禱を爲すの精神さえありとすれば必ず聖旨に適ふものなる事、第二に祈禱の重要なる主意は神の國と肉躰上の入用と靈魂の上の援助ある事、第三に祈禱を爲すものは神に對する孝行心と人に對する愛心とを以て祈禱を捧ぐべき事がわかる。

馬太傳第六章十四、十五節

十四 爾曹もし人の罪を免さば天に在ます爾曹の父も亦なんぢらを免し給はん 十五
然ども人の罪を免さずば爾曹の父も爾曹の罪を免し給はざるべし

。干茲罪を免す可き事を重ねて教ふるを以ても、其如何に必要であるかゞ知れる。何故と云へば人は先づ相互に衝突する事が度々ある故に、免すべき無禮、或は不義、或は不敬も多くある。又神を敬愛するものでも、恐くは人間に對して爲すべき慈悲を怠る事が幾回もあるであらう。されば祈禱を捧ぐる度毎に、神の恩惠の必要なる事を考て、而して人に對し慈悲を實行したかせぬかをも省るならば、眞に愛心を實行するに至るであらう。太十八ノ廿一―卅五、可十一ノ廿五、路十七ノ三、四、を參照せよ。

馬太傳第六章十六―十八節

十六 なんぢら斷食するとき僞善者の如き憂容をする勿れ彼等は斷食を人に見せん
爲に顔色を損ふ我まことに爾曹に告ん彼等は既に其報賞を得たり 十七 なんぢ斷
食する時は首に膏をぬり面を洗へ 十八 如此するは爾の斷食人に見ずして隱微た
るに在す爾の父に現れんが爲なり然ば隱微たるに鑒たまふ爾の父は明顯に報
たまふべし

この處は斷食の事であるが、其大主意は以上の二點と別に異なる事なく、即ち宗教的勤行を以て名譽を求むるの方便と爲す可からずと云ふ事である。抑もパリサイ人は毎週二回づゝ、即ち月曜と木曜の日を以て斷食をするの慣例があるが（路十八ノ十二）、其斷食を爲す塲合には粗末なる衣服に着更へ、頭には灰をかぶり、而して顏色を損ふを以て斷食してをる事を明顯に人に見せ、敬神といふ形容をした。故に敢て罪に就て悔ゆる事もなければ、又神に對して特別なる祈禱を爲す事もなく、たゞ名譽を貪る念から斷食を爲すのであつた。然るにこれに反對してイエスは斷食する時には普通の衣服を着け、又常の如く土地の風習に從つて顏を洗ひ、頭に油を注ぐ樣に教へ玉ふたのである。故にこの斷食を爲してをる事を人に見せない處から、人よりは名譽を得る事が出來ないとしても、其受くべき當然の報賞は神より受けるに相違ない。其報賞といつても斷食の如き苦行が神前に功德を積むの方便となると云ふ譯ではない。即ち眞實の心を以て暫時の間可成的世事より離れ、神と交際する目的を以て食物を減じ、而して特別の祈禱を爲す者は必ず靈魂上の利益を得るであらう。イエスは自らパリサイ人の所謂毎週の斷食を守り玉はなかつたが（太九ノ十四）、それに弟子がキリストと偕に居るうちは喜ぶ可きである故に、哀みの表號である斷食を爲すのは決して適當の事でない事を教へ玉ふた。即ち（太九ノ十五）「新郎と偕に居うちは哀む事を得んや」とある。然しながら決して斷食を禁じてはないので、却て斷食する事は時としては利益とな

る事を間接に教へ玉ふた事がある。即ち罪の事に就て悔ゆる時にも、又格別なる祈禱を爲す時にも、暫時の間食物を減ずる事は大に利益となる事である。然るにたゞ儀式として規則を設け斷食を爲すと云ふ事は恐くは餘り利益のない事であらう。古昔から基督教會の中にも斷食を重んじて、規定の時に特に毎週の金曜日に斷食する習慣が起つて、一時盛んに流行した事がある。併し新約聖書には斷食せよと云ふ命令は一つも見當らないが、英語改正譯にはキリスト教徒の斷食の實例は二回許ある。一つは（徒十三ノ二、三）アンテオケの教會からバルナバ、サウロを初めて他國傳道に派遣する時に、教會はこの傳道に付て特別の祈禱を爲して斷食した。又一つは（徒十四ノ廿三）教會ごとに長老即ち牧師を選んだ時に、新役員の爲めに特別の祈禱を爲して斷食をした事がある。併し太十七ノ廿一、可九ノ廿九、徒十ノ卅にある斷食と云ふ文字は省なければならぬ。即ち之れは度に過ぎて斷食を重んずる風があつた故に、誤つて斷食と云ふ語を祈禱の語の後につけ加へたのであらう。畧言すれば斷食する事は特別の祈禱をする時の助けと思ふて斷食するはよいが、併し斷食すべしと云ふ規則を設けて爲す事や、又斷食を以て一つの誇りとなす事は大なる過誤である。

（二）イエスは貪慳と煩悶の事に就て學者やパリサイ人と其意見を異にし玉へる事

馬太傳第六章十九―卅四節

十九 蠹くひ銹くさり盜うがちて竊む所の地に財を蓄ふるを勿れ 二十 蠹くひ銹くさり盜穿て竊ざる所の天に財を蓄ふべし 二一 蓋なんぢらの財の在ところに心も亦ある可れば也○ 二二 身の光は目なり若なんぢの目瞭かならば全身も亦明なるべし 二三 若なんぢの目眊らば全身暗かるべし是故に爾の中の光もし暗からば其暗こと如何に大ならず乎 二四 人は二人の主に事ること能はず蓋これを惡かれを愛み此を親み彼を疎べければ也なんぢら神と財に兼事ること能はず 二五 是故に我なんぢらに告ん生命の爲に何を食ひ何を飲また身體の爲に何を衣んと憂慮こと勿れ生命は糧より優り身體は衣よりも優れる者ならず乎 二六 天空の鳥を見よ稼ことなく穡ことを爲ず倉に蓄ふることなし然るに爾曹の天の父は之を養ひ給へり爾曹之よりも大に勝るゝ者ならず乎 二七 爾曹のうち誰か能おもひ煩ひて其生命を寸陰も延得んや 二八 また何故に衣のことを思わずらふや野の百合花は如何して長かを思へ勞ず紡がざる也 二九 われ爾曹に告ん｜ソロモンの榮華の極の時だにも其裝この花の一に及ざりき 三十 神は今日野に在て明日爐に投入らるゝ草をも如此よそはせ給へば況て爾曹をや嗚呼信仰うすき者よ 三一 然ば

何を食ひ何を飮なにを衣んとて思わずらふ勿れ 三二 此みな異邦人の求る者なり爾曹の天の父は凡て此等のものゝ必需ことを知たまへり 三三 爾曹まづ神の國と其義とを求よ然ば此等のものは皆なんぢらに加らるべし 三四 是故に明日の事を憂慮なかれ明日は明日の事を思わづらへ一日の苦勞は一日にて足り

この處の主意に就て語をかへて云へば、眞面目の敬神は世事を重んずる事と相違すると云ふ事である。一躰パリサイ人は慾の深きものであつて(路十六ノ十四)、「寡婦の家を呑む」即ち敬神の如き形容を以て婦人を欺き、其財產を掠奪する者(可十二ノ四十)である。イエスは第一に天の財は世の財よりも遙に優る事を敎へ(十九―廿一)、第二に慳貪は心を暗くするものなる事を敎へ(廿二、廿三)、第三に神と財とに兼事る事の出來ない事を敎へ(廿四)、第四に世の財に就て煩悶ふ事は無益であつて愚かなる事であることを敎へ玉ふた(廿五―卅四)。

馬太傳第六章十九―廿一節

十九 蠹くひ銹くさり盜うがちて竊む所の地に財を蓄ふるを勿れ 二十 蠹くひ銹くさり盜穿て竊ざる所の天に財を蓄ふべし 二一 蓋なんぢらの財の在ところに心も亦ある可れば也

この處は當時のパリサイ人の慳貪に反對する事であるが、一躰昔時のパリサイ人は必ず物質的

の財を貴重して、如此ものは唯一の現實なる財としたのである。然るにこの教は斯樣な財を貪れば貪る程術は多數の財を贏けたり、又預へたりする樣になる一般の人の癖に反對するので、即ちイエスは普通の人の說に反對して、第一にこの財は長く保存し難き事を教へ、第二に此世の財を重んずるは却て長く保存の出來る貴き眞正の財を得るの妨害となる事を教へ玉ふた。

蓄ふること勿れ

この句は其形の上では絶對的に命令の樣であつても、實際は財を餘り貴重する勿れ、或はこの世の財を蓄ふるを大目的と爲す勿れ、或は蓄た處の財のみに依賴する勿れと云ふ意義である。

第一、此世の財は決してあてにすべきものでない。實にユダヤ國は日本國と同じ樣な習慣があつて、富家では先づ倉庫が幾軒もあつて、而して其中には美麗な衣服や道具の如き財產を蓄へる風があつた。然るに此美麗なる衣服は段々に歲を經るに從つて古びゆき、而して又盜人は倉庫の壁を破つて斯樣な財を掠奪る恐れがあり、或は又倉庫の中に蓄へた財の價値は追々なくなる心配がある。それのみでなく何の方法を以て財を蓄て見ても、時間を經るに從つてなくなる恐れのないものは何もないのである。

第二、若し此世の財を何時までも保存するの道があるとしても、其財を使用する時間は此世の生命の短い間に限られたもので、決して死後までもこれを使用する事は出來ないのである。

第三、此世の財を過度に重んじ、これを蓄ふるを以て大目的となすは無限に保存さるゝ處の財を蓄ふるに大なる妨害となるものである。即ち人の心の大目的が此世の財を求むるにありとするならば、天の財を求むるの熱心は決してあるものでない。天に蓄ると云ふは忠實なる心を以てキリストに奉事し、且つ凡ての義しき行爲と眞實とを以て爲す事である。尤も善行や眞實等を以て神前に功德を積むべきでもなく、又來世の幸福は現世の行爲の價格と云ふわけでもなくて、來世の榮は神の恩惠から來る處の賜物で。即ち（羅六ノ廿三）「神の賜は永生なり」である。併し又其來世の幸福は現世の行爲にも關係するものである。故に一生懸命に此世に於て人をも顧ず、たゞ己が爲めに世の財を蓄ふる者は恐くは來世に於て貧窮するであらう。斯る人は多分眼に見ゆる物質的の力を重んじて眼に見えざる物を輕蔑するであらう。（箴廿七ノ廿四）「富は永く保つものにあらず」、（仝廿三ノ五）「富は必ず自ら翅を生じて鷲の如く天に飛びさらん」、（提前六ノ十七）「定めなき財を恃むことなく」、（西三ノ二）「天に在るものを念ふべし」、（雅一ノ十）「富る者は草の花の如く逝ぐべし」、（詩卅九ノ六）「人の積蓄ふるものはたが手にをさまるを知らず」、（詩六十二ノ十）「富のましくはゝる時はこれに心をかくるなかれ」、（腓三ノ十九）「キリストに敵する者はたゞ世の事をのみ念ふものなり」、（提前六ノ十八、十九）「善事に富をしみなく施濟をなして人と共に未來の備をなすべし」、（提前六ノ九、十）「富んことを欲する者は患難と罟ま

た萬殊の慾に陷るなり、財を慕ふは諸の惡事の根なり」、(彼前一ノ四)「天に藏ある衰へざる嗣業なり」とあるが、己の爲に財を蓄へ神に就て富まざるもの丶愚なる事は路十二ノ十六以下及び十六ノ十九以下に敎へてある。

馬太傳第六章廿二、廿三節

三身の光は目なり若なんぢの目瞭かならば全身も亦明なるべし三若なんぢの目眊らば全身暗かるべし是故に爾の中の光もし暗からば其暗こと如何に大ならずや

この處は貪慳は心を暗くするものなる事である。中の光と云ふは善惡を辨へる本心の事である。肉眼は物質世界を見る道具であつて、眼の惡しき人は色を見分ける事が出來ない、其の如く本心の暗くなつた人は善惡を明白に辨ずる事が出來ない。恐くは惡を嫌忌ひ善に組するの力もなくなつてをるのである。抑も財を凡ての何物よりも重んじ、富を求むる事を大目的とする者は、靈魂上の事を輕蔑し又精神的の財を輕んずる故に、天の財に付ては盲人となつて、所謂善惡を辨へる程度を失ひ、金を贏ける事なれば如何なる方法にても惡しと思はず、而して金を贏ける妨害となる事は何れも皆敵とするのである。如何に美麗なる繪畫の樣なものでも盲人には見えぬ如く、如何に善の美はしい事も、愛の美なる事も、神に交際する事の喜ばしき事も、斯る人には更にわ

からぬのである。故にかゝる人は心暗くなつて頑固なるに因り、神の生命に遠かる様になつて來る。

馬太傳第六章廿四節

二四 人は二人の主に事ること能ず蓋これを惡かれを愛み此を親み彼を疎べければ也なんぢら神と財に兼事ること能はず

なんぢら神と財に兼事ること能はず　財に心を入れて富人となる事を大目的と爲すものは、眞に財の奴隷となつてしまつて、決して神に奉事する事は出來ない。なぜと云ふに第一、神に奉事せんとするものは全身全靈を以て奉事すべき筈である。第二、相反對してをる處の二人の主人に兼事る事は出來ぬ筈である。例之ば玆に雇人があつて、この雇人が時としては甲者に事へる事もあり、又時としては乙者に事へることが出來ぬ事はないが、この本文の例の意義はこれとは異つて、一人の主人に附屬する奴隷や、又一人の君に忠義をつくすべき臣の如き者である。若し主君が同一の事を命令するならば、二人に向つて共に服從する事は別に困難ではないが、この二人の主君が同一の意見を持たない場合には、直ちに相互に衝突を始めると云ふ事は當然な事で、奴隷は此時に二人の主君に共に事へると云ふ事は出來ない。故に何方かの命令に從ふ事に由て誰人を主君とするのかと云ふ事を速ぐに知る事が出來やう。然るに同じく正義であつて又利益と

なる事もあるが故に、斯様なる事を爲すものゝ目的は果して正義を重んず可きものか、但しは利益を求むべき筈か、明かには分らぬが、正義の道が財を求むる事と合はぬとすれば、この時に何れの道を取つてこれを行ふ可きか、夫れに依て直に其人の目的が判然するのである。一体　財と云ふ原文の語は希臘語でなくて、「マムモン」と云ふアラマイク語であつて、如何なる理由でこの語を用ひたものか今では分らぬ。「マムモン」に奉へるものは財を求むる事を大目的と爲す者であつて、又人をも神をも顧みず、唯自己の爲めに財を用ひるものである。

馬太傳第六章廿五節

二五 是故に我なんぢらに告ん生命の爲に何を食ひ何を飲また身體の爲に何を衣んと憂慮こと勿れ

右の「マムモン」に奉事する事と財に付て煩悶する事とは根本的に同一の事で、即ち世の中の事を過度に重んずる事である。若し富人となる希望はないとしても、財に付て煩悶するのは大なる過誤である。以上の十九―廿四迄は富人となるの希望を戒め、又以下の廿五―卅四迄は財に付て煩悶するものを戒めたのであるが、前のものは六節で、後のものは十節で、これを比較すれば後の方が前のものよりも長い。其理由は富人となる希望を起すものよりも、生活に付て煩悶するものゝ方が割合に多くある爲めかも知れない。或は生活に付て煩悶して惡事を働くものは富人にならん事を

希望するものよりも癒しにくいものがあるかもしれない。然るに是等の兩方に關係して居る人は又幾人もあるであらう。即ち財を蓄ふる爲に力をつくしながら、又絶ず生活に付て煩悶して何を食ひ、何を飲み、又何を衣んと心配してをるものがある。尤も飲食衣服の如きものは需用物故に、如此大切なるものに付てすら煩悶すべからずと云ふならば、まして他の物質的のものに付ては煩悶してはならぬ。今の戒の意義は身体の健康に付て心配する事を禁ずる事で、特に疫病の流行する時に、これが我にうつりはせぬかといつて煩悶する事も、飲食に付て煩悶する事も同一である。　煩悶ふ勿れ　と云ふ命令は決して道理に適する方法を以て將來の爲に準備する事を禁じた譯でない事は云ふに及ばないが、一体將來の爲めに準備せず、農夫も種子を蒔かずして居れば、社會は直に消滅して仕舞ふであらう。故に田を作り種子を蒔き地を耕すが如き方法を以て將來の爲に準備をなし、これが爲には勿論智慧を働かす可き筈である。抑も智慧を以て將來の爲に準備を爲すは開明國人と野蠻人との別の分かるゝ處である。故に智慧を働かして準備を爲す事は將來に就て煩悶する事と異る事であるから、先にも例を引いた疫病即ちコレラ病の如きものが流行する場合に、智慧あるものは衛生に心を用ひて斯様なる惡疫に罹らぬ様注意すべき筈である。されば斯様なる注意は決して病を恐れて心配し、或は煩悶ふ事とは大に異なるものである。これと同じく職工の如きものも、勞力を以て唯生活する爲めに働てをる許でなく、將來の爲に少しづゝ

なりとも貯金をする事は當然の道であると思ふ。注意する事と又煩悶ふ事とは全然異なるものなるが故に、これより煩悶す可からざる理由に付て六ヶ條程擧げて見やう。

馬太傳第六章廿五節

(二五)生命は糧より優り身體は衣よりも優れる者ならずや

第一の理由、飲食や衣服は身体を養い、又保存する爲めの道具に過ぎないもので、決して人の目的とす可きものでない。然るに斯樣な道具を一生涯の目的とするが如くに、これ等に付て煩悶する事は無道理な事である。併し是等の點に付ては多少人に由て其説を異にして居るが、甲なる人の説に由ば神は人間に生命の如き大切なるものを與へ玉ふた上は、必ず此生命を保つに必要なる、なくてならぬ道具を與へ玉ふ筈と信ずべきで、即ち我が生命は神の賜物なるが故に、此世に生き長らへさする聖旨でありさへすれば、其生命を保存するに足る丈の必要なるものを必ず與へ玉ふと云ふので、つまり生活に苦しむ人に適當なる戒である。乙の説は飲食や衣服の如きものは生命を保存する道具であるべきものであるが、併し之れに付て餘り煩悶する時には、其人は恐くは其目的たる生命の事を忘れて仕舞ふと云ふので、つまり生活上は困難でないが、寧ろ驕奢のために美食麗服を希ふ人に適當なる戒である。

馬太傳第六章廿六節

二六　天空の鳥を見よ稼ことなく穡ことを爲ず倉に蓄ふることなし然るに爾曹の天の父は之を養ひ給へり爾曹之よりも大に勝るゝ者ならず乎

第二の理由、神は凡ての生物の神であり、又凡ての生物の爲に各々生活すべき方法を設け玉ひし神であれば、決して萬物の靈長たる人間を忘れ玉ふ筈がない。空の鳥は人間の如く農業と云ふ働きを以て生活する事は出來ないが、併し神の攝理に由り他の方法を以て充分食物を得て居る。それと同じく地上にある動物も、水の中にある魚も、各々神の智慧ある攝理に由て生活する方法がある。されば神は萬物を守護し玉ふ智慧も慈愛も有ち玉ふが故に、必ず自分の兒女には善き物を與へ玉ふ筈である。決して鳥とても勞力なしに食物を得るわけでない事は云ふに及ばぬ事で、或は巣を造り、或は雛を養ひ、或は四方八方より食物を集むる等、多くの働をなしてをる。又冬になれば南に移り、夏になれば北に歸る鳥もある。されば人間とても勞力なしに唯口を開て肉躰上の食物を直接に天より受ける事の出來る筈はない。人間には夫れ相當の勤務がある（撒後三ノ十）「人もし工を作す事を欲ずば食すべからず」。然るに慈愛と智慧に富る神は必ず自分の兒女を守護し玉ふであらう（百、卅八ノ四十一）「鴉に飼を與ふる者は誰ぞや」、（詩百四十七ノ九）「食物を獸に與ふ」。神は能く動物を護り又愛しみ玉ふものであるが、詩百四篇全躰は即ち其教である。或は是等の事に付て些少の疑問を起す人があるかも知れぬ。即ち開けたる國の社會の狀態、特に東京大

坂の如き大都會の狀態は天然界とは大に異つてをる故に、斯樣なる社會にてはこの論の如きは餘り價値はないと云ふ疑問が起るかも知れぬ。野の動物は神の攝理に由て各々益になる食物を得る故に、東京大坂の如き都會にをる多數の人も、不殘腹を滿す程の食物を得るものであると云ふ論は所謂空論であると思ふであらう。併しキリストの論は斯樣なる空論ではない。又世の中には貧窮する者はないと云ふ論でもない。唯神の慈愛に基いた論で、暫時の間若し貧窮する人があるとしても、神に棄てらるゝ事なくして、生命の大目的即ち無窮永遠の生命を失ふ事は、決してないと云ふ論である。

馬太傳第六章廿七節

二七 爾曹のうち誰か能おもひ煩ひて其生命を寸陰も延得んや

第三の理由、おもひ煩ふ事は甚だ無益なる事で、如何に思ひ煩ふとても、決して生命や生涯を永くする事は出來ない。勿論注意をして衞生を重んずるならば、幾分か疾病を防ぎ、身躰を壯健にし、生命を多少永くする事は出來やうが、併しおもひ煩ふたり、心配したりする事は、却て身躰を衰弱させ、疾病を招いて、生命を短くする所以である。肺病に付て長年月の間經驗した醫師が、近來出版した其論に由れば、この病を癒すの方法は、先づ心配せない事が最も大切であると云つて居る。生命　の原語は路十九ノ三と同じ語で、「身量」と云ふ意である。それに又　寸陰

の原語は「尺度」の意なるが故に、或人の説明に由れば、之は身の丈に關するもので、即ち如何程心配して働ても、我が身の丈を高くする事が出來ぬと云ふ事である。然るに多くの學者の説明する處は日本譯の如く、「寸陰」は短時間の意義としてをるのである。

馬太傳第六章廿八―三十節

二八 また何故に衣のことを思わずらふや野の百合花は如何して長かを思へ勞ず紡がざる也 二九 われ爾曹に告んソロモンの榮華の極の時だにも其裝この花の一に及ざりき 三十 神は今日野に在て明日爐に投入らるゝ草をも如此よそはせ給へば況て爾曹をや嗚呼信仰うすき者よ

第四の理由、これは第二の理由と餘り變らないので、全智なる神は野の花をも斯く美麗に裝はせ玉ふとすれば、決して自分の兒女を棄て玉ふ筈がない。即ち野の花の美麗な事は神の聖業又能力許でなく、眞に慈愛をも顯すものである。毎年四月になるとパレスチンの野花は咲き亂れて、暫時の間は其野原は美はしく飾られるのである。然るにこの花は直ぐに枯れてしまふ。この國では薪木が少ないので、人民は野の草や花等を以て爐に投げ入れるので、この爐と云ふのは多くは大きな壺の如きものを轉倒にして、其中に煖かき火を燃して、其上で薄いパンを焼くのである。イエスは自ら幼少の時分に、ナザレの近傍の野原から、斯樣な草花を母のために爐に集め玉ふた事

もあるであらう。この草花は敢て爐に投入れずとも直ぐに枯れ、直ぐに腐れるものなるが故に、野の草花は直に消ゆるもの丶譬喩として賽四十ノ六以下、雅一ノ九以下に用ひられてある。斯くも早く枯れはつるものなれども、この野花は日本の山にある百合花の如く、甚だ美麗なるものにて、ソロモンの如き大王の道具にも優りて實に美麗である。ソロモンは銀を輕んじて、盃や其他凡ての器具は黄金を以て製造せた(王上十ノ十四―廿九)。然るに最も巧なる職工も美術品を製造するに、野の一本の百合花にもしかないのである。神は凡ての動物の爲に適當なる生活の道を設け玉ふのみならず、萬物を斯くまで美麗になし玉ふは神の慈愛の表號である。此慈愛深き神に賴み、其誘導に從ふならば、必ず完全なる美しくして且つ高尙なる生命を得る事が出來るに相違ない。

馬太傳第六章卅一―卅三節

三一然ば何を食ひ何を飮なにを衣んとて思わづらふ勿れ　三二此みな異邦人の求る者なり爾曹の天の父は凡て此等のもの丶必需ことを知たまへり　三三爾曹まづ神の國と其義とを求よ然ば此等のものは皆なんぢらに加らるべし

第五の理由、肉体に付ておもひ煩ふ事は、これは神の愛を知らない人のなす事であつて、慈愛深き父として神を知るものは、決して生命や生涯の事に付て心配す可き筈でない。異邦人　なるものは直接に眞の神を知らない他國人で、又間接に神の愛を知らない人である。貧しき孤兒が食物

や衣服の事に就て心配する事は珍らしくない事であるが、愛の深き富める父の兒女は是等のものに付て心配する事の無益なる如く、神の信者が未信者の如く心配するならば、それは實に嘆ず可きで、恐くは未だ神の聖旨を知らない人であるであらう。抑も神が我等人間の必要なる物に付て、能く知り玉ふ事に決して欠点はない。即ち神は如何に靈であつても、我等の肉躰の造主なるが故に、其肉躰の必要物を悉く知り玉ふ。されば天國に眞に入らんと欲するものには、需用物を必ず與へ玉ふと云ふは則ちイエスの約束である。故に眞面目に義しきを守るものは其天國の民なれば、慈愛深き神は必ず自分の國民を充分に守護玉ふは當然な事である。

馬太傳第六章卅四節

三四 是故に明日の事を憂慮なかれ明日は明日の事を思わづらへ一日の苦勞は一日にて足り

第六の理由、將來の事に付ておもひ煩ふは無益であつて、又信仰の道に適はぬのである。加之ならずこれは實に愚な事である。なぜと云ふに一躰人間には毎日々々に爲すべき業務や、又擔ふ可き責任がある故に、今日の荷物の上に又將來の荷物迄を之れに加ふると云ふは、たゞ無暗に重くするに過ぎないので、彼の有名なる詩人シエーキスピーアが云へる語に「臆病なる人は屢々死の苦しみを味ふ」とあるが、これと同じく將來に付ておもひ煩ふものは、今日の苦痛に又將來の苦痛

を加へて、其苦しみを屢々味ふものである。若しもその恐るゝ所の困難なる事業に遭遇するならば、たゞに困難に遇ふ時の苦痛のみならず、以前よりの心配及苦痛をも共に味ふのである。又若し幸に其苦痛を逃るゝ事が出來るとすれば、以前の心配は全然無用の苦痛で、若し不幸にして其困難に遭遇する事となつたならば、則ち困難に遭遇する時に於て苦痛を受けるのが當然である。前にもありたる「煩悶ふ勿れ」と云ふは、困難より逃るゝ道を考る事や、計る事を敢て禁ずるわけでないのである。煩悶ふ勿れと云ふ敎に關しては、詩三十七ノ一—七、同五十五ノ廿二、同八十四ノ十一、腓四ノ十九、彼前五ノ七、を比較して見るならば明かである。尤も基督信者であつても働かずして食物等を受けるわけでもなく、又道理に適ふ注意や心配をする事を禁ずるわけでもない。而して敢て基督信者であるからと云つて、この世でいつも肉躰の苦痛はないと云ふ意義でない事は云ふまでもない事である。故にこの勸告は慰藉深くして決して空言でないと云ふ事は、多數の信者が大に經驗を以て奬勵しつゝある事である。

(三)イエスは人を非難する事に付て學者やパリサイ人と其意見を異にし玉へる事

馬太傳第七章一—六節

一人を議すること勿れ恐くは爾曹もまた議せられん二爾曹が人を議する如く己も議せらるべし爾曹が人を量るごとく己も量らるべし三なんぢ兄弟の目に

ある物屑を視て己が目にある梁木を知らざるは何ぞや 四 己の目に梁木のあるに如何で兄弟にむかひて爾が目にある物屑を我に取せよと曰ことを得んや 五 僞善者よ先おのれの目より梁木をこれ然ば兄弟の目より物屑を取得るやう明かに見べし 六 犬に聖物を與ふる勿また豕の前に爾曹の眞珠を投與る勿れ恐くは足にて之を踐ふりかへりて爾曹を噬やぶらん

パリサイ人は「自ら義と思ひ、人を輕しめ」（路十八ノ九）、屢々烈しくイエスを非難し、「罪なき者を罪し」（太十二ノ七）、己が智識に誇りて「律法を識らざる衆の人は罰すべき者なり」（約七ノ四十九）と云ふ意味を以て敎へたが、イエスは之れに反して第一、人を非難す可からざる事（一、二）、第二、人の罪を注告し且つ諫言する前に、先づ己が身を反省して其罪を改むべき事（三—五）、第三、犬の如き惡人に貴重なる物を與ふ可からざる事（六）を敎へ玉ふた。

馬太傳第七章一、二節

一 人を議すること勿れ恐くは爾曹もまた議せられん 二 爾曹が人を議する如く己も議せらるべし爾曹が人を量るごとく己も量らるべし

形式は絕對的のものなれども、其目的は絕對的に說明すべからざる戒の實例である。一躰善惡を顧ずして、たゞ善人と惡人とを區別せないと云ふ事は無道理であるが、こゝの意義は無暗に不親

切に又不公平に人の行爲の善惡を定むる事を禁ずるのである。一つは我等の隣人を非難するを喜びとする事を禁じ、二つは其事實を委細に調ずして無理に人の行爲を罪する事を禁じ、三つは其境遇をも顧ずして人の欠点や或は過失を烈しく誹謗する事を禁じ、四つは恣に人の欠点若くは不義を世間に暴露する事を禁じたので、自分に無關係の人の行爲を審判くのは我が責任義務でない。然るに自分に關係ある人がなしたる行爲を不得止して量る場合となつたならば、先づ其境遇をよく調べて、其事狀を又能く考て、公平に審判くべきである。人の欠点や過失を忠告し、又諫むべき場合があるならば、これを喜びとせず、又可及的公然とせずして、愛を以てなすべきである（羅十四ノ四）「汝何人なれば他人の僕を罪するか」、（仝十）「爾なんぞ其兄弟を罪するや、何ぞ其兄弟を藐視るや」、（哥前四ノ五）「我れを量るものは主なり」。擅に人の行爲を量り、或は烈しく人を非難し、或は人を罪するを喜びとするものは、人よりも神よりも自ら憐みある審判を受くる事は出來ない。即ち罪の赦免を求むる人は先づ自ら人の罪を赦す可しと同一の意義である（雅二ノ十三）「憐むことをせざる者は鞫かるゝ時また憐まるゝ事無らん」、（仝四ノ十一）「互に謗る勿れ」、（哥前十三ノ五）「愛は人の惡を念はず不義を喜ばず」、（加六ノ一）「柔和なる心を以て之を規正べし亦自己をも顧みよ」を參照せよ。

馬太傳第七章三―五節

三なんぢ兄弟の目にある物屑を視て己が目にある梁木を知らざるは何ぞや 四己の目に梁木のあるに如何で兄弟にむかひて爾が目にある物屑を我に取せよと曰ことを得んや 五僞善者よ先おのれの目より梁木をとれ然ば兄弟の目より物屑を取得るやう明かに見べし

物屑 と 梁木 とは勿論小なる過失と大なる過失との比喩である。人が自らの大なる過失を顧ずして、嚴しく他人の小なる過失を非難するは、甚だ無道理で又惡しき事である。其無道理と云ふは己が過失を反顧ざる事と、善惡を辨へる力足らざる事と、善惡の區別を重んずる熱心足らざる事と、又倫理道德を知るの力のない事の證據である。醫師の如きは人の疾病を癒すために、或は自分の身躰の弱き事を忘るゝやも知れないが、併し靈魂上の醫師の如きは、自己の行爲を清くする熱心なくば、決して人を助くるに足ないものである。然るに己が過失のある事を知つゝもこれを棄ておきて、烈しく他人の缺點を非難する如きは、多分僞善者と云ふ可き人である。人の行爲を非難する事は恐くは善を重んずる心でなく、たゞ或は人を非難する事を喜ぶ事で、即ち人を非難する事を以て義人と云ふ名譽を求むる方便とするのであらう。斯樣なる非難は實に危險である。迺ち己が罪を悔改めずして 恣に人を罪する者は、寧ろ自分の罪を重くするのである(羅二ノ三)「人を議りて同く之を行ふ人は神の審判を免れんと意ふ乎」それのみならず斯樣なる非難は實に無益

である。なぜなれば非難せらるゝ者は又非難する人の缺點を知りて、其樣なる非難を以ては決して悔改る事もなく、却て怒を抱く許である。然るにそれと反して謹んで己が行爲を省み、能く〳〵注意して其缺點や過失を改むるものは、又柔和を以て人の過失をも注告し、且つ諫める事が出來る。さすればはじめて人を助くる力となるであらうと思ふ。これは實に自己の經驗を以て善惡を辨へるの力があり、又己の行爲を以て善をすゝむるの熱心ある事を實際に明白にするものである。干茲一つの注意すべき事がある。即ち自己の罪を悔改めたと云ふ誇は、人を助くる大なる妨害であつて、實に斯樣な誇は大なる過失である事である。

この戒を以ても、以上の二つの戒が絶對的に人を諫める事を禁ずる意義でない事が明白になるが、却て時としては柔和と愛心とを以て人の惡事を調べ、これを諫め、且つ注告する事は寧ろ爲すべきの責任である。

馬太傳第七章六節

六 犬に聖物を與ふる勿また豕の前に爾曹の眞珠を投與る勿れ恐くは足にて之を踐ふりかへりて爾曹を噬やぶらん

人を無暗に罪す可らざるは當然なれども、併し善を求むるに熱心なる者は、道德の腐敗せる人を看過す事は出來ない。昔日より今日まで、彼のバレスチン國にては、犬は多く主人を有たず、たゞ何處

にても彷徨して、互に鬪ひ互に爭ふて、汚れたる物を食ふものであるが故に、度々罪惡の汚穢の譬喩にされてある。(箴廿六ノ十一、彼後二ノ廿二)「狗のかへり來りてその吐きたる物を食ふ」、(腓三ノ二)「犬を愼め」、(默廿二ノ十五)「犬は城外に居なり」等とあるが、犬の如く道德の腐敗したる者に、基督敎の奧深き所を敎へるは、恰も眞珠を犬や豕に投げ與ふるが如きである。基督敎の經驗があり、且つ敬神の念がある信者の最も貴重と思ふ聖語や、敎理等は、斯樣なる人に取て少しも解らぬ事で、實に無益である。それのみでなく、斯樣なる人は多分斯敎を誤解するやも計り難い。今一つの例を擧れば、キリストが信者の中に住み玉ふと云ふが如き語は、恐くは未信者には解らぬ事で、却て斯樣なる語を以て、基督敎を狂人の敎の如く思ふものもあるであらう。又基督敎信者は律法の下にをらぬ(羅六ノ十四)と云ふが如き語を、道德の腐敗した人が聞くならば、却て放蕩に流れるの自由があると語解するかも知れぬ。

無暗に人を豕や犬と見做し、救はるゝ事の出來ぬ者と斷定して、棄てしまふのも過誤である。長年月の間放蕩に身をくづした不道德の人が、基督敎の力に由て罪を悔改め新生命を得た實例は何程もある。故に道德の腐敗した人を助くる爲には、道に進歩した人の有益であり、又意味深重なる敎を以てせずして、可成的其聽者の狀態に適した敎を爲すべき筈である。使徒パウロが堅き物を與へずたゞ乳を幼稚の如き信者に哺しめたのは實に道理である(哥前三ノ一、二)。

神國に入るの道　太七ノ七――二十七

この段落を大別すれば五つとなる。即ち第一は神に信頼する事に由て（七―十二）、第二は勤めて働く事に由て（十三、十四）、第三は僞教師に注意する事に由て（十五―廿）、第四は神の聖旨を實行する事に由て（廿一―廿三）、第五は聖旨を實行する事の譬喩（廿四―廿七）である。

第一

神の國に入らんと欲するものは、信仰を以て勤て神に依頼し（七、八）、神の慈愛を信じ（九―十二）、又神にならふて、人に對し善事を爲す可き事（十二）である。

馬太傳第七章七、八節

七 求よ然ば與られ尋よ然ばあひ門を叩よ然ば開かるゝことを得ん 蓋すべて求る者はえ尋る者はあひ門を叩く者は開かる可ればなり

この處には勤務もあり、又約束も含まれてあるが、即ち其勤務と云ふは、勤めて忍耐し、神に依頼すべき事であつて、又其約束と云ふは、神に依頼する事は決して無益でないと云ふ事である。求めよ、尋ねよ、門を叩けよ、この三つの語が重つてあるのは、これは別に意義の異つてをるのではなく、たゞ熱心と忍耐とを以て、神に依頼すべき事を強く云ふたに過ぎないので、（路十八ノ一）「恒に祈禱して沮喪すまじき」と、又「饑渴くごとく義を慕ふ」と同意義である。この勤務は一般

の祈禱に關係するであらうが、併し格別に神の國に入らんと欲する願望、即ち敎を求むる事に關係するであらう。希望を堅固する爲にイエスは第八節を以て其約束を重ねて敎へ玉ふた。(第八節は基督敎的祈禱に係らずして、勤めて熱心に忍耐して求むる者は、多分其求むる所の幸福を得る事が出來ると說明する人があるが、其人の說に由れば、一般の求むる人は熱心と忍耐とを以て求めさえすれば、其求むる幸福を得るが故に、ましてや神に依賴する者は、神より恩惠を受くるに相違ないと云ふ論である。然るに予はこの說明に同意する事は出來ないのである)この約束は絕對的のものであつても、求むるものは何物なりとも神より受ける事が出來ると云ふ意味ではない。實にこれは道理でもなければ、又如此經驗もない事である。例之兒女の爲めになるかならぬかをも考へずして、兒女の請願に負けて其求むる所の品物を何物にても與ふる父は、決して善良なる父と云ふ事が出來ないが如く、神は我等人間の如き智慧の淺薄なる者の願に、一々應じて願ふ所の凡てのものを與へ玉ふと云ふ事は道理でない。それで徒らに神に願ふても、願ふた所のものを其儘に受けた事のない經驗を以てをる熱心なる信者の實例は聖書にも又歷史にも多くある。故にまづ己を棄てゝ神を恭ふ心と信仰を以て願ふ所の祈禱は、決してこれと同一でないと云ふ說明を以て此約束を說くならば、決して失望する憂はないのである。又これが特別に神の國に入らんと欲する者の願望に關する約束であるならば、充分に信ずるには困難はない。即ち神は惜まず喜んで天國の生命の

幸福を眞實に求むる者には施し玉ふからである(詩八十六ノ五)「主よなんぢは惠みふかく、汝によばふ凡てのものを豐かにあはれみ玉ふ」、(賽五十五ノ一、二、三)「きたれ金なく價なくして葡萄酒と乳とをかへ、我に來りて聞け汝の靈魂はいく可し」、(耶廿九ノ十三)「汝らもし一心を以て我を索めなば我に尋ね遇はん」、其外　箴二ノ三―五、約四ノ十、羅六ノ廿三、來四ノ十六、約壹五ノ十四を參照せよ。

馬太傳第七章九―十一節

九 爾曹のうち誰か其子パンを求んに石を予んや　十 また魚を求んに蛇を予んや
十一 然ば爾曹惡き者ながら善賜を其子に與ふるを知まして天に在す爾曹の父は求る者に善物を予ざらん乎

惡人と雖、石の如き無益なる物を與るを以て、兒女を欺く等と云ふは普通ない事で、ましてや蛇の如き害毒のものを與ふる筈は決してない。又人間の父なる者は愛も智も完からざる者ながら、己が兒女を愛し、あらん限りの力を以て之を教育し、又兒女の利益となるものを與ふる事は一般の狀態である。さらば全智全能なる神は、人間の父として自己を顯し玉ふならば、必ず祈禱を聞き上げ、利益となるものを與へ玉ふ筈である(詩百三ノ十三)「神が其子をあはれみ玉ふ事は父がその子をあはれむが如し」、(賽六十六ノ十三)「母のその子を慰さむる如く我も汝らを慰さめん」、(來

十二ノ七）「神は子の如く爾曹を待ひ給ふ」。若し干茲小き兒童が美はしいものだと思つて蛇を求むるとも、父たるものはこの誤れる願望に從ふ事をなさぬ如く、神も人間が利益にならぬ物をあやまつて求むるとも、其願望を聞き上げ玉はぬ事は寧ろ神の慈愛のしるしである。故に祈禱さへすれば神は其求むる所の物を與へ玉ふと云ふ說は決して敎に適はぬ事である。

馬太傳第七章十二節

十二 是故に凡て人に爲られんと欲ことは爾曹また人にも其ごとく爲よ是律法と預言者なる也

親孝行の兒女が其慈愛深き父に見ならふが如く、我等も神の慈愛に見習つて人に對し愛を實行すべき筈である。愛のなき者は神の眞の兒女でない。又神の國に適する精神ではない（約壹四ノ七、十一）「互に相愛す可し、愛は神より出づればなり、神かくの如く我等を愛し玉へば我等も又互に相愛すべし」。又愛を實行するに、人にせられんと思ふ如く、又人に對して其如く爲す　と云ふは實によき標準で、人の心の狀態を推測し、其人の望む所に適當するものを與ふ可きで、即ち（太廿二ノ卅九）「己の如く爾の隣を愛す可し」と同意義である。これは律法と預言者即ち舊約聖書の倫理道德の大躰である（以上は勿論人に對する道であつて、神に對する勤務ではないと云ふわけではない）。キリストよりも少し以前に出たユダヤ人の有名なる學者ヒル

レルや、支那の孔子や、又他の人も消極的に「己の欲せざる所を人に施す勿れ」といつた事があるから、もとよりイエスがこの教訓を發明されたと云ふわけではないが、これを積極的にひき直して其意義を廣くされたのである。迺ち隣りを害ふ可からずと云ふは一般普通の道徳で、人を愛し助く可しと云ふは基督教的倫理道徳で、この教訓は黄金の規則と云はれて居る。

第一　神の國に入らんと欲する者は勤めて働く可き事（十三、十四）

馬太傳第七章十三、十四節

十三 窄き門より入よ沈淪に至る路は濶その門は大なり此より入もの多し 十四 命に至る路は窄その門は小し其路を得もの少なり

窄き門 と 窄き路 とは其意義は同一である。然るに「門」とは基督教に入る門、即ち基督教的生命の最初であつて、「路」とは基督教的生命の通路と云へば間違ではない。又「窄き」と云ふは入る事の困難と入る人の少ないとを指示したものである。 多い と云ふ事と共に、又濶き路 を歩むと云ふ事は容易い事で、隠れた窄き小路を見出すのは困難である如く、世の普通の路を歩む事はイエスの路を歩む事とは違ふ（路十三ノ廿四）「窄き門に入るために力を盡せ」。窄き門に入る困難と云ふは、例へば時として一般普通の人の習慣に反對する事の困難や、又自己の肉慾に反對する事の困難である。大なる荷物を擔ひながら小き門より入る事が出來ぬ如く、肉慾と

惡しき習慣を取り去らずして生命の門に入る事は困難である。又衆人と共に大道を歩みながら窄い小路を見出さぬ人のある如く、生命の路を見出さぬ人が多數ある。故にこの路を發見する爲に注意して探すべき筈である（弗五ノ十五）「愼みて歩む可し」（直譯）。基督敎に從ふ事に付て、務めて働く可き事の例は何程もあるが、今一二を擧れば、馳場を趨る事（哥前九ノ廿四）、或は戰爭の事（弗六ノ十以下）、或は身躰の行爲を殺す事（羅八ノ十三、西三ノ五）、或は多くの困難を經べき事（徒十四ノ廿二）、或は畏懼戰慄て救を全ふする事（腓二ノ十二）、或は勤めて召されし事を堅固にする事（彼後一ノ十）。然るに眞實に神の助力を求め、生命の道を歩まんとする眞面目の心ありさえすれば、決して苦難の路ではないのである。即ち（詩百十九ノ四十五）「神の訓諭をもとめたるにより障なくしてあゆまん」、（箴三ノ十七）「智慧の途は樂しき途なり、その徑すぢは悉く平康し」、（太十一ノ卅）「イエスの軛は易く其荷は輕し」、（約壹五ノ三）「その戒は難からず」、（彼後一ノ十一）「永遠國に入るの恩を豐に予へ給ふ」とある。

この二線の路の果ては一方は生命で、一方は沈淪である。この「生命」と云ふはたゞ存在すると云ふ許でなく、喜ばしき完全なる生命、即ち貴重なる活動ある生命で、之れに反して「沈淪」と云ふは存在がなくなる事ばかりでなくて、全然失敗する事である。

第三　神の國に入らんと欲するものは僞敎師に注意す可き事（十五—廿）

馬太傳第七章十五―二十節

十五 僞の預言者を謹めよ彼等は綿羊の姿にて爾曹に來れども內は殘狠なり 十六 是その果に由て知べし誰か荊棘より葡萄をとり蒺藜より無花果を採ことをせん 十七 凡て善樹は善果を結び惡樹は惡果を結べり 十八 善樹は惡果を結ばず惡樹は善果を結ぶこと能ざる也 十九 凡そ善果を結ざる樹は斫れて火に投入らる 二十 是故に其果に由て之を知べし

生命に往く路は窄くて甚だ發見し難きものとすれば、是非案內者の助力が必要である。然るに不幸にして案內者の役目をなさんとする者の中に、若し旅行者を欺き、且つ惑はさんとする者がありとすれば、其案內者たる者に對しては深く注意す可き筈である。併し其案內者の善惡を見窮るには、とても外貌のみにてはたしかなる事はわからぬ。何故と云ふに、惡しき案內者即ち僞敎師も時としては敬神の眞似をするの巧みがあるから、實際の事は先づ其實果を以て其善惡を知るの外はなからうと思ふ。抑も僞の預言者は即ち僞敎師で、或は異端を稱へ、或は不道德を敎へる者であつて、所謂其外容は羊の如く柔和で、人を害する樣に見えないが、併し其精神即ち內容は狼の如くであつて人を害ふものである。一躰過失の全然ない敎師と云ふ者は一人もない筈で、即ち（雅三ノ二）「我等は皆しば〱愆を爲る者なり」とあるが如くである。この處は決して眞心を

以て、而して過誤つた説を敎へる敎師を烈しく非難し、且つ責むる意ではないので、寧ろ態々人を惑す爲めに、或は恣に異端邪説を唱へ、或は惡しき目的を以て、純粹なる道を敎へるものを非難し、且つ責むる者である。偖て　綿羊の姿　と云ふは敬神や愛人のものを眞似る事や、或は聖き道を敎へる事に誇る事や、或は無暗に聖書の語を引用する如きである。又　狼の心　と云ふは人を惑はす心、或は人より名譽や金錢を貪る心であるが、「僞預言者」と云ふは舊約聖書にもあるが、其一つの例を云へば（耶廿三ノ十六、十七）「なんぢらを欺きヱホバの口よりいでざる、おのが心の默示を語るなり、又己が心の剛愎なるに循ひて行むところのすべての者にむかひて災汝らに來らじと云へり」とある。即ち僞預言者は神は己が民を沈淪にまかせ玉はじと云ふて、ヱレミヤが義を實行すべしと云ふ勸告に反對した。又パウロは「この群を惜まざる暴き狼汝らの中に入らん」（徒廿ノ廿九）ことを預言した、而して「福音を更へんとする者、善意にあらずしてガラテヤ敎會に對し熱心をあらはす者を責め」（加一ノ七、四ノ十七）、又「空言なる理學を以てコロサイ人の心を奪ふものを非難し」（西二ノ八）、又「愚なる女を擄にするもの」（提後三ノ六）を責めた。又（彼後二ノ一）「沈淪に至る異端を傳へる一人の主出でん」とある。又（約壹四ノ一）「多くの僞預言者いでゝ世に入り」、（哥後十一ノ十三―十五）「僞の使徒詭譎を好む者サタンの使」とある。聖書の外のものにも同じ事がある。即ち紀元後百年頃に出版になつた「使徒の敎訓」

と云ふ小冊子の中にも、利益を得んがために傳道し、或は基督教を以て商法となす所の僞教師を譴責したものがある。斯樣なる僞教師は即ち其實果に由つて明白になる事が強く重複して教へられてある。一つは　荊棘蒺藜　の如き者から善き果を採る事の出來ない事（十六）、二つは種類がよくても樹が枯れ或は朽るならば、　善果　を結ぶ事の出來ない事（十七、十八）、三つは無益なる樹の棄てらるゝ事を以て、僞教師の刑罰のたしかなる事を教へらるゝ事（十九）、四つは重ねて果に依て知る可き事（廿）である。抑も　惡樹　と云ふは朽ちた蟲食で、例之ば無花果の樹にても蟲食んで朽ちた樹ならば果を餘り結ぶ事なく、又結ぶ所の果は益にならぬものである。この　果　と云ふのは教師の所謂傳道の倫理的結果で、即ち己が行爲又は弟子の行爲、これは二つとも含んでをる。惡樹と違つて僞教師なるものは時として善を眞似し、暫時の間は少しは外形に善を顯すと雖、其感化力の惡しきがために、何時か必ず明白になるであらう。（注意すべき所）なぜなれば人間は植物と異つて全然善き者に非ずと雖、又全然惡しき者でもない。蒺黎や荊棘の如き物が、無花果や葡萄の如き果を結ぶ事はいつもない事であるが、併し惡人は時として善事をなす事がある。然るに又善人にも隨分缺點があつて、又時としては人を害する事がある。故に某說教者の爲した說教に由りて聞者が幾分か利益を得たと云ふ事を以て、直に其說教者の教訓や說教が殘らず皆聖くして且つ信ず可きものであると云ふ事は大なる間違で、さりとて又根本的に誤

つた說教者が時として或る說教に由て人を益した事がある故に、直に益を得たと云ふ事を以て其人の神學が根本的によいと云ふ事は出來ぬ。そこで又說教者の敎が聖書にも又敎會の經驗にも反するものでありながら、尙ほ其果の充分に出來上る迄は先づ其說を辯駁する事を待つ方がよいと云ふならばこれも過誤である。この處の大敎訓は一つには（撒前五ノ廿一）「凡ての事察へて其善きものを守るべき」事、二つには敎師と敎訓との善惡を辨へる大なる方法と其結果である。

第四　神の國に入らんと欲する者はイエスに從ひ其敎訓即ち神の聖旨を實行すべき事（廿一―廿三）

馬太傳第七章廿一―廿三節

二一 我を召て主よ主よと曰ものの盡く天國に入に非ず唯これに入者は我天に在す
父の旨に遵ふ者のみなり 二二 其日われに語て主よ主よ主の名に託てをしへ主の
名に託て鬼をおひ主の名に託て多く異能を行しに非ずやと云もの多からん 二三
其時かれらに告われ嘗て爾曹を知ず惡をなす者よ我を離去と曰ん

眞心にてイエスを主として敬ひ奉る事は基督敎徒たるの表號である（哥前十二ノ三）「人聖靈に感ぜざればイエスを主と謂あたはず」。然るに眞實の弟子に非ず、たゞ唇を以てイエスを主と稱へ、又其敎訓を賞讚する事は甚だ容易で、例へば本傳第五章の敎訓を實行する事は決して容易でない

事であるが、併しこの敎訓に付て感服せない人は殆んどない。實に神の眼前に於て道を實行する事は最も肝要な事である。　神の聖旨　とはキリストの敎訓と敢て異なる事はない。故に「我が父の旨を爲す」と云ふは（約十四ノ廿一、廿三）「誡を守る事と、言を守る事」と同一である。（約壹二ノ十七）、「神の旨を行ふ者は永遠存るなり」、（仝三ノ廿三）「神の誡とは即ちイエスキリストの名を信じ互に相愛する事なり」、（撒前四ノ三）「神の旨は汝等の潔き事なり」、（約十三ノ十七）「之を知りて此の如く行ば福なり」、キリストも自ら父の旨を行ふ事の模範となり玉ふた。（約六ノ卅八）「我意の任を行はん爲に非ず、我を遣しゝ者の意のまゝを行はん爲なり」、（仝十五ノ十）「我わが父の誡を守りて其愛に居る」、（羅二ノ十三）「神の前に義と爲るゝは律法をきく者に非ず律法を守る者なり」、（哥前七ノ十九）「得る處は唯神の誡を守るにあり」、（雅一ノ廿二）「道を聞くのみにして棄るものは自己を欺く者なり」。而して（徒二ノ廿一、羅十ノ十三）「凡て主の名を呼賴む者は救はるべし」と云ふ恩惠深き約束があり、猶は又（羅十ノ十二）「神は凡そ之を顧求る者には恩を豐盛にするものなり」とある事を以てすれば、即ち淸心にて主を呼ぶ可き筈で、（提後二ノ廿二）「又淸心にて主を顧者は」必ず聖旨を行ふの願望を有てをる筈である。例之父に對して「我が愛しまつる父よ」と呼ぶ所の孝心なる兒女は、其父を愛する所の眞心を行爲の上に表顯すに相違ない。而して聖旨を實行せざる者は實に　其日　即ち大審判の日に於て棄てらるゝもの

となるであらう。抑も その日 と云ふは「キリストが榮光の位に座して萬國の民を集め」（太廿五ノ卅一、卅二）、「各々の行に由て報ゆ可き日である」（同十六ノ廿七）。これ即ち「主イエスキリストの日」（腓一ノ六、撒後二ノ二）、或は「神の日」（彼後三ノ十二）、或は「夫日」（哥前三ノ十三）、又「その日」（提後四ノ八）。或は「主の大なる顯赫日」（徒二ノ廿）、等皆同じで、又（賽六十一ノ二）「われらの神の刑罰の日」、（仝卅四ノ八）「ヱホバの仇をかへしたまふ日」等を參照せよ。

萬民は不殘一時に又一處に大審判を受くべしと云ふ說は、古昔から流行するのであるが、併し其樣に說明するのはたしかなる事でなく、實に疑はしい事である。さりとて死後に於て大なる審判のある事は相違ない事で、其時には「イエスの名に託て道を敎へ、又大なる事を爲した」ものでも、若しイエスの敎訓を實行した者でなければ棄てらるゝであらう。彼のユダが撰ばれて使徒たる貴き職にありたる如く、又惡しき人が時としては敎會の上に立て權力を振ふ事もあり、又活る信仰も眞正の敬神の心もなくして、たゞ職業として、大なる勤務にあづかり、又說敎等をなしたものも幾人もあるであらう。斯樣なる人は神學を研究し、或は智識を以て、或は能辯を以て、說敎する事に由りて人を益したる事もあらうが、併しイエスの實際の弟子ではない。又天國の幸福に入る事は出來ない。恐くは自己を欺きてキリストの爲に働くと誇りつゝ、猶ほ棄てらるゝものであらうと思ふ。キリストは斯樣なる人に對して「我この人を知らず」と云つて、弟子として受け玉は

ぬに相違ない。（提後二ノ十九）「主己に屬ける者を知る」、（哥前八ノ三）「人もし神を愛せば是れ神に知られたるなり」、（加四ノ九）「眞正の信者は神に識られたり」。勿論全智全能なる神は一人も知り玉はぬものゝなき事は云ふ迄もないが、併し人を知ると云ふはその人を自己の弟子と見做し、又自己の弟子と爲すと云ふ事で、眞正の弟子に非る者はキリストを「離れ去る」べき筈である。（太廿五ノ四十一）「罰せらるべき者よ離れ去れ」、（撒後一ノ九）「主の面と榮光より離れて罰を受けん」。

パリサイ人も律法を重んじ且つ義を行ふ可き事を敎へたが、併しイエスがパリサイ人と異なる所は第一、多數の細則の代りに少數の原則を敎へ玉ふた事と、第二、眞實に神に信賴するものには豐かなる恩惠を與へらるゝ事を敎へ玉ふた事と、第三、人の行たる正義にては敢て救拯を受くるに足らぬ事、即ち救はるゝ事は我が行爲の價格にあらずして、神の恩惠の賜物なる事を敎へ玉ふた事である。

第五　聖旨を實行する事の必要なる譬喩（廿四―廿七）

馬太傳第七章廿四―廿七節

二四 是故に凡て我この言を聽て行ふ者を磐の上に家を建たる智人に譬ん 二五 雨ふ
り大水いで風ふきて其家を撞ども倒ることなし是磐を基礎と爲たれば也 二六 凡

て我この言を聽て行はざる者を沙の上に家を建たる愚なる人に譬ん 二七 雨ふり大水いで風ふきて其家を撞ば終には倒てその傾覆大なり

この譬喩は最も解し易きもので、別に註釋の必要はない。即ち衷心を以てイエスに從ひ、其道を實行するものは救を得る事は確實であるが、道を委しく研究しながら、これを實行せざる者の棄らるゝのは又止を得ない次第である。

考 小なる小舍を假に建るには、別に基礎がなくても建る事が出來るとしても、永久に保存するにて大なる家屋を建築せんとするに基礎なくして爲すならば實に愚の極である。其如く道を實行せずしてたゞこれを讀み且つ聞いた事のみを賴みにして居るものは、愚と云ふも語のない事である。抑も大なる家屋を建て、又大なる橋梁を架けんとするには、先づ堅固なる基礎を据ふる必要がある。隨つて多くの時間も多くの入費もかゝる事である。これ實に爲さゞる可からざる事である。イエスの誡を守る事は時としては容易な事でない如く、又天國に入らんと欲するものも決して怠つてはならぬ事である。

沙 と云ふのは河原の事であるが、パレスチン國では夏期の間は雨が少しも降らぬので、年中絶えず水が流るゝ河は殆どない。故に夏期中は家屋を河原に建てゝも數ケ月の間は決して心配はないが、冬期に至ると大雨が降るので、大水が出て、河原に建てた斯様な家屋は直に流されてしまふのである。故に永久に望を有しながら、この様な處に家屋を建つるものは

愚の極又無法と云はねばならぬ。これに反して河原より離れた磐石の上に家屋を堅固に建てるならば、何時までも倒るゝ事はない。成程河原に家屋を建る事は容易であるから都合はよいかも知れないが、しかしこれはたしかに失敗を招くもので、例ば學生が教師の講義を聞く事を以て唯満足して之を記憶する事もなく、何も勞せずして居るならば、暫時の間は愉快に遊ぶ事も出來やうが、試驗の塲合になると終に落第を免れぬが如きである。猶ほ一言を云へば、イエスのこの譬喩は道を實行せざる者の愚なる事を充分に發表してはあるが、併し眞實の弟子の希望の堅固なる事をあらはすには少し不充分である。即ち基礎を堅固に据ゑたにしても、人の手に由て建てられた家屋は、恐くは長年月を經れば次第々々に薄弱となつて、いづれの日か必ず倒れざるを得ない。それで道を實行するだけでは未だ全然救を得るには至らぬと云ふ疑を起すかも知れないが、併し眞面目なる心を以て神から助力を求むるものは、必ず失敗する心配はない。即ち我力と我行は甚だ足らぬものではあるが、併し神の恩惠は何時迄もなくならぬものである。

馬太傳第七章廿八、廿九節

二八 イエス此等の言を語竟たまへるとき集りたる人々その教を駭きあへり 二九 そ
は學者の如くならず權威を有る者の如く教たまへば也

この處は人の駭た事である。學者と云ふものは常に以前の學者の語を引用して律法を教へ、又

昔時の學者から傳つた事の外には何も新しき事を敎へぬ事を誇りとしてをる。故に彼等が律法を敎へる時は、常にラビ某曰くと云ふのが常であつた。これに反してイエスは學者から何も引用したまふた事もなく、又舊約聖書からも語を餘り多く引用したまふ事もなく、又常にヱホバの名を以て敎ふる所の昔時の預言者とも違て、自己の實行を以て「我汝に告げん」と云ひ玉ふた。故に聽者は斯樣なる敎方を以て大に駭いたのである。今日の說敎者の如きもイエスの如くに權力のないのは無論であるが、併したゞ人の語を引用し、又人の說を陳述して少しも自己の心から敎へない說敎者は、恐くは人を感化するの力は餘りなからうと思ふ。先づこれで山上の說敎は終りである。

太八章及九章、イエスの奇跡

この段落はイエスの奇跡の物語であるが、著者は以上の五、六、七章を以てイエスの敎の力、又其倫理の大体を顯した如く、又この奇跡を以て活動したる所の力と愛と惠とを示した。則ち時間の順序等には更に頓着せずして、是等の奇跡を合併したのである。故にこの奇跡の中には幾分か山上の說敎以前にあつたものもあるであらうと思ふ。

奇跡に付て一言云ふならば、先づ全能の神を信ずる者は奇跡の可能なる事を信ずるのは敢て困難

ではない筈で、天地を支配する能力ある神は必ず疾病をも癒す力があるわけである。そこで奇跡の方法を解釋する事が出來ないばかりでなく、神の普通の働き、即ち天然の法則や、其方法を見ても、猶ほ分らぬ事が幾何もある。例之引力と云ふ者を信じないものはなからうが、其引力を信じても、彼の潮の滿干に付て月が如何にして潮をひき揚るか、其方法は誰も解からぬ。又石が上から下に向つて落つると云ふのは引力に因て、即ち地球の引力に引かれて落るのであると云ふ事は誰も知つて居るが、併し地球は如何にして石を引く事が出來るか誰も説明する事は出來ぬ。そこでイエスが一言の命令を以て疾病を癒し玉ふたが、併し其方法は解らぬ。其解からぬと云ふ事を以て疑に止めて信じないのは、これは無道理と云はねばならぬ。彼の催眠術と云ふものは實際に行ふ事の出來るのは無論である。而してこれは人の心と云ふものが身躰即ち物質に關係する所の力である事も無論であるが。併し其方法に付ては委しく説明する事は出來ぬ。然らば又奇跡も神の靈が物質に關係する力であると信ずる事は敢て無道理でないと思ふ。世には天然の法則に反すると云ふ論を以て奇跡を非難攻擊する者もあるが、併し萬有の主たる神を信じさへすれば、所謂天然の法則と云ふものは外でなく唯神の活動の普通の方法であると承知すべきである。然らば特別の場合に於て、又特別の目的を以て、又特別の方法を以て、神が活動し玉ふと云ふとは決して無道理ではない。そこで神が物質的の活動、即ち一定した方法に從つて行ひ玉ふ事は人の益となつて、而して

神の恩惠に適ふ事であり、又神がこの天然の法則の奴隷とならずして自由に活動し玉ふものなるが故に、今異種の方法を以て活動し玉ふ事が人の益となるならば、この方法を用ひ玉ふ事は決して怪しむ可きでない。故に奇跡に付て研究するに二つの問題がある。即ち第一は異種の方法を以て活動す可き理由があつたか。第二は異種の方法を以て活動したる證據があるかと云ふ事である。

于茲研究する所のものはたゞイエスの奇跡のみに關するものなるが故に、其奇跡の理由を探究してこれに答ふる事は敢て困難でなからうと思はれる。即ちイエスは神の道を説明する全權を有する人であり、其上に世界の救主でありとすれば、其全權ある證據として特殊の力を示し玉ふと云ふ事は當然な事である。時には奇跡の如き證據を全く輕蔑して、たゞイエスの言論や敎訓を以て完全なる證據と爲すものもあるが、併し一般普通の人はイエスの業を以て信仰に篤くなる事がある（約十ノ卅八）「我を信ぜずとも（即ち我言を信ずる事が困難ならば）我業を信ぜよ」この奇跡の證據が充分立つとすれば、即ち福音書中馬可傳の材料は少くとも使徒時代から傳はり來たものである事は大抵論のない事で、實にこの傳を讀むものは正しき證據たるの形式を見出すに相違ない。先づ福音書中を探るならば最も古い馬可傳には割合に奇跡の記事が多くある。即ち馬可傳は十六章より成る短き文書の中に、奇跡の記事が十八ケ所もある、最後の出版にかゝる約翰の福音書には

割合に少ない。即ち廿一章より成る長き文書の中に僅か奇跡の記事が七ケ所である。されば奇跡の記事は後から次第に起り來つた話でなくつて、最初より傳つた事である事が分かる。又福音書許でなくキリストの死後廿五年の頃書れた哥林多前書にも、イエスの復活の樣な大奇跡の事實が強く且つ委しく論じてある。この奇跡はたゞにイエスに關する證據たるばかりでなく、實にイエスの心を表白するものである。若しこの奇跡の記事を福音書中より拔き去るとすれば、成程幾分か教訓の如きものが殘るであらうが、併しイエス自身の事に就ては殆ど何も解らぬ事となるであらうと思ふ。然るにそれに反して、却て基督教徒は「周遊て善事を行ふイエス」(徒十ノ卅八)を信じたのである。

イエスの奇跡は其數凡そ卅四あつて、其中で疾病を癒され又惡鬼を追出された事が廿三、而して死人を甦された事が三つで、天然に關する事が八つである。併し最も感ずべく驚く可き事は、これ丈け多くの奇跡の中で、一つとしてイエス自身の利益を謀られたものでない事で、即ち一つの奇跡を除く外は總て皆仁愛の心より湧き出たものである。其例外となつて居る一つの奇跡と云ふのは、即ち果を結ばざる無花果の樹を枯し給ふた事で、これはユダヤ人の不信仰の刑罰を指示す爲であつた。

癩病者を癒し給ひし事

太八ノ一―四、可一ノ四十―四十五、路五ノ十二―十六、

この奇跡は多分山上の說敎をされた時よりも先きで、即ち太四ノ廿三に錄してある巡回傳道中の事であるであらうと思ふ。昔日から今日までエジプト、パレステン、スリヤの地方には癩病と云ふ病氣が烈しく流行してをつて、これは天罰であるとおもつてをつたのである。そこで癩病を病つてをる疑のあるものは、舊約聖書にある利未記第十三章の律法に從つて、祭司は其人を檢査し、實際に癩病にかゝつてをる事がわかるならば、これを不潔と定めて仕舞つた。夫故に斯樣なる人は普通の社會より退けられて、たゞに交際する事の出來ないのみならず、城の如く圍まれた市中に入る事を許されなかつた。それに其人は裂いた衣服を着、口を蔽ふて、而して若し途中にて人に逢ふならば「不潔」と呼はらなければならぬ。この律法の目的はたゞ衛生的に設けられた許でなく、癩病を以て罪の不潔なる例として、宗敎的意義もあつたと思はれる。中世の頃には歐羅巴各國にも癩病は廣く流行したが、今はノルウヱーの外は甚だ不足となつた。

馬太傳第八章一―三節	馬可傳第一章四十―四十二節	路加傳第五章十二、十三節
一 イエス山を下しとき多	四十 癩病のもの一人かれに	十二 イエスある邑に居しと

の人々これに從へり 二 癩病の者きたり拜して曰けるは主もし旨に適ごきは我を潔なし得べし 三 イエス手を伸かれに按て我旨に適へり潔なれご曰ければ癩病たゞちに潔れり

來りて跪き求ひ曰けるは爾もし聖意に適ときは我を潔く爲得べし 四一 イエス憫みて手をのべ彼に按て我意に適へり潔なれご 四二 言やいな直に癩病はなれ其人きよまれり

き身こごヽく癩病を患る者ありイエスを見て俯伏ねがひ曰けるは主もし聖旨にかなふときは我を潔なし得べし 十三 イエス手を伸彼に按て我心にかなへり潔なれご曰ければ直に癩病愈たり

律法に從ふならば、癩病者は普通の人に近寄る事は惡い事であつたが、この處を見れば、癩病者はイエスに依賴する熱心より、この律法をも顧ず、イエスに近寄り、跪き且つ俯伏して願つたのであつた。一躰この病人は、癩病の如き最も困難なる疾病を癒す程の力がイエスにある事を信ずる丈けに、又イエスを尊敬はしたが、併し自分の如き賤しい所の乞食に恩惠を施すの心がイエスにあるや否やは解らなかつたのである。けれごもイエスに信賴するの希望をもつてをつた。そこで律法より云ふならば、癩病者に觸れる事は汚れる事であつたが、併しイエスはこれにもかまはずこの人を憐み、手を按て恩惠を明かにし、其望みを勵まし、又一言を以て潔くし玉ふた。イエスがかくして

其奇跡を行ひ玉ふたのは決して其能力や權力を示す方便にあらずして、却てこれを「人に告ぐる勿れ」と命ぜられた位であるから、たゞ其困難せる憫む可き人の願望に應じて、慈悲の心をあらはし玉ふたに過ぎないのである。

馬太傳第八章四節

四 イエス彼に曰けるは愼て人に告る勿れ唯ゆきて己を祭司に見せ且モーセが命ぜし禮物を獻て彼等に證據をせよ

馬可傳第一章四十三—四十五節

四三 イエス嚴く之を戒め愼みて何をも人に告る勿れ但ゆきて己が身を祭司に見せ其潔られし爲にモーセが命ぜし所の物を獻て彼等に證據をなせと言て去しめたり 四五 然ども彼いでゝ先この事を大に言つたへ語り廣めければイエス此後あらはに城に入がたく獨人なき所に居給ひ

路加傳第五章十四—十六節

十四 イエス彼を戒めて曰けるは人に告ること勿れたゞ往て己を祭司に示かつ潔られし爲にモーセが命ぜし如く獻物をなし證據を彼等に爲よ 十五 然どもイエスの聲名ます〳〵揚りて許多の人々或は敎を聽んとし或は病を醫れんとて集り來れり 十六 イエス常に人なき處に退きて祈

しが人々四方より彼に來り給ひき
れり

法律に依れば（利十四章）癩病者の潔めらるゝ時は、先づ己が身を祭司に見せ、撿査を受けて潔くなつた事をたしかめ、而して初めて人と交際する事を許されたのである。是より先きに潔日の禮式と、感謝の禮式とを執行されたが、今極簡單に云へば、第一祭司は鳥を二羽とりて一羽を殺し其血を其人に注ぎ、又一羽は逃すのである。第二其人は神殿に小羊三匹（卑賤の者ならば小羊一匹に鳩二羽）を献ぐるので、祭司は其羊の血と油とを其人の右の耳、又右手の拇指、又右の足につけるので、この禮式はたしかに潔められて病氣はなほつたと云ふ證據であつたのである。

イエスが人に告ぐる勿れと云ひ玉ひし事は、名譽を求むる方便として之を行ひ給はざりしをたしかむるに足る證據と思れる。たゞ憐む可き者に對しての同情と慈愛とが、其病氣を痊す事を以て活動し發現したのである。イエスに於ては奇跡を以て弟子を得る事は喜び玉ふ所でなかつた。迺ち不思議なる事を見たいと云ふ心を以て、或は肉躰の病氣の痊さるゝ願望を以て、衆人が集り來るならば、實に名譽を博するには大なる便利であるかも知れないが、併しキリストの望み玉ふ所の靈的の業を爲し玉ふには甚た不適當である。故に「人に告ぐる勿れ」と云はれたのであるが、猶ほこの外にも「人に告ぐる勿れ」と命じ玉ふ必要があつたかも知れぬ。併したしかなる事はわ

からぬ。然るにこの痊された人は喜悦あふれてイエスの誡を破り、其あつた事を云ひ擴めたのであるが、これは敢て奇らしい事ではない。其言擴めた目的は或はイエスの榮光を顯す爲めであつたかも知れぬが、併しイエスの誡を破つた事は惡しい事で、而して其結果は不思議なる業を見たいと思ふ好奇心にかられて熱心になつた衆人を集めたり、或はこれに由り大なる騷動を惹起して、イエスの傳道を妨害するに至つたばかりである。故にイエスは寂寞たる場所に退き、暫時の間其巡回傳道を中止して、特別なる祈禱をなし玉ふの止むを得ない事となつたが、併しこの寂寞なる場所にも人々は集り來つたのである。

百夫の長の僕の癒されし事

太八ノ五—十三、路七ノ一—十、

路加傳に由ればこの記事は山上の説敎の直ぐ後である。而してこの馬太と路加の二つの記事を比較すれば、奇跡に付て委しき事は路加傳の方にあつて、イエスの語は馬太傳の方に委しく錄してある。

馬太傳第八章五—七節

五 イエスカペナウンに入しごき百夫の

路加傳第七章一—五節

一 イエス此すべての言を民に敎畢て

百夫の長の僕の癒されし事

長きたり願て曰けるは 六 主よ我僕癱瘋をやみ家に臥ゐて甚だ悩めり 七 イエス曰けるは我ゆきて之を醫すべし

カペナウンに入しに 二 ある百夫の長その愛する僕やみて死ばかりなりければ 三 イエスの事を聞ユダヤの長老等を遣して來り僕を助け給んことを求り 四 彼等イエスに就り切に勸いひけるは此事を求る人は善人なり 五 我民を愛し我儕の爲に會堂を建たり

この百夫の長と曰ふのはロマの士官で、其位置は日本の陸軍大尉と同位置である。迺ちロマの陸軍には「レギヨン」と云ふ軍隊があつて(可五ノ九)、其「レギヨン」と云ふ軍隊は凡そ六千人を以て組織され、又其軍隊を各々六十組に小分するので、其一組の兵數は百人である。故に「百夫の長」と云ふのは其一組の組長である。

バレステン國はロマに屬する國であるから、ロマ政府は處々に兵卒をおいたのであるが、其處で兵士は多神教や偶像教の空しきものである事を學び、且つユダヤ人からヱホバと云ふ大なる神の道を聞てをつた。而して實にこの不少をつたロマ人は、ヱホバの神を尊敬はしながらも、たゞ割禮を受けず、又猶太教にも入らずして、所謂賛成家であつた。今この士官に寄似つた一二の例を擧ぐれ

ば神を敬ふ信心の深きコルネリオと云ふ百夫の長（徒十ノ二）と、又神を敬ふ貴きアンテオケの婦等（徒十三ノ五十）があつた。それで又こゝの士官は幾分の財産のある人であつて、數年間カペナウンに住居してをつた故に、其處のユダヤ人と懇切に交際する事が出來、自己の金を以て會堂を建築する程に親しくなつた。　カペナウン　と云ふ邑は東北より西南に向つて行く所の通路で、ガリラヤ湖畔に沿ふた處であつた。夫故に往來する旅客も隨つて多く、又商業の中心であつて盛大なる邑であつたから、兵隊を置の必要があつたのである。カペナウンの舊跡と思はるゝものゝ中に、石造の美麗なる會堂の名殘の石が今も猶ほ少しあるが、多分この百夫の長の建築したものであるかも知れない。さてこの百夫の長は異邦人であつても、會堂の宰、即ちこの市邑の重立つたものが、其士官の親切に感謝するの心から士官に代つてイエスの處に來り、士官の僕の病氣を癒し玉はん事を願つた。これは士官の喜悅であつたであらうと察せられる。而して如何程この士官が其僕を愛したかと云ふ事を見ても、實に其親切心のあらはれを知る事が出來る。然るにこの士官はロマ人である故に、直接にイエスに依賴するには恐れがあるから、先づ自己の代理として使者をおくつたのであるが、馬太傳にはこのイエスに依賴する事を記すのは餘り必要の事でないと思つたものか太畧してあるのである。

路加傳第七章六―八節
馬太傳第八章八、九節

百夫の長の僕の癒されし事

八 百夫の長こたへけるは主よ我なんぢを我が屋下に入奉るは恐れ多し唯一言を出し給はゞ我僕は愈ん 九 蓋われ人の權威の下にある者なるに我下に亦兵卒ありて此に往と曰ばゆき彼に來れと曰ば來る我僕に此を行と曰ば即ち行が故なり

六 イエス彼等と共に往て既や其家に近けるとき百夫の長朋友を遣して曰せけるは主よ自己を勞動こと勿れ我が家裏に入奉るは憚多し 七 故に我なんぢの前に出も亦憚あり第一言を發たまはゞ我僕は愈ん 八 蓋われ人の權威の下に屬る者なるに我下に亦兵卒ありて此に往と命ば往かれに來と命ば來る我僕に之を行と命ば即ち行が故なり

何人か走つて士官の家に歸り、イエスの來り玉ふ事を告げたが、併し士官はイエスの如き大教師を尊敬するの餘り、且つ異邦人の家に入れまつるは、ユダヤ人に對して汚穢となるかも知れぬと恐れ、又それに我が家にまでイエスを呼びまつるは、餘りイエスを煩はすの太甚しきものであると考て、途中でイエスを止めんと先づ朋友を使者として遣し云しむるには、割禮もなき異邦人たるものゝ家根の下に、汝を迎へ奉るは實に憚り多き事であると告げ、猶ほ其上にイエスの如き力ある預言

者は態々我家や又病室迄來り玉はずとも、恰も自分が位置の高き大佐なり或は大將なりの權威の下にあつて、其留守中と雖も其命令に服從すべき事を知る。又同じく自分の下に兵卒があつて、己が命令に服從すべき事を知てをる。(實にロマ政府は何處までも律法を重じて、官吏なり武官なりの命令に嚴重に服從すべき事を第一としてをるので、この百夫の長たる大尉でも自ら態々兵卒のをる處にゆき、其耳に口を寄せて命令を下さずとも、使者を以て命ずるならば、直ちに兵卒はこれを疑はず、又猶豫せずして服從するのであつた) その如く、イエスも遠き處から命令さへ下し玉はゞ、病は直ちに療ると思つたのである。この人は實に單純なる信仰を以て、イエスは獨一無二なる全能の神より其力を受けて居玉ふ事を堅く信じ、且つ其力の充分なるものなる事を確信してをつたのである。

馬太傳第八章十―十三節

十 イエスこれを聞て奇み從へる人々に曰けるは我まことに爾曹に告んイスラエルの中にだに未だ斯る篤信に遇ざる也。十一 われ爾曹に告ん多の人々東より西より來てアブラハムイサクヤコブと偕

路加傳第七章九、十節

九 イエス聞て之を奇み從へる人々を顧て曰けるは我なんぢらに告んイスラエルの中にても未だ斯る篤信に遇ざりき。十 遣されたる者家に歸て病たりし僕を見ば已に全快をなせり

に天國に坐し十二國の諸子は外の幽暗に逐出され其處にて哀哭切齒すること有ん十三イエス百夫の長に往なんぢが信仰の如く爾に成べしと曰たまへる其時に僕は愈たり

イスラエル人即ちユダヤ人の中で、イエスは斯樣なる篤信の人にあはれた事はなかつた。實はイエスを信ずる所の人であつても、イエスの力には制限があると思ひ、先づ病者に近寄るにあらずんば病を痊す事は出來ぬと考た。一つの例を擧げるならば、即ちイエスを敬愛せる彼のマルタとマリアの如き婦人でも「主よこゝに居しゝならば我兄弟は死なざりしものを」と云つて、遠方からは其兄弟を痊し玉ふ事は出來ぬと思つて居つたらしい。故に百夫の長の信仰を見て、如何にもイエスが驚き玉ふたのは無理ならぬ事である。而してイエスが如何に神の子であつても、人となりて生れ玉ふた以上は、又人の如く其奇らしき事を見て驚き玉ふのは當然なる事だと思ふ。實に異邦人も如此篤き信仰を以て、イエスを萬有の主と見做せし事は驚く可きであるが、又これと同く、他にもユダヤ人に勝つた信仰を以て、パウロの說敎を聞た異邦人もあつた（徒十三ノ四十六、仝十七ノ四）。故にイエスは將來を先見して、基督敎を受入るゝ者は却てユダヤ人の中には少くとも、寧ろ異

邦人に多き事を承知し玉ふた。如何に多數のユダヤ人が基督敎を棄るとも、基督敎は次第に地の極に迄及んで、今や極東の日本と、極西の米國に迄廣がり、萬國の民はイエスの道に由て、ユダヤ人の三名の大先祖の如き、古代の信仰上の豪傑と共に、神の恩惠及び天國の幸福にあづかる事を知た。抑もユダヤ人は天國の幸福を大なる祝筵の譬喩を以て表はす風習があるが（路十四ノ十五）、イエスも同一の譬喩で天國に座する、即ち祝筵につく所の形容を以て、未來の事を述べ玉ふた。實に東西南北即ち四方八方から、多數の人々がこの幸福を受る爲に來ると雖も、遺憾ながらも國の兒女、即ちユダヤ人は多く棄てらるゝ事であらう。彼等は最初に於て眞神を知り、又約束を蒙り、又イエスの道を聞いたものであつて、早くより基督敎に入る可きものであつたが、不幸にして多くのユダヤ人は、一つは政治的獨立を求むるの熱心と、又一つは自己の正義を誇るに由りて、イエスを棄てゝ顧ず、終に天國の幸福を失ふに至つた。迺ち彼等は祝莚に入る事の出來ぬものゝ如く、「外の幽闇に逐出され、そこにて哀哭切歯する事であらう」と誠に百夫の長の僕に云ひ玉ふた事は、將來多數の異邦人が救助るゝ所の表號であつたのである。

カペナウンにてペテロの岳母及び他の病人を癒し玉ひし事

カペナウンにてペテロの岳母及び他の病人を癒し玉ひし事

太八ノ十四―十七、可一ノ二十九―三十四、路四ノ三十八―四十一、

この處の記事は彼の四名の弟子を招き玉ひし時と同じ頃で、イエスがガリラヤに於ての傳道の最初の日にあつた事件と思はれる。即ち太四ノ十八以下に錄してある如く、湖水の海岸でイエスはペテロとアンデレ及びヤコブとヨハネを招き玉ふて、而して彼等を伴ひペテロとアンデレの住居してをる所のカペナウンに到り、其翌日は安息日であつたので、イエスは會堂に入つて說敎をなし玉ふたが、其最中に某者に憑てをつた惡鬼を逐出し玉ふた。夫れから又ペテロの家に入つてその岳母の病氣を癒し玉ふたのである。

馬太傳第八章十四、十五節

十四 イエスペテロの家に入その岳母の熱を煩ひ臥るたるを見て 十五 その手に捫ければ即ち熱されり婦れきて彼等に事ふ

馬可傳第一章廿九―卅一節

二九 彼等やがて會堂を出ヤコブ及ヨハネと共にシモンアンデレの家に至しに 三十 シモンの岳母熱を病て臥ゐければ或人直ちに之をイエスに告ぐ 三一 イエス

路加傳第四章卅八、卅九節

三八 イエス會堂を出てシモンの家に入しにシモンの妻母おもき熱病を患ひ居たりき 三九 衆人之が爲にイエスに求ければ其傍に立て熱を斥しに熱退けり婦

往て其手をとり彼を起し　直に起て彼等に事たりければ熱たちまち去ぬ斯て其婦かれらに供事たり

先には恐れ憚つて、弟子等はイエスに對し奇跡を見せられん事を願はなかつたが、併し會堂にてイエスが惡鬼を逐出し玉ふたのを見て、この岳母の疾病をも癒し玉へと願ふの勇氣心を起したかも知れぬ。而してこの熱病と云ふのが若し「マラリヤ」と云ふ疾病であつたとすれば、人々が會堂に出席してをる間に發病したのであるかも知れぬ。一躰ペテロには妻があつたと云ふ事は哥前九ノ五にも見えてあるのであるが、これはペテロを敎會の首と思ふ程に尊敬する所の羅馬敎會の規則とは全然反對してをる事で、特にペテロが妻帶してをつたと云ふ事は、宣敎者たる職に對し、これは決して妨害となる可きものと思はれず、却てペテロは巡回傳道する時にも妻をつれて往つた位であるのである。サテこの岳母の熱病と云ふのは、「チブス」の如き重き熱でも、又「マラリヤ」の如き輕き熱でも、一言の命令を以て癒されたと云ふ事は、遙かに醫術に勝るの力と云はねばならぬ。而してこの岳母が直ちにイエスや、又其弟子等の爲に食事の用意をして事へる事の出來る力を得たと云ふのは、矢張これも大なる力の表號である。誠にこの岳母はかくしてその感謝の意を表した事は、又一般の信徒のために善き模範を示したものである。

カペナウンにてペテロの岳母及び他の病人を癒し玉ひし事

馬太傳第八章十六、十七節

十六日暮たるとき人々鬼に憑れたる者を多く携來ければイエス言にて鬼を逐出し病ある者を悉く醫せり 十七預言者イザヤに托て自ら我儕の恙を受われらの病を負と曰たまひしに應せんが爲なり

馬可傳第一章卅二―卅四節

三二夕かた日の落とき人々すべての病を患へるもの鬼に憑たる者をイエスに携へ來る 三三その邑こぞりて門に集れり 三四イエス各樣の病を患へる多の人々を醫し又多の鬼を逐出し鬼の言ふ事を許さゞりき蓋鬼かれを識たるに因てなり

路加傳第四章四十一節

四一惡鬼も亦多の人々を出さり喊叫て爾は神の子キリスト也と云り然に之を斥て言ふことを容ざりき惡鬼其キリストなるを識ば也

會堂にてなし給ふた奇跡と、又ペテロの岳母が癒された事との評判が、邑中の人をしてイエスに信賴する所の熱心を非常に起さしめたが、併し安息日には死に臨んだ程の重病でゞもなければ、醫師に賴む事の出來ないのが猶太教の規則であるから、それでこの日はイエスの許に病者を伴つて來る事を許されないので、日暮になるのを待つて居つた。一躰ユダヤの習慣では、一日即ち一晝

夜と云ふのは日の暮から日の暮までを云ふのであつたから、それで夕暮になると多數の人が病みたる朋友を伴れて、イエスの處即ちペテロの家の前に群集して來た。斯くの如く多數の病者であつても、又種々なる病氣であつても、イエスの慈悲は總ての上に及んで、其力は諸々の病者を全然癒すに足つたのである。故にマタイは其多數の人々にイエスの憐憫の心の及んだ事を見て、賽五十三ノ四の記事を思ひ出した。即ち「我等の病患をおひ我等のかなしみを擔へり」と云ふ事であつたが、これは勿論文字的に其疾病を患ふと云ふ事でなく、憐憫とか、又慈悲とかの譬喩である。けれどもイエスの憫みは決して空しき感情でなくして、實に活動する所の慈悲仁愛であつて、即ち重き荷を擔ふが如き働きである。勿論これとても決して身躰の力、即ち腕力を以て働いたのでもなく、又病患を癒すと云ふ力にのみ限つたと云ふ意義ではない。イエスは勞力ある憫みを以て斯樣なる奇跡を行ひ玉ふた故に、多分其の身躰にも疲勞をおぼえ玉ふたであらう（病患を癒し玉ふたと云ふは、罪を贖ひ玉ふと同一の慈悲を以て行ひ玉ふたのであるが、併し其病患を癒す方法を以て罪を贖ふ方法を說明し、贖罪の方法はたゞ憐憫であると云ふならば間違である）。

惡鬼の事に付て少しく云ふならば、其時代にユダヤ人の中には、惡鬼につかれし人々多くあつたと云ふ事は、新約聖書のみならず、當時の歷史にも散見するのであるが、これに付ては多少の難問が起るかも知れない。併したしかに分かる事は惡鬼に憑れた者は特別の罪人と云ふものでなく、即

カペナウンにてペテロの岳母及び他の病人を癒し玉ひし事

ちこの罹災は道徳上に關するものでなくて、たゞ身躰上のものであつた。抑も當時のユダヤ人の思想に由れば、惡鬼と云ふものは常に疾病を起すものであつて、恰も今の時代の人が黴菌を恐るゝが如く、當時のユダヤ人は何處でも格段に不潔の塲所で働く所の惡鬼を恐れたのである。而して一般普通の疾病も惡鬼の仕業であらうとは思つたが、特に癲癇や狂氣は惡鬼の仕業であると堅く信じてをつた。これはユダヤ人ばかりでなく、斯くの如き病患は靈の仕業であると思ふ事は處々方々に流行した考であつた。現今でも無學文盲の人々を集めて癲癇を見せるならば、必ず惡鬼の仕業であると思ふであらう。さて新約聖書に記載してある惡鬼につかれたる者の事を詳細調査して見れば、或は狂氣、或は癲癇であつたと云ふ事で、即ち太八ノ廿八以下に錄してあるものは、矢張り狂氣であつたに相違ない。又太十七ノ十五に錄してあるものは、癲癇を患ふたものだと明白に載てある。果して然らば、こゝの難問は外でなく、當時の狂氣と癲癇は惡鬼の仕業であつたか、但しはたゞ醫學の未だ開けざる當時の誤謬の思想であつたかと云ふ事であるが、これはわからぬのである。それで兎に角惡鬼と云ふものゝ存在を打ち消すわけにはゆかぬ。これは宇宙萬有を悉く知りつくす力がなくては、惡鬼と云ふものゝ全然ないと云ふ事は出來ぬのである。然らば惡鬼と云ふものがありとすれば、敢て人の身躰を災する事の出來ぬとも云へぬが、今日の狂氣や癲癇は普通の病氣であつて、イエスの時代の狂氣や癲癇は惡鬼の仕業であつたと云ふ事は少しく困難の事であ

る。イエスがこの世に降り玉ふて人を助け救ひ玉ふ事に由つて、惡鬼はこれに驚き特別にこの時代に活動の力を以て疾病を起したのであると云ふ人もある。併し予は敢て左樣でないとは云はぬが、少しこれは解しにくい事であると思ふ。そこで予はこの難問に付ては强て言はないが、多分惡鬼に付ての昔時のユダヤ人の說は誤つてをつたかも知れぬと思ふ。然らば次ぎに惡鬼につかれた人に如何してイエスの神の子であると云ふ事がわかつたかと云ふ問題が起るであらう。これに對する答として第一は、この者が神の子とイエスの事を言たのは超自然的でなく、たゞユダヤ人一般が待ちに待つて望んでをつたメッシャと云ふ救主であるであらうと思つたので、即ち三位一躰の事がわからぬ中にも、古代のユダヤ人は神から特別の權をあづかり、又特別の天職を受けたる大人物を指して神の子と謂ふ事があつたのである（母後七ノ十四、詩二ノ七、同八十二ノ六）。第二は癲癇を患つた者が神の子としてイエスを賞讃したと云ふ記事はないが、狂氣のものがイエスの奇跡の評判を聞いて、或はこれが來るべき救主ではないかと云つたのは餘り珍らしい事でない。故にこの處から見ると敢て惡鬼の智識と云ふ可きではないと思はれる。而してイエスは斯樣な者の賞讃より來る所の名譽を拒絕された事は當然な事で、即ち（一）狂氣者の喧しき名譽を以て敢て喜びとし玉はぬ事と、（二）ユダヤ人のメッシャに對する希望は誤つたもので、即ち政治的の獨立を望む事であるから、彼等がイエスをメッシャとして望む事は、却て騷動や一揆の如きもの

を起すに止つて、イエスの靈的の働きを妨害するに至るであらう。故にこの誤つた希望に對しては勿論反對さるゝのは當然な事である。

三名の弟子の事

太八ノ十八—二十二、路九ノ五十七—六十二、

イエスがガリラヤの湖を渡り玉ふた事は、山上の説教の記事よりも數週間後の事で、馬太十三章に掲げてある譬喩を教へ玉ふたのと同時である。馬太傳に由ればイエスが湖水を渡らんとし玉ふ時に、二名の弟子に邂逅されたが、併し路加傳に由れば暫時後にエルサレムにゆき玉ふ途中で、三名の弟子に出會ひ玉ふたのである。それで順序が互に違つてをるが、何れが正當であるか今の處わからぬが、以前にも言つた通り、馬太傳の八章九章の時日の順序は更に考へずして書てある事を承知せねばならぬ。

馬太傳第八章十八—廿節

十八 偖イエス多の人々の己を環るを見て弟子に命じ向の岸に往んとし給しに 十九 ある學者きたりて曰けるは師よ何處へ

路加傳第九章五十七、五十八節

五七 路を行とき或人イエスに曰けるは主よ何處に往たまふとも我從はん 五八 イエス彼に曰けるは狐は穴あり天空

行給ふとも我從はん」イエス之に曰けるは狐は穴あり天空の鳥は巣あり然ど人の子は枕する所なし

の鳥は巣あり然ども人の子は枕する所なし

多數の人々がイエスに對し熱心を起して迫り來つた故に、イエスは暫時の間休息したいと思ひ玉ふて、湖水の對岸即ち東海岸に渡り玉ふた。さてこの學者はイエスに對し、熱心を起して十二使徒の如くにイエスに從ひ、共に此處彼處と旅行したいと云ふ考があつたが、併し其熱心と希望とは幾分か過誤つてをつたのかも知れぬ。即ち向不見にイエスに從ひたいと思ひ、且つイエスに從ふ事を以て肉躰上の王國の榮光に入らんとの希望であつたであらう。故にイエスはこれに答へて、向不見に我に從ふ可きでない事を敎へ、又我に從ふは困難である事を敎へ玉ふた。そこでこの學者は種々なる困難に當つて忍對する丈けの決心がなかつたならば、恐くは中途にして意外なる困難に出會ひ、終に失望落膽しイエスを棄てゝ恥辱を被ることであらう。故にこの時のイエスの答へ玉ふた事は、路十四ノ廿五―卅三迄にある事と同意義である。

枕する所なし　と云ふのは敢て貧窮し玉ふたと云ふ意ではない。もとよりイエスには朋友（路八ノ三）があつて、イエスを養ひ奉るが故に、貧窮の爲に苦辛し玉ふた事はなかつたと思ふ。然るにイエスには定住し玉ふ家屋がなくて、たゞ所々方々を經廻り、傳道の如き働きをなして、其一生

三名の弟子の事

涯を殆んど勞働的につかひ玉ふた故に、若しこの學者にして困難に忍耐し、イエスと共に勉めて働く所の心がなくば、イエスに從ふ事は出來ぬのである。今この處を文字通に解釋して、信者たるものはイエスに從ひ、又はイエスと共に巡廻傳道の如き働きを爲す事でなく、又家を離れて傳道をなすに及ばないと云つて、キリスト信徒となりイエスの道に從ふ事は、たゞ遊樂と思つて不向見に基督教に入るものは、多分失望落膽する事であらうと思ふ。即ちイエスの名の爲に出會ふ所の困難に神の助力を得て忍耐すると云ふ決心なくば、多分中途にして墮落するであらう。

人の子　即ちイエスは自身の事を指して「人の子」と言ひ玉ふた事は丁度五十回であつて、他人からイエスに對して、この名を用ひた事はたゞ僅かに一回丈けである。即ち徒七ノ五十六であるが、サテこの名に付ては種々なる議論のある事で、或は謙遜してイエスはこの名を用ひ玉ふたと云ふ人もあり、又理想的人と云ふ意義であると云ふ人もある。然れども最も善いと思ふ所の說は(但七ノ十三)「人の子のごとき者雲に乘りて來る」の語に基いたので、メツシヤ即ち救主と云ふ意義である。又紀元前第一、二世紀頃に出版になつたエノク書と云ふ書(猶太書十四節にあるエノクと云ふのと同一の書である)に、來る可きメツシヤと云ふ救主に付て、「人の子」と云ふ名を用ひてある。然るにイエスの時代には一般のユダヤ人にはメツシヤと云ふ事の說明はなかつたと思はれる。故にユダヤ人に對しては、自らメツシヤたる事を直ぐに表白する事なく、たゞ信仰の

篤き弟子に先づメッシャたる事を追々に顯はしたいと云ふ考へで、この名を用ひ玉ふたものであらう。

馬太傳第八章廿一、廿二節

二一 また弟子の一人いひけるは主よ先ゆ
きて父を葬ることを我に容せ 二二 イエス
曰けるは我に從へ死たる者に其死し者
を葬らせよ

路加傳第九章五十九、六十節

五九 又ある一人に曰けるは我に從へ彼
いひけるは主よ先ゆきて父を葬る事
を我に容せ 六十 イエス曰けるは死たる
者に其死し者を葬らせ爾は往て神の
國を宣よ

この第一の人は先の第一の人とは異つて、直接にイエスに招かれて特別の使命を蒙りし事は、路加傳に於て明白である。又其上に第一の人とは違つて、向不見にイエスに從ふが如き過誤た熱心でなく、却て猶豫して貰ひたいと思ふたのである。即ちイエスの招きを直接に拒絕したのではないが、父に對する責任を重じて躊躇する所があつて、遂に其招きに直ちに從ふ事が出來ぬと云つたのである。この人の父は未だイエスを信仰せず、而して年老い肉躰は衰弱して直ぐにも死する程で、又或は疾病に罹つて死にかけてをつたのであつた。そこで父の死るまで待つて居つて、或は葬式を營み、或は又卅日間の喪をも濟せたり等するならば、恐くはイエスに從ふに間にあはぬのである。

夫故にイエスは猶豫せずして直ちに「我に從へ」と云はれたのであつた。

死たる者　と云ふのは多分靈魂の死たるもので、イエスの招きに應じない不信者の事であつた。それでこの父にはイエスに關係のない所謂兒女や、朋友又親戚等多くあつて、死る時には葬式を鄭重に行はぬ氣遣はないと云ふのである。抑も基督敎は親孝行の道に反對するものではなく、却て孝行す可き事を敎ふる道である。この事は太十五ノ四にもあり、又弗六ノ一の如きにも明白に見えるのである。たゞ獨りの肉身の父よりも、國の父たる皇帝陛下の如きものを尊敬するのは最も道理であるが如く、又肉躰上の父よりも天父を尊敬する事は人間の道である。サテ文字通に父母を離れてイエスに從ふが如き事は常にない事であるが、特別の天職を有つ者には、父母を離れ國家の爲に戰はんとて遠國に出征するが如く、又特別にキリストに招かれたものが、父母を離れて外國傳道の如き働きにかゝる事は當然である。若しも不幸にしてキリストに從ふ事が父母の心に反く事であるならば、父母よりも寧ろイエスに從ひ、且つ尊敬すべき筈である。路十四ノ廿六を參照せよ。

路加傳第九章六十一、六十二節

六一 又ある一人曰けるは主よ爾に從はん先ゆきて家人に別を告ることを容せ 六二
イエス曰けるは手を犂に着て後を顧る者は神の國に當ざる者也

この處は馬太傳にはないのであるが、多分同時の事であるであらうと思ふ。即ちこの處の人は先きの第一の人と同じく、終にイエスに從ふと云ふ熱心になつたが、併し又第一の人と異なる處は直に行くと云ふ決心をせずして、先づ家人に別を告げて後に行くつもりであつた。然るにイエスは直にこの處を去つて遠き處へゆき玉ふ考なりし故に、若しこの人が家に歸らんには恐くは間に逢はぬのみならず、家人がイエスの弟子でないとすれば、二三日も彼等と共に交る間には、自然イエスに對する熱心は消え失せて仕舞ふかも知れぬのである。彼のマタイがイエスに召された時には、イエスに導くために己が家に友人を集めて筵を設けた（路五ノ廿九）が、今この人はそれとは違つてをるが故に、イエスは大にこの願を拒絶して、我が弟子たらんと思はゞ直に決心して全く我に從へと云ひ玉ふた。抑も農夫が手を犂につけて後を顧るならば、犂は多分狂ひはづれて仕舞ふであらう。その如く半信半疑にて後を顧みながら、イエスに從はんとするものも多分迷ふて仕舞ふであらう。（路十七ノ卅二）恰かもロトの妻が一生懸命に逃る可き時に當つて、後を顧みて終に途中に於て亡びて仕舞つた如くである（創十九ノ廿六）。これとは反對に使徒パウロの決心は腓三ノ十三に見えてをる。即ち「後にあるものを忘れ前にあるものを望み標準に向ひて進むなり」とある。

颶風を靜め玉ひし事

太八ノ二十三―二十七、可四ノ三十五―四十一、路八ノ二十二―二十五、

馬太傳第八章廿三―廿七節

二三 イエス舟に登ければ弟子等も之に從ふ 二四 此とき大なる颶風おこりて舟を蔽ばかりなる浪たちしにイエスは寢たり 二五 弟子等これに近きて醒し曰けるは主よ救たまへ我儕亡んとす 二六 イエス彼等に曰けるは信仰うすき者よ何ぞ懼るや遂に起て風と海とを斥ければ大に平息になりぬ 二七 人々奇みて曰ける

馬可傳第四章卅五―四十一節

三五 偖その日の夕暮イエス彼等に向の岸に濟れと曰ければ 三六 弟子たち衆人を歸らせイエスの舟に在しを其まゝ之と偕に濟れり又他の小舟もともに往り 三七 時に颶風おこり浪うちこみて殆ど舟に滿 三八 イエス艄のかたに枕して寢たりしが弟子かれの目を醒して曰けるは師よ我儕が溺るゝをも顧み給はざる

路加傳第八章廿二―廿五節

二二 一日イエス弟子と共に舟に登て彼等に湖の前岸へ渡べしと曰ければ即ち漕出せり 二三 舟の走る時イエス寢たり颶風湖に吹下し舟に水滿んとして危かりしかば 二四 弟子きたりてイエスを醒し曰けるは師よ師よ我儕亡なんとすイエス起て風と浪とを斥めければ止て平穩になりぬ 二五 イエス曰けるは爾曹の

は此は如何なる人ぞ風も海も之に從ひたり

平 三九イエス起て風を斥め且海に靜りて穩かに爲と曰ければ風やみて大に和たり 四十斯て彼等に曰けるは何故かく懼るゝや爾曹なんぞ信なき乎 四一彼等甚しく懼れ互に曰けるは風と海さへも順ふ是誰なるぞ耶

信何處に在や彼等駭き且奇みて互に曰けるは此は何人なるぞや風と水とに命ぜしかば亦順へり

イエスは馬太十三章に揭てある譬喩を述べ玉ふてから、暫時多數の人々を離れて休息せんと、ガリラヤ湖の東海岸、即ち閑靜なる處へ來玉ふた。其處にも多數の人々が群集し來つて、說敎を聽かんとする故に、先づ舟に乘りながら、海岸に立つてをる人々に向ひ說敎をなし、それが濟むや否や、其儘海を渡り玉ふたのである。この湖の幅は凡そ三里程で、其長さは凡そ五六里である。恰も大津から堅田迄の里程と餘り違はぬ。而してこの湖は海面からは六百尺も低く、氣候は暖かで、又東北に高山がある故に、時としては其雪の積つた山から烈風を吹きおろし、大

颶風を靜め玉ひし事

波激浪を突然に起す事がある。斯樣な事は決して珍らしい事ではない。特に弟子は漁夫であつて、幾分かこの湖の波にも慣れた者であつたに相違ないが、併し這回の颶風には大に驚き、多分イエスが眠つて居玉ふ中に破船するかも知れぬと思ひ、イエスの目を醒し「師よ我儕が溺るゝをも顧み給はざる乎」と云つて、イエスの眠り玉ふた事を恨んだのであつた。これはたしかに大に恐怖した事をあらはすものである。即ち弟子はイエスの能力を幾分かは信じてをつたが、併しイエスが一日中の說敎で、疲勞して寢んで居給ふ中に、皆恐く亡びて仕舞ひはせぬかと心配したのであらう。それでイエスは直に一言を以て其大颶風と激浪とを靜め玉ふてから、彼等の信仰の薄弱なる事を責め玉ふた。若し彼等に先きの百夫の長の如き信仰があつたならば、如此恐怖を決して抱く可き筈はないのであつた。

イエスは一言を以て啻に颶風を靜め玉ふた許でなく、直に海が和いだと云ふ事は勿論大なる奇跡で、天地の主宰者の助力を表はすものである。そこでこの事を先づ譬喩として考て見るならば、この船と云ふのは敎會に當るもので、大波は世の中の困難をさすものである。即ち基督敎會が大波の如き困難や、恐る可き迫害に出會ふて、尤も直ぐに迫害や困難より救はるゝ事がないとしても、決して亡ぶる氣遣のない事を敎ふるものである。

悪鬼に憑れしガダラ人を愈し玉ひし事

太八ノ二十八—三十四、可五ノ一—二十、
路八ノ二十六—三十九、

馬太傳第八章廿八—卅四節

二八 イエス向の岸なるガダラ人の地に至れるとき鬼に憑れたる二人のもの墓より出て彼を迎ふ猛こと甚しくして其途を人の過ること能はざりしほど也 二九 かれら呼叫て曰けるは神の子イエスよ我儕なんぢと何の與あらん乎いま

馬可傳第五章一—廿節

一 かれら海を濟てガダラ人の地に着 二 舟よりイエスの上れるとき悪鬼に憑れたる人たゞちに墓間より出て彼に遇 三 この人は墓間を居處とせり屢次桎梏と鏈をもて繫ども鏈をうちきり桎梏を打碎により之を繫うる者なく亦誰

路加傳第八章廿六—卅九節

二六 斯てガリラヤに對るガダラ人の地に着て 二七 岸に登し時ある一人邑より出てイエスに遇この者は久く悪鬼に憑れ衣をきず家に住ず惟塚にのみ居たりき 二八 イエスを見て喊叫その前に俯伏し大聲に呼りけるは至上神の子イエス

だ時いたらざるに我儕を責んとて此處に來るか
三十 遙はなれて豕の多のむれ食し居ければ
三一 鬼イエスに求て曰けるは若われらを逐出さんとならば豕の群に入ことを容せ
三二 彼等に往と曰ければ鬼いで丶豕の群に入しに總のむれ山坡より逸て海にいり水に死たり
三三 牧者ども邑に逃走て此事と鬼に憑れたりし者の事を告ければ
三四 イエスに逢んとて邑の者擧

も之を制し得ものの無りき
五 夜も晝も恆に山と墓間に於て喊叫また石をもて己が身に傷つけぬ
六 彼はるかにイエスを見て趨より之を拜し
七 大聲に呼りけるは至上神の子イエスよ我なんぢと何の與り有んや我神に託て求ふ我を苦むること勿れ
八 是イエス惡鬼に人より出よと曰しに因てなり
九 イエス彼に爾の名は何と問しに答けるは我儕おほきが故に

よ我なんぢと何の與あらんや爾に求我を苦むること勿れ
二九 此惡鬼に人より出よとイエスが命じたるに因てなり彼の憑れたる事すでに久し鏈また桎梏にて繫守ども其を打碎きて惡鬼の爲に野に逐ぬ
三十 イエス之に問て曰けるは爾が名は何と稱や答けるはレギヨン是おほくの惡鬼の入たるが故なり
三一 惡鬼イエスに求けるは命じて底なき所に往しむる勿れ

て出きたり彼を見て此境を出んことを願へり

我名をレギヨンと云 十 切に此土地より我儕を逐出す勿れとイエスに求たり 十一 玆に多の豕の群山に草を食ゐたりしが 十二 凡の悪鬼かれに求て我儕を遣て豕に入せよと曰ければ 十三 イエス直に彼等に許せり汚たる鬼その人より出て豕に入しかば約そ二千匹はその群はげしく馳くだり山坡より海に落て海に溺ぬ 十四 牧者ども逃ゆきて此事を邑また郷村に告け

三二 此に多の豕の群山に草を食ゐたりしが彼等その豕に入んことを許せと求ければ之を許せり 三三 悪鬼その人より出て豕に入しかば其群はげしく馳下り山坡より湖に落て溺る 三四 牧者ども其有し事を見て逃ゆき之を邑また諸村に告たり 三五 衆人その有し事を見んとて出てイエスの所に來れば悪鬼の離れし人衣を着たしかなる心にてイエスの足下に坐せる

悪鬼に憑れしガダラ人を愈し玉ひし事

惡鬼に憑れしガダラ人を愈し玉ひし事

れば衆人其ありし事を視
んとて出 十五 イエスに來り
て惡鬼に憑れたる者すな
はちレギヨンを持たりし
人の衣服をつけ慥なる心
にて坐し居けるを見て懼
あへり 十六 此事を見し者ど
も惡鬼に憑れたりし者の
事と豕の事を彼等に告け
れば 十七 頓てイエスに其境
を出んことを求ぬ 十八 イエ
ス舟に登んとせしとき惡
鬼に憑たりし者ともに居
んことを求けれども 十九 イ

を見て懼あへり 三六 惡鬼に
憑れたりし人の救れし狀
を見たる者この事を彼等
に告ければ 三七 ガダラ四方
の多の衆庶イエスに此を
去んことを求り是大に懼
しが故なりイエス舟に登
て返ぬ 三八 惡鬼の離たる人
イエスと共に居んことを
求けるにイエス之を去し
めて 三九 家にかへり神の爾
に行し大なる事を人に告
よと曰ければ遂に去てイ
エスの己に行たまひし大

なる事を遍邑に傳たり

エス許ずして彼に曰けるは爾の家に歸り親屬に往て主の爾に行し大なる事と爾を恤みし事を告よ 二十 彼ゆきてイエスの己に行たまへる大なる事をデカポリスに言揚しければ衆人みな駭きあへり

日語譯の三福音には共にガダラ人と書してあるが、英語改正譯には馬太傳にのみガダラ人とありて、馬可路加の二福音にはゲラサ人と書してある。即ち湖から距る事二里程の東南に、ガダラと云ふ有名な町があつて、其地方を皆ガダラの地と云つたのであるが、この奇跡を行ひ玉ひし處は、馬可傳には明に海岸にあるゲラサと云ふ村の近傍であつた事が書いてある。即ち（太八ノ卅四）ゲラサと云ふ村近くの海岸にある山坡であつた。馬太傳に由れば惡鬼に憑れた人は二人であるが、馬可路加にはたゞ一人とある。これは多分實際は二人であつたかも知れぬが、たゞ其中の一人が有名なものであつたからであらうと思はれる。然るに若し馬太の二人が書違だとし

ても、斯の如きは些細なる事で、大躰の上の事實は別に變る事はない。さてこの者は狂氣であつたに相違ないが、現今の所謂普通の狂氣であつたか、但しは惡鬼の仕業であつたかと云ふ事に付ての問題が起る。そこで普通一般に行はれる説に由れば、この者は甚しく惡鬼に憑れて、一聯隊の兵卒（羅馬語の「レギョン」）が壓迫するが如き壓制の下にをつたのである。然るに其結果は普通の狂氣とは違はない。即ち墓地の如き汚れた處に住み、又鐵鎖を斷つ程の力があり、而して自己の身体を傷つけ、又は旅行者を脅し、且つ裸体となつて馳り廻るのは狂氣の者には普通ある事である。（以前の事であつたが、予が北海道を旅行した時、裸体になつた狂者に出逢つた。この者は刄を以て旅行者を脅してをつたのである）又この惡鬼はイエスの能力を恐れ、又底なき處、即ち地獄へ行く事を嫌つて、豕に入る事を願つた。

これは多分豕に入りさへすれば、地獄に行く事はいらぬ筈だと思つたかも知れぬ。如此願望は誠に奇怪の事の樣に思はれるが、併し惡鬼の事はわからぬ故に、これを敢て打ち消す事は出來ぬ。某者はこれは豕を滅亡す考で豕に入つたのだと思つてをるが、多分左樣な事ではなく、却て惡鬼の思案の外となつて、即ち豕も斯樣なる不意の出來事に驚き、周章狼狽て彼の急激なる山坡を下り、不得止海に投じて亡びたのであらう。若し果して然りとせば、又イエスは如何なる理由を以て惡鬼の豕に入る事を許し玉ふたかと云ふ問題が次に起るに相違ない。其理由は今はたしかなる

事は解らぬが、イエスの常に行ひ玉ふ其業の恩惠深き事を考へるならば、決してこの處のたゞ一つの理由が解らぬと云つて、イエスの恩惠を否定攻擊する事は出來ぬ。多分二千匹の豕よりも一人の人間の方を大切になし玉ふた理由であらう。然らば一人の人を癒す事は、二千匹の豕を失ふとも敢て損とす可きではない。某者は猶太敎の律法に由れば豕の肉は不潔なるものであるから食す可からざるものとなつてをる故に、この豕の飼主が若しユダヤ人ならば豕を飼ふ所の汚れに對して、正當の應報を受けたものであると論ずるが、併しこの近傍の人々は恐くは異邦人であつたであらう。そこで村人は人間よりも豕の方を大切に思つて、イエスが病者を癒し玉ふた事を感謝せず、寧ろ豕を損失した事を憂て、たゞイエスの能力を恐れ、早くこの地を去り玉へと頻りに願つたが、實に豕を重んずるの餘りイエスの恩惠にあづかるの機會を失して仕舞つた。けれどもイエスは今この地を離れ、他方に傳道する考は更にあり玉はざりし故に、行ひ玉ふたる奇跡を隱蔽す事なく、神の恩惠を宣傳へよとこの者に命じ玉ふた。そこでこの者は喜び溢れて、其地方に普くこの恩惠を云ひ擴めた。即ちガリラヤの湖の東南にある十ケ所の村、希臘語でデカポリス(デカは十でポリスは村)と云ふに言揚したのである。さて普通の註釋に由れば、この者は通常の狂氣ではなくて、全く惡鬼に憑れた者であると云つてある。併し予はこの說明を必ずしも誤謬だとは云はぬが、寧ろ普通の狂氣であると云つた方が却て困難でないと思ふ。尤も惡鬼の仕業を信

惡魔に憑れしガダラ人を癒し玉ひし事

ずる事が所々方々に流行する國では、狂者自身すらも己がこの災病は惡鬼の仕業だと思つて、其苦痛の甚しきが爲に、これは「レギヨン」の如き多數の惡鬼が自分に入つたものであると思つた事は敢て奇とすべきではない。然らば惡鬼がこの者から出で豕の群に入らうと思つたのは、狂者の狂ふた思念許であつて、而して豕の群が遁げ出したのは、狂者の亂暴を恐れたのであらう。而してこれは全然イエスの仕業でないと思ふたのである。偖てこの説明に反對する者の説に、果して然らばイエスは如何なる理由を以て惡鬼の存在を信ずるが如く、惡鬼に對して出よと云ひ玉ふたか、而して若しイエスは惡鬼の存在を信ぜざるならば、存在する事を信ずるが如く云ひ玉はぬ筈であると云ふものがある。併しこれに答へて云ふであらう。抑々イエスが如何に神の子であり玉ふても、この世に降り全智全能を棄て、己れを虚しくし玉ふた（腓二ノ七）故に、神の道を敎へ玉ふ時には、是非聖靈の能力と智慧とを以て、充分に用ひ玉ふたのであるが、それで醫術の如き學問に於ては、普通人と敢て相違はなかつたのである。されば普通の事は矢張普通と同一なる語を用ひ玉ふた事は、別に怪む可きでなく、これが爲にイエスを救主として信仰する事には、差支はない筈である。併しイエスが一言を以つて如此非常の狂氣を癒し玉ひし事は、眞に能力の著しい證據といはねばならぬ。

癱瘋を病ふ者を癒し給ひし事

太九ノ一―八、可二ノ一―十二、路五ノ十七―二十六、

この處は多分山上の說敎よりも前にあつた事で、即ち第一の巡廻傳道（太四ノ廿三）よりカペナウン迄歸り玉ひし時の事であらう。これに付て特に注意すべき要點は、イエスと學者とのこれが衝突の初めであると云ふ事である。

馬太傳第九章一、二節

一 イエス舟に登わたりて故邑に至ければ 二 癱瘋にて床に臥たる者を人々舁來れりイエス彼等が信ずるを見て癱瘋の者に曰けるは子よ心安かれ爾の罪赦れたり

馬可傳第二章一―五節

一 數日の後イエス復カペナウムに來しに 二 彼の室に居ること聞えければ直に多の人々集きたり門に立べき場處さへもなき程なりきイエス彼等に敎を宣 三 此に癱瘋を病たる者を四人に舁せイエスに來れ

路加傳第五章十七―廿節

十七 一日イエス敎を爲せる時パリサイの人と敎法師ガリラヤの諸鄕ユダヤエルサレムより來て此に坐しぬ彼等の病を醫すべき主の能顯はれたり 十八 或人癱瘋を患たる者を牀に載て舁來り之を家に入イエ

る者ありしが
四 群集によりて近づき難かりければ彼の居ところの屋蓋を取除き癱瘋の人を床のまゝ縋下せり
五 イエス其信仰を見て癱瘋の人に曰けるは子よ爾の罪赦されたり

スの前に置んと欲ども
十九 群集にて舁入べき方なかりければ屋上に升り瓦を取除て其人を牀のまゝ衆人の中へ縋下しイエスの前に置り
二十 イエスその信仰を見て患者に人よ爾の罪赦さると曰ければ

馬太九ノ一の處に由れば、ガダラ人の地から歸り玉ひし時に、この奇跡を行ひ玉ふたのであるが、馬可、路加の兩福音を見ると、これと順序が違つてあるのである。偖て前にイエスがカナウンで行ひ玉ふた奇跡（太八ノ十五）、又今の傳道中に行ひ玉ふた奇跡の評判を聞いて、カペナウンの人々は愈々イエスを見て、其教を聞かんとの熱心を起すに到つた。それでイエスが巡廻傳道からカペナウンに歸り玉ふた時に、多數の人々がイエスの許に（多分ペテロの家）集つて來た。斯樣なる景況なるが故に、壯健なる人でもこの家に入る事の出來ぬ程多く群つて來たので、癱瘋の者の如きは到底中に入るの望はなかつたが、併しこの人はイエスの能力を堅く信じ、イエスに

依賴するならば如何に重大なる疾病も必ず癒ゆると云ふ確信を抱き、是非イエスの許に行くこの決心を以て、其處に入る路を不思議な處に發見した。即ちユダヤの家屋建築は日本とは大に違つてをつて、屋根は平坦で多くは家外から直に屋根に登る梯子がある。尤もこの梯子から病者をつれて屋根迄登るのは、隨分困難な事であらうが、併しそんな事に頓着せず、直ちにこれを登りて屋根からイエスの居玉ふ前の處に、病者を寐床の儘つりおろした。猶ほこの事を詳しく云はんとすれば、寧ろ解し難くなるの外はないが、先づ屋根に穴をうがつと云ふ事は、屋根を損害する事で、家主に對して不都合なる事故に、或はこの家には中庭があつて、又其庭の上には假屋根があり、其屋根に穴を窄つてこの病者を下したものでもあらう。それは兎に角としてイエスはこの病者の熱心なる信仰に感じ、而して其心中、即ちこの者が己れに對し、心靈上の恩惠を求むるの心ある事を能く知り玉ふて、第一に其心靈上の願に、親切なる聲を以て「我が子よ汝の罪は赦されたり」と云ひて、神の恩惠を述べ玉ふたのである。

馬太傳第九章三―八節

三 ある學者たち心の中に謂けるは此人は褻瀆を言り。四 イエスその意を知て

馬可傳第二章六―十二節

六 數人の學者こゝに坐し居しが心中に謂けるは 七 斯人は何故かく惡口を言

路加傳第五章廿一―廿六節

二一 學者とパリサイの人々心に思出けるは此褻瀆ごを言ものは誰ぞ神より

曰けるは爾曹いかなれば心に惡を懷ふや 五 爾の罪赦されたりと言と起て步めと言と孰が易き 六 それ人の子地にて罪を赦すの權あることを爾曹に知せんとて遂に癱瘋の者に起て床をとり家に歸れと曰ければ 七 起て其家に歸りぬ 八 人々これを見て奇み此の如き權を人に賜し神を崇たり

か神にあらずして誰か罪を赦すことを得ん 八 イエス直に彼等が心中に斯の如き事を論ずるを自ら其心に知て彼等に曰けるは爾曹なんぞ心中に斯る事を論ずる乎 九 癱瘋の人に爾の罪は赦されたりと言と起て爾の床を取て行と言と孰れ易や 十 それ人の子地にて罪を赦すの權威あることを爾曹に知せんとて遂に癱瘋の人に 十一 我なんぢに告おきて床を取

外に誰か罪を赦すことを得ん 二二 イエスその意を知て答いひけるは何を爾曹の心の中に論ずるや 二三 爾の罪赦さるといふと起て行と言と孰か易き 二四 それ人の子地にて罪をゆるすの權威あることを爾曹に知せんとて遂に癱瘋の人に我なんぢに告おきて牀を取り家に歸れと曰ければ 二五 その人衆の前にて直に起て臥居たる牀をとり神を崇て己が家に歸ぬ 二六 衆

なんぢの家に歸れと曰ければ 十二 その人たゞちに起て床をとり衆人の前にいづ衆人みな駭き神を崇めて曰けるは我儕いまだ斯の如きことを見しことなし

人みな駭きて神を崇かつ大に畏懼て曰けるは我儕今日奇異なる事を見たり

抑々教法師と云ふものは、馬太、馬可の福音にある學者と云ふのと別に違はぬもので、猶太教の律法を研究し、これを人に敎ふるものである。大なる教法師はヱルサレムにて其勤務を執つたものであるが、村邑から來る所の教法師と云ふものは、多分其村邑の會堂に附屬する所の學校の教員であつたであらう。偖てエルサレムの學者も、又田舍の教員も、多くはイエスの風聞や評判を聞いて、其教は果して猶太教の律法に適ふものか否やを尋問せんとの心を起し、イエスの處に訪ねて來た。然るにイエスの今日迄なしたまふた業は、皆人を益する所の恩惠ある行爲なるが故に、これを非難攻擊するの途はなし、それに又イエスの道德上の教訓は、實に高尙なるものであつて、何人でも感心するの外はないので、これに就ても敢てイエスを非難攻擊する事は出來ぬ。そこでイエスがたゞ普通の人間であるならば、人の心中を知るの能力もなく、又「汝の罪は赦されたり」

癱瘋を病ふ者を癒し玉ひし事

癱瘋を病ふ者を癒し玉ひし事

と云ふの權力もない筈である故に、今イエスのこの實に不遜の一言を聞くと、初てイエスを非難攻擊すべき種を發見したのである。けれども今このイエスの恩惠に感佩してをる所の多數の人々の前で、直接にイエスを攻擊する事は、寧ろ恐るべき事であると思ひ、內々相互に呟いて居つたので、イエスは直にその事を知り、これに答へ玉ふたのは實に面白い事で、又これは別に說明を要せぬ程容易い。即ち癱瘋の如き困難な疾病を癒す事も、又人の心中を知りて其罪を赦す事も、何れも人間の力では出來ぬ事で、これは遙かに人間以上の權力であつて、これはイエスに取つては容易いことも又困難なる事もないのであるから、眼に見える業を以て眼に見えざる業をも爲すの能力ある事を、明白にし玉ふたのである。尤も罪は赦されたと云つても、其結果は眼には見えぬ。それで其眞實であるか否やは恐くはわからぬ故に、先づ立て步めと云ひ玉へば、直ちに人は步むを以て、其力の實際にある事がたしかにわかる。そこでこの實例を以てもイエスの全般の奇跡の目的がわかるであらうと思ふ。猶ほこの樣なる業でなくば、イエスに心靈上の恩惠を願ふ樣な信仰の起る事は、困難であつたであらう。而して又これと同一の理由で、今日迄基督教の倫理的結果は、其來世に關する所の約束の眞實なる事を示すものである事がわかつたであらうと思ふ。一躰癱瘋を病つた者が自ら立つの力はないと雖も、イエスの立て步めと云ふ命令を受けて、この命令に從つて立つと云ふ決心をする時に立つ所の力を受けた事は、心靈上の救るゝ事の善き例であ

る。即ち罪惡を棄てキリストに從ふ所の力は自らないと雖も、眞心を以て罪を悔改め、神に頼りイエスに從ふと云ふ決心が出來、又有る丈の力を盡すならば、必ず神の助力を受けるに相違はない。抑々癱瘋と云ふ疾病は、現今でも治療し難い病であるに、この人が一言の命令を受け、薄團を携へて家に歸る事の出來る力を受けたこの著しい奇跡で、群集の人々は大に驚き入つたのである。イエスは乱りに肉体上の疾病を癒し玉ふ事はないが、實に信仰を以て依頼する所の人に恩惠を施し玉ふ如く、又勝手に罪惡を赦し玉ふ事はない。實に罪を悔改めて神に信頼するの心ある人のみに、この恩惠を與へ玉ふたのである。

マタイを招き玉ふたる事及マタイの筵の事

太九ノ九―十三、可二ノ十三―十七、路五ノ二十七―三十二、

この處は前段の記事と同日か、但しは其翌日の事であらう。即ちカペナウンから多數の人がイエスを追慕つて來たから、斯樣なる多數の集會は、到底市街の中では商賣等の妨害となるの恐れがあるので、町から出で丶海邊にゆき、人の妨害とならぬ樣にして、道を敎へ玉ふつもりであつた。而して其途中でマタイを招ぎ玉ふたが、其二三日の後に、多分マタイの筵が設けられたのである。

マタイを招き玉ふたる事及びマタイの筵の事

馬太傳第九章九節

九 イエス此より進往マタイと名くる人の稅關に坐し居けるを見て我に從へと曰ければ起て從へり

馬可傳第二章十三、十四節

十三 イエスまた海邊に往しに人々みな彼に來ければ是等を敎ふ 十四 此より進てアルパヨの子レビといふ者の稅吏の役所に坐し居けるを見て我に從へと曰ければ彼たちて從へり

路加傳第五章廿七、廿八節

二七 此後イエス出てレビと云る稅吏の稅關に坐し居けるを見て我に從へと曰ければ 二八 レビ一切を捨おき起て從へり

この稅吏と云ふのは、ロマ政府の律法に由て稅を取立てるものであつて、南方ユダヤならば直接に稅をロマ政府に納めたが、ガリラヤであるならば其稅を分封の君ヘロデに納めた。併しヘロデもロマ政府に屬したもの故、つまりその稅は間接にロマ政府に納めたものである。抑々我國を壓制する所の他國の政府に稅を納めると云ふ事は、勿論ユダヤ人に取ては甚だ好まぬ事であつた許でなく、古昔よりの習慣に由て、稅吏と云ふものは政府から立てた官吏でなく、たゞ各地方の稅を取立る權利を政府から買ひ受けたもので、其契約した丈の價格を政府に納めて而して人民から取る所の稅を自分のものとしたのである。其故に稅吏の利益となるや否やは、其人民から稅金

を絞り取ると取らざるとにあるのであつた。即ち多少人情を知つてゆるやかに税金を取立てるならば、政府に納む可き契約の金高をも取り集める事が出來なくて、税吏は損をしたのである。然るに無理にも人民から税金を絞り取るならば、初て利益となつたので、それで規則にはづれて取立つた事があるのだ。これが爲に税吏の評判は愈々惡くなつて、税吏と云へば人々が全く嫌ふ樣になつた。偖てキリストは普通のユダヤ人とは違つて、税吏と交際する事をかまはず、彼等にも神の恩惠ある道を敎へ玉ふた。抑々税金と云ふのは商賣の運上であつて、前にも陳た通りカペナウンと云ふ市街は、東北から西南にゆく大街道であるから、そこには大なる税關が設置されたのである。

馬可、路加にあるレビと云ふ人は、即ち馬太のマタイと云ふ人と必ず同一人であつたに相違ない。而してこの人は最初からレビ、マタイと云ふ二つの名を持つて居つたか、或はイエスに招かれてから、イエスにマタイと云ふ新名を付けて貰つたのであるかも知れぬ。即ちマタイと云ふ原語は「神の賜」と云ふ義である。マタイは自分の書いた福音書にかまはず、己の以前の賤しき職業をかくす事もなく記して、イエスは自分の如き卑賤き税吏をも惠み玉ふたと云ふ事を明白に知らせたいと思つて、態々敎會の中によく流行してをるマタイの名を書き記したと云ふ面白き説を稱へる人もある。マタイは以前からイエスを信じてをつたもので、而して今回の招に直に應じ、今迄

マタイを招き玉ふたる事及びマタイの筵の事

の職業を全く棄て、即ち一生涯をイエスに献げて從ふの決心を爲し、其職を辭したのである。

馬太傳第九章十―十三節

十 イエス彼が家に食する
とき税吏罪ある人おほく
來りてイエス及その弟子
と偕に坐しければ 十一 パリ
サイの人これを見て其弟
子に曰けるは爾曹の師は
何故税吏や罪ある人と偕
に食する乎 十二 イエス聞て
彼等に曰けるは康强なる
者は醫者の助を需ず唯病
ある者これを需む 十三 われ矜
恤を欲て祭祀を欲ずとい

馬可傳第二章十五―十七節

十五 斯てイエスその家にて
食する時おほくの税吏罪
ある人々イエス及び弟子
と共に坐せり是等の者許
多ありてイエスに從ひぬ
十六 學者とパリサイの人か
れが税吏および罪ある人
と共に食するを見て其弟
子に曰けるは何ゆゑ税吏
罪ある人と共に食飲する
乎 十七 イエス聞て彼等に曰
けるは康强なる者は醫者

路加傳第五章廿九―卅二節

二九 レビ己の家にてイエス
の爲に豐盛なる筵を設し
に税吏また他の人々も共
に筵に坐したる者多かり
ければ 三十 其所の學者とパ
リサイの人イエスの弟子
に怨言曰けるは爾曹税吏
また罪ある人々と共に飲
食するは何故ぞ 三一 イエス
答て曰けるは康强なる者
は醫者の助を需ず惟病あ
る者これを需む 三二 わが來

ふ此は如何なる意か往て學ぶべし夫わが來るは義人を招ために非ず罪ある人を招きて悔改させんが爲なり

の助を需ず唯病ある者これを需わが來しは義人を召ために非ず罪ある人を召て悔改させんが爲なり

るは義人を召く爲に非ず罪ある人を召て悔改させんが爲なり

明る日か但しは二三日の後か明白でないが、マタイなるレビは朋友をイエスに紹介せんとの心から大なる筵を設けた。(某者の想像する所に由れば、或はイエスが税吏の如き卑賤なる人にも恩惠を施したいと云ふ心をもち玉ふて、マタイを呼んでこの筵を設けさせ、斯樣なる多くの人々を招く樣に勸め玉ふたものであらうと)眞實に税吏の如き者と交際する事は、ユダヤ人たるものの愛國心に逆ふ許でなく、パリサイ人の清潔に關する敎に正反對をするものである。一体パリサイ人と云ふ語の意義は「離るゝ分るゝ」と云ふ事で、所謂汚穢を離るゝと云ふ大主義を表すものである。即ちパリサイ人は異邦人と共に飲食する事を不潔とするのみならず、又己が國民の罪ある者と共に飲食する事をも汚穢るゝとして、實に自分の清潔を守らんが爲めに熱心に謹み、注意して普通の人とも飲食する事を拒絶した故に、イエスが税吏の家に入つて、多數の税吏や罪人と共に飲食し玉ふと云ふ事は、義人たるものゝ行爲にあらざるのみならず、ましてや聖人たるも

の、豫言者たるもの、宗教家たるもの丶行爲にあらずとして、これに付てイエスの弟子に向つて非難攻擊したのである。この時のイエスの答は實に面白いものであつた。特に容易く解する事の出來る事であつた。即ち醫者は壯健なる人の家には入るの必要はなく、たゞ病患のある、特に非常なる病氣を病ふ人を訪る丶筈で、而して醫者は斯樣なる病者と交る事は、其病氣を好み且つ喜ぶが爲めでなく、却てこれを取り除き、これを癒さんが爲であるが如く、イエスが惡人や罪人と交り玉ふのも、不義や不潔や、不品行を好み、又喜び玉ふものでなく、却て其罪惡を棄るの心を起さする爲めであつたのである。故に若し心靈上に於て壯健なる人、即ち完全なる義人の如き者があつたならば、某人は敢てイエスの助力を要せぬ人である。併し罪のある人には、實にイエスの助力を仰ぐの大必要があるのだ。馬太傳の方を見れば、この譬喩の處に舊約の何西阿の六ノ六を引用して書き添へてある。即ち「われは愛情をよろこびて犧牲をよろこばず神をしるを悅ぶこと燔祭にまされり」。舊約聖書に通ずる事を以て誇とするパリサイ人が、斯樣なる豫言者の語を記臆するならば、儀式的の律法や、又犧牲を捧ぐる禮拜に關する規則の如きをたゞ嚴重に守る事よりも、寧ろ犧牲や慈悲を實行する事を大切にす可き筈であつた。實に如此心あるならば、儀式的の規則を守る事を誇らず、却て人に恩惠を與ふる事を悅びとす可き筈である。

斷食に關する質問

太九ノ十四―十七、可二ノ十八―二十二、
路五ノ三十三―三十九、

この處はマタイの筵の處と同日であつたか、或はたゞ同種類に屬するが爲に、其主意を以て引き續ひて書てあるのであるか、明には分らぬ。

馬太傳第九章十四、十五節

十四 其時ヨハネの弟子イエスに來て曰けるは我儕とパリサイの人はしば〲斷食するに師の弟子の斷食せざるは何故ぞ 十五 イエス彼等に曰けるは新郎の友その新郎と偕に居うちは哀むことを得んや將來

馬可傳第二章十八―廿節

十八 ヨハネの弟子およびパリサイの人つねに斷食する事ありければ彼等イエスに來いひけるはヨハネの弟子とパリサイの弟子は斷食するに爾の弟子は何ゆゑ斷食せざる乎 十九 イエス彼等に曰けるは新郎

路加傳第五章卅三―卅五節

三三 彼等イエスに曰けるはヨハネの弟子は屢斷食またた祈禱をなすパリサイの弟子も亦然り然るに爾の弟子飲ことと食ことを爲すは何故ぞ 三四 イエス曰けるは新郎の朋友その新郎と一處に居間は之に斷食な

新郎をひきとらるゝ日きたらん其時には斷食すべき也

の朋友その新郎と共にをる間に斷食することを得べき乎かれら新郎と共にをる間は斷食することを得じ　二十 將來かれら新郎をとらるゝ日きたらん其日には斷食すべき也

さしむる事を得んや　三五 將來新郎と別るゝ日いたらん其日には斷食すべきな

前にも云つた通り（太六ノ十六の註解參照）パリサイ人は斷食を以て功德を積むの途と思つて、律法に定めある年々の斷食を守つた許でなく、每週月、木の兩曜日を以て隨意に斷食する習慣があつた。又斷食をする時には長き祈禱をも捧げた。洗禮のヨハネの弟子はパリサイ人とは違つて神を尊敬するの熱心はあつたが、彼等も同じく斷食を行つたのである（太廿一ノ卅二）「ヨハネ義道をもて來りし」。（即ちパリサイ人は義しきと思ふて儀式等を嚴重に守つた）然るにイエスの弟子は斷食を守らぬ故に、ヨハネの弟子はこれを大に驚いた。これに對してのイエスの返答の意は斯樣である。抑々斷食と云ふものは懺悔の表號である故に、悅びつゝあるものには斷食するの必要もなく、又無道理である。即ち婚禮の如き悅しき儀式のある時に、新郎の朋友が新郎に

招待されて、婚姻の筵につきながら其時に斷食をするならば、却て新郎に對して大なる失禮に相違ない。故に朋友たる者は新郎の喜悅に同情を寄せて、數日間は其儀式に列して祝する時には、喜悅溢れて決して斷食等すべき筈でない。そこで後に至り新郎と相別れてから、悲哀懺悔の情が起つて來て、初て斷食するが道理である。これと同じくイエスの弟子は其敬愛する師と偕に居る中は恩惠を味ひ、且つ高尙なる敎訓を受け、或は其麗しき業にあづかつて居る可きで、眞に懺悔すべき理由もなく、隨つて斷食するの理由もなく、たゞイエスと倶に悅ぶ可きである。そこでイエスが死し玉ふて後困難に出遇ひたる時、悲しみつゝ斷食するの心あらば、其場合に際して斷食す可き筈であらう。ヨハネは自分の弟子に對し、キリストに就て新郎の譬喩を語り聞かせた事もあるから、ヨハネの弟子には今のイエスの返答は甚だ適切であつて、最も解し易くあつた筈である（約三ノ廿九）「新郎の友たちて其聲を聞ば之に緣て喜び多し」。神と交通する喜悅を表はすに結婚の譬喩を用ひらるゝ處は、賽五十四ノ五、耶三ノ十四、弗五ノ廿五―卅二、默十九ノ七である。そこで敎會の規則を以て斷食すべしと云ふが如きは、恐くは基督敎の精神に適せぬ事で、この外金曜日每に肉を食す可からず等と云ふ羅馬敎の規則の如きは、實にキリストの答に適せぬ事である。勿論時としては斷食する事も益ある事であらう。併し罪を懺悔し或は特別の困難に出遇ひ、神の助力を求むるが如き場合に、暫時の間食物を減じ、或は特別の祈禱を爲すと云ふの眞心が

なかつたならば、斷食する事は恐くはたゞ空漠たる儀式に過ぎないのである。

馬太傳第九章十六、十七節

十六 新き布を以て舊き衣を補ふ者はあらじ蓋つくろふ所のもの反て之を壞その綻び尤も甚だしからん 十七 また新き酒を舊き革囊に盛る者はあらじ若しかせば囊はりさけ酒もれいでて其囊も亦壞らん 新囊に新酒を盛なば兩ながら存べし

馬可傳第二章廿一、廿二節

二一 新しき布を舊衣に縫つくる者あらじ若し然せば其新に補へるもの舊を綻ばして其破かへつて惡なるべし 二二 亦あたらしき酒を舊き革囊にいるゝ者あらじ若し然せば新酒は其囊を破裂て酒もれいで革囊も亦壞るべし新酒は新しき革囊に盛べきもの也

路加傳第五章卅六—卅八節

三六 譬を以て曰けるは新衣を裁取て舊衣を補ふ者あらじ若然せは新衣をも壞ひ且新より取たる布は舊ものと合ず 三七 また新酒を舊革囊に盛る者あらじ若しかせば新酒は其袋をはりさき漏出かつ革袋も壞るべし 三八 新酒は新革袋に盛べき者ぞ斯てこそ兩ながら存なれ

この處の二つの譬喩を以て、猶太敎の儀式と基督敎の新しき活動力とを合併する事の甚だ不道理なる事が敎へてある。この「新き布をもて舊き衣を補ふ」と云ふ事は敢て奇らしい事ではな

い。故にこの第一の譬喩は實際に不適當であると云ふ反對が起るかも知れぬが、併し新い衣を製る丈の布がありながら新い衣を製らずして、却てこの布の幾部分を以て舊き衣を補ふと云ふ事は眞に愚な事である。たゞ美しき衣を製る事の出來る布を無暗に費す事をせず、新くて未だ縮まらざる布を舊き衣に補ふならば、多分少しづゝなりとも縮る毎に破れて、以前よりも惡くなるに相違ない。若し新い衣を有ずしてをるならば、今までもつてをる所の舊き衣は却て以前よりもよくなつて見ゆるものである。それと同様にイエスが基督教の如き新宗教を起す事なく、たゞヨハネの如く猶太教に關する宗教的熱心を復興するに止めたまふたならば、世界的基督教の如き麗はしき宗教の興る事もなく、又猶太教も損害を大に受けた事であらう。第二の譬喩も同意義である。即ち山羊や羊を屠つて其皮を剝ぎ取り、袋を造り、其中に葡萄酒を入る風習があつた。この革袋が舊くなると其革は堅くなる。其處へ新い葡萄酒を一杯に入れるならば、その酒は膨脹して終に袋は破れるであらう。又酒も洩れ出で、仕舞ふに相違ない。故に若し新しい袋に新しき酒を入れるならば、酒の膨脹するに從つて又袋も少しづゝ大きくなるのである。

イエスは死に至る迄直接に猶太教を愛して敢て新宗教を起す事を敎へ玉はなかつたが、以上の如き譬喩を以て將に來らんとする宗教的變化を迎ふるの準備をなし玉ふた。即ち其當時にはこの譬喩の意義は其弟子にはわからぬにせよ、これを記憶して數年の後に至り、神の攝理に從つて猶太

教を次第に離れ、新宗教を設立する事となつて、必ず先きの譬喩を思ひ出した事であらう。そこで多分日本の如き國に於て、昔時から傳り來つた佛教の如き宗教が、基督教の精神を以て復興し、且つ改革を行はんとするとも、これは實に空しき事であるのである。

路加傳第五章卅九節

三九 舊酒を飲て立刻に新酒を欲者は有じ是舊は尤も好と云ばなり

これは前の譬喩と同時の物語であるが、其意義は少しく違つてをる。舊き葡萄酒に慣れたものは直ちに新しき葡萄酒を好まぬが、その如く舊宗教に慣れたものは、又直ちに新宗教にうつる事は容易の事でなく、よし新宗教に入るにしても時間がかゝる。其故に基督教の傳道者は、傳道するに大に忍耐して働かなければならぬ。

ヤイロの娘を甦らせ玉ひし事及其途中にて婦人を癒し玉ひし事

太九ノ十八―二十六、可五ノ二十一―四十三、
路八ノ四十―五十六、

この處はイエスがグラサ人の地で惡鬼を逐出し玉ふてから、西の海岸に歸り玉ふ時の業であらう。

馬太傳第九章十八、十九節

十八 イエス彼等に此事を言る時ある宰きたり拜して曰けるは我女いま既に死り來て彼に手を按たまはば生べし 十九 イエス起て彼に從ひ其弟子と偕に往

馬可傳第五章廿一—廿四節

廿一 イエス舟に乘て復海の彼岸に濟しに大勢の人々彼に集るイエスは海に近をれり 廿二 會堂の宰ヤイロといふ人きたりイエスを見て其足下に伏 廿三 切々に求いひけるは我いとけなき女死る瀕になりぬ之を救ん爲に來りて手を彼に按たまへ然ば女は生べし 廿四 イエス彼と共に往とき衆多の人々彼に從ひて擁あへり

路加傳第八章四十—四十二節

四十 イエス返たるとき衆人みな佇望て之を喜び接ふ 四十一 ヤイロと云る人あり此は會堂の宰なり年およそ十二歲なる一人の女ありて瀕死なりければ來イエスの足下に伏て我家に來り給んことを求りイエスの往とき衆人これに擁あへり

ヤイロの娘を甦らせ玉ひし事及其途中にて婦人を癒し玉ひし事

こゝの會堂はカペナウンの會堂であらうと思はれるが、抑々會堂の宰と云ふ者は基督教の牧師とは違つて、説教師でなく、又たゞ司會者と云ふ許でなく、會堂の禮拜式をも宰るものであつた。それでこの宰に招待された人は聖書を朗讀し且つ奬勵をも爲した。今其一例を擧ぐれば（徒十三ノ十五）パウロがアンテオケの會堂で會堂の宰の招待に應じて説教をした事がある。一体會堂の宰の權限はたゞ會堂で執行する所の禮拜式許であつたが、併しこの外に長老と云ふ役員が教會の取締をしたり、會員の行爲を取調べて不義不正なる行爲があらば、これを處罰するの權利があつた。この二つの職務は時に由ると同一の人が兼務した事もある（最初の基督教の長老と云ふものは、猶太教の會堂の宰及長老の職務を二つながら兼ねてやつたものであつた）。

馬太傳にはこの宰の願事は極めて簡單に錄してあり、馬可、路可を以つて詳細に錄してあるのでよく分つた。即ちヤイロの娘が死ぬる前にイエスの許に行きて、我が娘の死なざるさきに早く來り玉ふ樣にと依賴したのであつた。先の日に多數の人はイエスの説教を聞いて、今日もイエスの來り玉ふ事を待つて居つたのであるから、人々は偕々にヤイロの處に集まつてきた。

馬太傳第九章廿—廿二節	馬可傳第五章廿五—卅四節	路加傳第八章四十三—四十八節
二十 十二年血漏を患へる婦うしろに來て其衣の裾に	二五 爰に十二年血漏を患たる婦あり 二六 此婦おほくの	四三 婦あり十二年血漏を患ひ醫者の爲に其業を盡く

捫れり 二一 蓋もし衣にだに
も捫らば愈んと意へばな
り 二二 イエスふりかへり婦
を見て曰けるは女よ心安
かれ爾の信仰なんぢを愈
せり即ち婦この時より愈

醫者の爲に甚だ苦められ
其所有をも盡く費しけれ
ども何の益もなく轉て惡
かりしが 二七 イエスの事を
聞て群集の中より彼の後
に來その衣に捫れり 二八 是
その衣にだに捫らば愈る
べしと曰ばなり 二九 斯て血
の漏ること直にとまり既
に疾いえしと其身に覺た
り 三十 イエス自ら能力の己
より出たるを知おほぜい
の人々を顧みて曰けるは
我衣に捫りし者は誰なる
乎 三一 弟子かれに曰けるは

耗しけれど誰にも痊れ得
ざりしが 四四 イエスの後に
來て其衣の裾に捫ければ
直に血の漏こと止ぬ 四五 イ
エス曰けるは我に捫る者
は誰ぞや衆人はみな特に
捫れる者なしと曰りペテ
ロおよび偕に在者ども曰
けるは師よ衆人なんぢに
擁擠せまるに我に捫る者
は誰ぞと曰たまふ乎 四六 イ
エス曰けるは我に捫る者
あり能力の我身より出る
を覺れば也 四七 その婦みづ
から隱せぬを知をのゝき

ヤイロの娘を甦らせ玉ひし事及其途中にて婦人を癒し玉ひし事

群集の人々の爾に擁あふを見て我に捫りし者は誰ぞと曰たまふ乎 三二 イエスこの事を行る婦を見んと環視しければ 三三 婦おそれ戰慄おのが身にせられし事をしり來て彼の前に俯伏ことゞゝく實情を告 三四 イエス彼に曰けるは女よ爾の信なんぢを救り安然にして往なんぢの疾いゆべし

來て前に伏さはりし故と其たゞちに愈たることを衆人の前に告 四八 イエス曰けるは女よ心安かれ爾の信なんぢを救へり安然にして往

イエスがヤイロの家に行き玉ふ途中で、一人の婦人の疾病を癒し玉ふた。この記事も馬太傳には極めて簡單であつて、たゞ馬可傳に由りて詳細に且面白く知らるゝのだ。即ちこの婦人は癒る事の最も困難なる疾病を患つて、恰もヤイロの娘の年齢と均しく十二年も苦痛になやんで、又大金を

費したのであるが、それでも治療が出來なかつた。然るにこの婦人はイエスの能力を信仰して、其衣服にでも捫つたならば必ず疾病は癒える事と堅く信じた。當時の醫師といふものは實際の醫學を知らないで、唯種々なる無益なる方法を以て、病者を取扱つた故に、現今の醫術を以てしてすらも癒し難いこの血漏をわづらつてをる婦人を、當時の醫師が治療する事が出來ないのは無理ならぬ事で、敢て奇しい事では無い。(當時醫師が用ひた方法に就いて今一例を擧ぐれば、先づ血漏をわづらふ婦人に一杯の葡萄酒を持たせて路傍に坐らせ、而して人が後から來つて其婦人を驚かし、『血漏よ出でよ』といふならば直ちに病氣は癒ると云つてをつたのだ)一躰血漏といふ病患は直ぐに生命にかゝはるといふものではないが、この病患にかゝる人は疲勞し、且弱衰するので非常に苦む。そこでこの婦人は實に憫然なるものであつたが、偖て血漏の如き病を多くの男子のをる前で、あらはにイエスに述べ立て賴むといふ事は不名譽であり、且恥辱であると思ひ、內內人知れずに後方からイエスに近寄つて癒して貰ふ望であつた。抑々この血漏と云ふ疾病は猶太敎の規則に由れば不潔であつて(利十五ノ二十五—二十七)、斯樣なる疾病をわづらひながら人に捫るならば、其人を穢す事であるから、たゞイエスの衣服の裾にのみ捫つたのである。この裾と云ふのは猶太敎の規則に從つて(民十五ノ卅八—四十)、一般のユダヤ人は神の契約を清く守る樣に衣服につけるものであつた。偖てこの婦人がイエスの衣服にでも捫るならば癒えるといふ信仰

ヤイロの娘を甦らせ玉ひし事及其途中にて婦人を癒し玉ひし事

は、實に篤い信仰ではあるが、併しこれは一種の迷信で、而してイエスの能力を信じながら未だイエスの智慧を信ずる事が出來なかつたのだ。それでイエスから密かに恩惠を奪ひ取らんと思つて居つたが、この婦人の疾病が癒えた事は決してイエスの能力が知らざる中に出た者でなく、又イエスは其婦人を見玉はずとも、癒して貰ひたいといふ篤信を以つて我衣服に捫つたと云ふ事を知り、耳に聞えざる願事に應じて憐憫を施し、其婦人を癒し玉ふたのだと思ふ。然るにイエスは婦人の信仰の誤つてをるにも不拘、其願事に應じ憐憫を施し、たゞ肉躰を癒し玉ふたばかりでなく、己れに就いて誤つた思考、即ち內々人知れず恩惠を奪ひ取らんとする其想像をもなほしやらんと思ひ、先づ周圍を見廻し其捫りし者を搜し玉ふた。そこで斯樣に多數の群集がイエスの周圍に押し迫つて居る中に、我に捫つた者は誰であるかと問ひ玉ふを聞て弟子は驚いたが、頻に問ひ玉ふが故に婦人は最早イエスから大なる恩惠を受けた事を隱す事も出來ず、終に逐一白狀に及んだので、而して又イエスからは大なる慰撫を頂いたのである。こゝの實例を以つてもイエスが人を助け玉ふ事は、たゞ魔術の如きものでなく、實に活きたる憐憫の仕業である事がたしかにわかる。それにこの婦人の事は、イエスから恩惠を蒙つた者が、是非其榮光を表白して、其恩惠に對し感謝すべきものであると云ふ事の摸範になるのだ。

馬太傳第九章廿三—廿五節——馬可傳第五章卅九—四十三節——路加傳第八章四十九—五十六節

二三 イエス宰の家に入しに
笛ふく者および多の人の
泣哶を見て 二四 之に曰ける
は退け女は死るに非ずた
だ寢たるのみ人々イエス
を哂笑ふ 二五 彼等を出しゝ
後いりて其手を執しに女
起たり

三九 入て彼等に曰けるは何
ぞ忙亂かつ哭や女は死る
に非たゞ寢たる耳 四十 彼等
イエスを哂笑ふイエス凡
の人々を出し女の父母こ
その從へる者等を率つれ
女の臥たる所に入り 四一 女
の手を執て之に曰けるは
タリタクミ之を譯ば女よ
我なんぢに命ず起よこい
ふ義なり 四二 直に女おきて
行めり彼は年十二歳なり
彼等はなはだ駭きぬ 四三 イ
エスこの事を人に知する

四九 かく言る時に會堂の宰
の家より人きたりて宰に
曰けるは爾が女はや死た
り師を勞はす勿れ 五十 イエ
ス之をきゝ答て宰に曰け
るは懼るゝ勿たゞ信ぜよ
女は痊べし 五一 イエス家に
入にペテロヤコブヨハネ
および女の父母の外たれ
にも偕に入ことを許さゞ
りき 五二 衆人みな女の爲に
哭哀しかばイエス曰ける
は哭なかれ死たるに非ず
寢たる耳 五三 彼等その死た

ヤイロの娘を甦らせ玉ひし事及其途中にて婦人を癒し玉ひし事

勿れと嚴く戒め又女に食物を與よと命じたり

るを知ば之を笑へり
五四 イエス人々を皆いだして女の手をとり女起よと呼曰ければ
五五 其魂かへりて忽ち起たりイエス命じて食を予しかば
五六 父母は駭異ぬイエスこの行しことを人に告るを戒め給へり

先の婦人が途中で疾病を癒されん事を依賴した爲に、イエスがヤイロの家に行き玉ふ事は遲れ、それが爲にヤイロはイエスが着き玉ふ迄に、我娘は死ぬるに至らざるやと心配したが、果して其通に遂に間にあはずして、途中でイエスは死んだ知らせを受け玉ふた。然るにイエスはヤイロを憫み、娘は癒えると云つて種々慰め玉ふたが、偖て多數の人々はイエスに就いて大に熱心を起し、イエスに由つて直に政治的の獨立をなさんとの誤つた希望をさへ抱いたので、そこでイエスは今や行はんとする其奇跡を一般の人々に見せ玉ふ事を好まず、先づ其人々をかへして、たゞ僅に三名の最も親しき弟子のみをつれ、ヤイロの家に入り玉ふたが、そこに多くの人々が集まつて居るのを見給ふ

た。即ち死人がある時には、直に其親戚縁者は啼女を雇ふので、これは悲哀を催す爲に、昔時より現今に至る迄行はるゝ一種の風習である。抑々啼女といふものは死者に就いて泣く事を職業とするものであつて、敢て死者や縁者親戚に同情を寄せるわけでなく、たゞ賃錢を受けんが爲に、大聲を發して非常に悲しげな聲を出すのである。又これと同じく笛を吹く所の婦女もあるが、これは死者の兩親に代つて悲哀の音樂を奏するのだ。それで若し死者の家が貧窮なれば、少くとも啼女一人に笛を吹く女二人を雇つて、悲みをせなければならぬといふ說もある位である。これと同一の風習は舊約聖書にも見える。即ち（耶九ノ十七）「哭婦をよびきたれ」。又（歷五ノ十六）「啼女を招きて啼かしめん」とある。斯樣なる事を以つて家の內は非常の混雜と騷動が起つてをるのであるから、イエスは先づ奇跡を行ひ玉ふ前に、斯樣なる人々を外に出し玉ふたのであるが、これは當然な事であると思ふ。そこで女は死せるに非ずたゞ寢たるのみといふのは、多分多くの學者の說明に由れば、直に甦るといふの譬喩である。其證據には死者に關するこの職業を爲す婦女等が、娘のたしかに死したといふ事を知つてをつた筈で、それに最初は斯樣なる泣き事を以つて金錢を得つゝある婦女が、たゞ「寢ねたるのみ」と云ふイエスの語を聞き、實に愚なる事と思つて哂笑たのであつた。偖てイエスはこの啼女を外に追ひ出し玉ふてから、兩親と三名の弟子とを伴ひ寢室に入り、二つの語を以つて娘を起し玉ふた。即ち　タリ

タクミ　で、これは「アラマイク」語である。（アラマイク語は古昔の希伯來語に類した語で、イエスの時代にはパレスチン、スリヤに通用した語であつた。これを以てイエスの普通の語は「アラマイク」語であつたと云ふ事がわかる）「タリタ」といふは「娘」で、「クミ」は「起よ」である。イエスの**女に食物を與へよ**と云ふ命令は娘の甦つたといふ證據で、神の特別なる働に由る事には相違ないが、併し其兩親たるものゝ其娘に對する責任のある事の一つの表號で、即ち其兩親は出來得る限り力を盡す可き筈であつた。そこで靈魂上の救ふ事も同一であらうと思ふ。即ち神の助は眞に必要であるが、又人間にも責任があつて、キリストに依賴する所の新なる信者を養ひ、且つ育つ可き筈である。　**人に知する勿れ**　到底此如き著しい奇跡をかくすといふ事は出來ない事で、たゞこれは兩親に對する戒であつて、この不思議なる事を所々方々に云ひふらし、或は其細密なる事までを一般の人々にいひ擴むる事をせずして、却つて靜肅に其恩惠を感謝し、且つ其恩惠に由つて再び賜はりたる娘を、謹んで養育す可しと云ふの命令であらう。然るに兩親は其命令に服從してをつても、其風聞が普く擴まるに至つたのは實に自然の事である。

二人の瞽者を癒し玉ひし事

馬太傳第九章廿七—卅一節

二七イエス此を去とき二人の瞽者したがひて呼いひけるはダビデの裔よ我儕を
憐み給へ 二八イエス家に入しに瞽者きたりければ彼等に曰たまひけるは我此事
を行得ると信ずるや答けるは主よ然り 二九イエス彼等の目に手を按て爾曹の信
ずる如く爾曹に成べしと曰ければ 三十其目ひらけたりイエス嚴く戒て之に曰け
るは愼て人に知する勿れ 三一然ども彼等いでゝ遍く其地にイエスの名を播めた
り

この處の奇跡に就いて、特に感ず可き事は爾曹の信ずる如く爾曹に成る可しといふ語である。肉躰上の疾病を癒さるゝ許でなく、靈魂上の恩惠をもイエスから受けるといふ事である。我一身を特別に捧げて何處までもイエスに服從するといふ信仰がなくば、其恩惠を充分に味ふ事は出來ない。イエスは濫に信仰の薄弱なる人に對して、恩惠を拒み玉ふと云ふ許でなく、信仰はイエスから恩惠を受くる方法であるから、信仰がなければ恩惠を受くる事の出來ないのは當然な事である。ダビデの裔と云ふは來る可き救主なるメッシャ、又キリストと云ふ意義であつて、而してメッシャと云ふは、古昔の大王なるダビデの如き王國を建設する樣にと云ふ希望を以つて、又メッシャはダビデの子孫の中から起るであらうと云ふ考を以つて、最初にはダ

ビデの裔といふ名稱にて、この救主を待つて居つたのである。そこでこの瞽者等がダビデの裔としてイエスを尊敬し、且依賴せるその信仰は、實にイエスの喜び玉ふ所の信仰であつたが、イエスの王國に對して其希望はあやまつてをつたので、嚴しく奇跡を人に知する勿れと命じたまふた。併し彼等は其命令に背いて仕舞つたのである。

鬼に憑れたる人の口を開き玉ひし事

馬太傳第九章廿二―廿四節

三二 瞽者の出るとき人々鬼に憑れたる喑啞をイエスに携來りしに 三三 鬼おひいだ
されて喑啞ものいへり衆人あやしみ曰けるはイスラエルの中にも未だ斯る事
は見ざりき 三四 パリサイの人いひけるは彼鬼の王に藉て鬼を逐出せる也

この鬼に憑れし人の喑啞なる事は、口の不具なるが爲でもなく、又耳の聾ひたるが爲でもなくて、たゞ腦病の結果であつたであらう。(時には喑啞はぬ樣になる腦病もある）故に當時のユダヤ人はこれを鬼の仕業であると思つた。そこでイエスがこの疾病を癒し玉ふた事を以つて、人々が特に驚いたと云ふ理由は今委しくわからぬが、斯樣なる疾病は格別困難なるものと思つたであらう。然るに以前からイエスの評判を妬み、且つ我僞善を攻擊さるゝ事を以つて大に憤怒してをつたパ

リサイ人は、多數の人々がイエスの能力に驚歎して、イエスをダビデの裔と呼ぶまでに尊敬してをる事を見て、自然この人々がイエスに服從するのは、我權力の減殺さるゝ所以とならん事を恐れ、イエスのこの業を非難攻擊するに至つた。そこで其能力を云ひ消す可き途のない爲、遂にこは「鬼の王に藉つて鬼を逐ひ出すものである」と云つた。イエスは後に重ねて同一の事を以つて、非難した時にこれに對して答へ玉ふた（太十二ノ廿二以下）。

イエス巡回傳道の時衆人を憫み玉ひし事

馬太傳第九章卅五—卅八節

三五 イエス遍く鄕邑を廻その會堂にて敎をなし天國の福音を宣傳へ民の中なる諸の病すべての疾を愈せり 三六 牧者なき羊の如く衆人なやみ又流離になりし故に之を見て憫みたまふ 三七 其とき弟子等に曰給けるは收稼は多く工人は少し
三八 故に其稼主に工人を收稼場に送んことを願ふべし

この處は多分二回目の巡回傳道であつたと思ふ（第一回は太四ノ廿三にある）。イエスの傳道地は何地であるかと云へば即ちガリラヤ全國であつて、カペナウンの如き町もあれば、又田舍の村邑もあつたのである。その方法を云へば諸所の會堂で道を敎へ、又種々なる疾病を癒して憐憫の

イエス巡回傳道の時衆人を憫み玉ひし事

情を表白し、又教を爲すの權威ある事をも明にし玉ふた。次に其傳道の主意を云ふならば、これは天國卽ち神の聖なる政治が近くなつたと云ふ喜しき音を宣べ傳へて、罪を悔改め正義を行ひ、恩惠を蒙る事の準備を爲さしめ玉ふた事である。

偖て今回の傳道中に愈々ユダヤ人の憫然なる狀態を見玉ふた。卽ち牧者がなくなつて羊は迷ふて流離になり、種々なる困難に出逢ひ、而して狼の如き猛獸の爲に亡さるゝが如くである。當時のユダヤ人は成程神に對するの熱心はあるが、其熱心は智識に由るものでなく（羅馬十ノ二）、たゞ活ける神を信ずるものである事を誇り、無論多神教や又偶像教を棄つるの決心はあれど、神の義しく且憐憫ある道を知らないから、多くは神に遠かつて、たゞ政治上の救を望むが如き誤謬を以つて靈魂上の救を失つたのである。なぜなれば祭司や、學者や、教法師や、又教導者の如き者は實に多數あつても、其祭司は多くはたゞ金錢と權力とを貪る心で、神殿に於ける禮拜や儀式のみを行ひ、決して神の道を教ふる事をせない。それに學者教法師の如きも、儀式的の規則をたゞ委しく論じ、細に說明して嚴重に人々に命令したが、併し實際の正義を教へず、又神の道を踏むの力は與へなかつたのである（太廿三ノ四）「彼等は重くかつ負がたき荷を括て人の肩に負せ己は一の指をもて之を動すことすら好まず」。次に自ら義人だと誇つてをるパリサイ人も、眞正の義しき摸範とならずして多くは僞善者で、たゞ名譽を得んが爲に宗教上の勤行を爲したのだ。故に

宗教は特に一神教であつて、これはユダヤ人の專有物の如くであつたが、併し眞に敬神の心を以つて神に交り、又神の恩惠を味ひ、又正義を以て道を行ふものは甚だ少數であつた。如此眞に收稼即ち神の助を要するものは多くあつたが、工人即ち神の道を敎へ、又人を案內する者は甚だ少かつたのである。これに就いてイエスは工人を起し玉はん事を願ふ可しといひ玉ふた許でなく、自ら己が弟子を傳道の爲め收稼場に送り玉ふたのである。

十二使徒を傳道に遣し玉ひし事

太十章、可六ノ七―十三、路九ノ一―六、

第一、使徒等の使命

馬太傳第十章一節	馬可傳第六章七節	路加傳第九章一節
一 偖イエスその十二弟子をよび彼等に汚たる鬼を逐いだし又すべての病すべての疾を醫す權を賜へり	七 イエス十二の弟子を召て彼等を二人づゝ遣さんとして之に惡鬼を逐出す權威を授け	一 イエス十二の弟子を召集め凡の惡鬼を出し病を醫す能力と權威を賜たり

使徒等は或は二三ヶ月の間イエスと交際して、幾分か道を學ぶ事ができ、而して初てイエスから奇跡を行ふ力を賜はつたのであるから、直にイエスに別れて傳道練習に出かけた。尤も彼等は相互に助け合ふ事の出來る樣に二人づゝ一組とされた。彼等が受けた力は、或は普通の疾病を癒し、或は惡鬼を逐出すが如き奇跡（狂氣、癲癇の如き困難なる疾病を癒す力）であつた。

第二、十二使徒の名

馬太傳第十章二―四節

二 その十二使徒の名は左の如し首にはペテロと名け給ひしシモンその兄弟アンデレ ゼベダイの子ヤコブその兄弟ヨハネ 三 ピリポ バルトロマイ トマス 稅吏マタイ アルパイの子なるヤコブ タツダイと名くるレツパイ 四 カナンの

馬可傳第三章十六―十九節

十六 乃ちシモンをペテロと名け 十七 ゼベダイの子ヤコブと其兄弟ヨハネとの二人をボアネルゲと名く之を譯ば雷の子なり 十八 又アンデレ ピリポ バルトロマイ マタイ トマス アルパヨの子ヤコブ タツダイ カナンのシモン 十九 又イスカリ

路加傳第六章十四―十六節

十四 即ちペテロと名給ひしシモンその兄弟アンデレ ヤコブとヨハネ ピリポとバルトロマイ 十五 マタイとトマス アルパイの子なるヤコブとゼロテと云るシモン 十六 ヤコブの兄弟のユダとイスカリオテのユダなり此ユダはイエスを

シモンイスカリオテのユ　オテのユダ此はイエスを賣たる者なり
ダ是すなはちイエスを賣　賣し丶者なり
し丶者なり

馬太傳の方には使徒等を傳道に遣はし玉ふた時に、初て其名が載せてあるが、馬可、路加の兩傳には使徒に撰擇さる丶時に其名が載せてある。即ち太五、六、七章の山上の説教は、多分使徒を撰擇し玉ふた時の按手禮式の説教であつたであろう。

抑々使徒と云ふものは特別に撰擇された弟子であつて、他の境遇を棄て丶常にイエスに伴ひ、日々其業を見、且つ教訓を聞くを以つて、特別の教育を受け、而してイエスの昇天された後は、イエスの甦生に付いて證明を爲し、又其事業と教訓とを新なる信徒に告げ知らせ、巡回傳道を爲す事を以て、所々方々に教會を設立するものであつた。勿論最初の教會の中には大なる感化力があつた事は云ふまでもないが、併し敢て教會の役員と云ふ可きものではなかつた。それで使徒等の職務と權利に就て、種々なる議論があつたのだが、この事は教會史の問題に屬するものであるから、こ丶には云はぬ。兎に角使徒等はイエスが死し玉ふまでは、常にイエスについて親しく教訓を聞き、其後傳道に關する重大なる職分をつとめた事は無論な事である。

偖て馬太、馬可、路加の三福音を比較して見ると、十二使徒を三組に分かたれてある樣に思はれ

十二使徒を傳道に遣し玉ひし事

る。即ち第一組はペテロ、アンデレ、ヤコブ、ヨハネの四人で、其中でペテロはいつも眞先に記してある。第二組はピリポ、バルトロマイ、トマス、マタイの四人で、其中でピリポはいつも眞先に記してある。第三組はアルパイの子なるヤコブ、タツダイ、シモン、ユダの四人で、其中で眞先に記さるゝものはヤコブである。

第一、シモン、ペテロの最初の名はシモンで、イエスに招かれてからペテロ即ち岩と云ふ名をイエスから貰つた。即ちイエスを信ずる事が岩の如く堅固で、教會の重なる基礎石となると云ふ事であつた。ペテロは希臘語であつて、アラマイク語ではケパと云ふのである(哥前一ノ十二)。使徒行傳一章から十二章迄は重にペテロの傳道の經歴であるが、其後の行動は明には解らぬ。信ず可き遺傳に由れば、多分老年になつてから、ロマでキリストの名の爲に死刑に處せられたと云ふ事である。而して彼得前書はバビロンから書き送つた(彼前五ノ十三)といふが、これが歴史のバビロンだとすれば、ペテロはバビロンの如き東方に迄廣く傳道したといふ證據である。併しバビロンといふはロマの譬喩であると云ふ說もあるから明には解らぬ。加二ノ九に由ればペテロは教會の柱の如き三人の重なる者の一人であつた。而して其傳道は多くはユダヤ人に對するものであつて、世界的傳道の上から云へば、パウロに數步を讓らなければならぬ。併しペテロは最初の教會を設立する事に於いて其頭の如きものであつた。然るにペテロが全教會の頭であつて、ロマの監

督法王と云ふものは、ペテロの後を繼續して萬國の敎會を支配するの權力があるといふ羅馬敎會の說は、聖書の何處にも見出す事は出來ないのである。

第二、アンデレは最初の二人の弟子の一人で、ペテロを招いた人である（約一ノ四十）。この處の外には聖書中に其名を見出さぬが、たゞ約六ノ八、同十二ノ廿二の如き處にある。其後の彼の行動に付ては更に解らぬ。

第三、ヤコブはイエスの三人の最も親しき弟子の一人で、又使徒中の最初の殉敎者で、即ち紀元後四十四年にヘロデの命令に由て死刑に處せられた（徒十二ノ二）。

第四、ヨハ子はイエスの特別に愛し玉ふた弟子で（約十三ノ廿三）、イエスが死し玉ふ時に其母をヨハ子に托し玉ふた（約十九ノ廿六）。又ヨハ子も柱の如き三人の弟子の一人で（加二ノ九）、後にエペソに移りて長くこゝに働いた。一般の信徒の說に由れば約翰の福音書と默示錄とを書いたといふ事である。

第五、ピリポは早くからイエスに直接招かれた人で、アンデレやペテロと同じくベツサイダの人であつた（約一ノ四十三、四十四）。この外の處にはピリポの名は約六ノ五、同十二ノ廿一、同十四ノ八にのみ見える。其後の行動は解らぬ。

第六、バルトロマイはトロマイの子である（バと云ふは子と云ふ意で、アラマイク語である）。而し

て多分（約一ノ四十五）ナタナイルと同じ人であらうと思はれる。それで彼はカナ人でピリポに招かれてイエスに來り、「心詭譎なき眞のイスラエル人なり」と云ふ賞讃をイエスから受けた。

第七、トマスは約十一ノ十六に由れば、他の名はデドモ即ち双子であつた。それでマタイとトマスは双子であつたかも知れぬと云ふ面白き說もある。又約十一ノ十六、同廿ノ廿五、同十四ノ五等を見れば其性質の幾分は知れる。即ち彼は「イエスと偕に死ぬべし」と云ふ程にイエスを敬愛するものであつたが、併し望みが薄い故に、ものを信ずるには甚だ遲き人であつた。

第八、マタイの事は前に充分述べてあるから此處には省略する。

第九、アルパイの子ヤコブは多分可十五ノ四十にある年少ヤコブであるであらう。其母はマリヤといつて、イエスの十字架の下迄イエスに從つた程の熱心なる信者であつた。

第十、タツダイと名くるレツバイは、最も舊き寫本の聖書や、又英語改正譯に由れば、たゞタツダイとのみ記してある。又この人は路加傳のヤコブの兄弟のユダと同一のものである。然るにヤコブの兄弟と云ふは違つてをつて、多分ヤコブの子と譯する筈である。若し果して然りとせば其父なるヤコブは勿論二人の使徒のヤコブとは違つてをる筈である。而してこのユダの名は外には約十四ノ廿二に見えるのみである。

第十一、カナンのシモン、このカナンと云ふは希伯來語であつて、希臘語のゼロテと同じく熱心

の意である。即ち彼は熱心家と云ふ徒黨の一人であつて、この徒黨は愛國的熱心家の團躰で、この國の獨立を希望し、一日も速かに獨立を來さんが爲に、劍を取つて他國の壓制に反對し反謀を企て、生命を惜まずこの爲に戰ふの熱心をもつものであつた。又この二人は徒五ノ卅七のユダと同じ樣な熱心家であつた。

第十二、イスカリオテのユダ、このイスカリオテと云ふはケリオテと云ふ村、即ちケリオテ人と云ふ意である（イスと云ふは希伯來語であつて人と云ふ意で、ケリオテと云ふはユダヤの村であつた）。他の十一人の使徒は皆ガリラヤ人であつたが、獨りユダのみは南方のユダヤ人であつた。猶ほ一言を加ふるならば、ヤコブと云ふ有名なる信徒は新約聖書中に三人ある。即ち一人はゼベダイの子なるヤコブで、紀元後四十四年に殉教したのである。次の一人は年少ヤコブで即ちアルパイの子なるヤコブであるが、この年少ヤコブと云ふのは、この日本語譯の文字通に年の若いと云ふ意であつたか、又は比較的有名でないと云ふのであつたか明に解らぬ。又其行動に就ても何も解らぬのである。又其次の一人は主イエスの兄弟であるヤコブで、即ちイエスの死後信者になつて敎會の柱の如き人となり（加二ノ九）、而して死ぬるまでエルサレムの敎會を牧した。雅各書の著者は多分このヤコブであつたであらうと思はれる。

第三、當時の傳道に關する注意

今この段落をイロハニホの五つに大別しやう。即ち(イ)其傳道地はユダヤたる事、(ロ)其働きは神の國の近きを宣傳する事、(ハ)其必要なる衣食の如きものは聽聞者より受く可き事、(ニ)神の國を慕ひ求むる者の家に宿る可き事、(ホ)宣傳を接け入れざる者の罪の重大なる事である。

(イ)其傳道地はユダヤたる事

馬太傳第十章五、六節

五 イエスこの十二を遣さんとして命じ曰けるは異邦の途に往なかれ又サマリヤ人の邑にも入なかれ 六 惟イスラエルの家の迷へる羊に往

傳道地はユダヤに限られて、牧者なき羊の如き迷へる國民にのみ道を敎へ、今回は決して他國へ行く可きでないと命ぜられた。なぜなればユダヤ人は昔日より特別に神に召され、神の古代の默示即ち舊約聖書をさづけられた故に、新なる默示即ち福音をも先にユダヤ人に宣傳するのは神の聖旨であつて、又當然なる事で(徒十三ノ四十六)「夫神の道は必ず先爾曹に告べきなり」、又次にこの弟子等はたゞ暫時の間イエスの敎育を受けた許で、神の道を能く知らざるが故に、他國傳道を爲すには未だ準備が不充分であるからである。それでこの時から一二年の後になつて、即ちイエスが復活し玉ふてから、この同一の弟子等を他國に遣つて、萬國の民を弟子とせよと命じ玉ふた(太廿八ノ十九)。異邦の途と云ふのはたゞ他國といふ意で、サマリヤと云ふのはユ

ダヤとガリラヤの間にある國で、最初はユダヤ人と同じ人種が其國に住んでをつたが、其後多くは遠國に移され、其代りに壓制國王（アッスリヤ國王の事である（列下十七ノ六、二十四））は其地に他國人を入れた。彼等はユダヤの宗教を受け入れてはをつたが、併しサマリヤ人とユダヤ人とは其間は餘程惡くあつた。又　イスラエル　と云ふのはユダヤ人で、又　迷へる羊　といふのは一般のイスラエル人の事であつた。

（ロ）其働きは神の國の近きを宣傳する事

馬太傳第十章七、八節	路加傳第九章二節
七往て天國近に在と宣傳よ八病の者を醫し癩病を潔し死たる者を甦らせ鬼を逐出すことをせよ爾曹價なしに受たれば亦價なしに施すべし	二また神の國を宣傳へ病者を醫せん爲に

次は其爲す可き事業、即ち神の國の近くして喜ぶ可き事を宣傳した。其證據として普通の疾病を癒し、又癩病を潔め、狂氣、癲癇の如き困難なる疾病をも癒し、又其上に死者をも甦らせて、罪を悔改め神の恩惠を迎へる様に準備せよと宣べ傳へたのである。斯様なる說教を以つて希望を惹起し、又イエスの說教を聞かんとするの心を惹起して、生涯の傳道の準備を爲したのであつた。

これは弟子等の傳道練習であつた故に、敢て神の道を委しく敎へず、却て迅速に所々方々を巡回して、神の恩惠の近づいた事を宣傳したに止まつてをつた。

(八)其必要なる衣食の如きものは聽聞者より受く可き事

馬太傳第十章九、十節

九爾曹金または銀または錢を貯へ帶る勿れ。十行囊二の裏衣履杖も亦然そは工人の其食物を得は宜なり

馬可傳第六章八、九節

八且かれらに命じけるは一の杖の外は旅の用意に何をも携なかれ旅袋糧食また金をも携ず。九たゞ履をはき二の衣をきる勿れ

路加傳第九章三節

三彼等を遣さんとして曰けるは路資に何をも携ざれ杖また旅囊、糧、金、二の衣をも帶こと勿

又其次は旅行の準備の事であるが、イエスは弟子等に別に旅行の準備等はせずして、先づ必要のものがある時には、其聽聞者から充分に受けると云ふ希望を以つて行けと命じ玉ふた。即ちユダヤ人は皆神を信ずる者であつて、而して其中には神の國を慕ふ所の熱心なる者が多數あつた故に、神の國が近くあるといふ喜ばしき宣傳をする者には謝金を受けずして宿らせ、又其働に關する所の物は皆喜んで與ふる者が多くあつた。勿論斯樣なる喜ばしき事を傳ふる使者には、聽聞者から肉躰上の需要物を與へると云ふのは當然な事である。それのみでなく、弟子等が別に旅行の

準備をもせずして、聽聞者から衣食の物を受けると云ふ希望を以てイエスに分れ、傳道に出かけたと云ふ事は、イエスの語を信ずるの信仰の表號であつて、又斯樣なる實驗に由つて其信仰は愈愈篤くなつた。聽聞者から需要物を充分に受けたと云ふ事は路廿二ノ卅五に明に記してある。即ち「財布旅袋履をも帶せで爾曹を遣しゝとき事の缺たることありしや答けるは無りき」。尤もこの注意は常に守る可き規則ではないので、第一回目の傳道練習にのみ關するものであつた事は路廿二ノ卅六を以ても解つてをる事で、今は財布あるものはこれを取れであつて、即ち基督教を知らざる國人に對して基督教を宣傳する所の傳道は、ユダヤ人に對して汝等の待ち望む所の神の國は近くなつたと宣傳するとは大に異る事である。故にこの注意は現今の傳道には關らぬ事は勿論である。然るに道の爲に「工人の信者から食物を得るは宜なり」と云ふ事は、現今の敎會の牧師が信者から報酬を受ける事のよいといふ事をも示したものである。そこで金銀錢と云ふのは即ち通用金で、大小の區別なく貨幣を帶びて行く勿れと云ふ事である。又旅袋と云ふのは食物を入れる袋であつた。又二の衣をもつ勿れと云ふのは、一枚の衣が途中で汚れたり破れたりして着る事の出來なくなつた塲合には、聽聞者から新しきものを受けると云ふ望を以てゆく可しと云ふので、又履と云ふのは現今の西洋の靴と違つて、日本の草鞋の如き形狀で、ただ違つてをる所は藁で製つてなく革で出來てある事である。これがユダヤ人の普通用ふる所の

旅行用である。馬可には「履をはけ」とあり、馬太には「履を帯ぶる勿れ」とあるが、これは外面から見れば少しく違ふ様ではあるが、併し多分一足の履の外に帯る勿れと云ふ意であらう。而して杖の事も同様である。即ちもつ所の杖の外に新しきものを求むるなと云ふ事である。實に斯様なる些細なる點にまで敢て嚴重に守れと云ふ規則ではなく、たゞこの處の精神は聽聞者から必要なる物を充分に受けるつもりで旅行の準備を爲す勿れと云ふの意に止つてをるのである。

（三）神の國を慕ひ求むる者の家に宿る可き事

馬太傳第十章十一―十三節	馬可傳第六章十節	路加傳第九章四節
十一 凡そ邑郷に至らば其中の好人を訪て出るまでは其處に留れ 十二 人の家にいらば其平安を問 十三 その家もし平安を得べき者ならば爾曹の願ふ平安は其家に至らん若し平安を受べからざる者ならば爾曹の	十 また彼等に曰けるは何處にても人の家に入ばその所を去までは其處に居れ	四 何の家に入ども其處に居りて亦其處より去れ

願ふ平安は爾曹に歸るべし

偖てこの所は宿る可き場所の事で、先づ何所の村里にゆきても其土地の善人、即ち敬神の心を以て神の國を慕ひ求むる熱心家を訪れて、其村を去る迄は其家に留る可しと云ふのである。**家から家に移る勿れ**　と云ふのは、一ヶ所の村に留つてをる間は、僅に二三日か但しは四五日間許である故に、無暗に宿替を爲すならばたゞ時間を費すのみであるからである。又人の家に入つたならば、先づユダヤ人の普通の挨拶を以て　**安かれ**　と云ふ可きである。即ち其實例は約廿ノ十九にある。今日までユダヤ人の普通の挨拶は「サラム」即ち「安かれ」であるが、傳道者の挨拶はたゞ空しき挨拶禮儀に止らずして、神から靈魂上の平安を得ん事を願ふ祈禱である故に、若しも其家の人が神より恩惠を受くる心があるならば、必ず祈禱に由て平安を受くる筈で、又若しも神の恩惠を受くるの心がなければ其恩惠を失ふ筈である。然るに傳道者の祈禱は決して空しくならずして、即ち他の人の爲に祈りたる事が、却て自ら平安を蒙る事となるのである。それで若し傳道者の働を聽聞者が接けないで益を蒙る事をせずとも、其忠義なる働を爲せる傳道者は、決して其報酬を失はぬのである。

（ホ）宣傳を接け入れざる者の罪の重大なる事

馬太傳第十章十四、十五節

十四 もし爾曹を接ず爾曹の言を聽ざる者あらば其家または其邑を去るとき足の塵を拂へ 十五 われ誠に爾曹に告ん審判の日到らばソドムとゴモラの地は此邑よりも却て易からん

馬可傳第六章十一節

十一 凡て爾曹を接ずなんぢらに聽ざる者には其處を去とき證のため足下の塵を拂へ我まことに爾曹に告ん審判の日いたらばソドムとゴモラは此邑よりも却て易かるべし

路加傳第九章五節

五 爾曹を不接者あらば其邑を出る時かれらに證のため足より塵を拂へ

又次は傳道者の宣傳を接入れざる者の罪の重大なる事であるが、一躰イエスの弟子等の宣傳は、一般のユダヤ人が聞き入る可き筈であつたと思ふ。なぜならば、第一神の國が近いと云ふ喜しき音信は、ユダヤ人の希望に適ふ事で、又信じ易い事であつた。第二イエスも又弟子等もこの宣傳の證據として、大なる奇跡をなしたが、この奇跡を見、且つ其恩惠を味ひながら、其宣傳を接入れぬと云ふは眞に頑固と云はねばならぬ。(今日の他國傳道とは違つて、キリストの道は一般のユダヤ人の望む所の救主に關する宣傳であつた。故に常に神を信ずる事を誇りとするユダヤ人には、若し眞に神に對する眞正の心がありさへすれば其福音を直に信ずる筈であつた(徒廿六ノ

七）「この望は即ち我等の十二の支派の専ら神に事て得んとする者なり」）然るに正義を求むる心のない者は恐くはイエス又はイエスの弟子の傳道する福音を喜びとせず、たゞ肉躰上の幸福と政治上の獨立を望んで遂に棄てゝ仕舞つたのである。故に斯様なる未信者に對して、イエスは其不信仰の罪の重大なる事を明白にせんがために、村を出づる時に「足の塵を公然に拂へ」と弟子等に命じ玉ふた。即ちユダヤ人が眞神を知らざる他國から本國へ歸る時、その國境を越ゆる場合に足の塵を拂ふを以て、自分は偶像教の汚れにあづからないと云ふ一つの風習があつた。故にこの塵を拂ふと云ふ意は村人に直に解かつたのであつた。古昔ソドムとゴモラと云ふ町は非常の罪惡を犯した爲に、著しき刑罰を蒙つた事があるが（創十九ノ廿四、廿五）、今イエスの奇跡を見、且つ大なる恩惠を味ひながら、其福音を棄てゝ顧みない所のユダヤ人の罪惡はソドムゴモラの人人の罪よりも實に重大なるものであつた。

第四、苦難に關する勸告　太十ノ十六—四十二

今回の傳道中には別に使徒等が迫害に遭遇する事はない故に、迫害に就てそれ程に委しく教へらるゝ必要はなかつたと見える。そこでこの勸告は一時のものでなく、隨て前後の順序をも顧ず、將來の傳道中に遭遇すべき苦難に關する勸告であるかも知れず、それに又最初から來る可き困難について教へられたものであるかも知れぬ。

猶ほこの段落をイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、チ、リ、ヌ、ルの十一項に分ちて述べる事にしやう。即ち(イ)世間には仇敵が多數ある故に警戒すべき事(ロ)國王の前に訴へ出でらるゝとも思ひ煩ふ可からざる事(ハ)一般の人も親しき親戚も基督教徒を憎む事(ニ)働く可き時の不足なるが爲に迫害の起る可き場所を避け專ら道を聞くの望ある者に向つて働く可き事(ホ)イエスの足跡を蹈んで迫害に忍耐す可き事(ヘ)反對論者多數起るとも基督教を決して撲滅せしむる能はざる事(ト)神の愛に依賴して反對者を恐る可からざる事(チ)恐れをなさずして信仰を表白するものは終極の報酬を受くる事(リ)基督教傳播に就て爭鬪や迫害の必ず起る可き事を覺悟し忍耐す可き事(ヌ)凡てのものよりもイエスを愛し敬つて何處迄もイエスに從ふ可き事(ル)弟子はイエスの代理たる可き事是等である。

(イ)

馬太傳第十章十六―十八節

十六 われ爾曹を遣すは羊を狼の中に入るが如し故に蛇の如く智く鴿の如く馴良かれ 十七 愼て人に戒心せよ蓋人なんぢらを集議所に解し又その會堂にて鞭つべければ也 十八 又わが緣故に因て侯伯および王の前に曳るべし是かれらと異邦人に證をなさんが爲なり

世間には仇敵が多數ある故に警戒す可き事。即ち狼が羊を嚙殺す如くに、人間の方面から見れば到底弟子等は仇敵の怨恨を防ぐの力はない。故に敎會も迫害する所の口實を無暗に起す事の出來ない樣に謹んで行爲を正しく爲す可きである（彼前二ノ十二）「善行を作可し汝を誘る異邦人をして爾曹の善行を見て神を崇しめん爲なり」又（同二ノ十五）「善を行ふを以て愚なる人の無知の言を止るは神の旨なればなり」。されば基督信徒は行爲を正しくして辨駁論や誹謗等の僞りたる事を暴露する許でなく、又道を宣傳へ、或は他宗敎の誤謬を論ずる塲合に智くす可きである。しかせざる時には無暗に迫害を起すのみならず、恐くは基督敎に反對する心を愈々固くするであらう。パウロが斯樣なる塲合に取れる途は、即ちこれである「われ衆の人に向ては其人の狀態に從つて己を衆の人の奴隸となせり」（哥前九ノ十九、廿二）。實にパウロは無暗に聽聞者の心に背かぬ樣に注意したのである（羅十六ノ十九）「善に智く惡に愚ならんことを願ふ」、（弗五ノ十五）「つゝしみて行を堅くし智者の如くすべし」。衆議所と云ふのはユダヤ國の裁判所で、使徒等をこの衆議所に訴へた實例は徒四ノ五以下と五ノ十七以下に在る。又會堂と云ふのはユダヤ人が神を禮拜する所であるが、又この處は輕罪の人を罰する塲所であつた（徒廿二ノ十九）「信ずる者を諸會堂にて鞭てり」。又侯伯と云ふのはピラトの如きロマ人であつた。彼のパウロはペストス及びペリクスと云ふ侯伯の前に訴へられた事がある（徒廿四ノ、廿五ノ）。又パウロがアグリッ

パ王の前に出て辨證した事は徒二十六章にある。其後にロマ皇帝に迄上告してロマに行いた。斯樣なる經驗を以て基督教徒の信仰と忍耐の評判は廣く天下に聞えた（腓一ノ十二、十三）「我身にありし所の事（即ち皇帝に訴へられし事）は反て福音の進行く助となりしを知れ」、（提後四ノ十七「われに由て道こと〴〵く傳り異邦人をして皆これを聽しめん爲なり」。

（ロ）

馬太傳第十章十九、廿節

十九 人なんぢらを解さば如何なにを言んと思ひ煩らふ勿れ其さき言べき事は爾曹に賜るべし 二十 是なんぢら自ら言に非ず爾曹の父の靈その衷に在て言なり

國王の前に訴へ出らるゝと雖も思ひ煩ふ可からざる事。即ち位階が卑く又學問のなき弟子等が位階の高き學者や侯伯の前に訴へらるゝとも、其辨證を爲す事に就て決して思ひ煩ふ可きでない。即ち聖靈の助を得て其信ずる所を宜しく宣べ得る事が出來やう。又これと同樣な慰撫の語は可十三ノ十一、路十二ノ十一、十二、同廿一ノ十四、十五、に見えてある。又其實例は徒四ノ十三にある。即ち「議員はペテロとヨハネの忌憚る所なきを見て其無學の小民なるを識ば之を奇みたり、又そのイエスと偕に在りしを知る」。これのみならず紀元後二三世紀の迫害の時代に於て、無學の人も、若き娘の如き繊弱き人も、基督教の爲に裁判所に訴へられたが、併し神の助を蒙つて未信者も感心す

る程に其信仰する所を述べた實例は多數ある。それで思ひ煩ふなと云つてあつても又未信者に對して答を爲さん事を常に備よ(彼前三ノ十五)と云ふ注告もある。即ちイエスは信仰の理由を考へたり、又我が信仰の證明を人に委しく述る樣に準備を爲す事を敢て禁じ玉ふたわけでは決してない。ましてやこの語を以て說敎者たる者が說敎をする準備を爲す必要がないと云ふが如き事あらばこれは大なる誤謬である。聖靈衷にありて　と云ふは決して各自信者たるの責任を打消す意ではなく、たゞ聖靈の助力を充分に蒙ると云ふ約束である。猶ほ一言を加ふれば此は日々の生活の上に於て神を離れ且つ遠かつたものが、苦難に出遇ふ時に突然不思議なる助を蒙ると云ふが如き約束ではなくして、日々神の聖旨を實行し、且つ神と交際するものが苦難に出遇ふ時には、神我れと共に在り玉ふと云ふ經驗を以て、充分に助力を受ける事が出來ると云ふ事である。

(八)

馬太傳第十章廿一、廿二節

二一 兄弟は兄弟を死に付し父は子を付し子は兩親を訴へ且これを殺さしむべし

二二 又なんぢら我名の爲に凡の人に憾れん然ど終まで忍ぶ者は救はるべし

一般の人も又親しき親戚も基督敎徒を憎む事。即ちユダヤ人も異邦人も基督敎に反對して信徒を責めた事は紀元後二三世紀の歷史に委しく記してある(約十五ノ十八、十九)「爾曹は世の屬なら

ず我れ汝等を世より選たり之に因て世なんぢらを惡む」。第一世紀のロマに於ける有名なる歷史家タシトスは其歷史の中に曰く、「クリスチアンたる者は賤しき迷信家にて、萬國に於て憎まるゝものなり」と、然るに一般の人の怨恨に優つて親しき親戚の怨恨は最も苦しき事で、即ち父は自分の子を死にわたし、又子は孝行を忘れて親等を裁判所にわたすと云ふが如く、基督教を迫害して怨恨の烈しくなるは眞に悲しむべき事であるが、不幸にも其實例はいくらもある。然るに如此苦難にあつても能く忍耐するならば、全然救を受ける事が出來ると云ふ安慰がある。(來三ノ六)「信仰と望と喜とを終り迄堅く保ば我等は其家なり」、(同十ノ廿三)「望を動さずして固く守る可し蓋約束せし者は誠信なれば也」、(默二ノ十)「死に至る迄忠信なれ然ば生命の冕を汝に賜へん」。

(三)　馬太傳第十章廿三節

三 この邑にて人なんぢらを責なば他の邑に逃れよ我まことに爾曹に告ん爾曹イスラエルの諸邑を廻盡さざる間に人の子は來るべし

働くべき時の不足なるが爲に迫害の起る可き塲所を避けて道を聞く望ある人に向つて働く可き事。即ちユダヤに道を宣傳ふる時間は甚だ短くあつた。一躰ユダヤ人は頑固なるが故に容易に道を聞かず、而して傳道者を迫害するものなれば、無暗にこれが爲に時間を費す事なく、寧ろ福音を聞

く志ある者に向つて道を宣傳せよと云ふ命令で、これに就ては種々なる議論もあつて、多分人の子來り玉ふは世の終の再臨でなく、エルサレムの滅亡、即ち特別の攝理を以てユダヤ國を滅亡し、且つエルサレムに於ける神殿の禮拜を止めるの時である。これは紀元後七十年であつた故に、其後に於てユダヤ人に基督教を宣傳する事は甚だ困難な事であつた。それでユダヤ人に基督教を宣傳する時間はたゞ僅かに四十一年間許であつて、實に多くの村々を巡廻し數百萬人にキリストの道を說明するには餘り短日月であつた。されば頑固なる心を以て基督教を拒む者の爲に許多の時間を費すならば、恐くは福音を聞く心ある人に向つて傳道するの時間が不足となるのである。其實例はいくつも聖書中に見える。即ち路四ノ卅に「ナザレ人イエスを殺さんとせし時彼等の中を徑行て去ぬ」とあり。又約八ノ五十九、仝十ノ卅九にも、エルサレムにて同一の經驗があつた。使徒等が迫害から逃れた實例は徒十四ノ六、仝十七ノ十にある。たゞ注意す可き事は臆病の爲に信仰を隱蔽し、或は己が責任を顧ずして爲す可きの働きから逃るゝ樣な事は、イエスの語の意に適はぬ事である。即ち何時迫害から逃る可きか、又何時止りて迫害を甘じて受くべきか等と云ふこの問題に付ては、別に規定を設けてないのである。

（ホ）

馬太傳第十章廿四、廿五節

二四 弟子は師より優らず僕は主より優らざる也 二五 弟子は其師の如く僕は其主の
如ならば足ぬべし若し人主を呼てベルゼブルと云ば況て其家の者をや

イエスの足跡を踏んで迫害に忍耐す可き事。即ち弟子は其師に優る事はなく、又僕は主人より優る事はない。それでイエスの弟子も師に優る者でないから、師に優りたる逸樂を以て月日を過す可き筈でない。却てイエスの如き甚しき苦難に出遇つても、これを以て失望する事なく、イエスに習つて忍耐す可きである。ユダヤ人はイエスの恩惠を味ひながら、其等を汚し、或はこれを惡樣に云ひ立てゝ、其業は惡魔の仕業であると云ふ程にイエスを誹謗した。それで其後又同じく弟子等をも誹謗するのは決して怪しむ可きでない（約十三ノ十六、仝十五ノ廿、）「人もし我を窘迫ば爾曹をも窘迫むべし」。（來十二ノ三）「惡人われに逆ひしをも忍たる者を思ふ可し」。其業に就ては太十二ノ卅四にあり、又斯樣なる誹謗の實例は太九ノ廿四、約七ノ廿、仝八ノ四十八、にある。イエスがベルゼブルの助力を受けて大なる業を爲し玉ふたのだと云ふが如き誹謗は太十二ノ廿四に見ゆるが、併し直接にイエスを指してイエスはベルゼブルなりと云ふが如き惡口は何處にも見當らぬ。故にこの所も十二ノ廿四の所と同意義であるか、但しは又時としてイエスはベルゼブルなりと云ふ程に惡口を云つた事があつたのか、其處は明かには解らぬ。

馬太傳第十章廿六、廿七節

二六 是故に彼等を懼るゝこと勿そは掩れて露れざる者なく隱て知れざる者なければ也 二七 われ幽暗に於て爾曹に告しことを光明に述よ耳をつけて聽しことを屋上に宣播めよ

如何に反對論者多數起るとも決して基督教を撲滅せしむる能はざる事。即ち弟子等はイエスと交際して久しく聞きたる所の道を憚る處なくイエスの死後に於て世間の人々に宣播む可きである。如何に未信徒がイエスの名を瀆し、又弟子等を迫害するとも、斯道を撲滅するなどゝ云ふ事は到底出來得ぬ事であるから、却て斯道は全世界に向つて、必ず擴張せらるゝものであると云ふ確信を以て働く可きである。なぜならば如何に未信徒が神の道を掩ひ隱さんとつとむるとも、却て神の道は愈々增々顯れるのである。この　掩れて露れざる者なく　又　隱て知れざる者なし　と云ふは何も同一義であつて、未信徒が神の道を滅亡さんとするとも決して出來ぬと云ふ意であらう。果して然らば、未信徒の迫害等に恐れず屈せずして、窃にキリストより聞きたる道を大膽に所々方々に出て宣傳すべき筈である。又　幽暗に於て　と　耳をつけて　と云ふのは矢張り同一義であつて、弟子等が二年間イエスと交際しながら靜に學び得た所の道と云ふ事である。又　光明に述よ　と　屋上に宣播めよ　とは同意義であつて、即ち憚らずして大膽に世界に向

つて敎を傳播む可しと云ふ意である。一体ユダヤの家屋の建築は日本のものとは異つて、其屋根は平坦であるから、多數の人々に向つて廣告的演說する塲合には最も適當である。

（下）

馬太傳第十章廿一—卅一節

二一 兄弟は兄弟を死に付し父は子を付し子は兩親を訴へ且これを殺さしむべし
二二 又なんぢら我名の爲に凡の人に憾れん然ど終まで忍ぶ者は救はるべし
二三 この邑にて人なんぢらを責なば他の邑に逃れよ我まことに爾曹に告ん爾曹イスラエルの諸邑を廻盡さざる間に人の子は來るべし
二四 弟子は師より優らず僕は主より優らざる也
二五 弟子は其師の如く僕は其主の如ならば足ぬべし若し人主を呼てベルゼブルと云ば況て其家の者をや
二六 是故に彼等を懼るゝこと勿それは掩れて露れざる者なく隱て知れざる者なければ也
二七 われ幽暗に於て爾曹に告しことを光明に述よ耳をつけて聽しことを屋上に宣播めよ
二八 身を殺して魂を殺すこと能はざる者を懼るゝ勿れ唯なんぢら魂と身とを地獄に滅し得る者を懼れよ
二九 二羽の雀は一錢にて售に非ずや然るに爾曹の父の許なくば其一羽も地に隕ること有じ
三十 爾曹の頭の髮また皆かぞへらる
三一 故に懼るゝ勿れ爾曹は

多の雀よりも優れり

神の愛に依頼して反對論者を恐るべからざる事。即ち迫害を起すものは多分死に至らしむる迄傳道者を責める事であらう。併しこれはたゞ肉躰上の暫時の短き生命を奪ひ取るより外に妨害する事の出來ないのであるに、臆病な心を起し遂に迫害に負けて墮落する樣であつては、恐くは無限の生命をも失ひ地獄の底に迄沈み其處にて無限の刑罰を受けるに至るかも知れぬ。故に神を尊敬するの心を以て仇敵の有限なる力には敢て恐る可きではない。實に神は慈愛の深き父であるから、彼の最も廉價の雀の如き、或は凡ての動物をも養ひ玉ふが故に、必ず萬物の長たる人類を忘れ玉ふ筈がない。即ち神は自分の兒女を決して棄て玉はぬのである。神は人間一人々々の事を詳細に知り玉ふのみならず、頭の髮すらも數へ玉ふ程に委しく凡てを導き助け玉ふのである。故に迫害の爲に肉躰上の生命を毀損せらるゝともこれを損害と思はず、却てこれは自己に取りて神を敬ひ神の榮光を顯すべき途であるとして寧ろ喜んで忍耐すべきである。以上の如くにして凡そ二百年の間は恐る可き迫害に出遇つても、キリストの爲には喜んで死に、且つ神の榮光を現したるが爲に、終に基督教は羅馬全帝國に於て大勝利を得たのである。

（十）

馬太傳第十章卅二、卅三節

三二 然ば凡そ人の前に我を識と言ん者を我も亦天に在す我父の前に之を識と言ん
三三 人の前に我を識ずと言ん者を我も亦天に在す我父の前に之を識ずと言べし

恐れを爲ずして信仰を表すものは終極の報酬を受くる事。即ちこの世に於て信仰を表白するが爲に人の前に恥辱を受けるとも、天國に於ては神前に於て我が忠義なる僕なりとの大なる名譽を蒙る事であらう。然るに人を恐れ臆病心を起してキリストの名を恥とするものは、恐くは天國に於てイエスに棄てられ、臆病なる者よとの大なる恥辱を蒙る事であらう。

（り）

馬太傳第十章卅四、卅六節

三四 地に泰平を出さん爲に我來れりと意なかれ泰平を出さんとに非ず刃を出さ
ん爲に來れり 三五 夫わが來るは人を其父に背かせ女を其母に背かせ媳を其姑に
背かせんが爲なり 三六 人の敵は其家の者なるべし

基督教傳播に就て爭闘や迫害の必ず起る事を覺悟して忍耐す可き事。即ちキリストの生れ玉ふた時に、天使は「地に平安」と歌てイエスの降誕を祝し（路二ノ十四）、又基督教の倫理の根本的大主義は「相愛す可し」である故に、基督教の擴張せらるゝに從て、寧ろ世間は平安となる筈で

ある。然るに基督教の傳播を以て直に如此平安、幸福の結果が社會の中に來ると思ふならば、多分大失望せなければならぬ。却て最初に基督教が擴る時には反對論が起り、或は未信徒が信徒を責る等の事があつて、互の間に分裂するの止を得ざる災害が起るであらう。實に一家庭の内に斯樣なる分裂の起る事は最も悲むべき事で、遺憾此上なき事であるが、斯樣なる事は幾回もあつた事である。併し基督教は決して孝道に反對するものでなく、寧ろ親を敬ふべき事を強く且つ固く教ふるものである。然るに若し兒女がキリストを信じ、兩親が信じないものであるならば、不得止分裂せざるを得ざる場合がある。偖て　刃を出さん爲に來れり　と云ふは、決してイエスが喧嘩や爭闘を好んで態々分裂を起さしめ玉ふ譯ではなく、たゞ斯樣なる面白からざる經驗を經て、イエスの望み玉ふ平安が漸く來ると云ふ事である。イエスは暫時の間の爭闘と雖も憂へ玉ふのであるが、長く維持せらるゝ所の平安を與へんがために、暫時の間の困難を忍んで、斯道を宣傳する樣に弟子等を傳道に遣し玉ふたのである。

（ヌ）　馬太傳第十章卅七—卅九節

三七 我よりも父母を愛む者は我に協ざる者なり我よりも子女を愛む者は我に協
ざる者なり 三八 その十字架を任て我に從はざる者も我に協ざる者なり 三九 その生

命を得る者は之を失ひ我ために生命を失ふ者は之を得べし

凡てのものよりもイエスを愛し敬つて何處までもイエスに從ふ可き事。即ちこの處の意義は太八ノ廿二と同一であつて、父母をいつくしみ、又尊敬す可きであると雖も、この父母に優つて救主たるイエスを敬愛す可きであると云ふのである。これを以てもイエスの位置の如何に高く且つ貴きかを知る事が出來る。若しイエスが普通の預言者や聖人の如きものであり玉ふならば、兩親よりも我を愛す可しと云ふが如き事を教ふる事は決してない筈である。然に救主であり、又神の子たるものがこれを云ふのは決して無道理ではない。而して實際兩親よりもイエスを愛す可きものとするならば、我等が如何に十字架に釘けらるゝ程の困難に出遇ふとも服從す可きである。當時の不人情なる風習に由れば、活きながら十字架に釘ると云ふ殘酷なる方法を以て、罪人を死刑に處するのであり。又斯樣なる罪人は刑場にひかるゝ時に、自分の十字架を擔ふて行くの風であつた。故に十字架を任りて　と云ふ事は、何處までも、又如何なる困難に出遇つても、これに從ふ可きの表號である。然るにイエスに從ふ事を以て十字架に釘らるゝと云ふ嚴しき苦痛にあひ、又肉躰上の生命を失ふとも、必ずこれには報賞として永遠無限生命を受けるであらうと思ふ。却て迫害を恐れ、又肉躰上の生命を惜しむものは、多分高尚なる生命を失ふであらう。

(ル)

馬太傳第十章四十一―四十二節

四十 爾曹を接る者は我を接る也また我を接る者は我を遣しゝ者を接るなり 四一 預言者なるを以その預言者を接る者は預言者の報賞をうけ義人なるを以その義人を接る者は義人の報賞を受 四二 わが弟子なるをもて小き一人の者に冷なる水一杯にても飲する者は誠に爾曹に告ん必ず其報賞を失はじ

弟子はイエスの代理たる可き事。即ち弟子は傳道する事を以て、種々なる困難に出遇ふと雖も、キリストの代理たる事を思ふて、其勤務の貴き事を考へるならば、必ず大なる慰籍を受けるであらう(哥後五ノ廿)「我等キリストに代て爾曹が神に和がんことを爾曹に求ふ」故に又弟子等を接け、其教を聞くものはキリストを接けたと同様なる幸福を蒙る事である。而して一般に云へば預言者として、義人として、即ち神を尊敬し義を重んずるの心を以て、神の使者たる預言者或は一般の義人を接くるものも、又同一の報賞を受けるであらう。それのみならずイエスの弟子として彼の小き者(或は位の卑き人或は若き人或は力なき人)を接け入れて、親切丁寧にこれを取扱ふものは必ず報賞を失はないであらう。若し預言者或は使徒或は傳道者となるの力なしと云つても、キリストを敬愛するの心を以て、キリストと共に働く者を我が能力に應じて助力するならば、其人の報賞は決して彼等に劣る事はないのである。

イエスと弟子との巡迴傳道

馬太傳第十一章一節

一イエスその十二弟子に示畢しとき此處をさり道を敎へ廣んが爲に彼等の諸邑に往り

馬可傳第六章十二、十三節

十二弟子たち出て人々に悔改む可ことを宣傳へ十三また多の惡鬼を逐出し又多の病る者に膏を沃て醫しぬ

路加傳第九章六節

六弟子いでゝ徧く諸鄕にゆき福音を宣傳かつ病を醫せり

弟子等は二人宛所々方々に傳道に趣き、而してイエスは獨り傳道に出かけ玉ふた。これは第二回目の傳道と云つてもよからう。當時傳道に於ける說敎の大主意は馬可に明かに見ゆる如く、即ち神國が近いたと云ふ幸福なる宣傳で、これを接け入れる準備として罪惡を悔改む可き事を敎へたのである。この他に弟子等は或はイエスの能力と其親切なる恩惠とを宣傳へたであらう。病者に膏を沃て醫し給ふた事はこの處一回限り福音書中に見ゆるものであつて、この他はただ雅五ノ十四に見ゆる許である。イエスには病者に膏を沃ぎ玉ふた事なき故に、弟子等が如何なる理由を以て膏を沃いたか今は明かに解らぬが、多分神の恩惠の徵として行ひたるものならんと察

せらる。

イエスに對してバプテスマのヨハネの質問

太十一ノ二—十九、路七ノ十八—三十四。

(イ)ヨハネはイエスに使者を送て汝はキリストなる乎と質問したが(ロ)イエスはこれに答て自分の業を證據として(ハ)而して衆人に向つてヨハネの事を賞讚し(ニ)又ヨハネの働きの有力なる事を述べ(ホ)且つヨハネ及びイエスをも共に棄て丶顧ざる所のユダヤ人の頑固なる事を責め玉ふた。

(イ)ヨハネの質問

馬太傳第十一章二、三節

二 偖ヨハネ獄にてキリストの行し業を聞その弟子二人を彼に遣して 三 曰せけるは來べき者は爾なるか又われら他に待べき乎

路加傳第七章十八—廿節

十八 ヨハネの弟子すべて是等の事を彼に告ければ 十九 ヨハネ二人の弟子を召て言遣しけるは來るべき者は爾なるか亦われら他に俟べき乎 二十 その二人イエスに來り曰けるはバプテスマの

ヨハ子我儕を爾に遣して言しむ來るべき者は爾なるか亦われら他に俟べきか

ヨハ子が獄舍に繫れたる理由は即ち太十四章に見ゆるが、其獄と云ふは死海の東にあるマケラスと云ふ城中にあつたものである。ヨハ子が先きに篤き信仰を以てイエスに就て證據を立て居ながら、今に至つて疑念を起す事になつたのは、甚だ不思議なる事と思つて、この質問は多分自分の爲に爲したものでなく、全然弟子等の信仰を堅固にせんが爲であると云ふ人もあるが、これはたしかに誤解した說と云はねばならぬ。抑々ヨハ子は青年の時代から曠野の自由なる生活に慣れて居つた人であるから、數ケ月若しくは一ケ年も城中の獄舍につながるゝ身となつては、誠に苦痛であつたに相違ない。そこで肉躰上の苦痛の爲に心も共に不安心になつて來、又疑の念も起つて來たと云ふのは決して奇怪と云ふ可きではない。それのみならずヨハ子はキリストが大に能力を振つて王國を建設し、且つ仇敵を滅亡し惡人を罰し玉ふであらうと思つてをつたのである(太三ノ十)「今や斧を樹の根に置る」、(十二)「彼は禾場を淨め糠は熄ざる火にて燬べし」。然るにヨハ子がイエスの働の評判を聞くに、イエスは敢て惡人を滅亡し玉ふ事もなく、又眼に見ゆる王國を建設し玉ふ事もなく、たゞ巡廻傳道を爲し玉ふのみと聞ては大に驚き且つ失望した。猶ほ

其上にイエスが眞正のキリストであるならば、何故に彼の惡人なるヘロデの如き者を罰して、自分を助け玉はぬであらうかと考へて、不安心の念を起したであらう。然るにヨハ子が斯樣な疑念を起しても、イエスの處に直に使者を送つて、直接に其事實を確める事を以て、大に疑惑を解くの模範を示した事は感ずべき事である。　來る可き者　と云ふはユダヤ人が待ち望む所の救主で、即ちメッシヤの事である。

（ロ）イエスの返答

馬太傳第十一章四―六節

四イエス彼等に答て曰けるは爾曹が聞ところ見ところの事をヨハ子に往て告よ 五瞽者はみ跛者はあゆみ癩病人は潔まり聾者はきゝ死たる者は復活され貧者は福音を聞せらる 六凡そ我ために躓かざる者は福なり

路加傳第七章廿一―廿三節

廿一此時イエス多の疾あるひは病および惡鬼に憑たる者を醫し且おほくの瞽に見ることを賜たり 廿二イエス彼等に答曰けるは爾曹が見ところ聞ところをヨハ子に往て告よ夫瞽者は見跛者は行み癩者は潔り聾者はきゝ死し者は復活され貧者は福音を聞せらる 廿三凡そ我爲に躓かざる者は福なり

イエスに對してバプテスマのヨハ子の質問

ヨハ子は以前から世に傳はつてをるイエスの奇跡の評判を聞いてをつたが、併し恐くは其詳細の事は未た聞かぬので、今回使者から親しく見聞した所の詳しき事を聞くならば、大に安慰を受ける事であらうと思はれる。即ちヨハ子は未だイエスの道の事はわからぬが、斯様な證據を以てイエスが實に來る可き救主たる事を疑はずして信ずるに至り、万事を聖意に託せて獄中につながれた儘死刑に處せらるゝに至る迄大に忍耐をした。又其上にイエスから我が爲に躓かざる者は幸福なりと云ふ一言を以て信仰を固持し、忍耐す可き事の忠告を受けたのであつた。（イエスの奇跡を輕蔑する者があるならば、今のイエスの返答に由て其誤謬なる事が解るであらう。即ち基督教の靈的能力が未だ明に現れざる中、奇跡の如き證據がなかつたならば、ユダヤ人の望と違ふ故に、イエスを救主と信ずるには困難であつたのである。然るに斯様なる證據を以てイエスの精神に感ずる者は確信を抱いたのである）

（八）衆人に向つてヨハ子の事を賞讃し玉ひし事

馬太傳第十一章七―十一節

七 彼等の歸れる後イエス、ヨハ子の事を人々に曰けるは爾曹何を見んとて野に出しや風に動さるゝ葦なる乎 八 然ば爾

路加傳第七章廿四―廿八節

二四 ヨハ子の使者さりし後イエス、ヨハ子の事を衆人に曰けるは何を見んとて野に出しや風に動さるゝ葦なる乎

曹何を見んとて出しや美服を着たる人なるか美服を着たる者は王宮に在
九 然ば何を見んとて出しや預言者なるか然われ爾曹に告ん彼は預言者よりも卓越たる者なり
十 夫なんぢに先ちて道を備る我が使者を我なんぢの前に遣んと錄されたるは卽ち是なり
十一 誠に爾曹に告ん婦の生たる者の中いまだバプテスマのヨハネより大なる者は起らざりき然ど天國の最小き者も彼よりは大なる也

二五 然ば爾曹なにを見んとて出しや美服を衣たる人なるか文繡を衣て奢る者は王の宮に在
二六 然ば何を見んとて出しや預言者なるか然われ爾曹に告ん是預言者よりも卓越たる者なり
二七 それ爾に先ちて道を備る我使者を爾の前に遣んと錄されたるは卽ち此なり
二八 我なんぢらに告ん婦の生る者のうち未だバプテスマのヨハネより大なる預言者は無されど神の國の至微者も彼よりは大なる也

ヨハネの質問を聞き又ヨハネの疑念を起した事を以て、ヨハネに關する謬つた說が起るかも知れぬ。然るにイエスは斯樣なる塲合に於てヨハネを賞讚し玉ふたのである。抑々ヨハネが繋がるゝ前に說教をした時には、衆人卽ちエルサレム及ユダヤを擧り、またヨルダンの四方より人々が出でヨハネに就て其說敎を聞いた（太三ノ五）。衆人が荒野に出た目的は風に動かさるゝ葦の如き

イエスに對してバプテスマのヨハネの質問

イエスに對してバプテスマのヨハ子の質問　

弱き者を見ん爲でなく、又美麗なる禮服を着たる宮内官の如き人を見ん爲でもない。却て何人をも恐れず、何人にも諂ふ事なく、何人にも動かされざる豪傑の如き人にあひたいのであつた。然るに其豪傑は世上の大臣の如き人物でなく、駱駝の毛衣の如き粗末な者を着て、社會の惡風を譴責する預言者であつた。實にヨハ子を預言者として尊敬する事は決して謬見ではない。彼は眞正の預言者であつて、所謂普通の預言者でない。ヨハ子は馬三ノ一の預言を成就した人で、即ち救主に先立つて其道を備ふる所の貴き職分のあるものであつた。又ヨハ子は此貴き職分を忠實に成就し、而して大膽に、謙遜に、忍耐と忠義とを以て其天職を成し遂げた故に、ヨハ子より大なる人は人類中には一人としてないのである。それでヨハ子は斯樣なる貴重の職分を預つて終にこれを成就した爲に、斯く迄大なる名譽をイエスから蒙つたのであるが、併し神の道に就ての智慧を持てをる無學なる基督信徒は、このヨハ子にも優つて幸福なるものである。葦と云ふは文字通の葦、即ち些細なるものであると思ふ人もあるが、多分動き易くて弱き人の譬喩であらうと思ふ。これはヨハ子が捕囚となつても、惡王の爲に動かさるゝ事なき豪き人物たる事の明白なるしるしである、又美服を着たる人と云ふは世間の榮華と權威の譬喩で、勿論世の中の美術や權力や侈奢等は原野にはない。又預言者と云ふは特別の天の使命を蒙り、神から出づる力を以て道を敎へ、且つ罪惡を責むる人であつたが、これは實に大なる職分であつた、そこで救主に先つて斯道を

備へると云ふ事は、普通の預言者にも、又イザヤ、エレミヤの如き大預言者にもまさつた貴き職分であつた。（イエスに先立て其道を備へる事が斯様に貴き働きでありさすれば、ましてやイエスが一般の人に勝れて大なる人物であると云ふ事は、幾分か解かる事であらう）婦の生たる者と云ふはたゞ人類と云ふ意である。又 大なる者 と云ふは、或は職分又性質いづれにも大なる者と云ふ意で、又 最小き者 と云ふは、太十ノ四十二と同じく位置が卑く、能力がなく、學問もなく、又年も若き人と云ふ事である。彼よりは大なる也 と云ふは、普通の信者も職分と性質に於て、ヨハ子よりも大なるものであると云ふ譯でなく、神の道をさとり、恩恵を味ふの幸福に於て、ヨハ子にも勝るものなりと云ふ事で、恰も高等小學の下級の生徒が、尋常小學の上級の生徒よりも進んでをるが如きである。即ちヨハ子はキリストに先立て來り、而してキリストにバプテスマを施す程にキリストに近寄つたのであるが、併しキリストの業を見ず、又説教をも聞かず、ただ遠くより其評判を聞くのみであつて、敢て贖罪の道を耳にも入れなかつた故に、ヨハ子は神のいつくしみ深き事、又救の道の活動力の廣い事が、少しも解らなかつたのである。

（三）ヨハ子の働と其力

馬太傳第十一章十二―十五節	路加傳第七章廿九、卅節
十二 バプテスマのヨハ子の時より今に至	二九 ヨハ子に聞る庶民また税吏は其バ

イエスに對してバプテスマのヨハ子の質問

イエスに對してバプテスマヨハ子のの質問

るまで人々勵て天國を取んとす勵たる者は之を取り 十三 それ凡の預言者と律法の預言したるはヨハ子の時までなれば也 十四 若なんぢら我言を承ることを好まば來べきエリヤは是なり 十五 耳ありて聽ゆる者は聽べし

プテスマを受て神を義とせり 三十 パリサイの人また教法師は其バプテスマを受ず自ら暴ひて神の旨に背たり

ヨハ子は舊約の宗教、即ち律法と預言者とを以て示し玉ふた猶太教の最後、又其上に新約の宗教即ち基督教の準備を爲すものであつて、馬四ノ五の預言を成就せんが爲に來るべきエリヤであつた。即ち多數の人々勵んでキリストの語を聞き、又天國に入らんとする熱心は宗教的改革の表號であつた。故にこれを聞く者は謹んでこれを考へ、而してこの新らしき貴き道に入る可き筈である。即ち一般の人及稅吏の如き卑き罪人に至るまで、ヨハ子の說教を聞いて大に感動し、自己の罪を悔改め、而して神の義しきを表白し、且つ神を讚美し、悔改の表號としてバプテスマを受けた。併し自分の義しきに誇る所のパリサイ人と教法師の如き者のみが、この道を棄てゝしまつたのである。この所の大主意は右と同じく、一つはヨハ子の職分の重大なる事を表し、又一つはこれに關する一般の人の責任の重き事を現すものである。

人々勵て天國を取らんとす勵たる者

は之を取りと云ふはヨハ子の說敎に就て起つた所の宗敎的熱心で、其働の力ある事の表號である。即ち第一、ヨハ子に動かされて多數の人は義を求め、又神の國に入らんと欲する熱心を以て罪を悔改め、第二、今に至る迄即ちイエスの傳道中にも、其ヨハ子の働の結果として多數の人が勵んでイエスの說敎を聞く者が起つた。これはヨハ子の働の表號である許でなく、宗敎改革の徵であつた。**預言者と律法の預言**と云ふのは舊約聖書即ち猶太敎の活動した事で、**ヨハ子の時迄**と云ふは、ヨハ子の働は猶太敎の最後であつて、又以後に新らしき道即ち基督敎の起らんとする事である。**承る事を好まば**と云ふは聽聞者が好むとも又好まぬとも、ヨハ子に於ては最早エリヤに關する預言を成就したに違ひないのである。然るに「好まば」と云ふ事を以て、各々に責任のある事を述べられたのである。一躰ヨハ子は外形は勿論ユダヤ人の望む所のエリヤと相違してをる故に、眞理をたづぬる心なくば恐くは其出來事の重大なる事は解らぬ。**來る可きエリヤ**と云ふは（馬四ノ五）「エホバの大なる畏るべき日の來るまへにわれ預言者エリヤを汝らにつかはさん」と云ふ預言である。抑々ヨハ子は文字通に甦りたるエリヤではないが、併し古代のエリヤ（紀元前凡九百年頃の有名なる預言者で、其事業は列上十七ノ以下にある）と同一の能力と精神とを以て來り（路一ノ十七）、エリヤと同じ樣なる働をなした。即ち彼と同一の宗敎的改革を起したと云ふわけである。**耳ありて聽ゆる者は聽く可し**

イエスに對してバプテスマのヨハ子の質問

と云ふは、耳を以てこの語を聞く者は其意味をよく考へ、其大改革に關する自己の責任を思へと云ふ事である。　神を義とせり　と云ふは勿論神を義となせりと云ふわけでなく、各自の罪惡を悔改るの表號として、バプテスマを受くる事に由り、神の義しきを表白し且つ讃美したので、即ち神に背反きし事を罪として悔改る事は、實に聖旨を義しとする事の表號である。　多くの人がバプテスマを受け　たと云ふ事は「勵んで天國を取らんとする」と同じ事で、自ら背くと云ふはバプテスマを受けざる者が神の旨に背くを以て損害を受けたと云ふ事である。

(ホ)ユダヤ人の頑固なる事を責め玉ひし事

馬太傳第十一章十六—十九節

十六 我この世を何に譬んや童子街に坐し
其侶を呼て 十七 われら笛ふけども爾曹を
どらず哀をすれども爾曹胸うたずと云
に似たり 十八 蓋ヨハ子來て食ふこと飲こ
とを爲ざれば鬼に憑れたる者なりと人
言り 十九 人の子きたりて食ふことをし
飲ことを爲れば又食を嗜み酒を好む人

路加傳第七章卅一—卅五節

卅一 然ば此世の人々を何に比へ又何に
譬んや 卅二 童子市に坐し互に呼て我儕
笛ふけども爾曹踊ず悲歌をすれども
爾曹哭ずと云に似たり 卅三 蓋バプテス
マのヨハ子來りてパンをも食ず酒を
も飲ざれば惡鬼に憑たる者なりと爾
曹いへり 卅四 人の子きたりて食ふ事を

稅吏罪ある者の友なりといふ然ども智慧は智慧の子に義と爲らるゝ也

し飲ことを爲ばまた食を嗜み酒を好の人稅吏罪ある人の友なりと爾曹いへり
三五 然ど智慧は智慧の子に義と爲らる

頑惡なる兒童が其友なる兒童の招に應せず、如何なる遊戲を爲しても共に遊ばざる如く、ユダヤ人はヨハ子とイエスとの招に背き、却てこの兩人に對して非難と誹謗とを加へた。即ちヨハ子の生活の粗野なるを見てはヨハ子を嘲笑ひ、彼は狂者なりと云つた。又イエスが一般普通の人の如く生活を爲し玉へば、これを見てイエスを非難し彼は放蕩者なりと云つた。然るにこれに反して神の智慧を求むる者には神の道の貴くして完全なる事が解るのである。而して斯樣なる人は神より出づる力を以て神の道を宣傳するものなれば、ヨハ子であらうとも、又イエスであらうともこれを賞讃しておかざる筈である。

譬へんや　と云ふは即ちこの譬喩の大躰の通りで無論あるが、併し詳細に說くならば、人に由て各々其說明が少しづゝ違ふので、先づ甲の說明は　笛を吹く者　はユダヤ人で、又　をどらず　胸うたず　と云ふ兒童は、ユダヤ人の願に適はぬヨハ子とイエスであると云ふのである。この說明は譬喩の言語には能く適合するもので、即ち街に坐して笛を吹く兒童は、この世の中に直接に相當する者であるからである。乙の說明は　笛を吹く者　はユ

ダヤ人を招く所のヨハネとイエスの事で、　おごらず　胸うたざる　兒童は其招に應ぜざるユダヤ人の事であると云ふので、この說明は譬喩の言語には左程に能く適合するものではないが、併し其意義は眞に解し易いのである。即ち　哀をする狀態なるヨハネは、貧羸しき形容を以て又嚴肅なる說敎を以て人を招いた。そこで人々はこれに應じなかつた。又イエスは笛を吹くが如き愉快なる形容を以て喜ばしき福音を敎へ玉ふたが、併しこれにも人々は應じなかつた。却てヨハネをも又イエスをも共に誹謗したのである。「笛を吹く」と「哀をする」とはいづれも兒童の遊戲であつて、一つは喜ばしき結婚式を眞似る狀態で、又一つは悲しき葬式の眞似である。何をやつても頑惡なる兒童は其遊戲を拒絕するのである。　食ふこと飲むことを爲ず　と云ふは勿論全然何も飮食せぬと云ふわけでなく、つまり世間普通の飮食をせずして、蝗や野蜜の如き粗末なる物を飮食してをると云ふ事で、　鬼に憑れたる者　と云ふは世間を離れて野原に住居し、先きの如き食物を食してをると云ふ事は狂氣の沙汰であると云ふ事である。又　人々言り　と云ふは路七ノ廿九に由れば一般の人はヨハネの說敎を聞て感動し、罪を悔改めた故に、この「人々」と云ふは敢て普通一般の人々の事でなく、ユダヤ人の宰の事を云つたのであらう。　人の子　と云ふはイエスを指すので、前にも云つた通り、この名稱を以て一般の人間とは異なる事を間接に敎へたのであつて、つまり救主としてイエスを尊敬する信仰の種を蒔いたのである。　然るに直接に我はメッシヤ

即ち救主なりとは云ひ玉はなかつたのである。食ふ事をし、飲む事をする　と云ふは、飲食をしたと云ふ事で、イエスは當時一般のユダヤ人と同じく飲食し玉ふたのである。それのみならずヨハ子とは違つて世間と決して離れ玉ふ事なく、筵にもつき玉ふ程に人々に親交を盡し玉ふたのである。又　罪ある人の友なり　と云ふは太九ノ十一と對照して見れば明かになる。これを以てイエスを誹謗する所のパリサイ人は知らずしてイエスを賞讃した。イエスは其業に於て、又罪人の上に親切なる慈愛を顯して、彼等を罪惡の中から救出し玉ふたのである。智慧　と云ふは特別に神の道を指すもので、又　智慧の子　と云ふは眞正の智者即ち眞正の智慧を求むる熱心ある人を云ふのである。そこでヨハ子やイエスを誹謗する者は自ら學者なり敎師なりと誇つたが、實は天の智慧を知らざるもので、即ち無智の人であつた。併し却て神を尊敬する所の熱心なるユダヤ人は、天に對して眞正の智者であつた。義とせらるゝ也　と云ふは路七ノ廿九と同意義であつて、同じく眞正の智者、即ち神の道に於ける智慧ある事を承知してこれを賞讃するものである。(英語改正譯には太十一ノ十九は「智慧は智慧の業に由りて義とせらるなり」とある。そこでパリサイ人が如何に神の道を輕蔑するとも、其業即ち多數の信者を救ふ所の能力は表れて眞正の智慧たる事が明白になるであらう。又路七ノ卅五は英語改正譯にも日本語の譯と同一である)

イエスの説教を聞き入れざる邑々を譴責し玉ひし事

太十一ノ廿一—廿四、路十ノ十三—十五、

路加傳に依れば數ケ月後ガリラヤにての傳道の最後に於て、この事を以て其不信仰を譴責し玉ふたのである。そこで馬太傳の方は其順序に於て時間が違つてをるが、或はイエスが同一の事を以て再度邑々を譴責し玉ふたか、其處は今明に解らぬが、これは實にガリラヤに於ける説教に適當したものである。猶ほこの處を數ケ條に分つてこれより述べるであらう。

（イ）

馬太傳第十一章廿節

二十 厥時イエス多の異能を行たまひたる諸邑の悔改めざるに由て責いひけるは

太十一ノ十二に依れば勵んで天國に入るものは多數あつたとある。即ち大なる熱心を以てイエスの説教を聽聞する者が多數あつたのである。今其實例の一二を擧れば可二ノ二、仝三ノ廿、仝四ノ一、に見ゆるのである。然るに不幸にも此ガリラヤに於ける傳道を最後に至つて顧れば、何程の結果があつたかと云に比較的少くあつた。なる程暫時の間は熱心に説教を聽聞するものも多くあつたが、併し心底からイエスを尊敬して道を聞き入れ、罪を悔改めて實行した者は甚だ少くあつた。

（ロ）

馬太傳第十一章廿一、廿二節

二一 あゝ禍なる哉コラジンよ噫禍なる哉ベテサイダよ爾曹の中に行し異能を若ツロとシドンに行しならば彼等は早く麻をき灰を蒙りて悔改しなるべし 二二 われ爾曹に告ん審判の日にはツロとシドンの刑罰は爾曹よりも却て易からん

路加傳第十章廿三、廿四節

二三 イエス弟子を顧て竊に曰けるは爾曹が見ところの事を見るその目は福なり 二四 我なんぢらに告ん多の預言者および王も爾曹が見ところの事を見んとせしかども見ず爾曹が聞ところの事を聞んとせしかども聞ざりき

コラジンとベッサイダとは何れもガリラヤ湖の北方にあつて、カペナウンを距る事たゞ二里許である。この コラジン と云ふは他には聖書の中に見えないが、湖水の西北の邊に今もコラジンと云ふ甚だ粗末な邑があるそうである。又 ベッサイダ と云ふは同じく湖水の東北にある邑であるが、ペテロ、アンデレ、ピリポの故郷である。それにイエスが曾て盲者の眼を開き（可八ノ廿二）、又些少のパンを以て多くの人を養ひ玉ふた處は此近邊であつた（路九ノ十）。 ツロ と シドン と云ふはガリラヤから西北にあたる國で、即ち、ピニケと云ふ國（今ではピニシヤと云ふ）の港で、而して昔時には商業を以て世間に知られた最も繁昌した處であつた。然るに

イエスの說教を聞き入れざる邑々を譴責し玉ひし事

ピニケ人は古昔のイスラヱル人を攻めたものである故に（賽廿三章、結廿六、廿七、廿八章）甚だしき滅亡を來したので、預言の通にツロは全然滅亡して仕舞い、又シドンは衰微して仕舞つたのである。然るにこのツロとシドンの如き偶像敎を信ずる處であつても、イエスの業の休徵を見るならば、罪を悔改めて麻を着灰を蒙つたに相違ない。麻を着灰を蒙ると云ふは昔時から悔改るの表號であつた（母下十三ノ十九、王下六ノ卅、拿三ノ五、六）。故にイエスの業を見、或は病氣を醫さるゝが如き恩惠を自由に蒙りながら、道を聞き入れざる邑々の罪は實に古代のピニケ人に增して重きものである。

（八）

馬太傳第十一章廿三、廿四節

二三 既に天にまで舉られしカペナウンよ又陰府に落さるべし蓋なんぢに行し異能を若ソドムに行しならば今日までも尚保存しならん 二四 我なんぢらに告ん審判の日にソドムの地は爾よりも却て易かるべし

路加傳第十章十五節

一五 已に天にまで舉られたるカペナウンよ又陰府に落さるべし

前項と此處とは同一の意義である。カペナウンと云ふはイエスの傳道の中心の地であつて、この地は病人を癒さるゝが如き恩惠を格別に蒙り、又說敎を聞く機會が充分にあつた處である故に、道を棄てると云ふ事は眞に重大なる罪であつたので、斯樣なる罪は神の道をも知らず、又預言者の說敎を聞くの機會を有ぬソドム人の罪よりも重くあつたのである。これは太十ノ十五と同一の敎である。**天にまで擧られし**と云ふはカペナウンが商賣に於て繁昌した事の譬喩であると思ふ人もあるが、併し多分イエスの恩惠を充分に味ふの機會があつたと云ふ事の幸福の譬喩であらう。又**陰府に落さるべし**と云ふ事は滅亡ぶると云ふ事であるが、併しこれは物質上の滅亡であるか、但しは靈魂上の滅亡であるか、人に由つて各々說が違つてをるが、今の所では實にカペナウンの舊跡も明にわからぬ程にこの有名な町が滅亡して仕舞つた。けれどもこの處のイエスの語は多分邑人の靈魂上の滅亡の譬喩であつたであらうと思はれる。

イエスの感謝及招待

太十一ノ廿五—三十、路十ノ廿一—廿四、

前段と同じくこの處も多分ガリラヤにての傳道の最後に於て、其働を顧み玉ふた時であらうと思はれる。

（イ）

馬太傳第十一章廿五、廿六節

二五 其ときイエス答て曰けるは天地の主なる父よ此事を智者達者に隠して赤子に顯したまふを謝す 二六 父よ然それ此の如は聖旨に適るなり

路加傳第十章廿一節

二一 此時イエス心に喜びて曰けるは天地の主なる父よ此事を智者と達者に隠して赤子に顯し給ふを謝す父よ然それ是の如きは意旨に適るなり

學識ある者は多くはイエスの教を聞き入れず、無學にして謙遜なる人が却て多く斯道を接け入れたと云ふ事は神の聖旨であつて、又キリストの喜悦であつた。即ち學者や教法師の如きものが斯道を輕蔑したり嘲笑つたりする事を以て、イエスは敢て失望し玉ふ事もなく、却て謙遜なる心を以て、恩惠を求るものが慈悲を自由に味ふ事の出來る事を喜びとし玉ふた。即ち僅少の學者が道を棄る事を以て、却て天の生命や天の智慧を受くるに學識の有無に關せざる一つの徴として、多數の無學なる人の救はる可き事を喜悦とし玉ふた。イエスの喜び玉ふたと云ふ事はたゞ此處のみに記してあるのである。　答へて　と云ふのは人の質問に答へると云ふ事でなくして、其場合即ち境遇に對して所感を述べると云ふ事である。　智者達者に隠して　と云ふは學識のある者が到底救を得る事の出來ぬと云ふ意ではない。古昔より現今に至るまで幸に大なる學識ある大學

者と云ふ可き人もキリストを信じ、又キリストの爲に働きたる者は幾人もあるので、彼パウロも學者と云ふ可きであり、又第三世紀頃のオリジンと云ふ有名なる信者も當時の世の中では大學者であつた。却て(一)世の中の學識を以ては天國の智識は解らぬもので、彼の天文學や物理學を以て天然界の奧義を悟る事は出來るかも知れないが、併し之を以て造物者の能力や智慧を知る事が出來やうか、決して斯樣なる研究を以ては救の道は解らぬもので、神の默示に由らなければ救道は解らぬのである。(二)學識のある事に誇る心は、神の道を接け入れるに最も妨害となるもので、此時代の學者や敎法師の如きものは、舊約の律法を悟つてをると云ふ事に誇つて、イエスの敎を輕蔑し、イエスの如き者の道を學ぶと云ふ事は、大なる恥辱であると思つた(現今天然界の法則を悟つてをると云ふ事に誇つて、イエスから救道を學ぶの必要がないと思つてをる學者も大に誤つてをるのである)。赤子に顯したまふ　と云ふは謙遜の心と、赤子の如き精神とを以て、即ち自己の智力の不足なる事を省て、神の智識を求むるものである(太十八ノ三)「嬰兒の若くならずは天國に入ることを得じ」。又　謝す　と云ふは勿論學者の不信仰なる事を喜び玉ふたと云ふわけでなく、世の中には學識のないもの丶方が多數あるに、この多數の者の信仰する事を特に謝し玉ふたものである。

(ロ)

イエスの感謝及招待

馬太傳第十一章廿七節

二七 父は我に萬物を予たまへり父の外に子を識もの無また子および子の顯す所の者の外に父を識者なし

路加傳第十章廿二節

二二 父は萬物を我に賜ふ父の外に子は誰なると識者なく亦子および子の顯す所の者の外に父は誰なると識者なし

我れは學者なりと誇るものが如何にイエスの說敎を輕蔑するとも、其田舍の僻村から出た學識のないイエスが實に神の子であり玉ふて、天父から全權を受け、而して神の顯す所のたゞ獨の救主であり玉ふたと思ふ（太廿八ノ十八）「天のうち地の上の凡ての權を我に賜れり」、（約五ノ廿七）「之に審判するの權威を賜へり」、（約十七ノ二）「凡ての者を制る權威を我に賜たればなり」、（哥前十五ノ廿五）「諸の敵を其足の下に置く時までは王たらざるを得ざれば也」、（西一ノ十七）「彼は萬物より先にあり、萬物かれに由て存ことを得るなり」、（約一ノ十八）「未だ神を見し人あらず惟うみ給へる獨子のみ之を彰せり」、（同六ノ四十六、同十四ノ九、）「我を見し者は父を見しなり」。（イエスは普通の聖人或は預言者或は宗敎の敎師とのみ思ふものが、以上の語を否定する事が出來ぬならば、自己の說や考の誤謬である事を承知する筈である。抑々イエスの生涯を考て見るならば、決して名譽を貪り玉ふの心のなかつた事がわかり、却つてイエスは自分の爲したる大

なる業を可成的隱蔽し玉ふたのである。故に擅に欺きて萬物を我に賜へり等と云ひ玉ふたのでは決してないのである）子を識るもの無く　と云ふは當時のユダヤ人がたゞイエスの外形上又肉體上の生涯を知つてをつたが、其精神や又前生や其他イエスに關する重大なる事は知らなかつたと云ふので、父を識者なし　と云ふは眼に見ゆるイエスの業に由りて、神の存在や又能力や智慧は幾分か解つた（羅一ノ廿）「神の　永　能と其神性とは造られたる物によりさとり得て明に見るべし」。然るに神の憐憫や慈悲、又人を救ふ所の心は決して默示なくしては少しも解らぬのである。

（八）

馬太傳第十一章廿八—三十節

二八 凡て勞たる者また重を負る者は我に來れ我なんぢらを息ません 二九 我は心柔
和にして謙遜者なれば我軛を負て我に學なんぢら心に平安を獲べし 三十 蓋わが
軛は易わが荷は輕ければ也

イエスは神の全權と全能とを賜りて、神の慈悲と恩惠とを現し、人を助け玉ふ事が出來る故に、天父と同じ愛心を以て凡ての人を招き玉ひ、而して來るものには眞正の平安を與へ玉ふのである。

勞れたる者又重を負る者　と云ふは肉躰上の勞れたる者又悲哀を感じてをるが如き困難に

なやむもの、又自分の罪悪に就て思ひ煩ひ救を求むるものである。當時の境遇に對して直接に説くならば、（太廿三ノ四）學者やパリサイ人は重くかつ負がたき荷を括て人の肩に負せると云ふが如きと同一の事で、自己の力で多數の嚴重なる規則を守る事を以て救を求むるものであつた。パリサイ人の教ゆる所の規則は重くして且つ負ひ難きものであつた。即ち（徒十五ノ十）「負あたはざる軛」と云ふ語に含まれてをるのであるが、又加五ノ一にも同じパリサイ人の教訓に就て奴隷の軛と言つてある。其他多くの規則を缺けなく守る事を以て救を得るの困難なる事や、又此方法を以て道を求るものは自然失望せざるを得ないと云ふ事をパウロは自分の經驗に由つて活潑に説いた（羅七ノ十三―廿五）。然るにイエスのこの招は當時のユダヤ人のみならず、又律法を守る事の困難なるを感ずる者のみならず、今日一般の苦痛を感ずるものに對して招き玉ふたのである。即ち息ませんと云ふはイエスの誘導を以て神の恩惠を味ひ、又イエスの代贖を以て罪を赦され、又イエスが與へ玉ふ聖靈の助を蒙て罪の束縛より免れ、正義を實行する力を得、又イエスの名に由て今も息みに入るのみならず、永遠無窮の生命に至るの約束を蒙る者は眞に平安を得るものである。心柔和にして謙遜者と云ふは當時の祭司の長や、ラビと云ふ學者の如き者とは違つて、イエスは名譽と金錢とを貪り玉ふ事なく、又人を束縛し玉ふ事もなく、たゞ人を益する所の心を有ち玉ふたが故に、イエスの弟子となる事は嚴重なるものでなくして、却て愉快な

るものである。我が軛を負て と云ふは昔時より現時に至るまでユダヤにても又歐米にても農夫が牛をあつかふ時に軛を負せて、而して其軛に車や鋤等をつけて、牛に牽せる風がある、故に「軛を負ふ」と云ふは從ふと云ふ表號で、又「軛」と云ふは支配と云ふ意である。それで「イエスの軛を負ふ」と云ふは勿論イエスの弟子と云ふ事になるのである。次に 荷 と云ふは太廿三ノ四にある事と同じく規則である。そこでイエスの標準はパリサイ人よりも高くて、而してイエスの弟子の義しきはパリサイ人の義しきよりも優れるものであるから、このイエスの荷はパリサイ人の荷よりも重いと云ふ疑が起るかも知れぬが、所が大にこれに反して輕いのである（約第壹五ノ三）「その誡は難からず」。即ちイエスは多數の細則を敎へ玉はずして、たゞ大主意を敎へ、又神を敬愛し、且つ道を守るの精神を起し玉ふのである。實に神を敬愛する熱心のある弟子が道を實行する事は敢て困難でなくて寧ろ愉快である。

安息日に麥の穗を摘みたる事に就ての議論

太十二ノ一—八、可二ノ二十三—二十八。路六ノ一—五、

パリサイ人とイエスとの衝突の事は、一つにはイエスが罪人と交際し玉ふた事で、二つにはイエスが潔の禮に就ての規則を顧み玉はざりし事で、三つには最も重大なる事で、即ちイエスが安息日

安息日に麥の穗を摘みたる事に就ての議論

に就てパリサイ人の規則に無頓着であり玉ひし事である。さて猶太教の律法に由れば安息日には凡ての働を休むべしと固く命じてある（十戒の第四戒）。然るにパリサイ人は未だこれを以て滿足せず、この働と云ふ事を詳に說明し、遂に許多の細則を設け、この規則を嚴重に守るべしと命じたのである。今其一二の例をあぐるならば、或は安息日に荷物を運搬する事は爲す可からざる働として、そして其荷物を猶ほ說明して入齒も釘のある靴も皆荷物なるが故に、安息日に入齒を口中に入れ置くはよくないと云ひ、或は釘のある靴は安息日にははくべきでないといつた。又鷄が卵をうむ事も一つの仕事であるといつて、安息日にうんだ鷄卵は食ふべからずといつた。或は書面を認める事も仕事であるとして何程かの制限丈の文字をたゞ書く可きであると論じて、即ち一つ宛文字を所々に離して書くは幾個書いても仕事でないと定めた。實にイエスは斯樣なる規則には頓着し玉はぬ故に、遂にパリサイ人と衝突し玉ふた事は幾度も起つた。

（イ）

馬太傳第十二章一、二節

一 當時イエス安息日に麥の畑を過しが其弟子たち飢て穗を摘食はじめたり

馬可傳第二章廿三、廿四節

二三 偖イエス安息日に麥の畠を過りしに其弟子あゆみつゝ麥の穗を摘はじめ

路加傳第六章一、二節

一 逾越節の二日ののち首の安息日イエス麥の畑を徑行しに其弟子麥の穗を

二パリサイの人これを見てイエスに曰けるは爾の弟子は安息日に爲まじき事を行り

けれは二四パリサイの人彼に曰けるは彼等安息日に爲まじき事をするは何故ぞ

摘これを手にて揉くらひしかば二或パリサイの人かれらに曰けるは爾曹安息日に行まじき事を行は何故ぞ

英語改正譯に逾越節の二日後の首と云ふ事は見えぬが、原文には一言許で舊寫本にも見えぬのである。而して其原文の意も明に解らぬが、日語譯は多分實際の意を顯はしてをるのであらう。即ち逾越節の二日からペンテコステの節まで五週間を數ふるのであつた（利廿三ノ十五）。これは多分四月の上旬であつて大麥の刈入の時節であつた。申廿三ノ廿五に由れば、麥畑を通るものが手にて麥の穗を摘み採り食する事は許されてあつたのである。故にイエスの弟子が麥を摘んだとて決して麥を盜んだと云ふ嫌疑はないのである。然るに刈入れをする事も、又粉碎す事も一つの仕事であるから、必ず安息日にはこれを禁じたので、それで些でも穗を摘んだり、又手の中でもむ事も、矢張刈入れや粉碎す事と同樣として禁ずる所の規則があつた故に、イエスを非難する機會を求めつゝあるパリサイ人はこれを見て直に訴へたのである。

（ロ）安息日に麥の穗を摘みたる事に就ての議論

安息日に麥の穗を摘みたる事に就ての議論

馬太傳第十二章三、四節

三 之に答けるはダビデおよび從に在し者の饑しとき行し事を未だ讀ざる乎 四 即ち神の殿に入て祭司の他は己および從にをる者も食ふまじき供のパンを食へり

馬可傳第二章廿五、廿六節

二五 イエス答けるはダビデ及び從に在し者の乏くして飢しとき行たる事を未だ讀ざる乎 二六 即ち祭司の長アビアタルのとき神殿に入て唯祭司の外は食まじき供物のパンを食かつ從に在し者にも與たり

路加傳第六章三、四節

三 イエス答て曰けるはダビデおよび從に在し者の饑しとき行たる事を未だ讀ざる乎 四 即ち神の殿に入たゞ祭司の外は食まじき供物のパンを取て食かつ從に在し者にも予たり

規則に由れば神殿にて神に捧げたパンは普通の人の食する事を嚴禁してあつた。然るにダビデが饑ゑて躰弱り、他に食物を得るの途のなかつた時に、大に困難して終に不得止この神殿のパンを採て食した事がある。由此觀之不得止塲合には儀式的の規則を破るとも敢て罪とならぬと云ふ事を承知すべき筈である。猶ほ譬喩を以て云ふならば今茲に火事が起るとするか、如何に此日が安息日であらうとも、力を盡してこれが消防をするは當然なる義務である。今茲に生命に罹る樣な難事が起るとするか、この人を助くる爲に安息日たりとも勉めて働くべき筈である。ユダヤ人

は最初戰爭の時でも安息日には戰ふ可らずと云つてをつたが、併しこの事が敵方に知れて直に敵が攻めて來た爲に、ユダヤ人は非常なる損害を蒙つた。それで敵を防ぐ爲には安息日でもせねばならぬ事を承知した。此處にはイエスの弟子が爲した事は詳細に解らぬが、或は此日傳道に關する急用が出來て、朝飯も食せず早朝より出立した故に、途中で饑を感じ、躰もつかれ、何か食せざればなすべき所の傳道を成就する事が出來ないと云ふ事でもあつたのであらう。抑々ダビデと云ふはユダヤの大王であつて、神から大なる名譽を蒙つたものである。即ち（徒十三ノ廿二）「我心に合ふ人」とある通である。故にパリサイ人はダビデの行爲を非難する事は出來なかつた。

饑しき　と云ふは（母前廿一ノ六）ダビデがサウロ王から逃れて大に困難した時の事である。　**神殿**　即ち其時にはまだエルサレムには神殿が建築されない先きで、ノブと云ふ處にあつた幕屋であつた。さてこの　**供物のパン**　と云ふは祭司がパン十二を神に捧げてそれを一週間其まゝに置き、更らに新しきものと取替へる時に、この舊きパンは祭司のみ食すべきものであつて、普通の人はこれを食する事を嚴禁してあつたのである（利二十四ノ五—九）。然るにこれはたゞ儀式的規則であつて敢て倫理的法律とは異なる故に、塲合に由てはこれを破るとも罪とならぬ事がある。（馬可のアビアタルと云ふ祭司長は多分書き誤りであらう。即ちこの當時の祭司長はアビアタルの父のアヒメレックであつたのである。）

（八）

馬太傳第十二章五、六節

五 また安息日に祭司は殿の內にて安息日を犯せども罪なき事を律法に於て讀ざる乎 六 われ爾曹に告ん殿より大なるもの爰に在

祭司の實例。即ち祭司が安息日に神殿に於て勤行を休まず、却て他の日に於て一匹の羊を犧牲として神に捧げるものを、安息日には二匹の羊を捧げるのである（民十八ノ九、十）。即ち神殿に於ての禮拜は安息日に關する規則よりも貴きものなるが故に、安息日に休息すべしと云ふ規則は禮拜を爲す可しと云ふ規則に負けたのである。然らばイエスに事へると云ふ事は神殿にて禮拜を爲す事よりも貴きものなるが故に、イエスに事へる事に關して不得止安息日に世の中の働を爲すとも之れは敢て罪とすべきものではない。（「イエスが殿よりも大なるものなり」と云ひ給ふに至つては、たしかにイエスは自己の位置の貴き事を示し玉ふたのである）

（三）

馬太傳第十二章七節

七 われ矜恤を欲て祭祀を欲ずとは如何なることか之を知ば罪なき者を罪せざるべし

慈悲や矜恤の如きものは祭祀や儀式的の規則を守る事よりも大切なる事で、爰にイエスは何六ノ六を引用して其不人情を責め、且つ麥の穗を摘むが如き些細なる事を以て仕事となし、安息日を汚すものなりと云つて、この神を尊敬する弟子等を攻撃するパリサイ人の誤謬を敎へ玉ふた。即ち預言者は祭祀や儀式の如きものを敢て棄てはせぬが、併しこれよりも正義や矜恤の方を優れたるものとして強く敎へ玉ふたのである。然るにこれと反してイエスの時代のパリサイ人は矜恤や慈悲や仁愛の如きものと比較して、凡てのものよりも儀式的規則を最も大切なるものとして之を重んじ、而して双方の善惡をも顧ずして己が規則を破る者を嚴しく責めたのである。

（ホ）

馬可傳第二章廿七節

二七 また彼等に曰けるは安息日は人の爲に設られたる者にして人は安息日の爲に設られたる者に非ず

安息日と云ふは仕事を禁ずる事や、又人を束縛するの目的を以て設けられたものでない。却て人を益するの目的を以て、即ち肉躰に休息す可き時間を與へ、又特別に神と交際するの時間を與ふる事を以て、靈魂を養はしむると云ふ慈悲深き目的であつたのであるに、パリサイ人は其目的を顧ずして、最も守り難き多數の規則を設け、安息日をかへて災難日となしたのである。即ちこれ

たゞに人の不利益となるばかりでなく、安息日を尊重して眞正の敬神を爲す事を妨げる樣に規則を設けたに過ぎないのである。

（ヘ）

馬太傳第十二章八節	馬可傳第二章廿八節	路加傳第六章五節
八 それ人の子は安息日の主たるなり	二八 然ば人の子は安息日にも主たる也	五 又曰けるは人の子は安息日にも主たる也

眞に安息日が人のために設けられたものとすれば、人類の救主たるキリストは無論安息日にも主であつて、而して安息日を守るの方法を教ふるの權利があつたのである。

手の枯たる人を癒し玉ひし事

太十二ノ九—十四、可三ノ一—六、路六ノ六—十一、

この記事のあつた時と處とは解らぬが、多分麥を摘たる日から凡そ一週間後で、カペナウンであつたかも知れぬ。

（イ）

馬太傳第十二章九、十節	馬可傳第三章一—三節	路加傳第六章六—八節

九此を去て彼等の會堂に入しに一手なへたる人ありければ彼等イエスを訴へんとて之に問けるは安息日には醫すことを行べき乎

一イエスまた會堂に入しに一手枯たる人ありけるが二衆人イエスを訟んとして彼は此人を安息日に醫すや否と窺へり三イエス手枯たる人に曰けるは中に立よ

六また一の安息日にイエス會堂に入て教ふ此に右の手枯たる人ありければ七學者とパリサイの人イエスこれを安息日に醫ならんかと窺ひぬ蓋かれを訴んと欲ばなり八イエスその意を知て手なへたる人に起て中に立よと曰ければ其人おきて立り

手の枯たる人を癒し玉ひし事

これは手の枯たる人に關する事であるが、即ち充分に血液の循還せない處から、手が營養を受ける事か出來ないで、次第に衰弱して來て、最早動かす力さへなくなつて仕舞ふ。其故にこれは眞に困難な病氣であつて、若し醫術を施すとしても長くかゝるのである。そこでパリサイ人は先きにイエスの返答を聞きて大に怒氣を含んでをつた際でもあり、又イエスが己等の規則に更に頓着し玉はぬ事が段々と分つて來たので、今會堂に集會してをる多くの人の中に病人のある事を見、

イエスが若しこの病人を癒し玉ふ事とすれば、この事に就て直ちに裁判所に訴ふる機會が出來るかも知れぬとの考を起した。馬可路加の方を見れば彼等がイエスを窺つたと書てあるが、馬太の方にはイエスに其事を尋ねたのである。大躰からすればイエスに對するパリサイ人の心は別に異らぬので、其細かな處は今は明かには解らぬのである。イエスは敢てパリサイ人の非難や攻撃を恐れ玉はず、而して病人の事を翌日に延し玉ふ事もなく、却て群集の中に立せて寧ろ其事を明に示し玉ふた。

（ロ）

馬太傳第十二章十一、十二節

十一 彼等に曰けるは爾曹の中に一の羊を有る者あらんに若その羊安息日に坑に陷らば之を挈上ざる乎 十二 人は羊より優ること幾何ぞや然ば安息日に善を行は宜し

この處は羊を助くるの例であるが、抑も羊を坑から挈上げると云ふ事が安息日を犯す事とならなければ。無論人を助けると云ふ事も決して安息日を犯す處の仕事でない筈である。（現今まで殘つてをる猶太教の規則に由れば、安息日に獸類が坑に陷るならば、挈上ぐ可からずと云ふ事がある。併し食物を與へる事や、又其中に板を入れてやつて獸類が自から上り來る樣にする事は別に差支

ないとしてある。然るにイエスの時代では獸類を直接に挈上るも別に差支はなかつた。これはイエスの語に由りても明白である）

（八）

馬可傳第三章四節

四 また衆人に曰けるは安息日には善を行と惡を行と生るを救ると殺すと孰をか爲べき彼等默然たり

路加傳第六章九節

九 イエス曰けるは我なんぢらに問ん安息日に善を行と惡を行と又生を救ると殺すと孰をか行べき

人を助けるの機會はありながら、それを助けざる事は其人に對して損害を與へるものであると云ふ意義がこの處に含まつてをる。即ちパリサイ人はもとよりこの病人に損害を與へると云ふ考はなかつたが、イエスの說明よりすれば助けざる事は其人に對して惡を爲す事となるのである。（雅四ノ十七）「善を行ふ事を知りて之を行はざるは罪なり」と云ふ事と同意である。若し生命にかゝる病氣を癒す力がありながら、其病氣を癒してやらざるは即ち人殺と同樣である。然らばイエスが人を癒し玉ふ其業を非難するパリサイ人は云ふまでもなく人を益する事を妨害するものなるが故に、即ち人を損害するもので、換言すれば人殺と同一である。又イエスを憎みイエスを殺さんと謀る事は惡しき心の働である。

（ニ）

馬太傳第十二章十三節

十三 遂にその人に爾が手を伸よと曰ければ伸せり即ち他の手の如く愈

馬可傳第三章五節

五 イエス怒を含て環視し彼等が心の頑硬なるを憂ひ手枯たる人に爾の手を伸よと曰ければ彼その手を伸しゝに即ち他の手のごとく愈たり

路加傳第六章十節

十 遂に衆人を環視て其人に手を伸よと曰ければ彼その如せしに手すなはち愈て他の手の如くなれり

この處は病人を癒し玉ふた事であるが、この人は手を延ばすの力がないので、今手を延べよと云ふ命令を聞きて、其力を信じ手を延べると決心をなし手を延べたのである。然るにイエスの業の能力や恩惠に感心もせず、又この能力が神より出づるものであると云ふ事も考へずして、却て安息日を犯すものであると云ふ訴を以て、イエスを非難するパリサイ人は眞に頑固なるものである。イエスが斯樣なる人に對して怒を含み玉ふたと云ふは實に當然なる事である。

（ホ）馬太傳第十二章十四節——馬可傳第三章六節——路加傳第六章十一節

十四 パリサイの人いでゝイエスを殺さんと謀れり

六 パリサイの人いでゝ如何してかイエスを殺さんと直にヘロデの黨に相謀りぬ

十一 彼等大に怒て如何にイエスを處んと互に議あへり

手を延べると云ふ事は決して非難すべき業でもなく、又手を延べよと云ふ命令も決して仕事と云ふべきものでない。そこでパリサイ人はイエスを訴へる口實と機會を得なかつた。然るにイエスは彼等の意志にかまはずして、病人を癒し、且つ衆人の前にて彼等を譴責し玉ふた故に、彼等は大に怒つた（路加の方の怒と云ふ原語は狂ふが如く甚だしく怒つたと云ふ意である）。而してイエスの感化力の廣く及ばん事を恐れて、一日も速にイエスを殺したいと思ひ、何の理由を以て訴を起し、イエスを死刑に處せんかと相互に謀つたのである。ヘロデの黨と云ふは他の歴史には見えないが、たゞ聖書に二回だけ見ゆるのみである。それに其黨派の事は今詳しく解らぬが多分これは政治上の黨派で、而してロマ政府がピラトの如き方伯を送つて、直接にユダヤ國を支配する事を嫌つて、ヘロデ大王の如き國王を起したいものであると思ふたものがあつたであらう。即ちヘロデ王は屬王であつて、ロマ政府の下にたゞ幾分かの獨立を有してをつたのである。この黨派の意志と目的はパリサイ人のとは大に違つてをつたが、併しイエスの感化力を恐れてイエス

に反對し、これを排斥せんとする事に於て一致してをつたのである。

この段の主意は安息日にも善を行ふ事はよいと云ふ事で、勿論自己の益を求むるために働くと云ふ事は可及的安息日には休むべきであるが、他人を益する働きをなす事は幾分か其意味は違ふのである。然るに于玆注意す可き事がある。抑々他人の肉躰の事の爲めに安息日に無暗に働くと云ふ事は其目的はよくあつても、恐くは間違である。併し醫者や看護婦の如きものは勿論安息日にも病者を世話する事を休むと云ふ事が出來ぬ。それで一般の人が安息日に肉躰上の働きを可及的休み、而して格別に神と交り、禮拜を爲し、又道を研究するの日とする事は眞に有益な事である。然るに特別な場合に人を愛し、又人を助くるの目的を以て、安息日にても働く事は決して惡い事ではない。今一つの實例をあぐれば、凡そ廿五年程前の事であつたが、予の朋友が狂ふて土曜日の夜京都を離れ山中に迷ひ入つた事がある。この時に翌日は安息日であつたけれども、かまはずに予も又學校の生徒も、勞力を以て其人を探したのであつた。

所感

安息日に關するイエスの敎訓を考へるならば、當時のユダヤと現今の日本とは大に相違があるので、其當時のユダヤでは安息日を輕んずる人は多分一人もなかつた。それでイエスは安息日を嚴守する様にと敎へ玉はなかつた。却て餘り細かすぎ守り難き規則を以て人を責むる所

のパリサイ人の過謬を教へ玉ふたのである。今日の日本ならばそれとは違つて、安息日を嚴守する者が少く、却て安息日を犯すものが起る故に、イエスはこの塲合には安息日を守るべき事を教へ玉ふであらう。又「安息日は人の爲に設けられたるものなり」と云ふを以て、其有益なる事を教へ、且つ一般の人にこの日を守るべき事を教へ玉ふたのである。

人々を避け玉ひし事

太十二ノ十五—二十一、

（イ）

馬太傳第十二章十五—十七節

十五 イエス之を知て此を去しに多の人々これに從ふ凡て疾病ある者をみな愈し
十六 我を人に露すこと勿れと戒たり 十七 これ預言者イザヤの云し言に

パリサイ人は大に怒つて直にイエスを殺さんと謀つたが、併しイエスは衝突や騷動を避けんが爲に、彼等を離れて寂寞たる地に避れ玉ふた。これはイエスが敢てパリサイ人を恐れ玉ふたわけでなく、多分パリサイ人と爭ひ玉ふ事は、イエスが爲し玉ふ可き靈魂上の働の妨害となるべき事であるから、暫時彼等を離れて靜粛なる處にゆき玉ふたのである。然るにイエスが何處にゆき玉ふて

も、又其處に來つて助けを求むる人があつたが、イエスは其恩惠を惜まずしてこれに施し、且つ病ある人をも癒し玉ふた。かく多くの人がイエスにつき從ふ程、イエスは己を人に顯す勿れと戒め玉ふたのは少し不思議の感にうたるゝのであるが、これは多くのものが一同に集つてイエスの處に來るのでなく、たゞ一人や二人づゝイエスの處に集つて來るからであらう。けれどもイエスは又自分を見んとて來る所のものがあつても、敢てこれを拒絕し玉ふ事はなかつたので、たゞ我を人にあらはす勿れと命じ玉ふたのである。

（ロ）

馬太傳第十二章十八—廿一節

十八 視よ我が選し我僕すなはち我心に適たる我が愛む者われ之に我靈を賦ん彼異邦人に審判を示すべし 十九 彼は競こともなく喧こともなし人街に於て其聲を聞ことなし 二十 審判をして勝とげしむるまでは傷る葦を折こともなく煙れる麻を熄ことなし 二一 異邦人も亦その名に賴べしと有に應せん爲なり

これは賽四十二ノ一—四迄であるが、抑々イエスには反對論者や敵人を滅亡す丈の力もあり、奇跡を以て人民を驚かし、不平を云ふ者の口を塞ぐ事等は最も容易な事であつたが、敢て斯樣なる事をなさず、又パリサイ人を脅す事もなく、たゞ靜に働きて助を願ふ者に、恩惠を惜みなく施し玉ふ

た事を以て、著者はイザヤの預言を思ひ出したのである。即ち遠國まで神の道を表はし、萬國を救ふと云ふ職務を成就する爲に神に選ばれ、天の力を充分に蒙りし救主は、敢て電雷や地震の如き恐る可きものを以て敵人を滅亡す事もせず、又敢て喧しく議論をも爲す事なく、却て慈悲を施し、弱き者哀れなる者を助け玉ふたのである。　我が　と云ふは神の事で、　僕　と云ふはイザヤの預言の或る處では賽四十一ノ八の如く、イスラエル人を指してあるが、今この處では一般のイスラエル人でなくて、來るべきメッシャ即ち救主を指してをるのである。　神の僕　と云ふのは敢て神の子と云ふ事には矛盾せず、たゞこの世に降りて僕のかたちをとり玉ひし事を云ふのである（腓二ノ七）「己を虛うし僕の貌をとりて人の如なれり」。次に　靈を賦へん　と云ふはこの世に居玉ふ間は人となつて神より賜はる所の靈の助力を受け其業をなし玉ふたのである（約三ノ卅四）「神これに靈を賜ひて……」。又　競ことなく喧ぶことなし　と云ふはどちらも同意義で、イエスがパリサイ人を避け玉ふた事を豫言したもので、即ち其預言を成就し玉ふたのである。　審判をして勝とげしむるまでは　と云ふは、イエスの力を以て神の道即ち基督教が漸く完全なる勝を得可しと云ふ事で、　葦を折る事なく煙れる痲を熄ことなし　と云ふはいづれも同じ意で、靈魂上の悲哀、憐憫、又位置の賤しき人にも同情を寄せ玉ふと云ふ事である。其一例は路七ノ卅七以下にある。

人々を避け玉ひし事

パリサイ人の誹謗

太十二ノ二十二―三十七、可三ノ二十二―三十、路十一ノ十四―二十三、

この段落は多分イエスが第二回目の巡廻傳道からカペナウンに歸り玉ふた時の事件であらうと思はれる。これを大別すれば(イ)衆人がイエスの爲し玉ふた業や其能力に感心した所から、パリサイ人はこれを惡魔の能力であると云つた事、(ロ)イエスはこれに答て其惡口の無道理なる事、(ハ)パリサイ人の弟子の行爲を以て比較すれば、この惡口の如何にも公平を缺くものなる事、(ニ)神の能力に由つてこの奇跡を行ひ玉ふた事は、神國の近い事の休徵たる事、(ホ)最初惡魔に勝たざれば、これを逐出す事の出來ぬ事、(ヘ)イエスと共ならざるものはイエスに反對するものなる事、(ト)彼等の惡口は重大なる罪なる事、(チ)結果に由つて其原因を說く可き事、(リ)この惡口は惡しき心の表號なる事、(ヌ)言語に就て責任ある事を敎へ玉ふた。

(イ)イエスの奇跡に關してパリサイ人の惡口の事

馬太傳第十二章廿二―廿四節	馬可傳第三章廿二、廿三節	路加傳第十一章十四―十六節
二二 爰に鬼に憑たる瞽の瘖	二二 又エルサレムより下れ	十四 イエス瘖啞なる惡鬼を

なる者をイエスの所に携
來りければ此瞽の瘖を醫
して言ひ見るやうに爲り
二三衆人みな奇みて曰ける
は此はダビデの裔には非
ざる乎二四パリサイの人き
ヽて曰けるは此人は鬼の
王ベルゼブルを役ふに非
ざれば鬼を逐出ことをなし

る學者等も彼はベルゼブ
ルに憑れたり且鬼の王に
藉て鬼を逐出すなりと曰
り二三イエス彼等を召び譬
を以て曰けるはサタンは
何でサタンを逐出し得ん
や

逐出しけるに惡鬼いでゝ
瘖啞ものいひしかば人々
駭けり十五其中なる者の曰
けるは彼は惡鬼の王ベル
ゼブルに藉て惡鬼を逐出
せる也十六又ある人々イエ
スを試んとて天よりの休
徴を求たり

この人は瞽者であつて、又瘖で、其上に狂氣してをつたが、併しこの目が暗くなり、又瘖となつて物事を云ふ事の出來なくなつたのは、狂氣した結果であつたか、其處は今明白に解らぬ。それはいづれにしてもこの人は憫むべき者で、斯樣なる疾病を癒すといふ事は、實に大なる能力を示すものであつた。其故に人々は以前から其奇跡に由つてイエスを尊敬するの心を起してをつたのである。特に今回の著しき業を見て一層感服し、來る可きメッシヤと云ふ救主ではないかといつた。然るにパリサイ人は最初からこのイエスの感化力を恐れてをつて、若しユダヤ人がイエスを

パリサイ人の誹謗

メッシヤとして接けるならば、我權力が殺がるゝばかりでなく、全然なくなるであらうと心配して、このイエスの業の能力の事實である事を打消す事が出來ぬ故に、この力は天の力でなくて、全然地獄の力であると云つて、頻りにイエスを誹謗し、其感化力に反對したのである。前にも(太九ノ卅四)同じ樣な惡口が記してあつたが、多分其時には密かにイエスを誹つたものである。然るに別にイエスは之に頓着し玉はなかつたが、今回はパリサイ人が公然と喧しく誹謗した故に、イエスはこの誹謗に詳しく答へ玉ふた。

ベルゼブル　と云ふはペリシテ人の神の名で、即ち(王下一ノ二)ペリシテ人のエクロンと云ふ處の神で、而して蠅の主と云ふ意味である。これはペリシテの地に蠅が多く居て、それを防禦する神であつたのである。ユダヤ人は偶像敎からこの名を借りて、惡魔の主サタンの名とした。(原名はバアルゼブブで、如何なるわけでブルをブブと變へたか今明には解らぬが、ベルゼブルと云ふは或は糞の神、或は家の神など云ふ意があつて、人に由つて說が異つてをる。併しこれは餘り必要でない事で、サタンの名としてあつた事はたしかである)

(ロ)パリサイ人の惡口の無道理なる事

馬太傳第十二章廿五、廿六節	馬可傳第三章廿四—廿六節	路加傳第十一章十七、十八節
二五 イエスその意を知て彼	二四 もし國おのれに悖て分	十七 イエスその意を知て曰

等に曰けるは凡て相爭ふ國は亡び凡て相爭ふ邑や家は立べからず 二六 サタン若サタンを逐出さば自ら相爭ふなり然ば其國いかで立んや

爭はゞ其國立べからず 二五 また家おのれに悖て分爭はゞ其家立べからず 二六 若サタン己に悖り起て分爭はゞ彼たつ可からず反て終るなるべし

けるは互に分爭ふ國は亡び互に分爭ふ家は傾るゝ也 十八 若サタンも自ら分爭はゞ其國いかで立んや其なんぢら我を言てベルゼブルに藉て惡鬼を逐出すとせり

相互に逆ふ國家は亡び、又相互に爭ふ家庭は衰ふる如く、サタンも自己の臣下を逐出して、自己の目的に反對したり、又人間を害毒するの希望ある惡魔を惡んで、人間の利益となる樣にするならば、必ず彼の國は亡ぶるに相違ない。其故にサタンが自己の使者を逐出すと云ふ事、即ちイエスがサタンの力を以て惡魔を逐出し玉ふと云ふ事は甚だ無道理である。そこでサタンと云ふ名の意義をたづぬれば、即ち敵、人類の敵で、常に人を惡み人を害する所の心あるものである。然るにイエスの事業も、敎訓も、奇跡も、皆人を益するもので、即ちパリサイ人に勝りて高尙なる道德を敎へ、又普通一般の疾病を癒すのみならず、狂氣の如きもの迄も癒し玉ふものである故に、其働きはサタンとは正反對のものであつたのである。約壹三ノ八に記してある如く、「イエスの

パリサイ人の誹謗

顯るゝは惡魔の工を毀たんが爲なり」である。故にイエスの事業がサタンの助けを受けて爲すものであると云ふは、恰かも露國軍に勝つ日本軍が、露國皇帝から賄賂を受けた故に、露軍に勝つたと云ふが如き愚な言草であつた。(斯樣なる愚なる惡口をなすを以て、却てパリサイ人はイエスの感化力を恐れ、又イエスに答ふるに困つたと云ふ事を明にしたのである)

(ハ)パリサイ人の弟子の實例を以て、其惡口の公平を欠きたる事が明白となりし事

馬太傳第十二章廿七節

二七 若われベルゼブルに由て惡鬼を逐出さば爾曹の子弟は誰に由て之を逐出すや夫かれらは爾曹の裁判人となるべし

路加傳第十一章十九節

十九 若われベルゼブルに藉て惡鬼を逐出さば爾曹の子弟は誰に藉て惡鬼を逐出すや夫かれらは爾曹の裁判人と爲べし

パリサイ人の弟子にも幾分か惡鬼を逐出すの力があつた。抑々パリサイ人は自己の弟子が惡鬼を逐出す事の出來ると云ふ事を述べて、イエスが惡鬼を逐出し玉ふ事を誹謗し、且つ惡口すると云ふ事は、眞に不公平、且つ無道理なる事であつた。子弟と云ふのはパリサイ人の弟子の事である。彼の時代にユダヤ人の中に惡鬼を逐出す事のあつたと云ふは、ヨセフオスの歷史にも又徒十九

ノ十三にもある。(日本語の譯には呪をなせるとあるが、併し原語の直譯には惡鬼を逐出す者とある) 尤も彼等には決してイエスの如き能力はなかつたが、幾分か惡鬼を逐出す力があつたと見える。(惡鬼に憑かるゝと云ふは、實際に狂氣するが如き神經病であるならば、パリサイ人の弟子に幾分か斯樣な病氣を癒す力があつた事は、別に奇怪とするに足らぬ事で、人民がイエスの業に大に驚きし事を以て、イエスの力が如何に彼等の力に遙に勝れたかと云ふ事が解かる) 彼等は爾曹の裁判人となる可し　と云ふは彼等は實際に裁判人となつて、裁判所で審判をなすと云ふ意でなく、たゞこの譬喩を以てパリサイ人の惡口の無道理なる事を明白にし玉ふた。即ち自分の弟子の惡鬼を逐出す小き力を賞讃して、イエスの大能力を惡口すると云ふ事は眞に無道理である。今この譬喩を以て云へば、恰かも藪醫者でも時々人を助けるの力がある。しからば其藪醫者の小き力をほめながら、名醫の大なる力を呪として誹る事は甚だ無道理である。これは太十二ノ四十一の「ニネベの人審判の日に今の世の罪を定めん」と云ふと同一なる譬喩である。

(三) 惡鬼を逐出し玉ふ能力は神の國の近くなつた事の休徵である事

馬太傳第十二章廿八節

二八 若われ神の靈に由て鬼を逐出しゝならば神の國はもはや爾曹に至れり

路加傳第十一章廿節

二十 若われ神の指をもて惡鬼を逐出たるならば神の國は既や爾曹に來れり

如此大能力は勿論普通の人の力でなく、又如此恩惠ある業を以て人を益する事を爲す能力は、決して惡魔の力でないと云ふ事が定るならば、云ふ迄もなく神の能力である。又如此大能力を以て人の中に起り、人に道を敎へ玉ふ事は、神の國の近くなつた休徵である。即ち弟子等が巡廻傳道に出た時には、天國は近づけりと宣傳へて、其證據としてイエスから賜はつた力を以て種々なる疾病を癒したのであつた。サテ馬太傳の「神の靈」と云ふは三位一躰の聖靈ではなくて、即ち路加傳の「神の指」と同じく、神の活動力である。(馬太と路加とを比較すれば、イエスの言語の詳細の處は解らぬが、併し大躰は明である。即ちイエスは靈と云ひ又指と云ひ玉ふたが、今は解らぬけれども、其意味は別に異ならぬのである) 舊約聖書に於て三位一躰の事がまだ解からぬ時分にも、度々神の活動力として、神の靈と云ふ事が書てある。又同じく活潑なる語を以て、神の力をあらはす爲に、或は神の手、或は神の腕等の語が用ひてある。指と云ふのも神の力の譬喩である事は云ふに及ばぬ事である。

(ホ) 惡鬼を逐出す事は惡鬼に勝ちし事の休徵である事

馬太傳第十二章廿九節

二九 また勇士をまづ縛らざれば如何で其家に入その

馬可傳第三章廿七節

二七 誰にても勇士の家に入て其家具を奪んとせば先

路加傳第十一章廿一、廿二節

二一 勇者鎧を擐て邸を守るときは其所有安全なり 二二

家具を奪ふことを得んや縛て後に其家を奪ふべし

勇士を縛らされば奪ふこと能はじ縛て後その家を奪ふべし

もし之より勇士きたりて其に勝ときは其恃とせる鎧を奪ひ且贓物を分べし

勇士を先づ縛らぬならば、其家具や財寶を掠奪する事が出來ぬ如く、イエスに惡魔に勝つ丈の力があり玉はぬならば、狂人を癒す如き業を以て人を益し、又如此證據を以て救の道を設け、又サタンの束縛から人を救ひ出す事は出來ぬのである。この處の大主意は、先の(ロ)の條と餘り違はぬもので、斯樣なる業を行ひ玉ふ事はサタンの味方でなくして、サタンに勝つ所の敵である證據である。

(へ) イエスと共ならざる者は又イエスに反對するものなる事

馬太傳第十二章三十節

三十 我と偕ならざる者は我に背き我と偕に斂ざる者は散すなり

路加傳第十一章廿三節

二三 我と偕ならざる者は我に叛き我と偕に斂ざる者は散すなり

戰爭と云ふ譬喩を以て、イエスとサタンとの相反對なる事を述べ玉ふた序に、又各自には其戰爭に關する責任のある事を述べ玉ふた。即ち世の中の戰とは違つて、中立すると云ふ事は出來ない事で、必ず何方にかつかなければならぬのである。そこでイエスと共に傳道をなして善き働を

なさゞるものは、イエスの反對に立つものであり、又イエスの働を妨害するものである。斂ざるものは散すなり　と云ふは多分穀物の苅入の事から借り來た譬喩であらうが、「斂ざる」と云ふは「偕ならざる」と同一で、イエスと偕に働かぬ事である。而して「散す」と云ふは「背く」と同一で、イエスの働を妨害する事である。

(ト) 聖靈を瀆す罪の重大なる事

馬太傳第十二章卅一、卅二節

三一 是故に爾曹に告ん人々の凡て犯す所の罪と神を瀆ことは赦れん然ど人々の聖靈を瀆ことは赦るべからず 三二 言を以て人の子に背く者は赦るべし然ど言をもて聖靈に背く者は今世に於ても亦來世に於ても赦るべからず

馬可傳第三章廿八―三十節

二八 われ誠に爾曹に告ん人の凡の罪と瀆す所の褻瀆は赦るべけれど 二九 聖靈を瀆す者は限なく赦さる可からず限なき刑罰に干らん 三十 斯いへるは人々イエスを惡鬼に憑たりと言しが故也

神の恩惠は實に廣く、且つ深くして、赦されぬ程の重罪と云ふものは稀である。即ち大罪を犯すものが、其罪を悔改めて、恩惠を求めさへすれば、赦されぬ事はないのである。而して神の子イエスキリストを惡しく云ひ、且つイエスを十字架につけたり、又其弟子を迫害するが如き、實に重

罪であつても、赦されぬ程に重きは云へぬ。即ち多數のユダヤ人はイエスの神の子たる事を知らずして、昔から傳はり來つた宗教を紛亂する者と信じた故に、イエスを棄て、又其道に反對したのである（提前一ノ十三）「パウロ昔は謗讟たるもの窘迫たるもの狎侮たるものなりしが知ずして之を行へる故になほ矜恤を受けたり」。然るに神の善業を見ながら、これを惡魔の業と云ふが如きは恐くは赦されぬ程の頑固なる惡の表號であらうと思はれる（賽五ノ廿）「禍なる哉かれらは惡をよびて善となし善を呼びて惡となし、暗をもて光とし光を以て暗とするものなり」。凡て　赦されん　と云ふは罪を反省せず、又恩惠を求めずして、擅に罪を犯しながら、赦さるゝと云ふが如き意でない事は無論であるが、罪を悔改めて神に信賴しさへすれば、必ず神の恩惠を蒙ると云ふのである。而して　人の子に背く者　も同じく、救主たる事を知らずして過つてイエスに背きたる者は、其不信仰を悔改め、イエスに依り賴みさへすれば、パウロの如く赦さるゝのである。又　聖靈を瀆す　と　言を以て聖靈に背く　とは、何れも同一意であるが、しかしこの聖靈と云ふは三位一躰の聖靈ではないから、天父を瀆したり、神の子を瀆したりしても赦さるゝが、併し聖靈を瀆すならば赦されぬと云ふ事ではない。この聖靈と云ふのは神の活動力で、この活動力の善なることを知りながら、これを瀆すことである。即ち人を瀆したり、又恩惠の深き業を瀆して、これはサタンの業なり等と云ふ如き事である。　赦さる可からず　と云ふは神

の恩惠に制限があると云ふ事でなく、頑固なる心は神の恩惠を受る事が出來ぬと云ふ事である。馬可の「限りなき刑罰」と云ふ原語には無限罪とある。即ち善と知りながら、亂りに惡と云ふが如き者は、恐くは何時迄も不變神に背くもので、無限の罪人である。來世に於ても　といふはいつまでもと云ふ事である。(來世に於ても其罪は赦さる可からずと云ふ事は、取りもなほさず、來世に於て赦さる可き罪もあると云ふ事の證據であると云ふ人もある。即ち死んだ後にも普通の罪は赦さるゝ機會があると云ふ事であるが、併しこの說は信ずるに足らないのである)

(十) 結果に由て其原因を說明する事

馬太傳第十二章卅三節

三三　或は樹をも善とし其果をも善とせよ或は樹をも惡とし其果をも惡とせよ夫樹は其果に由て知るゝなり

抑々業がよいと云ふ事を承知するならば、又其業を行ふた所の者をもよいと承知すべき筈である。即ちイエスの業は恩惠が深く、且つ人を益するものであると云ふ事を承知するならば、惡魔の業と見る可きでない事は勿論である…………し　と云ふは作ると云ふ意でなく、見做である。(惡人でも時には、暫時の間、人を欺く爲に善業を爲す事もある(哥後十一ノ十四)「サタン」も自ら光明の使の貌に變ずるなり」。併しイエスの事業も敎訓も皆恩惠が深くて、貴き正義を敎ゆるものであ

る故に、斯樣なる善業をサタンの業と云ふ事は實に無理である)。

(リ)パリサイ人の惡口は惡心の表號なる事

馬太傳第十二章卅四、卅五節

三四 あゝ蝮の裔よ爾曹惡にして何で善を言ことを得んや夫心に充るより口に言るゝ者なれば也 三五 善人は心の善庫より善ものを出し惡人はその惡庫より惡ものを出せり

惡しき心から惡しき語が出るのは當然な事で、パリサイ人がイエスの善業を惡しく云ふのは奇しき事でない。實はイエスを瀆すのではなくて、却て自己の心の汚穢を人に表すものであつた。倉から出す所の寶に由て、其家の貧富の分る如く、口から出る所の語に由て、人の心の潔不潔、又親切不親切、又義不義が解るのである。

(ヌ)言語に關する責任の事

馬太傳第十二章卅六、卅七節

三六 われ爾曹に告ん凡て人のいふ所の虚言は審判の日に之を訴へざるを得じ 三七 それ爾その曰ところの言に由て義とせられ又其いふ言に由て罪ありとせらるる也

パリサイ人は敢て手を以てイエスを害した事はなかつたが、併し其言語を以てイエスに對する重き罪を犯した事は明であつた。故にこれに就て一般に言語に關する責任のある事を述べ玉ふた。即ち神に訴ふ可き罪はたゞ行爲のみならず、たしかに言語もあるのである。又口を以て心が現はるゝ故に、唇に由て審判を受くるといつてもよいのである。　**虚言**と云ふは、よくない言、即ち欺僞、誹謗の如きものばかりでなく、汚き戯言の如きものも皆含んでをるのである。自分は虚言家でないと誇つても、注意せなければ人を惑し、或は人の心に逆ふ言語を以て、人を害する事もあるであらう。又凡ての不親切の言語も虚言である。　**言に由て義とせられ**と云ふは、行爲を顧ずして、たゞ言語にのみ由て義人と云ふ譽を得らるゝと云ふわけではない。或説では行爲に由て審判を受けると云ふのは當然なる事であるが、又言語に由りても審判を受くべきものである事を以て、言語の如何に重きものなるかを敎へ玉ふたと云つてをり。又或人は人の生涯の間の凡ての言語は心を表白すものだから、其言語に由て審判を受けるといつてもよいが、勿論悪人は時として善人の眞似をなし、善語を出す事があるから、其人の全躰の言語から見ると、其心の悪しき事が解ると云つてをる。以上の説明は何れがよいか明白でないが大躰は異ならぬのである。

パリサイ人が休徴を請ひし事

太十二ノ三十八―四十五、路十一ノ十六、二十四―二十六、二十九―三十二、

多分この段落はイエスの業を誹謗したと同時であつて、而して又同じ意味を以て、猶ほ某者はイエスから休徵を求め、イエスが行ひ玉ふた業の不足を訴へたのである。

（イ）休徵を請ひし事

馬太傳第十二章卅八節

三八 此時ある學者とパリサイの人答て曰けるは師よ休徵をなして我儕に見せんことを爾に請ふ

路加傳第十一章十六節

十六 又ある人々イエスを試んとて天よりの休徵を求たり

この人等は眞理をたづぬるの心はなくて、たゞ間接にイエスの爲し玉ふた所の業を輕蔑し、イエスを煩はす爲に態々休徵を求めた。即ち古代の預言者の歷史を讀んで見れば、モーゼの如き人は天からマナを求めた事を以て、一つの權力の休徵であつた（約六ノ卅、卅一）。又エリヤの如き人は天より火を召び下す事を以て、敵を亡すの力ある事を明白にした（路九ノ五十四）。故にイエスは大預言者であり、又メッシヤであるならば、斯樣なる業にては未だ滿足は出來ない。一層著しき業を以て權力を明になし給へと論じて、イエスの能力に感服しつゝある所の人民の熱心を薄弱な

らしむるにつとめたのであつた（哥前一ノ廿二、廿三）「ユダヤ人は休徵を乞我等はキリストを宣傳ふ」。

(ロ) この請を拒絕し玉ひし事

馬太傳第十二章卅九、四十節

三九 答て彼等に曰けるは奸惡なる世は休徵を求されど預言者ヨナの休徵の外は之に休徵を與られじ 四十 夫ヨナが三日三夜魚の腹の中に在し如く人の子も三日三夜地の中に在べし

路加傳第十一章廿九、三十節

二九 人々擁集れる時イエス曰けるは今の世は惡し奇跡を求るとも預言者ヨナの奇跡の外に奇跡は予られじ 三十 蓋ヨナがニ子ベの人に奇跡と爲し如く人の子は今の世に奇跡と爲べし

溢る、計の恩惠を以て、憐憫を惜まずして助を願ふ人には、充分助力を施し玉ふたが、頑固なる未信者の請求や僞善なる希願に對しては、たゞ能力を示す方便として決して奇跡を行ひ玉はなかつた。併し眞實に証據を求むるの心があるものならば、イエスが三日目に甦り玉ふ事は大なる證據となるであらう。　奸惡 の奸と云ふは文字通でなく、神に對する不貞節の譬喩であらう。即ち婚禮の譬喩を以て、古昔の預言者は神とイスラエル人と相互の關係を表し、而して神に背くイスラエル人の罪は姦淫の譬喩を以て責めた如く、イエスは同一の譬喩を以て當時のユダヤ人の僞善を嚴

しく責め玉ふた。ヨナの休徵と云ふは即ちヨナが三日目に魚の腹から出た樣に、キリストの甦り玉ふと云ふ事は實に面白き譬喩で、この甦生はイエスの權力のたしかなる證據であらう。路加傳にたゞ「ヨナがニ子べの人に休徵となりし如く」と書てあるが、其休徵と云ふは馬太傳と同じく、三日目に魚の腹から出たと云ふ奇跡であつた。この奇跡の報告を爲す事を以て、ヨナは神から降らんとする刑罰のたしかなる事を預言する權力ある事をニ子べ人に明に敎へた。即ち三日三夜と云ふはイエスが實に金曜日の晩方から日曜日の朝まで、ヨナが魚の腹に居た如く、イエスは墓の中に居玉ふたので、其間日數は少しは足らぬが、金土日と數へて三日としたのである。ヨナの事は約拿書に詳しく記してある。即ちヨナは神からニ子べに行きニ子べ人の罪を責めて、來らんとする刑罰を預言せよとの命令を蒙つたが、併し臆病心が起つて船に乘り逃げたのである。然るに其航海中大風が起つて、水夫はヨナに對する神の怒であると思つて、遂にヨナを海に投げ入れたのである。所が大なる魚が居てヨナを呑んでしまつて、三日目に吐き出した。其れからヨナは神の命令に從つてニ子べに行き、力をつくして神の道を述べた故に、ニ子べ人は麻を着て其罪を悔改め、神の恩惠を願つた。其れで其願に應じて憐憫を垂れ其罪を赦し玉ふた。魚と云ふは英語譯では鯨であるが、原語では鯨ばかりでなく、大海の大なる魚を指す語である。一躰鯨は咽喉が小くて人の身躰を呑む事は出來ぬと云つて、この物語を嘲笑つた人もあるが、併

パリサイ人が休徴を請ひし事

し鯨にも種類があつて、人の身躰を丸呑に呑込む程の太いものもあるそうである。兎に角三日の間魚の腹の中に生きて居つたのは非常の奇跡であると云はねばならぬ。(ヨナの物語は文字通の歴史でなくて、神の聖旨は必ず遠國に及ぶべき事をユダヤ人に教ゆる喩話だと云ふ説は今學者の中に段々流行するものである。この議論は敢てイエスの語の意義には更に關せぬが、たゞ一言ふならばヨナに關する奇跡を棄てながら、ニネベに於ける傳道を眞理とする事は出來ぬ筈で、幾分か喩話とすれば皆左樣にすべきである)

(八) ニネベ人と南の女王この實例

馬太傳第十二章四十一、四十二節

四一 ニネベの人審判の日に共に起て今の
世の罪を定めん彼等はヨナの誨に由て
悔改たり夫ヨナより大なる者こゝに在
四二 南の女王さばきの日に共に起て今の
世の罪を定めん彼は地の極よりソロモ
ンの智慧を聽んとて來れり夫ソロモン
より大なるもの此にあり

路加傳第十一章卅一、卅二節

三一 南方の女王審判の日に共に起て今
の世の人の罪を斷めん彼は地の極よ
りソロモンの智慧を聽んとて來れり
夫ソロモンより大なる者こゝに在 三二
ニネベの人審判の日に共に起て今の
世の人の罪を斷めん彼等はヨナの勸
言に因て悔改めたり夫ヨナより大な

——る者こゝに在

預言者の說敎を以て罪を悔改めたニネベ人の模範と、又ソロモンの智慧を聞かんとて遠方から來た所の女王の模範とを以ても、イエスの敎に頓着せず、而して助力と智慧とを輕蔑するパリサイ人の罪の重き事は明である。　ニネベと云ふはアッシリヤと云ふ古代の帝國の首府であつたが、紀元前七八世紀の頃に、其帝國は大なる國であつて、後にバビロン人の爲に亡されて全く荒廢してしまひ、其場所も解らぬ程になくなつた。この頃に至つて其舊跡を發見した人がある。

共に起て今の世の罪を定めん　と云ふは（太十二ノ廿七）「裁判人となるべし」と同じく、實際に審判をなす事でなく、其模範を以てパリサイ人の如き人の罪の重き事が明になる事である。即ちニネベ人は多神敎偶像敎の信者で、神の道を知らぬものであつたが、ヨナの說敎を數日間聞く事に由て直に悔改めた。それとは反對に神の道を知つてをるパリサイ人は數ケ月の間イエスの說敎を聞いた許でなく、權力の休徵として能力ある業を見た。けれども悔ゆる事なく、却つてイエスを誹謗したのである。

南の女王　と云ふは（王上十ノ一—十）紀元前九百六十年頃シバと云ふ國の女王で、この國は多分アラビヤの南で、其時分には印度と貿易した事を以て盛大なる國であつた。而してエルサレムを距る事凡そ四百里許であらう。ソロモンはダビデの嗣子で、智と富と榮等を以てユダヤ人の最も有名な國王であつた。舊約の箴言のもとは多分ソロモンの作

であらう。この女王がソロモンより智慧を學ばんとするの熱心を以てはパリサイ人がイエスの智慧を輕んずる事の實に恥づべき事を示すものである。大なるもの　と云ふはイエスはヨナよりも又凡ての預言者よりも能力を以て道を敎へ玉ふた許でなく、又業を以て道を敎ふる權力ある事を明にし玉ひ、而して又智慧を以て、即ち神の國に關する智慧を以て、遙にソロモンに優るものであつた。(「審判の日共に立つ」と云ふは實際に萬國が一時に審判を受くる事の表號であるか、又たゞ譬喩であつて、即ち古代の人の模範を以て、パリサイ人の不信仰の罪の重き事を明にする譬喩許であるか、又多くの信者の說に由れば大審判の日に萬國は偕に集りて審判を受くるものと思つてをる。予はこの說は必ず間違つてをるとは別に云はぬが、萬民が一時に審判を受くると云ふ事は一つの譬喩であるかも知れぬと思ふ)

(三)人より出でたる惡鬼が再び其人に入りたる事

馬太傳第十二章四十三―四十五節

四三 惡鬼人より出て旱たる地を巡り安息
を求れども得ずして曰けるは 四四 我が出
し家に歸らん既に來しに空虛にして掃
淨り飾れるを見 四五 遂に往て己よりも惡

路加傳第十一章廿四―廿六節

二四 惡鬼人より出て旱たる所をめぐり
安を求れども得ずして曰けるは我出
し家に歸らん 二五 已に來しに掃淨り飾
れるを見 二六 遂に往て己よりも惡き七

き七の惡鬼を携へ偕に入て此に居ばその人の後の患狀は前よりも更に惡かるべし此あしき世もまた此の如ならん

の惡鬼を携へ入て此に居ば其人の後の患狀は前より更に惡かるべし

この所は前條と關係してをるのであつて、先づ左の通である。即ちパリサイ人の誹謗や願望を以て、最早彼等がイエスに對する不信仰が明になつた故に、この譬喩を以てイエスは其不信仰の憫然なる事を述べ玉ふた。抑々古代のユダヤ人は度々一神教を以て滿足が出來ず、他國に流行する所の多神教や偶像教に迷ふて、神の怒に觸れ災害を蒙つた事があるが、併し漸く其惡しき癖を改め、今度は一生懸命になり、偶像教を棄て、何處までも生命を惜まず、一神教に從ふと云ふ決心をしたのである。然るにパリサイ人に實際神を敬愛するの心がなくば、神より遣されたるイエスを棄てる事に由りて、古代の先祖等よりも一層重き罪を犯した事になる。偖て今の惡鬼に關する物語は譬喩であつて、即ち一回罪を悔改めても、若し神に對する信實の愛がなかつたならば、再び罪に陷り、遂に亡びんとする誠に憫然なる狀態をあらはすものである。

惡鬼人より出て　と云ふは一つの惡癖を悔改めると云ふ事で、又　旱たる地を巡り　と云ふは　安息を得ず　と同一の意で、即ち面白からざる地を巡り、以前の人の心に歸りたいと思ふ願と云ふわけで、又これは再び罪に迷ふと云ふ危險なる事の譬喩である。(ユダヤ人の說に由れば惡鬼は荒地に住居す

る者であると云ふのであるから、イエスは其迷信又妄信の説を取つてこの譬喩を云ひ玉ふたのかも知れぬ）我が出し家と云ふは即ち出た人の心の事で、他の客も他の主も未だ誰も住つてをらぬ故に、惡鬼はこれは入り易き地であると思つたのである。其意味は一つの改革をなしてから、先づ神に對する活愛を實行せざれば、其人の心は空虚の如きものとなつて、遂に又惡しき客即ち惡しき思想の惡人が這入る事の容易になると云ふ事である。然るに新しい客を迎へる事を以て惡しき客を逐出すならば、再び這入る事は出來ぬ筈である。惡鬼が飾れるといつたのはたゞこれは外形の改革を云つたもので、即ち心中は今の如きものであるならば、如何に外形が美麗であつても、恐くは又惡しくなるのである。七の惡鬼と云ふ其七つと云ふは完全なる數で、逐出す事の出來ぬ力を云つたのである。此惡しき世も如此ならんと云ふは即ち多神教や偶像教の如きものを信ずる事を悔改め、儀式的の規則を嚴守する事を以て、たゞ外形美麗にしても衷情から神を敬愛するの熱心がなくば、高慢や僞善の如き名譽心があつて、遂に罪に負け古代のユダヤ人よりも重罪を犯し、又嚴しき刑罰を受けたのである。（太廿三ノ廿五を參照せよ）

イエスの眞正の家族

太十二ノ四十六—五十、可三ノ二十、二十一、三十一—三十五、路八ノ十九—二十一、

前段と同時であつたであらうと思はれるが、イエスの家族はイエスの傳道の疲勞に就て大に心配をし、イエスを伴れに來たのであつた。然るにイエスはもとより其愛心を決して輕んじ、且つ棄て玉ふわけではないが、イエスは凡ての信者が即ち己が家族たる事を述べて、自分の愛の區域の廣き事を告げ玉ふた。

(イ)家族の者のイエスに對する心配

馬可傳第三章廿、廿一節

二十 此等の者家に入しに多の人々また來り集りければ食する暇もなかりき 二十一 その親屬きゝて彼は狂氣せりと言て之を拏んとて來る

道を聞きたいと望む者の多くあつた爲に、イエスは時間を惜まず道を宣傳へ玉ふたので、其家族の者はイエスの熱心の過度に驚いて、恐くは疲勞し玉ふの恐なきやと心配し、或は狂氣でもし玉ふたものでなきやと考へ、强てイエスを休ませんと伴れに來たのである。これと同じくパウロも熱心に神の道を宣傳した時に、方伯は其熱心を見て汝は狂氣せりといつた事があつた(徒廿六ノ廿四)。

（ロ）家族がイエスを招きし事

馬太傳第十二章四六、四七節

四六 イエス人々に語をる時その母と兄弟かれに言はんとて外に立ければ 四七 或人イエスに曰けるは爾の母と兄弟なんぢに言はんとして外に立り

馬可傳第三章卅一、卅二節

三一 その兄弟と母と來て戸外にたち人を遣してイエスを呼しむ 三二 多の人々イエスを環て坐したりしが彼に曰けるは見よ爾の母と兄弟戸外に在て爾を尋ぬ

路加傳第十一章十九、廿節

十九 若われベルゼブルに藉て惡鬼を逐出さば爾曹の子弟は誰に藉て惡鬼を逐出すや夫かれらは爾曹の裁判人と爲べし 二十 若われ神の指をもて惡鬼を逐出たるならば神の國は既や爾曹に來れり

聽衆を以て滿場立錐の餘地なき迄に一杯であつた故に、イエスの家族は中に入る事が出來ず、場外に立て漸く人を以てイエスを招いたのである。

（ハ）此に對するイエスの返答

馬太傳第十二章四八—五十節

四八 イエス告し者に答て曰

馬可傳第三章三三—三五節

三三 イエス答て曰けるは我

路加傳第十一章廿一節

二一 勇者鎧を擐て邸を守る

けるは我母は誰ぞ我兄弟は誰ぞや 四九 手を伸その弟子を指て曰けるは是わが母わが兄弟なり 五十 蓋すべて我が天に在す父の旨を行ふ者は是わが兄弟わが姉妹わが母なれば也

ごきは其所有安全なり

母わが兄弟は誰ぞや 三四 斯て側に坐する人々を環視して曰けるは我母わが兄弟を見よ 三五 それ神の旨に從ふ者は是わが兄弟わが姉妹わが母なり

イエスは母と兄弟の愛心を決して輕んじ玉ふの心はないのであるが、其天職は即ち己が家庭に限らず、實に世界萬國に及ぼすべきものである故に、母を愛するが如くに凡ての弟子を愛し、多數の人に神の道を宣傳へる爲に力を盡して働き玉ふべき筈である。されば如何に母や兄弟が心配しても、其働を棄てると云ふ事は決して出來ぬのである。實にイエスは母を愛する如く、又我等各自を愛し玉ふと云ふ事は、大に喜ぶ可き事と云はねばならぬ。(イエスの母マリヤを仲保者として、イエスに賴む所の天主敎の信者の考が過つてをると云ふ事はこの返答を以ても明白であると思ふ)

イエス海邊にての喩話

太十三ノ一—五十三、可四ノ一—三十四、路八ノ四—十八、

(イ)イエス海邊にて教へ玉ひし事

馬太傳第十三章一、二節

一 當日イエス家を出て海邊に坐せしに 二 多の人々彼に集り來ければイエスは舟に登て坐し凡の人々は岸に立り

馬可傳第四章一節

一 イエスまた海濱にて教訓を始しに多の人々かれに集りければ彼舟に乘て坐し凡の人々は海に沿て岸に立り

路加傳第八章四節

四 衆の人々諸邑より出てイエスの所に集りければ譬をもて曰り

イエスの風聲が次第に處々方々に傳はるを以て、衆人は又四方からイエスの許に集り來た。そこでイエスはこの衆人に對し說敎を爲し玉ふには狹くある故に、小舟に座りながら岸邊に立てる人人に對し說敎し玉ふ事が都合がよくあつたのである。如此多く群集して來たのはイエスの感化力の如何に廣くあつたかと云ふ事を證明するものであるが、不幸にも誤解したる熱心者も多數あつたのである。それで左の譬喩を以てイエスは各々の責任のある事を敎へ玉ふた。一躰多數の

者はキリストの能力に由て神の國は直ちに建設され、而して其國に於ては大なる幸福を得らる、ものとの希望を抱てをつたのである。然るに其幸福を受けると受けぬとは各自の心に由るものである事を教へ玉ふたのであつた。

（ロ）播種の譬喩

馬太傳第十三章三―九節

三 イエス譬を以て多端の言を人々に語ぬ種まく者播に出しが「播るとき路の旁に遺し種あり空中の鳥きたりて啄み盡せり
五 また土うすき磽地に遺し種あり直に萌出たれど
六 日の出しとき灼れしかば根なきが故に槁たり
七 また棘の中に遺し種あり棘

馬可傳第四章二―九節

二 かれ譬をもて多の事を彼等に教ふ教て曰けるは
三 聽よ種播もの播んとて出
四 播るとき或種は路の傍に遺しが空の鳥きたりて之を食へり
五 或種は土うすき磽地に遺しが土深からねば直に萌出たれど
六 日出しかば曝れ根なきが故に枯たり
七 或種は棘

路加傳第八章五―八節

五 種まく者種を播んとて出ぬ播るとき路旁に遺し種あり蹊踏られ且天空の鳥これを食へり
六 また石上に遺し種あり萌出て槁たり是潤なきが故なり
七 また棘の中に遺し種あり棘と同に生長て之を蔽り
八 また沃壤に遺し種あり生出て實を結べること百

そだちて之を蔽げり八また沃壤に遺し種あり實を結べること或は百倍あるひは六十倍あるひは三十倍せり九耳ありて聽ゆる者は聽べし

の中に遺しが棘そだちて之を蔽ければ實を結ばざりき八また或種は沃壤に遺しが其苗はえいで丶蕃り實を結ること或は三十倍或は六十倍あるひは百倍せり九また彼等に曰けるは耳ありて聽ゆる者は聽べし

倍せり是を言畢て呼りけるは耳ありて聽ゆる者は聽べし

この譬喩に就ては別に註解を要するまでもないが、併したゞ一言を加ふれば、先づユダヤ國の農夫と云ふものは日本の者とは異つて、麥を播くには其種を播き散す風習である故に、種の幾分は必ず畑の間にある小路の上に落ちる事は敢て珍らしい事でなく、農夫が今麥を播てをるのに、鳥が直に路の上におちる所の種を見つけて食ふそうである。又其國では磽が多くあつて、某地では石灰石が多くあり、又某地には磽の上に薄い土があつて、それに暖氣があるから萌出る事は實に早いのであるが、それで又直に枯れて仕舞ふのである。而して又豊なる地もあつて、其處では百

倍からの實を結ぶ程に極て沃地があるそうである。

(八) 弟子の質問

イエスは前にも譬喩を用ひ玉ふた事があるが、それには說明のあるものもあつた。今其一つを言へば、我が言を聞て行はざるものは砂の上に建てられたる家の如く倒るゝと云ふ譬喩は、これだけで直に解する事が出來るのであるが、この所の譬喩はそれとは違つて說明なしに話し玉ふた故に、弟子等は驚いたのである。即ち路の上に落ちた種が空しくなると云ふ事は、農夫の常の經驗で勿論の事であるが、併し宗敎的の意味からして如何なる事かと云へば明には解らぬ。それで說明のない譬喩で道を知る事は恐くは無益な事であると思つたのである。猶ほこの個條を甲、乙、丙の三つに分つて述べる事にしやう。

(甲)

馬太傳第十三章十—十三節

十 弟子等きたりて彼に曰けるは何故に譬をもて彼等に語り給ふや 十一 答て曰けるは爾曹には天國の奧

馬可傳第四章十—十二節

十 衆人の居ざりし時イエスの側に在し者と十二弟子と此譬を問しかば 十一 イエス彼等に曰けるは神の

路加傳第八章九、十節

九 其弟子とふて曰けるは是いかなる譬ぞ 十 答けるは神の國の奧義を爾曹には知ことを賜ご他の者に

義を知ことを予たまへど彼等には予へ給ざれば也 十二 それ有る者は予られてなほ餘あり無有者はその有る物をも奪るゝ也 十三 彼等は視ても見ず聽ても聽ず悟ざるが故に我譬を以て彼等に語れり

國の奥義を爾曹には知ことを賜へど他の者には凡て譬を以てす 十二 是かれら視とき視ても見ず聽ごき聽ても聽らず心を改めて其罪の赦を得ざらん爲なり

は譬を以てす此は視ても見ず聽ても悟ざる爲なり

說明付の譬喩は其意義は實に解し易いもので、即ちイエスは面白く且つ記憶し易き樣に、形容を以て、心の鈍き聽聞者に向つても、又誰れにも感心する程に快活に道を敎へ玉ふた事である。然るにこゝに說明のない譬喩の目的はそれとは少しく違つて、眞理を求むる熱心のある人と、又眞理を求めざる人とを區別する爲めであつた。即ち眞理を求むるに熱心なる人は、斯樣なる譬喩の說明をキリストから學んでこれを忘れず、必ず記憶するであらうが、熱心のないものは、たゞ農業に關する話をのみ聞て、說明を求むることもなく、其深き意味をも悟らぬのである。然らばこれをたとへて云へば斯樣なる敎授法は古昔の彼の火の柱の如きものであつて、即ちこれはイスラエ

ル人に對しては光を輝すものであるが、其敵であるエヂプト人に對しては雲の柱であつて暗くするものであつた（出十四ノ十九、廿）。猶ほ他の譬喩を以て云へば、恰も胡桃の殼の如きもので、即ちその殼は果實を保護する爲めのもので、其果實を求むるものは其殼を碎いて而して果實をとらなければならぬ。其殼を碎き破る程の熱心がなくば、其果實を食する事は出來ぬものである。

天國の奧義を知ること　と云ふ其「奧義」とは、天の默示がなくては人の智力丈を以て解らぬもので、眞理を尋ね求むる所の弟子等には、イエスの敎を以て直に神の道に關する奧義までが解るであらうが、併し他の者（原語には外の者）には其奧義は解らぬのである。何故と云ふに、眞理を求むる熱心のない爲に、イエスの言語を聞きながら其意義を問ふ事もなく、其言語を直に忘れて仕舞ふのである。恰も資本を有つ者がそれを以て商法を營み、愈々利益をもをさめて金滿家となる如くに、眞面目の心を以てイエスに尋ぬる程の信仰のある者は、イエスの導に由て愈々益々學んで、神の道に對する智者となるのである。又資本のない人が商法を營み利益ををさめぬ如く、イエスから眞理を尋ね求むる程の信仰がなくば、天に關する所の智慧も受ける事なく、又聞く所の言語をも忘れて仕舞ふのである。如此人はイエスの業を見ながらも其深き意味を考へず、而してこれは救主たるの證據であつて、神の恩惠の表號である事をも思はず、たゞ奇しき業と見做し、これを以て肉躰上の疾病を癒すにとゞめて、それを以て滿足し、更に靈魂上

の助力を蒙らぬのである。又イエスの說敎を聞きながら、たゞ其言語の美しき事や、イエスの敎授法の能力あり、權威ある事のみに感心するけれども、救主を學ぶの心なく、又イエスの敎訓を實行する事もなく、たゞ耳のみを以て說敎を聞き、其敎訓を心の中に聞き入れる事をせない。其故に譬喩を以て、特に說明のなき譬喩を以て、先づ眞正なる弟子と一般の聽者とを區別し玉ふたのである。それで多數の人はイエスの說明を聞かずして歸つて仕舞つたが、眞正の弟子たる者は、イエスに其註解を下し玉はん事を願つたのであつた。(馬太に由れば「悟ざるが故に」馬可、路加には「得ざらん爲なり」、又「悟ざるが爲なり」と記してある。卽ち馬太の方の意ではユダヤ人の頑固なる不信仰の事が譬喩を用ふる事の理由となつてをるが、又馬可、路加の方の意は、其不信仰なる事が譬喩を用ひた目的となつてをる。イエスの語の詳細の意義は、今明には解らぬが、併し何れも眞であると云つてもよいと思ふ。尤も頑固なる不信仰の爲に、如此敎授法をなし玉ふたので、又如此頑固なる不信仰の者には、其不信仰にまかせるつもりでこの敎授法を用ひ玉ふたのである)

(乙)

馬太傳第十三章十四、十五節

十四 イザヤの預言に爾曹は聽ども悟らず視ども見ず 十五 蓋この民目にて見耳にて

き、心にて悟り改めて我に醫されんことを恐その心を頑し耳を蔽ひ目を閉たりと云しに應へり

イザヤの預言は賽六ノ九、十、にあるが、これは古昔のイスラエル人の心が頑固で、而して神を尊敬するの熱心がなく、預言者に對しては耳を蔽ひ目を閉ぢて、更に其勸めを聞き入れず、又己が不義なる事をも反省ずして、神が與へんと爲し玉ふ所の救を失ふた如くに、イエスの時代のユダヤ人も、多くは說教を聞き、又其業を見ながら、心を以て敎を受け入れず、又イエスの福音の幸福にあづかる事もせなかつたのである。爾曹 又 この民 と云ふのはイザヤの時代のイスラエル人で、即ち紀元前七百三十年頃の事である。又 我 と云ふは神である。 心を頑し耳を蔽ひ目を閉たり と云ふは、皆同一義であつて、預言者の勸告を聞き入れざる所謂頑固なる事である。

(丙)

馬太傳第十三章十六、十七節

十六 然ど爾曹の目は見爾曹の耳は聞が故に福なり 十七 われ誠に爾曹に告ん多の預言者と義人は爾曹が見ところを見んとしたりしが見ことを得ず爾曹が聞ところを聞んとしたりしが聞ことを得ざりき

不信仰なるが爲に、受く可き所の幸福をも失ふ一般のユダヤ人とは大に異つて、弟子等はイエスの言語を聞き入れ、又其深き意味をも尋ね、これを實行するを以て大なる幸福を得、而して古代の預言者、即ち有名なる預言者にも勝りて、神國に對する智識を受けた。即ち古昔預言者又は敬神家は將に來らんとする幸福や、建設せられんとする神國に就て、深き希望を抱き、而してこれに就て預言したのであるが、遂に皆其國を見ず、又其詳細をも知らずして死んで仕舞つた。然るにイエスの弟子等はイエスの導に由て神の道を詳しく悟る事を得たのである（彼前一ノ十—十二）。

（三）播種の譬喩の説明

馬太傳第十三章十八—廿三節

十八 故に爾曹播種の譬を聽け 十九 天國の教を聞て悟らざれば惡鬼きたりて其心に播れたる種を奪ふ是路の旁に播たる種なり 二十 磽地に播れたる種は是教を聽

馬可傳第四章十三—廿節

十三 また彼等に曰けるは爾曹この譬を知ざるか然ば如何して凡の譬を識ことを得んや 十四 それ播者は教を播なり 十五 道の播れて路の傍に遺しものは人道を

路加傳第八章十一—十五節

十一 夫この譬の釋種は神の道なり 十二 路の旁に遺しは聽し後惡魔の爲に其心より道を奪るゝ者なり彼は人の信じて救れんことを恐る 十三 石上に遺しは聽こ

て速かに喜び受れども 二一 己に根なければ暫時のみ教の爲に患難あるひは迫らるゝ事の起る時は忽ち道に礙く者なり 二二 また棘の中に播れたる種は是教を聽ども此世の思慮と貨財の惑に教を蔽れて實らざる者なり 二三 沃壤に播れたる種は是教を聽て悟り實を結こと或は百倍あるひは六十倍あるひは三十倍する者なり

聽しとき直にサタン來て其心に播れたる道を奪取なり 十六 また磽地に播れたるものは人道を聽とき直に喜びて之を受 十七 然ども己に根なきが故たゞ暫時のみ後道の爲に患難あるひは迫害に遇ときは忽ち礙く者なり 十八 又棘の中に播れたるものは人ことばを聽ども 十九 此世の思慮と貨財の惑また各樣の情慾いり來りて道を蔽により終に實を結ざる者なり 二十

き喜びて道を受れども根なければ信ずること暫のみ患難に遇時は道に背く者なり 十四 棘の中に遺しは聽て往この世の諸慮と貨財と宴樂とに蔽れて實ざる者なり 十五 沃壤に遺しは正かつ善心にて道を聽これを守り忍て實を結ぶ者なり

> 沃壤に播れたるものは人道を聽て之をうけ或は三十倍あるひは六十倍あるひは百倍の實を結ぶ者なり

この譬喩の大主意は聽聞者各自の責任の多い事であるが、如何に種が同一であつても、土に因て種を播きたる結果が違ふ事である。それと同じく神の道は同一であるが、人の心に因て其道の傳道の結果が違ふのである。即ち第一、耳に説敎を聞いても心に聞き入れず、又其意味を考へる事もなく、また聞く所の言語をも忘れて仕舞ふのである。第二、言語を聞く時に面白いと思ひ、又喜んで聞き入れ、又信者となるの決心をすると雖も、たゞ無暗に決心して、更に神を敬愛する熱心もなく、又神の助力を求むる心もなくして、遂に忍耐する事も出來ず、困難が起るならば直に墮落して仕舞ふのである。第三、先づ神を敬愛するの心もあるが、併し神に奉へながら、又世にも奉へる心が起り、而して天の財を求めながら、又この世の財をも大切にする故に、この世の宗敎或は世の財を求むる事業や、或はこの世の人望を求むる事や、或はこの世の遊樂を以て心を一杯に塞がれて仕舞ひ、全心全靈をつくして神に奉ふる事が出來ず、而して若し全然墮落する事

がないにしても、如此は無益なる信者である。第四、全心全靈を盡して神を敬愛し、世の寳や、樂みや、人望等を惜ずして神に献げ、又神の助力を蒙つて如何なる困難に出遇てもこれに忍耐し、多くの實を結ぶものである。實と云ふのは凡ての善き實で、たゞ傳道者教役者の如き働のみならず、凡ての善、凡ての正義である。又活ける信者にも種々あつて、百倍の實を結ぶものもあり、又三十倍の實を結ぶ者もあるのである。

そこで又この譬喩を以て聽聞者各自の責任の重き事を敎へ玉ふたので、第一、神國に關するユダヤ人の過誤のある事を敎へ玉ふた。即ちその國は此世の國の如く國民的の國でなく、各自一人一人一個々々の信仰を以てをるべき事である。第二、説教を聞かんとてイエスの困却し玉ふ程に多くの人が押し迫り來ても、決して數の多きを以て敢て喜びとせず、寧ろ沃地の上に何程の種が落ちるであらうかと云ふ事に考を及ぼすべき事を敎へ玉ふた。多分其聽聞者の多數はかたき路の如きものであつたかも知れぬのである。第三、將來の傳道に關する事を敎へ玉ふた。即ち傳道者は熱心を以て善き種を播いても聽聞者に其種を接け入れるの心なくば、實を結ぶ事が出來ない事は當然の道理である故に、これを以て傳道者は失望すべからざる事を敎へ玉ふた。(たゞ一つの譬喩を以て凡ての眞理を表白する事の出來ぬ事は勿論の事で、一躰路がこはれて而して沃地となると云ふ事はない事であるが、併し心の頑固なる未信者は、時として傳道者の親切なる導に因り、

又聖靈の助力を蒙り、其心が變化して沃地となる事がある）

（ホ）聽聞者の責任

猶ほこの箇條を甲、乙、の二つに分つて述べる事としやう。

（甲）

馬可傳第四章廿一—廿三節

廿一 また彼等に曰けるは燈を持來りて斗の下あるひは牀の下に置もの有んや之を燭臺の上に置ならずや 廿二 隱て明瞭にならざるはなく藏て露れざる者はなし 廿三 耳ありて聽ゆる者は聽べし

路加傳第八章十六、十七節

十六 燈を燃し器にて之を覆ひ或は床下におく者なし入來る者の其光を見ん爲に臺の上に置べし 十七 隱て現れざる者なく藏て知れず露出ざる者なし

これは太五ノ十四「爾曹は世の光なり」と同意義であつて、即ち燈を隱すと云ふ事は實に無益なるが如く、イエスの道を聞き智慧を受けたるものは、隱す事なくこれを以て人を照し、人を導き、神の榮光を現す可き筈である。燭臺の上に置くと云ふは、キリストから受けた所の光を以て、暗黑に迷ふてをる所の人を照し導くと云ふ事で、又隱れて明瞭にならざるはなく藏て露れざる者はなし と云ふは、二句共に同一の意であつて、而も其語は太十ノ廿六

のものと同じであるが、其意味は少しく違つてをる。即ち馬太十章の語を見れば　迫害を起す者や、又反對する者が、駁論する事を以て、神の道を滅亡さする事の出來ぬと云ふ事で、又馬可、路加の方では聽聞者の責任を示すもので、即ち神の道は隱すべきものでなくて明瞭にあらはす可きものである故に、この道を聞く者は口と行とを以て、其道を人々に敎ふべき筈であると云ふのである。

（乙）

馬可傳第四章廿四、廿五節

二四 また彼等に曰けるは聽ところを愼めよ爾曹が度る所の量をもて爾曹も度らるべし聽たる爾曹にはなほ加られん 二五 それ有る者はなほ與られ無有者は有る者をも取るゝ也

路加傳第八章十八節

十八 是故に爾曹聽ことを愼め有る者はなほ予られ無有者は有りと意ふ所の物をも奪るべし

さて次は謹んで道を聞くべき事。即ち聽聞者は注意してをる可き事であるが、抑々注意して道を聞き、而してイエスに習ふ所の者は愈々益々道の深き事を悟り、又貴き智識を受ける事であらう。度る所の量をもて度らる可し　と云ふは、多分イエスに對して注意すればする程、イエス

が智慧を與へ玉ふと云ふ事で、即ち謹んで聞く聽聞者が益々智慧を加へらるゝと云ふ事であらう(これは太七ノ二と同じ語であつて、其意味は違ふものである)。又 有る者はなほ與られと云ふは太十三ノ十二と同じ事である。又 取らるゝ也 と云ふは キリストの教の意味を 考へ、其意義をたづね又悟る丈に、又實行する所がなくば、耳を以て聞た所も又次第に忘れて仕舞つて、而して基督教に關する智識は却て增す事がなく、段々に無くなるであらう。

(へ) 稗子の譬喩

馬太傳第十三章廿四―卅節

二四 また譬を彼等に示して曰けるは天國は人畑に美種を播に似たり 二五 人々の寢
たる間に其敵きたり麥の中に稗子を播て去り 二六 苗はえ出て實たるとき稗子も
現れたり 二七 主人の僕きたりて曰けるは主よ畑には美種を播ざりしか如何して
稗子ある乎 二八 僕に曰けるは敵人これを行り僕主人に曰けるは然らば我儕ゆき
て之を拔あつむるは宜か 二九 否おそらくは爾曹稗子を拔あつめんとて麥をも共
に拔べし 三〇 收穫まで二ながら長おけ我かりいれの時まづ稗子を拔あつめて焚
ん爲に之を束ね麥をば我が倉に收よと刈者に言ん

稗子は食物にする價値もなく、却てこれを食するときは身躰を害するものであると云ふ評判であ

る。故に敵人が他人の麥畑にこの稗子を播くならば、穫入の時になつて美麥と稗子とを注意して選り分けなければならぬ。それでこの稗子が萌出る時には、美麥と其形は別に異らぬもので、穗が出で來ると全く違ふ事がわかる樣になる。而して又稗子を拔き採らうとするとも其根は美麥の根と絡みついてをつて、一方を秡かんとすれば兩方ともに引き秡く樣になるので、全く穫入までは其儘に置くの外はない。而して其時になつて分けるので、それで稗子は實に無益なるものであるから、火に投入れて燒棄てるのである。一躰敵人が他人の麥畑に稗子を播くと云ふ事は、常にある事ではないが、斯樣なる經驗は稀にはあつた事があるそうである。

（ト）種が自然に成長する譬喩

馬可傳第四章廿六—廿九節

二六 また曰けるは神の國は人種を地に播が如し 二七 日夜起臥する間に種はえいでて成長ども其然る故を知ず 二八 それ地は自から實を結ぶものにして初には苗つぎに穗いで穗の中に熟したる穀を結ぶ 二九 既に熟ば穫時いたるに因て直に鎌を入さする也

馬可傳にのみ記載さるゝ所の譬喩はたゞこれ許である。この譬喩の意義は、第一、實を結んで熟する時迄に時間のかゝるので、農夫が如何に勞力を盡して働いても、決して熟す可き時を早むる

事は出來ぬ。其熟する時までは、麥畑に就て別に爲す可き仕事はないので、たゞ天の働にまかせる許である。さてこれと同じく世の中に基督教が傳播する事も、又一個人が基督教を學ぶ事も、皆時間を要するものであるが故に、基督教の爲に働く者は、恰も種を播きても直に實を穫入れると云ふ望を抱く事の出來ぬ如く、寧ろ忍耐す可き筈である。實にキリストは自らですら、この實例となつて居玉ふのである。即ちイエスは二三年の間熱心に力を盡し、生命をかけて種を播き玉ふたけれども、昇天し玉ふ時には眞正の弟子と云ふ可き者は僅か許であつて、たゞ數人に過ぎないのであつた。けれどもキリストはこれを以て決して失望し玉ふ事なく、聖靈の活動力に由つて基督教は漸々に世界に擴まるべしとの確信をなし玉ふたのである。誠に一國の傳道の歷史を見ても、決して一年や十年の事業でなくて、實に長年月を要したと云ふ事が解る。又一個人の信仰の歷史を見ても、道を信ずると直ぐに信仰が熟したと云ふ信者は決してない。實に數年間の基督教の實驗を以て初めてキリストの聖意に委しく通じ、且つ道を充分に實行する所の完全なる信者となる事である。(物質とは違つて靈魂上の進歩には敢て定まつた時間と云ふものなく、或は人に由て、或は國に由て、或は時代に由て、進歩する所の時間に長短の區別があるものであるが、如何にしても多少の時間がかゝると云ふ事は疑のない事である。又農夫の勞力に由て、敢て穫入の時を早める事は出來ぬ事であるが、併し傳道の事はこの物質上の事とは違つて、智慧のある傳道

師牧師は能く信者の進歩を勵ます事が出來る。けれども其力にはもとより限あるもので、若し無理に勵す時には、恐くは眞正の穫入が出來なくなつてたゞ失望する事となるであらう）第二、地は自ら實を結ばするものであるが、一躰農夫は土を耕し、又肥料を與へ、又美種を播くが如き責任があつて、而して農夫が世話をなさなければ美實を結ぶ事はない。けれども農夫が種を播て後に、植物の成長する事は、決して農夫の業でなくて、天然の働である。植物學者でも恐くは植物の活きてをる力の働く方法は充分に解らぬ。況や普通の農夫には少しも解らぬのである。そこでこの天然力と云ふものは實は神の働で、即ち萬物の中にあり玉ふ神の働である。農夫も神と共に働くものであつて、神の働がなければ實に人間の働は空なるものである。それと同じく靈魂上の事にしても、傳道師牧師の世話や、或は基督敎信者である朋友の案内や、勸や、又慰め等が如何に大切なるものであつても、人が神と交通して神の生命とつらなり、而して救を受くると云ふ事は、實に人間の業許でなく、根本的に神の業であるのである（約一ノ十三）「人の意に由に非ず神に由て生れし也」、（弗二ノ八）「なんぢら恩に由て救を得、己れに由に非ず神の賜なり」、（弗二ノ十）「我儕は神の造り給へる者なり」。

（十）芥種の譬喩

馬太傳第十三章卅一、卅二節　——　馬可傳第四章卅一—卅二節

イエス海邊にての喩話

三一 また譬を彼等に示し曰けるは天國は芥種の如し人これを取て畑に播ば 三二 萬の種よりは小けれども長ては他の草より大にして天空の鳥きたり其枝に宿ほどの樹となる也

三〇 また曰けるは神の國は何に比へ何の譬を以て之を喩ん 三一 一粒の芥種のごとし之を地に播ときは百樣の種より微けれども 三二 既に播て萌出れば百樣の野菜よりは大くかつ巨なる枝を出して空の鳥その蔭に棲ほどに及なり

神の國は最初極めて小きものであるが、これが大に成長發達して大なるものとなるのである。芥種　と云ふはこれも極小きもので、ユダヤでは微々たる事のこれは譬喩に用ゐるものである。然るにこの小き種を畑に播くと、他の植物よりも丈は高く、凡そ八九尺乃至一丈程にも成長するものであつて、寧ろ樹木と云ふべきものとなる。その如くキリストの國も最初は僅少の地位もなく又無學の弟子の集合であつた故に、當時のロマ帝國の如き世界的の國と比較すれば、實に顯微鏡がなくば見えぬ程であつた。然るにそれが次第に成長發達して、彼の有名なるロマ帝國よりも廣く擴がり、又無限であると誇る所のロマの都府よりも長く保つものとなつた　天空の鳥其枝に宿る　と云ふは、たゞ文字通の事實で、斯樣なる大木となると云ふ形容である。さてこれを豆の如きものと比較するならば、芥種は甚だ小きものであるが、併し芥種の植物は實に豆よりも

餘程高く、且つ力あるものである。(鳥が枝に宿る事は未信者や、或は一般の人が基督教の感化力に因り益を受くると云ふ譬喩であると思ふ人もあるが、それは成程面白いに相違ないけれども、恐くはイエスの語の意味ではない樣に思はれる)

(リ)麪酵の譬喩

馬太傳第十三章卅三節

三三 また譬を彼等に語けるは天國は麪酵の如し婦これをとり三斗の粉の中に藏せば悉く脹發すなり

これは芥種の譬喩と同じく、基督教の進歩する力を敎ふるものであるが、併し一方は特に外容の進歩、取りもなほさず眼に見ゆる所の大さ、即ち信者の數や、或は會堂が盛大に建築さるゝ事等を敎ふるもので、又他の方は特に內容の進歩、取りもなほさず眼に見えざる働、即ち社會の惡風を改良する力や、信者各々の心を潔くする力等を敎ふるものである。即ちキリストの時代から、今日に至るまでの基督教の進歩を云ふならば、たゞ其擴がつた國の數や、又信者の人數や、會堂の美麗なる事の如き事許でなく、靈魂上の働、即ち社會の惡風を改め、相互の愛情を溫める所の力等、實に著しきものがあるのである。麪酵と云ふは、現今の科學者の研究に由れば、即ち一種の黴菌で、活てをる所の力であると云ふ事である。この活ける力ある麪酵を以て、パン

は脹れて、而して消化し易きものとなるので、若しこの麪酵がなければ實に脹れる事は出來ぬのである。抑々この僅少の麪酵を以て、多量の粉を脹れさす故に、これはイエスの道の活ける力に適當なる譬喩である。三斗と云ふは、僅かの麪酵と比較すれば、多量の粉と云ふ事で、別に意味はないのである。抑々婦がこのパン粉と麪酵とを混ぜるならば、其時直ぐには麪酵の入つた事は、眼には見えないが、數時間經つならば、パン粉は脹出して、麪酵の入つてをる事は明になるのである。其の如く基督敎が社會に入るならば、普通の人の眼には見えない程小いものであるが、其活ける力に由て次第に明になつて來る。(麪酵の活ける力は感化力のよい譬喩であるが、又時としては惡き感化力の譬喩として用ひらるゝ事がある。一二を云へば即ち(太十六ノ六)「パリサイ人の麪酵を愼めよ」、又(加五ノ九)「少許の麪酵は全團をみな發しむ」と云ふ事を以て、僞敎師の惡しき敎をつゝしむ可き事をパウロは敎へた。それでキリストの譬喩の麪酵は、基督敎の進步の譬喩でなくて、惡しき敎が敎會の中に入る事の預言であると思ふ人もあるが、これはたしかに誤つた注解である。即ち天國は麪酵の如しと云はれたのであるから、麪酵と云ふものが惡しき敎であるとすれば、天國は實に惡しき國であると云ふ事になつて、キリストが天國を誹謗し玉ふた事となる。けれども勿論左樣な事は決してないのである。寧ろ麪酵に由て消化し易い所のパンが出來る故に、この譬喩は基督敎のよい感化力をあらはす最も適當なるものである)

（ヌ）イエスが譬喩を用ひ玉ふは古昔の預言に應ふ事

馬太傳第十三章卅四、卅五節

三四 イエス譬をもて凡て此等の事を衆人に語たまへり譬にあらざれば語り給はず 三五 これ預言者に託て我譬を設て口を啓き世の始より隱たる事を言出さんと云れたるに應せん爲なり

馬可傳第四章卅三、卅四節

三三 イエス彼等の聽得ところに循ひ多かゝる譬をもて敎を彼等に語れり 三四 譬に非ざれば彼等に語らずイエスその弟子と共に居るとき彼等に悉く之を解聽せり

この預言と云ふは詩七十八ノ二で、詩篇の著者はイスラエル人の古代の歷史を述べる事を以て、神の恩惠に向つて感謝もせず、又神に對して恩義を忘れた所のユダヤ人の罪を譴責する積りで、この譬喩を設けて「我が口をひらく」と云つたので、即ち我國民の歷史の深き意義を說明すると云つたのである。故に馬太の著者はイエスの譬喩を記すに當つてこの故事を思出したので、それでこの七十八ノ二が必ずしも直接にイエスの敎に關する語であるとは云はれないのである。譬にあらざれば語り給はず　と云ふはいつも譬喩なしには敎へ玉はなかつたと云ふ意ではなく、たゞこの日に於て今回は譬喩を以て說敎し玉ふたと云ふ事である。聽得ところに循ひと云ふはこれも自ら成長する種の譬喩と同じで、イエスは最初から直ぐに天國の奧深い事を詳し

く弟子等に教へ玉はずして、段々と恰も小學より大學に進むが如く道を說き玉ふた。而して二三年間弟子と共に居玉ふ間に神の奧義を教へつくし玉はずして、昇天の後に聖靈に由れる實驗的教育を以て、先きに教へ玉ひし事を對照せしめ玉ふたのである（約十六ノ十二、十三）「我なほ爾曹に多く語るべきことあれども今なんぢら曉ることを得ず、然ど聖靈爾曹を導きて凡ての眞理を知らしむ可し」。

（ル）稗子の譬喩の說明

馬太傳第十三章卅六—四十三節

三六 遂にイエス衆人を歸して家に入り其弟子きたりて曰けるは畑の稗子の譬を
我儕に解たまへ 三七 之に答て曰けるは美種を播者は人の子なり 三八 畑はこの世界
なり美種は是天國の諸子なり稗子は惡魔の子類なり 三九 之をまく敵は惡魔なり
收穫は世の末なり刈者は天の使等なり 四十 稗子の斂て火に焚る如く此世の末に
於ても此の如くなるべし 四一 人の子その使者たちを遣して其國の中より凡て躓
礙となる者また惡をなす人を斂て 四二 之を爐の火に投入べし其處にて哀哭切齒
すること有ん 四三 此とき義人は其父の國に於て日の如く輝かん耳ありて聽ゆる
者は聽べし

世の中には大抵惡しき種を播くものがあつて、多分世の終に至るまで善と惡との二つ共にあるであらうが、この善と惡とを選り分ける大審判のある時に、漸く惡が亡びるの時であらうと思ふ。然らばこの所の要點は暫時の間善と惡とが共に働くとは雖も、漸次に惡の働はなくなるであらうと云ふ事である。さて　室に入り　と云ふは、イエスが海岸で説教し玉ふて後に、人々を其村にかへし、而して弟子と共に休息せんが爲に室（ペテロの家であるであらう）に入り玉ひ前の譬喩を解き玉ふた。然らば後の譬喩も矢張この室にて弟子に向つて述べ玉ふたものであるか、但しは暫時休息し玉ふた後に、再び海岸に出で衆人に向ひ公然述べ玉ふたものであるか、明には解らぬ。解たまへ　と云ふは弟子には芥種や麪酵の譬喩は解つたが、併し稗子の譬喩のみは解らなかつたものと見える。人の子　と云ふはイエスが傳道者の如き人を通して、種を播き玉ふが故に、其働人はイエスの使者であつて、取りもなほさず其働はイエスの働である。畑とは即ち世界の事で、第一、ユダヤ人の過誤つた愛國心とは違つて、キリストの働玉ふ所の畑は、敢てユダヤ國に限らず即ち全世界である。而して（太八ノ十一）この所は基督教が世界的宗教である事を表はす語である。第二、然らばこの譬喩は教會内の惡事を指すもののみでなく、又世の中の惡事をも指たもので、即ち教會員の中にも僞善者等の起る事は、サタンの惡しき種の結果であるが、この譬喩はこれらに關するもの許でなく、世間一般の惡事にも關するものである。

（昔からこの點に就ては大に議論のある事で、これを世界と云つても、種の播かれた畑は世の中の教會であると云ふ人も幾人もある。世界と云ふはたゞ一般の世界であると信ずるのである）。**天國の諸子**　と云ふは、こゝは省略の筆を用ひてあるので、詳しく云へば、美種の結果は天國の諸子であると云ふ事で、つまり救はれて天國に屬する信者と云ふのである。**惡魔の子類**　と云ふは前きのものに反して惡人と云ふ事で、これと同じくイエスはユダヤ人を指して爾曹の父は惡魔なりと云はれた事がある（約八ノ四十四）。**世の末**　若し刈入が世の末ならば、隨つて基督教が愈々擴張され、又傳道の働を以て種々なる善、義等が增々行はれ、而して惡は亡ぼされて仕舞ふであらう。併し世の末までは全然惡がなくなつて仕舞ふ事はあるまい。それであるから今一言を以ては將來に關する事を詳細に說明する事は出來ぬが、併し善惡を選り分けて、神の國から早晚凡ての惡を放擲して仕舞ふ事はたしかで、疑のない事である。**爐の火**　と云ふは未來の刑罰の烈しい事の譬喩であつて、勿論文字通のものでないのである。**切齒**　と云ふは甚しき後悔の表號で、**日の如く輝かん**　と云ふは、未來の榮光の譬喩である（但十二ノ三）「穎悟者は空の光輝の如く輝かん」。イエスの說明は或一の點に於て足らぬ所があつて、これが爲に大なる議論がある。即ち第卅節の「收穫まで二ながら長おけ」と云ふ事である。抑々畑が敎會であるならば、其教會を取締べき事を全然神にまかせ、如何なる罪を犯しても、其者を敎會から放逐

してはならぬと云ふ意義であるかと云ふ問題が起るであらう。某者はこれに答て、これは敢て敎會の取締を全然禁ずると云ふ意でなく、たゞ絶對的に、或は理想的に、敎會を潔めると云ふ事が人間の智識を以ては出來ないと云ふ事を敎ふる目的だと云ふ人は多くある。即ち昔時から僞善者を悉く敎會から放逐して、全然淸潔なる敎會を設ける望があると云ふ人もあつた。併し敎會を淸潔にすると云ふ其望は、直に賞讃す可き事であるが、不完全の信者も、又怪疑の信者も、皆悉く敎會から逐出すと云ふ事は、實に誤謬であると思ふ。如何となれば、第一、人の心を知る事の出來ない敎會の役員が、善人と惡人とを全然撰り分けると云ふ事は出來ない事である。第二、不完全なる信者や、心の弱き信者や、疑惑のある信者が、敎會内にをるとするならば、先づ兄弟姉妹たる可き者が、此等の人々を導きて、段々進歩させ、遂に眞正の活ける信者とならしむるの望のある事である。然るに敎會の取締を嚴重にして、疑はしいと思ふ所の敎會員を片端から逐出すならば、恐くは基督敎より全く離れて、墮落するであらうと思はれる。

以上は實際の事で、又道理であるが故に、敎會員たる者や、時に役員たるものゝ、大に注意しておかなければならぬ事である。この譬喩は多分目的が違ふのである。なぜなれば、第一、稗子と美麥とは、其外形が違つて居つて、撰り分けるには敢て困難でない。第二、稗子と美麥とは互に變化すると云ふの望はないのである。これ等の事から予の考ふるに、この譬喩は敎會の取締に

直接の關係がなくて、たゞ世の中に善惡が共にあると云ふ事に關係する事であると思ふ。然るに又間接には敎會の取締に關係する敎もある。即ち敎會員、特に其役員が、基督敎の恥辱となるものに就て、取締をなすの責任があり、又道より迷はんとするものに就て、愛を盡してこれを引き戻すの責任があるが、併し人を審判するものは人間ではなくて、神である故に、人たる者は神の如く、審判する事の出來ぬ事をよく記憶せなければならぬ。

(ヲ)藏れたる寶の譬喩

馬太傳第十三章四十四節

四四 また天國は畑に藏たる寶の如し人みいださば之を秘し喜び歸り其所有を盡く賣てその畑を買なり

この處の要點は即ち天國は價の貴き寶の如きもので、これを求むる者は所有を惜ずしてこれを買ひ求むべきである。そこで藏れた大なる寶を發見したものは、力のあらん限り財産を惜ずして其畑を買ふのである。何故と云ふに、自分の財産よりも其寶の方が高價の者であるから、それでこの寶を買ひ求めさへすれば、今所有してをる財産を損失しても、利益となるのである。藏たる寶と云ふは、太古戰爭が度々あつて、他國の敵が其土地を荒廢し、而して其土地の種々なる物品を掠奪した事があつた。夫故に其時分に土地の者等は、其敵を恐れて寶を地の下に藏した

が、それは人に藏した所を知らさずして、或は死に、或は遠國に移されたと云ふ事實はいくらもあつた事で、其後數十年や數百年を經てから、斯様なる藏れた塲所を發見する事があるのである。（現今迄も歴史家の如き學者が、其國の舊跡を研究する考で、地を掘つたりするのを見て、藏れた所の寶を探すのであると云ふ様な説が、世の中に起つてをるのである）最も其國の法律に由れば、發見した所の寶は、其畑の所有主に屬するものである故に、所有者でない所の人が、藏れた寶を發見するならば、先づ其畑を買ひとりたいと云ふ考が直ぐに起るのである。それと同じく今日でも、金山や銀山や又石炭等が土中にある事を發見するならば、先づ其地所を買取りたいと云ふ心を起すであらう。藏れし と云ふは、他の人にも、又地主にも、其寶のある事を知らさずして、而して成丈地主から普通の價を以て、地所と其寶を共に買ふ所の望があると云ふのである。（寶のある事を地主に知らさずして、寶のない所の地所と同一の價格で買ひ取ると云ふ事は、實に地主に對して甚だ不親切なる行爲であるが、イエスはこれを以て決して不親切の模範とするの考ではないので、これは譬喩の敎とは違ふのである）盡く賣りて其畑を買なりと云ふは、この譬喩中の要點である。即ちこれは天國の幸福で、凡ての所有品よりも價の貴きものであるから、物質的の寶を求むるの熱心を模範として、凡てのものを惜ず、天國の幸福を求む可き事を敎へ玉ふた。

(ワ) 眞珠の譬喩

馬太傳第十三章四十五、四十六節

四五 また天國は好眞珠を求んとする商人の如し 四六 一の値たかき眞珠を見出さばその所有を盡く賣て之を買なり

この譬喩の要點は、前條の藏れたる寶の譬喩と別に異る所はないので、即ち天國の幸福の貴き事と、又物を惜まずしてこれを求む可き事とを敎へ玉ふたのである。たゞ異る所は一つ許ある。藏れたる寶を發見した者は、其寶を不意に發見したものであらうが、この所の商人は玉を以て商賣とするものであるから、美麗なる品を探すのが職業である。其の如く宗敎を研究するの目的もなくして、たゞ不意に基督敎を聞き、實に價値ある事を發見する人もあるが、又眞理を求むる熱心を以て、種々の理學や、又宗敎等を研究して後に、基督敎を發見する人もある。今一つの實例を擧ぐれは、第二世紀の頃にヂャスチンと云ふ人は、其當時世界の種々なる理學を研究して、之を以て滿足せず、而して猶ほ眞理を探究してをる中に、基督信者に出遇つて、基督敎を聞き、其幸福なる味を悟り、一心不亂に、基督敎にある所の生命を失はぬ様にして働きたる人である。

眞珠と云ふは、當時の珠玉の中では一番高價のものであつた故に、遠國にて特別に美しいものを見出し、これを以てロマに歸るならば、實に大利を得る事はたしかな事であつた。

（カ）網の譬喩

馬太傳第十三章四十七—五十節

四七 また天國は海に投て各樣の魚をとる網の如し 四八 既に盈れば岸に曳あげ坐てその嘉ものを器にいれ惡ものを棄るなり 四九 世の末に於ても此の如ならん天の使等いで丶義者の中より惡者を取わけ 五十 之を爐の火に投入べし其處にて哀哭切齒すること有ん

この譬喩は先の稗子の譬喩と同類であつて、善惡を撰り分けるの不得止事と、又惡の刑罰の恐ろしき事を敎へ玉ふたのである。これは格別直接に敎會に關する譬喩であるが、即ち 網 と云ふは、敎會と云ふ團躰の譬喩で、其中にある 魚 に種々なる類がある如く、又敎會員の中にも種種あつて、一般の傳道をする者と、活ける信者と、又生命のない信者と僞善者とを敢て充分に撰り分けはせぬが、各自未來の審判を決して免れる事は出來ぬのである。

（ヨ）弟子等の智き事

馬太傳第十三章五十一—五十三節

五一 イエス彼等に曰けるは此事をみな悟しや彼に曰けるは主よ然 五二 イエス彼等に曰けるは然ば天國について敎られたる學者は新しき物と舊き物とを其庫よ

り出す家の主の如し○[五三]イエスこの譬を言畢て此を去ぬ

弟子等は播種の譬喩を聞きたる時に、甚だ解し難いと思つて、譬喩を用ひ玉ふた事を驚き怪んだ。然るに其後次第にイエスの說敎を聞くに從つて、譬喩の意味を悟り易き樣に智くなつて、今はイエスの問に對して解つたと喜んで答へたのである。この所の要點は、イエスの答であつて、即ち猶太敎に就て學んだ所の學者や、敎師と云ふものは、古昔から言ひ傳へられた事を調べて、これを記臆する事を以て滿足し、而して新しき事を輕んじ、神の道は昔時からユダヤ人にのみ示されたものと思つた。然るにこれに反して神の國即ち基督敎に就て學んだ所の學者は、昔時より示された事を輕んじたり、又棄てる樣なる事もなく、而してその上に新しき默示を求めて、愈々益々神の道に就て新しき智識を得、且つ熱心に人を敎ふる故に、其人の心の倉よりは舊きものも、又新しきものも共に出すのである。即ち弟子等は猶太敎に就て舊きものを學び、其上イエスの誘導に由て新しきものを學んだ者で、後に至つて道を敎ふる時には兩方を用ひた筈である。**天國に就て**　と云ふは、基督敎を以て神の道に詳しくなつた信者や、又神に對する智慧ある者である。即ちこの智慧と云ふは、おもに學問でなくて、靈魂上の智識であるが、又學問をよく用ふるならば、これを以ても眞正の智識を得る事が出來る。**舊きもの**　と云ふは、直接に猶太敎、即ち舊約の敎で、**新しき物**　と云ふは、基督敎、即ち新約の敎である。然るに猶ほ一般に云へ

ば、舊き物と云ふは昔時から傳はつた敎で、新しき物と云ふは近世の敎である。即ち神の道の太體は昔時から傳はつたものであつて、これは決して變る事のないものであるが、又基督敎と云ふ宗敎も、物質的の改革の様に進歩する事はない。これは決して基督敎の恥辱とすべき事でなくて、却て神の仁愛と、救の道が昔時から人類に現はれたと云ふ事は、實に人類の幸福である。然るに基督敎を敎ふるの方法や、又基督敎を實行するの方法、即ち基督敎の主義を行ふ方法は、時代に由て幾分か異なるもので、又聖書の研究も次第に進歩するもので、古代の信者の註解や、又道德上の敎や、或は古代の基督敎の生活を以て滿足せず、近世の新しきものを研究せざれば、天國に就て敎へられた學者と云ふ事は出來ぬ（撒前五ノ廿一）「凡ての事察へて其善ものを守り」。

この譬喩の目的を考へるには、當時のユダヤ人の望を考へなければならぬ。即ち當時のユダヤ人の望に由ると、神國と云ふは、第一、國民的又政治的の國であつて、第二、メッシャの力を以て、直に神國は建設せらるゝものであると思つた。然るにイエスはこれに反して、第一、個人的の責任、即ち各自々々が神國に入るか、又入らざるかと云ふの責任のある事を敎へ、第二、其國の建設は一時の業でなくして、長年月の間を以て建設す可きものであると敎へ、而して又この國の發達する力も、又この國の幸福の大なる事をも敎へ玉ふたのである。第一、各々の責任と云ふ事は播種の譬喩中、種々なる土のある事を以て、又畑を買ひ又眞珠を買ふものゝ熱心を以て敎へ。第

二、成長するに時間を要する事は、自ら成長する所の種の譬喩を以て教へ。又進歩する所の力は、勿論芥種と麪酵との譬喩を以て教へ。又天國の幸福は、寶と眞珠と、日の如き輝と云ふ譬喩を以て教へ。又天國に關する責任の重い事、即ち善惡の審判の重大なる事は、稗子と網との譬喩を以て教へ玉ふたのであるが、イエスはこの譬喩を教へ玉ふてから、其當日の夕方には太八ノ廿八に記してある如く、弟子を引き伴れてガリラヤの湖上を渡り、而して其船中で大波を沈靜め玉ふたのである。

ナザレのイエスを棄てし事

太十三ノ五十四―五十八、可六ノ一―六、

これはイエスがガダラ人の地から歸り、ガリラヤにて巡廻傳道の途中での事であらうと思ふ。

(イ) ナザレ人の奇みし事

馬太傳第十三章五十四―五十六節

五四 その故土にいたり會堂にて教しに人人奇み曰けるは此人の智慧と異なる能

馬可傳第六章一―三上半節

一 イエス此を去て故郷に到しに其弟子も彼に從ひぬ。二 安息日に及ければ

は何處より來るや 五五 これ木匠の子にあらずや其母はマリアその兄弟はヤコブ ヨセ シモン ユダに非ずや 五六 その妹等はみな我儕と偕に在に非ずや然るに此人の凡て此等の事は何處より來しや

會堂にて敎をはじむ衆人これを聞て奇み曰けるは如何して此人に斯の如き事あるか誰より此智慧を授られて如此ふしぎなる事をも其手より行か 三 彼は木匠に非やマリヤの子ヤコブ ヨセ ユダとシモンの兄弟にして其姉妹も此に我儕と共に在に非ずや

イエスは卅歳までナザレに住ひ、常に普通の村人と同一の風で、通常の職人の家に育ち玉ひ、自ら大工の業をも爲し玉ふた故に、又其兄弟姉妹も普通の村人であつたから、村人がイエスの說敎を聞いた時には、實に其說敎し玉ふ所の能力を奇しんだのである。故土と云ふのはナザレで、イエスはカペナウンを傳道の中心として、處々方々の村々を巡り、而して後に漸くナザレに來り玉ふた。イエスが會堂で敎へ玉ふた普通の傳道の方法、即ち說敎するの能力のあり玉ふと云ふ評判は傳つて、遂に安息日毎にイエスが會堂に行き玉ふなれば、必ず會堂の宰、即ち會長は、イエスに說敎を願つたのである。智慧とはイエスがたゞ若き時に村の小學校で手習を爲し玉ふたと云ふ許で、其外には別に敎育を受け玉はないので、即ちエルサレムの有名なる學者等にも學

ナザレのイエスを棄てし事

ナザレのイエスを棄てし事

び玉ふた事がない故に、今イエスの聖書に關する智慧を聞き、又神の道を敎ふるの權威あり玉ふ事を以て、村人は大に奇しみ、且つ驚いたのである。能と云ふは、この村にては多くの能を行ひ玉はなかつたが、併し他の村で行ひ玉ふた能に就ての評判を聞いて、村人は驚いたのである。木匠の子又木匠にあらずやと云ふは、イエスがヨセフと云ふ大工の家に育てられ玉ふて、而して若き時にはヨセフが世話をして、後に自ら又ヨセフの後を嗣ぎ卅三歳に至るまで同じ業を營み玉ふた。それに村の農夫の爲には軛や鋤等の如き道具を造つて與へ玉ふた事もあるのであらう。母マリヤ(ヨセフは先に死んだと思ふ)と、兄弟姉妹に就ては、種々なる議論もあるのであるが、彼等はヨセフとマリヤとの兒女で、イエスの弟や妹であつたであらうと云ふのと、又ヨセフには先妻があつて、これは其兒女であると云ふ說もある。さてヤコブと云ふは使徒行傳又は加拉太書に見ゆる主の兄弟のヤコブであつて、イエスが死し玉ふ迄は多分イエスの信者でなかつたが、後に信者となつて敎會の柱と云はる可き有名な使徒となつた。又普通の說に依れば彼は雅各書の著者であるとの事である。又ヨセ、シモンの二人は共に何も解らぬのである。ユダは普通の說には猶太書の著者であつたと云ふ事で、其外妹等の數と其名とは解らぬが、併し少くとも二人はあつたと云ふ事である。若しもヨセフの先妻があつたとするならば、此等はイエスの姉であつた筈で、原語では姉か妹か更に解らぬので、多分妹であつたであらう。

（ロ）ナザレ人がイエスを棄てし事

馬太傳第十三章五十七、五十八節

五七 遂に厭て之を棄イエス彼等に曰けるは預言者は其故土その家の外に於て尊まれざることとなし 五八 彼等が信ずることなきに由て多の異なる能を此に行給はざりき

馬可傳第六章三下半―六節

三 遂に人々かれに礙けり 四 イエス彼等に曰けるは預言者はその故郷その親戚その家室の外に於は尊ばれざることとなし 五 イエス彼處にて患者に手を按たゞ數人を醫し、外ふしぎなる事を行こと能ざりき 六 また彼等の信ぜざるを奇み遂に諸郷を經巡て敎をなせり

村人がイエスは我等と別に異るものでないと思つて、たゞ其評判を妬み、遂にイエスに躓いたのである。彼等はイエスを尊敬する心もなく、又尊敬する事もなさず、又イエスを我師とせずして、其道を聞く事を拒んだのである。　預言者は其故土に於て尊まれず　と云ふは、諺の實例である。即ち若き時から、人と共に交つたものは、多分自分と同じ類であると思ふが故に、預言者として尊敬する事は困難である。又　奇み　と云ふは、この世で神の道を宣傳る所のイエス

の智慧は、充分にあり玉ふたが、併し他の事に就ては、別に全智ではなかつた。即ち一般の人の如く、彼の百夫の長の麗はしい信仰を見てはあやしみ、又我が村人の不信仰を見ては奇み、且つ驚き玉ふた。異なる能を此に行給はざりき と云ふは、敢て能力に限があると云ふわけでなく、恩惠を受くるの心がなければ、強て恩惠を施し玉ふ事はないのである。

猶ほ路四ノ十六以下を見れば、ナザレ人はイエスを啻に棄てたるのみならず、其上に殺さんと企てたる程に、イエスに對して怒氣を含んだのである。これは馬太、馬可に載てある事と同時の事であつたか、又は他の時であつたかは少し疑問である。

バプテスマのヨハ子の死

太十四ノ一—十二、可六ノ十四—二十九、路九ノ七—九、

この段はイエスが弟子等を傳道に遣はし玉ふて後の事であらうと思ふ（太十章）。即ちイエスの弟子は所々方々に出で、イエスの事を宣傳する事を以て、愈々イエスの評判聲名は擴つて來たので、ヘロデ王は其イエスの評判を始めて聞き、大に本心に責められ、これはバプテスマのヨハ子であると思つた。其故に著者はこの序を以てヨハ子の殺された事を記す事としたのである。そこでヨハ子の殺された事が何程以前の事であつたか、如何にも解らぬ事であるが、多分少し以前の事で

あつたと思はれる。

(イ)イエスに就てのヘロデの想像

馬太傳第十四章一、二節

一 其ころ分封の君ヘロデイエスの聲名を聞て 二 その僕に曰けるは是バプテスマのヨハ子なり彼死より甦りたり故に異なる能を行ふなり

馬可傳第六章十四―十六節

十四 イエスの名播りければヘロデ王これを聞て曰けるはバプテスマを施しゝヨハ子死より甦れる故に奇異なる能をなす也 十五 或人は之をエリヤなりといひ或は往昔の預言者の如き預言者なりと曰ふ 十六 ヘロデ之を聞て曰けるは是わが首斬し所のヨハ子也かれ死より甦りたる也

路加傳第九章七―九節

七 分封の君ヘロデイエスの行し諸事を聞て惑り或人は之をヨハ子の甦れるなりと言 八 ある人はエリヤの現れたる也といひ又ある人は古の預言者の一人甦れる也と言ばなり 九 ヘロデ曰けるは我ヨハ子の首を斬り斯る事の聞ゆる者は誰なるかヘロデ之を見んと欲ふ

イエスの事業はユダヤ人の希望とは異なつてをる故に、イエスの奇跡を見たり、又教を聞き、イ

バプテスマのヨハ子の死

エスを尊敬する人が多數あつても、メツシヤと云ふ救主であると信じた人はなく、却て或は古代の預言者の如き人だと言ひ、或はメツシヤに先立つて來るべきエリヤださいつた。即ち古代の預言者は直接神よりさづかつた權力を以て神の聖旨を敎へ、而して當時の國民の罪惡を譴責するものであつた故に、イエスの働も預言者の働と見えた。又基督の前凡そ四百年間、即ち舊約聖書の最後のマラキからヨハネに至る迄の間には、預言者と云ふ可き者は一人も起らなかつたので、それで今新しい預言者が起つたと云つて、イエスを大に尊敬したのである。或は古き預言者が新しき力を以て甦つて來たと云ふ人もあり、或は預言者である許でなく、救主の道を準備するエリヤであると思ふ人もあつた。然るにヘロデは無罪なるヨハネを殺したと云ふ恐ろしき罪惡を悔んで、本心に責められてをる際であるから、或はヨハネが奇跡を以て甦つたのでないかと言つたが、若し果して然りとせば、ガリラヤの國王たるヘロデにして、ヨハネが死なざるの以前、この地方で傳道しつゝあるイエスの事を聞かなかつたと云ふ事は、これは少しく奇怪と思はねばならぬ。併しヘロデが其時分に遠國へ旅行してをつたのであらうか、或は人民の中に働く傳道者の如き者を輕蔑するの心からの結果であつたか、そこは明でないのである。

（ロ）ヨハネが獄舍に繫がれし事

馬太傳第十四章三―五節　　馬可傳第六章十七―二十節

三前にヘロデその兄弟ピリポの妻ヘロデヤの事に由てヨハ子を捕へ縛て獄に入たり 四此はヨハ子ヘロデに此婦を娶るは宜しからずと云しに因 五彼ヨハ子を殺さんと欲ど民これを預言者とするにより彼等を懼たりしが

十七曩にヘロデその兄弟ピリポの妻ヘロデヤの事に因て人を遣しヨハ子を捕て獄に繋げり蓋ヘロデが彼の婦を娶しを 十八ヨハ子諫て爾兄弟の妻を納は宜からずと曰るに因て也 十九ヘロデヤ彼を怨て殺さんと欲しかど能ざりき 二十ヘロデはヨハ子を義かつ善なる人と知て彼を敬ひ彼を保護かれに聞て多の事を行ひ且喜びて彼に聽ことをせり

このヘロデは第一世のヘロデ（太二ノ一）の子であつて、ガリラヤとヨルダン川の外の地を領して、父が死んでから（紀元前四年）紀元後卅九年迄支配したのである。このヘロデは父と異つて國王と云ふ稱號を受けず、たゞ分封の君と云ふ卑い位の稱號を持つてをつたのである。然るに人々は毎々其稱號に拘らずして王と稱へたのであつた。それに又この人はヘロデ、アンテバスと云ふ名があつたのである。　ヘロデヤはヘロデ、アンテバスの異腹の兄弟の娘で、先

に自分の叔父（ヘロデ、アンテパスの異腹の兄弟）であるピリポに嫁したのであつたが、其夫ピリポは位のない人であつた故に、名譽心の深きヘロデヤは大不滿足の結果、遂にピリポの許より去つて、ヘロデ、アンテパスの妻となつた。それに又ヘロデ、アンテパスは前に既に妻があつたが、それはアラビヤの國王アレタ（哥後十一ノ卅二）の娘であつた。然るにヘロデヤの事を聞いて直に父の家に歸つて仕舞つたのである（其後アレタ王は此事件から怒つて戰爭を起し、大にヘロデの國を妨害したのであつた）。故にヘロデがヘロデヤを娶つたと云ふ事は、一時にユダヤ國の法律に對して三罪具發の違犯を爲したのである。第一は自分の實際の妻を棄てたと云ふ事と、第二は自分の姪を娶つたと云ふ事と、第三は自分の兄弟の妻を奪い取つたといふ事である。故に一般のユダヤ人の不義を譴責しつゝあつたヨハネは、國王の非道なる不義を默止する事が出來なかつた故に、其不義なる事を公然と宣言したのである。そこでヘロデは大に憤り、ヨハネを捕へて死海の東にあるマケラスの城中の獄舍に投じたのである。（この城の舊跡は今日も猶ほ殘留してをると云ふ事である）ヨハネは其獄舍からイエスの所に其弟子を遣はして、イエスは即ちキリストなりやと尋問したのであつた（太十一ノ二）。さてヘロデはヨハネの譴責を以て一時は大に憤怒したには相違ないが、併しヨハネの大膽と、神に忠義なる事とに感じて（又其上に預言者としてヨハネを尊敬し、且つ人民を恐れたかも知れぬのである）、ヨハネを殺すの心はなかつた。却て時としては城中に赴

く事があれば、ヨハネの說敎を聞いたのである。然るにヘロデヤは敢て人民を恐れず、又ヨハネの大膽や熱心にも感服する所はなくて、たゞ己が名譽心の妨害になるものと思ひ、又己が結婚を非難する者とのみ考て、一時も早くヨハネを殺さんものと思つた。それにヘロデは如何にと云ふに、敢てヨハネを解放する事もなさず、又敢て殺す事も承知せなかつたのであるが、實はヘロデはヘロデヤからはヨハネを殺せと云はれ、又己が本心からはヨハネを解放せよと云はれ、大に其間の處置に迷つてをつたのである。（多くの事を行ひ　と云ふは英語改正譯に由れば「大に迷ひ」と云ふ事で、即ちヨハネの如き預言者を殺すと云ふ事は、到底出來難い事で、さりとて又ヘロデヤの勸も拒絕し兼ねる事で、大に困難をしてをつたが、眞に殺さんか將た殺すまじきかと迷つたのである）

（八）ヘロデヤの惡計

馬太傳第十四章六—十二節

六 ヘロデ誕生の日を祝へる時ヘロデヤの女その座上にて舞をなしヘロデを悅ばせければ 七 何なる物にても求に任て予んとヘロデ之に誓たり 八 女その母の

バプテスマのヨハネの死

馬可傳第六章廿一—廿九節

二一 斯てヘロデその誕生の日もろ〳〵の大臣千人の長およびガリラヤの尊き人々に享宴をなせる機會の日いたりければ 二二 ヘロデヤの女きたりて舞

勸ありしに因バプテスマのヨハネの首
を盆に載て此に賜れと曰
九 王憂けれど
も既に誓たると席に列れる者の爲に予
ることを命じ
十 即ち人を遣し獄に於て
ヨハネの首を斬せ
十一 その首を盆に載て
女に予ければ女は之をその母に捧たり
十二 ヨハネの弟子等きたりて屍を取これ
を葬り往てイエスに告

をなしヘロデと其席に列れる人々を樂ましむ王その女に曰けるは何にても我に求へ爾が望ところの者は我なんぢに與ふべし
二三 又彼に凡そ爾が求るものは我が領分の半に至るとも爾に與んと誓ふ
二四 女いでて其母に何を求べき乎と曰ければ母乃ちバプテスマのヨハネが首と曰り
二五 女たゞちに急ぎ王にきたり求てバプテスマのヨハネが首を盆に載て即時に我に賜へと曰
二六 王甚だ憂けれども既に誓たると同席の者の故をもて之を拒むことを欲ず
二七 王たゞちにヨハネの首を携來れと命じて兵卒を遣しければ彼

ゆきて獄に於て之を斬 一一 其首を盆にのせ携來りて女に與ふ女は之を其母に與たり 一二 ヨハ子の弟子等この事を聞て來り其屍を取て墓に葬りぬ

ヘロデは容易にヘロデヤの勸には負けぬつもりであつたが、併しヘロデヤの惡計に由て遂に負けて仕舞つた。この國では現今の西洋風俗とは違つて、誕生の祝筵に來會者が相互に舞踏をする事などは行はれなかつたので、たゞ藝妓の如き女が雇はれ來つて興を添る爲に舞をした位の事である。其故に位置のある者の娘や、姫君等が、男子の前に於て舞をなす事は實に一種の恥辱であつたのである。然るにヘロデヤは是非にヨハ子を殺さんとの希望のある所から、己が娘の恥辱をも顧ず舞をなさしめた。それで王はこの娘の舞を見て大に肉躰上の不潔の快樂を得、又半分酒に醉つて、我が領地の半分までなりとも報賞として與へんとまで約した。これは勿論ヘロデはヘロデヤの計策のある事をも知らずして、多分娘が裝飾品位を請求するならんと思ひ、たゞ約束をなしたに過ぎざるに、豈計らんや、「ヨハ子の首を盆に載せて賜れ」と乞ひ求めたるには、流石のヘロデも大に驚き憂へた事であつた。併し一タビ約束したる上は賓客に對しても、嘲弄を招かん事を恐れ且つ恥ぢて、守るに足らぬ約束を守り、遂にヨハ子の首を斬らせたのである。この娘はビ

リポとヘロデヤの間に出來たるサロメと云ふ女であつて、後に北國の王なるヘロデ、ピリポに嫁入つたのである（路三ノ一）。又ヘロデヤの名譽心は遂にヘロデ、アンテパスをして、紀元後卅九年に滅亡せしむるに至つたのである。即ちこの婦人の名譽心のためにロマ政府に向つて國王の稱號を得ん事を願ひしに、政府は却てそれを拒絶したるのみならず、ヘロデの位を剝奪して遠國に流したのであつた。さてヨハネが傳道した歲月は詳しくは解らぬが、いづれも長くとも一ケ年か、短くとも半年位であつたであらう。若し果して然りとせば、ヨハネは僅に一ケ年か或は數ケ月許傳道してから、惡き婦人の陰謀に由て囚人となり、後數ケ月の間は苦難にあつて、遂に死刑に處せられたのであるが、某者はこれを觀てヨハネは失敗に終つたとの疑を起すかも知れないが、併しこれは實に左樣でなく、寧ろ己が天職を盡し終つたもので、即ちイエスの準備をなし終り、イエスよりは大なる賞譽の語を蒙つた故に、大に成功したものと云つてよいのである。

五千人を養ひ玉ひし事

太十四ノ十三―二十三、可六ノ三十―四十六、
路九ノ十―十七、約六ノ一―十五、

四福音書に皆同一の奇跡を記載してあるはこれ丈である。而して約翰傳に依れば逾越節の頃

であつて、即ち三月の下旬か、但しは四月の上旬で、イエスの死し玉ふた時よりも、丁度一年前の事であつた。

（イ）イエスが寂寞地に退き玉ひし事

馬太傳第十四章十三、十四節

十三 イエスこれを聞て人をさけ舟に登て其處を去さびしき處に往給ひしが衆人きゝて歩行にて彼に從へり○十四 イエス出て多の人を見て之を憫み其病る者を醫せり

馬可傳第六章三十—卅四節

三十 使徒等イエスに集りて行へる事と教し事ことを悉く彼に告 三一 イエス彼等に曰けるは爾曹衆を避て我と偕に暫く寂寞ところに往て休むべし是往來のもの多くして食する暇も無りしが故なり 三二 かれら人を避舟にて寂寞ところに往り 三三 其往を見て衆人おほくイエスをしり諸邑よ

路加傳第九章十、十一節

十 使徒たち歸來りて其行しことをイエスに告イエス彼等を携ひて潛にベテサイダと云る邑の邊なる野に退きしに 十一 衆人しりて從ければ之を接て神の國の事を語かつ醫を求る者を醫せり

り步行にて趨り彼等の往んとする所へ先ち往てイエスに集れり○ 三四 イエス出て多の人を見に彼等は牧者なき羊の如き者なるに因て之を憫み許多の事を教はじめぬ

弟子等が巡迴傳道からイエスの所に歸つて報告をした時と太抵同時に、イエスはヨハ子の殺された事を聞き玉ふた。其故に一つにはヨハ子の死に就て憂へ、二つには傳道の爲に疲勞した弟子等を暫時休息させんとの目的にて、常に多數の人がイエスの所に集り來るカペナウンを離れ、湖の東にある寂寞地に行き玉ふた。そこはベッサイダの近邊であつて、其ベッサイダと云ふは湖の東北で、ヨルダン川が湖に流れ入る所であつた。イエスが弟子等をつれて行き玉ふた所は、其處から今少し南にある海岸であつたのである。さて如此イエスは暫時の間、人々を離れんとの目的にて、船に乗りて湖を渡り玉ふたが、イエスに對して實に大なる熱心を起したる多數の人々は、イエスが向岸へ行き玉ふを見て、陸からその岸へ走り迴つたので、又こゝにも休息し玉

ふ事が出來なかつた。抑々遠方から逾越節を守らんが爲に、エルサレムに上る所の者が、途中カペナウンを通過して、是非イエスを見たいと思つたのであるから、イエスはこの多數の人の熱心なる狀態を見て、之を憫み且つ神の聖道を敎ふるもの丶なき事を考て、自分の疲をうち忘れ、或は疾病を癒し、或は道を說き玉ふたのである。

（ロ）食物に就ての問答

馬太傳第十四章十五—十八節

十五日くる丶時その弟子き
たりて曰けるは此は寂寞
ところにして時もはや遲
し諸邑に往て自ら食を求
させん爲に人々を去しめ
よ 十六イエス彼等に曰ける
は人々往ずとも可なんぢ
ら之に食を予よ 十七答ける
は我儕此にたゞ五のパン

馬可傳第六章卅五—卅八節

三五時すでに暮景になりけ
れば其弟子かれに來いひ
けるは此は寂寞ところに
して時も既晩し 三六衆人の
食ふべき物なきが故に其
自ら四周の鄕村に往てパ
ンを市んが爲に彼等を去
しめ給へ 三七イエス答ける
は爾曹これに食を與よ弟

路加傳第九章十二、十三節

十二日昃くとき十二の弟子
きたりてイエスに曰ける
は此は野なれば衆人を去
せ四圍の鄕村へゆきて宿
をとり食を覓る事を爲た
まへ 十三イエス曰けるは爾
曹これに食を予へよ答け
るは我儕たゞ五のパンこ
二の魚ある耳この許多の

ご二の魚あるのみ 十八 イエス曰けるは其を此に携來れ

子かれに曰けるは我儕ゆきて銀二百のパンを市かれらに與て食しむ可か 三八 イエス彼等に曰けるはパンは幾何ある往て視よ彼等みて其數をしり五のパンご二の魚ありと答ふ

人の爲に往て買に非されば別に食物はなし

湖水の東海岸は西海岸とは異つて、人家は甚だ稀で實に寂寞の所である。其上イエスが多數の人人に道を敎へ玉ふた場所は、ベッサイダから二里程離れた所であつたであらうと云ふ事であるから、日の暮れ行く前に、人々が村々に歸らぬとすれば、自然暗闇に歸らなければならぬので、非常の困難を來す事である。それで弟子等はこれを痛心して「人々を去らしめよ」とイエスに勸めたのである。一躰この多數の人々は其敎を聞いたり、又病を癒してもらつたりする事を以て大に喜び、日の暮れんとするのも忘れて仕舞つたので、それに人々は早朝からイエスの所に急ぎ來たものであるから、食事の用意をも忘れ、晝飯もせず、今又夕食せずして歸るならば、身躰は疲れ、空腹を感じ、途中如何なる困難を生ずるかも知れぬと思つて、イエスはこれを憫み、この人々を

食物なしに去らしむるに忍びず、先づ彼等に食物を與へよと其弟子等に命じ玉ふた。然るに弟子等は、食物の何程あるかを調べて、僅に五のパンと二の魚とあるのみなるを知り、其命令に驚き、ベッサイダに行き新に食物を買求めんかと問づねたが、若し斯樣なる事をしてをらんには時間は經ち、又其入費も凡て銀二百枚程（即ち六十圓）かゝるのである。勿論弟子等は決して此等の大金を所持せなかつたのであつた。

（八）其奇跡

馬太傳第十四章十九—廿一節

十九 遂に衆人に命じて草の上に坐しめ五のパンと二の魚をとり天を仰て謝しパンを擘て弟子にあたふ弟子これを衆人に予ぬ 二十 みな食て飽その餘たる屑を拾しに十二の筐に盈たり 二一 食し者は婦と幼童の

馬可傳第六章卅九—四十四節

三九 イエス衆の人を組々にして青草の上に坐しめよと命じければ 四十 或は百人或は五十人づゝ列坐せり 四一 イエスその五のパンと二の魚をとり天を仰ぎ謝してパンをわり弟子に與て人々の前に陳しむ又二

路加傳第九章十四—十七節

十四 此に居し男およそ五千人なりきイエス弟子に曰けるは衆人を五十人づつ列べ坐せしめよ 十五 弟子その如く行て彼等をみな坐せしめたり 十六 イエス五のパンと二の魚をとり天を仰ぎ祝して之をわり弟

五千人を養ひ玉ひし事

子に予て衆の前に陳しむ 十七 みな食飽て餘の屑を十二の筐に拾たり

の魚を毎人に分與ぬ 四二 衆人みな食て飽 四三 そのパンと魚の餘屑を拾しに十二の筐に盈たり 四四 パンを食たる男およそ五千人なりき

外およそ五千人なりき

この奇跡の方法に就ては到底解する事は出來ぬが、イエスがこのパンと魚を擘りて與へ玉ふ時に、イエスの掌の中で増加したのであるか、其方法を問ふならば、たゞ造物者の能力で増加したと答ふるの外はない。そこでこの奇跡に就て

所感

第一、この奇跡に由て憫憐が表白されてある事である。即ち晝食もせず、數時間乃至一日の間イエスの說敎を聞き、而して餓ゑたる腹を以て、ベッサイダに歸る事の如何に困難なるかを憐んで、この大なる奇跡を行ひ玉ふた事である。第二、この奇跡に就て節儉と云ふ意を知る事の出來る事で、即ち造物者の能力を以て多數の人々を養ふ爲に食物を造り玉ふ時に、縱に供せらるゝが如き珍味を造る事なくして、たゞ身躰を養ふ丈の大麥のパン（價の最も廉なる

普通平民の常食）を造り玉ふた。其上に殘つた所のパン屑をも棄る事なく、皆拾ひ集められたのである。第三、これは如何に造物者の特別なる業であつたにしても、人間の業を基本として働き玉ふたと云ふ事で、即ち先づ有る所の食物を基として之を増加し、而して又弟子等の手を通してこれを人々に分配せしめ玉ふた事である。第四、譬喩として云へばこれは靈魂上の面白き譬喩である。而して靈魂上の糧を與ふる事が如何に神の能力であるとしても、人心を養ふ貴き働を以て、人は神と共に働く可き事である。第五、この奇跡の結果は約六ノ十四、十五、にあるが如く、イエスの力に感心して、特に無代價にてイエスから食物を得たる事を喜悦として、多數の人々はこれを來る可き預言者（救主）なりと云つて、強てイエスを伴ひ、エルサレムに上り、國王となさんとする程に、誤つた熱心を起した事であつた。

（二）弟子等を先づ歸らしめ玉ひし事

馬太傳第十四章廿二、廿三節

二二 頓てイエス衆人を歸さんとして其弟子を強て舟にのせ向の岸へ先に渡しむ 二三 斯て衆人を歸しければ祈禱せんとて密に山に上り日くれて獨そこに在せり

馬可傳第六章四十五、四十六節

四五 直にイエスその弟子を強て舟に乘せむかふの岸なるベテサイダへ先わたらしめ己は衆人を歸しむ 四六 衆人を歸しゝのち祈禱の爲に山に往り

多數の人々がこの奇跡に由りて、誤つたる希望をイエスに屬し、何卒して國王になさんと企て、而してイエスの能力に由りてロマの軍隊をユダヤより逐出し、且つ獨立して政治的の國を建設せんと思つた故に、そこで弟子も或は斯樣なる過誤に陷る恐れがあると思つて、先づ强て弟子等を前きに歸らせ、それより又多數の人々を歸らせ玉ふて、後自分は山中に分け入り、祈禱を爲し玉ふたのである。即ちこれは明日カペナウンに於て、多數の人の希望に反對したる說敎を爲し玉ふの準備として、格別に天父の導を祈り玉ふたであらうと思はれる。抑々馬太傳に依れば、イエスは弟子をベッサイダへ渡らせ玉ふたとある故に、從つて地理學上の問題が起るので、即ち路加傳に由れば、この奇跡を行ひ玉ふた處はベッサイダの近傍であつたとある。然らばこの所からベッサイダへ歸るとすれば、馬可の方ではベッサイダは對岸なるベッサイダで、路加の方ではベッサイダと異つたガリラヤのベッサイダと云ふ所であるであらう。然るに同じ地方にベッサイダと云ふ同名の町が二つあつたと云ふ事は、甚だ不思議な事であるが、それでこのガリラヤのベッサイダと云ふ町は他の歷史には何處にも見えない故に、ベッサイダは矢張り一ヶ所であつたであらうと思はれる。されば弟子等は奇跡を行ひ玉ふた所からベッサイダに立寄つて、而して對岸なるカペナウンに行くつもりであつたのであらう。

イエスが海の上を歩み玉ひし事

太十四ノ二十四—三十六、可六ノ四十七—五十六、
約六ノ十六—二十一、

弟子等が船にて對岸へ渡らんとする途中、困難に出遇つた時に、イエスは不思議にも弟子等の船に近づき玉ふて、安心を與へ、其信仰を堅固になし玉ふた。

(イ) 海上を歩み玉ひし事

馬太傳第十四章廿四—廿七節

二四 舟は海中に在て逆風の爲に浪に漂はさる 二五 夜の四時ごろイエス海の上を歩て之に至しに 二六 弟子その海の上を歩るを見て驚き此は變化の物ならんと曰て懼れ叫たり 二七 イエス頓て彼等に曰けるは心安かれ我なり懼るゝ勿れ

馬可傳第六章四十七—五十節

四七 日暮て舟は海の中に在イエスは獨り陸に居り 四八 風逆ふに因て弟子等の舟を棹に勞たるを見て曉の四時ごろイエス海の上を履きたり彼等を過んとせしに 四九 弟子その海を履るを見て變化の物ならんと意ひ叫びたり 五十 蓋弟子みな之を見て懼しが故なりイエ

ス直に彼等に語りて曰けるは心安かれ我なり懼るゝこと勿れ

この湖水は餘り廣くはないが、時としては大風が俄然山から下し來て、大浪を起し、小舟などでは到底渡る事の出來ない程困難な事がある。某旅人の實驗談に、西海岸からイエスが奇跡を以て五千人を養ひ玉ふた地方に渡つたが、東海岸につく頃、突然逆風が起つて、大浪が立ち、渡る事が出來ないから、數時間其岸で待つて、其後漸くにして凡そ六時間の勞力で、西海岸に歸る事が出來たと云ふ事である。其故に弟子等の困難は決して奇しい事でなかつたのである。イエスは何故に斯樣なる不思議の方法を以て、弟子等の上に行ひ玉ふたのであるかと云へば、多分たゞ弟子等の困難を憫み助けると云ふ一つの目的を以て爲し玉ふたのであるかも知れぬが、併しそれ許りでなく、明日の困難に忍耐する事の出來る樣にとの準備として弟子等の信仰を堅固にする目的であつたであらう。即ち其翌日カペナウンにてイエスの說敎を聞きたる多數の人が大に失望してイエスを全然棄てたのであつたが、併し弟子等のみは斯樣なる場合にも、どこ迄もイエスを信じ、自分をイエスの意旨にまかせると云ふ決心を抱いたが爲に、猶ほ幾多の失望があつても更に顧る所なく、イエスに服從する事に心を定めた(約六ノ六十六—六十九)。勿論この奇跡は五千人を養ふ事と、大風を靜める事で、いづれも同じく造物者即ち天然の主の能力を現すもので、其方法は人間

の經驗を以ては少しも解らぬ事である。今この奇跡を譬喩として考へるならば、これは恰も人が世を渡る間、困難に遭遇する場合、イエスが近く居玉はぬ故に、希望はないと思ふ人があるかも知れぬが、併しこれはイエスが必ず近寄つて安慰を與へ給ふと云ふ事のよき經驗の譬喩である。そこで弟子等は勿論今日迄海の上を歩むが如き事を見た經驗も何もなく、其日にイエスの能力を充分に悟らずして、而してイエスの容姿を見たのであるから、直にこれは化物だと思つて、大に恐れたのであるが、其通に、イエスが信者を助け玉ふ方法も、時としては、我が希望とは違ふ事がある故に、却てこれが爲に恐るゝ事があるのである。

(ロ)ペテロの願望

馬太傳第十四章廿八―卅一節

二八 ペテロ答へて曰けるは主よ若し爾ならば我に命じ水を履て爾の所に至しめよ 二九 來と曰給ひければペテロ舟より下てイエスの所に至んとて浪の上を歩たれど 三〇 風の烈きを見て懼れ沈かゝりければ主よ我を救たまへと曰 三一 イエス頓て手を伸これを執て曰けるは信仰うすき者よ何ぞ疑ふや

ペテロも他の弟子と同じく、始めてイエスの容姿を見、これは變化であると思ひ恐れたであらうが、後にイエスの聲を聞くと其臆病であつた事を恥ぢて、先づ己が信仰を表白したいと思ひ、主

よ汝の聖旨ならば、我にも海の上を歩ませ給へと云つた。何故と云ふに、前に病を癒すが如き奇跡を行ふの能力はイエスから受けた事がある故に、又同じ信仰を以てイエスの如くに、自らも海の上を歩く事が出來ると思つた。然るにイエスの所に歩み行かんとする途中大浪大風の烈しい狀態に覩ぢ恐れて、疑心を起し、遂に沈みかけて將に溺れんとしたのである。さてこのペテロの願望と、其臆病とは實に笑ふ可きではあるが、これに就て、

所感

が一二ある。第一、過誤つた大膽を以て臆病と云ふ恥辱を受けたこのペテロは、眞に死に至るまでも、イエスに從ふと誇りつゝ、祭司長の庭に入つたのであるが、後間もなく下女の如き者をも恐れて、イエスを知らずと云つたペテロ（太廿六ノ卅五、七十）と同一の人である。又數年の後にも、兄弟として異邦の信者と交際しながら、其後、エルサレムから來た人々の非難を恐れて、異邦人と別れたペテロと同一の人である（加二ノ十二）。このペテロが時々種々なる塲合に際して、同一の人格を現すと云ふ事は、實際の歷史であると云ふ一つの證據である。若しこれが實際の歷史でなければ、敎會の柱とも云ふべき有名なる使徒ペテロに就て、斯樣なる話が決してある筈がないと思ふ。ペテロの事が實際の歷史ならば、イエスが海の上を步み玉ひしと云ふ奇跡をも信ず可き筈である。又この奇跡を實際あつた事として信ず

るならば、イエスの一般の奇跡を信ずる事も決して困難でない事である。第二、ペテロにはイエスに就て實際の信仰はあつたのであるが、彼が擅に斯樣なる危險を冒して恥辱を受けた如く、何人でも大なる信仰大なる勇氣が起つて、向不見に、勝手氣儘に、困難や、誘惑に出遇ふ者は、恐くは同一の恥辱を受ける事であらうと思ふ。

(八) イエス舟に乘り玉ひし事

馬太傳第十四章卅二、卅三節

三二 偕に舟に登ければ風しづまりぬ 三三 舟に居し者ちかよりて彼を拜し曰けるは誠に爾は神の子なり

馬可傳第六章五十一、五十二節

五一 遂に舟に登しかば風やみぬ彼等心の中に駭き異めること甚だし 五二 是その心の愚頑に因てパンの奇跡をも覺ざりし也

弟子等は漸くイエスである事を知り、大に喜び迎ひ、且つこの奇跡に太甚しく驚き、汝は誠に神の子なりと云ふ程に尊敬を表した。尤も心鈍きが爲に、先に僅少のパンを以て五千人を養ひ玉ふたるが如き奇跡を見ながらも、そのパンが普通のパンと同一のパンであつたが故に、其奇跡の能力には充分感ずる事なく、而してパンを造る能力あるものは、同じく海上を歩くは敢て困難でない筈と深く考ざるが故に、イエスの近寄り玉ふを見て　これは變化であると思ひ、大に恐怖を

抱き、後にイエスたる事が解つて眞に驚いたのである。これを以てもイエスに屬ける弟子等の思想の發達し行く事が、幾分か分るであらうと思ふ。それで疾病を癒すが如き奇跡を見ながら、イエスの超自然たる事を未だ悟る事が出來ず、而して一二年の經驗を以て、漸くイエスの力を充分に信ずる樣になつたのである。風しづまりぬと云ふは、これも奇跡であつたか、又たゞ自然の事であつたかは明ならぬ事である。爾は神の子なりとは、これは信仰の告白であつて、多分三位一躰上の神と云ふ教理上の告白ではなく、たゞ來る可きメッシヤ救主なりと云ふ意であつたであらう。

(三) ゲ子サレの地にて行ひ玉ひし奇跡

馬太傳第十四章卅四―卅六節

三四 遂に渡てゲ子サレの地に到しかば
三五 其處の人々イエスを識て遍く四方に人を遣し凡て病の者を携へ來らしむ
三六 只その衣の裾に捫らんことをイエスに願へり捫し者は即ちみな癒されたり

馬可傳第六章五十三―五十六節

五三 既に濟ゲ子サレといふ地に到て舟泊せり
五四 彼等舟より出しに頓て人々イエスを知て
五五 徧く其四方の地へ馳ゆき病る者を床の儘にて舁ひイエスの在す處々を聞出して之に就り
五六 凡そイエスの至るところ或は鄉あるひ

は邑あるひは村その街市に病る者を置て彼に其衣の裾にだに捫らせ給へと求り乃ち捫るほどの者はみな癒たり

イエスが何地へ行き玉ふても、イエスに頼らんとする多數の者があつたが、イエスは常に其人々の願望を拒絶する事なく、之を憫憐み、惜ずして、助け玉ふた。ゲ子サレと云ふは、湖水の西北、カペナウンの近傍の海岸の地で、長さは二里以內、幅さは一里以內で、極く豐な土地であつた。又この名を以て時としてはガリラヤ湖をゲ子サレ湖と云つた事もある（路五ノ一）。衣の裾に捫ると云ふは、先の太九ノ廿の血漏を病つた婦とは違つて、敢て秘密にイエスから恩惠を奪はんとの心でなく、たゞイエスにひたすら依り賴むと云ふ熱心のしるしとして捫つたのであつた。

汚穢に關する教訓

太十五ノ一―二十、可七ノ一―二十三。

抑々パリサイ人の最も大切にしたものは、清潔と云ふ事であつて、其汚穢を防ぎ、且つ避ける爲

に、多數の規則を設け、之を嚴重に守つたのである。利十二章―十五章、又民十九章には、汚穢に就て種々なる規則が記載してある。今一二の例を擧げるならば、屍に觸れる者があれば、これは七日間汚れた人とされてをるので、而して三日目と七日目には成潔禮を行ふ筈であつた。又其七日の間にこの汚れた人に觸れた者があれば、同じく汚れを受けて傳染病の如く、人より人に傳はると思つたのである。又婦人に流出あるならば、其者はもとよりであるが、それに觸れた者も、皆汚れてをる故に、成潔禮を守らねばならぬ筈であつた。又利十一章には食す可き物と、食す可からざる物とに就ての規則が記してある。又血を食する事も堅く禁じた法律が度々載せてある。然るにパリサイ人は斯樣なる法律を嚴重に守る事を以て、猶ほ滿足せず、其上に汚穢を防ぐ爲に、種々なる規則を設けた。特に飲食を以て汚れを受け易いものとして、これを恐れ、これに就て規則を嚴しく守つた。一躰ユダヤ人は日本人とは違つて、箸と云ふものを用ひず、又歐米人の如く、ナイフや、フォークや、匙等を用ひずして、たゞ指を以て食する風であつたから、食する前に手を洗ふ事は當然であつた。パリサイ人は物質上の不潔の事を思はずして、たゞ食する前に手を洗ふ事を宗敎上の規則として細則を設けたのである。即ち如何なる水を用ひ、又何程の水を用ひ、如何なる用器を用ふる等、其他手を洗ふには如何にして洗ふ等、其方法までを極く細密に敎へた。而して、皿鍋等を洗ふ事も宗敎的儀式として、これに就て細則を幾個も設けたが、

今其一二の例を擧ぐれば、皿は其表面平坦なれば汚れを受けないが、少しにても緣のある皿なれば、汚れを受け易い恐れがあると云ふのである。又金屬の鍵に木の齒をつけるならば、別に汚れを受ける危險はないが、若し木製の鍵に金屬の齒をつけるならば、汚れを受ける恐れがあると云ふのである。又汚穢た品物を破碎す可しと云ふ事があるが、其破碎の方法等に就て細則があつたのである。猶ほパリサイ人が如何に規則を大切にしたかと云ふ實例を云へば、アキバと云ふ學者が壓制官吏に捕れて、獄舍に繫がれた事があつた。即ち學者は獄中にて少量の飲用水を貰ひ受けたのであつたが、それを少しも飲まずして、皆成潔の禮として手を洗つて仕舞つたと云ふ話がある。抑々手を洗ふ、又は手を洗はざる等云ふ事は、極て些細なる事ではあるけれども、今パリサイ人の規則を排斥する序に、イエスは宗教的大改革を起し玉ふたのであるからである。即ち眞正の清潔と云ふ可きものは、決して肉躰上のものでなく、靈魂上のものである事を敎へ玉ふた。

汚穢に關する教訓

これはキリストの敎訓中一の要點である。猶ほこれを摘んで云へば、(イ)パリサイ人が手を洗ずして食する事に就て、イエスの弟子を非難せし時に、(ロ)イエスはパリサイ人が神の戒を破る事を譴責し、(ハ)この僞善が古代のイザヤの預言に適應する事を述べ、(ニ)又實際の不潔や汚穢を說き、(ホ)パリサイ人の憤怒の敢て恐る可きものにあらざる事を敎へ、(ヘ)猶實際の不潔汚穢の說明を詳細に解釋し玉ふたのである。

(イ)パリサイ人がイエスの弟子を非難せし事

馬太傳第十五章一、二節

一 時にエルサレムの學者とパリサイの人イエスに來て曰けるは 二 爾の弟子古の人の遺傳を犯は何故ぞ蓋食する時に其手を洗ざれば也

馬可傳第七章一—五節

一 パリサイの人と或學者たちエルサレムより來りてイエスの前に集り 二 彼の弟子の中に潔らざる手卽ち盥ざる手にてパンを食する者ありしを見て之を責めたり 三 蓋パリサイの人とユダヤの人々はみな古の人の遺傳を守りて其手を潔あらはざれば食せず 四 市より歸きたりて盥ざれば亦食せず此ほか杯椀鍋および牀を洗など多端の遺傳を受守れり 五 是に於てパリサイの人と學者等イエスに問けるは爾の弟子は何ゆゑ古の人の遺傳に遵

はずして盥ざる手を以てパンを食する乎

一般のユダヤ人はパリサイ人の如く汚穢を防ぎ、且つ避ける事に關する規則を嚴重に守る事はなかつたが、彼等の多くはパリサイ人と同じ考や、說を抱いてをつて、手を洗はずして食する事は不潔と思つて居た。其故にイエスの弟子が手を洗はずして食すると云ふ事は、多分イエスと交つてをつた所の結果であつて、イエスから眞正の不潔に關する敎訓や、說明を未だ聞かなかつたけれども、幾分かキリストと同樣な心を抱いてをつた事であらう。それであるからパリサイ人と學者が、イエスの弟子の行爲に對してイエスを非難したと云ふ事は當然な事であつた。何故なればイエスが學者の如く此規則を大切にし玉ふたならば、又弟子等も決して規則を無頓着にする筈はなかつたからである。

手を洗はずして食する事に關しての議論を研究するならば、勤めて記憶しておく可き事がある。即ちこのパリサイ人の手を洗ふと云ふ事は、敢て、物質上の汚穢を洗ひ去ると云ふ目的でもなく、又衞生上の目的でもない。勿論手が實際汚れてをるならば、食事をする前に洗ふ事は當然な事で、而して食事前に手を洗ふ事は衞生的方法である。然るに今の議論は斯樣なる事には少しも關係がなくて、たゞ手を洗ふ事を宗敎上の儀式に關する事としてあるのである。そこでイエスの論の主

意は、手を洗ふと云ふ事は敢て靈魂上の清潔を求むるの方法ではないと云ふ事である。古代の傳說に依れば斯樣な規則は決して舊約聖書には載せてない事で、たゞ學者の中に段々起つて來て、世々遺傳へて來たものであると云ふ事である。然るにイエスの時代のパリサイ人は、多分モーゼの律法よりも遺傳の方を大切にして、而して曰ふにはモーゼの律法には大小があるが、學者の遺傳には凡て大のみであると。さて市街から歸つた時實際埃がかゝつてをるをらぬには關係せず、たゞ一般の人と交際する道として、儀式的に汚穢を恐れ手を洗つたのである。潔くあらはざれば　と云ふ「潔く」は原語の意では拳を以て洗ふ、即ち力を入れて洗ふと云ふ事である。

（ロ）イエスがパリサイ人の行爲を非難し玉ひし事

馬太傳第十五章三―六節

三 答て彼等に曰けるは爾曹は亦なんぢらの遺傳によりて神の誡を犯は何故ぞ 四 それ神いましめて爾の父母を敬へ又父母を詈る者は殺さるべしと宣給へり 五 然るに爾曹は曰て凡て人父母に對なんぢを養ふ可ものは禮物なりと云ば 六

馬可傳第七章八―十三節

八 夫なんぢらは神の誡を棄て人の遺傳を守れり即ち鍋杯を洗おほく此の如き事を行ふ 九 また彼等に曰けるは爾曹は實に己の遺傳を守んとて能も神の誡を棄る者なり 十 モーセ曰けるは爾の父母を敬へ又父あるひは母を

その父母を敬はずとも可とす斯て爾曹遺傳により神の誡を廢くせり

詈る者は殺るべしと 十一然ど爾曹は曰もし人父あるひは母に對て爾を養ふべき物はコルバン即ち禮物なりと曰ば事ずとも可と 十二而して人の其父あるひは母の爲に何をも行事を爾曹許ず 十三斯なんぢらは其敎る所の遺傳をもて神の道を廢うす又おほく此類の事を行ふ

これは不潔や汚穢に關する議論には直接關係はなく、たゞパリサイ人の非難する精神に對してのイエスの答で、即ちパリサイ人は弟子等が學者の遺傳を守らぬ事に就て、イエスを非難したが、併し實は餘り遺傳を重んずるが爲に神の法律を疎略にした。即ち十誡の第五の戒を以て、父母を敬ふ可しと敎へてあり、又出廿一ノ十六に、父母を詛る者は死刑に處せらる可しと命じて、孝行を爲す可き事を強く敎へてある。然らば富有なる息子は、是非貧困なる父母を養ふ可きは當然なる可き筈であるに、學者は禮物に關する 戒を以て、孝行の道を脱るゝ方法となしたのである。即ち富有なる息子は、父母に對して、自分の財産は神に捧げたる禮物であると云へば其財産は最

早兩親の爲に用ひなくともよいと敎へたのである。然らば財産を惜しむ所の息子は、一言を以てコルバン、即ち禮物なりと云へば、父母を養ふ可き義務を免れたのである。

所感

第一、貧困なる兩親を養ふと云ふ事は、財産を神に（即ち神殿の祭司に）捧るよりも務む可き事なるが故に、神を尊敬する形式を以て、神の道を却て犯し、且つ瀆す事であつた。第二、それのみならずコルバンと云つて、己が財産を神に献ぐる事を契約する者は、其契約を破毀するとも、これは大切の事でないと敎へられた。其故に金錢を惜むものは、又神に捧る事もせず、たゞコルバンと云ふを以て、父母を養ふ義務を免れたに過ぎないのであつた。これはこの上もない無道理であると思ふ。

（八）イザヤの預言

馬太傳第十五章七―九節

七僞善者よイザヤは能なんぢらに就て預言し八此民は口にて我に近き唇にて我を敬へども其心は我に遠かり九人の誡を敎となして徒らに我を拜すと云り

馬可傳第七章六、七節

六イエス答て彼等に曰けるはイザヤは僞善者なる爾曹を指てよく預言せり其錄し丶言に此民は唇にて我を敬へども其心は我に遠かり七人の誡を

「教と爲て徒らに我を拜すと曰り」

これは賽廿九ノ十三である。抑々イエス時代のパリサイ人の行爲と云ふものは、紀元前第八世紀頃のイザヤ時代のユダヤ人と同樣であつた故に、イザヤのこの譴責の語は、能くイエス時代のユダヤ人にも適當するものであつた。即ち如何に神を尊敬し、法律を嚴重に守る所の義人なりと誇つても、實際は神を敬ふ事もなく、又義を愛するの熱心もなくて、たゞ己が仲間の設けたる規則をのみ大切にするものであつて、實に外形的に謹愼して行ふ所の禮拜は神の前には空しきものであつた。それで賽一ノ十一—十七までは同樣な非難が載せてある。今摘んで云ふならば「なんぢらの犧牲はわれに何の益あらんや、なんぢらは徒にわが庭をふむのみなり、なんぢらは聖會に惡を兼ぬ。われは容すにたへず、汝等多くの祈禱をなすともわれ聞ことをせじ、なんぢら己をあらひ己をきよくし惡を行ふことを止め、善をおこなふことをならふ可し」と。

(二) 不潔汚穢の事の說明

馬太傳第十五章十一節

十一 口に入ものは人を汚さず口より出るものは是人を汚すなり

馬可傳第七章十四、十五節

十四 イエスまた衆庶を召て彼等に曰けるは爾曹みな我言を聽て悟れ 十五 外より人に入ものは人を汚すこと能はず

——然ど人より出るものは人を汚す也

手を洗はずして食ふとも、又如何なる物を食ふとも、此等は敢て其身躰を汚すものではない。却て人を汚すものは心から出る所の惡念である。

（ホ）パリサイ人の怒を恐る可からざる事

馬太傳第十五章十二—十四節

十二 弟子きたりてイエスに曰けるはパリサイの人この言を聞て厭棄るを爾知か 十三 答て曰けるは我が天の父の植ざる者はみな拔るべし 十四 彼等を棄おけ瞽者の相する瞽者なり若めしひのもの瞽者の相せば二人とも溝に落べし

イエスはパリサイ人が大切にする所の敎訓を輕んじ、又パリサイ人を烈しく譴責し玉ふた事に由て、彼等は勿論太甚だしく怒を含んだのである。即ちイエスを死刑に行ふに至る迄、パリサイ人がイエスを惡み、且つ反對したのであるが、其理由はこれに由て明に解つたのである。又パリサイ人は宗敎的熱心家であつて、ユダヤ人一般の上に大なる感化力、即ち勢力を有してをつた故に、イエスの弟子は其怒の太甚しき事を見て、幾分か不安心に思つたであらう。それで、イエスは第一にパリサイ人が神に棄てらるゝ事を述べ、第二に彼等の感化力の空しくなる事を述べ玉ふた。即ち彼等は自ら學者、敎法師、ラビ等の名稱を以て道を敎ふる權を握つてをつたが、實は神

から斯様なる權を決して授かつたのでなくて、必ず後には神に棄てられ、其權をも失ふに至るであらう。又彼等の敎は恰も瞽者の案内の如きもので實に空しいものである。其故に彼等も、又彼等に隨從する所のものも、皆亡びるであらう。されば弟子等は決して彼等を恐れず、又怒にもかまはずして、而して彼等の如き者の案内には隨從す可からざる事を敎へ玉ふた。父の植ざる者と云ふは、神に招かれざる敎師、即ち神の招なしに、又聖靈の助力なしに、擅に敎法師となつて、神の道を敎ふるの權を握る所のものである。例之ば槖駝師が自分の播いた所の種を世話して、成育させるのであるが、意外の處から風の爲に落ちて來た所の惡草の種が萌出すならば槖駝師はこれを直に抜き棄てる。即ち其の如く、この空なる遺傳を以て人を惑すパリサイ人は、神の花園の中に萌出る惡草の如きものである。又　彼等を棄おけ　と云ふは、其怒を恐るゝなと云ふ事で　瞽者の相する　と云ふは、太九章の牧ふものなき羊の如き譬喩である。即ち敎法師と云ふものが如何に多數あつても、羊を飼ふ所の牧者はなく、彼等を正義に導く所の案内者もなくて、たゞラビラビと云ふものは人を惑すものであつた。溝に落つ可し　と云ふは、英語改正譯には穽に落つ可しとある。即ちこの譬喩は路傍の溝でなくて、田畑の中にある井の如き穽である。尤も路傍の溝ぐらゐに落ちても、別にそれ程恐るゝ事でないが、若し案內者なしに、田畑を通行する瞽者が、穽に落るならば、恐くは死に至る程に害をうけるであらう。

（へ）イエスの説明の解釋

馬太傳第十五章十五—二十節

十五 ペテロイエスに答て曰けるは此譬を我儕に解たまへ 十六 イエス曰けるは爾曹も未だ悟ざる乎 十七 凡て口に入ものは腹を運て厠に落るを未だ知ざるか 十八 口より出るものは心より出これ人を汚すもの也 十九 蓋心より出る所の惡念 凶殺 姦淫 苟合 盜竊 妄證 謗讟 二十 此等は人を汚ものなり然ども手を洗ずして食ふは人を汚さず

馬可傳第七章十七—廿三節

十七 イエス衆庶を離れて室に入しに其弟子たちその意を問ければ 十八 彼等に曰けるは爾曹もなほ悟ざるか凡そ外より人に入ものゝ人を汚し能はざる事を知ざる乎 十九 蓋その心に入ず腹に入て厠に遺すなはち食ふ所のもの潔れり 二十 又曰けるは人より出るものは是人を汚す 廿一 人の心より出るものは惡念 姦淫 苟合 兇殺 廿二 盜竊 貪婪 惡慝 詭譎 好色 嫉妒 謗讟 驕傲 狂妄なり 廿三 是等の惡行はみな內より出て人を汚すもの也

弟子等は青年の時から、利未記の法律に由て、兎や豕の如きものゝ肉は、人を汚すものであると

思つてをつた故に、パリサイ人の戒を充分に承知するわけではないが、口に入るものは人を汚さず と云ふイエスの語を以て、驚き且つ其意を問ふたのである。それでイエスは答へて、先づ食物と云ふものは、決して心に關係するものでない事を教へ、却て人を汚すものは心の働にあると云ふ事を說き玉ふた。又イエスはたゞにパリサイ人の戒を排斥し玉ふた許でなく、汚穢に關する舊約書の法律をも排斥し玉ふたのである。即ち食物と云ふものは皆清きものである事を教へ玉ふた。利十一ノ六に依れば、兎は汚れたものであるに、イエスの說明に由れば兎の肉は敢て人の心に關するものでなく、更に人を汚すの力のないものだと云ひ玉ふた。然らば利十一章の如き戒は、長く保守さる可きものではなく、たゞ假りに設けられたのである。然るにイエスの說明の深意は、弟子等には未だ解せぬ故に、數年の後に幻を以て神の潔めたるものを潔からずとすべからざる事を教へ玉ふたのである（徒十ノ十五）。この譬喩の 口に入るものは人を汚さず と云ふ事は、今これを聞く人は、直にこの語は勿論の事だと思ふであらうが、併し當時のイエスの弟子は、之を聞くと驚いて、說明をイエスに求めたのである。 此譬 と云ふのは、格言の如き意味である。又 未だ悟らざるか と云ふは、この譬喩の意は弟子には解つてをる筈だと云ふ事である。何故と云ふに食物は心には入らないものである事は勿論であるからである。又 腹を運て廁に落る と云ふは、其食物が肉躰を養ふ部分丈が血と入つ

汚穢に關する教訓

て躰を養ひ、又益にならぬ部分は腸を運つて出て仕舞ふので、いづれも心には入らぬのである。然るに阿片の如きものは身躰を害し、又智力や腦髓を損ずる事は勿論であるが、又酒に醉ふものも其醉に由て不品行に陷入る事が度々ある。又益にならぬ物を食する事を以て心の道具である身躰を害し、心の働を妨害する事がある。其故に飲食は間接に心に關係せぬと云ふ事が出來ないが、これは凡て衛生的の事で、イエスの教訓の目的と主意とはこれと全然異るのである。即ち一つの例を擧げれば、豕の肉を食するはよきや惡しきやと云ふ問題は、たゞ衛生上の論である。それで若しこの肉を食する事が身躰の益になるならば食するがよい。又これに反して害となるならばやめるがよい。煙草の如きものもこれと同樣である。故にイエスの語の主意は、阿片も、煙草も、何もかも、身躰の益になると云ふ解でない。たゞ一々身躰に關する結果を以て、其善惡を定む可きであると云ふ事である。即ち身躰の益になるものは決して心を汚す力はないと云ふわけである。

口より出づるもの　と云ふは、直接に惡しき語をさすのであるが、一般に廣く云へば、心から出る惡、即ち惡言なり、惡行なりをも含まれる。即ち靈魂上の汚穢の源は、物質でなく心である。(紀元後第二世紀頃に起つて、隨分一時盛であつた說に由れば、罪の原因は物質であると云ふのである。然るに今の語は其說には正反對なるものである（箴四ノ廿三)「汝の心を守れ、そは生命の流これよりいづればなり」)。

カナンの婦の娘の病を癒し玉ひし事

太十五ノ二十一―二十八、可七ノ二十四―三十、

約六章に依れば、イエスは五千人を養ひ玉ふてから其明る日、カペナウンの會堂で說敎し玉ひ、自分の目的が一般のユダヤ人の希望と異なつてをる事を明にし玉ふた。即ちイエスの目的は肉躰上の幸福を與へ玉ふものでなく、靈魂上の救を與へ玉ふものである事を敎へ玉ふた故に、多數の聽聞者はイエスを棄てゝ仕舞つたのである。尤もイエスの人望はガリラヤの巡廻傳道の時に爲し玉ふた奇跡に由て次第に高く興つたのであつたが、今回の說敎を以て全然其人望は滅じて仕舞つたのである。これが爲にイエスは暫時の間、十二使徒を伴ひガリラヤを退ひて、靜かに彼等に道を敎へ玉ふた樣に見える。それでこの目的の爲に、ピニケの境までゆき、世間の人に知られぬ樣に、十二使徒に道を敎ふるの希望であり玉ふたが、又其處にもイエスの事を知りて、イエスに依賴する婦人が見えたのである。

(イ)　婦人の希願

馬太傳第十五章廿一、廿二節　｜　馬可傳第七章廿四―廿六節

二一　イエス此を去てツロとシドンの地に

二四　イエス此を去てツロとシドンの境

カナンの婦の娘の病を癒し玉ひし事

往けるに 二二 其地に住るカナンの婦いでて呼はり曰けるは主よダビテの裔よ我を憫み給へ我むすめ鬼に憑れて甚く苦めり

にゆき家に入て人に知れざらん事を欲しが隠れ得ざりき 二五 そは悪鬼に憑たる幼き女を有る婦イエスの事を聞て來り其足下に伏たるに因てなり 二六 この婦はサイロピニケに生れしギリシヤの者なりしが悪鬼を其女より逐出し給はん事をイエスに求り

この婦人はユダヤ人でなくて、カナン人即ちピニケ人であつたが、彼も以前からイエスの評判や名聲を聞きて、我が娘の疾病もイエスは癒し玉ふ事が出來ると云ふ信仰を抱いて、イエスの來り玉ふたと云ふ事を聞くと、只管イエスに願つたのである。ツロとシドンと云ふは、地中海の海岸にある有名な港であるが、シドンは北方ツロは南方で、其間は凡そ八里程である。これ等の邑は昔時より商法を以て繁盛した港で、文明開化の樞要の地として有名な所であつた。併し今日ではツロは最早其形跡もなくなり、たゞシドンが小さき村となつて殘つてをる許である。其他と云ふは、ピニケ（英語のピニシヤ）と云ふ地で、このピニケと云ふ所から、昔時北アフリカへ移住して、カルセージと云ふ殖民地を建てたものもあつた故に、其本國のピニケは時としてサイ

ロピニケと云つた。即ちサイロと云ふは徒十五ノ廿三にあるスリヤと同じ語である。其スリヤと云ふは地中海の東海岸の地である故に、サイロピニケと云ふはスリヤにあるピニケと云ふ譯である。而して其人種はカナンの人種であるから、カナンの婦と云つてもよいのである。又ギリシヤの者と云ふは、たゞ他國人と云ふ意であるが、イエスの時代には希臘語は他國の處々方方に通用された語であつた故に、ユダヤ人は一般の他國人を指してギリシヤ人と云つた。それであるから、これは正當のギリシヤには何の關係もなかつたのである。ダビデの裔よと云ふは、メッシャなる救主と云ふ譯で、この婦は他國人ではあつたが、メッシャに對するユダヤ人の希望を聞き、又イエスの働の評判名聲を聞て、彼は必ず來る可き救主であると信じたのである。

(ロ)弟子等の勸に背いて婦の願を拒み玉ひし事

馬太傳第十五章廿三、廿四節

二三 イエス一言も彼に答ざりしかば其弟子きたり請て曰けるは我儕の後より呼はるが故に彼を去せ給へ 二四 答て曰けるはイスラエルの家の迷へる羊の外に我は遣されず

イエスは敢てこの婦に對して答へ玉はざりしと雖、婦はイエスの後から從ひゆき、頻に嚴しく

願ふ故に、弟子等はこれに大に困り果て、早くこの婦を返へし玉へと願つた。即ち其願を聞き入れ、直ぐに娘の病を癒し歸らせ玉へと云ふは弟子等の意であつたであらう。併し是は他國の婦を憫むと云ふ心ではなく、たゞ其切に願ふ事の喧しきに困りて、其願を聞き入れ玉へと云つたに過ぎぬのであらう。今までのイエスに就ての經驗よりすれば、イエスに依賴したる者が、空しく歸りたる事の未だなき故に、弟子等は今回に限り、イエスが更に返答し玉はぬ事に驚き、其願を早く聞き入れてやり玉へと請ふたのである。然るにイエスは其弟子等の勸に從ひ玉はずして、寧ろこれを拒み玉ふたのである。この拒絕し玉ふた事に就ての理由は、人に由りて種々異なる說明があるが、先づ一二を云へば、甲の說では、イエスが此世に居玉ふ二三年間は、他國傳道、即ち世界的の働を爲す事の出來ぬ事を知り玉ふて、あるだけの時間を以て、ユダヤ人の中に神の道を敎へ、神の國を建設する考であつて、更に他國にて働き玉ふの時間は少しもないのであつた。それでイエスは實際に拒絕するの考をもち玉ふたのであると云ふのである。又乙の說では、イエスはこの婦の願を聞き入れ娘の病を癒すの考であり玉ふたが、たゞ其信仰を明になす爲に、拒むが如くに答へ玉ふたのであると云ふのである。是等はどちらがよいかと云へば、イエス自は實際に他國に傳道するの目的はなかつたにしても、ロマ人たる百夫長の僕をいやし玉ふた事がある所から見れば、敢て他國人の願は絕對的に拒むと云ふの考があつたと云ふは信じ難い說

である。それで乙の説の方が、信じ易いと云はねばならぬ。又「イスラエルの家の迷へる羊の外に我は遣されず」と云ふは、太十ノ六と同じ意である。

（八）婦が巧みに願ふたる事に由り其娘を癒し玉ひし事

馬太傳第十五章廿五—廿八節

二五 婦きたり拜して曰けるは主よ我を助たまへ 二六 答けるは兒女のパンを取て犬に投與ふるは宜からず 二七 婦いひけるは主よ然されど犬もその主人の膳より落る屑を食なり 二八 遂にイエス答て曰けるは婦よ爾の信仰は大なり願の如く爾に成べし此時より其女いえたり

馬可傳第七章廿七—三十節

二七 イエス彼に曰けるは先兒女に飽しむべし兒女のパンを取て犬に投るは善らず 二八 婦こたへて曰けるは主よ然されど犬も案の下に在て兒女の遺屑を食ふ也 二九 イエス婦に曰けるは此言に因て歸れ惡鬼は爾の女より出たり 三十 婦その家に歸しに惡鬼既に出て牀に女の臥たるを見る

婦に對してのイエスの返答は、弟子等に對したる返答と同じく、二つの説がある。即ちイエスは其願を全然拒絶する考にて、かく答へ玉たと思ふ人もあるが、又多分たゞ婦の信仰を試驗的になし、且つ其信仰の如何に篤きかを其弟子等に示す爲に、かく云ひ玉ふたものであらうと云ふのである。

即ちユダヤ人から救の道を奪ひて、異邦人にこの神の恩惠を與ふると云ふ事は、決してよくない事であるが、併し犬が兒女の食す可き食物を奪ひ取ると云ふ事でなく、犬がたゞ其屑を食ふと云ふ事は敢て兒女に對して損となる事でないが如く、イエスが他國に居玉ふ間に、他國人にも神の恩惠を施し玉ふ事は、敢てユダヤ人に對して不義不親切ではない筈である。故に婦が巧に神の恩惠の廣い事を論じたる事を以て、其篤信なる事を表白した。それで弟子等も其娘の病が癒さるゝ事を當然であると承知する事が出來た筈である。尤も弟子等は最初婦の頻りに願ふ事を煩さく思つて、早く彼の女を歸らせ玉へと請ふたのであつたが、今の返答を聞きてからは、娘の癒さるる事を喜んだであらうと思ふ。そこでこの實驗を以て、後の世界的傳道を爲すの準備となし玉ふたのである。兒女 と云ふは太八ノ十二の「國の諸子」と同じで、又 犬 と云ふは、太七ノ六にある犬の原語とは少しく違つて、町の汚い犬ではなく、家に飼はれた犬を指すのである。

ガリラヤの湖に歸り玉ふ途中にての奇跡

太十五ノ二十九—三十一、可七ノ三十一—三十七、

イニスはシドンを巡つてデカポリスを通り、ガリラヤ 湖 の東南の海岸に歸り玉ふたが、其途中で種々なる奇跡を行ひ、特に敎の口を開き玉ふたのである。

（イ）イエスの旅行

馬太傳第十五章廿九節

二九 イエス此を去ガリラヤの海邊にゆき山に登りて坐せり

馬可傳第七章卅一節

三一 イエスツロとシドンの地を去てデカポリスの地を過ガリラヤの海に至れり

馬可の方には委しくあるが、馬太に依れば、イエスは態々迂回の道を取り玉ふて、湖水の東南の岸に歸り玉ふた。これは多分靜に弟子等に道を敎へんが爲に、ガリラヤ外の地方を通り、而して態々迂回して、其歸途段々と道を敎へ玉ふたのであらうと思はれる。シドンと云ふはツロの方からは北方である故に、ガリラヤよりも北の方を通りて東へゆき玉ふた。それで英語改正譯に依れば、イエスはツロの境を去りて、シドンの地を通り、デカポリスの地を過ぎて、ガリラヤの湖水に到り玉ふたとある。即ちツロから北の方へゆきて、其れから東へ行き、又南へ行き玉ふた。デカポリスと云ふは、可五ノ廿と同じく、ガリラヤ湖の東南の十の邑の地であつた。この地方の人は多くは他國人であつて、又イエスは今回初めてこの地方へ來り玉ふたのである。而して靜に弟子等に道を敎へ玉ふの目的を以て、其地方の山中に入り玉ふたが、又こゝにもイエスの評判が聞えてをつて、直ぐに多數の人々が集つて來たのである。

（ロ）多數の病人を癒し玉ひし事

馬太傳第十五章三十節

三十 多の人々跛者瞽者瘖者殘缺者および各樣の疾病ある者を伴ひきたりイエスの足下に置ければ卽ち之を醫しぬ

靜に道を敎へんとの目的を以て來り玉ふたに不拘、案外に多數の人が集つて來つたのであるが、併しイエスはこれに不滿の色もなく、却て、其恩惠を惜まずして與へ玉ふたのであつた。そこでこの異邦人も、斯樣なる恩惠を味ふ事が出來た故に感謝の念が起つて、遂に猶太敎の神を禮拜するに至つた。今回イエスがかくも多數の異邦人の病を癒し玉ふた事を見ても、前の婦の願を拒み玉ふた事の實際に拒み玉ふたのでなく、たゞ其信仰を試る爲の方法であつた事をたしかめる事が出來ると思ふ。

（ハ）敎の口を開き玉ひし事

馬可傳第七章卅二—卅六節

三二 人々聾の訥る者をイエスに携來りて手を按給はん事を求ければ
三三 イエス衆人を離れ之を外へ携ゆき指を其耳にさしいれ又唾して其舌に捫り
三四 且天を仰て嘆じ其人に對てエッパタと曰これを譯は啓よこの義なり
三五 直に其耳ひら

け舌の絡ゆるみて正く言へり三六イエス之を人に告る勿ど彼等を戒むれば戒むむるほど益言揚しぬ

馬可傳にのみ記載してある奇跡と云ふものは、たゞ二つ許で、其中の一つはこれである。この所は別に註釋を要せぬのである。指を其耳にさしいれ又唾して其舌に捫り且つ天を仰て　と云ふは、聾はイエスの語を聞く事が出來ぬ故に、先づ眼に見ゆる所の表號を以て、恩惠を蒙ると云ふ心を起さしむる爲であらうと思ふ。即ち「指を耳にさしいれる」と云ふは、汝の耳を聞ゆる樣にしたと云ふしるしで、又「指に唾をつけて其舌に捫る」と云ふは、口を開くと云ふしるしで、而して「天を仰て」と云ふは、この恩惠は天父から來ると云ふ事を敎へ玉ふたのである。又嘆じ　と云ふは、聾の眼に見ゆる爲の祈禱の表號であつたか、或はこの一人の實例を以て、一般の聾の憫然の狀態に就て、悲嘆し玉ふた事であつたか　明ならぬが、多分實際の悲哀の同情であつたであらう。故に約十一ノ卅五のラザロの甦る前に、イエスが涙を流し玉ふたと同一の同情同感の所であつたであらう。　エツパタ　と云ふ語は、イエスの時代にユダヤの地方で流行してあつたアラマイク語である。

(三)多數の人々の驚愕

馬太傳第十五章卅一節　——　馬可傳第七章卅七節

三一 是に於て瘖者はものいひ殘疾はいえ跛者は歩み瞽者は見たるを人々見て奇みイスラエルの神を榮たり

三七 衆人はなはだしく駭きて曰けるは此人の行し所こと〴〵く善あるひは聾を聽えさせ或は啞者を言はしめたり

イスラエルと云ふは「ユダヤ」と云ふ事と同一で、この人々は多くはイスラエル人ではないけれども、この恩惠を感謝する事を以て、イスラエル人の神を拜したのである。而してイエスが今回初めてこの地方で奇跡を行ひ玉ふた故に、人々は大に驚いたのである。

四千人を養ひ玉ひし事

太十五ノ三十二—三十九、可八ノ一—十、

この人々は食事の用意を以て山中に入り、イエスの後に從つて來たのであるが、今イエスの奇跡を見、且つ敎を聞くを以て、凡そ三日間をこゝに費して、最早持參した所の食物をも皆盡したのである。又其中に遠方から來た者もあつた故に、今空腹の儘で歸す事は實に困難である。それでイエスは彼等を憫み玉ひ、僅少のパンを以て、遂に彼等の多くの者を養ひ玉ふたのである。

(イ) 食物に就ての問答

馬太傳第十五章卅二—卅四節

三二 イエスその弟子を呼て曰けるは我この衆人を憫む彼等われと偕に居こと三日にして食ふものなし飢させて去しむることを欲ず恐くは途間にて悩ん 三三 其弟子かれに曰けるは野にて此多くの人に飽するほどのパンを何處より得んや 三四 イエス彼等に曰けるはパン幾何あるや答けるは七と些少の魚あり

馬可傳第八章一—五節

一 當時あつまれる人々甚だ多りしが何の食物も有ざりければイエス其弟子を召て曰けるは 二 我この多の人々を憫む既に三日われと共に居しゆゑ今なにも食物なし 三 もし飢しまゝ其家に歸さば途間にて憊ん其中に遠處より來れる者あればなり 四 その弟子かれに答けるは此野にて何處よりパンを得この人々を飽しめん乎 五 イエス彼等に問けるはパン幾何あるや七と答ふ

この所は別に註釋の必要はないと思ふ。

（ロ）奇跡

四千人を養ひ玉ひし事

馬太傳第十五章卅五—卅八節

馬可傳第八章六—九節

三五 イエス人々に命じて地に坐しめ 三六 七のパンと魚を取て謝し之を擘て其弟子に予しかば弟子これを人々に予ふ 三七 食てみな飽たり餘の屑を拾しに七の籃に盈り 三八 之を食るもの婦と孩子の外に四千人ありき

六 イエス人々に命じて地に座せしめ七のパンを取て謝し之をわり人々の前に陳しめんが爲その弟子に與ければ即ち人々の前に陳り 七 また小き魚を些須もてり之をも祝して人々の前に陳と曰 八 人々これを食て飽その餘屑を七の籃に拾り 九 之を食る者凡そ四千人なり乃ちイエス之を歸しぬ

この所の奇跡の大躰は、五千人を養ひ玉ふた時と同じ事である故に、註釋する必要はない。たゞ食事の前に、神に感謝する例は、特に注意す可き事である事と、又極めて些細なる事ではあるが、籃と云ふこの原語は、前の奇跡の時の「筐」と云ふ文字と違ふて、今の所の「籃」は食物を入れるもので、前の「筐」は一般のものである。併しどちらが大きいか、又小さいかと云ふ事は明には解らぬのである。

（八）海を渡り玉ひし事

馬太傳第十五章卅九節

馬可傳第八章十節

三九 **イエス人々を去しめ舟に登てマグダラの境に至れり**

・イエス直に其弟子と共に舟に乘てダルマヌタの方に往しに

英語改正譯に依れば、馬太の方にはマガダンと書てある。これは即ちマグダラと云ふ村で、多分マグダラのマリヤの故郷であるであらう。而してこの村はゲ子サレの近邊にある村であつたが、このマガダンと云ふ村と馬可のダルマヌタと云ふ村とはいづれもこの歴史の中に見えぬ。それにこの所は委しくは解らぬが、湖水の西海岸の小な村であつて、勿論この二つの村の間は海岸につゞいてをつたであらう。

さてこの奇跡に就て問題がある。即ちイエスは前に（二三ヶ月前）僅少のパンを以て、五千人を養ひ玉ふた經驗がある故に、饑ゑしめて去らしむる事を好まずと云ひ玉ふた時には、必ず弟子等は先の如くに奇跡を以て彼等を養ひ玉へと云ふ可き筈であるに、さは云はずして、野にて此多くの人に飽すほどのパンを何所より得んやと答へた事は、實に奇怪と云はねばならぬ。それで實際はこれらの奇跡は二つでなくて、たゞ一つの奇跡と、二つの物語であると云ふ批評があるのである。然るに此二つの物語を比較して見るに。其次第や數字に於て皆違つて居る。即ち人の數、パンの數、籃の數、又籃の語も、又場所も、又幾分か人の止つてをつた時間等迄が違つてをる故に、若し之を一つの奇跡とする事は猶ほ困難なる事であると思ふ。然らば弟子は何故にイエスに

答ふるに、奇跡を以て食はしむる事が出來ると言はざりしかと云ふ事になるが、これは明白には解らぬが、先づ第一の理由は、イエスが斯様なる奇跡を爲し玉ふたる事は實に稀であるが故に、弟子は斯様なる特別の奇跡を爲し給へと云ふの勇氣がなかつたのであると云ふので、第二の理由は、先の五千人を養ひ給ふた事につきて、誤解したる熱心が起り、而してイエスは其翌日に於てパンを求むるの心につき、嚴しく戒責し給ふたるが故に（約六ノ二十六、二十七）、弟子等は猶ほ重ねて、斯様なる奇跡を爲し給へと願ふ事を恐れたのであらうと云ふのである。

パリサイ人が休徴を求めし事

太十六ノ一—四、可八ノ十一—十三、

抑々イエスは二三ケ月間弟子等を伴ひてガリラヤを去り、他國に退き、弟子等と交り給ふてから、今漸くガリラヤに歸り給ふたのであるが、速に彼のパリサイ人とサドカイ人とは、イエスの事業を輕蔑するの餘り天の休徴を求めた。併しイエスは前の如くに斷然斯様なる願を拒絶し給ふたのである。

馬太傳第十六章一—四節	馬可傳第八章十一—十三節
一 パリサイとサドカイの人きたりてイ	十一 パリサイの人いでゝ彼を試んがた

エスを試んとて天の休徴を我儕に見せよと曰ければ二彼等に答けるは爾曹暮には夕紅に由て晴ならんと言三晨には朝紅また曇に由て今日は雨ならんといふ偽善者よ空の景色を別ことを知て時の休徴を別ち能はざる乎四姦惡なる世は休徴を求るとも預言者ヨナの休徴のほか休徴を予られじ遂に彼等を離れて去ぬ

め天よりの休徴を求めて詰はじむ十二イエス心の中に深く歎息して曰けるは此世の人なんぞ休徴を求るや誠に我なんぢらに告ん休徴は此世の人に必ず與られじ十三イエス彼等を離れて復舟に乘むかふの岸に濟れり

勿論パリサイ人とサドカイ人とは、相互に反對してをる黨派である。即ちパリサイ人は宗敎的熱心があり、又學者等の遺傳を重じ、且つ義を行ふを以て誇とする者であつたが、サドカイ人はこれと違つて熱心もなければ、又學者の遺傳を重ずる事もなく、たゞ金錢を貪るのみであつた。斯く其目的と其精神とは互に違ふものであつたが、今や孰もたゞイエスの感化力及勢力を恐れて、イエスに反對するの一點から一致をしたのである。　試んとて　又　詰はじむ　と云ふは、即ち疾病を癒し、又大麥のパンを製造するが如き奇跡にては、未だ證據とするには足らぬが故に、

パリサイ人が休徴を求めし事

天より火を呼び降すが如き、大なる休徴を見せ給ふに非ずば、メッシヤとして信ずるには至らじとの意思を以て、休徴を求めたのである。此は太十二ノ卅八以下の所と同樣なる願であつて、又イエスの返答は餘り此とは違はなかつたが、今回は特に馬太に由れば、空の景色を別つの智識を有ちながら、何故に宗敎的の休徴を別つ事能はざる乎と言つて責め給ふた。**僞善者** 眞理を誠に求むるの心あるならば、證據となる可き休徴は充分に見ゆる筈である。然るに此願は僞の願であつて、決して眞理を求むるの心でなく、たゞイエスを困せんとするに外ならぬのであつた。即ち空の景色を別ち、又天氣に關する休徴を知るの智識ありとせば、必ずイエスに關する著しき休徴の意味をも悟る可き筈である。**時の休徴** と云ふはメッシヤが來給ふた時の休徴で、即ちイエスの敎訓の力や又奇跡の力も大なる休徴である。如此休徴を見ながら、未だ天の能力と權力たる事を承知せずして、猶ほイエスに反對し、又イエスの働を惡口するが如き、頑固なる心を以てをる事を、イエスは太に憂へ給ふて、かくは嘆息し給ふたのである。**むかふの岸に濟れり** と云ふは、西海岸から東北のベッサイダの邊に渡り給ふた事である。

パリサイ人の麪酵を愼む可き事

太十六ノ五―十二、可八ノ十四―二十一、

西海岸からベッサイダまで行く途中で、イエスはパリサイ人とサドカイ人との頑固な不信仰を憂へ給ふて、而して彼等の恐るべき感化力を愼めよと警誡し給ふたが、弟子等はイエスが多數の人を養ひ給ふ其力を考へずして、たゞ旅行中の食物について憂へ給ふ事と思ひ、其譬喩を誤解して仕舞つたのである。

（イ）其警戒

馬太傳第十六章五、六節

五 その弟子むかふの岸に到しにパンを携ふることを忘たり 六 イエス彼等に曰けるは戒心してパリサイとサドカイの人の麪酵を愼めよ

馬可傳第八章十四、十五節

十四 さて弟子パンを携ふることを忘ただ一のパンのみ舟に有き 十五 イエス彼等を戒めて曰けるは戒心してパリサイの人の麪酵とヘロデの麪酵を愼めよ

パリサイ人の麪酵を愼む可き事

弟子等はパンの屑を十二の籠に拾つたのであるが、多分其屑を人々に施して仕舞つた故に、明くる日はマガダンで食物を買ひ求むる積であつたであらう。然るに其時イエスはパリサイ人の反對があつた爲に、直に其邊の處を立ち去り、食物を買ひ求むるの寸暇もなかつた。そこでベッサイダ迄行く途中で、弟子等は食物の不足の事に就て心配しながらをる時に、突然イエスがパリサイ

パリサイ人の麪酵を愼む可き事

人の麪酵を愼めよと云ひ給ふたのである。偖て此麪酵と云ふはパン粉を脹す所の力である。これは故に活動力のよい譬喩で、此は神の國の活動力を顯はすものである（太十三ノ卅三）。これは又パリサイ人の惡しき感化力をも顯はすに適當したものである。パリサイ人とサドカイ人とは實に相反對する黨派であつたが、今イエスに反對する所以を以つて、互に根本的に一致する事が明になつた。併し是等の中には此世の事を重じ、且つ神を尊敬せないものがあつた。サドカイ人なる祭司は、神殿にて禮拜を行つたが、神を尊敬する事はなく、而して權力と金錢とを貪るものであつた。又パリサイ人は法律と遺傳と儀式等を嚴重に守つたが、多くは名譽を貪る心から出たのであつた。啻に古昔のパリサイ人とサドカイ人許でなく、一般の人又宗敎家と云ふ者も、宗敎の儀式を嚴重に守りながら、却て眞正なる敬神の心を失つて、唯此世の名譽と貪慾と金錢とを求むるの心を起し易い者であるから、此イエスの警戒は、イエスの弟子には大に注意留心しておく可き事である。馬太に依ればサドカイ人とあり、又馬可に依ればヘロデとあるが、是等の譯は今は明ならぬ事である。併し其大体は別に違はぬ事で、即ちヘロデの精神とサドカイ人の精神とは同一の者であつたからである。それでイエスはパリサイ人サドカイ人ヘロデ黨と三つ共に言ひ給ふたか、或はパリサイ人とサドカイ人と言ひ給ふたか、或はパリサイ人とヘロデ黨と言ひ給ふたかは解らぬが、是等の事は餘り大切でない事である。

（ロ）弟子等の迷謬

馬太傳第十六章七節

七 弟子たがひに論じて曰けるは是パンを携へざりし故ならん

馬可傳第八章十六節

十六 弟子たがひに論じて曰けるは是パンを携へざりし故ならん

弟子等は以前から、旅行中の食物の用意について心配する事があつた故に、イエスの警戒を聞きて、其譬喩たる事を考へず、唯パリサイ人やサドカイ人や又ヘロデの徒からパンを買ひ求むるなと云ふ事と思つた。此迷謬は弟子等が進歩せない事の證據で、即ち三ケ月前に、口より入るものは人を汚さずと云ふ事を、イエスから教へられながら、今又之を忘れてパリサイ人のパンが我等を汚すと云ふ説明を以て、イエスの譬喩を解釋したのである。（如此誤解は全く後世の人が作つた者でなくて、實際の歴史であると云ふ證據となるのである）

（ハ）イエスの解答

馬太傳第十六章八—十二節

八 イエスこれを知て曰けるは信仰うすき者よ何ぞ互にパンを携へざりしことを論ずる乎
九 未だ悟らざるか五千人に

馬可傳第八章十七—廿一節

十七 イエス之を知て彼等に曰けるは何ぞ互にパンを携へざりし事を論ずるや未だ悟ざるか爾曹の心なほ頑か
十八

パリサイ人の麪酵を愼む可き事

五のパンを予しとき幾筐ひろひし乎 十 また四千人に七のパンを予しとき幾筐ひろひしや爾曹これを記ざるか 十一 パリサイとサドカイの人の麪酵を愼めとはパンにつきて言るに非るを何ぞ悟らざる 十二 是に於て弟子その麪酵にはあらでパリサイとサドカイの人の教を謹めと言るなるを悟れり

目ありて視ざるか耳ありて聽えざる乎また覺ざる乎 十九 我五千人に五のパンを擘あたへし時その餘屑を幾筐ひろひしや答けるは十二なり 二十 又四千人に七のパンを擘あたへし時その餘屑を幾筐ひろひしや答けるは七なり 二十一 イエス彼等に曰けるは何ぞ悟ざる乎

此所の大主意は、弟子等が再度まで、僅少のパンを以て多數の人を養ひ給ふた能力を實驗した故に、イエスと共に在る間は、決して食物について心配すべきでなく、又食物について心配する事がなければ、先づイエスの教訓の靈的の意義を誤解せず、大に悟る事が出來る筈だと云ふ事である。偖て前と同じく籃の原語は二つある。そしてこれは唯些細の事ではあるが、併し實際の歴史であると云ふ證據である。

ベテサイダにて瞽者の眼を開き給ひし事

馬可傳第八章廿二—廿六節

二二イエスベテサイダに至ければ人々瞽者を携來りて之に手を按たまはん事を求り 二三イエス瞽者の手を執て村の外へ携出その目に唾して手を彼に按こひけるは何か視るや 二四瞽者目を擧て曰けるは我この人々の歩行を見に樹の如し 二五遂にイエスまた兩手を彼の目に按その目を擧させければ乃ち愈て庶物あきらかに視たり 二六イエス彼を其家に歸らせ曰けるは此村に入なかれ且この村人にも告る勿れ

イエスがマガダンから東北の海岸なるベテサイダまで戻り給ひ、其處で一人の瞽者の眼を開き給ふた。馬可にのみ記してある奇跡は二つあつて、これは又其一つである。偖て此奇跡が他の奇跡と異なる事は、即ち次第々々に眼を開き給ふた事で、其理由は別に解らぬが、併し敢て此者の眼を開く事が、特別に六ケ敷いのであつたといふわけでは決してない。是は態々次第を以て奇跡を行ひ給ふた者か其理由は解らぬ。又唾をし給ふたと云ふ事は、決して其唾に眼病を癒すの特別なる効能がある譯でない。唯唾を瞽者の眼につけ給ふたと云ふ事は、恩惠を施すと云ふ表號で、信仰と望とを起すものであつた。偖てイエスが唾して奇跡を行ひ給ふた事は三回あつて、其中で馬可にのみ記してある奇跡は二つで、今一つは約翰九章にある事で、即ちエルサレムで瞽者の

眼を開き給ふた時である。此村に入るなかれ　と云ふ事は、此奇跡を人に知する勿れと云ふ目的で、即ちイエスは奇跡について大騷動を起す事を好み給はぬ爲であつた。

ペテロの信仰告白

太十六ノ十三—二十、可八ノ二十七—三十、路九ノ十八—二十一、

イエスはガリラヤを離れ、寂寞なる所で弟子等の信仰を試み給ふた。即ち此弟子等は、一二年間イエスと交つて敎育を受けたものであるから、今回は試驗を受けたといつてよからうと思ふ。抑々一般のユダヤ人がイエスを敬ひながらも、キリストとしてイエスを受け納れたるものはなかつたが、唯弟子等は幸にキリストとしてイエスを受くるの信仰を起した。而してペテロは十二人に代り、信仰を告白する事を以て、イエスから大なる賞讃の語を得たのである。偖て此試驗を受けた塲所を一言でいへば、パレステンの最も北方でヘルモンと云ふ高山の麓で而してヨルダン川の水源に在るカイザリヤピリピと云ふ所であつた。即ちヨルダン川の水源は二つ三つあつて、一つはダンと云ふ處で、又一つはカイザリヤピリピで、其距離は凡そ一里許である。此カイザリヤピリピと云ふ所で、昔時からバニヤスと云ふ村があつて、其所にヘロデ第一世が羅馬皇帝の爲

に、蠟石を以て美麗なる宮殿を建てたのである。又其子のピリピ（路三ノ一）が此村を造り直して、皇帝に諂つてカイザリヤと新名を命じ、又地中海の海岸をカイザリヤと混雜せない樣に、自分の名を添へ加へてカイザリヤピリピと名を命じた。此カイザリヤと云ふ名は、他の聖書には此所の外には見えない。此處は景色の好い所であるそうである。然るにイエスは此村にも入り給はずして、其近邊の寂寞たる所で此談話があつたのである。

（イ）イエスに對しての人民の批評

馬太傳第十六章十三、十四節

十三 イエスカイザリヤピリピの方に到しときき其弟子に問て曰けるは人々は人の子を誰と言や 十四 彼等いひけるは或人はバプテスマのヨハネ或人はエリヤ或人はエレミヤまた預言者の一人なりと言り

馬可傳第八章廿七、廿八節

廿七 イエスその弟子と共にカイザリヤピリピの諸村へゆく途間にて其弟子に問て曰けるは衆人は我を誰とする乎 廿八 答けるは或人はバプテスマのヨハネ或人はエリヤ或人は預言者の一人なりと曰り

路加傳第九章十八、十九節

十八 イエス衆の在ざりしとき祈禱したりしが弟子も偕に居りイエス之に問て曰けるは衆人は我を誰と爲か 十九 答て曰けるはバプテスマのヨハネ或はエリヤ或は古の預言者の一人の甦れる也と

一二年間の事業で、イエスの評判は大に流布し、一般のユダヤ人は深くイエスを尊み、或はバプテスマのヨハ子の甦つたと思ふ者もあり、或はメッシャに先立て、其道を備へんとして來る可きエリヤだと思ふ者もあり、或は大預言者エリヤの甦つたと思ふ人もあつたが、併しメッシャ(即ちキリスト)と云ふ救主だと信ずる者は恐くは一人もなかつた。成程二三回著しき奇跡を見て其力に感心した者が、是はダビデの裔なる救主であるまいかと言つた事もあつたが、イエスの事業がメッシャに就てのユダヤ人の希望と大に違つた故に、メッシャたる事を信ずる者はなかつた。即ちユダヤ人の希望に由れば、メッシャが來るならば、直にロマの軍隊を追ひ拂ひ、ユダヤ國を獨立せしめて、政治的の國を建設す可き筈だと思つた。然るに之に反してイエスは多數の病人を醫したり、又能力を以て神の道を敎へたりし給ふのみであつて、更に政治的の王國を建設し給ふが如き事が少しもなかつたのである。　エレミヤ　と云ふは、紀元前第七世紀の有名なる預言者であつた。イエスの時代のユダヤ人の說に由れば、古代の大預言者と云ふ可き者は、エリヤとエレミヤであつた。そこでイエスが當時の猶太敎の宰の不義罪惡を烈しく非難攻擊し給ふ事を以て、人民は恰もエレミヤが其時代の宰の罪惡を非難攻擊した事を思ひ出したのであらう。而してエレミヤなり　と云ふは、イエスを大に貴んだので、實に斯樣なる人にもメッシャたる事が解らなかつたのである。それに又或人は左程にイエスを貴ばずして、唯普通の預言者だと言つた

のである、

(ロ) ペテロの信仰告白

馬太傳第十六章十五、十六節

十五 彼等に曰けるは爾曹は我を言て誰とする乎 十六 シモンペテロ答けるは爾はキリスト活神の子なり

馬可傳第八章廿九節

二九 イエス彼等に曰けるは爾曹は我を曰て誰とする乎ペテロ答けるは爾はキリストなり

路加傳第九章二十節

二十 イエス曰けるは爾曹は我を言て誰と爲かペテロ答けるは神のキリストなり

イエスを最も貴ぶ所のユダヤ人がメッシヤたる事を信じない時でも、又パリサイ人やサドカイ人の如き宰がイエスを棄てゝ誹る時にも、弟子等は幸に確信を以てイエスをキリスト（即ちメシヤ）として受納れたが、是は其敎育即ちイエスと交つて居る經驗の大なる結果であつた。勿論弟子等にも未だイエスの道が善く解らず、而して度々イエスの事を誤つたけれども、イエスを敬愛し、又イエスを救主として受納れ、我一身をイエスに委せて、何處迄もイエスに從ふと云ふ信仰を起したのである。馬太、馬可、路加を比較して見れば、馬可と路加とには唯キリストたる事を顯はしてあるが、馬太には「活ける神の子キリスト」と記してある。然らば此に於て一つの問題が起るであらう。即ちペテロの信仰告白には二つの個條があつて、一つはキリストなり。又一

つは神の子なりと云ふ事で、此神の子と云ふ事は、或はキリストと同じ意であるか、ペテロの語の意義が明には解らぬのである。ペテロには三位一体の奥義、即ち父と子と聖靈と云ふ奥義が直に解つた事ではあるまい。而して又イエスの超自然である事等は、恐くはまだ充分に解らなかつたであらうと思はれる。併しイエスを大に尊敬し、且つ神と特別の關係ある事を信じて、神の子なりと言つたであらう。抑々キリストと云ふは希臘語で、希伯來語のメッシヤと同じ語であつて、油を注がれし者と云ふ意である。又メッシヤと云ふ名は、舊約聖書には唯但九ノ廿五、廿六にのみ見える。即ち「メッシヤたる君の起るまでに」とあるが、英語改正譯には「油を注がれし君」と書いてある。然るに古代の預言者は度々將來の救を預言する事や、又救主の來る可き事を預言した故に、イエスの時代のユダヤ人はメッシヤと云ふ名を以て、其預言を成就する救主を待ち望んだ。それでイエスはキリストなりと云ふ信仰は、イエスは古昔の預言を成就して、神の國を建設し救を與へ給ふと云ふ信仰である。抑々十二使徒は一般のユダヤ人の如く、猶ほ政治的の國を望んでは居つたが、イエスは斯様なる國を未だ建設し給ふが如き能力はないが、兎に角イエスはメッシヤなりと信じて、イエスに依り頼み、イエスから救を求め、萬事をイエスに委せる程の信仰はあつたのである。約一ノ四十一に由れば、最初の弟子は、初てイエスに會合した時に、「我等はメッシヤに遇り」と云ふ信仰を起した。そこで某批評家の論に由れば、弟子等が

メッシヤとしてイエスを信ずる信仰は、カイザリヤピリピにて初て起つた者であるが故に、約翰第一章の記事は誤謬であると云ふのである。然るにカイザリヤピリピにて初て斯様な信仰を起したわけではない。即ち喜ぶ可き事は、如何に多數のユダヤ人がイエスをキリストとして信じない許でなく、其上に種々なる惡口や、反對論を爲したとは雖も、更に是等に關せずして、弟子等の信仰は愈々篤くなつた事である。尤も最初にバプテスマのヨハネの證言を以つて、イエスはメッシヤなりと信じたのであつたが、それから一二年間の經驗を以つて、所謂實驗的信仰を起したのである。

（八）ペテロを賞讃し給ひし事

馬太傳第十六章十七—十九節

十七イエス答て彼に曰けるはヨナの子シモン爾は福なり蓋血肉なんぢに示せるに非ず天に在す吾父なり 十八我また爾に告ん爾はペテロなり我が教會をこの磐の上に建べし陰府の門は之に勝べからず 十九又われ天國の鑰を爾に予ん爾が地に於て繫ぐところは天に於ても繫なんぢが地に於て釋ところは天に於ても釋べし

ペテロは他の弟子等に先じて、斯樣なる麗しき信仰を告白した故に、イエスから特別の賞讃を蒙つた。即ち斯樣なる信仰は磐の如きもので、此が教會の礎石となつて、而して多數の人に對し、

神の國の門を開く可き貴重なる職務をあづかり、又教會に道を敎ふるの權力を賜つたであらう。

血肉なんぢに示せるに非ず　と云ふは、先にペテロはバプテスマのヨハ子からイエスのメッシャたる事を敎へられたが、（委しく言へば、ペテロは自分の弟のアンデレから初て此事を聞いたのである）併し其信仰は人の證明に基いた者でなく、却て此は一般の國民の思想に反對するものであつて、而して人からキリストである事を學ぶ事も幸福ではあるが、キリストと交つて實驗的にイエスの事を學ぶ方が、却て是よりも猶ほ幸福であるのである。　吾父なり　と云ふは、ペテロは天から默示を蒙つたわけでなく、天父の導に從つてイエスと交る事に由り、又天父の心を學ぶの精神に由つて、イエスはメッシャなりと云ふ確信を抱く事が出來た。　ペテロなり　と云ふペテロは希臘語で、又磐の希臘語の原語はペテラで、又イエスが用ゐ給ふたアラマイク語では、二つともケパである。　敎會を此磐の上に建つ可し　と云ふ敎會と云ふ語は、福音書には二回丈見ゆるが、此敎會と云ふは、常に用ふる所の神の國と餘り違はぬ者で、或は神の國に入り、又神の國の爲に働く者の團体であるが、（團体と云ふは、所謂敎會の政治的團体でなく、眞實に神を敬愛する人々の總てゞある）此敎會の大なる基礎は勿論キリストである（哥前三ノ十一）「此基礎は即ちイエスキリストなり」、又（弗二ノ廿）「イエスキリスト自ら其隅の首石となれり」。而して之を麗しき建築の譬喩を以つて言へば、信者たる各々は、先づ其家屋の活ける石である

のである（彼前二ノ五）「汝等活石の如く建られて靈の室となれり」。然らばペテロの如き者は、如此篤信の故を以つて、礎石の如き貴き職務を受けたる人である（弗二ノ廿）「汝等使徒と預言者の基の上に建らる」、（默廿一ノ十四）「城の石垣の基址ある其上に羔の十二使徒の名あり」。次に陰府の門は之に勝つ可らず　と云ふ其陰府は、地獄とは異つて居つて、死と餘り違はぬのである。賽卅八ノ十に終に際したるヒゼキヤ王の語に、「我陰府の門に入る」とある。是で陰府の門が敎會に勝つ事の出來ぬと云ふ事は、敎會はいつまでも滅亡しないと云ふ譯である。未信者がイエスを殺し、又使徒を殺し、又多數の信者を殺し、其上に愈々增々信者が殺さるゝと云つても、敎會と云ふ者は、何時迄もなくなる事はないのである。　天國の鑰　と云ふは、多分神の國の門を開く事、即ち多數の人を神の國に導き、且つ案內する事の譬喩であらうと思ふ。それでペテロはペンテコステの日に於て、一回の說敎で、凡そ三千人の爲に神の國の門を開いた（徒二章）。又其後には、コルネリオに道を敎へ、且つバプテスマを授けて、異邦人の爲に門を開いた事がある。（これとは少し違つた說で、鑰と云ふは敎師の職務の喩であつて、天國の鑰を取ると云ふは、即ち神の國に關する道を敎ふる權利を授けると云ふ事であると云ふ者もある）　又　繫ぐ　と　釋く　と云ふ、此「繫ぐ」と云ふは禁ずると云ふ事で、又「釋く」と云ふは免すと云ふ事である。そこで基督敎道德を敎ふるの權利を以つて、異邦人中に行はるゝ淫亂等を禁ずるは、此「繫ぐ」と

云ふ事の實例で（徒十五ノ廿九）、又割禮なしに基督教に入る事を許すが如きは「釋く」と云ふ事の實例である（徒十一ノ一—十八）。天に於ても　と云ふは、人には人の罪を許すの全權があると云ふわけではない。たゞペテロの如き信仰ある者は、神の道を説明し、又救の道を敎ふるの權利を充分に受け、聖靈の助力を以つて、人を導く事が出來ると云ふわけである。

（二）キリストたる事を人に告ぐ可らざる事

馬太傳第十六章二十節	馬可傳第八章三十節	路加傳第九章廿一節
二十 遂に其弟子を戒めけるは我をキリストと人に告ること勿れ	三十 イエス彼等を戒めて我事を誰にも告る勿れと命じたり	二一 イエス彼等を戒て此事を何人にも告る勿れと命じたり

弟子等にはイエスをキリストとして受くるの信仰があつたが、併し未だキリストの道と國とが良く解らなかつた故に、彼等はイエスがキリストたる事を公然と宣傳するに、未だ適當した者ではなかつた。それでイエスをキリストなりと敎ふるならば、唯政治的の國又肉體上の獨立をのみ求むるの心を起して、恐くは却て亂暴騷動を起したであらうと思ふ。

羅馬敎に由れば、此所の語を以つて、ペテロは敎會の支配者であるとして、ロマの監督は、其ペテロの後を繼ぎ、今日に至る迄諸敎會の總を支配するの權ありと敎へて居るが、之を簡單

に批評すれば、第一ローマの監督がペテロの後を繼ぎて、如此權を敢て神から授つたと云ふ證據は少しもないので、又聖書中にも少しも見えないのである。併し唯數百年の後に至つて起つた說があるのみである。第二根本的に言へば、ペテロに敎會を支配するの全權を與へられたと云ふ說は、全然間違である。何故と言ふに、一つは太十八ノ十八に由ると「繫ぐ」と「釋く」との權は、同じく一般の弟子等にも與へられてある。又一つは若しイエスがペテロをして、諸敎會を支配する者となすつもりであり給ふたならば、斯樣なる重大なる事であるが故に、明白に譬喩を用ゐずして敎へ給ふ筈である。而して又天國にて、誰が一番首であると云ふ議論を弟子等が起した時に、イエスは答へて、ペテロなりと云ひ給ふた事は少しもないのである（太十八ノ一）。又一つはペテロは勿論重立ちたる使徒であつて、而して大なる事業を爲したるには相違ないが、併しパウロは猶ほ彼よりも大なる事業を爲したのみならず、パウロは敢てペテロに從ふた事もなく、寧ろペテロの考の違つた事を責めた事があるのである（加二ノ十一）。又一つは異邦の信者は、割禮を受く可き者なるかとの問題の起つた時に、ペテロは自ら之を決定した事はなく、却て一般の使徒等に傳へて、相談の上共に之を決議したのであつた（徒十五章）。

イエスの死に就いての最初の預言

(即ち十字架に關する學課)

太十六ノ二十一—二十八、可八ノ三十一—九ノ一、
路九ノ二十二—二十七、

偖て弟子等がイエスをキリストとして受くるの確信を起したる時に、イエスは猶は進んで、是より一層六ケ敷教訓即ち課程に入り、己が死すると云ふ事に就いて預言をなし、又一般の弟子等も皆十字架を負ふが如き困難苦痛に出遇ふとも、何處迄もイエスに從ふ可き事を教へ、而して從ふものゝ其報賞の大なる事と、又從はざる者の其損失の大なる事とを教へ給ふた。

(イ)其預言

馬太傳第十六章廿一節

二一 此時よりイエスその弟子に己のヱルサレムに往て長老祭司の長學者等より多の苦みを受かつ殺さ

馬可傳第八章卅一節

三一 また人の子の必ず多の苦難をうけ長老祭司の長學者ごもに棄られ且殺されて三日の後に甦ること

路加傳第九章廿二節

二二 又曰けるは人の子かならず多の苦を受て長老祭司の長學者ごもに棄られ且殺され第三日に甦るべ

れ第三日に甦る等なすべき事を示し始む――を彼等に示し始たまへり――し

イエスの働方は、ユダヤ人の望とは違つては居つたが、メッシャの死すると云ふ事は、ユダヤ人が夢にだも知らない事で、即ち舊約聖書の預言者の書中に、メッシャの苦難に就いての預言はあるのであるが、併しユダヤ人は王國の榮光に就いての預言にのみ氣を奪られ、其不快なる預言には注意せずして居つたのである。其故にイエスは自分がメッシャたる事を弟子等が知る迄、此實に學び難い事を敎へ給はなかつた。而してメッシャたる事を明白に信仰するに至つてから、次第に其死の事に就いて敎へ給ふのであつた。恰も學生が下級の試驗を經て後、上級の方に進むが如く、弟子等は、一二年間の敎育を受け、又試驗を經て、上級の課目に進んだのである。偖てイエスの敎は、ユダヤ人の宰なる學者と祭司の敎とは全然違ふ者で、それにイエスの感化力が波及さるゝに從つて、宰等の勢力が次第になくなる筈であるから、宰は嫉妬や怨恨の心を起して、益忿怒を含み、出來得るならばイエスを殺すといふまでに至るといふ事は、前以てイエスには明白に解つて居つた事である。又一般のユダヤ人には、イエスの恩惠を以つて疾病を醫されたる經驗もあるので、其恩惠と其能力とには大に感心し、預言者としてイエスを貴んだとは雖も、政治的の獨立を求むる所のユダヤ人は、イエスの敎を以つては滿足が出來ず、それで宰にも反對せず、

而して又イエスを保護する程の熱心もない事は、是もイエスに能く見えて居つたので、其故にイエスは敵から脱れ給はぬならば、必ず何時か、敵の爲に殺さる可きを前以て知つて居給ふたのである。それ許でなく、イエスは自己の死は、所謂罪の贖を爲し、又救の道を開くに就きて、最大必要の者であると云ふ事を能く知つて居給ふた故に、決して敵から脱れて生命を安全に保護し樣と云ふ心は、有つて居給はなかつた。　長老　と云ふは、人民の代理で、　祭司の長　と云ふは猶太教の宰たるもので、而して當時の祭司の長はパリサイ人であつた。　學者　と云ふはパリサイ人の宰であつた。偖て此はパリサイ人も、サドカイ人も、亦一般のユダヤ人の代理者も、皆一致してイエスを死刑に行ふと云ふ事の預言であつた。若しイエスが死んで後三日目に、甦る可き事を明白に言ひ給ふたならば、如何にして弟子等はイエスが死んで後、三日目に甦り給ふた事を聞きながら、之を信ずる事が遲くあつたであらうかと云ふ疑問が起るが、其答辨は、抑々弟子等が「其殺さる可し」と云ふ預言を聞きながらも、此は實際の死でなく、唯恐しき困難の譬喩であると思つたからである。其故に實際イエスが死に給ふ時には失望して仕舞つて、全く甦の事に就いての預言は忘れて仕舞つたのである。

（ロ）ペテロの諫言

馬太傳第十六章廿二、廿三節　——　馬可傳第八章卅二、卅三節

二二 ペテロイエスを援とめて主よ宜らず此事なんぢに來るまじと曰ければ 二三 イエス反顧てペテロに曰たまひけるはサタンよ我後に退け爾は我に礙く者なり夫なんぢらは神の事を思はず人の事を思へり

二二 明に之を示し給しかばペテロイエスを援て諫んさせしに 二三 イエス回顧その弟子を見てペテロを戒め曰けるはサタンよ我後に退け爾は神の情を思ず反て人の情を思ふ

ペテロはイエスに賞讚された事を大に喜び、我信ずる所のイエスは、必ず神の國を建設し給ふ事と信じた。而して其國と云ふは政治的の國と思つた故に、此所のイエスの語を聞きて、直にイエスの考違と思ひ、イエスに諫言したのである。即ち敵に負けて苦難に逢ひ給ふ事等は、決してあるまじき事と思ひ、敵が如何に多數であるとも、却てイエスは一般のユダヤ人の人望を以つて、又神の力に由つて、必ず總の敵に勝ち給ふ事と信じ、それに餘りイエスの預言は厭世的の說であると考へて、先づイエスの心を勵し、氣を興さんとして、主よ汝には決して斯樣なる經驗は來るまじと言つたのである。然るに此諫言は素よりイエスを敬愛するの心から出たものには相違ないが、實はイエスを誤解し、又イエスの事業の大目的に反對する事であつた故に、イエスは彼を嚴しく詰責し給ふた。それに若しペテロの諫言に從ひ給ふならば、イエスはサタンに負け、而して

自分の天職を成就する事の出來ぬ程、躓いて仕舞い給ふた事であらう。宜らず と云ふは氣を落し給ふ可らず と云ふ譯で、即ち宰が汝を棄て、又一般の人民が汝をキリストとして未だ受けずと雖も、決して失望し給ふ可らず と云ふ譯である。此事汝に來るまじ と云ふは、汝は敵に負け給はずして、却て全く勝利を得、必ず王國を建設し給ふに相違ないと云ふ事である。又反顧てその弟子を見て と云ふは、ペテロの語が一個人のペテロの考のみでなく、十二使徒の心を現はす者であつた故に、弟子等の誤解した說を糺す爲に、ペテロを嚴しく譴責し給ふたのである。退け と云ふは、其諫言を全く棄て、仕舞ふと同じ事である。又 サタン と云ふは、ペテロが知らずしてサタンに事へ、イエスを諫めたのである。又サタンは凡そ二年前に、荒野に於てイエスの働を妨害するの目的を以つて、イエスを試みたのであつたが、其如く今又ペテロを以つて、再びイエスを試みたのである。若しイエスがペテロの諫言を容れて、ユダヤ人の人望を受け、又希望に應じて政治的の國を建設し給ふならば、無論之を成就するの能力はあつたであらうが、斯樣なる國を建設する事を以つて、靈的の國を建設する事には全く失敗し給ふ事であらう。而してイエスが人民の希望に從つて、ユダヤ國の國王となり給ふならば、其が爲に却て世界の救主となり給ふ事は出來ぬのである。礙く者 と云ふは、我を礙する者なりと云ふ事で、即ちイエスはペテロの諫言に從ひ給ふならば、神の聖旨に背いて、路に迷ひ給ふ事

となるのである。ペテロは神の事を考へずして、惟イエスを敬愛するの餘りイエスの心をも思はずして、自分の希望に由つてイエスの働を推測した者で、而して神の聖旨を尋ぬる事をせずして、唯人々の希望に由つてイエスを諫言した。然るに神の聖旨は、イエスの死を以つて、世界の爲に救の道を開き給ふのであるに、ペテロはユダヤ國の獨立を成立して、世の中に政治的の國を建設する事をのみ、只思つて居つたので、是は全くペテロには、イエスの贖罪と云ふ事が未だ解らなかつたからである。然るに若しペテロがイエスをメッシヤとして實際に信じさへすれば、汝の聖旨に任せ給へと言つて、如何に我希望と違つて居つても、其語を聽き入る可き筈であつたのである。

（八）十字架の道

馬太傳第十六章廿四—廿六節

二四 此時イエスその弟子に曰けるは若われに從はんと欲ふ者は己を棄その十字架を負て我に從へ 二五 そは生命を保全せんとする

馬可傳第八章卅四—卅七節

三四 衆人と其弟子と共に召て彼等に曰けるは若し我に從はんと欲ふ者は己を棄その十字架を負て我に從へ 三五 そは生命を全うせ

路加傳第九章廿三—廿五節

二三 又イエス衆人に曰けるは若われに從はんと欲ふ者は己に克て日々その十字架を負て我に從へ 二四 その生命を保全せんと欲者

者は之を失ひ我ために其生命を失ふ者は之を得べければ也二六もし人全世界を得とも其生命を失はゞ何の益あらん乎また人なにを以て其生命に易んや

んとする者は之を喪ひ我ため且福音の爲に生命を喪ふ者は之を得べければ也三六もし人全世界を得とも其生命を喪はゞ何の益あらん乎三七また人何をもて其生命に易んや

は之を喪ひ我ために生命を喪ふ者は之を保全すべし二五人もし全世界を利するとも自己を喪ひ自ら亡なば何の益あらん乎

神の國を建設するの方法は、弟子等の希望とは大に異なつたもので、其に又神の國に關する幸福を求むるの方法も、弟子等の希望とは大に違ふものであつた。尤も直に能力を以つて敵に勝ち、眼に見ゆる國を建設し、而して其國に於て大臣と爲り、榮光と權力とを受くる事でなく、却て十字架を負ふが如き苦難を忍び、終迄忠義を以つてイエスに從ひ、其國の眞正の喜悅を受くべき筈である。然るに肉體上の生命を惜み、又斯樣なる困難を恐れて、イエスに從ふ事を拒む者は、恐くは貴き生命、即ち無限の生命を失ひ、又無限に損失を蒙むるのである。若し暫時の間の世界の榮光を得るとても、無限の靈的生命を失ふならば、大なる損失となるのである。而して其貴重なる生命を一度失ふならば、恐くは再び求むることは出來まいと思ふ。己を棄て といふは私

を棄つるといふ事で、即ち私を主とせずしてイエスを主とし、何處迄も彼に従ふと決心せよと云ふ事である。十字架を負ふて と云ふは、即ち死刑に行はれんとする罪人が、刑場に迄己が十字架を負ふて行く事である。これで弟子たる者は、如何に十字架を負ふて刑場までゆくとも、イエスに従ふ可きである。イエスに従ふ事を以つて、如何なる困難辛苦に出遇ふとも忍耐す可きである。 生命を保全せんとする者は之を失ひ と云ふ、其生命には二種あつて、即ち現在の肉体上の生命と、未來の完全なる生命とである。生命を惜しみ、死に至るの苦痛を恐れて、信仰を隱し、或は墮落する者は、現世の短簡なる生命を受くるとも、無限の生命を失つて仕舞ふ。却て生命を惜まずして、イエスに従ふ者は、眞正の生命、即ち完全なる生命、無限なる生命を得るのである。 全世界を得るとも生命を失はば と云ふは、世界中に在る寳を得るとも、若し肉体上の生命を失ふならば無益である如く、まして無限の生命を失ふならば、大なる損失である。 何を以つて其生命に易へんや と云ふは、肉体上の生命を失ふならば、何の價を以つても、生命を再び求むる事は出來ぬと云ふ事で、其と同じく未來の生命を失ふならば、恐くは再び之を得る事は出來ぬのである。

(三) 未來の審判

馬太傳第十六章廿七節 —— 馬可傳第八章卅八節 —— 路加傳第九章廿六節

イエスの死に就いての最初の預言

二七 それ人の子は父の榮光を以てその使等と偕に來らん其時おの〳〵の行に由て報ゆべし

三八 姦惡なる此世に於て我と我道を耻る者をば人の子も亦聖使と共に父の榮光をもて來る時之を耻べし

二六 我と我道を耻る者をば人の子も亦おのが榮光と父と聖使の榮光をもて來る時これを耻べし

人の子即ちキリストは天の榮光を以つて、而して各々の行爲に由つて萬民を審判し給ふ時に、此世の惡人の嘲弄や、或は誹謗や、或は迫害を恐れて、イエスに從ふ事を拒むものは、イエスに棄てられて、未來の貴重なる無限の生命をも失ふであらう。却て迫害等に恐れずして、イエスに從ふ者は、其審判の時に於て、イエスから賞讚を受け、イエスと共に活きる事が出來やう。行に由て　と云ふは、自力に由りて救はれ、敢て神の恩惠は必要はないと云ふ譯ではない。即ち世には欠點のなき人は一人もないからである。そこで眞實を以て神に依賴するならば、如何なる罪人と雖も、其罪を免さるゝのであるが、併し來世の報賞は此世の生涯の行爲に密接なる關係がある者で、忠義を以つてイエスに從ふ者は、大なる報賞を受け、臆病なるものや、此世の樂、此世の寶を貪る者は、其來世の大なる報賞を受くる事が出來ぬのである。（未來の審判の確實なる事、又重大なる事、又此世の生涯の行爲に關係ある事は確實であるが、萬民共に一時に審判を受くる

と云ふ事は眞實であるか、又是は譬喩であるか、此點は明ならぬのである)

(ホ)神の國の來る事に就いての預言

馬太傳第十六章廿八節

二八 誠に爾曹に告ん人の子その國を以て來るを見までは此に立もの〻中に死ざる者あるべし

馬可傳第九章一節

一 イエスまた彼等に曰けるは我まことに爾曹に告ん此に立もの〻中に神の國の權威をもて來るを見までは死ざる者あり

路加傳第九章廿六、廿七節

二六 我と我道を耻る者をば人の子も亦おのが榮光と父と聖使の榮光をもて來る時これを耻べし 二七 われ誠に爾曹に告ん此に立者の中に神の國を見までは死ざる者あり

馬太、馬可、路加を比較して見れば、人の子其國を以て來ると云ふは、「人の子が父の榮光を以て聖徒等と共に來る」と云ふ事と違ふので、神の國が世の中に盛に建設さる〻事である。即ち其預言を聞く者の中に、或は紀元後百年頃迄、此世に永へて居つた者があつたが、其生涯中に基督教は廣く擴張されて盛に建設された事であつた。實に敵人がイエスを殺し、又烈しき迫害を以つて信徒を責め苦しむるとも、基督教は斯様なる迫害を以つて更に滅亡する事なく、イエスが死

し給ふて後に、早く世の中に擴張さるゝ事となつた。偖て弟子等が先の預言を聞きて、幾分か悲哀の心を起した故に、イエスは此一言を加へ給ふて、將來に關する希望を起させ給ふた。

神の國の權威を以つて來る　と云ふは、特別に紀元後七十年のエルサレムの滅亡（即ちユダヤ教が排棄されて、基督教が其代に立てらる可き事も著しきしるしである）を指す預言であると思ふ人もあるが、左様かも知れぬ。併し惟單に基督教が世の中に、盛大に擴張さるゝ事の預言であるであらう。

イエスの容貌の變り給ひし事

太十七ノ一―十三、可九ノ二―十三、
路九ノ二十八―三十六、

抑々イエスは三人の弟子をつれ給ふて、或る山に登り其處で弟子に自身の榮光を現はし給ふた。

（イ）イエスの容貌の變り給ひし事

馬太傳第十七章一―三節	馬可傳第九章二―四節	路加傳第九章廿八―卅一節
一 六日の後イエスペテロヤコブその兄弟ヨハネを	二 さて六日の後イエスペテロヤコブヨハネを伴ひ	二八 此事を言けるのち八日ばかり過てイエスペテロ

件ひ人を避て高山に登り給しが 二 彼等の前にて其容貌かはり其面日の如く耀き其衣は白く光れり 三 モーセとエリヤ現れてイエスと偕に語ぬ

人を避て高山に登り給ひしが彼等の前にて其容貌かはり 三 其衣かゞやき白こと甚だしくして雪のごとく世上の布漂も斯しろくは爲能はざるべし 四 エリヤとモーセと共に彼等に現れてイエスと語をれり

ヨハネヤコブを携ひ祈禱せんとて山に登れり 二九 祈れる時に其顔の貌つねと異り其衣服白く輝きぬ 三十 二人の人ありて之と言へり卽ちモーセとエリヤなり 三一 榮光の中に現れてイエスのエルサレムにて旣や世を逝んとする事を語る

此記事の時は、ペテロの信仰告白の時より六日後であつたか、或は八日後であつたか、詳細なる事は今解らぬが、凡そ一週間後であつた事は確である。又場所は古代の遺傳に由れば、ガリラヤのタボル山（詩八十九ノ十二）であると云ふのであるが、此山はイエスの時代には其山上に城があつた故に、信を置くに足らぬ遺傳であると思ふ。寧ろ却てカイザリヤピリピの近傍のヘルモン山であつたであらう。（ヘルモン山の高さは九千尺であるから、イエスは固より絶頂迄登り給ふた

わけではあるまい。少し高い所へ登り給ふたか、或はヘルモン山に屬する小山の頂に登り給ふたかも知れぬ）又此容貌の變つた事は、矢張奇跡であつて、其方法は少しも解らぬ。天の榮光は幾分か暫の間肉眼に見えたのである。而して此奇跡の目的はと云へば、一つはキリスト自身を慰め給ふ爲であつたかも知れぬが、又一つは三人の弟子の信仰を堅くする爲であつたであらう。弟子等が十字架に關した悲慘なる預言を聞いて、心を痛めた時に、榮光を見る事を以て、又天よりの聲を聞く事を以つて、イエスは必ず神の聖旨に適ふ業を爲し、決して失敗し給ふ事のないと云ふが如き、安慰を受けたのであるであらう。路加に由れば、イエスは祈禱する爲に山に登り給ふたとある。即ち榮光を現す目的の爲に登り給ふたのでなくて、却てユダヤ人の希望をして失はしむるが如き、苦しき事業に就いて特別に祈禱する目的を以つて、唯三人の最も親しき弟子をつれ、閑靜なる所に退き給ふたのである。然らば榮光の見えたと云ふ事は、イエスに對する神の答であつたと言つてもよいので。又モーゼとエリヤが現れて、イエスと談話をしたと云ふ事も同じ目的であつたであらう。其に此二人は舊約書中の代表者たる者であつて、モーゼは律法者で、エリヤは大預言者であつた。舊約を指して律法と預言と言ふ事があるが（太廿二ノ四十）、此二人は律法と預言との代表であつたのである。次にエルサレムにて世を去らんとする事に就いて語り給ふた事は、十字架に關する預言で、神の聖旨に適ふ事の前兆で、其に弟子等の疑念と憂愁

とに對する答であつたと言つてよいのである。

(ロ)ペテロの獻策

馬太傳第十七章四節

四 ペテロ答てイエスに曰けるは主よ我儕こゝに居は善もし尊旨に適はゞ我儕に三の廬を建せたまへ一は主のため一はモーセのため一はエリヤの爲にせん

馬可傳第九章五、六節

五 ペテロ答てイエスに曰けるはラビ我儕こゝに居は善われらに三の廬を建せ給へ一は主のため一はモーセのため一はエリヤの爲にせん 六 此は其謂ところを知ざりしなり彼等いたく懼しに因

路加傳第九章卅二、卅三節

三二 ペテロおよび偕に在し者等いたく寢たりしが已に醒てイエスの榮光また偕に立る二人を見たり 三三 この二人のイエスと別るる時ペテロイエスに曰けるは師よ此に居は善われらに三の廬を建せ給へ一は爾のため一はモーセのため一はエリヤの爲にせん此は其言ところを知ざりし也

天の榮光を見たり、又モーゼやエリヤの如き人物と交る事は、大なる喜悅であると思つて、ペテロは樹木の枝を折り小舍を造り、暫時の間山上に留る事は幸福であると思つたが、路加にある通に、彼は其言ふ可き所を知なかつたのである。即ちモーゼとエリヤは永く山上に留る可き者でなく、是は實に無道理である。又それのみならず、イエスも世の中の事業を止めて、永く山上に留り給ふ可き筈でない事は明である。然るにペテロは如此事も辨へずして言つたのである。

(偖て此二人がモーゼとエリヤであると云ふ事は、如何にしてペテロに解つたかと云ふ疑問を起す人があるが、是は實に淺薄なる考で、其等の人々が相互に談話を爲してをる事を聞くならば、直にモーゼとエリヤである事は解つた筈である。猶は根本的に言ふならば、斯様なる幻象を見る者は、天の智識を幾分か受けて、如此事を直接に覺る事が出來るであらうと思ふ)

(八)天よりの聲

馬太傳第十七章五―八節

五 如此いへる時かゞやける雲かれらを蔽ふ聲雲より出て言けるは此は我旨に適ふわが愛子なり爾曹

馬可傳第九章七、八節

七 斯て雲彼等を蔽ひ聲雲より出て曰けるは此は我が愛子なり之に聽べし
八 頓て弟子環視ければイエ

路加傳第九章卅四―卅六節

三四 かく言るとき雲きたりて彼等を蓋へり其雲に入しとき弟子たち懼ぬ
三五 聲雲より出て曰けるは此は

これに聽べし 六 弟子これを聞て大におそれ倒れ伏たり。七 イエス來りて彼等に手を按おきよ懼る丶勿れと曰ければ 八 其目を擧しに惟イエスのほか一人をも見ざりき

スと己の外は一人をも見ざりき

我愛子なり之に聽べし 三六 聲寂たれば惟イエス一人を見たり弟子たち口を緘て見たりし事を當時は誰にも告ざりき

天よりの聲は榮光と同じく、イエスの働がユダヤ人の希望と違つても、神の聖旨に適ふと云ふの休徵であつて、弟子等の信仰を堅固にする所の方法であつた。然るに弟子等は天よりの聲を聞きたる經驗がない故に、斯樣なる聲を聞いて、大に恐れたのは尤な道理である。

（三）人に之を告ぐる勿れとの警戒

馬太傳第十七章九節

九 山を下る時にイエス彼等に命じて人の子の死より甦るまでは爾曹の見し事を人に告べからずと言り

馬可傳第九章九、十節

九 山を下る時にイエス彼等に命じて人の子の死より甦る迄は爾曹の見し事を人に告る勿れと曰り。十 弟子等こ

の言を守かつ互に論じ曰けるは死より甦ると云は何の事か

此所は馬可の方が委しい。偖て此幻象は三人の弟子の爲の慰であつて、又將來の傳道の助力さなる可き者であるが、イエスが死後甦り給ふ事を以つて、贖罪の道を明になし給ふまでは、暫時の間人に告ぐる勿れと云ふ事である。何故と言ふに、度々言つた如く、弟子等には未だイエスの道が充分に解つてをらぬ故に、斯樣なる幻象を一般の人に述ぶるならば、又誤解したる希望を起す者があるからである。

（ホ）エリヤの來る事に就いての問答

馬太傳第十七章十——十三節

十 其弟子こふて曰けるは然ばエリヤは先に來るべしと學者の云るは何ぞや 十一 イエス答て曰けるは實にエリヤは來て萬事を改むべし 十二 然ど我なんぢらに告んエリヤは既に來しに人これを知ずただ意の任に彼を待へり此の如く人の子

馬可傳第九章十一——十三節

十一 彼等イエスに問て曰けるはエリヤは前に來るべしと學者の曰るは何ぞや 十二 イエス答て曰けるは實にエリヤは前に來りて萬事を復振また人の子に就ては其各樣の苦難を受かつ輕慢らるゝ事を書しるされたり 十三 然ど我

なんぢらに告んエリヤ既に來しに彼に就て錄されたりし如く人々意の任に之を待へり もまた彼等より苦難を受べし 十三 是に於て弟子バプテスマのヨハネを指て曰たまへるを悟れり

エリヤはキリストに先立つて來り、道を備へると云ふマラキの預言（馬太四ノ五）を以つて、一般のユダヤ人は古昔のエリヤが文字通に甦つて來る事と思つた故に、三人の弟子も又今の幻象を見て、兼ての希望を思ひ出し、說明をイエスに願つたのである。即ち今回山上にエリヤが現れた事は、マラキの預言を成就した者であるかと云ふ事であつた。若し其として此暫時の間、即ち短くも半時間、長くも一時間、唯三人の弟子にのみ見えた事を指す預言とすれば、實は弟子等は迷つたので、其で斯樣なる短時間の幻象が、預言を成就する者ではないと思つた。其ならばエリヤは再び來るであらうかと考へて、又迷を起した。然るにイエスの之に答へ給ふ事を以つて、今回の出來事は、更にマラキの預言に關係のない事と、又バプテスマのヨハネの働は此預言を成就した者であると云ふ事も解つた。抑々ヨハネはエリヤの如き心と力とを以つて（路一ノ十七）來り、罪を悔い改む可き事を說き、又宗教に關する熱心、所謂リヴアイヴアルを起す事を以つて、イエスの道を備へたのである。　前に來りて　と云ふはメッシヤよりも前にと云ふ譯で、これに就いても弟子等は迷ふたので、若しエリヤが來ると云ふ事が今回の出來事ならば、前後して居る

と思つた。即ちエリヤがイエスよりも後に來た事になるのである。其で弟子等の疑問の大主意は實に是であつたかも知れぬ。學者の云へるは何ぞや　と云ふは、エリヤの來るは今回の幻象を以つて成就せられたのか、又他に見ゆる者であるかと云ふの問題である。是は學者許でなく、一般のユダヤ人の希望であつた。萬事を改む　と云ふは、イエスの語を文字通に無理に解釋す可からざる事の實例で、即ちヨハ子は多數の人の心を動して大事業を成したが、唯宗教的大革命の準備をなしたまでゝある。既に來りし　と云ふは、學者の云つた通に、先に來たと云ふ事である。然らば今回の出來事は、此預言に關する事ではないのである。人これを知らずたゞ意の任に待へり　と云ふは、一般のユダヤ人がヨハ子を大預言者として大に貴んだには相違ないが、キリストに先立つて來る可き者としては、信ずる者甚だ少くあつた。又ユダヤ人の宰たる者も、ヨハ子の敎を受け納れずして彼を誹つたのである（太十一ノ十八、路七ノ卅）。人の子も苦難を受く可し　と云ふは、宰がヨハ子を誹り棄つるならば、イエスをも棄つる事は當然であるのみならず、又イエスを棄てゝ而して十字架に釘けると云ふ事は、舊約書に記されたる預言に適ふ事であつた（賽五十三章）。

癲癇病者を癒し給ひし事

太十七ノ十四—二十、可九ノ十四—二十九、路九ノ三十七—四十三上半、

イエスが三人の弟子を伴ひ山に登り居給ふた間に、或村人が己が息子の病を癒されん事を、麓に殘つて居る九人の弟子等に願つたのであつた。然るに弟子等は其病を癒す事が出來ぬので、未信者なる學者等から大に嘲弄を受けたのである。其處へイエスが山から下り來給ふて、直に其者を憐み、唯一言を以つて其息子の病を癒し給ふたのであつた。

(イ) 病者の父の願事

馬太傳第十七章十四—十六節

十四 彼等おほくの人の居るところに來しに或人イエスの所にきたり跪き 十五 曰けるは主よ我子を憫みたまへ癲癇にて屢々火に倒れ水に倒れ甚だ苦めり 十六 之を爾の弟子に携往たれど

馬可傳第九章十四—十八節

十四 イエス弟子等の所にきたり多の人々の彼等を環圍ると學者たちの彼等と論じをりしを見たり 十五 衆人たゞちに彼を見て駭き趨よりて禮をなせり 十六 イエス學者に問けるは弟子

路加傳第九章卅七—四十節

三七 翌日山より下りければ許多の人々イエスを迎ふ 三八 其中の或一人よばゝりて曰けるは師よ願くは我子を眷顧たまへ此は我獨子なるに 三九 惡鬼の爲に憑れては忽然さけび泡をふ

癲癇病者を癒し給ひし事

癲癇病者を癒し給ひし事

醫すことを得ざりき

ど何事を論ずる乎(十七)衆人のうち一人こたへけるは・師よ我ものいはぬ惡鬼に憑れたる我子を爾に携來れり(十八)惡鬼の憑時は彼傾跌され沫をふき齒を切て疲勞はつる也これを逐出さんことを我なんぢの弟子に請しかど彼等能ざりき

き拘攣られて傷み離るゝこと實に難し(四十)我これを逐出す事を爾の弟子に求しかど能ざりき

九人の弟子等の周圍に集來て、癲癇病者なる子供を癒す事が出來るや否やを見んとして居るのと、其に學者等が弟子等と論じ合ひ、病を癒す事の出來ぬ弟子等を嘲弄し、且つ詰る狀態をイエスは見給ふた。偖て駭きて禮をなせり　と云ふは、天の榮光が未だ全く消え失せずして、イエスの顔が幾分か輝いて居つた故に、其を見て如何にも權威のあり給ふ事に深く感じ、イエスを禮拜したのであつた。　ものいはぬ惡鬼　と云ふは、即ち惡鬼に憑れ、而して此息子は言は

ぬ樣になつたと云ふ譯である。傾跌され沫をふき齒を切て疲勞はつる也　と云ふは是は今日迄の普通の癲癇の徵候であつて、癲癇病者が火や水に入つて仆るゝ事は、度々ある所の經驗である。

（ロ）イエスの悲嘆

馬太傳第十七章十七節	馬可傳第九章十九節	路加傳第九章四十一節
十七 イエス答て曰けるは噫信なき曲れる世なる哉われ何時まで爾曹と偕に居んや我いつまで爾曹を忍んや彼を我もとに携來れ	十九 イエス彼等に答て曰けるは噫信なき世なる哉いつまで我なんぢらと共に在んや何時まで我なんぢらを忍んや彼を我に携來れ	四一 イエス答て曰けるは噫信なき悖逆世なる哉われ爾曹の中に爾曹を忍て幾何時あらんや爾が子を此に携來れ

山の上にてモーゼやエリヤと交り、又神の聲を聞くが如き境遇を離れて山を下り、今此未信者の疑惑と誹謗等の起つて居る最中に入り給ふと云ふ事は、實に苦痛である。即ち學者等は頑固なる不信仰を以つて、九人の弟子等の失敗を喜び、之を嘲弄し、又一般の人々は半信半疑で、弟子等が此息子の病を癒す事が出來るや否やを窺つて居り、其に又九人の弟子等も信仰薄弱である爲に、遂に失敗

癲癇病者を癒し給ひし事

して仕舞つた。如此凡ての事が不愉快の境遇となつて居つたのであるから、天父を離れて斯様なる頑固の未信者と交り給ふと云ふ事は、誠に苦痛に堪へられぬ程である。其故にイエスは　いつまで忍ばんや　と云ひ給ふ程に、働の不愉快にして、且つ六ケ敷事を感じ給ふたのである。而して斯様なる不信仰を忍耐して、働き給ふと云ふ事は、イエスに取つては甚だ悲しく、且つ嘆ず可き事であつたのである。

（八）イエスと病者の父との問答

馬可傳第九章二十―二十四節

二十 彼等その子を携來りしに悪鬼イエスを見て忽ち彼を拘攣しむ彼地に仆れ輾轉て沫を出ぬ 二一 イエスその父に問けるは幾何時より如此なりしや父いひけるは少時より也 二二 悪鬼しば〳〵之を火の中あるひは水の中に投入て殺んとせり爾もし爲ことを得ば我儕を憫みて助よ 二三 イエス彼に曰けるは爾もし信ずる事を得ば信ずる者に於て爲あたはざる事なし 二四 其子の父たゞちに聲をあげ涙を流して曰けるは主よ我信ず我が信なきを助たまへ

此人が息子を携へてイエスの所に來た時に、直に又癲癇が起つて仆れたのである。此父親は斯様なる病は格別に困難なる者と思ひ、爲ことを得ば　と云ふ疑の語を以つて、イエスに依

賴したのである。然るにイエスは之に答へて、爾若し信ずる事を得ば　と曰ひ給ふた故に、父親は自分の信仰の力の如何にも足らぬ事を悟つて、我を憫み給へ　と云つた。其でイエスは其願に應じて、其息子の病を癒し給ふた。惡鬼之を殺さんとせり　と云ふは、癲癇を病ふを以つて火や水の中に飛び入り、死に至る程の危險の塲合にあつたと云ふ事である。若し爲すことを得ば　と云ふは、九人の弟子等の力の足らざる事を見、又自分の息子の病の强き事を見て、多分イエスの此病を癒すの力あるや否やを疑つたのであらう。信ずることを得ば　と云ふは、如何なる困難の塲合にても、イエスに對する信仰に疑を挾む事なくば、必ず困難なる病をも癒して貰ふ事が出來ると云ふ事である。又信ずる者に於て爲しあたはざる事なし　と云ふは、これを直接に言へば、確信を以つてイエスに依賴すれば、如何なる病をも癒して貰ふ事が出來ると云ふ事で、又間接に言へば、確信のある者は、自分の天職を必ず成就する事が出來ると云ふ事である。我信なきを助け給へ　と云ふは、イエスの力を信ずるとも、多少の疑ある所を悔い改め、淚を流して我信仰は不完全にして、殆ど信仰と謂ふ可き者に非ず、願くは信なき我を憫み玉へと云ふ事である。

(三) 息子の疾病を癒し給ひし事

馬太傳第十七章十八節――馬可傳第九章廿五―廿七節――路加傳第九章四二、四三節

癲癇病者を癒し給ひし事

十八 遂にイエス鬼を斥め給へば鬼いでゝ其子この時より愈たり

二五 イエス衆人の趨集るを見て悪鬼を叱いひけるは唖にして聾なる悪鬼よ我なんぢに命ず出て再び之に入なかれ 二六 悪鬼さけびて大に彼を拘攣しめて出しかば彼死たる者の如なりぬ人々これを已に死りと云 二七 イエスその手を執て扶ければ彼たてり

四二 來ば悪鬼かれを傾跌て拘攣ぬイエス汚たる鬼を斥て其子を醫し父に予へたり 四三 衆人みな神の大なる能を駭きイエスの行し事を異める時にイエス弟子に曰けるは

イエスは其父親を携へ、人々を離れて行き給ふたが、又人々はイエスの爲し給ふ事を見んとて、イエスの後を慕つて來た故に、騷動の起らざる爲に、イエスは直に出よ　と云ふ一言を以つて、悪鬼を逐ひ出し、息子の病を癒し給ふた。其時息子は殆ど死ぬるが如く仆れたが、イエスは其手を執りて彼を起し給ふと、直に全快したのである。悪鬼さけびて　と云ふは、其息子が叫んだ事である。

（ホ）九人の弟子の質問

馬太傳第十七章十九、二十節

十九 其とき弟子ひそかにイエスに來り曰けるは我儕これを逐出すこと能はざりしは何故ぞ 二十 イエス彼等に曰けるは爾曹信なきが故なり我まことに爾曹に告ん若し芥種の如き信あらば此山に此處より彼處に移れと命とも必ず移らん又なんぢらに能ざること無るべし

馬可傳第九章廿八、廿九節

二八 イエス家に入しに其弟子ひそかに問けるは我儕これを逐出すこと能ざりしは何故ぞ 二九 イエス彼等に曰けるは此族は祈禱と斷食に非れば逐出すこと能ざる也

九人の弟子等は、自分等の失敗した事に就いて、大に恥辱を受け、後にイエスに其理由を質問したが、イエスの答には弟子等の薄信なるが爲だと言ひ給ふた。而して若し芥種の如き小さき信仰にてもありて、疑はずイエスに依賴するならば、其天職を成就するに相違ない。其に此の如き仕業をなさんとするには、偏に祈禱を以つて神と交り、聖旨に精通して誘導を懇に願ふ可き筈である。信なき故なり と云ふは、信仰心の足らぬ事で、九人の弟子は、前に種々なる疾病を癒す力を、イエスから授つたのであつたが、今回はイエスが登山し給ふた間、未信者の中に殘つて

居つて、而して十字架に就いての預言の事等を憂へ、且つ幾分か將來に關する疑惑を起して居つた故に、此病者の父親が賴んで來た時は、全く半信半疑の心を以つて、之を癒さんとしたのであつた。其故に遂に失敗を招いたのである。芥種の如き信あらば と云ふは、敢て薄い信仰と云ふ譯でなく、即ち九人の弟子は却て薄い信仰であつた故に、是は狹い信仰、或は小き信仰、即ち小兒の如き單純の信仰と云ふ事である。其時代の弟子等は、未だ贖罪の道や、又十字架の如き事は悟り得ず、それにキリストの世界的事業をも知らぬので、其で四五十年後の弟子の信仰、即ち其長年月の經驗ある信仰と比較すれば、其信仰は實に小兒の如き信仰であつた故に、若し信ずる丈、疑はずして活ける信仰を有つたならば、山を移すが如き事業をも爲す事が出來たのである。山を移す と云ふは勿論文字通の山でなく、山を移すが如き困難なる事と云ふので、癲癇の如き困難なる病を癒す事である。何故と云ふに、此弟子等は先に凡ての疾病を癒すの力をイエスから授つて居つた故に、疑はずしてイエスを信じ、其事業にかゝるならば、決して失敗する事はなかつたのである。然るに或は將來に就いて悲しみ、或は學者の嘲弄を恐れ、或は多數の人々の不信仰に惑されて疑を起した故に、失敗したに相違ない。其で現今の信者でも、信仰を有つならば、奇跡を行ふ事が敢て出來ると云ふわけではないが、併し今日の信者にも關係する事である。即ち將來に就いて疑を抱く事なく、或は思ひ煩ふ事なく、万事を聖旨にまかせて、何

處迄もイエスに從ふと云ふ信仰があるならば、若しや解らぬ事が幾つあつても、又我信仰が如何に小兒の如き芥種の樣なるものであつても、神の助力に依つて、必ず各々の天職を成就する事は疑ないのである。然るに種々なる批評や疑惑の起る事に因つて、不信仰に陷るならば、キリストに從ふ所の樣々なる困難苦痛に負けて、遂に失望するに至るであらう。祈禱と斷食に非れば出づることなし　と云ふ、此句は英語改正譯には省いてあり、又馬可には斷食と云ふ語はないのである。抑々癲癇を癒すが如き事や、又格別に困難なる事業を爲すには、是非祈禱を爲す可き筈である。何故と云ふに、祈禱を以つて神と交り、又神の聖旨に精通して、而して聖旨に適ふ所の事業を爲す事が出來るが、若し祈禱を爲さずば必ず神より離れ、又神より離るれば、勿論神の恩惠と誘導とを充分に蒙る事は出來ぬのである。

所感

第一イエスが山上にての幸福、即ち愉快の境遇を離れ給ふて、山麓の敵人の不信仰なる不幸、即ち不愉快なる境遇の中に入り給ふたのは、是は信者の度々經驗する所である。即ち暫時の間世の思煩を離れて、特別に神と交り、榮光を見るが如き恩惠に浴する愉快があるならば、又其後に未信者と交り、或は困難や苦痛に出遇ひ、或は種々なる悲哀に接する事がある其時に、イエスの事を考へるならば、又大なる安慰を受くるであらう。而してイエスが山上に

留り給ふ事なく、直に下りて麓に居る所の人を助け給ふた如く、信者たる者も此世に在る間は、人と交り又人の爲に爲す可きの働がある故に、之を逃れて世を退くが如きは、決して其道でないのである。寧ろ時として特別の喜に出遇ふ事があるならば、此に奬勵されて各各の事業に當る可き筈である。

第二此息子の例に由り、當時の惡鬼につかれると云ふ事に就いて、幾分か學ぶ可き所があるであらう。即ち第一此息子は幼稚の時から、此の如き苦しき境遇に居つた者である故に、本より此災害は不品行の結果ではないのである。第二此息子の疾病の外形から言ふならば、今日の普通の癲癇とは別に異なる所はなかつた。其故に此病の原因は惡鬼であつても、其結果の働は今日の病とは別に違はなかつたのである。第三此癲癇を病ふと云ふ原因は、惡鬼であつた事が如何にして解つたかと云ふ問が起るであらう。其は敢て當時の人に、別に惡鬼の働を辨へるの力があつた譯ではなく、唯癲癇とか狂氣の如き疾病は、凡て惡鬼の仕業と思ふの誤謬があつたと言つてよいのである。故に當時のユダヤ人が今日の癲癇を見るならば、矢張惡鬼の仕業だと思ふであらう。又前にも言つた通り、イエスが此世に降り、實際の人と爲り、全智を棄てゝ人間に爲り給ふた故に、神の道を詳細に敎へ給ふの智慧はあり給ふたが、併し科學とか醫學等の力を以つては、別に一般の人とは異なる所はなかつたのである。其で

イエスが當時の惡鬼に關する說を容れ給ふたと云ふ事は、敢て信仰の妨害ともなる譯ではないと思ふ。猶ほ之を根本的に言へば、一般の病の如き災害は、間接に罪惡の結果である故に、惡鬼に關する說は、全く誤謬と云ふ可き者でないと思ふ。

イエスが再び死に就いて預言し給ひし事

太十七ノ二十二、二十三、可九ノ三十—三十二、路九ノ四十三下—四十五、

（イ）其預言

馬太傳第十七章廿二、廿三節

二二 ガリラヤを周流ときイエス彼等に曰けるは人の子人の手に解され 二三 かつ殺されて第三日に甦るべし弟子これを聞て甚だ哀めり

馬可傳第九章三十、卅一節

三十 彼等こゝを去てガリラヤを過この事をイエス人の知を欲ざりき 三一 蓋その弟子に教て人の子は人の手に付され彼等に殺され殺されてのち第三日に甦れん

路加傳第九章四三下半—四四節

四三 イエス弟子に曰けるは 四四 此言を爾曹耳に藏めよ夫人の子は人の手に付さ

るべしと曰たまふが故なり

此處は第一回の時と別に異ならぬ故に、別に註釋の必要はない。人々も弟子等もイエスの能力に感じて、大に喜んで居る時には、多分喜しからざる豫言を忘却し、誤解したる希望を起すかも知れぬと恐れ給ふて、こゝに重て此悲しむ可き事を豫言し、謹で記憶せよと命じ給ふたのである。

（ロ）弟子等の曉らざりし事

馬可傳第九章卅二節

三二 其こき弟子等この言を曉らず亦問ことを恐たり

路加傳第九章四十五節

四五 彼等この言を悟ざりし悟ざるやう隱されたる也彼等もまた懼て此事を問ざりき

弟子等は殺さるゝと言ひ給ふた事を、恐しき苦痛、即ちイエスが多數の困難を經て後に、王國を建設し給ふの譬喩であると思つた。其故に實際の死と謂ふ事を曉らずして、何か苦しき實驗の事であると思ひ、其詳細を問ふ事を恐れたのであつた。

納金の事

六十七ノ二十四—二十七、

馬太傳第十七章廿四—廿七節

二四 彼等カペナウンに來れるとき納金を集る者どもペテロに來て曰けるは爾曹の師は納金を出さざる乎 二五 然ずと曰てペテロ家に入しときイエスまづ彼に曰けるはシモン爾は如何おもふや世界の王たちは税および貢を誰より徵か己の子よりか他の者よりか 二六 ペテロ彼に曰けるは他の人より徵なりイエス彼に曰けるは然ば子は與ることとなし 二七 然ど彼等を礙かせざる爲に爾海に往て鈎を垂よ初につる魚を取てその口を啓かば金一を得べし其を取て我と爾の爲に彼等に納よ

納金の事

納金と謂ふは神殿の禮拜に關する納金で、即ち神殿に犧牲として捧げる所の羊等を買ふ事や、又斯樣なる禮拜に關する入費を拂ふ爲に、廿歲以上の男子たるユダヤ人は、每年半シケル（即ち凡そ六拾錢）を納むるの風があつたが、是は別に舊約の規則ではなかつた。只出卅ノ十二、十三にイスラエルの子孫の數を數ふる時に、各人の贖罪金として納む可しと云ふ命令があつた。併し此納金する事は、何時頃から初つたかは解らぬ。其て敬神の志あるユダヤ人は謹んで之を納めた。

イエスは未だ今年分を納金し給はなかつた故に、集金者は此事をペテロに問ふた。そこでペテロ

納金の事

はイエスの敬神の念篤く、且つ宗教に熱心なる事を能く知るが故に、直に我師は必ず納金なし給ふ事を以て答へた。然るに恰も國王の小兒が其稅を納むる事を免さるゝ如く、イエスは神の子なるメッシヤであり給ふならば、神殿の禮拜の爲に納金をなし給ふ筈はないのである故に、ペテロが必ずイエスは納金を爲し給ふといつたのは、イエスをメッシヤとして信ずると言つた事と、衝突する事であつたのである。因てイエスはペテロの心を明白にする爲に、ペテロを正し給ふたけれども、イエスをメッシヤとして未だ信ぜざるユダヤ人が、其納金し給はぬ事を以つて誤解を來し、或は神に對する愛心のない者とするの恐があり、或は過つてイエスを誹る者があり、或はイエスの此模範に倣つて、納金を拒む者がある事を恐れ給ふた故に、人を惑さゞる樣に其金を納め給ふた。又此序を以つて、イエスはペテロの信仰を篤くせんが爲に、不思議なる方法を以つて其金を納め給ふた。即ち魚が錢を呑み込んで居る事を知り、又ペテロが錢を呑み込んで居る魚を釣るであらうと云ふ事を前以て悟り、ペテロに海に行き釣を垂れ、最初に釣る所の魚を取り、其口に在る所の金を以つて、納金とせよと命じ給ふたのである。此魚が錢を呑み込んで居ると云ふ事は、別に不思議でない事であるが、之を知り給ふた所のイエスの智慧は、奇跡的の智慧であつた故に此經驗を以つて、イエスに就いての弟子等の信仰は篤くなつたのである。(魚の口の中に在る錢を取ると云ふは、即ち魚を得る事を以つて、其金錢を利得すると云ふ譬喩であると思ふ人もあ

る）金と謂ふは一シケルで、即ち凡そ一圓貳拾錢、これで二人分であつた。

謙遜、躓礙及び罪を赦す事に就いてのイエスの教訓

太十八章、可九ノ三十三—五十、路九ノ四十六—五十、

是はイエスが、カイザリヤピリピよりカペナウンに歸り給ふて後の教である。

（イ）謙遜の事

馬太傳第十八章一—五節

一 其とき弟子イエスに來て曰けるは天國に於て大なる者は誰ぞや 二 イエス嬰兒を召かれらの中に立て 三 曰けるは我まことに爾曹に告んもし改まりて嬰兒の如くならずば天國に入ことを得じ 四 然ば凡

馬可傳第九章卅三—卅七節

三三 偖イエスカペナウンに至り室に居て弟子に問けるは爾曹途間にて何を互に論ぜし乎 三四 弟子默然たり是途間にて互に論じ誰か大ならんとの爭ありければ也 三五 イエス坐して其十二を召かれらに曰ける

路加傳第九章四六—四八節

四六 弟子等のうち互に誰か大ならんとの爭論ありければ 四七 イエス其心の念を知て孩子をとり側にたて 四八 彼等に曰けるは我名の爲に此孩子を接る者は即ち我を接るなり我を接る者は我を遣し丶者を接

その嬰兒の如く自ら謙る者はこれ天國に於て大なる者なり
五 又わが名の爲に此の如き一人の嬰兒を接る者は我を接るなり

は若し首たらんと欲ふ者は凡の人の後となり且すべての人の使役とならん
三六 また孩提を取て彼等の中に立て之を抱き彼等に曰けるは
三七 凡そ我名の爲に斯のごとき孩提の一人を接る者は卽ち我を接るなり又われを接る者は卽ち我を接るに非ず我を遣し丶者を接るなり

るなり凡て爾曹がうち最も小者ぞ是大ならん

弟子等は、再度迄イエスの死に關する預言を聞きながら、之を誤解して居つて、メッシヤなるイエスは、必ず政治的の王國を建設し給ふに相違ないと思ひ、猶ほ其上に此預言を誤解して間違つたる希望を起し、最早イエスが困難を經て、王國を建設し給ふ可き機會が近いたと考へ、其王國に於て誰か左右の大臣となる可きかと、相互に争つたのである。而して或はペテロは特別の賞讃

を受けた事がある故に、十一人の弟子はペテロを妬むの心を起し、或はイエスがペテロ、ヤコブ、ヨハネの三人を携へ、他の弟子を殘して登山し給ふた故に、九人の弟子は又三人を妬むの心を起したかも知れぬのである。馬太に依ると弟子等からイエスに問ふたとあるが、馬可、路加に依れば、弟子等の間に爭のある事を、イエスが知り給ふて、弟子等を詰責し給ふたのである。其であるから孰が實際であるかは解らぬが、兎に角其大体、即ち弟子等の名譽心と、又イエスの教訓とは、孰にしても別に變らぬのである。其中で馬可の方が一番委しくあるので、實際に近い者であらう。そこで弟子等は途中で大に誤つた名譽心を以つて、互に相爭つたのであつたが、イエスの前では斯樣な爭論をする事を恥ぢた者と見えて、默して居つたのである。其時のイエスの語の主意は、第一は世につける名譽心を悔い改めて、嬰兒の如き精神を有ぬならば、神の國に入る事は出來ないと云ふ事で、第二は神の國に於ては、謙遜を以つて人の爲に働くものが、位置の高い者であると云ふ事で、第三はイエスを敬愛するの心を以つて、嬰兒の如き小き者を受け納れる者は、イエスを受ける者で、又イエスを遣し給へる天父をも受け納るゝ所の報賞を、神から貰ふのである。室にありて　と云ふは、多分ペテロの家であつたであらう。又　天國に於て大なる者　と云ふ、此「天國」は敢て死後の天國でなく、イエスが建設さるゝ所の此世に於けるメッシャの天國、即ち政治的の國と云ふ事で、即ち困難を經て其國が建設さるゝであらうと望んで居つたのである。

又其大なる者と云ふは、左右の大臣の如き者である。抑々アンデレとヨハネは最初の弟子であり、又ペテロはイエスから特別の賞讃を蒙つた者であり、又ペテロとヤコブとヨハネとは、イエスと共に登山した者で、而して又ユダの如きは此一隊の會計掛であつた。斯樣なる考を以つて、誰が大臣になる可き乎と爭論したのであらうと思ふ。**改まりて**と云ふは、斯樣なる名譽心を悔い改めると云ふ事で、**嬰兒の如くならずば**と云ふは、決して嬰兒の如くなると云ふ事でなく、却て嬰兒が親を敬ひ、又其命令を聽き入れて、自分の薄弱なる事を知り、親に依り頼み、其命令に從ふが如き事である。(實際の嬰兒は時としては頑惡であつて、親に背く事があるが、此の嬰兒と謂ふは、理想的の嬰兒である故に、自分の力と智の足らぬ事を悟り、親を敬愛して孝行を盡す可き者である。**孩提を取りて**と云ふは、此室がペテロの室とすれば、イエスの取り給ふた孩提は、ペテロの子であつたであらふと云ふ面白き說もある。**謙る者は大なるものなり**と云ふは、自分の智と力と、又位置に誇らずして、而して名譽を貪らざる者である。(實際の嬰兒は、時としては自分の衣服の美麗なるに誇り、人より賞讃を受くる事もあるが、理想的の嬰兒は、自分の力や智等のない事を悟り、謙遜して決して名譽を貪る事はない)**後となり**と云ふは、人に役はるる者とならんと同じ意で、即ち己を棄て以前の貴き位置を望まず、却て後になりて人の益を爲す爲に働く者は、神の前に於て貴き位置を受くる者であら

う（羅十二ノ十六）「尊大志をなさず反て卑微に附よ」、（腓二ノ四）「おの〳〵己が事のみを顧みず人の事をも顧みよ」、（羅十五ノ二）「おの〳〵隣の德を建ん爲に善を以て之を悦すべし」、（弗五ノ廿一）「キリストを畏るゝ心を以て互に服ふべし」、又謙遜に關する幸福に就ては、（詩卅四ノ二）「謙だるものは之をきゝてよろこばん」、（仝六十九ノ卅二）「謙遜者はこれを見てよろこべり」、（箴十六ノ十九、）「卑き者に交りて謙るは贓物をわかつに愈る」、（仝廿九ノ廿三）「心に謙る者は榮譽を得」、（賽五十七ノ十五）「我はこゝろ碎けてへりくだる者とともにすみ謙るものゝ靈をいかす」、（彼前五ノ五、六）「神は謙遜者に恩を與給ふなり、神の大能の手下に己を卑すべし期至らば彼なんぢらを高せん」、（路十四ノ十一）「自ら卑る者は高くせらるべし」とある。次に　我名の爲に接くる　と云ふは、イエスを敬愛するの心を以て、嬰兒や又嬰兒の如き位置のいやしき者を助ける事で、而して　我を接くる　と云ふは、イエスを接くる事で、即ちイエスの爲によきわざを爲す者はイエスより賞讃を蒙る事である。　我を遣しゝ者　と云ふは、イエスを敬愛するの心を以つて、人の爲に働く者は、又神の爲に働く者で、其賞讃を決して失はぬのである。

（ロ）使徒等に從はずして惡鬼を逐出せし者の事

馬可傳第九章卅八―四一節

三八 ヨハネ彼に答て曰けるは師よ我儕に

路加傳第九章四九、五十節

四九 ヨハネ答て曰けるは師よ爾の名に

従はざる者の爾の名に托て悪鬼を逐出せるを見しが我儕に従はざる故これを禁たり
三九 イエス曰けるは其人を禁る勿れ蓋わが名により異なる能を行ひて輕易しく我を誹得る者はあらじ
四十 我儕に敵はざる者は我儕に屬者なり
四一 爾曹をキリストに屬者として我名の爲に一杯の水にても爾曹に飲する者は我まことに爾曹に告ん其人は賞を失はざる也

托て鬼を逐出せる者を見たりしが我儕と共に従はざる故これを禁たり
五十 イエス曰けるは禁ること勿れ我儕に敵抗ざる者は我儕に屬者なり

此處の使徒等に従はずして、イエスの名に由つて悪鬼を逐ひ出した者は、如何なる者であつたか今は解らぬが、必ずイエスを尊敬する者であつて、直接にイエスに任命されたと云ふ事は解らぬにしても、幾分かイエスの名に由て、人を助くるの力があつたのである。併し使徒等には従はず、獨立して働くを以つて、十二使徒は是は甚だ不都合と思ひ禁じたのである。此事は數ケ月前、即ち使徒等の巡廻傳道に出た時であつたであらうと思ふ。

偖て使徒等が今謙遜に關するイエスの教訓を聞いて居る時分に、ヨハネは此事を思ひ出し、其人を

非難詰責した事は、多分此教訓に適はぬ事であると思ひ白状したのである。此時のイエスの返答の主意は、使徒等に從はず獨立して働くとても、若しイエスの名を以つてよきわざを行ふ者は、敢て敵とせず、却て朋友又は身方と見做し、其働を決して妨害したり、禁じてはならぬと云ふ事で、つまりよきわざを行ふ程にイエスを信ずる者は、決してイエスに反對する者と思ふ可きではないと云ふ事であつた。而してイエスは此序を以つて、使徒等を初として、一般にキリストと共に働く者の其職務の貴き事を說き給ふた。偖て今日の教會と云ふもの丶外にあつて、善働を爲す者があるならば、如何に無教會主義と云ふ事が大なる誤謬であつても、キリストを愛するの心から善事をなすならば、其善事は決して非難禁止すべき者ではない。勿論我宗派外のキリストを信ずる者が、其信仰個條或は教會政治等を充分に賛成せずとも、其行爲を以つてキリストを敬愛する事が明であるならば、必ず兄弟として愛す可きである。又其働方を充分に賛成せぬとても、其目的や其結果が善良であるならば、決して之を非難攻擊す可きではない。而して其上に結果を見て餘りよくないと思ふても、目的が善いなれば、敢て其人の心を非難す可きでないと思ふ。腓一ノ十五―十八を見れば、パウロは競ふ所の心を以つて傳道する者があつた時に、其競ふ心は眞に善くない者ではあるが、併しキリストを宣傳する事を喜んで居つた事がある。次に可九ノ四十一は太十ノ四十二と同樣な語であつて、此處は明に解らぬが、或は弟子等に從はず、獨立して働く

者を非難す可きでないと云ふ事を述べ給ふたと同時に、使徒即ちイエスより遣されて、傳道する所の者の職務の貴き事を敎ふる目的であり給ふた者であらう。而して其職務は實に貴き者であるが故に、之を少しにても助くる者は、其報賞を失はぬのである。

（八）小子を礙す事の大罪なる事

馬太傳第十八章六、七節

六 然ど我を信ずる此小子の一人を礙かする者は磨石をその頸に懸られて海の深に沈られん方なほ益なるべし 七 此世は禍なる哉そは礙かする事をすればなり礙く事は必ず來らん然ど礙を來らす者は禍なる哉

馬可傳第九章四十二節

四二 また凡そ我を信ずる小子の一人を礙する者はその首に磨を懸られて海に投入られん方その人の爲になほ善るべし

小子を輕蔑する事は大なる間違で、斯様なる者を惑す者の罪は重大である。海の深に沈めらるゝと云ふ事は、恐しき刑罰であるが、弱き者を輕蔑するの心を以つて人を惑す者の刑罰は、猶ほ是よりも重い者である。世の中には誘惑と云ふ者に種々あり、又弱き者も一般の人も礙き迷はんとするの機會が幾許もあるのであるが、併し人を惑す者程罪の重い者はない。即ち世

の中には誘惑は夥多あると云ふを以つて、人を惑す事を輕んずるのは大なる間違である。
小子　とは、或は實際の小兒、或は無學無智の者、或は位置の卑き者、或は弱者である。
礙かず　と云ふは、小子を輕蔑して之を惑し、或は不親切に之を取り扱ひ、或は惡しき感化力を以つて之を誘ひ、或は其人の薄弱と無學無智なる事を嘲り、或は疑惑を起さしめて信仰を妨害する事である。而して惑すと云ふは、罪の惑或はキリストを信ずる事を妨害する事である。
而して海の深に沈めらるゝ　と云ふ事は、ロマ人が時として屬國の人或は亂暴人を如此して刑したそうである。それで葬らるゝ事なくして殺さるゝと云ふ事は、古昔の人の大なる災害であると思つた所であつたが、併し人を惑すものゝ刑罰は是よりも重くある。　礙く事必ず來らん　と云ふは、此世の中に惡風流行して、誘惑となる者甚だ多くある故に、此誘惑に出遇はない者は恐くはないと云ふ意である。　礙を來らす者の禍　と云ふは、自分で敢て人を惑すが如き行爲をなさずとも、世の中の誘惑は決してなくなる者でないと云ふが如き論を以つて、人を惑す所の行爲を爲すを、別に咎むるに足らぬと思ふのは、實に大なる誤謬で、此の如き行爲を爲す者は、到底自分の責任と刑罰とを免るゝ事は出來ない。

(三)　自分を礙する者を斬り棄つ可き事

馬太傳第十八章八、九節　　馬可傳第九章四三―四八節

謙遜躓礙及び罪を赦す事に就いてのイエスの教訓

八 若し爾の手なんぢの足おのれを礙かさば斷て之を棄よ兩手兩足ありて盡ざる火に投入られんよりは跛または殘缺にて生に入は善なり 九 もし爾の眼おのれを礙かさば拔出して之を棄よ兩眼ありて地獄の火に投入られんよりは一眼にて生に入は善なり

四三 若し爾の一手なんぢを礙かさば之を斷され兩手ありて地獄すなはち滅ざる火に往んよりは殘缺にて永生に入は爾の爲に善こと也 四四 彼處に入ものゝ蟲つきず火きえず 四五 若なんぢの一足なんぢを礙かさば之を斷され兩足ありて地獄すなはち滅ざる火に投入られんよりは跛にて永生に入は爾の爲に善なり 四六 彼處に入ものゝ蟲つきず火きえず 四七 もし爾の一眼なんぢを礙かさば之を抉いだせ兩眼ありて地獄の火に投入られんよりは一眼にて神の國に入は爾の爲に善なり 四八 彼處に入ものゝ蟲つきず火きえず

此は太五ノ廿九、卅と同じで、眼や手の如き大切なる者であつても、若し此等が自を罪に惑す者

さすれば、斷つて棄つ可きである。或は職業、或は友人、或は快樂、何にても之を棄つるは、兩手兩足を斷り棄つるより困難でも、此等を惜ずして棄つ可きである。何故と云ふに、此世の短き間の損失と、靈性上の損失とを比較すれば、極て些細な者である。蟲つきず　と云ふは勿論譬喩で、來世の刑罰を言つたものであつて、決して肉体上の苦痛を意味した者ではない。其刑罰の恐しき事の譬喩として、賽六十六ノ廿二以下から取つて來たのである。

（ホ）火を以つて鹽つけらる丶事

馬可傳第九章四九、五十節

四九 蓋すべての人は鹽をつくる如く火を以せられ凡の祭物は鹽をもて鹽つけらる 五十 鹽は善ものなり然ど鹽もし其味を失はゞ何をもて之に味を加んや爾曹心の中に鹽を有て又たがひに睦み和ぐべし

凡の祭物には、塩を以つて塩つけらる丶者である。利二ノ十三に記されたる規則には、「汝素祭を獻るには凡て塩をもて此に味く可し汝の神の契約の塩を汝の素祭に缺くこと勿れ汝禮物をなすには都て塩をそなふべし」とあり、又其他（民十八ノ十九）「これはヱホバの前に於て塩の契約にして變らざる者なり」、（代下十三ノ五）「ヱホバ塩の契約をもて國をダビデに賜へり」とある。其に塩を食すると云ふ事は、又共に食すると云ふ事の表號にして、契約を結ぶの方法であつた故に、塩

の契約と云ふは、固く長く保つ可きの契約であつて、又是に由つて神の契約の表號として、祭物に味をつく可しと云ふ規則を設けられた者であらう（或古き寫本及び英語改正譯には、此語は省畧してある）。すべての人は鹽をつくる如く火を以せられ　と云ふは、馬可傳中最も解し難い句であつて、又種々なる說明があるのである。此譬喩は｜イエスの時代に容易く解釋された者であらうが、今は確に解釋されてあると云ふ事は出來ぬ。多分「すべての人」と云ふは凡の信者で、而して先づ己が身を神に獻ぐるならば、其祭物に鹽をつけるべき筈である。即ち火の如き烈しき試錬を經て、聖意に適ふ獻物となる可しと云ふ事である。然らば　鹽をつくる　と云ふは聖意に適ふ祭物と爲す事の譬喩である。何故と云ふに、鹽のつかない祭物は古昔の規則に由れば聖意に適はないもので、鹽のついた祭物のみが聖意に適つたものであつた。又　火を以て　と云ふは彼前四ノ十二と同じく、信者の信仰を試むる　苦　の譬喩である。即ち「爾曹を試むる火の如き　苦　を異しとする勿れ」、又（彼前一ノ七）「爾曹の信仰を試みらるゝは榮光を得るに至らん」「然らば此處の語は四十三―四十七迄の勸に關する者であつて、手や眼等を斷り棄つるが如き事は火の如き苦痛であつても、如此苦痛を恐れず聖意に適はぬ事を棄てないならば、鹽のつかざる祭物と同じく聖意に適はぬもので、又棄てらるゝものであらう。（某學者の註釋では「凡の人」と云ふは一般の人で、又「火を以て」せらるゝと云ふは、此世に於て己を惑はすものを棄

て丶、キリストに從ふと云ふ事に就いての苦痛を堪へ忍ばぬならば、未來の苦痛を決して免れる事が出來ぬと云ふので、即ち此世で火の如き苦痛を恐れて我身を聖意に適ふ獻物とせざるならば、却て未來の苦痛を受くると云ふ事であると云ふのであるが、これは大体に於て前の註釋と別に變らぬのである）　鹽は善ものなり　と云ふは、味をつける事と、又肉の腐敗をとめる事との二種の益がある。　味を失ふ　と云ふは太五ノ十三と同じ事で、味を失つた鹽は全く無益な者である。鹽を有て　と云ふは我身を聖意に適ふ祭物とする、所謂獻身即ち活ける信仰を有つ可しと云ふ事である。又　互に睦み和ぐ可し　と云ふは神に對して活ける信仰を有ち、又兄弟に對して愛を有つ可しと云ふ事である。而して此一言を以つて、又誰か大臣となる可き乎と云ふ爭論を責め玉ふたのである。

（へ）小子を輕視る可らざる事

馬太傳第十八章十—十四節

十 爾曹この小子の一人をも愼みて輕視なかれ我なんぢらに告ん彼等が天の使
者は天にありて天に在す吾父の面を常に覿はなり　十一 それ人の子は亡たる者を
救はん爲に來れり　十二 爾曹いかに意ふや人もし百匹の羊あらんに其一匹まよは
ば九十九を山に置ゆきて迷し一を尋ざる乎　十三 若たづねて之に遇ば我まことに

爾曹に告ん迷ざる九十九の者よりも尙その一を喜ん 十四 是の如くこの小子の一人の亡るは天に在す爾曹が父の尊旨に非ず

百匹の羊を有つ牧者が、一匹の迷ひし羊をも決して棄ておく事が出來ずして、之を尋ね當てる迄遠き所をも厭はず探す如く、神は一人の小子をも亡にまかせ給はず、却て獨子をすら煩し給ふ程に其人を愛し給ひ、且つ又此小子を保護する所の天の使者は、天國にては位置の高い者となし玉ふ程に、神は小子を愛し玉ふ故に、小子を獨り棄ておき輕視る事は或は間違であるであらう。却て神を敬愛する者は、神と同じ所の愛を以つて小子をも愛し、而して彼等を惑して、其信仰を妨害せぬ樣に注意すべき筈である。　彼等が天の使者　と云ふは、小子を護る天の使者で、　父の面を常に覿る　と云ふは、恰も勅任官の如く位置の高い事の譬喩である。即ち位の最も高き天の使者を以つて、小子を護らせ玉ふ程に神は彼等を愛し玉ふのである。（此敎訓の大体は、神が小子を大切になし玉ふと云ふ事である事は明白であるが、又此敎訓の敎へ方は、何處迄が譬喩であるかは少しく解り兼ぬるので、即ち神の面を常に觀る事の出來ない天の使者が、別に在ると云ふ譯でなく、唯斯樣なる譬喩を以つて、小子を護る天の使者の位置の高き理由を敎へ玉ふた者であらう。何故と云ふに世の中の皇帝に昵近して常に其面を見る所の者は、位の尊き官吏であるが如きである。それならば小子を守護する所の天使は、又一般の人

を守護する天使と違ふものであると云ふ事は、これも矢張唯譬喩であるかも知れぬ）　亡たる者を救はん爲に來れり　此十一節は英語改正譯には省いてあるが、路十九ノ十にはたしかに見えてある。而してイエスは亡たる者を憫み彼等を救はん爲に來玉ふた故に、信者は決して誰をも輕視る可きでないと云ふ事である。　一匹の羊　と云ふは、路十五ノ二以下と同一の譬喩で、如何に多數の羊があることも、一匹の羊を損する事を小事とせずして、全力を盡して之を探し求め、遂に見出すならば大に喜ぶが如く、神も一人の亡ぶる事を小事とし玉はずして、小子をも侮り玉ふ事はないのである。

（ト）道に迷ひし兄弟に對するの義務

馬太傳第十八章十五—十八節

十五 もし兄弟なんぢに罪を犯ばその獨ある時に往て諫よもし爾の言を聽ばその兄弟を獲べし 十六 もし聽ずば兩三人の口に由て證をなし凡の言を定んが爲に一人二人を伴ひ往 十七 もし彼等にも聽ずば教會に告よもし教會に聽ずば之を異邦人かつ税吏のごとき者とすべし 十八 我まことに爾曹に告ん凡そ爾曹が地に於て繫ことは天に於もつなぎ爾曹が地に於て釋ことは天に於も釋べし

若し道を迷ふて罪を犯す兄弟があるならば、先づ其罪を公然にせず、又囂しく其兄弟を非難する

事を爲さずして、先づ一人にて靜肅に愛心を以つて諌め、眞の道に引戻す事に力を盡す可きである。然るに万一其人が一人の者の諌言を用ゐずば、又二三人にて忠告を爲す可きで、又其をも聽き容れずば、最後に敎會が此人を諌むるのである。若し不幸にして敎會の忠告をも用ゐずば、不得已其交際を斷つ可きである。　獨ある時に　と云ふは直に其人の罪を世の中に表現はし、又其人を嚣しく譴責するならば、勿論却て頑固になり且つ怒を含んで、決して敎會の勸告に耳を傾けぬ事になるからである。故に靜に又親切に、愛心を以つて其行爲の惡しき事を言ひ、悔改む可き事を勸むるならば、遂に悔む心を起して聖き道に歸る事が出來るであらう。然らば此道に迷ふたる者を聖き道に引き返し、又導くと云ふ事は、眞に兄弟を新に得たる事で、即ち利を得たるが如き喜悅である。　一人二人を伴ひ往　と云ふは、恐くは唯一人の忠告を容れないでも、二三人共に其人の行爲の惡しき事を敎へ、且つ其善惡に就て證を爲し、忠告の語を強固にするならば、或は斯樣なる重大なる勸告を受け容れるかも知れぬ。　敎會に告げよ　と云ふは、イエスには前以て敎會政治の事を敎へ、且つ最も敎會の取締に就て規則を設け玉ふの考はなかつたが、兎に角己が弟子が一般のユダヤ人を離れて、特別の仲間即ち組合が、此後に敎會となるであらうと思ひ定め玉ふたのである。此敎會と云ふのは十六ノ十八のとは少しく違ふもので、各地方の敎會即ち一ヶ所の信者の組合仲間と云ふ事である。　敎會に聽ずば　と云ふは二三人の忠告

を聽き容れずとも　或は其地方の信者が皆一致して其人の行爲を罪だとするならば、忠告を聽き容れるかも知れぬのである。併しこれをも聽き容れぬならば致方のない事であるから、異邦人或は稅吏の如き者と均しくして、兄弟の交際を斷つてもよいと云ふ事である。何故なれば當時のユダヤ人は、異邦人や稅吏とは更に交際をせずして、之を拒んだのであつた。

所感

以上の事に就て所感を述ぶれば、第一兄弟を諫め且つ忠告せんとする者は、よろしく先づ慈愛と謙遜とを以つて爲す可きは勿論である。而して唯一人にて諫むるとても、若し不親切と高慢とを以つて諫むるならば、恐くは無益であらうと云ふ事である。(太七ノ三―五、加六ノ一)「柔和なる心を以つて之を規正べし」(約第一、五ノ十六)。第二是は敢て細密に守る可き規則ではなく、たゞ道を迷ひし兄弟を取扱ふ心を表すに過ぎぬので、例へば大なる敎會の中に取締をあづかる委員があるならば、其道を迷ひし兄弟の事を先づ全敎會員に告げずして、其委員に告ぐる事はイエスの敎訓に敢て背く者ではない。而して又事によりては、其人を公然と詰責する事もあるので、彼のパウロが凡の人の前にてペテロを戒めたる事もある（加二ノ十四)。提前五ノ廿には「罪を犯せる者は衆人の前にて之を警むべし」とある。第三若しも不得已して道に迷ひし人を敎會から放逐しても、彼に對しては決して怨恨をもつ事なく、又敵

人と見做す可きでない（撒後三ノ十四、十五）「相交ること勿れ然ど彼を敵とせず兄弟の如く之を諫むべし」。

つなぎ　或は　釋く　と云ふは太十六ノ十九と同じ事で、善惡を辨へ、應用的基督教を教へ、不品行を禁じ、又基督教主義に反對せざる事、又背かざる事である。啻に基督教的倫理を敎ふる事のみならず、教會內の取締の事をも含んであるであらうと思ふ。天に於て　と云ふは教會の役員が全智を授けられて、而して教を爲すにも又教會の取締を爲すにも、決して過失をなさないと云ふ譯でなく、たゞ教會の歷史を以つてすれば、何の教會にても、勿論斯樣なる全智を有つた者はないのである。然るにキリストと同じ心を以つて、卽ち私を棄て愛と謙遜とを以つて教會の取締を爲すならば、必ず天の導と助とを蒙るであらう。（一般の使徒等はペテロと同じ約束をイエスから受けた故に、ペテロ一人のみが敢て教會の首となると云ふ事は、決してイエスの意志ではなかつた事は確に分る）

（十）祈禱の力

馬太傳第十八章十九―二十節

十九 我また爾曹に告んもし爾曹のうち二人のもの地に於て心を合せ何事にても
求ば天に在す我父は彼等の爲に之を成たまふべし 二十 蓋わが名の爲に二三人の

集れる處には我も其中に在ばなり

教會は如何に小くとも、又教會員が如何に少くとも、心を合せて神の恩惠を祈るならば、必ず導と助とを蒙るであらう。而して組織のある教會許でなく、キリストを敬愛する信者二三人許でも、イエスの爲に働く心を以つて集り力を協せるならば、必ずキリストの助力を蒙るであらう。何故と云ふにキリストが共に働き玉ふからである。心を合せ　と云ふは敢て會衆の祈禱が個人的の祈禱よりも、神の前に價値があり且つ力があると云ふ譯ではない。併し同志の者が集つて祈禱の力を合すと云ふは、特殊の愉快があり又益がある事である。而して翅に身体を以つて集會する事許でなく、處々方々に離れ々々に居つても、若し心を合せて同じ主意に就て祈禱を爲すならば必ず幸福を感ずる。　何事にても　と云ふは約束の語で絕對的である。然るに如何なる事を願つても、必ず其事通に成ると云ふ意義でない事は道理に適ふ事で、此は教會の經驗する所である。一二の例を以つて言へば、米國の南北戰爭の時に、南北兩方に眞面目の心を以つて神を敬愛する信者は多數あつた。然るに北方の信者は北方をして勝利を得せしめ玉へと祈り、又南方の信者は同じく南方をして勝利を得せしめ玉へと祈つたのである。斯樣なる場合には如何に全能の神と雖も、文字通に兩方の祈禱に應じ玉ふと云ふ事は出來ぬ。又一つは故新島先生の病氣の時に、多數の人々は熱心を以つて頻に其病氣の全快を祈つたのであるが、併し全快

する事が出來なかつたのである。されば此約束は空しき約束であるかと言へば左様ではない。即ち私を棄てゝ聖旨にまかせ玉へと云ふの心を以つて捧ぐる所の祈禱は、決して空しくならずして、却て神は此祈禱を聽き容れ、必ず其人の益となる可きよき賜物を與へ玉ふのである。　我が名の爲に　と云ふはイエスを敬愛し、且つイエスの名の爲に働く事である。

（り）兄弟の罪を赦す可き事

馬太傳第十八章廿一―卅五節

二一 厥時ペテロイエスに來りて曰けるは主よ幾次まで我兄弟の我に罪を犯を赦
べきか七次まで乎
二二 イエス彼に曰けるは爾に七次とは言じ七次を七十倍せよ
二三 是故に天國は王その臣と會計を調んとするが如し
二四 調べ始しとき千萬金の
負債したる者を王に曳來りしに
二五 償ひ方なかりければ之に命じて其身その妻
孥とあらゆる所有をみな鬻て償へと曰り
二六 その臣俯伏て拜し曰けるは請われ
を寛し給はゞ皆償ふべし
二七 是に於てその臣の主憐みて之を釋その負債を免し
たり
二八 其臣いでゝ己より銀一百の負債したる友に遇ければ之を執へ喉をとり
負債を返せと曰
二九 その友足下に俯伏て求いひけるは我を寛し給はゞ皆償ふべ
し
三〇 然るに之を肯はずして往その負債を償ふまで彼を獄に入ぬ
三一 外の友その

爲る事を見て甚だ哀み往て此事を皆その主に告しかば 三二 主かれを召て曰けるは惡き臣よ爾われに求しに因て我その負債を悉く免したり 三三 我なんぢを憐みし如く爾も亦友を憐むべきに非ずや 三四 その主いかりて負債をみな償ふまで彼を獄吏に付せり 三五 若おの〳〵其心より兄弟を赦ずば我が天の父も亦なんぢらに此の如く行給ふべし

當時のユダヤ人の敎によれば、三回迄兄弟の罪を赦すならば、此で充分であると敎へてあつた。其でペテロは幾分かイエスの精神を味つて居つた故に、多分三回では不足であるからと思つて、七回迄赦すならば必ず充分であらうとイエスに其事を問ふた。然るにイエスは是を以つて滿足し玉はず、四百九拾回迄即ち無限に赦せと敎へ玉ふて、而して不人情無慈悲の臣の譬喩を以つて、兄弟の罪を赦さぬ事の如何に惡しきかを示し玉ふた。即ち某國の王が其官吏なる臣と會計の調査を爲した時に、一人の莫大なる借財を爲して居る者があつた。其者は即ち一國の會計出納をあづかつて居る大藏大臣の如きもので、又稅吏の長の如きもので、又其國の宰相とも言はる可き者で、兎に角大金を取り扱つた者であつたが、其金を國王に獻納せずして、皆自分の爲に消費して仕舞つた。其金額は凡そ二千萬圓と云ふ莫大なものであつた故に、如此大金を償ふ事が出來ぬ場合には、古代の風習に由て國王は彼と其妻孥とを奴隷として、幾分か其借財を償ふ可しと命

じた。然るに王は又其臣の願事を聽き容れ、慈悲を加へて悉く其借財を赦したのである。然るに王より此大恩を受けたる臣は、僅に參拾圓程の僅少なる負債ある友人に出會ひ、其友人が負債を償ふ迄獄に入れたので、王は此不人情無慈悲なる仕方を聞き大に怒り、直に前の赦免を取り消して遂に獄に入れたのである。如此して此惡しき臣は其莫大なる負債を償ふまでは、獄中に居る可きのであるが、其で到底獄から出づるの望はなかつたのである。偖て此譬喩の如く、若し神より大なる罪の赦を受けて莫大なる恩惠を蒙りながら、兄弟に對して慈悲を施さゞる者は、必ず神の怒を免れる事は出來ない。神は勿論一たび罪を赦し玉ふてからは、其赦されて人の猶ほ惡しきものなる事を知り玉ふ事が若しありとしても、後より其恩惠を取り消し玉ふ事は決してない事で、一体兄弟に對して愛したり、慈悲を施す事の心なきものは、神から恩惠を蒙ると云ふ事は出來ぬ筈である。如此人に對して神は無暗に恩惠を拒み玉ふものでない。實に恩惠を知らず人情を知らず、兄弟に對して慈悲心なきものは、勿論聖旨に適ふものでない。人に對して不人情を爲しながら、神から恩惠を蒙る事の出來ぬは當然な事である。抑々此譬喩の大主意は極て解し易いもので、即ち各々が神から受くる所の恩惠の大なる事を味ふ以上は、皆感謝の心を以つて兄弟に對し、愛を行ふ可きだといふのである。而してこれは誰も彼も其道理なる事を承知するであらうと思ふ。其に此譬喩を讀んで、大金を赦された臣の行爲を是認するものは一人もあるまい。却て寧

ろ斯様なる惡人は、決して世の中には一人もあるまいと云ふ疑が起るかも知れぬ。然るに不幸にして、神から蒙つた所の恩惠の大なる事を忘れて、些少なる事に就ても兄弟に對し、其盡す可き人情を缺く者は、恐くは餘り少くないと思ふ。偖て此譬喩の中の惡しき臣は莫大なる借財がありながら、猶ほ「我れを寛し給はゞ皆償ふべし」と云つたが、斯様なる大金を償ふと云ふ事は、到底出來得ぬ事とは知りつゝも、たゞ無責任に償ふ可しと誇りつゝ言つたので、多分如此誇の心を以つて居つては、主人なる王の恩惠の大なる事は、充分に感なかつたであらうと思はれる。これと同じく我等各々が神に對するの借財の非常に多大なる事を、深く充分に感ぜざる人も世に澤山あるであらう。而して又罪を悔改むる時間があるならば、我不品行を悔い改めて、自ら我身を潔くする事が出來ると思つて居る人も多數ある。其に譬喩の中の借財は二千萬圓と明に解つて居るが、併し我等の正義の欠乏して居る事を委細に悟つて、而して神に對する借財の如何に大なるかと云ふ事を知つて居る人は一人もない。然るに若し幾分でも神から蒙つた所の恩惠の大なる事を感ずるならば、實に感謝すべき事で、又兄弟を愛す可きである事は確に解るであらうと思ふ（約第一四ノ廿）「若し我は神を愛すといひて其兄弟を憎む者は是謊者なり」。又神が罪を赦し玉ふと云ふ事に就ては（詩八十六ノ五）「主よなんぢは惠みふかくまた赦をこのみたまふ」、（仝百三ノ八）「エホバはあはれみと恩惠にみちて怒たまふことおそく仁慈ゆたかにましませり」、（仝

百三ノ十一)「ヱホバの賜ふ其あはれみは大にして天の地よりも高きがごとし」、(賽一ノ十八)「なんぢらの罪は緋のごとくなるも雪のごとく白くならん」、(耶卅三ノ八)「我れ一切の罪を赦さん」、(賽五十五ノ七)「惡しき者は其途をすてヱホバに反れ、さらば憐憫をほどこしたまはん我等の神にかへれ豐に赦をあたへたまはん」、又兄弟の罪を赦す事に就ては弗四ノ卅―五ノ二、西三ノ十二、十三、にある。

所感

此譬喩に就ての所感は、第一此譬喩は勿論一個人に關する教訓であつて、直接に裁判官に關するものではないけれども、裁判官が罪人を罰する事を敢て禁ずる者でないが、間接に裁判官に關する所があると思ふ。即ち律法者たる者は罪人に對して怨恨を含む可きでなく、又罪人の苦痛を喜悅とすべきでなく、唯國民の益となるの法を行ふて、罪を罰する法律を設くる筈である。第二義不義を問はず罪惡に頓着せずして、惡人の惡行を棄ておく可きではない。却て本章の十四によれば、惡人が若し兄弟の勸告や教會の忠告を入れぬならば、其交際を斷つ可しとある。而して尤も惡人の惡行を充分に諫めて、教會に呼び戻す樣に、愛心と謙遜とを以つてつとめて働く可きである。又路十七ノ三にも「若し兄弟なんぢに罪を犯さば之を諫めよ彼若し悔なば免せ」と云つてある。併し惡者が好んで罪を犯して居るのを、其罪をた

だゆるして、兄弟の如く取扱ふと云ふ事は出來ぬ事である　第三罪を悔い改めた者を赦して、兄弟の如く取扱ふ可きでも、經驗に由て到底信用し難き所があるならば、決して信用の出來る者の如くす可しと云ふ譯ではない。此點は特に注意を要す可き所である。唯一回の罪を以つて全然信用す可き者でないと云ふ事ならば、恐くは如此人は失望して仕舞つて、到底致方のない事とあきらめ、道より迷つて仕舞つたかも知れぬ（哥後二ノ五―十一）「爾曹は反て彼を赦し慰むべし恐くは彼はなはだしく憂ひ沈まん」。然るに兄弟の弱き事を知りながら、其兄弟を亂に誘惑に遭遇せると云ふ事は、甚だよからざる事である。第四兄弟同志の間には幸に罪と云ふ程の不義を爲す事は餘りないが、併し相互に競爭をする事があり、又喧嘩をする事があり、又無禮を行つて人の氣を痛める事を爲すと云ふ事は餘り少くはない。こゝに特に注意す可き事がある。即ち兄弟の無禮の如きものを罪として、若し其を悔い改めて詫言をせざるならば、之を赦さぬと云ふが如きは甚だ不親切なる事で、此處の譬喩の主意にかなはぬものである。又自分の說や自分の意見に反對する者を敵人と見做し、其反對する事を不義と思つて詫言をせざるならば、之を赦さぬと云ふ事は、又此譬喩に適はぬものである。然らば日々の交際上に於て、此譬喩の教訓を實行す可きの機會はいくらもある事であらう。

イエスがガリラヤを去り玉ひし事

太十九ノ一、二、可十ノ一、

馬太傳第十九章一、二節

一 イエス此等の事を言畢りしときガリラヤを去てヨルダンの外ユダヤの境に至りけるに 二 多の人々從ひしかば此處にて彼等を醫し給へり

馬可傳第十章一節

一 イエス此を去ヨルダンの外を經てユダヤの境の內に來しに多の人々また彼に集りければ恒の如く彼等に教誨を爲たまへり

約七章によれば、イエスは死ぬる前の年の九月か十月かの構廬節の時に、エルサレムに上り玉ふたとあるが、某學者の説では、イエスは其後ガリラヤに歸り玉はずして、直にヨルダン川の外方の地に行き玉ふたと云ふので、又某學者の説には、構廬節が終つてから後にガリラヤに歸り玉ふて、暫時の間其處に止り、其から外方の地に行き玉ふたと云ふのである。此等の事は皆確には解らぬ事であるが、併し別に必要の條件ではないと思ふ。

偖て馬太は四ノ十二—十八ノ終迄は、イエスがガリラヤで爲し玉ふた事件であるが、同じく馬可では一ノ十四—九ノ終迄、又路加は四ノ十四—九ノ五十迄である。然らばイエスがガリラヤで働

き玉ふた其間の歳月はと云へば、今明には解らぬが、余が最も確と思ふ所の説は、凡そ一ヶ年間と云ふのである。又某者は二ヶ年間と云ふ人もある。次に其働の結果は何かと言へば、其要點は使徒等を教育し玉ふた事で、其外眞正の信徒は幾人程あつたかは確には解らぬが、凡そ數百人であつたであらうと思はれる。ヨルダンの外と云ふは東の方で、其處へはイエスが初て傳道し玉ふたものであるから、多くの人々は喜んで道を聽いたのであつた。

離緣に關する教訓

太十九ノ三—十二、可十ノ二—十二、

申廿四ノ一に依れば「人妻を取て之を娶れる後恥べき所のこれにあるを見てこれを好まずなりたらば離緣狀を書てこれが手に交しこれを其家より出すべし」とあるが、此誡の說明に就て、ユダヤの教法師等は相互に議論を仕合つて居つたが、シャンマイは恥べき所と云ふは不品行と說き明して、即ち姦淫の如き不品行がなくば妻を離緣す可らずと敎へた。又ヒルレルは好しからざる行爲が何なりともあるならば、是を以つて離緣をしてもよいと敎へた。そこで今パリサイの人がイエスに說明を請ふた理由は、イエスから敢て眞理を學ばんとの心でなく、即ちイエスを試み又イエスを困らせると云ふ考であつたが、イエスは此問に答へて姦淫の如き不品行がなくば、

離縁に關する教訓

離縁する事を堅く禁ず可きを説き玉ふたのみならず、尚ほ進んで結婚に關する神の聖旨を説明し、又モーゼの律法の不完全なる事を説き玉ふた。又其上に弟子等がイエスの答に對して驚きたる事に就て、獨身と云ふ事は一般の人には、決してよろしからざる事を敎へ玉ふた。
此段のイエスの敎訓は、馬太と馬可と其順序を異にして居るのであるが。其大体は同一の事である。其に何れが精確であるかは今解らぬのである。

（イ）パリサイ人とイエスとの問答

馬太傳第十九章三—六節

三 パリサイの人きたりてイエスを試み曰けるは人なにの故に係らず其妻を出すは宜か 四 答て彼等に曰けるは元始に人を造り給ひし者は之を男女に造れり 五 是故に人父母を離れて其妻に合二人のもの一體と爲なりと云るを未だ讀ざるか 六 然ばはや二には非ず一體なり神の合せ給へる者は人これを離すべから

馬可傳第十章二及び六—七節

二 パリサイの人來て彼を試み問けるは人その妻を出すは可か 六 然ど開闢のはじめ神人を男女に造り給へり 七 是故に人はその父母を離その妻に合て

ず

如何なる理由に拘らず、我意に適はざる時には、妻を離縁してもよいと云ふ有名な學者の説明で、パリサイ人は此事に就てイエスに尋問したのであるが、其尋問した理由は、決してイエスを尊敬して、イエスには此律法を説明するの權があると云ふ事を認めたのではなく、唯出來る丈イエスを苦むるの考であつた。

又其苦めると云ふ考は、或はイエスが如此難問を解釋する事が到底出來ぬ事と思つて、何とかしてイエスの無學無智なる事を暴露せんとの心であつたか、或は太五ノ卅二の如きイエスの語を思ひ出して、若しイエスが如此嚴重なる規則を立て玉ふたならば、必ず人望を失ひ玉ふ事で、即ち一般のユダヤ人は如此教訓は全く嚴重過ぎると思ひ、イエスを教師として受くる事を好まぬであらうと思つたか、或はヘロデヤを娶るが爲に先妻を離縁したヘロデは、イエスの此嚴重なる教訓を聞くならば、ヨハ子を殺したるが如く、又イエスをも捕へて殺すであらうと思つたか、兎に角此問に對するイエスの返答は、エルサレムの學者の註解とは違つて、申廿四ノ一の「恥べき所のこれにあるを見てこれを好まず」の如き説明によらず、根本的に神の聖意を述べ玉ふたのであつた。即ち造物主が最初に人間を男女に造り、而してこれを一人づゝに造り玉ふたと云ふ事は、一夫一婦の婚縁の大切なる事の聖旨であるしるしであつた。若し朋友であるならば幾人の

朋友をもつも差支はない。而して又朋友が暫時交際した後に、互に相分るゝとも、決して差支ない事である。何故と云ふに、如此朋友の交際はたゞ精神的の交際である故に、苦し心が相互に合はぬならば、離るゝは又當然なる道理である。其に又組合會社を組織して共に商業をする者は、唯資本や或は財産を合するものである故に、若し商業を爲すに意見が一致せぬならば、公平を以つて互に分離するのは當然なる道理である。然るに夫婦たる者は啻に財産や資本を合するのみならず、又其上に精神的の交際許でなく、肉体的の合体即ち新しき生命に關する結合を爲すものなるが故に、斯樣なる結緣を唯勝手次第に斷つと云ふ事は出來ない。即ち一体と云ふ程に親密なる關係である故に、是が離緣を容易くすると云ふは、神の聖旨に違背する事である。其で爰には創二ノ廿四を引用されたのである。

(ロ)　モーゼの律法の不完全なる事

馬太傳第十九章七、八節

七 イエスに曰けるは然ば離緣狀を予て妻を出せとモーセが命ぜしは何ぞや 八 彼等に曰けるはモーセは爾曹の心の不情に因て妻を出すことを容したる也さ

馬可傳第十章三—五節

三 答て曰けるはモーセは爾曹に何と命ぜし乎 四 彼等曰けるはモーセは離緣狀を書與へて之を出すことを許せり 五 イエス答て彼等に曰けるはモー

れど元始は如此あらざりき

セ爾曹の心つれなきに因て此命を爲たる也

モーゼの律法には欠點が決してないと信ずるパリサイ人は、イエスの返答が申廿四ノ一に適はぬと云つて、直に批評を下したのである。(或は最初から、イエスは如此嚴重なる返答を爲し玉ふであらうと信じて、汝の教訓はモーゼの教訓に適はぬと云つて、イエスを非難せんとの心組で、イエスに離縁の問題を出したかも知れぬ）偖てイエスの返答に由れば、モーゼは決して完全なる律法を立てたるに非ず、唯當時のユダヤの狀態に適當したる者を立てたに過ぎぬのである。即ち古代のユダヤ人は男女の道を能く知らず、又貴き律法を守るの心なかりしが故に、若しもモーゼが絕對的離緣を嚴禁するの律法を立てたならば、如此完全なる律法を實行する事か出來なかつたのである。其で申廿四ノ一―四迄を以つて、離緣するの方法に就ての規則を設け、可成的無暗に妻を出す事のなき樣に禁じたのである。此は全く理想的の律法でなく、又神の聖旨を充分に現す者ではなかつたのである。實に最初から夫婦の結緣は、一生涯の者である事は神の聖意であつたのである。

（八）離緣を禁じ玉ひし事

馬太傳第十九章九節　　馬可傳第十章十一―十二節

九 我なんぢらに告んもし姦淫の故ならで其妻を出し他の婦を娶る者は姦淫を行ふなり又いだされたる婦を娶る者も姦淫を行ふなり

條件なくして妻を出し、他の者を娶る者は、先妻に對して姦淫を行ふ者である。即ち條件がなくば離婚を嚴禁したのである。又而して離縁をせられた婦を娶る者も、實に人の妻を汚す者にて、彼も姦淫を行ふ者である。其のみならず婦も夫を離れて他人に行くならば、これも同じく姦淫で、これは男女共に區別はないのである。(ユダヤ人の中には婦が夫を離縁する事をゆるさなかつたが、當時のロマ人の中には度々あつた事である) 條件があるならば、夫婦の縁は自然に斷れたものである故に、其上に表面的に離縁すると云ふ事は、當然なる道理である。(此條件即ち「姦淫の故ならで」と云ふは、馬可の方には見えぬから、某者はこれに就て疑を起し、絶對的に離縁を禁ずる所の完全の道を説くのであるが、これは即ち羅馬教の規則である。然るに姦淫と云ふ條件があるならば、離縁をゆるすと云ふのはイエスの考であつたのである。其で此條件があるならば

十 室に在て弟子等また此事を問ければ 十一 イエス彼等に曰けるは凡そ其妻を出して他の婦を娶る者は其妻に對して姦淫を行ふなり 十二 また婦もし其夫を出して他に嫁がば此婦も姦淫を行ふなり

離縁をゆるすは無論の事であつたから、別にこゝに記す事を要せないので、馬可には見えないのであると思ふ）

（三）弟子等の驚に對して獨身の不利なる事を敎へ玉ひし事

馬太傳第十九章十―十二節

十 弟子等イエスに曰けるは若し人妻に於て此の如くば娶らざるに若ず 十一 彼等に曰けるは此言は人みな受納ること能はず唯賦られたる者のみ之を爲うべし 十二 それ母の腹より生來たる寺人あり又人にせられたる寺人あり又天國の爲に自らなれる寺人あり之を受納るこヽを得ものは受納べし

シャンマイは勝手次第に妻を離縁する事を禁じたが、當時其說明を受け容れる人は少くて、却てユダヤの風習は古代から勝手に妻を去るのであつた故に、弟子等は今イエスの敎訓を聞きて大に驚き、餘り嚴重であると思ひ、若し妻を娶つて後に己が心に適はぬと思ふても、一生涯妻として置かなければならぬと云ふ事ならば、非常の苦痛である故に、結婚に關する規則が如此嚴重なる者ならば、寧ろ妻を娶らぬ方が却て幸福であると思つたのである。然るにイエスこれに答へて、妻を娶らぬ方が幸福であると云ふは、一般の人の爲には不利であると敎へ玉ふた。即ち天性妻を娶り子を得る事の出來ぬ人もあり、又當時の惡習に由り、割勢を以つて男子の義務を爲す事の出

來ぬ人もあり、又神の爲に特別の事業を爲さんとて、妻を娶らぬ人もあつたが、一般の人の法律は結婚をせざるならば、恐くは不潔を行ふに至るであらうと云ふ事と、又其のみならず、一般の人が結婚を爲さぬならば、子孫の繼續を失つて、國家は爲に滅亡して仕舞ふであらうと云ふ事である。**此の如くば**　と云ふは、勝手に妻を去る事が出來ぬならばと云ふ事で、又　**此言は**　と云ふは娶らざるに若ずと云ふ事である。**受納ること能はず**　と云ふは、第一一般の人が結婚せず、獨身で己が身を清潔に守ると云ふ事は六ケ敷い事で、第二夫婦となつて子供を能く育てる事は、一般の人の道である。**賦られたる者**　と云ふは、或は結婚を爲す事の出來ない者、或は特別の天職ある故に結婚せず、獨身にて働くの自由ある事である。**母の腹より**　と云ふは或は妻を娶るの心なき人、或は身体弱くして男子たるの分を盡す事の出來ぬ人である（重に第二の者を指すであらう）。**寺人**　と云ふは古昔のペルシヤ、バビロン、エヂプトの如き國々で、皇帝や又は大臣が多數の妻妾を娶つて、これを世話させるに割勢を行つた臣を使ふの風習があつた。斯樣なる者は多くは奴隷であつたので、而して婦人を汚す事が出來ぬ樣にして、世話をさせたのである（如此臣は時としては、皇帝の寵愛を受けて大臣となつた者もある。其一つの例は徒八ノ廿七のカンダケの大臣たる寺人の如きである）。此處の「寺人」と云ふは、たゞに文字的の寺人許でなく、又妻を娶らぬ男子と云ふわけである。**人にせられたる寺人**　と云ふ

は、文字的の寺人である。又天國の爲に自らなれる寺人と云ふは、特別に六ケ敷事業を成す爲に妻を娶らぬ人である。其一つの例は使徒パウロであつた。即ち特別の天職があつて而して妻を娶つた爲に、爲す可き事業が出來ないと云ふ事ならば、如此人は娶らぬに越す事はないのである。又其と同じく特別に神の爲に働き、且つ妻たる婦にては爲す可き事が出來ぬと信ずるならば、如此婦は嫁がぬ方がよいのである（肯て獨身の人が夫婦たる者よりも、神の聖旨に適ひ、天國の爲に働く者であると云ふわけではない。却て夫婦であつて、神の爲に、又國の爲に、子孫を宜しく育てるよりも、聖潔なる事業はないのである）。受納べしと云ふは、如此特別なる者、即ち例外なる者であつては「娶らざるにしかず」と云ふ語に從つて、獨身であるがよいと云ふ事で、又一般の人には夫婦となるがよいと云ふ事である。

所感

所感を述ぶるなれば、先づキリストの教訓は、直接に個人に關する者である故に、律法者が條件がなくば離縁を禁ずる法律を立つ可しと云ふ譯ではなく、却て古昔のモーゼの如く、社會の狀態に適當した法律を設けて、理想的律法を立てる事が出來ぬであらう。然るに離縁を爲す事を自由に爲し、且つ此に關する法律をゆるくするならば、社會を紛乱せしむるに相違ない。又己が心に適はざる妻を生涯妻として置く事は、時としては苦痛の事であつても、離

緣を自由にする事を以つて、却て種々の大なる弊害が起るであらうと思ふ、如此弊害を改むる爲に、突然法律を理想的に嚴重にする事は、恐くは却て新なる弊害を起す事であらう。けれどもキリスト信徒は相互にキリストの敎訓を守り、又これを無理なる事と思はずして、却て男女の道を潔く守り、基督敎家庭を起すに至らんには、其感化力を以つて次第に法律をも改むる樣になるであらうと信ずる。

イエスが嬰兒を祝し玉ひし事

太十九ノ十三―十五、可十ノ十三―十六、
路十八ノ十五―十七、

馬太傳第十九章十三―十五節

十三 其とき人々イエスの手を按て祈らんことを求ひ嬰兒を彼に携來りければ弟子是を阻たり 十四 イエス曰けるは嬰兒を容せ我に

馬可傳第十章十三―十六節

十三 イエスに撫れんがため人々孩提を携來ければ弟子等その携來れる者を責めたり 十四 イエス之を見て怒を含かれらに曰けるは

路加傳第十八章十五―十七節

十五 イエスに按られんがため人々嬰孩を携來りしに弟子たち見て之を責たり 十六 イエス嬰孩を呼び弟子に曰けるは嬰孩を我に來

來ることを禁しむる勿れ天國にをる者は此の如き者なり 十五 即ち彼等に手を按て此を去ぬ

孩提を我に來せよ彼等を禁る勿れ神の國に居ものは斯の如き者なり 十五 誠に我なんぢらに告ん凡そ孩提の如くに神の國を承ざる者は之に入ことを得ざる也 十六 即ち彼等を抱て手をその上に按これを祝せり

せよ彼等を禁る勿れ神の國に居者は此の如き者なり 十七 誠に爾曹に告ん凡そ嬰孩の如に神の國を承ざる者は之に入ことを得ざる也

イエスを敬愛する所の母たる者等が、イエスの祝禱を請はんが爲に、嬰兒をイエスの所につれ來つたが、弟子等は斯樣なる嬰兒は到底イエスから益を受ける事も出來ず、又如此空しき儀式を以つて、イエスの大切なる說敎の妨害を爲す事は殘念なる事と思ひ、其請求を拒んだのである。然るにイエスは弟子等が、これを拒む事を遮り、喜びて其母等を迎へ、其嬰兒を抱きて頭の上に手を按き祝禱を爲し玉ふた。此物語は絕だ麗しき事であつて、イエスが其嬰兒を愛し玉ふの心、又人民と親しく交際し玉ふ事を面白く現はす者であるが、敢て說明を要せぬと思ふのである。唯

イエスが嬰兒を祝し玉ひし事

イエスが嬰兒を祝し玉ひし事

一言これに就て議論の在る所を言へば、天國に居る者は此の如き者なり　と云ふ說明に就て、幾分か議論があるので、即ち甲の說は、此嬰兒の如き一般の嬰兒は、天性に於て天國に入る可き者であるから、自ら擅に罪を犯して神の國を離るゝに至るまでは、神の國民である。故に彼等を祝し玉ふたと言ふことは、特に麗しき事であつたと云ふのである。又乙の說は「此の如き者」と云ふは、文字通の嬰兒でなくて、嬰兒の如き者即ち謙遜を以つて、萬事を天の父にまかせ、神に從ふの心ある者であると云ふのである。即ち乙の說に依れば「此の如き者」と云ふは、太十八ノ三の「嬰兒の如くならずば天國に入る事を得じ」と同じで、馬可十五節を以つて其意義は明に解るのである。其で余は此說の方が多分好いと思ふので、眞正の信者の神に對する心は、理想的嬰兒の如き者である故に、此處の嬰兒が理想的の嬰兒でないといつても、イエスは彼等の愛を以つて之を喜び祝し玉ふたのであつた。(此物語は小兒の洗禮に關する事ではないかと云ふ議論がある。即ち小兒は天國に入る可き者である故に、洗禮を受く可きであると云ふのである。其に又イエスは祝し玉ふたけれども、別に洗禮に就て何とも言ひ玉はぬ故に、小兒の洗禮には反對した者であると云ふ說もある。然るに予の思ふ所では、此處は別に小兒の洗禮には、更に關係する事は少しもないと云ふ事である)

若き宰の願事

太十九ノ十六—二十二、可十ノ十七—二十二、路十八ノ十八—二十三、

年若くして富める所の一人の宰が、イエスを尊敬するの心から、如何なる方法を以つて無限の生命を得らる可きかと云ふ事を、イエスに尋問したが、又イエスの勸告に對して我は幼時より十戒を皆守る者で、外に何か欠點があるであらうかと問ふた。此時イエスは汝の財産を貧者に施して、我に從へと云ふ勸告を與へ玉ふた。併し彼は是を以つて非常なる苦痛と思ひ、遂にイエスの許を去つてしまつたのである。

(イ) 若き宰の質問

馬太傳第十九章十六、十七節

十六 或人きたりて彼に曰けるは善師よ我かぎりなき生を得んが爲には何の善事を行べきか 十七 彼に曰け

馬可傳第十章十七、十八節

十七 イエス途に出けるに一人はしり來りて跪き問けるは善師よ我かぎりなき生命を嗣ために何を行べ

路加傳第十八章十八、十九節

十八 或宰こふて曰けるは善師よ永生を嗣ために我なにを行べき乎 十九 イエス彼に曰けるは何ぞ我を善

るは何故われを善と稱や一人の外に善者はなし即ち神なり若し生命に入んと欲はゞ誡を守るべし

き乎 十七 イエス彼に曰けるは何ぞ我を善と稱や一人の外に善者はなし即ち神なり

と稱や一の外に善者はなし即ち神なり

イエスが段々にエルサレムに上る道にあり玉ふ時に、若き宰が走り來り、イエスの前に跪きて、善師よ如何にせば無限生命を得らるべき乎と問ふた。其時にイエスは先づ其「善」と云ふ語に就て問ひ返し、如何なる意を以つて我を「善」と云ふかと云ひ玉ふた。此人は多分會堂の宰であつたが（太九ノ十八を見よ）、併し一般のパリサイ人とは異つて、實際にイエスを尊敬する眞面目の心を以つて、生命を得るの途に就てイエスに問ふたのである。そこで其無限生命を求むるの熱心はあつたが、唯其方法に就て思煩つて居つたので、イエスの如き先生は、必ず其途を親切に說明するであらうと信じ、一生懸命にイエスの所に來て尋ねたのである。そこで彼が善師と云つたのは、如何なる理由であつたかと言へば、肯てイエスに阿諛ふ心ではあるまい。多分其「善」と云ふ語の意義を考へず、唯「善師」と云つたのだが、無限生命を求むるの心があるならば、「善き」と云ふ事の說明をも考へる筈であつた。絕對的に「善き」と云ふべき者は、神の外にない筈である故に、神より賜はれる生命を求むるならば、神の如き善事を求むる筈である。又善を求む

るの熱心があるならば、輕々に人を「善き」と云ふ可きでない。然らば眞實にイエスを神の聖旨に適ふ「善師」と信ずるならば、如何に其敎訓が嚴しくともこれを受け容る可きである。そこで猶ほ言をかへて言へば、イエスの返答は如此意味で、即ち汝は神の道を說明するの全權ある我を師と信ずるのであるか、若し眞に信ずる者ならば何處迄も我導に服從す可き筈である。今譬喩を以つて言へば、大病を患つて居る者が、醫師に依賴して善醫師と云ふならば、醫師は答へて汝は我の智と力とを、實際に又充分に信じて我命令を守るの心あるかと云ふのと同じ事である。（英語改正譯に依れば、馬太には「何故われを善と稱や」と記してある。然らば「何故善事に就て我に問ぬるや」と「何故我を善と稱や」とは、どちらもイエスの語であつたか、又は其どちらかゞイエスの語であつたかは今明に解らぬが、先の樣なる說明に由れば、其大体は餘り相違はない。眞實に善を求めさへすれば、イエスの返答を謹んで聽き容る可き筈である）

（ロ）法律を守りし事

馬太傳第十九章十八—廿節

十八 彼こたへけるは何かイエス曰けるは殺す勿れ姦淫する勿れ盗む勿れ妄り

馬可傳第十章十九、二十節

十九 誡は爾が識ところなり姦淫する勿れ殺なかれ盗なかれ妄の證を立る勿れ

路加傳第十八章二十、廿一節

二十 誡は爾が知ところなり姦淫する勿れ殺なかれ竊なかれ妄證を立る勿れ

の證を立る勿れ 十九 爾の父と母を敬へ又己の如く爾の隣を愛すべし 二十 少者かれに曰けるは是みな我いとけなきより守れるものなり何の虧たるところ我にある乎

拐騙なかれ爾の父と母を敬へ 二十 答て曰けるは師よ是みな我が幼きより守れるもの也

爾の父と母とを敬へ 二十 答けるは是みな我幼より守れる者なり

イエスは十戒から人に對する戒を引用して、之を守れといひ玉ふたが、此戒を守る事は人間相互の道の根本的のものである。即ち第六戒は人の身体を害す可らずで、第七戒は人の妻を汚す可らずで、第八戒は人の財産を害す可らずで、第九戒は人の善き評判を汚す可らずで、而して第五戒は孝行を為す可しである。猶ほ其上に馬可には拐騙なかれと云ふのが加へてあるが、これは或は十戒の第十戒、人の物を貪る勿れの代であるかも知れぬ。又馬太に依れば利十九ノ十八の己の如く汝の隣を愛す可しと云ふ、此戒を加へて人に對する道の大主義を敎へ玉ふた。又此宰は斯様なる戒を守つたと思つて居つた故に、直にイエスの語を承知したが、恐くは此普通の道德は、神の國に入るには足らぬと思つて、尚ほ此上に為す可き所があるかとイエスに問ふたので

あつた。偖て此宰が直に承知したのは、決して僞でなく、眞實に人殺や姦淫の罪を犯した事はなかつたのであるが、多分己の如く汝の隣を愛す可しと云ふ所の深意を、未だ悟り得なかつたのであらう。ユダヤ人はキリスト信者とは違つて罪の深きことを知らず、度々己の義を喜んだ事がある。今一二の例を擧ぐれば、一つは（詩百十九ノ百廿一）「我は審判と公義とを行ふ」、（賽卅八ノ三）ヒゼキヤ王の言に「我汝の前に眞實をもて一心をもてあゆみ、なんぢの目によきことを行ひたるを思ひいでたまへ」とある。然るに此宰は普通の義しきは、神の國に於て賞譽を受くるに足らぬと思つて、何事を爲す可きかと問ねた。一体宰の考は明には解らぬが、或は斷食と祈禱とを以つて、或は神殿に於て特別の犠牲を献ぐる事を以つて、或は國民の爲に愛國的事業を爲す事を以つて、而して神の前に賞譽を受くるであらうと思つたであらう。一般のパリサイ人は律法と學者等の遺傳とを嚴重に守る事を以つて、神から賞譽を得べしと思つたが、此宰は一般のパリサイ人とは異なる心であつた故に、パリサイ人の道を以つては滿足が出來ず、イエスに問ねたのであつた。

（ハ）イエスの戒

馬太傳第十九章廿一、廿二節	馬可傳第十章廿一、廿二節	路加傳第十八章廿二、廿三節
二一 イエス彼に曰けるは全	二一 イエス彼を見て愛み曰	二二 イエス之を聞て曰ける

若き宰の願事

からん事を欲はゞ往て爾が所有を售て貧者に施せ然れば天に於て財あらん而して來り我に從へ 二二 少者この言を聞て憂へ去ぬ彼の產業おほいなりければ也

けるは爾なほ一を虧ゆきて其所有をうり貧者に施せ然ば天に於て財あらん而して來り十字架を操て我に從へ 二二 彼この言に因て哀み憂て去ぬ彼は大なる產業を有る者なればなり

は爾なほ一を虧その所有を悉く售て貧者に施せ然ば天に於て財あらん而して來り我に從へ 二二 かれ大に富る者なりしかば之を聞て甚く憂たり

イエスは此宰が生命を求むることの熱心と、又普通の道德を以つて、滿足せざることを見彼を愛し玉ふた。而してイエス彼を愛する心を以つて、此嚴重なる戒を加へ玉ふたのである。即ち十戒の第五戒から第十戒迄は、人に對するの道であるが、又第一戒から第四戒迄は神に對するの道で、其主意は一言にて云へば、心を盡して神を愛す可しと云ふ事である。故に此宰の熱心を試みて財產を貧民に與へ、十字架に到る迄我に從へと命じ玉ふた。然るに此宰は財產を棄てゝイエスに從ふの熱心がなく、遂に失望して歸つて仕舞つたのである。　全からん事　と云ふは救に就て、上下や或は高等尋常の如き區別を設け、即ち一般の人は夫婦となり財產を有つて居なが

ら、而して尋常の救を蒙むるのだが、併し獨身であつて、又財産を棄つる者のみは、高等即ち全き救を受く可しと云ふ人もある（特に羅馬教の中にある）。然るに是はイエスの教訓では決してないので、是は一般の信徒が財産を棄て丶、イエスと共に巡廻傳道を爲す可しと云ふ譯でなく、全く例外である。前にペテロとアンデレや、又ヤコブとヨハ子や、又後にマタイをイエスが呼び玉ふた如く、今又此宰をも呼び玉ふたのである。彼が若し此五人の使徒の如く、一切を棄てイエスに從ふ程の熱心があつたならば、或は使徒となり特別の天職を授けられて、イエスの大事業に參與する機會を得たであらう。然るに不幸にして、善事即ち無限生命に就て、イエスに質問するの熱心はあつても、其五人の使徒の如く萬事を聖意にまかせ、何處迄もイエスに從ふ程の熱心はなかつたのである。イエスの此物語の主意は、第一特別の天職があつて、而して特別の事業を成す爲に、直接に神に撰ばれた者が、此世の物を惜んで神の招を拒絶するならば、必ず大なる損失である。第二キリストの信徒たる可き者は、物を惜まずしてイエスの弟子となり、而してイエスの道を歩むが爲に、財産と肉體の生命とを損失するとも、之を惜まずして十字架に到る迄イエスに從ふ可きである。

富者が天國に入るの困難と忠實なる弟子の報賞

太十九ノ二十三―三十、可十ノ二十三―三十一、路十八ノ二十四―三十、

(イ) 富者が神國に入るの困難

馬太傳第十九章廿三―廿六節

二三 イエスその弟子に曰けるは誠に爾曹に告ん富者は天國に入こと難し 二四 また爾曹に告ん富者の神の國に入よりは駱駝の針の孔を穿るは却て易し 二五 弟子之を聞て甚く驚き曰けるは然ば誰か救を受べき乎 二六 イエス彼等を見て曰けるは是人には能はざる

馬可傳第十章廿三―廿七節

二三 イエス環視てその弟子に曰けるは財を有る者の神の國に入は如何に難かな 二四 弟子この言を駭けり イエス復こたへて彼等に曰けるは小子よ財を恃む者の神の國に入は如何に難かな 二五 富者の神の國に入よりは駱駝の針の孔を穿るは却て易し 二六 弟子た

路加傳第十八章廿四―廿七節

二四 イエスその甚く憂しを見て曰けるは富る者の神の國に入は如何に難かな 二五 富る者の神の國に入よりは駱駝の針の孔を穿は却て易し 二六 之を聞る者ども曰けるは然ば誰か救を受べき乎 二七 イエス曰けるは人の爲得ざる所は神の爲得ところ也

所なり然ど神には能はざる所なし

ち甚く駭き互に曰けるは然ば誰か救を受べき乎 二六 イエス彼等を見て曰けるは是人には能ざる所なれど神に於は然らず神は能ざる所なければ也

宰が一切を棄てイエスの弟子となるの困難と、又其財産の大なる事に就て話し玉ふた。其序にイエスは弟子等に富者の天國に入る事が、如何に六ケ敷くて、恰も駱駝の針の孔を穿るよりも困難なる事を述べ玉ふた。實に弟子等は此事を聞きて甚だ驚いたのであるが、一体財産は神の恩惠の表號と見做して、即ち富者は特別に神の恩惠を蒙つて居る者と思つた。然るに此特別に神の恩惠を蒙つて居る富者が、神國に入る事が出來ないとすれば、恐くは何人も入る事は出來ぬと思つて、「然らば誰か救を受べき乎」と非常に驚いて問ねたのであつた。啻に其のみならず、政治的王國を望む所の弟子等は、昔時のダビデやソロモンの如き王の榮光を思ひ出して、財産ある者が如此國に入る事の出來ぬ事は、甚だ奇怪なる事と思つた。其でイエスは之に對し己が力を以つては物を惜まず、而して一切を神に献ぐる程に神を敬愛する事が出來ぬとも、神の助力を以つては、敢

て出來ぬ事はない事を教へ玉ふた。其故に昔時から今日迄大なる財產家が、熱心を以つて神を愛し、又人の爲に働きし事は幾人もある。彼のパウロの語にも、信者の多くは位置の卑き者であり、又召を蒙れる者に貴き者多からずと曰つたが、併し敢て貴き者は全然ないとは言はなかつた。眞に其時代には財產や、或は位置のある者が、比較的に僅であつても、敎會員の中に多少あつたが、これは必ず神の恩惠に賴る事である。　駱駝の針の孔を穿るよりも難しと云ふは、不可能即ち出來ぬ事の形容である。(市街の門に小門があつて、此には駱駝は極て入りにくいものであつた故に、これを針の孔と稱へたと云ふ人もある。これは不可能でなく、たゞ六ケ敷と云ふ事であるが、此說明は恐くは間違であらう。而して駱駝が針の孔を穿ると云ふ事は、太廿三ノ廿四の「駱駝を吞む」と同樣な形容である)

(ロ) 忠義なる弟子等の報賞

馬太傳第十九章廿七―卅節

二七 此ときペテロ答てイエスに曰けるは我儕一切を棄て爾に從へり然ば何を得べき乎 二八 イエス彼等に

馬可傳第十章廿八―卅一節

二八 是に於てペテロ彼に曰けるは我儕一切を舍て爾に從へり 二九 イエス答て曰けるは誠に爾曹に告ん我

路加傳第十八章廿八―卅節

二八 ペテロ曰けるは我儕一切を捨て爾に從へり 二九 イエス彼等に曰けるは誠に爾曹に告ん凡そ神の國の

曰けるは我まことに爾曹に告ん我に從へる爾曹は世あらたまり人の子榮光の位に坐する時なんぢらも十二の位に坐してイスラエルの十二の支派を鞫べし 二九 凡て我名の爲に家宅あるひは兄弟あるひは姉妹あるひは父あるひは母あるひは妻あるひは子あるひは田疇を棄る者は百倍を受かつ窮なき生を嗣ん 三十 多の先なる者は後になり後なる者は先になるべし

と福音の爲に家宅あるひは兄弟あるひは姉妹あるひは父あるひは母あるひは妻あるひは兒女あるひは田疇を舍る者は 三十 この世にて百倍を受ざる者なし即ち家宅、兄弟、姉妹、母、兒女、田疇を迫害と共に受また後の世には窮なき生を受ん 三一 然ど多の先なる者は後になり後なる者は先になるべし

爲に家あるひは父母あるひは兄弟あるひは妻あるひは兒女を捨る者は 三十 今世にて幾倍をうけ來世には永生を受ざる者なし

富者が天國に入るの困難と忠實なる弟子の報賞

ペテロは天に於て寶あらんと云ふ約束を聞いて、自分の經驗を思ひ出し、即ち自己が眞實に一切を棄て、凡てを惜まず、イエスの弟子となつた事を考へて、「我等は神國に於ては、如何なる寶を得べき乎」と問ねた。此質問は矢張よくない事で、即ち報賞を貪るの心であるが、併し眞面目の心を以つて、忠實にイエスを敬愛する弟子の質問である故に、イエスは此に親切を以つて答へ玉ふた。即ち未來の寶を貪るの心は惡くとも、ペテロや其徒がイエスの弟子となつたのは、決して寶を貪るの心でなく、唯イエスに對しての信仰と愛とに因る事であつた。而してイエスは此未來の報賞に就ては、度々約束し玉ふた故に、其報賞に就ての質問は、全然非難す可きではない。

そこでイエスは親切に答へて、第一、十二使徒の受く可き榮光は、位に座してイスラエルの人を鞫く可しとの形容を以つて示し、第二、一般の忠實なる弟子の報賞の大なる事を述べ玉ふた。親戚や朋友や財産を損失するとも、百倍程の幸福を受け、而して其上に無限の生命を受くるであらうと敎へ玉ふた。然るに早くから召れて、イエスに從ひしペテロや其徒が誇らぬ様に、先なる者は後になりと云はれたのである。即ち報賞を貪り、或は事業に誇り、又他人に優つて名譽を得可しといふが如き心があるならば、所謂先に召されて永き間働き、大事業に參與したとは雖も、恐くは神前に於て後の者になるであらうと言はれたのである。一切を棄て從へり　と云ふは、此弟子には宰の如く大なる財産はなかつたが、併しある丈の財産を棄て、而して多分嘲弄と誹

誇とに忍耐して、イエスに從ひ大なる困難を經て、イエスの王國を建設する事にかゝる考で、今やエルサレムに上りつゝある所である故に、此誇は決して空漠なる者ではない。　**何を得べき乎**　と云ふは、ペテロや其徒が招かれた時に、イエスは別に天に於て寶あらんと云ひ玉はなかつたので、それでペテロは今の約束を聞いて、我等は善き報賞を受けるであらうと云ふ質問を發したのである。　**世あらたまり人の子榮光の位に坐する時**　と云ふは、(彼後三ノ十三)「我儕は新しき天と新しき地を望み待り」と同樣な事で、神の國の將來の美しき事の譬喩である。其國は必ず義しき國であるか、又は麗しき政治であるか、又は地上の國であるかは今解らぬのである。イスラエルと云ふはユダヤ人の事で、又　**十二の支派**　と云ふはヤコブの子供が十二人あつて、其時から此がイスラエルの十二の支派となつたのである。而して又此イスラエルの十二の支派と云ふは、全國民と云ふ事である。　**位に坐して鞫く**　と云ふは、古代の國王が位に坐して國民の願を聽き、或は善惡の訴を定めて鞫を爲す習慣があり、而して國王と共に位に坐し、其裁判に參與するは、位の最も貴き大臣と云ふ事の表號であつた。此は即ち大なる榮光の形容である。勿論未來の榮光の詳細は決して譬喩を以つては解らぬのである。　**棄るもの**　と云ふは、たゞ勝手次第に棄つると云ふ事でなく、或は迫害が起つて財產を失ひ、或は未信者なる親戚に棄てられ、或は基督教に適はざる職業等を放棄する者である。　**百倍を受け**　と云ふは勿論文字

通に善兄弟等を百倍貰ふと云ふ事でなく、たゞ溢れる程の幸福と滿足との形容である。即ち此世に於ても大なる喜悦を受け、又未來に於ても完全なる生命を受ける事であらう。窮なき　と云ふは、たゞ終極のなき存在と云ふ許でなく、貴き生命即ち眞正の生命と云ふ可き者である。又信者は此世にて最早生命に入つた者であるが、又其生命の完全なる幸福を、死後に於て初て受け納れる者である。然らば其未來の報賞の詳細は、前以て語らる可き事でなく、唯面白き譬喩を以つて、其麗しきと又貴きとを述べ玉ふに過ぎなかつたのである。而して報賞のある事を強く敎へ玉ふて、其報賞を望む事を禁じたり、又非難し玉ふたのではなく、却て勸め玉ふたのであつた（來十一ノ六）「神に來る者は神あるを信じ且つ神は必ず己を求むる者に報賞を賜ふ者なるを信ず可れば也」。さらば未來の報賞は肉体上の卑しき樂の如き者でなく、又未來の寶は此世の富と同樣の者と思ふ事や、又報賞を貪るの心を以つて神に從ふが如きは、實に大なる間違であるが、又報賞を輕蔑する事も間違である。即ち報賞を望むと云ふは、神に從ふ者の生命は、空しくならぬ事を信ずる事である。而して此世にて自由に働く事が出來るとも、萬事を聖意にまかせる信仰を以つて、忠義を盡し神につかへる者は、肉体上の生命は短く、且つ空しき者と思つても、來世にて自由に働き、麗しき事業を爲し、又神の慈悲深き事業に組みし、神の喜悦に與る事が出來るのである。

先なる者は後になる　と云ふは、如此麗しき約束を以つてペテロの信仰を譽めながら、尙

ほペテロが誇らざる樣に此一言を加へ玉ふた。即ちペテロは先に召されて數十年間キリストにつかへ、所々方々に世界的傳道を爲し、其上にイエスの爲に十字架に釘らるゝの苦難に出遇つたが、是を以つて他人に勝り名譽を得可しと思つて誇るならば、多分天國にて後の者となるであらう。而して後に召されて左程の事業をも爲さず、又非常の苦難にもあはぬ所の弟子が、同じ忠義心を以つて己が職分を盡し、謙遜の心を以つてイエスに從ふならば、恐くはペテロよりも名譽を受くるかも知れぬのである。又此次の譬喩の葡萄園にて働く者の事を以つて、此事を詳しく敎へ玉ふた。今の語は後の譬喩の題目となるのである。

葡萄園にて工人の譬喩

太二十ノ一—十六、

馬太傳第二十章一—十六節

一 それ天國は朝はやく出て葡萄園に工人を雇ふ主人の如し 二 工人には一日に
銀一枚を予んと約束をなし彼等を葡萄園に遣せり 三 また九時ごろ出て街に徒
く立る者を見て 四 爾曹も葡萄園にゆけ相當の價を予んと彼等に曰ければ則ち
往り 五 また十二時と三時ごろ出て前の如く行り 六 五時ごろ出て又はかの立る

者に遇て曰けるは何ゆゑ終日こゝに徒く立や 七 之に答て曰けるは我儕を雇ふ者なきに因てなり彼等に曰けるは爾曹も葡萄園にゆけ相當の價を得べし 八 日暮るとき葡萄園の主人その家宰に曰けるは勞力たる者等を呼て後に雇へる者を始とし先の者にまで價を給へよ 九 五時ごろに雇はれし者ども來りて銀一枚づゝを受たり 十 先の者ども來りて我儕は多く受るならんと意ひしに亦銀一枚づゝを受 十一 これを受て主人を怨つぶやきけるは 十二 この後至者の勞力たるは一時ばかりなるに終日くるしみを任あつさに當る我儕と均しく之をなせり 十三 主人その一人に答て曰けるは友よ我なんぢに不義をせず爾と銀一枚の約束をなしたるに非ずや 十四 爾のものを取て往われ亦この後至者にも爾の如く予ふべし 十五 我物を以て我おもふ如く行は宜らず乎わが善に因て爾の目あしき乎 十六 此の如く後の者は先に先の者は後になるべし夫よばるゝ者は多しと雖も選るゝ者は少なし

葡萄はパレスチンの一つの名産である。其で大な葡萄園があつて、其處に多數の人を時として使ふのである。其時分には毎朝早く園主が市街に出で人を雇ふので、今此處の譬喩の園主も、其と同様にいつもの如く朝早く起き出で、當時普通の賃錢即ち凡そ參拾錢許を拂ふの約束で人を雇つ

た。其から又市街に出で、相當の賃錢を與ふる約束で人を雇ひ、又其後にも度々出で、五時頃迄人を雇ひ入れたが、後からは別に賃錢の定なしに、唯葡萄園に往けと命じて雇入れたのであつた。（英語改正譯には七節の「相當の價を得べし」と云ふ語は省略してある。即ち十二時と三時とに雇つた人には、「相當の價を與へん」といつたのであるが、五時に雇つた者には、別に約束をなさなかつたのである）然るに夕方賃錢を拂ふ場合になつて其約束の通りに、一日働いた人には其價を拂つたが、又後から雇つた人にも、同樣に同じ價を拂つたのである。そこで一日中働いた者が、之を見て大に不平を起したのは、實に人間通常の癖である。即ち何時でも又何處でも、恐くは斯樣なる事を以つて、雇人は不平を言ふ者であらう。偖て園主は其不平に答へて、約束を守りさへすれば、自己の金を如何に使用するとも、自由である事を強く述べ、而して人の幸福を妬む心を攻擊した。　わが善に因て爾の目あしき乎　と云ふは我恩惠を人に與ふるを以つて、汝は兄弟の幸福を妬むかと云ふ譯である。一体此譬喩の說明に就て、種々なる議論があつて、甚だ解しにくい譬喩であると云ふ人もあるが、今此說明を一々此處に述べずして、予の最もよしと考ふるものを揭ぐれば左の通である。第一工人は皆雇はれると、直に園に行きて忠實に働いたのである。（後の者が如何にして五時頃に初て園主に出遇つたかと云ふ事は、明には解らぬが、これも雇入られると直に園に行いて働にかゝつた。これがこゝの要點である。それでイエスの招

を受けながら、キリストに從ふ事を躊躇し、時を延ばす者が、早くからキリストに從ふた者と、同一の報賞を受くると云ふ事では決してない）第二工人が皆雇はるゝも、直に園に行きて同じく忠實を以つて働いたが、併し最初雇はれたる者の働方が足らぬと、批評するわけにはゆかぬ。而して後のものが最初の者よりも、勝つて忠實に働いたと云ふ事も間違である。（實際を言ふならば、時には後からキリスト信者となつた者が、僅少の時間に非常の熱心を以つて働いた爲に、普通一般の信者が一生涯かゝつて、キリストに從つたよりも、勝つてキリストの爲に事業を爲した事もあるので、此は今の譬喩の意味とは異なるものである）偖て最初のものは定の約束を以つて園に行き、又後の者は約束なくして行きたるは、此は別に大切なる事ではない。即ち朝人を雇ふならば賃錢の約束を爲すは當然なる事で、而して又後の者が、僅少の時間働く事に就て約束せないのは、別に奇怪の事は何もない事で、其に又此は惡しい事でもないのである。第三詳細に書いてはないが、十二時と三時とに雇はれた人等も、同一の價を確に受け取つたと思はれるが、其なれば此同一の價を受け取つた事は肝要な點であるのである。第四最後の者に先に價を拂ひ、其から最初の者にあとで價を拂つた事は、別に意味ある事でなくて、たゞ其物語を話すに都合のよい順序であつた爲である。第五最初の者が約束の通に價を受けながら、不平と不滿足とを以つて歸つていつたが、最後の者は同一の價を受けて喜び溢れて歸つていつた。此區別は確に意味の

有ることである。

そこで此譬喩の主意を尋ぬるならば、第一は神國に於ける報賞は働く時間、又は負ふ所の苦痛に關する事でなく、同一なる忠實を以つて働く者は、又同一の報賞を得る事が出來ると云ふ事で、第二はペテロの如く早くから招かれ、而して長時間勞働して非常なる苦痛に出遇ふ者が、之を誇つて兄弟に勝り、神から價を受けると云ふが如き心を抱くならば、愈々救はれ天國の喜悦を受けても、恐くは幾分失望して後の者となるであらうと思ふ。却て後に招かれても直にイエスに從ひ、忠實にイエスに事へる者は、其働く時間が短くとも、又負ふ所の苦難が左程大ならずとも、天國に於てはペテロの如き大人物に肯て劣る事はないのである。然らばキリストに招かるゝ者が躊躇するならば、此譬喩を以つて決して安慰を得る事は出來ないが、如何に年老い初て基督教を聽く者でも、心を盡してキリストを敬愛し、而してこれが爲に大事業を爲し、非常なる迫害に忍耐するならば、此譬喩を以つて大なる慰籍を受くるであらう。若し果して然りとせば、一つの難問が起るかも知れぬ。即ちペテロ、パウロ、ルーテル、ムーデー等の如き大人物は一般の信者に勝り、天國に於て名譽を蒙る事はないのであるかと云ふのである。此は多分斯樣なる人物は特別の名譽を蒙るであらうが、此處の譬喩は斯樣なる事に關係する事でないと思ふ。而して斯樣なる人物は特別の名譽を受け、又譬喩に由て一般の忠實なる信徒は、天國の幸福を充分に蒙るに違はないの

である。因て此に注意を促して置きたい事は、即ち一つの譬喩を以つて、充分に眞理を表現する事は到底出來ぬ故に、欠點のあるのは肯て無理のない事である。其で譬喩に由て見れば、最初の工人が受けた所の價は、其働の結果として受けた價であつた。然るに天國の幸福は、決して働の結果として受く可きの價と云ふ人は一人もない。却て天國の報賞は、此世に於ける働に關する者であつても、皆神の恩惠から出づるものである。

十六節の後半、即ち「よばるゝ者は多しと雖も選るゝ者は少し」と云ふは、英語改正譯には省いてあるのである。

イエスの死に就ての第三回の預言

太二十ノ十七―十九、可十ノ三十二―三十四、
路十八ノ三十一―三十四、

（イ）其預言

馬太傳第二十章十七―十九節	馬可傳第十章卅二―卅四節	路加傳第十八章卅一―卅三節
十七 イエスエルサレムに上るとき途間にて人を離れ	三二 さて彼等エルサレムに上る途間イエス弟子に先	三一 イエス十二の弟子を携ひて之に曰けるは我儕エ

十二弟子を伴ひて彼等に曰けるは 十八 我等エルサレムに上り人の子は祭司の長と學者等に賣されん彼等これを死罪に定め 十九 また凌辱鞭ち十字架に釘ん爲に異邦人に解すべし又第三日に甦へるべし

ち行ければ彼等おどろき且おそれて從へりイエス十二を伴ひて將に己に及んとする事を彼等に告給ひけるは 三三 我儕エルサレムに上り人の子は祭司の長と學者等に付れん彼等これを死罪に定め異邦人に付し 三四 又これを嘲弄し鞭ち唾し且これを殺ん斯て第三日に甦るべし

ルサレムに上る人の子に就て預言者の錄されし事はみな應らるべし 三二 夫人の子は異邦人に解され戲弄凌辱られ唾せらるべし 三三 且かれら鞭撲て之を殺さん又第三日に甦るべし

ヨルダン川の外の地からエルサレムに上り玉ふ途中で、イエスは苦痛に就ての三回目の預言をなし玉ふたが、此は逾越節の少時前であつた故に、共に旅行する者も幾人もあつたのである。其時イエスは此祝日の時に、自分が受け玉ふ所の苦難の烈しき事を知りながら、敢て之を恐れず、一大決心を以つて大に勇憤し、弟子等に先立つて上り玉ふた。然るに共に行く所の弟子等は、イ

イエスの死に就ての第三回の預言

エスの面を見て其大決心を以て行き玉ふ事を感じ、其十字架の如き事は夢にも思はなかつたが、唯多分今回はエルサレムにて困難に出遇ひ玉ふ事であらうと大に恐を抱いた。そこでイエスは多數の人を避けて十二使徒に三回目の預言、即ち直に受けんとする苦難の烈しき事を告げ玉ふた。而して今回は初てユダヤの宰等が、自分を異邦人の手に解して十字架に釘ける事を述べ玉ふた。

異邦人　と云ふはロマ人の事で、即ちユダヤの宰等は人を死刑に處するの權がなかつた故に、ロマから遣された方伯にイエスを付し、死刑に處するのであつた。併し若しユダヤ人が、自らイエスを死刑に行はんとするならば、唯石を以つて打殺すの外になかつたのであるから、ロマ人なる官吏の手に付して、死刑に行ふならば、最も恥づ可き最も苦しき方法、即ち十字架に釘けて死刑に處する事が出來るのである。又イエスを付す事に二ケ條ある。即ち第一は己が友であり、弟子である所の一人がイエスを敵人に賣す事で、第二は己が國民が恩惠をも知らずして、イエスを他國人の悲慘の手に付すのである。

(ロ) 弟子等の悟らざる事

路加傳第十八章卅四節

三四 弟子この語を少も達ず亦この言る事かれらに隱たり亦その語れる言を知ざりき

イエスが其受く可きの苦難を、かく迄詳細に預言し玉ふたに不拘、弟子等には此事が解らなかつたと云ふは、實に奇怪と言はなければならぬ。併しメッシャに就てのユダヤ人の希望から考へるならば、別に奇怪と云ふべきではなく、却てメッシャは敵に勝つて全勝利を得、政治的王國を建設し玉ふ事と確信したのである故に、イエスをメッシャとして信ずる者は、實際の死と云ふ事を信ずる事が出來なく、此は唯大なる苦難の譬喩であると思つた。即ちイエスは三日間（即ち暫時の間）の苦難を經て後直に甦るが如く、勝利を得玉ふ可しと云ふ譬喩であると思つたのである。

ヤコブとヨハネの願事

太二十ノ二十——二十八、可十ノ三十五——四十五、

弟子等はイエスの死の預言を聽きながら、未だ其意を悟らずして、メッシャ的王國を建設し玉ふの困難なる形容のみと思ひ、而して又イエスは今回エルサレムに於て此大なる祝節の時に際し、非常なる能力を現はし、直に其王國の建設に取り掛り玉ふであらうと思ひ、其預言に就ては甚だ誤解したる説明を抱き、王國の榮光や、又各々の位置に就て考へ、遂に氣の毒にも名譽心を起したのである。其名譽心を起したのは十二使徒總体であつたが、併し其位置に就てイエスに依賴した者

は、唯二人の弟子の母のみであつた。そこで此願事に對してイエスの返答は第一其願事の愚なる事を責め、第二其位置の如きは擅に片贔負を以つて人に與ふ可きでない事を述べ、第三天國の眞正の高位を說明し、第四自己の實例を以つて其事を強く敎へ玉ふた。

(イ)其願事

馬太傳第二十章廿、廿一節

二十 其時ゼベダイの子等の母その子と偕にイエスに來り拜して彼に求ること有ければ 二一 之に曰けるは何を欲ふかイエスに曰けるは此二人の我子を爾の國に於て一人は爾の右一人は爾の左に坐ることを命ぜよ

馬可傳第十章卅五—卅七節

三五 ゼベダイの子ヤコブとヨハ子、イエスに來りて曰けるは師よ我儕が求る事を願くは我儕に成たまへ 三六 彼等に曰けるは爾曹に我が何を成ん事を欲ふや 三七 彼等いひけるは爾榮を得んとき我儕の一人を其右に一人を其左に坐せしめよ

此處は馬太の方が最も詳細に記してあるのである。偖て此二人の弟子は、直接にイエスに斯様なる事を願ふ事を恐れた故に、イエスは母から願ふならば必ず聽き入れ玉ふであらうと思つた。此母と云ふのは其名はサロメと云ふので、多分イエスの親戚であつたから斯様な願事を爲したの

であらうと思はれる。一体馬可に依れば二人は、未だ何の願事をも述べぬ前に、「師よ我儕が求むる事を我儕に成し玉へ」といつて居るが、此は甚だ恥を知らぬ願と言はねばならぬ。尤も彼等はイエスが直に戰爭でも起して、ロマの軍勢を逐ひ拂ひ、國の獨立を立て玉ふ事であらうと思ひ、それでイエスの親戚として特に早より召されて、親しくイエスに從つた。彼等は其國に於て左右の大臣となる可きは公平にして、又適當なる事と思つたのである。而して若しエルサレムにて一揆を起すならば、必ず喜び勇んで、イエスと共に國家の獨立の爲生命を惜まず戰ふユダヤ人は、多數あるであらうと云ふ事を知り、それで其等の人々の中にも、其時に多分高位を求むる者があるかも知れぬと思つて、先づ早よりイエスの約束を得て置くならば安心だと云ふので、今回此願事を爲したのである。

(ロ) イエスの返答

馬太傳第二十章廿二、廿三節

二二 イエス答て曰けるは爾曹は求こころ
を知ず爾曹は我が飲んとする杯をのみ
又わが受んとするバプテスマを受得る
や彼等いひけるは能すべし 二三 イエス彼

馬可傳第十章卅八—四十節

三八 イエス彼等に曰けるは爾曹は求ふ
所を知ず爾曹わが飲ところの杯を飲
わが受る所のバプテスマを受得るや
三九 彼等いひけるは能すべしイエス彼

ヤコブとヨハネの願事

等に曰けるは誠に爾曹は我が杯を飲また我うくるバプテスマを受べし然ど我が右左に坐ることは我賜べきに非ず只わが父に備られたる者は賜らるべし

等に曰けるは爾曹は實に我が飲ところの杯を飲また我が受る所のバプテスマを受べし 四十然ど我が右左に坐する事は我が予ふべきに非たゞ備られたる者は予らるべし

之に對するイエスの返答には二つある。即ち(甲)汝等の願事は汝等には解らぬ事で、而して汝等が希望の我左右に坐すると云ふ事は、世の中の榮譽を受くる事とは違つて、最も苦しき杯を飲む如き苦痛であると云ふ事、(乙)汝等は誤解したる希望を以つて居るが、併し必ず汝等は我苦痛に與ることであらう。其で唯我國に於ける高位の事に就ては、擅に贔負を以つては、誰にも與へる事は出來ないと云ふ所以を答へ玉ふたのであつた。　求ところを知ず　と云ふは、即ち左右に坐すると云ふ事は、汝等の希望と大に異なる者であると云ふ事である。　飲んとする杯受んとするバプテスマ　と云ふは二つとも區別はない。即ち我經驗と云ふ事である。又杯と云ふ譬喩は舊約書に幾回も見えてある(詩七十五ノ八、賽五十一ノ十七、耶四十九ノ十二)。又バプテスマと云ふ譬喩は他にはないが、其意義は違はぬのである。　能すべし　と云ふ返答は實に向ふ見ずであつて、即ち飲んとする杯の苦難である事が解らぬ中に答をしたのである。然る

に活ける愛心と信仰とを以つて答へた故に、全然空しき誇といふべきでもなかつた。其に此二人はイエスの助力を以つて、實際に其杯を能く飲んだのである。ヤコブは使徒等の中で最初にイエスの爲に殉死した者で、又ヨハ子は最後迄長年月間、種々なる苦難を忍んで、イエスの爲に働いた者であつた。　我賜べきに非ず　と云ふは、如此願事を聽き容れ、而して我親戚や我親しき朋友として約束する事は出來ぬと云ふ事で、却て神の聖旨に適ふ者が、親しく天國の譽を蒙るであらうと云ふ事である。

（八）神國の眞正の高位

馬太傳第二十章廿四—廿七節

二四 十人の弟子これを聞て二人の兄弟を憤れり 二五 イエス彼等を召て曰けるは異邦の領主はその民を主どり大人どもは彼等の上に權を操これ爾曹が知ところ也 二六 然ど爾曹の中にては然すべからず爾曹のうち大ならんと欲ふ者は爾曹に役るゝ者となるべし 二七 また爾曹のうち

馬可傳第十章四一—四四節

四一 十人の弟子これを聞てヤコブとヨハ子を憤れり 四二 イエス彼等を召て曰けるは異邦人の君と見る者は其民を治また大なる者どもは彼等の上に權を執これ爾曹が知ところ也 四三 然ど爾曹の中にては然す可らず爾曹のうち大ならんと欲ふ者は爾曹に役るゝ者

首たらんと欲ふ者は爾曹の僕となるべし

とならん　四四　また爾曹のうち首たらんと欲ふ者は凡の人の僕とならん

十人の弟子は二人の願事に就て憤怒を起したと云ふ事は、寧ろ二人にも勝りて聖き心を失つた者で、却て彼等にも同一の名譽心があると云ふ許でなく、此二人が其母を先立として、而してイエスの親戚たるの縁故を以つて、十人に先越をしたと云ふ事に就て、大に卑劣なる怒を起したのである。故にイエスは十二人總に向つて、天國の眞正なる高位に就き説明し玉ふた。此説明は太十八ノ一―五、又可九ノ卅五の教訓とも別に違はぬので、一体此世に於て大臣たる者は、人を支配するの權を有する者であるが、多數の人の上に權を取るが故に、位置が從つて高くなるので、尙ほ此世の大臣と云ふべき者は、人々から税を取り立て、又名譽を受けて貴ばるる者である。(政治的の眞正の主義よりすれば、高位の者は人民を支配すると共に、國民に對しては重大なる責任があつて、國家の爲に盡すべき者である。然るに昔時は大臣或は官吏の責任に就ては別に言はないで、却て唯權とか榮譽とかに感服して居つた者である）然るに神國に於て大臣と云ふべき者は、又人から税を取ると云ふが如き事でなく、却て私を棄てゝ謙遜と愛心とを以つて人の爲に働く事である。　役るゝ者　と云ふ事と又　僕　と云ふ事とは區別はないが、之を重ねて言つてあるのは、唯強く敎へ玉ふたが爲である。而して又何も勿論文字通に僕と云ふ事でなく、愛心を以

つて人の爲に働く事である。然らば眞に此使徒等がイエスの王國に於て大臣となるの心があるならば、相互に競爭する事もなく、又イエスに願ふ事もなく、却てイエスの模範に從つて人の爲に働き、初て其高位を得るのである。其に又此の如き高位の事に就て相互に競ふに及ばぬ事で、十二人共にイエスの如き愛心があるならば、其高位は皆同一に得るに差支はないのである。(敎會の如き團体があつて、敎會政治と云ふ者が不得已あるのであるが、敎會の役員或は長老、牧師、監督、大監督等種々あつて、不幸にも此位置を得る事に就て、時としては名譽心を起し、相互に競爭する事があつたのである。敎會の高き役員たる事に由つて、必ず天國に於ても大なる者となると思ふならば、此又大なる間違である。又斯樣なる位置に就で競爭をするが如き事は、實に敎會の耻辱で、却て斯樣なる任務をあづかつた者は高位に誇る事なく、或は信者の師たりと云ふ思想を起す事なく、寧ろ謙遜して敎會の爲に盡す事に由り、神國に於ても高位を受くる事が出來るのである。そこで敎會の牧師と云ふ事は、英語ではミニスター卽ち役はるゝ者と云ふ風習のあるのは、今の第廿六節に基いた者で、敎會の牧師の眞正の目的を表白する者である)

(三) イエスの實例

馬太傳第二十章廿八節

二八 此の如く人の子の來るも人を役ふ爲

馬可傳第十章四十五節

四五 蓋人の子の來るも人を役ふ爲に非

には非ず反て人に役はれ又おほくの人に代て生命を予その贖とならん爲なり　ず反て人に役はれ且おほくの人に代その命を予て贖とならん爲なり

イエスは神の子であり玉ふても、己を棄て虛しくなり、僕の如き貌を取りたる事を以つて、人から金錢や或は名譽を求むるの方便とし玉はず、却て價なしに恩惠を惜まず、身体の疲勞をも顧みず、所々方々を巡りて恩惠深き業を爲し玉ふ許でなく、其上に生命を惜まず十字架の苦難を以つて、多數の人の爲に救の道を開き玉ふた事は、眞に最大の模範と云ふべきである。　生命を予へ　と云ふは、一生涯特に二三年間の公事業を以つて己が身を與へ、且つ人の爲に働き玉ふたが、特別に十字架上にかゝつて生命を棄て玉ふた事で、即ちイエスを敵人が惡しき手を以て死刑に行つたと云ふは、寧ろ其惡しき畫策を免るゝの機會はありながら、卒に己を敵の手に委せ、自ら生命を棄て玉ふたのである（約十ノ十八）「我より生命を奪ふ者なし我みづから之を捐るなり」。　贖　即ちイエスの死が殉教者の如き死であるならば、生命を惜まずして神の旨を成す忠實の善き實例である。然るに其許でなく、イエスの死は其苦痛の上に又大なる力のある者であるから、其結果を簡單に述ぶる事を以つて、弟子等の希望を勵まし玉ふたのである。即ち彼等は第一敬愛する師の苦痛を以つては非常に悲む事ではあるが、其美しき結果の有る事を考へて、大なる慰籍を蒙むるのである。第二彼等はキリストの如く死する事を以つて贖を爲す事は出來ぬが、若し彼等が死に

至る迄迫害を受くるならば、其死は決して空しき者でなく、幾分か救の道を成就するに關係ある事であらう（西一ノ廿四）「我パウロ受る苦を喜びキリストの教會の爲に其患難の缺たる所を補ふ」。

イエスは次第にキリストとして自分を信ずるの信仰を起さしめ、又其後次第に自ら受く可き苦難の不得已事を教へ玉ふたが、併し死に至る迄其死の贖である事を教へ玉ふたのは唯二回丈で、一回は此處で、モ一回は聖晩餐を守り玉ふ時であつた。何故と云ふにメッシャ的王國に就て誤つた希望を起した弟子は、突然に贖の道を學ぶと云ふ事が出來ぬ故に、先づ下級を經て（即ちイエスのメッシャたる事を充分に學んで）、其れから中級に進み（即ちイエスの死す可き事を習ひ）、最後に上級に入りて其死の贖たる事を學ぶの順序であつた。

贖と云ふ一言を以つて救の道、即ち贖罪の道が充分に解ると云ふ事はないが、眞に重大なる語である。即ち其當時は現今とは違つて、奴隷の商賣もあり、又捕虜を奴隷とする習慣もあつて、奴隷或は捕虜は、仁者の恩惠の贖金を拂つて貰はなければ自由を得るの望はなかつたのである。其で他國人の奴隷となつて、生涯其殘酷なる人に使はるると云ふは最も苦痛な事であつた故に、仁者の贖金に因つて贖はれ、自由を得て本國に歸る事を得るのは、此上もなき喜であつたのである。奴隷を贖ふと云ふ事は利十九ノ廿にあり、又捕虜を贖ふと云ふ事は賽四十五ノ十三

にある。又時としては罪人を罰する事にかへて、贖金を取るの風習もあつた。其一つの例は民卅五ノ卅一に「故殺人の生命を贖はしむべからず」とあるが、此と同じく死す可き人が、贖金を以つて死を免るゝ事の出來る事は詩四十九ノ七にも書いてある。又人の力を以つて死す可き人を死から贖ひ出すと云ふ事は出來ぬけれども、「千の中の一個にして正しき道を人に示さば、神我すでに收贖の物を得たり」と云ひ玉はんと云ふ趣味深き語は、百、卅三ノ廿三、廿四に見ゆる。即ちこれは万一人間を死より贖ひ出す者があるかも知れぬと云ふ希望である。其で此語を區分するならば、第一はイエスの助なくして人類の惡しき運命は、昔時の憤怒の如く免るゝの望はないと云ふ事で、第二はキリストの死は人類を救ふに最も必要であると云ふ事で、第三は其死の力の大なる事、即ち多數の者は凡ての信者を充分に贖ふ程の力があると云ふ事である。然るに其贖の詳細なる理由は、恐くは此例を以つては解らぬのである。贖に就ては約六ノ五十一、同十ノ十五、羅五ノ十、哥後五ノ廿一、來九ノ十二、十四、廿六、廿八、彼後一ノ十八、十九を參照せよ

イエスバルテマイの眼を開き玉ひし事

太二十ノ二十九―三十四、可十ノ四十六―五十二、
路十八ノ三十九―四十三、

馬太傳第二十章廿九―卅四節

二九 彼等エリコを出し時おほくの人々イエスに從へり 三十 二人の瞽者路の旁に坐をりしがイエスの過ると聞て呼叫いひけるはダビデの裔主よ我儕を憫み給へ 三一 衆人これに默れと戒むれども愈さけび曰けるはダビデの裔主よ我儕を憫みたまへ 三二 イエス立止て之を呼いひけるは爾曹われに何を爲られんと願ふや 三三 イエスに曰ける

馬可傳第十章四六―五二節

四六 斯て彼等エリコに至りイエスその弟子と大なる群集の人々と共にエリコを出る時テマイの子なるバルテマイといふ瞽者路の旁に坐して乞ゐけるが 四七 ナザレのイエスなりと聞て呼り曰けるはダビデの裔イエスよ我を恤み給へ 四八 多の人々これに緘默と戒めけれども愈よばはりてダビデの裔よ我を恤み給へと曰ければ 四九 イエ

路加傳第十八章卅九―四三節

三九 前だち行者ども默止と之を斥れども愈ダビデの裔よ我を矜恤たまへと呼れり 四十 イエス立止り彼を携來と命ず瞽者ちかよりければ 四一 イエス彼に問けるは爾われに何を爲れんと欲ふや答けるは主よ見なん事を欲ふ 四二 イエス彼に曰けるは見ことを受よ爾の信なんぢを救へり 四三 彼やがて見え神を榮てイエスに從ひぬ民みな之を

は主よ我儕目の啓んことを願ふ
三四 イエス憫みて其目に手を按ければ直に見ことを得イエスに從へり

ス立止りて彼を召と命じければ人々瞽者を召て彼に曰けるは心を安んぜよ起イエス爾を召
五十 瞽者その表衣を棄たちてイエスに來れり
五一 イエス答て彼に曰けるは爾われに何を爲れんと欲ふや瞽者いひけるは主よ見なん事を欲ふ
五二 イエス彼に曰けるは往なんぢの信仰なんぢを救へり直に彼みゆることを得イエスに從ひて路を行り

見て神を讚美たり

偖てイエスはヨルダンの外の地からエルサレムへ赴き玉ふ時に、川を渡つて一夜エリコに宿り玉

ふたが、其時其處で此瞽者の眼を開き玉ふた。エリコと云ふ邑はエルサレムを距る事凡そ六七里で、ヨルダン川の谷があつて、又其川下に當り川を距る事凡そ二里の所である。古昔イスラエル人が初てパレステンに入つた時、不思議にも此邑を攻め取つた事は、約書亞六章に書いてある。其時にイスラエル人は此邑を破壊したが、數百年の後に至つて再び築き建てられ（列上十六ノ卅四）、イエスの時代には繁昌な邑であつた。其近邊に大きな泉があつて水は充分に出るし、其に地は海面から餘程低い所で、氣候は温暖である。而して植物は美麗に繁茂してをる。其故に此邑を椶櫚の邑と稱へた事もあつた（申卅四ノ三）。其に東方からエルサレムへ上るには、唯此一條の道であるから、是非エリコを通つたのである。其で商賣を以つて繁昌したのであつた。此處でイエスが税吏の長ザアカイの家に宿り玉ふた事は路加十九章に書いてある。現今此邑はたゞ粗末なる村となつて殘つて居るのみである。此物語に就いて別に説明を要する事もないが、瞽者なる乞食が以前からイエスの奇跡の評判を聞いて、此イエスは必ず來るべきメッシヤであると云ふ信仰を有つて居つて、今回路傍に坐つて物を乞ひながら、イエスと偕にエルサルムに上る多數の人々が途を通ることを知り、英雄豪傑でも通るかと思ひ、誰であるかと問ねたが、其イエスである事が解り、一生懸命に此乞食の願を拒む人の命令にも頓着せず、イエスに願ふて遂に眼を開かるる事が出來た。其で喜び溢れて恩惠を感謝するの熱心から、一同と偕にエルサレムに上つたが、又一般

の人は之を觀て實に神の恩惠として共に喜んだのである。(右の文章を比較すれば大体は別に違はぬ。而してエリコの門口に於て熱心に賴む所の瞽者の眼を開き玉ふたと云ふ事は、別に變らぬのである。併し詳細な事になると少しは違つて居るが、例へば馬太に依れば二人の眼を開き玉ふたとあるが、馬可、路加には一人丈である。是は實際二人であつて、其中に一人のバルテマイと云ふ者が最も著しき者であつたのか、或はマタイが書き誤つたのであるか今は明には解らぬ。又馬太、馬可に依れば、エリコから出で玉ふ時に奇跡を行ひ玉ふたのであつたが、路加にはエリコに近寄り玉ふた時に行ひ玉ふたのであつた。此相違はどちらが書違であるか、若し詳細に解つたならば、どちらが實際であるか知る事が出來やう。某者の說に依れば、其時分はエリコと云ふ邑が二つあつて、即ち新邑と古邑とあつて、或は其二つの邑の間で奇跡を行ひ玉ふたと云ふのであるが、之に就ては別に歷史的の證據はない。斯樣なる些細の事に就て書違があつても、大体に就ては差支のない事である)

イエスがエルサレムに入京し玉ひし事

太二十一ノ一—十一、可十一ノ一—十一、
路十九ノ二十九—四十四、約十二ノ十二—十九、

イエスは一夜エリコでザアカイの家に宿り玉ふて、明る日（金曜日であらう）にはエルサレムの近邊のベタニヤ迄上り、又其明る日即ち土曜日はユダヤ人の安息日である故に、日曜日迄ベタニヤに止り、親しき朋友ラザロと其姉妹マルタ、マリヤの家に宿り玉ふて、日曜日の朝ベタニヤを出でエルサレムに入り玉ふた。此は多分ユダヤ人の暦のニサンと云ふ月の十日で、我が暦の三月の下旬か四月の上旬であつたであらう。約翰十一章に依れは、イエスは此ベタニヤにて、ラザロを墓から甦らせ玉ふたるが如き著しき奇跡を行ひ玉ふた故に、イエスに就ての熱心の度は非常に高くなつて、イエスが今都府に入り玉ふと云ふ事を聞き、多數の人々は國王なる救主を迎ふるが如き喜悦を以つて、イエスに從ひ都府に入つたのである。其に今回は多數の人々の熱心を責め玉ふ事なく、驢馬に乘つて公然と入京し玉ふたので、生涯の最後に於て、斯く己を國民に示し、自分を信ずるの機會を與へ玉ふたのである。

（イ）イエスの入京

馬太傳第廿一章一―九節	馬可傳第十一章一―十節	路加傳第十九章廿九―卅八節
一 かれら橄欖山のベテパゲに至りエルサレムに近ける時イエス二人の弟子	一 かれら橄欖山のベテパゲとベタニヤに至りエルサレムに近ける時イエス	二九 橄欖と名る山に靠るベテパゲとベタニヤに近づける時その弟子二人を遣

イエスがエルサレムに入京し玉ひし事

を遣さんとして 二 彼等に曰けるは爾曹むかふの村に往やがて繫たる驢馬の其子と偕にあるに遇ん夫を解て我に牽きたれ 三 若なんぢらに何とか言ものあらば主の用なりと曰さらば直に之を遣すべし 四 預言者の言に視よ爾の王は柔和にして驢馬すなはち驢馬の子に乘なんぢに來るとシオンの女に告よと 五 云るに應せん爲に如此なせる也 六 弟子ゆきてイエスの命せし如くなし

二人の弟子を遣さんとして 二 彼等に曰けるは爾曹對面の村に往かしこに入ば頓て人の未だ乘ざる所の繫げる驢馬の子を見べし其を解て牽來れ 三 もし誰か爾曹に何ゆゑ然する乎といふ者あらば主の用なりと曰さらば直に其を此に遣るべし 四 彼等ゆきて門の外の岐路に繫げる驢馬の子を見て之を解ければ 五 其處に立る人々のうち或人かれらに曰けるは此驢馬の子を解て如何

さんとて曰けるは 三〇 對面の村にゆけ彼處に入ば人の未だ乘ざる所の繫たる驢駒に遇べし其を解て牽來れ 三一 もし誰か爾曹に何ゆゑ解やと問者あらば如此こたふべし主の用なり 三二 遣されたる者往ければ果て其語たまへる如く遇ぬ 三三 かれら驢駒を解とき其主等かれらに何ぞ驢駒を解やと曰しかば 三四 答て主の用なりと曰て 三五 之をイエスに牽來り己が衣を驢駒に置イエスを其上に

七 驢馬と其子を牽きたり己の衣をその上に置ければイエスこれに乘り 八 衆人おほくは其衣を途に布あるひは樹枝を伐て途に布ぬ 九 かつ前にゆき後に從ふ人々呼いひけるはダビデの裔ホザナよ主の名に託て來る者は福なり至上處にホザナよ

する乎 六 弟子イエスの命ぜし如く曰しかば遂に許したり 七 弟子驢馬の子をイエスに牽きたりて己が衣を其上に置ければイエスこれに乘り 八 人々おほくは其衣を路上に布あるひは樹の枝を伐て路上に布 九 かつ前にゆき後に從ふ人々呼り曰けるはホザナよ主の名に託て來る者は福なり 十 主の名に託て來る我儕の父なるダビデの國は福なり至上處にホザナよ

乘 三六 イエス往けるとき衆人その衣を路上に布り 三七 イエスエルサレムに近づき橄欖山を下らんとする時大衆の弟子みな喜び其見し所の奇跡なる凡の能に因て大聲に神を讃て曰けるは 三八 主の名に託て來る王は福なり天に於ては和平に至上所には榮光あるべし

ベタニヤはエルサレムの東方に在つて、其間に橄欖山と云ふ高さ七百尺の高山がある。ベタニヤは此山の東麓に在るので、此ベタニヤからエルサレムに行くには橄欖山を越えて、其から橄欖山とエルサレムの間に在るケデロン川の谷を渡つて、而して東北の門から都府に入るのであつた。

偖てイエスは朝早くベタニヤを立ち出で玉ひ、其近邊の小村ベッパゲから驢馬を取り寄せ、之に打ち乘りて都府に入り玉ふた。而してイエスと偕に入京する者も、又イエスを迎にエルサレムから出て來た人も、今回は必ずイエスが王國を建設し玉ふ事と思つて大に喜び、ホザナよホザナよと叫んで、衣服と棕櫚の葉とを路上に布きイエスを敬つたのである。ベッパゲの名は聖書中に外には見えぬが、ベタニヤの近傍であつた。　對面の村　と云ふはベッパゲの事である。主の用なり　と云ふは驢馬の持主がイエスの事を知つて居つたのである。或はイエスの信者であつたかも知れぬが、兎に角救主が來ると云ふ事を聞いて、喜んで驢馬を貸したのである。多數の學者の説明に依れば、三節の　直に其を此に遣る可し　と云ふは、直ぐに驢馬を此持主に返すべしと云ふ約束であるのである。又預言者の語は賽六十二ノ十一と亞九ノ九との二つを合した者である。パレステンにては戰時の外は馬を用ゐる事は稀で、國王の如きでも驢馬に乘る風であつた。其で軍馬に乘ずして驢馬に乘り玉ふたと云ふ事は、溫和の譬喩であつた。イエスは二三

年間所々方々を徒歩にて巡廻し玉ふた故に、今回初て驢馬に乘り玉ふたのであらう。シヲンの女と云ふシヲンは、元エルサレム城中の一つの山であつて、詩歌を以つて度々都府全体を指してシヲンと云つたのである。然らば「シヲンの女」と云ふは、エルサレムの女子と云ふ許でなく、一般のエルサレム人と云ふ事である。これに乘れりと云ふは、鞍のない驢馬に衣をかけ其上に坐し玉ふたので、而して驢馬の子の方に乘り玉ふたので、母驢馬は後からついて行いたのであらう。前にゆく者と云ふはエルサレムから迎に出た者で、後に從ふ者と云ふはイエスと偕にベタニヤから來た者であらう。ホザナと云ふは救ひ玉へと云ふ意義で、所謂日本語の萬歳と云ふ事と餘り違はぬのである。ダビデの裔……主の名に託て來る者と云ふは、或は主の名に託りて來る者と同じ意で、メッシヤたる國王である。先に奇跡を見てもメッシヤとしてイエスを信ずる者は少くあつたが、今回はイエスが公然と都府に入り玉ふを見て、ユダヤ國民の希望の通りメッシヤ的王國を建設し玉ふと云ふ望を起し、斯く許多の人がホザナよホザナと叫びイエスを迎へたのである。至上處にホザナよと云ふは最大國王としてイエスを賞讃したる聲であつた。衣や樹枝を布くと云ふ事は國王を迎ふる風習であつたのである。此樹枝と云ふは約翰に由れば棕櫚の枝であつた。故に今日迄もイエスの入京を祝する者は其祝日を棕葉主日と云ふのである。

(ロ)パリサイ人の怨恨と不平

路加傳第十九章卅九、四十節

三九 大衆の中より或パリサイの人イエスに曰けるハ師よ爾の弟子を責めよ 四〇 彼等に答けるは我なんぢらに告ん此輩もし默止なバ石號呼べし

パリサイ人は一はイエスの評判を妬み又憎む者で、又一はイエスに就て國民の熱心なる者を見て、多分國安を妨害する一揆が起るであらう事を憂へたので、此騒動をしづめよとイエスに願つたのである。其時のイエスの返答は國民が如此喜悦を以つて救主を迎ふる事は、當然なる事であると云ふのであつた。　此輩もし默止なば石號呼べし　と云ふは勿論石は礦物である故に、文字通に號呼事はないが、此は國王が入京する時國民が大聲を發して、是非喜び叫ぶ可き事であると云ふ譬喩である。

(ハ)イエスの痛哭

路加傳第十九章四十一―四十四節

四一 既に近づけるとき城中を見て之が爲に哭いひけるは 四二 もし爾だにも今この爾の日に於て爾の平安に關れる事を知ば福なるに今なんぢの目に隱たり 四三 爾の敵なんぢの周邊に壘を築き四方より圍攻 四四 爾と其中なる兒女を擊滅し石を

も石の上に遺ざる日きたらん是なんぢ其眷顧たまふの時を知ざれば也

ベッバゲから次第に橄欖山の東の坂を登つて峠迄來るならば、對面の都城は如何にも美麗に見ゆるのである。現今でも其處から眺める時には實に言ふ可らざるの景色だそうである。ましてやイエスの時代はエルサレム全盛の時であつた故に、其景色も又極て美麗であつたに相違ない。其で多數の人は都城の美しい事を見て、而して國王が都城に入り直に國を建設さるゝ事と思つて大に喜んだ者であらう。然るにイエスはこれと異なつたる感情を起し玉ふて、國民の希望の誤つたる事や、又都城の上に早晩來らんとする滅亡を知り、落涙し玉ふ程に痛哭し玉ふたのである。即ち今より凡そ四十年の後にロマ政府に反對する所の一揆が起つて、竟にロマ人は一人も逃れぬ様に都城の周圍に塀をめぐらし、而して攻め立てゝ破壞して仕舞つたのである。爾の日に於てと云ふはイエスに賴りて神の恩惠を受くるの機會のある日と云ふ事で、又平安に關れる事と云ふは救に關する事である。イエスをメッシヤとして受け入れ、イエスの弟子となり、イエスに從ふ事を以つて、眞正の自由即ち靈的の自由を求むるならば、靈魂上の救を得るのみならず、肉体上の甚しき困難をも免るゝ事が出來るのである。爾の敵と云ふはロマ人の事で、眷顧たまふの時と云ふは神が其子を送りて救を與へ玉ふの時である。

（二）エルサレムにての事

馬太傳第二十一章十一節

十一　衆人いひけるは此はガリラヤのナザレより出たる預言者イエスなり

馬可傳第十一章十一節

十一　イエスエルサレムに至り聖殿に入て悉くみまはし時すでに暮に及ければ十二と偕にベタニヤに出往り

イエスは多數の人をつれ、又多數の人の歡喜の中に入京し玉ふたが、此日即ち日曜日には別に城中にて何にも爲し玉ふ事がなかつたと見ゆる。唯神殿の狀態を見玉ふてから、又ベタニヤに歸り玉ふた。偖てイエスが入京し給ふた時に、城中の人々は一般に動いてこれは誰であるかと問ふたが、其時にイエスと偕に來た所の人々はメッシヤなりと言はずして、唯「預言者イエスなり」と答へた所を見ると、多分イエスに就ての熱心が幾分か冷却しかゝつて居るの表號であるであらう。即ちイエスは直接に能力を現はして王國を建設し玉ふ事もなく、唯神殿の狀態を見給ふた許であるから、多分以前の如く今回も唯預言者の如く道を敎ふるの外に、何事をもなし玉はぬ事と心得、遂に其熱心が幾分か滅却したのであらうと思ふ。

神殿を清め玉ひし事

太二十一ノ十二—十七、可十一ノ十五—十九、

路十九ノ四十五―四十七、

(イ)神殿を清め玉ひし事

馬太傳第廿一章十二―十四節

十二 イエス神の殿に入て其中なる凡の賣買する者を逐出し兌銀者の案鴿をうる者の椅子を倒し 十三 彼等に曰けるは我家は祈禱の家と稱らるべしと錄さる然るに爾曹これを盜賊の巢となせり 十四 瞽者跛者の人々殿に入てイエスに來りければ之を醫しぬ

馬可傳第十一章十五―十七節

十五 彼等エルサレムに至りイエス殿に入てその中にをる賣買する者を殿より逐出し兌銀者の案鴿を鬻る者の椅子を倒し 十六 かつ器具を以て殿を過ることを許さず 十七 また彼等に諭て曰けるは我室は萬國の人の祈禱の室と稱らるべしと錄されたるに非や然るに爾曹は之を盜賊の巢となせり

路加傳第十九章四五、四六節

四五 イエス殿に入その中にて貿易せる者を逐出し 四六 彼等に曰けるは我室は祈禱の殿なりと錄されたるに爾曹これを盜の巢と爲り

神殿を清め玉ひし事

エルサレムの神殿は猶太敎の中心であつて、又犠牲を獻ぐ可き處で、而して一般のユダヤ人が毎年三回宛集會して大祝賀を守るの塲所である。最初の神殿はソロモン大王が紀元前一千年頃に建つた者で、而して紀元前五百八十六年頃ネブカドネザル大王の爲に破壞された。然るに其より數十年後にユダヤ人が同じ塲所に第二回目の神殿を建てたのだが、又イエスの時代になつてからヘロデ王が大金をかけて美麗に修繕をしたのである。此神殿の位置はエルサレムの東の山の上であつて橄欖山の外であつた。此神殿の外庭は廣くて周圍には美麗なる廊があつた。東の方の廊はソロモンの廊で(約十ノ廿三)、南の方の廊は國王の廊といつた。此庭内には他國人も入る事が出來たのであつた。然るに內庭の方に若し異邦人が入るならば死刑に行つたのである。外庭から內庭に入る所の門は特に美麗な者で、此を美門と稱へたのである(徒三ノ二)。偖て又其後方には祭司のみ入る可き庭があつて、其處に大な祭壇が在り、其祭壇の上で祭司が犠牲を獻ぐる禮拜を爲すのである。又其庭の中に本堂があつて、其中は室が二つに分たれ、前室には香壇や供物のパンを載せる机が在つて、此處には祭司が毎日入つて香を焚くが如き禮拜を行つた。奥室には契約の櫃があつたのだが、最初の神殿が壞れた時に其櫃もなくなつて、イエスの時代には奥室には何もなかつたのである。唯祭司の長が年に一回此奥室に入つて贖罪の儀式を行つた。一体猶太敎の神殿は基督敎の會堂とは其外形も其禮拜を爲す習慣も大に違つて居つて、猶太敎で

は蠟石で造つて黃金で飾つた美麗な神殿が神の存在の表章で、又神に近寄り禮拜を爲す可き唯一の塲所であつた故に、最も清潔に爲す可き所であつた。然るにイエスの時代には其神殿の前庭で種々なる商賣を爲す事となつて汚れて居り、且つ禮拜を爲すに大に妨害と爲つたのである。抑々猶太敎では牛、羊、山羊を犧牲として神に献ぐるの風習であつて（貧者は鴿を献げた）、遠方から上つて來る敬神の心あるユダヤ人は、神殿の近傍で犧牲となるに適當した獸類を買ひ求むるのは至極便利であつた（傷の有るものや不完全なるものは犧牲として献ぐる事を禁じてあつた）故に參詣者の便利を謀る爲であるといつて、祭司は外庭で此商賣の爲に此の如き市塲を開く事を許可した。其で多分祭司は自ら多くの利を得た者であらう。如何に參詣者の便利とはいへ、家畜の市塲を開き、而して其賣買の爲に神殿を汚したのである。如此賣買の競爭を爲す事は無論禮拜の大なる妨害である。其に又神殿にて献金や納金を爲すにも、ユダヤ國の通用金を献げなければならぬ規定であつたから、遠國の參詣者は其金をユダヤ國の通用金に替へる筈であつた。其故に兩替屋もあつたので、イエスは斯樣なる商賣を爲して居る事を大に憂へて、其等の商人等をも其處から逐出し玉ふたのである（賽五十六ノ七）「異邦人をわが聖山にきたらせわが祈の家のうちにて樂しましめん、かれらの燔祭と犧牲とはわが祭壇のうへに納めらるべし、わが家はすべての民のいのりの家ととなへらるべければなり」。即ち猶太敎は世界的宗敎ではないけれども、豫言者の敎

に由れば、他國民も神に近寄り神の恩惠に加入す可き筈であつた。其と同じ意で最初の神殿の奉堂式を擧行する時に、ソロモンは異邦人をもイスラエル人の如く、此神殿に於て祈る可き事を敎へた（王上八ノ四十一―四十三）。然るに外庭で此汚穢れたる、而して騒々しき商賣を許す事を以つて、祭司は神殿を汚穢し、又異邦人の禮拜を妨害したのである。其のみでなく、祭司の許可を受けた者は、其商賣を爲すに非常に高價で賣る故に、神殿を盗賊の巣となしたのである（耶七ノ十一）「わが名をもて稱へらるゝ此室は汝らの目には盗賊の巣と見ゆるや」。其に馬可に依れば器具を以つて殿を過ぐる事を禁じてあるので、即ち荷物を以つて近路をなす爲に、神殿の庭を過ぐる事は實に禮拜を爲すの妨害である。恰も京都御苑内に荷車を曳き入るゝ事を禁じて居ると同じであつた。一体此商人がイエスの詰責に負けて逃出でた事は、一つは神殿にて斯樣なる商賣を爲す事の善くないと自ら本心を責めたのと、又一つはイエスの威嚴のある證據である。

（ロ）祭司の怨恨

馬太傳第廿一章十五―十七節

十五 祭司の長と學者たち其行たまへる奇事を見また兒童輩の殿にて呼はりダ

馬可傳第十一章十八節

十八 學者と祭司の長これを聞て如何してかイエスを喪さんと謀しが彼を懼た

路加傳第十九章四七、四八節

四七 イエス日々に殿にて敎ふ祭司の長學者民の尊者ども彼を殺んと謀ども民

ビデの裔ホザナよと云を聞て怒を含十六イエスに曰けるは彼等が言ことを聞やイエス答て曰けるは然り嬰兒乳哺者の口に讃美を備たりと錄されしを未だ讀ざる乎十七遂に彼等を離れ都城を出てベタニヤに往そこに宿れり

り蓋人々みな其敎に駭きたれば也

みな心を傾けて其敎を聽るが故に四八爲べき方を知ざりき

祭司の長は神殿の主であるから、其商賣を許す事を以つて金を得たのであるが。イエスは實に彼等の權威をもかまはず、彼等が許可した所の商人を逐ひ出して、甚だ怒り玉ふたと云ふは最も當然の事である。そこで踰越節の爲にガリラヤから來た多數の參詣人が、イエスを豫言者として尊敬し、一生懸命に敎を聞き、又これはメッシヤであるかも知れぬと思つて、イエスに對し大なる希望を起して居つたのと、又其上に一般のユダヤ人が神殿から商人を逐ひ出し玉ふた事を是認した故に、祭司はイエスに手を下すことが出來ないのであつた。然るに兒童等がイエスの日曜日

神殿を清め玉ひし事

の入京祝福を思ひ出し、明る日迄もホザナよ〳〵と呼び叫んでイエスを祝したのを見て、祭司は遂に之に就てイエスを非難したのである。即ち若し其程にイエスが神殿を清く為すの熱心があるならば、兒童等の騒動をも禁ず可きであると云ひ、且つ其上にイエスがメッシャ的王國を建設し玉ふの心がなくば、ダビデの裔としてイエスを讃美する事を許す可きでないと論じたのであつた。そこでイエスは詩八ノ二を引用し玉ふて、兒童等の讃美は神の聖旨に適ふ者である事を述べ玉ふた。尤も嬰兒が神を讃美する事は、勿論其讃美の意義を解せずして、唯人を眞似るに過ぎぬ事であつても、嬰兒の時から神或はイエスを讃美する事は神の喜び玉ふ事である。偖てイエスは二日或は三日の間の暇を以つて、神殿の庭にて道を教へ玉ふたが、夜はベタニヤ（多分ラザロ、マルタ、マリヤの兄弟の家にて）に宿り玉ふた。

約二章に依ればイエスは公然たる傳道の最初に於て、此處と同じく神殿から商人を逐ひ出し玉ふたが、此最初の者と最後の者とは（即ち一回目と二回目との間）凡そ二ケ年であるに、某者の計算に依れば三ケ年の間であると云つて居る。又某者はイエスが再び神殿を清め玉ふと云ふ事は道理に適合ぬ事と思つて、どちらか一つは間違であると論ずる者もある。併し二つとも歴史的事實として信ずるには決して差支はないので、即ち第一回目の時商人を逐ひ出しても、彼等がイエスの居給はぬ時に、又祭司の許可を受けて再度入つた事は無論である。そこでイエスは彼等が再

度迄入つて來たのを見て、彼等を逐ひ出し玉ふたと云ふ事も決して奇怪の事ではない。又馬太に依れば多數の人と偕に都城に入り玉ふたるそれと同日に、神殿を清め玉ふたと思はるゝが、馬可の委しき記事に依れば明る日即ち月曜日であつたのである。

果を結ばざる無花果の枯れたる事

太二十一ノ十八—二十二、可十一ノ十二—十四、二十—二十五、

抑々馬太に依れば此事は皆一日中即ち月曜日の出來事であるが、馬可の詳細なる記事に依れば月曜日に其無花果の無益なる事を見て、永久迄も果を結ぶ事が出來ぬと言ひ玉ふたので、其翌日即ち火曜日に弟子等が其枯れた事を知つたのである。

（イ）果を結ばぬ無花果の無益なる事

馬太傳第廿一章十八、十九節

十八 翌あさ都城へ返るとき飢ければ 十九 路の旁にある一の無花果の樹を見て其處に來りしに葉の他に何も見ざりしかば今よりのち永久も果を結ぶことを得ざ

馬可傳第十一章十二—十四節

十二 明日かれらベタニヤより出し時イエス饑たり 十三 遙に葉ある無花果の樹を見てその樹に何か有んとて來しに葉の他なにも見ざりき是無花果樹の

れと之に曰たまひければ無花果立刻に枯ぬ

時に非ればなり。十四 イエスこの樹に對て今よりのち永久も爾の果を食ふ人あらざれといふ弟子これを聞り

イエスは朝飯をも喫し玉はずして、早朝にベタニヤから出立し、神殿にて群衆に向ひ道を敎へ玉ふたが、エルサレムに入り玉ふ途中で空腹になり、葉の茂つた無花果を見て最早葉が出たならば果の有る筈と思ひ玉ひ、其樹木に近寄り玉ふたに、果は少しもなかつた。これは無花果が果を結ぶに早くあつたのであらうか、併し葉が皆出るならば果を結ぶ可き樹であるから、必ず果も有る筈である。其に果のないのは少しも益をなさぬ樹のしるしであるので、イエスは此樹木を以て正義の果を結ばざるユダヤ人の譬喩として、斯樣なる無益のものは棄つ可き事を預言し、是より後誰も此樹木の果を食ふ者はないと云ひ玉ふた。斯樣なる語は敢て怒の語でなく、却て此樹木を以つて僞善の受く可き應報の實例となし玉ふたのである。これは實に論ずる迄もない事で、即ち路十三ノ六―九迄の果を結ばざる無花果の譬喩と同じ意である。

(ロ) 信仰の力に關する敎訓

馬太傳第廿一章二十―廿二節

二十 弟子これを見て奇み曰けるは無花果

馬可傳第十一章二十―廿五節

二十 翌朝かれら無花果の樹を過る時そ

の枯ること何に速や 二一 イエス答て彼等に曰けるは我まことに爾曹に告んもし信仰ありて疑はずば此無花果に於るが如耳ならず此山に命じ此より移されて海に入よと云とも亦成ん 二二 且なんぢら信じて祈らば求ふ所ことごとく得べし

の根より盡く枯たるを見る 二一 ペテロ憶出てイエスに曰けるはラビ見よ詛し所の無花果樹は枯たり 二二 イエス答て彼等に曰けるは神を信ぜよ 二三 誠に我なんぢらに告ん誰にても其心に疑ふ事なく其いふ所の言は必ず成べしと信じ此山に移て海に入といはゞ其言の如く成べし 二四 是故に我なんぢらに告ん凡そ祈禱の時その求ふ所のものは必ず得べしと信ぜば必ず得べし 二五 又なんぢら立て祈禱する時もし人を憾ことを有ば之を免せ蓋天に在す爾曹の父に爾曹も亦その過を免されん爲なり

果を結ばざる無花果の枯れたる事

明る日即ち火曜日の朝、弟子等は昨日と同じ路を通つて、彼の無花果の枯れたのを見、大に驚い

たのであるが、其枯れた事は、勿論果を結ばぬものが用に立たずして棄てらる可き事の譬喩であつた。即ち當時のユダヤ人は恰も樹木の葉を出したるが如く、宗教上の儀式等のみを嚴重に守つたが、正義の果は更に結ぶ事はなかつた。そこで弟子等は特にイエスの力に感動したから、イエスは其譬喩の深き事をも敎へ玉はずして、唯信仰の力を說き玉ふた。即ち信仰があるならば、橄欖山を地中海の中に移すが如き六ヶ敷き業でも出來ると云ふ事である。而して神の爲に如此大事業を爲さんと思ふ者は、唯神を信ずる許でなく、人に對して愛を盡し、人をゆるすの心を保つ可きである。此信仰に關する敎訓は太十七ノ廿又十八ノ十九と別に異ならぬので、前にも述べた通り、唯無暗に神から何なりとも得らるゝと云ふ譯でなく、私を棄て、萬事を聖旨にまかせると云ふ決心を以つて献ぐる所の祈禱は、決して空しくならぬのである。又天職のある者が、信仰を以つて其事業に關係するならば、決して失敗を招く事はないと思ふ。祈禱に就てイエスの實例は（太廿六ノ卅九）「我心の從を成んとするに非ず聖旨に任せ給へ」、又（約第壹五ノ十四）「凡て我儕神の旨に合へる事を求ば彼かならず聽ん」とある。

所感

此處に就ての所感は、イエスが此樹の果があると思ひ、其果を取らんと近附き玉ふたのであるに、然るに其果がなかつた事である。此はイエスが如何に神の子であり玉ふても、全智を棄

て己を虛しくし、實際の人と同じくあり玉ふたと云ふ證據である。

祭司がイエスの權威を尋問せし事

太二十一ノ二十三—二十七、可十一ノ二十七—三十三、
路二十ノ一—八、

これも火曜日の事であつた。

(イ) 祭司の尋問

馬太傳第廿一章廿三節

二三 イエス殿に入て教たるとき祭司の長および民の長老たち來り曰けるは何の權威を以て此事をなすや誰この權威を爾に予しや

馬可傳第十一章廿七、廿八節

二七 彼等またエルサレムに至りイエス殿を行るとき祭司の長學者および長老等きたりて 二八 彼に曰けるは何の權威を以て此事を行や誰が此事を行べき爲に爾に此權威を與しや

路加傳第二十章一、二節

一 一日イエス殿にて民を教へ福音を宣しに祭司の長學者長老共に近より イエスに語て曰けるは 二 何の權威を以て此事を行か誰この權威を予たるか我儕に告よ

祭司はイエスが神殿を清め玉ひし事を以つて、大に憤怒を含み、一夜此事に就て考へ、明る日此尋問を以つて、イエスを殺そうとしたのである。其尋問の大目的は勿論イエスを困せるが爲であつたが、祭司の希望は今は明に解らぬ。或は如此尋問を以つて、田舍から來た村人なるイエスを脅すの考であつたか、或は又イエスは我はメッシヤで、神からメッシヤの王國を建設するの權をあづかつた其權威を以つて、神殿を清めたと答へ玉ふ事を望んだのかも知れぬ。即ちイエスが公然我はメッシヤなりと云ひ玉ふたならば、直に此人はメッシヤと云ふ名を以つてロマ政府に反抗し、一揆を起すものであると、方伯に訴へるつもりであつたのであるか、或はイエスの返答を聞いて、多數の人が種々誤つた希望を以つて乱暴を起すならば、ロマの軍隊が直にイエスを捕へるであらうと思つたか、或はイエスは預言者であつて、其商人を逐ひ出したと云ふならば、メッシヤを望む人々は如此返答を以つて、イエスに就て失望するであらうと思つたのである。然らば此尋問は約十ノ廿四「爾若しキリストならば明かに我儕に告よ」と云ふ語と同じ目的であつた。

（ロ）イエスの返答

馬太傳第廿一章廿四—廿七節	馬可傳第十一章廿九—卅三節	路加傳第二十章三—八節
二四 イエス答て彼等に曰けるは我も一言なんぢらに	二九 イエス答て彼等に曰けるは我も一言なんぢらに	三 答て曰けるは我も一言なんぢらに問ん且われに

問ん我にその事を告なば我も何の權威をもて之を行どいふことを爾曹に曰べし 二五 ヨハ子のバプテスマは何處よりぞ天よりか人よりか彼等たがひに論じ曰けるは若し天よりと云ば然ば何ゆゑ信ぜざるかと云ん 二六 もし人よりと云ば我儕民を畏る蓋みなヨハ子を預言者と爲ばなり 二七 遂に答て知ずと曰イエス彼等に曰けるは我も何の權威を以て之を行か爾曹に語らじ

問ん我に答よ然ば我なんぢに何の權威を以て之を行といふ事を告べし 三十 ヨハ子のバプテスマは天よりか人よりか我に答よ 三一 彼等たがひに論じ曰けるは若し天よりと云ば然ば何故かれを信ぜざるかと曰ん 三二 もし人よりと云ば彼等民を懼たる也そは民みなヨハ子を預言者と爲に因 三三 遂に答て知ずと曰イエス答て曰けるは我も何の權威を以て之を行か爾曹に語らじ

告よ 四 ヨハ子のバプテスマは天よりか人よりか 五 彼等たがひに曰けるは若天よりと云ば然ば何故かれを信ぜざる乎と曰ん 六 もし人よりと云ば民みなヨハ子を預言者と信ずれば我儕を石にて撃んとて遂に答て奚よりなるか知ずと曰へり 八 イエス彼等に曰けるは我も亦なにの權威を以て之を行かを爾曹に告ず

祭司の希望とは違つてイエスは臆病でなく、又メッシャなりとも云ひ玉はず、さりとて敢てメッシャでないとも云ひ玉はないで、却て反問を起して祭司に大なる恥辱を加へ玉ふた。即ち彼等にイエスの權威をさばくの力があるならば、洗禮のヨハ子の善惡をも定むるの力がある筈である。若しヨハ子の善惡を定むるの力がないならば、イエスの權威を尋問するに足らぬ者である。然るにヨハ子が實際の預言者にして、又天よりの力を以つて道を敎へバプテスマを施したと云へば、何故にヨハ子を預言者として尊敬せざりしか、又其上に何故に我に關するヨハ子の證言を信せざるかとイエスに云はるゝであらう。若し又これに反してヨハ子は眞の預言者でなく、又天よりの力を有たぬものとするならば、人々は此答を以つて非常に怒り恐くは石を持つて打ち殺すかも知れぬと思つた故に、祭司は唯知らぬと答へて、人民の前に己が無智をあらはしたのである。即ち此祭司はユダヤ人の宰であると誇つても、ヨハ子の如き有名なる說敎者の働を是認するの心もなく、又此を否認するの勇氣もないので、決してイエスの權威を尋問するに足らぬものであつた。

二人の子息の譬喩

太二十一ノ二十八—三十二、

馬太傳第廿一章廿八―卅二節

二八 爾曹いかに意ふや或人二人の子ありしが長子に來りて曰けるは子よ今日わ
が葡萄園に往て働け 二九 答て否と曰しがのち悔て往たり 三十 また次子にも前の如
く曰けるに答て君よ我往べしと曰しが遂に往ざりき 三一 此二人のもの孰か父の
旨に遵ひし彼等いひけるは長子なりイエス彼等に曰けるは誠に爾曹に告ん稅
吏および娼妓は爾曹より先に神の國に入べし 三二 夫ヨハネ義道をもて來りしに
爾曹これを信ぜず稅吏娼妓は之を信じたり爾曹これを見てなほ悔改めず彼を
信ぜざりき

此處の譬喩は甚だ解し易いものであるから、別に說明を要せないが、今一言を加ふれば即ち祭司等は神を尊敬すると誇つても、實際の敬神の心はないもので、其無益なる無花果の如く果を結ばざる者であつた。其故に父の葡萄園にて働くと云ふ約束をしながら、少しも働かぬ息子の如きもので、實に父の心に適ふものでない。却て稅吏と娼妓の如きものは宗教上の儀式を守らずして唯不義を行ふ者であるけれども、一度此不義を悔い改めて、神を敬愛するの心を起し神の道を實行するに至らば、恰も父に不禮なる返答をしながらも、後から其不禮を悔い改めて忠義を盡し、父の爲に働いた息子の如きもので父の喜ぶものである。そこでヨハネは義しき道を以つて普通一

般の義を行ふのみならず、パリサイ人の是認する所の道を實行すべき事をも敎へた。即ちパリサイ人の如く斷食や祈禱等を行ふ者であつた故に、其說敎に於て祭司とパリサイ人とを非難する事はなかつたのである。然るに彼等は其說敎に感ずる事もなく、自分の不義をも悔改めなかつた。又其說敎の結果は多數の罪人を悔い改めさするの力はありながら、猶ほ其勸をも聞き入れなかつたのである。それで祭司とパリサイ人がヨハネに對する其心を以つても、能く彼等が神に對する不孝の心が解つたのである。パリサイ人と稅吏がヨハネに對する事に就ては路七ノ廿九、卅にあるのである。

悪農夫の譬喩

太二十一ノ三十三—四十六、可十二ノ一—十二、
路二十ノ九—十九、

これも同じく火曜日の事であつた。

(イ) 葡萄園をあづかりし惡しき農夫の譬喩

馬太傳第廿一章卅三—四一節	馬可傳第十二章一—九節	路加傳第二十章九—十六節
三三 また一の譬を聞ある家	イエス譬をもて彼等に	即ち此譬を民に語れり

の主人葡萄園を樹り籬を環らし其中に酒榨をほり塔をたて農夫に貸て他の國へ往しが 三四 果期ちかづきければ其果を收ん爲に僕を農夫のもとに遣せり 三五 農夫ども其僕等を執へ一人を鞭ち一人を殺し一人を石にて撃り 三六 また他の僕を前よりも多く遣しけるに之にも前の如くなせり 三七 我子は敬ふならんと謂て終に其子を遣し、に 三八 農夫等その子を見て互に曰けるは此は嗣子な

語れり或人葡萄園を樹り籬を環し酒榨をほり塔をたて農夫に租與て他の國へ往しが 二 期いたりければ葡萄園の果を收取ん爲に僕を農夫の所に遣しけるに 三 農夫等これを執へ打撲きて徒く返しめたり 四 また他の僕を彼等に遣し、に農夫等これを石にてうち首に傷つけ辱しめて返しむ 五 又ほかの者を遣し、に之をも殺せり又ほかに多く遣し、に或は撲あるひは殺しぬ 六 爰に

或人葡萄園をつくり農夫に租與て久しく他國へ往しが 十 期いたりければ葡萄園の果を受收ん爲に僕を農夫の所に遣しけるに農夫等これを撲た、きて徒く返せたり 十一 また他の僕を遣し、に之をも撲たき辱しめて徒く返せたり 十二 又三次僕を遣し、に之をも傷けて逐出しければ 十三 葡萄園の主曰けるは我いかに爲ん我愛子を遣すべし之を見ば恭敬ならん 十四 農夫ども之を見て互

惡農夫の譬喩

り牽これを殺して其產業を奪べしと 三九 即ち之を執へ葡萄園より逐出して殺せり 四十 然ば葡萄園の主人きたらん時にこの農夫に何を爲べき乎 四一 彼等イエスに曰けるは此等の惡人を甚く討滅し期に及てその果を納る他の農夫に葡萄園を貸予ふべし

一人の愛子ありけるが此わが子は敬ふならんと曰て遂に其子を遣しゝに 七 農夫等たがひに曰けるは此は嗣子なり牽これを殺さん然ば產業は我儕の者とならん 八 乃ち執へて之を殺し葡萄園の外に棄たり 九 然ば葡萄園の主人なにを爲べきか彼きたりて農夫等を打滅し葡萄園を他の人に託ふべし

に議いひけるは此は嗣子なり牽かれを殺さん業は我儕の所有になる可とて 十五 彼を葡萄園の外に出して殺せり然ば葡萄園の主いかに彼等を處べき乎 十六 かれ來て此農夫等を滅し葡萄園を他人に託べし人人これを聞て曰けるは然は有ざれ

葡萄園の譬喩を以つて、神の恩惠に對し不義を行へるユダヤ人を非難したる事は、賽五ノ一—五迄に記してある故に、斯樣なる譬喩はユダヤ人に取つては、特に解し易いものであつた。そこで此譬喩の主意は以賽亞書にあるものと別に違はぬが、其形式は少しく違つて居つて、以賽亞書の方

よりも優れてユダヤ人の不義を表現する者である。即ち以賽亞の譬喩によれば、ユダヤ人は善き果を結ばぬ葡萄園の如きものであると云ふので、義を行はざるものであつたが、イエスの譬喩に由れば、園の主人の僕も亦其子をも殺す所の惡しき農夫の如く、ユダヤ人は消極的に義をなさざる許でなく、積極的に神の使者をも神の子をも殺す程に神に反對するものである。此譬喩は解り易いもので別に說明の必要はない。即ち園の主人は葡萄園をよく樹り、又園に關するあらゆるもの、或は狐や盜賊の入らざる樣に防ぐ所の籬を環し、或は葡萄を榨る所の酒搾、或は番人が園を守るに適當した塔等、凡て充分に整頓した上で、葡萄園を農夫にあづけ遠國に歸つたのだが、其果を得る爲に其時節になつて使者を遣したに、惡しき農夫は之を拒みたる許でなく、其使者も亦其主人の子をも打ち殺したのである。即ち主人の子を殺すならば、必ず其園は自分の所有となると云ふ希望は眞に愚な事であつて、實際其愚と無智とを現す所のしるしである。如此惡しき農夫が嚴刑に處せらるゝと云ふ事は、誰も是認する事である故に、パリサイ人でも此農夫を罪する事を以つて、無據罪す可きものなる事を云ひあらはした。抑々此**農夫**と云ふは一般のユダヤ人の事で、又特別には其宰たる祭司學者パリサイ人の如きものである。又**葡萄園**の主人と云ふのは勿論神である。　**葡萄園**とこれに關する**籬酒榨**等は、ユダヤ人種が神からあづかつた所の宗敎的の幸福である（羅三ノ二）「第一は神の諭をもて彼等（即ちユダヤ人）に託

惡農夫の譬喩

ね給へること也」、(同九ノ四)「神の子なる事また榮光また盟約また律法を立てられし事又祭儀また約束は皆われらに屬けり」。又 最初に遣された僕 と云ふは昔時の預言者で 子と云ふは勿論キリストのことである。而して神の子を殺して其產業を取ると云ふ程に、學者や祭司は愚なものでなかつたが、イエスに反對して死刑に處した理由は、惡しき農夫も同樣な心であつた。即ちイエスの感化力を以つて我權力を減殺さるゝであらうと思つて、惡しき農夫の如く主人に對する敬神の心なくして、却て己が利を貪るの心を以つて大罪を行つたのである。 他の農夫に葡萄園を貸與ふ可し と云ふはユダヤ人が不信仰の故を以つて棄てられ、其代に異邦人が基督教を信ずると云ふ譬喩である。(徒十三ノ四十六を參照せよ)

(ロ) 隅の首石の譬喩

馬太傳第廿一章四二—四四節

四二 イエス彼等に曰けるは聖書に工匠の棄たる石は家の隅の首石となれり是主の行給ることにして我儕の目に奇とする所なり

馬可傳第十二章十、十一節

十 工匠の棄たる石は屋の隅の首石と成り 十一 これ主の成たまへる事にして我儕の目に奇とする所なりと錄されしを未だ讀ざる

路加傳第二十章十七、十八節

十七 イエス彼等を見て曰けるは匠人の棄たる石是こそ屋隅の首石となれと錄されしは何ぞや 十八 此石の上に墮るものは壞この石

と錄されしを未だ讀ざる乎四三是故に我なんぢらに告ん神の國を爾曹より奪その果を結ぶ民に予らるべし四四この石の上に墜るものは壞この石上に墜れば其もの碎かるべし

乎

上に墮れば其もの碎るべし

今度は譬喩をかへて、建築の譬喩を以つて重ねて同じ事を敎へ玉ふた。即ち詩百十八ノ廿二を引用し、工匠が輕んじて棄てた所の石が、神の攝理に由りて家の最も大切にして貴重なる石となる可しと云ふの譬喩を以つて、ユダヤ人の宰がイエスを輕蔑して棄てた所の彼は、敎會の礎となる事を豫言し玉ふたのである。（ホザナと云ふは讚美の聲で、詩の同じ篇から出た語である）ユダヤ人がピラトに渡し十字架に釘けて、最も恥づ可き死を以つて殺せしイエスが、甦り給ふて世界的宗敎の建設家となり玉ふた事は、人から見れば眞にあやしとする所であるが、これは眞に全能の神の働のしるしである。又學者が此語を讀んで其意義を考へるならば、無暗にイエスを棄つる事はなかつたであらう。又此譬喩を以つて重ねてユダヤ人（殊に其宰たる者）の棄てらる可

き事を豫言し玉ふた。即ち工匠が左程迄に建築方の最も大切なる石を棄てる程、彼の心を誤解して無智愚鈍なる者となるならば、其職務を奪はるゝと云ふ事は當然である。其如く神の子を棄てる程に、神の道を悟らざる人が其職分を奪はるゝは又當然である。イエスが教會の基礎であると云ふ譬喩は、哥前三ノ十一、弗二ノ廿、彼前二ノ四―八迄にある。又石と云ふ譬喩を以つて續いて敎へ玉ふた事は、即ち石の上に墜つる者は傷を受けるが、又其樣なる大な石が上から人の上に墜つるならば其人は碎くるが如く、イエスに就て疑を起す者は實に損害を招き、而してイエスを棄てゝ仕舞ふ事を以つて審判を受くるものは、決して滅亡を免れぬのである。即ち數萬人のユダヤ人はイエスの卑しき外形を以つて失望し、之に躓き疑を起しても、漸く恩惠を味ふ事を以つて信者となつたのである。そこで其暫時の間の不信仰は勿論損害であつても、滅亡に至る者ではなかつた。故に頑固なる不信仰を以つてイエスを全く棄てゝ仕舞ふものは、恐くは罪せられて卑しむ可き應報を受くるのである（約十六ノ九）「罪に就てと云へるは我を信ぜざるに因てなり」。

（八）宰の憤怒

馬太傳第廿一章四五、四六節	馬可傳第十二章十二節	路加傳第二十章十九節
四五 祭司の長等およびパリサイの人かれの譬を聞お	十二 彼等この譬は己等を指て語れりと知イエスを執	十九 祭司の長學者等その己を指て此譬を語たるを知

のれらを指て言るを識 四六 イエスを執へんと欲ひ謀しかど唯民を畏たり蓋人人かれを預言者とすれば也

んとせしかども衆人を懼てイエスを去ゆけり

この時イエスを執へんこ爲しかども民を畏たり

祭司と學者には此譬喩の意義がよく解つた故に、勿論太甚しく憤怒して直にイエスを捕へ殺さんと思つたが、併し一般のユダヤ人が猶ほイエスを以つて預言者とし、尊敬してをる故に、彼等の前にてイエスを殺害する事は出來なかつたのである。

婚筵の譬喩

太二十二ノ一―十四、

(イ) 惡しき賓客の事

馬太傳第廿二章一―十節

一 イエス彼等に答てまた譬を語りけるは 二 天國は或王その子の爲に婚筵を設るが如し 三 婚筵に請おける者を迎ん爲に僕たちを遣しゝかど彼等きたるここ

を好まず　四　又ほかの僕を遣さんとして曰けるは我が筵すでに備れり我が牛また肥畜をも宰りて盡く備りたれば婚筵に來れと請たる者に言　五　然ども彼等かへりみずして去ぬ其一人は己の田にゆき一人は己の貿易に往り　六　他の者等はその僕を執へ辱しめて殺せり　七　王これを聞て怒り軍勢を遣して其殺せる者を亡し又その邑を焼たり　八　是に於てその僕等に曰けるは婚筵すでに備れども請たる者は客となるに堪ざる者なれば　九　衢に往て遇ほどの者を婚筵に請け　十　その僕途に出て善者をも惡者をも遇ほどの者を悉く集ければ婚筵の客充滿す

此譬喩は惡しき農夫の譬喩と同時に話し玉ふたもので、根本的に云へば其意義は違はぬものである。即ち當時のユダヤ人の棄てらる可き事を預言し玉ふたものであるが、併し前の譬喩を以つて彼等の責任の重い事、即ち葡萄園をあづかりし農夫が爲す可き義務を怠る事の其罪の深き事を敎へ玉ふたが、今此譬喩を以つて神の恩惠の溢るゝ事と恩惠を蒙らざる者の愚なる事を敎へ玉ふた。其故に此二つを合せる事を以つて、キリスト信者の生活が幾分か解るであらうと思はれる。即ち神から種々の力をあづかつた者が、其能を以つて神に對し盡す可き責任がある者であつても、普通の農夫とは違つて、蒙むる所の恩惠は幸に我働の結果として受く可き價でなく、神の恩惠から受くるものであつて、凡ての幸福に優づて慕ふ可きものである故に、他の快樂や寶などを求む

るが爲に、此貴き幸福を輕蔑する事は大なる損失である。國王や皇帝の如き者が我嗣子の爲に婚筵を設くるならば、其國王の賓客として招かるゝ事は世の中に於て此上もなき光榮である。故に國王から斯樣なる光榮を戴く者は婚筵に列席する樣に注意して、他の快樂は比較的に輕んじ、又日日の普通の利益を此と比較するならば、實に小事と爲す可きは當然の事である。然るに此譬喩の中の賓客として招かるゝ者は國王の恩惠を知らず、又其招待を輕蔑じて、其光榮よりも日々の事業を大切となしたるのみならず、招待の爲に遣されたる僕を殺す程に、國王に對して反謀を爲す者であつた。然らば國王が怒つて、如此不忠不義にして最も惡しき者を殺したのは、實に當然の處置と言はねばならぬ。世の中には國王の恩惠を知らずして、王に對して不禮なる事を爲すものは恐くは一人もあるまいが、不幸にもユダヤ人は神に對してこれと同樣なる不禮を爲したのである。そこで國王の恩惠は決して空しくなる可きものにあらざるが故に、如何に招きたる者が皆斷つても、市街から一般の人即ち誰彼の差別なく招いで、其筵に充分賓客を充たしめたのである。其如く神の恩惠も決して空しくなる可きものでない故に、如何にユダヤ人が其受く可き幸福を拒絶しても、神は異邦人を招き玉ふのである（徒十三ノ四十六）「神の道は必ず先づ爾曹に告ぐ可きなり然ども爾曹は之を棄てかつ己は永生を受く可き者に非ずと自ら定たれば我儕轉て異邦人に向ふ可し」。

(ロ) 禮服を着ざる賓客

馬太傳第廿二章十一—十四節

十一 王客を見んとて來りけるに玆に一人の禮服を着ざる者あるを見て 十二 之に曰けるは友よ如何なれば禮服を着ずして此處に來る乎かれ默然たり 十三 遂に王僕に曰けるは彼の手足を縛りて外の幽暗に投いだせ其處にて哀哭また切齒すること有ん 十四 それ召るゝ者は多しと雖も選るゝ者は少なし

國王は突然に市街から請いた所の賓客には必ず禮服を與へたのである（禮服は國王から賜はると云ふ事は詳細に記してはないが、これは必ずある可き事である）。故に賜はる所の禮服を着ずして、市街で着て居た舊く且つ垢づいた衣服を纏ふたなりにて筵に列席すると云ふ事は、如何にも國王に對し太甚しき不禮なる事で、それで王が之を見て大に怒を發したのは當然なる事である。而して此等の賓客が言の申譯をも言ふことが出來ず、默然として居つたと云ふことは、實に賜りたる着る可き所の禮服を輕蔑したことの證據で、其故に棄てられたのは勿論なる事である。それから譬喩の終に臨んで　召るゝものは多しと雖も選るゝもの少し　と云ふ事を以つて、神の請を聞きながら、たゞそれに應ずるの返答を爲すのみにて、よく其恩惠を蒙むるものは少ないと言はれたのである。即ち某者は請れても其請を輕蔑して全然斷るものもあり、又某者は如何に身

体だけ列席して居つても、國王の恩惠を知らず又恩惠を蒙むるの心もなく、却て從はざるの心を以つて必ず棄てらるゝのである。**禮服を着ざる者**と云ふは二人の子息の譬喩の第二の子息と同じ者で、即ち口を以つては恩惠に感謝するとは雖も、其恩惠に感謝するの心なき者で、敎會に入つても神の道を實行せぬものである。それで**禮服**と云ふは正義で、禮服を着ざるは正義を行はざる事である。即ち禮服は國王から賜るものである如く、神の道を聞き或はバプテスマを受けながら、正義を以つて道を實行せざる者は、此賓客の如く必ず棄てらるゝであらう。**外の幽暗**と云ふは婚筵の愉快を失ふと云ふ事の譬喩で、今其幸福を輕んずるとも棄てられて後には、遲れて其損失の大なる事を知り、切齒する程に悔ゆる事であらう。**召るゝもの**と云ふは基督敎を聞き、基督敎を信ずるの機會ある者と云ふ事で、又**選るゝ者**と云ふは神の恩惠に對して活ける信仰を以つて恩惠を蒙むる者である。(神は救はる可きものを先から豫定して彼等を選み、彼等にのみ救を蒙むる程の信仰を與へ玉ふと云ふ說もあるが、併し此豫定說の善惡を論ずる事は兎に角、たゞ今の語を以つても、イエスが其樣なる奧義を敎へ玉ふの考がなかつたであらうと思はれる)

所感

惡しき農夫の譬喩と惡しき賓客の譬喩とを以つて、イエスは直接にユダヤ人の不信仰不忠義

又不義等を責め玉ふたと雖も、此譬喩の主意はたゞ古昔のユダヤ人に限らず、現今の人々にも大に關係する者である。即ち道を開く者は皆神に對して責任のある者、又神から大なる恩惠を蒙むるの機會のあるものである。然るに此責任を怠り此恩惠を輕んずるならば、昔時のユダヤ人の如く恐る可き應報を蒙むるであらうと思はる。

貢に對する質問

太二十二ノ十五—二十二、可十二ノ十三—十七、
路二十ノ二十—二十六、

パリサイ人は大に怒つてイエスを殺したきものと思ひ、ロマ政府に納むる所の貢に就て、イエスに質問する事を以つて、必ずイエスを亡すに至るであらうと思つたが、イエスは巧に之に對して答へ玉ふたのである。

(イ)パリサイ人の質問

馬太傳第廿二章十五—十七節	馬可傳第十二章十三—十五上半	路加傳第二十章二十—廿二節
十五 此時パリサイの人いでて如何してか彼を言誤ら	十三 彼等イエスを其言に由て陷いれんとしてパリサ	二十 即ち之を窺ひその言を取て方伯の政事の權威に

せんと相謀り 十六 その弟子とヘロデの黨を遣して云せけるは師よ爾は眞なる者なり眞をもて神の道を敎また誰にも偏らざることを我儕は知そは貌に由て人を取ざれば也 十七 然ば貢をカイザルに納るは善や惡や爾いかに意ふか我儕に告よ

イの人とヘロデの黨の中より數人を遣せり 十四 遣されし者等イエスの所に來り曰けるは師よ爾は眞なる者なり又誰にも偏らざる事を我儕は知そは貌に依て人を取ず誠を以て神の道を敎ればなり貢をカイザルに納るは宜や否われら納べきか納ざる可か 十五 イエスその實ならざるを知て彼等に曰けるは何ぞ我を試るや

解さんとして自ら義人と僞れる間者を遣せり 二一 就てイエスに問けるは師よ我儕なんぢの言ところ敎るところ正くかつ偏らず誠を以て神の道を敎るを知 二二 われら稅をカイザルに納るは宜や否

貢に對する質問

ユダヤ國はロマの屬國であつた故に、ユダヤ人は毎年各人參拾錢程の貢を納む可きの義務があつた。然るに愛國心のあるユダヤ人は、此貢を納むると云ふ事は勿論大不平不同意である許でなく、

偶像教的政府に貢を納むるは決して善らざる事であると云ふ者もあつたのである。實に此難問を以つてイエスに質問するならば、イエスは如何に答へ玉ふても必ず亡ひざるを得ざる事と考へ、パリサイの弟子とヘロデの黨は眞理を尋ぬるが如き様子を以つてイエスの許に來り、汝は誰をも憚らずして、正直なる返答をなし玉ふものであると云ふが如き阿諛をイエスに述べて貢の事を質問した。　**義人と僞れる**　と云ふはキリストに反對する事なく、眞心を以つてイエスを尊敬し貢を納むる事の善惡を質問するの様子を以つて來たのである。　**誰にも偏らざる**　又**貌に由て人を取らざる**　と云ふは、いづれも同意義で、ロマの政府をも恐れず、又ユダヤの宰や、一般の人民をも恐れず、又名譽を貪る事もなく、公平を以つて此道を敎へ玉ふと云ふ事である。此使者はパリサイ人の弟子であると云ふ事がイエスに解つたならば、恐くはイエスは何事をも答へ玉はぬであらうと思つて、此使者は外形を變へてイエスを尊敬し、又イエスに眞理を求むる熱心あるが如くに眞似て來たのである。而してヘロデの黨がパリサイ人の弟子と共に來たと云ふ理由は、今は明に解らぬ事である。抑々ヘロデの黨はパリサイ人とは全然異なる主義を取るものであつて、宗敎的熱心もなく、たゞヘロデの政治を以つて滿足するものであつたのである。それで貢を納むる事に就ては、如何なる意見を以つて居つたかは明には解らぬが、兎に角ヘロデ王はロマ政府に依賴する屬王であつた故に、又何處迄もロマ政府に阿諛するものであつた。

それであるからへロデの黨と云ふものは、たしかに貢を納むる事を是認したであらうと思ふ。然らばパリサイ人とは正反對なる主義であるのであるが、たゞイエスの感化力を恐れイエスに反對する事を以つて、相方に共に一致したので、可三ノ六と同様な事である。此處の難問の目的は次の如きものである。即ちイエスが貢をカイザルに納む可からずと云ひ玉ふならば、へロデの黨は之を直にロマの方伯に訴へ、反謀と云ふ名を以つてイエスを捕へ、死刑に行ふであらうと云ふので、又若しもイエスが納む可しと云ひ玉ふならば、パリサイ人は之を人民に訴へ、而して一般のユダヤ人は是を以つて失望し、愛國心のなきものとしてイエスに對する希望を失ひ、隨つて必ずイエスの感化力もなくなるであらうと云ふのであつた。

(ロ) イエスの返答

馬太傳第廿二章十八—廿二節

十八 イエスその惡を知て曰けるは僞善者よ何ぞ我を試むるや 十九 貢の銀錢を我に見せよ彼等デナリ一をイエスに携來りしに 二十 之

馬可傳第十二章十五下半—十七節

十五 デナリを携來りて我に觀よ 十六 かれら携來りければイエス彼等に曰けるは此像と號は誰か答てカイザルなりと曰 十七 イエス曰

路加傳第二十章廿三—廿六節

二三 イエスその詭譎なるを知て曰けるは何ぞ我を試るや 二四 デナリを我に見せよ此像と號は誰なるか答てカイザルなりと曰 二五 イ

に曰けるは此像と號は誰か 二一 答てカイザル也といふ是に於てイエス彼等に曰けるは然ばカイザルの物はカイザルに歸しまた神の物は神に歸べし 二二 彼等之をきゝ奇としてイエスを去ゆけり

けるはカイザルの物はカイザルに歸し又神の物は神に歸すべし彼等これを奇とせり

エス曰けるは然ばカイザルの物はカイザルに納め神の物は神に納よ 二六 かれら民の前に其言を執得ず且その答を奇と意て默然たり

此使者は自分の外形を變じて、眞理を求むるが如き熱心を眞似て來たのであつたが、併し其僞たる事は眞にイエスには解つたので、勿論イエスの公平にして眞實であり玉ふ事を賞讃すると云ふ事は、敢て僞の譽ではなかつたのである。(此語が如何に實際に適つて居つても、之を信ずる事なく、たゞイエスを賞むる事は矢張僞善であつた)そこでイエスは通用金即ちロマ政府に納むる所のデナリ(凡そ參拾錢程)一箇を見せよと云ひ玉ふて、其貨幣にカイザルの肖像と其名が記してあるのを見、カイザルの貨幣が我國に通用する以上は、ロマ政府に附屬する國と云ふの證據であるから、不得已法律に從つて貢を納む可きであると敎へ玉ふた。それに又政府に貢を納

むるは決して神に奉事するに敢て妨害となるものでない事をも説いて、神を敬愛す可き事を教へ玉ふた。此イエスの返答の要點は二つある。即ち第一はカイザルの貨幣が我國に通用するのはカイザルに從ふ可き事のしるしで、第二は政府に貢を納むる事は神に對する義務を妨害する者でないと云ふ事であつた。そこで此イエスの返答をつゞめて言へば納む可しと同じ意になるのであつたが、勿論是を以つてイエスをロマ人に訴へる事は出來ないのであつた。此返答は恐くは一般のユダヤ人をして失望せしめたに相違ないが、併しイエスの返答は道理に適ふ者であつた故に、イエスに反對して怒を起す事は出來なかつた。即ちユダヤ人の著述の中にも「人の貨幣が通用する國は即ち其人は其國の君なり」と云ふ語がある。「而してカイザルの物はカイザルに歸し又神の物は神に歸す可し」と云ふ事を以つて、他國政府に屬すると云ふ事は、敢て神を敬愛する事の妨害とならぬ事を教へ玉ふて、他國の政府に貢を納むるは神に對して不義なりと云ふの論を反駁し玉ふたのである。パウロは羅十三ノ一—七を以つて、又ペテロは彼前二ノ十三—十七を以つて同じく政府に從ふ可き事を教へた。(不幸にして他國の壓制の下に在る國民が獨立を得るの機會があるのに、獨立を得可らずと云ふ事ではなく、又不幸にして壓制政府の下に在る國民が、政府を改革するの機會があるのに、政府を改革す可らずと云ふのではない。たゞ其政府が無理であつても壓制であつても若し革命を起す事が出來ないとするならば、其律法を守つて貢を納むべしと云ふのである。然るに

萬一其政府の律法にして神の道に相反するものならば、其律法を守る可き事でない事は言ふ迄もない事である）　カイザル　と云ふはロマ皇帝で、當時のカイザルはテベリオ帝であつた（路三ノ一）。昔時未だ充分に開けない國では宗敎と政治との區別が判然せずして、國王の如きものが其國の宗敎の主宰であるが爲に、其國民は其國王と共に其國の神や宗敎を信ぜずして、他の宗敎や神を信ずることを以つて、其國王に忠義を盡す事が出來ず、又貢を納めたり法律を守る事が出來ないと思つて居つた。それで當時のユダヤ人も之に就て迷つたのであるが、イエスは是を以つて區別のある事を敎へ玉ふたのである。そこでキリスト信者は宗敎を以つて國民多數や、又皇帝と異つて居つても、忠義を以つて皇帝に對するの道を守る可きである。（政治と宗敎の務との其境界は詳細に定義する事は時として幾分か困難であるが、大体に就ては別に困難ではないのである。即ち政府の方から宗敎的自由を與へ、又宗敎の方から愛國心を勵して、政府に對するの道を守る可き事を敎ふるならば、相互の關係に就ては別に大なる困難のある可き筈でない）　奇として　と云ふはイエスの返答を以つて幾分か失望したには相違ないが、併し實に道理である事を拒む事が出來ず、其返答の巧なるに驚いたのである。

復生に關する質問

太二十二ノ二十三―三十三、可十二ノ十八―二十七、路二十ノ二十七―四十、

昔時よりユダヤ人は靈魂の不滅を信じて居つたが、併し昔時のユダヤ人の説に依れば、死人と云ふものは陰府に在つて身体のない靈魂であり、而して其存在は空しいものであると云ふので、其存在は生命と云ふ可きものでなかつた。其陰府は或は「暗き地」（百、十ノ廿一）、或は「幽寂ところ」（詩九十四ノ十七）、或は「忘失のくに」（同八十八ノ十二）といひ、又「死人は光をみざる可し」（同四十九ノ十九）、「神は再び彼等をこゝろに記たまはず」（同八十八ノ五）、「彼等は神を讃たへず」（同卅ノ九）、「神の誠實をのぞまず」（賽卅八ノ十八）、即ち此説に依れば死人は陰靈（百、廿六ノ五）變化のものであつた。それでイエス、キリストの甦を以つて初て生命の朽ざる事が明になつたのである（提後一ノ十）。然るに舊約聖書の最後の書には甦の望が見ゆるが、特に但十二ノ二にある。それでイエスの時代には是は一般のユダヤ人の希望であつたが、サドカイ人は保守的主義であつて、又純粋なる猶太敎を守るものだと誇つて居つたので、甦と云ふ事を信じなかつた。これがパリサイ人とサドカイ人との一つの議論であつた。故に今回サドカイ人が甦に就ての難問をイエスにかけたのは、これはパリサイ人の難問とは違つて、是を以つてイエスを亡すと云ふ様な目的ではなく、たゞ其質問を以つてイエスを困らせ様としたのみであると思ふ。然るにイエ

スは巧に答へ玉ふて、サドカイ人の不信仰の愚なる事を暴露し玉ふた。

(イ)サドカイ人の質問

馬太傳第廿二章廿三―廿八節

二三 復生なしと言なせるサドカイの人この日イエスにきたり問て 二四 曰けるは師よモーセの云るに人もし子なくして死ば兄弟その妻を娶りて子をうみ兄弟の後を嗣すべしと 二五 茲に我儕の中に兄弟七人ありしが兄めとりて死子なきが故に其妻を次子に遺れり 二六 その二その三その七まで皆然す 二七 後つひに

馬可傳第十二章十八―廿三節

十八 復生なしと曰なせるサドカイの人きたりてイエスに問けるは 十九 師よ我儕にモーセが書遺るには人の兄弟もし子なくして妻を留し死ばその兄弟この妻を娶て兄弟の裔を立べしと 二十 爰に七人の兄弟ありしが兄子妻をめとり子なくして死 二一 第二の者これを娶また子なくして死 二二 第三もまた然す 二二 七人み

路加傳第二十章廿七―卅三節

二七 甦る事なしと言サドカイの人きたりてイエスに問けるは 二八 師よモーセ我儕に書遺は若人の兄弟妻あり子なくして死ば兄弟その妻を娶り子を生て其嗣を繼すべしと 二九 然ば七人の兄弟あらんに長子妻を娶り子なくして死 三十 第二の者この婦を娶り子なくして死 三一 第三も之を娶り七人同く之を娶り子な

婦もまた死たり　三三 甦るときは此婦七人のうち誰の妻と爲べきか是みな彼を娶し者なれば也

な之を娶たれど子なく終には此婦も死り　二三 復生の時かれら甦らば此婦は誰の妻と爲べきか蓋七人おなじく之を娶たれば也

くして死　二七 終に婦も死たり　二八 然ば七人ともに此婦を妻とせし故に甦りたる時は誰の妻と爲べき乎

申廿五ノ五―十を見れば「兄弟ともに居るにその中の一人死て子を遺さゞる時はその死たる者の妻いでゝ他人に嫁ぐべからず其夫の兄弟これの所に入りこれを娶りて妻となし斯してその夫の兄弟たる道をこれに盡し而してその婦の生ところの初子をもてその死たる兄弟の後を嗣しめその名をイスラエルの中に絶ざらしむべし」とある。即ち弟は死んだ所の兄の妻を娶りて、兄の爲に嗣子を生むのは日本で養子をすると同じ目的であつた（これは昔時からユダヤ人も又他國にも流行したる習慣であつたが、イエスの時代には餘り行はれなかつたものである）。そこでサドカイ人は七人の兄弟が引續いて一人の婦を娶つた例を以つて、甦の説を嘲弄した（七人の兄弟の物語はたしかに實際あつた歷史に依つたものでなく、たゞ作物であつたのである）。即ち甦るならば此世と同樣なる肉体を以つて甦り、又此世と同樣なる男女の關係があつて、七人の兄弟が一人の婦を妻と爲すのは實に笑ふ可き事だといつたのである。此質問は實に淺薄なもので、又實に愚な

ものであつた。即ち來世にて結婚をすると云ふ事があるならば、此婦は勿論最初の夫の妻となる可しと云ふ事は容易なことであるゝそれで此質問を以つて、當時のサドカイ人の精神は幾分か解るであらうと思ふ。即ち宗教的熱心がなくて、而して保守主義を守ると誇りながら、實に眞理を敬ふ心はないものであつた。然るにイエスは根本的に之に答へ玉ふた。其返答の箇條に二つあつて、第一はサドカイ人の甦に對する誤りたる説を非難し玉ふた事と、第二は甦の證據を擧げ玉ふた事である。

(ロ)サドカイ人の甦に關する誤りたる説を非難し玉ひし事

馬太傳第廿二章廿九、三十節

二九 イエス答て彼等に曰けるは爾曹聖書をも神の能力をも知ざるに由て誤れり 三〇 それ甦るときは娶らず嫁ず天にある神の使等の如し

馬可傳第十二章廿四、廿五節

二四 イエス答て彼等に曰けるは爾曹は聖書をも神の能をも知ざるに因て謬れるならずや 二五 それ死より甦る時は娶ず嫁がず天にある使者等の如し

路加傳第二十章卅四―卅六節

三四 イエス答て曰けるは此世の子は娶嫁ことあり 三五 彼世に入り死より復生に足ものは娶嫁ことなし 三六 是また死ること能ざるが故なり蓋天の使と侔く復生の子にて神の子なれば

也

サドカイ人の思ふ所では甦りさへすれば、此世と同一なる肉体を以つて甦り、又此世の如く男女の區別があつて相互に結婚す可きものであると思つた。然るにイエスの説明に由れば來世の生命は此世の生命とは違ひ、又來世の躰は死ぬ可き肉体とは違つて、死る事もなく、子の生るゝ事もなく、男女の肉体上の區別もなく、又結婚することもない。故にサドカイ人が想像したるが如き困難は決してないのである。即ち來世の存在は昔時のユダヤ人の説とは違つて、空しき變化や陰靈の如きものではないが、又此世の不完全なる生命とも違つて、天使の如き貴くして完全なる生命である。即ちパウロの語を以つて言へば、甦るものは朽つ可き肉体を有たずして、榮光ある朽ちざる靈体を有つて居るのである（哥前十五ノ四十二―四十四）。抑々甦る事と云ふは此朽ち果つ可き肉体が墓から出づるのでなくて、靈魂の完全なる器具である。靈体を受くる事である。是を以つて靈魂は貴き活動力があり、初て自由に働く力を得、而して完全なる生命を受くるのである。天の使と云ふは即ち彼等が空しき變化でなく、又貴き体のあるものであつて、其体は我肉体とは違つて死す可きものでなく、又男女の結婚の如きものはないのである。復生に足るものと云ふは又復生に足らないものもある。即ち惡人は甦る事がなくて、肉体と共に靈魂も無くなると論ずる人もあるが、是は間違であるであらうと思ふ。偖て今の甦と云ふ

は生命の甦で、惡人の未來の事はイエスは此處で別に論じ玉はなかつたのである。天使と均しく　と云ふは天使と同じく死ぬ可らざる靈体を受くる事で、甦の子　と云ふはたゞ甦る　ものと云ふので、又甦りて　と云ふは其貴き生命を受くるものと云ふので、又　神の子　と云ふは直接に神と交り恩惠を味ひ、貴き生命にあづかる者と云ふ事である。

（八）復生の證據

馬太傳第廿二章卅一、卅二節

三一 死し者の甦ることに就ては爾曹に神の告たまひし言に 三二 我はアブラハムの神イサクの神ヤコブの神なりとあるを未だ讀ざる乎そも〳〵神は死し者の神に非ず生る者の神なり

馬可傳第十二章廿六、廿七節

二六 死し者の甦る事に就てはモーセの書棘中の篇に神かれに語て我はアブラハムの神イサクの神ヤコブの神なりと曰たまひしを爾曹讀ざる乎 二七 神は死し者の神に非ず生る者の神なり爾曹大に謬れり

路加傳第廿章卅七―四十節

三七 さて死し者の甦ることに就てはモーセ棘中の篇に主をアブラハムの神イサクの神ヤコブの神と稱て之を明白せり 三八 それ神は死たる者の神に非ず生る者の神なり蓋神の前には皆生る者なれば也 三九 その學者等こたへ曰けるは

師よ善いへり 四十 此のち敢てイエスに問者なかりき

イエスは出三ノ十五を引用して復生の證據となし玉ふた。即ちモーゼに對し神が數百年前に死んだ所の先祖の名を以つて、「我はアブラハムの神イサクの神ヤコブの神なり」と云ひ玉ふたが、此二人の先祖はモーゼよりも數百年程以前其肉体は死んだのであるけれども、其靈魂は神前に生きて居るものである故に、我はアブラハムの神なりと云つて、神はモーゼに現れ、當時のイスラエル人を慰め玉ふたのである。是に就て二つ程の問題があるのである。即ち第一は我はアブラハムの神なりと云ふのは、我はアブラハムを守護した所の神と云ふ意ではあるまいか、若し然りとせば別に甦に何の關係のない事である。それで學者等は度々此語を讀むけれども、いつもたゞ此說明を以つて說いて居つたのであるから、敢て甦の證據とせなかつたのである。然るにイエスの說明に由れば、我はアブラハムの神なりと云ふは、常にアブラハムを愛み又守る所の神なりと云ふの意である。即ち困難苦痛に居る所のイスラエル人を慰めてたゞ昔時の事を引用せず、現時の慈愛と恩惠とを以つて爲し玉ふと云ふ事である。第二は成程アブラハムの神なりと云ふは、アブラハムの靈魂の不滅の證據であつても、如何にして甦に關係する所があるか、實に肉体の甦に關係する事は更にあるまいと思はれる。そこで復生と云ふは肉体が墓から出ると云ふ事でなく、

靈魂が完全なる生命を受くる事であらう。若し然りとせばイエスの論は直に解さるゝのである。即ちアブラハムがたゞ陰靈或は空しき變化の如きものならば、神がアブラハムの神なりとは言ひ給はぬのである。神は變化の神ではなく、又空しきものゝ神でもないのである。アブラハムの神と云ふならばアブラハムは神と偕に實際に生きて居るもので、即ち貴重なる生命にあるものである。それで復生の詳細なる事を問ふならば、或は解釋し難い事もあるかも知れぬが、併し大体はイエスの返答を以つて解つて居る。即ち死後の生命は眞正の生命と云ふ可きものである。(一)サドカイ人はモーゼの五經のみを受け入れて、他の舊約聖書の殘卷は一切受け入れなかつたので、其故にイエスは出埃及記から證據となる可き所を取り玉ふたと云ふ人もあるが、多分是は間違であらう。たゞ來世に關する人間の希望に由らずして、神の直接の語を引用し玉ふたものと思はれる。(二)肉体上の男女の區別は來世にてはないものだと言ふけれども、併し精神の區別はなくなるものとはいはれぬ。又肉体上の結婚の如き者はないといふけれども、心を以つて夫婦となつたものは來世に於ても靈魂上の交際を守るであらうと思ふ。又それと同じく此世に於て心を以つて朋友として聖き交際を爲したものも、矢張來世に於て交際の喜悦があるであらうと思ふ)

‖**棘中の篇**　と云ふは出三ノ二に依れば神は棘の裏の火焔を以つてモーゼに現れ玉ふた故に、ユダヤ人は此物語を棘中の篇と云つたのである

(二) 人々の驚愕

馬太傳第廿二章卅三節

三三 人々これを聞て其訓を驚けり

パリサイ人とサドカイ人とは復生に就て度々議論をした事であるが、イエスの如くに根本的に權威を以つて甦を論じたものはなかつた。其故に聞者はその返答の如何にも威嚴ある事を驚いた。それで學者も幾分かイエスの返答を讃めたのである。

教法師の質問

太二十二ノ三十四―四十、可十二ノ二十八―三十四、

先の質問とは違つて今回はイエスを困せる目的でなく、たゞ一人眞面目なる心を以つて、戒の事に就きイエスに質問したので、イエスは此問に對して簡單に道の大意を語り玉ふた。

(イ) 教法師の質問とイエスの返答

馬太傳第廿二章卅四―四十節

三四 イエスサドカイの人をして口を塞がしめたりと聞てパリサイの人一處に集

馬可傳第十二章廿八―卅一節

二八 學者の一人彼等の議論を聞てイエスの善これに應しを知きたり彼に

りけるが 三五 その中なる一人の教法師イエスを試みん爲に問て曰けるは 三六 師よ律法のうち何の誡か大なる 三七 イエス答けるは爾心を盡し精神を盡し意を盡し主なる爾の神を愛すべし 三八 これ第一にして大なる誡なり 三九 第二も亦これに同じ己の如く爾の隣を愛すべし 四十 凡の律法と預言者は此二の誡に因り

問けるは諸誡のうち何れ首なる乎 二九 イエス彼等に答けるは諸誡の首はイスラエルよ聽け主なる我儕の神は即ち一の主なり 三十 なんぢ心を盡し精神を盡し意を盡し力を盡し主なる爾の神を愛すべし是誡の首なり 三一 第二も亦これに同じ己の如く爾の隣を愛すべし斯より大なる誡なし

學者や教法師（學者と教法師との區別は別にない）の研究の問題、又其大學と云ふ可きものはモーゼの法律であつて、而して何れが最も重大なる戒であるかと云ふ事を論じて居つたのである。即ちいづれか一つ、或は安息日に關する戒か、或は清潔に關する戒か、いづれか其最重なるものがある筈であつた。其故に此學者は先づイエスの返答の能力に大に感心する所があつて、其で此事をイエスに問ふならば、イエスは必ず答へ玉ふと思つた。そこでイエスは申六ノ五を引用して神に對する事を教へ、又利十九ノ十八を以つて人に對する事を教へ玉ふた。即ち眞實に此二個の大主義を守るものは、凡ての法律、又は預言者の凡ての教を守るものである。心を盡して神を愛

するものは勿論神の名を汚さず、神の聖日をよく守る事を得る筈で、又神を敬愛するの心は人を愛するの大基礎であるのである。而して人を愛する者は又人の身体をも害せず、又人の物をも奪はず、又人の妻をも汚さず、又人の善き評判をも汚さず、又人の物をも貪る事のない筈で、即ち凡ての正義の行爲の根本は神と人とを愛する心にあるのである。試ん爲めと云ふはイエスを困せる爲でなく、たゞイエスの智力を試すと云ふ事であらう。

（ロ）教法師の感心せし事

馬可傳第十二章卅二—卅四節

三二 學者イエスに曰けるは善かな師よ爾神は即ち一にして他に神なしと曰しは誠なり 三三 また心を盡し智慧を盡し精神を盡し力を盡して之を愛し又おのれの如く隣を愛するは諸の燔祭と禮物よりも愈るなり 三四 イエス彼が道理を知る答を見て之に曰けるは爾神の國より遠からず此のち敢てイエスに問者なかりき

此學者は一般の學者に優れてイエスの敎を承知するの心があり、ユダヤ人が重んずる凡ての犧牲よりも愛の貴き事を悟つた。其故に如此心を以つてイエスの敎を受け入れ、イエスの弟子となり、又神國に入る可きものであつたが、此人の將來の歴史は解らぬのである。イエスは凡ての質問に對して巧に答へ玉ふて、敵人の僞善と無智とを暴露し、愈々人民から賞譽を受け玉ふた故に、

此後は誰もイエスに對して敢て質問するものもなかつたのである。

ダビデの裔に就てのイエスの質問

太二十二ノ四十一—四十六、可十二ノ三十五—三十七、路二十ノ四十一—四十四、

馬太傳第廿二章四一—四六節

四一 パリサイの人の集れる時イエス彼等に問て曰けるは 四二 爾曹キリストについて如何おもふ乎これ誰の子なるか彼等イエスに曰けるはダビテの裔なり
四三 彼等に曰けるは然ばダビテ靈に感じて何故これを主と稱へし乎ダビテ言

馬可傳第十二章卅五—卅七節

三五 イエス殿に在て教誨を爲る時かれらに答て曰けるは何ぞ學者はキリストをダビデの裔といふ乎 三六 夫ダビデ聖靈に感じて自いふ主わが主に曰けるは我なんぢの敵を爾の足凳となすまで我右に坐せよと 三七 如此ダビデ自ら彼を

路加傳第二十章四一—四四節

四一 イエス彼等に曰けるは人々如何なればキリストをダビデの裔と言や 四二 ダビデ自ら詩の篇に主わが主に曰けるは我なんぢの敵を爾の足凳と爲まで我が右に坐すべしと言り 四四 然ばダビデ之を主と稱たれば如何で其裔ならん乎

四四 主わが主に曰けるは我なんぢの敵を爾の足凳となすまで我みぎに坐すべし 四五 然ばダビデ既に之を主と稱たれば如何その子ならん乎 四六 誰一言これに答ること能はず此日より敢て又とふ者なかりき

主と稱たり然ば如何で其裔ならんや多の人々喜びてイエスに聞ことを爲り

イエスは祭司、學者、パリサイ人等の質問に對して巧に答へ玉ふた後に、又自ら一つの難問を彼等にかけ玉ふたのである。此難問をかけ玉ふた目的は、唯彼等を以つて敵人として恥辱を蒙らしむるつもりであつたか、或はメッシヤに就て誤解した所の説を訂正し給ふ爲であつたか、明にはわからぬが、古昔の預言者の敎に由れば、メッシヤはダビデの子孫から出て、而してダビデの國を榮光を以つて建て直す可きものであつた（賽十一ノ一ー十）。故にイエスの時代に於ては學者も亦一般のユダヤ人も、來る可きメッシヤはダビデの裔と思ひ、又同じくイエスをメッシヤとして信ずる者も、ダビデの裔といつてイエスを讃美したのである（太廿一ノ九）。又それでキリスト（希

伯來語のメッシヤと同語であつて、原語はメッシヤであつた）とは誰の子かと問ふたる時に、直にダビデの裔（ダビデの子孫）と答へたのである。而して又イエスは詩百十ノ一を以つて此難問をかけ玉ふた。即ちダビデは詩百十篇を以つて來る可きメッシヤの王國の榮光を預言して、「ヱホバは我が主に臨まん我なんぢの仇をなんぢの承足とするまではわが右にざす可し」といつたが、此の「我が主」と云ふは來る可きメッシヤの事で、ダビデが自分の子孫に對して我主と言つたのは、如何なる理由であるか、即ち昔時も現今も同じく子孫たる者が、己が先祖を指して我主と稱ふるは當然なる道理であるが、先祖が己の子孫を指して我主と稱ふる事はない事である。それであるから、學者も其理由を解せずして、たゞ默然として智の足らぬ事を表白したのであつた。尤も之に對する理由は、現今のキリスト信者にはよく解つて居るのである。即ちメッシヤは人性の方からはダビデの子孫であつても、神性の方からは神の子である故に、ダビデよりも其位置は貴くして主と稱ふ可きものである（羅一ノ三、四）「キリストは肉体に由ばダビデの裔より生れ聖善の靈性に由ば神の子なり」。學者も一般のユダヤ人もダビデの裔と云ふ名を以つて、メッシヤと云ふ救主を望んで、ダビデの如き政治的王國を建設し玉ふものであらうと思ふた。然るに我が主と云ふ語の深き意義を尋ぬれば、メッシヤはダビデの位よりも高くて、又異なる者であるから、多分又ダビデの王國と異なる王國を建て玉ふものであらうと考ふ可き筈である。それでイエスはたゞ學者の智慧の足ら

ぬ事を現はし玉ふた許でなく、メッシヤの王國に關する聖なる考を起す爲に、此難問をかけ玉ふたものであらう。パリサイ人の集れる時と云ふは、先のイエスの返答を以つて失望し、且つ怒を含んでイエスを去つた所のパリサイ人が、今回サドカイ人が恥辱を受けた事を喜んで、再びイエスに近寄つて來たのであらう。キリストと云ふはメッシヤ即ち來る可き救主で、勿論パリサイ人はイエスをキリストとして信じなかつたのである。靈に感じてと云ふはダビデが紀元前一千年の頃、將來のメッシヤの榮光を預言した事は、人間の智識に由る者でなく、全く聖靈の導に由つたものである。主と云ふはヱホバで、即ちユダヤ人は神の名を言れぬ程に聖なるものと思つて其名を用ゐず、たゞ代りに主と言つたのである。我が主と云ふはメッシヤの事で、これも難問の要點である。足凳と爲すと云ふは全き勝利を得さすると云ふ事である。古昔國王が足を以つて敵の首を踏み着ける事を以つて、其敵に勝ちたるしるしとするの風習があつたのである（書十ノ廿四）「王等の頸に足をかけよ」。イエスの勝利は勿論肉体上のものにあらずして靈的のもので、愛を以つて人間の心を支配する事である。我みぎに坐すべしと云ふは、國王の代理として其權力をあづかる事である。其故に神の右に坐するの譬喩を以つて、昇天さるゝイエスの權威ある事を述べた者で、即ち（腓二ノ九―十一、哥前十五ノ廿五、廿六、默三ノ廿一、太廿八ノ十八）「凡ての權を我に賜れり」と云ふ事と同意義である。

學者とパリサイ人とを責め玉ひし事

太二十三章、可十二ノ三十八—四十、
路二十ノ四十五—四十七、

抑々イエスは早くよりパリサイ人及學者の僞善と不義とを責め玉ふたのであつたが、生涯の終に臨んで最も詳しく又嚴しく彼等を責め玉ふたのは、決して自分の敵人として彼等を責め玉ふたわけでなく、一般のユダヤ人が彼等を宗教家として大に敬ふて居るが故に、彼等の惡しき感化力に反對して、イエスは嚴しく彼等を譴責し玉ふたのである。(此非難譴責は幾分か路十一ノ四十二—五十二に見ゆる故に、或は問題が起るであらう。即ちイエスは今回再び同じ語を以つて彼等を責め玉ふた者であるか、或は馬太は其時と處に關せず、パリサイ人に對するの非難譴責を集め此に出したものであるか、これは明に解らぬが、孰にしてもイエスの語の說明は變らぬのである)

(イ)馬可と路加とに記載したる語

馬可傳第十二章卅八—四十節

三八 イエス敎をなせる時かれらに曰けるは長き衣服を衣てあるき市上にて人の

路加傳第二十章四五—四七節

四五 民みな之を聽る時その弟子にいひけるは
四六 長服を衣て遊行ことを好み

問安 三九 會堂の高坐筵席の上座を好 四十 また嫠婦の家を呑いつはりて長き祈をする學者を謹防よ彼等の審判かるゝこと尤も重し

市上にて人の問安會堂の高坐筵間の上坐を喜ぶ學者を愼めよ 四七 彼等は嫠婦の家を呑いつはりて長祈をなす審判るゝこと尤も重し

馬可と路加とには今回の語を唯大体摘んで書いたものであらうと思はれる。そこでイエスが譴責し玉ふた所は、第一、學者の高慢、第二、宗教的勤行を以て、金錢を奪ひ取るの方便となせし事である。 長き衣服 と云ふは學者の法服で、唯道を敎ふる時許でなく、市上を歩む時にも、此法服を著て人々から名譽を求むるの方便としたのである。(勿論衣服の長き事や、又法服を着ながら市上を歩む事は、敢て責む可く罪す可きではないが、唯學者の職務を以つて、名譽を貪るの方便と爲した事は責む可きであつた) 人の問安 と云ふは敢て朋友互に問安を爲す事を別に責むるわけではなく、ラビとして人民の譽を貪る事を責むるのであつた。 高座 或は 上座 と云ふは、會堂にて高座を好む事も神を拜する熱心でなく、たゞ地上の名譽を貪るの一點であつた。 嫠婦の家を呑む と云ふは嫠婦の財産を奪ひ取ると云ふ事であつた。(不幸にして基督教にも時として同様なる事が行れた (提後三ノ六)「人の家に入りて愚なる婦を擄にする」) いつはりて長き祈をする と云ふは太六ノ五の「人に見られんが爲に會堂や街衢の隅に立て長き祈

を爲す」を以て、熱心なる宗敎家であると云ふの譽を得たと云ふと同樣である。彼等の罪せらるゝこと尤も重し　敬神を眞似て名譽や金錢を貪るの方便と爲すと云ふ事は、特に重大なる罪である。是を以つて人を詐き神をも詐ふと思つたのである。

(ロ)學者の敎と其行とを混同す可らざる事

馬太傳第廿三章一―四節

一 厥時イエス人々と弟子とに告て曰けるは 二 學者とパリサイの人はモーセの位に坐す 三 故に凡て彼等が爾曹に言ところを守て行ふべし然ど彼等が行ふ所を爲こと勿れ蓋かれらは言のみにして行はざれば也 四 また彼等は重かつ負がたき荷を括て人の肩に負せ己は一の指をもて之を動すことすら好ず

學者が種々なる不義を行つても、其敎の大体は善くあつたのである。即ちモーゼの律法を說明し、神の獨一なる事、神の靈なる事等を敎へ、又神を拜す可き事、人を殺し盜み姦淫の如き不義を爲す可らざる事を敎へた。其故にパリサイ人と學者とを嚴しく非難譴責するとも、其敎は大体に於て眞として受く可きである。(人は惡人としても、其人の敎までも全然棄つると云ふは間違である。世には善事を敎ふる惡人もあり、又時として誤りたる說を敎ふる善人もある)併し其惡しき所の模範には習ふ可きではない。何故と云ふに法律の周圍に垣をめぐらすが如く、人が決して法律を犯さゞ

る爲に、數多の細則を設けて嚴重に敎へたのであるが、自分は敢て神の道を實行する事はなかつた。モーゼの位に坐す　と云ふはモーゼの律法を敎ふる勤務の事である。凡て言ふところを守て行ふ可し　と云ふは、イエスの語が時としては全く文字通に說明す可らざる事の實例である。即ち太十五ノ五、仝廿三ノ十六を以つても守る可らざるの敎の例が擧げてある。故にパリサイ人の敎ふる所の遺傳は、孰れも悉く守る可しと云ふわけで決してなく、却て彼等が敎ふる所の宗敎、即ち彼等がモーゼより學びて敎ふる所の一神敎は、實に守る可きものである。故に如何に敎師を棄つるとも其敎ふる所の宗敎は決して輕んず可きではない。かれらは言のみにして行はず　と云ふは是も絕對的に說明す可きものでない。即ちパリサイ人は多神敎と偶像敎とを全力をそゝいで之を排斥し、ユダヤの宗敎を守る所の熱心のあるものであつたが、神を敬愛し道を實際に守る所のパリサイ人は恐くは稀であつたのである。重かつ負がたき荷と云ふは守り難き細則の事である。其中著しき例は安息日に關する規則で、其規則を眞實に守るの心ある人は甚だ困難であつたのである。又此と同じ例は徒十五ノ十にもある。即ち「負ひあたはざる軛」である。又默二ノ廿四には「他の任を爾曹に負せじ」とある。一の指をもて之を動すことすら好ず　と云ふは、パリサイ人が己が敎ふる所の規則を守らぬと云ふ譯でなく、却て此規則を嚴重に守るものであつたが、併し一つの指を以つても人を助くる事はなかつた

と云ふ事である。即ち嚴しき規則を設けて之を守れと敎へたが、決して人に同情同感の心をも有たず、而して又神を敬愛するの熱心を起さずして、たゞ壓制束縛の爲に規則を設けたのである。故に今の譬喩の意味は太九ノ卅六の「牧者なき羊の如くなやむ」と同じ意である。

（八）彼等が名譽を貪る心

馬太傳第廿三章五―七節

五 彼等の行は凡て人に見れんが爲にする也その佩經を幅濶し其衣の裾を大にし 六 また筵席の上座會堂の高座 七 市上の問安人々よりラビ、ラビと稱られんことを好む

彼等は神から譽を求めないで、唯人からのみ名譽を求むるの方便として宗敎的勤行を爲したので、是は太六ノ十一―十八の意と同じである。　佩經　と云ふは（出十三ノ十六）「是を汝の手におきて號となし汝の目の間におきて誌となす可し」と云ふ語を文字通に守る可き規則と見做し、而して敬神の心あるユダヤ人は出十三ノ二―十、又十一―十七、又申六ノ四―九、又十一ノ十三―廿二の語を皮革に書き記して小さき箱の中に入れ、之を祈る時に額又は腕につけたのである。此左の腕につける理由は（申六ノ六）「汝に命ずる是らの言をその心にあらしむべし」と云ふを文字通に守つて、此語を心臟の近くに置く事の出事る樣に左の腕に着けたのである。それでパリサイ人は自分

の敬神の心ある事を公表せんが爲に此箱を大くなし、常につけてをつたのである。衣の裾と云ふは（民十五ノ卅八）「代々其衣服の裾に繸をつけその裾の繸の上に青き紐をほどこす可し」と云ふ規則に一般のユダヤ人が從つたのであるが、パリサイ人は敬神の狀をあらはす爲に其裾を廣くしたのである。

（二）謙遜す可き事

馬太傳第廿三章八―十二節

八 爾曹はラビの稱を受ること勿れ蓋なんぢらの師は一人すなはちキリストなり爾曹はみな兄弟なり 九 また地にある者を父と稱ること勿れ爾曹の父は一人すなはち天に在す者なり 十 また導師の稱を受ること勿れ蓋なんぢらの導師は一人すなはちキリストなり 十一 爾曹のうち大なる者は爾曹の僕と爲べし 十二 凡そ自己を高する者は卑せられ自己を卑する者は高せられん

キリストの弟子は學者の風に習はずして、名譽を貪る事もなく、又誇る事もなく、却て謙遜を以つて人に事へ、又人の爲に働く事を以つて神前に眞正の光榮を蒙る事であらう。又此と同時に相互に媚諂ふ事なく、又人を互に頭領とする事なく、天父を父としキリストを我主と爲す可しと云ふ此奬勵の大体は、太廿ノ廿五、廿六と違はぬのである。ラビと云ふは先生と云ふと同じ語

である。ラビの稱を受くる事勿れ　又地にあるものを父と稱る事勿れ　又導師の稱を受くる事勿れ　と云ふは、凡て絶對的に先生、父、敎師、牧師等の如き稱を用ひる事を禁ずる譯ではない。即ち肉体上の父親を指して父と云ふは別に差支なく、又多年敎會の爲に働きし牧師を敬愛するの心を以つて、靈魂上の父と云ふも決して今の戒に反するものでない。或は學生が其敎員や敎授を貴ぶ事をも禁ずるわけではない。或は敎會員が其敎會の牧師（監督であるならば其監督をも）を敎會の先導者として之を貴び、其導に從ふ事は敢て禁ず可きでない。此處の實際の意義は凡ての高慢と名譽心と媚諛との如き事を禁ずるのである。僕となる可し　と云ふは實際の謙遜と愛心とを以て兄弟の爲に働く事を言ふので、是は神前に於て大なるものとなるであらう。自己を高する者は卑せられ、自己を卑する者は高せられん　名譽を貪る者は、恐くは此世に於て暫時の間は名譽を受くる事が出來るかも知れぬが、神前に於ては卑くせらるゝであらう。却て謙遜と愛心とを以つて神に奉事する者は必ず神から譽を蒙るであらう（彼前五ノ五）「互にみな相服ひて謙遜を衣よそれ神は驕傲者を拒ぎて謙遜者に恩を與給ふなり」。（僞謙遜即ち名譽を求むるの方便として、謙遜を眞似且つ飾る者は、神前に於ては實に空しきものである）

（ホ）人の信仰の妨害となる事

馬太傳第廿三章十三節

十三 噫なんぢら禍なるかな僞善なる學者とパリサイの人よ蓋なんぢら天國を人の前に閉て自ら入ず且いらんとする者の入をも許さゞれば也

パリサイ人は自らイエスの敎を受け納れず、又自ら神國に入らざるのみならず、イエスを誹謗し、又イエスの語を惡口する事を以つて、可成的人がイエスを信仰する事の妨害をなし、且つ其惡しき感化力を以つて國民を大に惑したのである。

(十四節は馬可、路加にはあるが、馬太の英語改正譯には省いてあるのである)

(へ)人を宗敎に引き入るゝの熱心

馬太傳第廿三章十五節

十五 あゝ禍なるかな僞善なる學者とパリサイの人よ蓋なんぢら徧く水陸を歴巡り一人をも己が宗旨に引入んとす既に引入れば之を爾曹よりも倍したる地獄の子と爲り

パリサイ人は一生懸命になりて、猶太敎を敎へ、水陸を巡歴るが如きの熱心を以つて、他國人を此敎に誘ふたのである。然るに不幸にして彼等の導に由り猶太敎に入りたる者は、多くは猶太敎の眞正の主義を守らずして、却てパリサイ人の如き惡心を抱き、且つパリサイ人よりも恐くは惡

學者とパリサイ人とを責め玉ひし事

しくなつたのである。故に其傳道心は實に無益であつた。即ちパリサイ人には宗教を教ふるの熱心はあつたが、自らには敬神の熱心はなく、其で敬神を人にも教ふる事が出來なかつたのである。

（ト）誓約に關するパリサイ人の教

馬太傳第廿三章十六―廿二節

十六 噫なんぢら禍なるかな瞽者なる相よ爾曹はいふ人もし殿を指て誓はゞ事なし殿の金を指て誓はゞ背べからずと 十七 愚にして瞽なるものよ金と金を聖からしむる殿とは孰か尊き 十八 又いふ人もし祭の壇を指て誓はゞ事なし其上の禮物を指て誓はゞ背べからずと 十九 愚にして瞽なる者よ禮物と禮物を聖からしむる祭の壇とは孰か尊き 二十 それ祭の壇を指て誓ふ者は祭の壇および其上の凡の物を指て誓ふなり 二一 また殿を指て誓ふ者は殿および其中に在す者を指て誓ふなり 二二 また天を指て誓ふ者は神の寶坐および其上に坐する者を指て誓ふなり

ユダヤ人は約束するに誓をたてゝ約束するの風があつて、十戒の第三の戒（なんぢの神エホバの名をみだりに口にす可らず）を守るが爲に、神或はエホバと云ふ語を用ひないが、神に關する聖なる者を以つて誓を立つる風があつた。或は神殿或は祭壇を指して誓ふ習慣であつた。併し多

分斯様な誓を破る事は度々あつたので、學者は新しき誓約の道を立てた。即ち神殿の装飾である黄金或は祭壇の上にある禮物を指して誓ふ者は、必ずこれを守る可く、又背く可らずと教へた。而して神殿や祭壇を指す所の誓は、破つても餘り大切でないと教へたのである。如此教は勿論無道理であつて、敢て其理由は今解らぬが、或は指す所の者が細密になればなる程、其誓は重大であると云ふの論であるらしい。其で神殿の一般を指す誓は重大なものでなくして、神殿の細密な處即ち装飾物或は礎石の如きを指すは、重大なるものであると云ふ論であつたであらう。然らば如此論は第一、不道徳のもので、却て約束を破るの道を開くものである。即ち堅固な約束を爲すの形式を以つて神の聖き殿を指して誓つても、此の如き約束を破る事は決して重き罪でないと教へたっ(是は學者許でなく他國にても度々同様なる事があつて、重大な事と思はない誓を立てて人を欺く事もあつた。即ち誓の中に區別を立てゝ守る可きものと守るに及ばざるものとを定め、人を惑すの方法を作つた事がある)第二、重いとか輕いとか云ふ區別を立てゝ或誓は守るに及ばぬと云ふが如き教は甚だ不道徳である許でなく、學者の設けた所の區別は全く無道理であつたのである。即ち神殿の黄金は唯神殿の装飾に過ぎぬもので、約束する所の神殿よりも大切なるものでなく、比較的に小事であつた。其と同じく羔や犢等は祭壇の上に載せて犧牲と爲すまでは唯普通の家畜に過ぎぬもので、比較的に小事であつて、却て寧ろ犧牲と爲す所の、即ち祭壇の方が大切

なるものである。其故に學者が設けた所の區別は大を小となし、又小を大となしたる所謂轉倒した所のものであつた。それのみならず神殿と云ふならば全体を指す語で、神殿の石も材木も又黃金も皆含んで居る筈であるから。勿論黃金をも指す事である。又其と同じく祭壇を指すと云ふ事は祭壇全体を指すもので、祭壇に關する一切即ち祭壇の上に載せてある所の禮物をも指すのである。猶ほ進んで言ふならば、此神殿は即ち神の家と云ふ可きものである故に、神殿を指して誓を爲す事は實に神を指して誓ふもので、聖く守る可きである。神殿を神の住家として貴ぶ所の學者が、神殿を指す所の誓を小事とする事は眞に無道理な事である。其と同じく天を指して誓ふ事は實際に太空許でなく、神の聖位又は神自身を指すの誓である。然らば斯樣なる愚なる教を以つて約束を破る事を容易にする所の學者は、眞に瞽者の相であつたので、即ち太十五ノ十四と同じ事である。（イエスは太五ノ卅四に於て更に誓ふ事勿れと教へ玉ふた。然らば今回の教を以つて誓を許し玉ふたと云ふ譯でなく、唯誓に關するパリサイ人の教を非難し玉ふたのである。誓を以つて普通の約束を固くする事は決してよくない事であるが、若し誓を立てゝ約束をしたならば、決して破つてはならぬ事である）

（十）大を小とし又小を大とする所謂轉倒を責め玉ふたる事

馬太傳第廿三章廿三、廿四節

二三 噫なんぢら禍なるかな僞善なる學者とパリサイの人よ蓋なんぢら薄荷茴香馬芹の十分の一を取納て律法の最も重き義と仁と信とを爾曹は廢これ行ふ可もの也かれも亦廢べからざる者なり 二四 瞽者なる相者よ爾曹は蠓を漉出して駱駝を呑もの也

(利廿七ノ卅)「地の十分の一は地の産物にもあれ樹の果にもあれ皆ヱホバの所屬にしてヱホバに聖きなり」、(申十四ノ廿二)「汝かならず年々に田畑に種蒔て穫ところの産物の什一を取る可し」と云ふ法律に從つて、ユダヤ人は年々農業の産物十分の一を祭司に納めたが、パリサイ人は此法律を嚴重に守りたいと思つて、(路十八ノ十二「我すべて獲ものゝ十分の一を獻たり」)極く細微にして價値のない薄荷茴香馬芹の如き物を謹んで十分の一を納めた。然るに最も重大なる所の義や慈悲や忠義の如きものは全く怠つたのである。たゞ儀式的の規則は謹んで之を守つたが、根本的の道徳の事は怠つたので、或はイエスに反對し、或はイエスを誹謗し、或はイエスを殺したいと思ふが如き事は即ち此實例である。イエスは大を小にし小を大にするの譬喩として、「汝等は蠓を漉出して駱駝を呑むもの也」と言ひ玉ふた。即ち利十一ノ四と四十二、四十三とを見れば蠓も駱駝も不潔なるものであつて食す可らざるものであつた。乃で學者は蠓の如き小きものを呑まざる樣に謹んで漉出しながら、駱駝の如き大なるものをかまはずして呑み込む事は最も愚なる事で

あり、パリサイ人の義に誇る事は實に愚なるものであつた。信と云ふは多分普通の信仰でなく、信實或は忠義と云ふ事で、誓に關する敎は此不忠義不信實のしるしである。かれも亦廢つべからざる者なり　と云ふは宗敎的の儀式を重んじながら、一般の道德を怠るは大なる間違であると云ふ事で、併し宗敎の儀式を輕んじて棄つる事も是も間違である。

（リ）內を注意せずしてたゞ外を淸くする事を責め玉ひし事

馬太傳第廿三章廿五、廿六節

二五 あゝ禍なる哉僞善なる學者とパリサイの人よ爾曹杯と盤の外を潔して內には貪欲と淫欲とを充せり 二六 瞽者なるパリサイの人よ爾曹まづ杯と盤の內を潔せよ然ばその外も亦きよまるべし

是は解し易い譬喩で、別に說明を要せぬ所である。盤の外をも潔くす可きは當然なる事であるが、是よりも內は猶ほ大切である。即ち內は他の人には見えぬけれども、汚れたる碗を以つて食する事はたゞ不潔と云ふのみならず、實に不衞生で眞に卑しき事である。其と同じく外も敢て輕んず可きでなく、實に外形にも不注意なるは大なる間違である（羅十二ノ十七「衆人の善とする所を心に記て之を爲す可し」）。そこで是よりも猶ほ心は大切である故に、謹んで潔くす可きものである（太十五ノ十八―廿）。　外を潔くして　と云ふは十分の一を納め、又長き祈禱をなし、又

斷食をなすが如き勤行を嚴重に守つた事である。貪欲と淫欲とを充せりと云ふは心が汚くて金錢を貪り情欲を起す事を以つて甚だ不潔である事である。

(ヌ)美しくされし墓の如き事

馬太傳第廿三章廿七、廿八節

二七 噫なんぢら禍なる哉偽善なる學者とパリサイの人よ爾曹は白く塗たる墓に似たり外は美しく見れども內は骸骨と諸の汚穢にて充 二八 此の如く爾曹もまた外は義く人に見れども內は偽善と不法にて充

此處の意義は廿五、廿六と別に違はぬ事で、外は美しいが內は甚だ汚いと云ふ譯である。一体ユダヤ人の墓（特に富者の墓）は洞穴であつた。民十九ノ十六に依れば「墓に捫る者は七日の間汚る可し」と云ふ規則があつた故に、人が思ひ付かずして墓に捫らぬ爲に、每年三月に墓を白く塗るの風があつた。乃でイエスが此事を敎へ玉ふた時は三月下旬か四月上旬であつた故に、エルサレムの近傍に在る多數の墓は、凡て此時に白く美麗に塗りかへてあつたであらう。然るに其墓の中は臭き不潔のもので充たされてあつたのである。是と同樣に此學者は神を讃美し且つ謹んで宗敎上の勤行を爲すとても、多くは名譽心と高慢と情慾等にて汚れて居つたのである。

(ル)學者は古代の預言者を殺せし者の子孫たる事

學者とパリサイ人とを責め玉ひし事

馬太傳第廿三章廿九―卅三節

二九 噫なんぢら禍なるかな僞善なる學者とパリサイの人よ爾曹預言者の墓をたて義人の碑を飾れり 三十 又いふ我儕もし先祖の時にあらば預言者の血を流すことに與せざりしをと 三一 然ば爾曹は預言者を殺し者の裔なることを自ら證す 三二 なんぢら先祖の量を充せ 三三 蛇蝮の類よ爾曹いかで地獄の刑罰を免れんや

古代のユダヤ人は當時の空しき望に反對して、國民の不義を非難する所の預言者を苦しめ、幾人をも殺す程なる迫害を爲したのである。然るにイエスの時代の學者とパリサイ人は預言者の墓を美麗に建て直して、我先祖の行爲に關係なしと誇つたが、實に彼等は預言者を殺せし惡人の肉体上の子孫であり、又其實際は精神的の裔であつて、先祖等が古代の預言者を殺した如く、彼等も亦其人種の罪惡を充たして、イエスをも亦イエスの弟子をも殺したのであつた。然らば彼等は正當なる應報を決して免れる事は出來ぬ事であらう。　**殺しゝ者の裔なることを自ら證す**　と云ふは如何に先祖の行爲には關係がないといつても、たゞ我先祖と云ふ事を以つて、古昔の惡しきユダヤ人の子孫たる事を自ら證して居るのである。實に彼等は肉体上の子孫たるのみならず、古代の惡しきユダヤ人と同じく、其精神をも有つて居つたのである。　**先祖の量を充せ**　と云ふ「量」は惡の事で、ユダヤ人種の惡を充すと云ふ預言である。此語の形式は命令

であるが、勿論實際の命令でなく、イエスの時代のユダヤ人の不義を以つて、ユダヤ人種の惡を充すと云ふ預言であつたのである。

(ヲ) 來らんとする應報

馬太傳第廿三章卅四―卅六節

三四 是故に我爾曹に預言者と智者と學者を遣さんに或は之を殺し又十字架に釘或は其會堂にて之を鞭ち或は邑より邑へ逐苦めん 三五 そは義なるアベルの血より殿と祭の壇の間にて爾曹が殺しバラキアの子ザカリアの血に至るまで地に流したる義人の血は凡て爾曹に報來らんが爲なり 三六 われ誠に爾曹に告ん此事みな此代に報來るべし

是は先祖の量を充す事の説明で、此時代を以つてユダヤ人種の惡は充さるゝので、ユダヤ人種は恐る可き刑罰を受くる事であらう。其でイエスを受くる所の使徒や傳道者等を棄つる事を以つて、神の使者を棄つるの罪を充し、ユダヤ人種の重き罪に適當したる恐る可き滅亡を受くる事であらう。即ち紀元後七十年の頃ロマの軍勢がエルサレムを攻め圍み、數ケ月の後非常なる苦難を起し、其都城を抜き取り、全然亡して仕舞ひ、ユダヤ人を處々方々に散乱せしむる事であらう。其故に最初より最後迄のユダヤ人種の罪惡の結果が、當時のユダヤ人に報い來るのであるといつてもよいので

學者とパリサイ人とを責め玉ひし事

ある。（是は個人的の刑罰に關するものでなく、即ち昔時の惡きユダヤ人は各々死後の刑罰を受けずして、イエスの時代のユダヤ人が先祖に代つて死後の刑罰を受くると云ふ譯でなく、たゞ人種的の刑罰の上に關する丈である）　預言者と智者と學者　とは、イエスの弟子が古代の預言者の如くに神の道を宣べ傳へるものであつて、眞正の智慧眞正の學問を敎へた者であるのである。

又殺し又十字架に釘或は鞭ち或は逐苦める　と云ふ如此迫害の實例は使徒行傳に幾箇も見ゆるのである。　アベル　と云ふは（創四ノ八）己の兄カインに殺されたもので、人殺の最初であつた。　ザカリヤ　と云ふは（代下廿四ノ廿一）紀元前凡そ八百年頃、當時のユダヤ人が神の道を離れ偶像を拜む事に就て、ザカリヤは人々を責め「汝等ヱホバを棄てたならば又ヱホバも汝等を棄て玉ふ」といつたのである。其故に人民は怒つて彼を害せんと謀り、王の命に由て石を以つて彼をヱホバの室の庭にて打ち殺したのである。即ちヨアシ王はザカリヤの父ヱホヤダが自己に施した恩をも思はずして、遂に其子を殺した故に、彼死ぬる時にヱホバは之を顧み之を問ひ糺し玉ふといつたのである。　殿と壇の間　と云ふは、ザカリヤが祭司であつて、其勤行を爲して居る時に、此聖なる所にて殺されたので、此事は格別罪の重い事であつた。希伯來語の舊約書の順序は、英語又日語譯とは違て、最後の書が歷代志畧であるので、其でアベルの事は最初のもので、即ち創世紀に載せてあり、又ザカリヤの事は最後の書即ち歷史志畧に載せてある故

に、アベルからザカリヤまでと云ふは舊約書中全体と云ふ事である。然るにユダヤ人はアベルの事には直接に關係はないが、併しアベルよりザカリヤに至る迄と云ふので、汝等の先祖等の凡ての不義と云ふと同じ事である。（バラキアの子　と云ふは此ザカリヤの父はエホヤダで、バラキアと云ふはザカリヤ書の著者の父であつて是は書き違いである）

（ワ）イエスの嘆息

馬太傳第廿三章卅七―卅九節

三七 噫エルサレムよエルサレムよ預言者を殺し爾に遣さるゝ者を石にて撃ものよ母雞の雛を翼の下に集る如く我なんぢの赤子を集んとせしこと幾次ぞや然れど爾曹は好ざりき
三八 視よ爾曹の家は荒地となりて遺れん
三九 われ爾曹に告ん主の名に託て來る者は福なりと爾曹の云んとき至るまでは今より我を見ざるべし

イエスは學者に對して嚴しく非難し玉ふても、ユダヤ人に對しては決して怒を持ち玉はず、却て出來得るならば何卒して彼等を助けたいと思ひ玉ふたのである。然るに彼等はイエスの招を受け入れず、又イエスに從ふ事を拒みたるが爲に遂に棄てられ、期望む所のメッシヤに就ては太甚しく失望した事であらう。　母雞の雛を翼の下に集る如く　と云ふは、即ち牝雞が敵を見

學者とパリサイ人とを責め玉ひし事

るならば、己が翼の下に雛を隱し、生命を惜しまず彼等を守るは、實に愛の趣味ある譬喩である。幾次　馬太、馬可、路加には、イエスが度々エルサレムに上り道を敎へ玉ふたと云ふ事は記してないが、約翰に依ればイエスは幾次もエルサレムに上り道を敎へ玉ふた事が書いてあるから、多分此事をいつたのであらう。好ざりき　と云ふはガリラヤ人、即ち田舍の人はイエスの恩惠に感じ、度々イエスに就て大なる熱心を起したが、併し都城の人は祭司の惡しき感化力の下に在つたから、イエスの敎に感心した事はなかつた。家は荒地となりて遺れん　と云ふは、ユダヤ人が神に棄てられて美しき神殿も、亦聖都も、全く亡さるゝであらうと云ふ事である。「家」と云ふは直接に神殿であるか、又エルサレム全体であるか、人に由て說は違ふが、大体は違はぬのである。即ち神殿であつたか又神の都城であつたか、兎に角二つともに神に棄てられて空しくなるであらうと思ふ。主の名に託て來る者は福なりと云ふ時至るまでは我を見ざる可し　と云ふは、神に遣さるゝものを救主として讃美するの信仰を起す迄は、汝等の望む所のメッシヤを見る事は出來ぬと云ふ事で、「主の名に託て來る者」と云ふは神に遣さるゝ救主即ちイエス、キリストで、「福なり」と云ふはイエスを救主と信じて讃美する事で、「我を見ざる可し」と云ふは肉眼を以つてイエスを見る事でなく、望む所のメッシヤを以つて滿足を得る事、即ちユダヤ人は昔時からメッシヤと云ふ救主を期望んで居つたのであるに、神より遣されたるイエ

スを棄てたのは、全然彼等が知らずしてメッシャを棄てたのである。故にイエスに對する信仰を起す迄は、メッシャに關する希望は空しくなる事であらう。然るに漸くにしてユダヤ人は不信仰を悔改め、イエスを救主として信ずるに至り（羅十一ノ廿五、廿六）、其時に初て信仰を以つてイエスを見る事が出來滿足を得るに至るであらう。

エルサレムの滅亡に關する教訓

太二十四章、可十三章、路二十一ノ五―三十五、

此教訓は極て解し難い所であつて、人に由て其説明も隨分異なるのである。其で如何にして解し難いのであらうか、先づ最初に最もよいと思ふ所の説明を述べ、後に他の説明を簡單に述ぶる事としやう。

此時も同じく火曜日の夕刻であつた。

（イ）イエスの豫言

馬太傳第廿四章一、二節	馬可傳第十三章一、二節	路加傳第廿一章五、六節
一 イエス殿より出ければ其弟子すゝみて殿の構造	一 イエス聖殿より出ければ一人の弟子かれに曰け	五 また或人殿の美石と奉納物を以て修飾ることを

を彼に觀せんとしたりし　二イエス彼等に曰けるは爾曹すべて此等を見ざるか我まことに爾曹に告ん此處に一の石も石の上に圮れずしては遺らじ

るは師よ觀たまへ此石この殿宇いかに盛んならず乎　二イエス答て曰けるは爾曹この大なる殿宇を見か一の石も石の上に圮れずしては遺じ

語しに　六イエス曰けるは爾曹の見る所のもの石を石の上にも遺ず圮さる丶日いたらん

イエスは火曜日終日神殿にあつて道を教へ玉へ、夕刻に至つて弟子等を伴ひベタニヤへ歸る考で、神殿を立ち出で玉ふた時に、弟子等は此神殿の美麗なる石と飾付とをイエスに示したが、是に就てイエスは將に來らんとする滅亡の劇甚なる事を預言し玉ふたのである。今回弟子等が何故にイエスに此神殿の構造を示したのであるかと云ふに、或は先刻の教訓（即ち太廿三ノ卅八の如き語）を憶ひ出したので、其で神殿の美麗なる事をイエスに示したのであるか、或は弟子等の考では、如此美麗なる神殿が如何にしても荒地となるのではないと云ふ意であつたかも知れぬ。抑々此神殿は美しき蠟石を以つて建築されたもので、又其外へロデ大王を初めとして敬神なるユダヤ人が、種々美しき獻物を多くなした故に、眞に此神殿は立派のもので、實にユダヤ人中の誇る可きものとなつて居つたのであつた。然るに豈に計らんやイエスの預言の如く、紀元後七

十年頃にロマの軍勢が都城を攻め取つた時には、神殿を悉く破壞して仕舞つたのである。其理由はロマから遣された方伯が代々壓制と暴惡とを以つて、ユダヤ國を支配したが爲に、ユダヤ人は遂に一揆を起すに至つた。乃でウエスパシアンと云ふ大將が先にガリラヤにて起つた一揆をしづめ、而してエルサレムまで上つて攻め圍んだのであるが、彼は其時皇帝に撰び出されたので、此事業を己が子なるテトスに讓り、ロマに歸つたのである。テトスは紀元後七十年の四月から此エルサレムの都城を攻め圍み、九月に至つて之を攻め取り、多數のユダヤ人を虐殺し、殘餘のユダヤ人を奴隷として諸國に送つたのである。抑々ユダヤ人（特にゼロテ即ち熱心家（路六ノ十五））は神が決して此神殿や聖都を他國人の手にまかせ玉ふ事なしと信じて、多數の者が都城の中に殘つて居つたのであるが、然るに第一に食物が無くなつて來たので非常に苦しんだのである。當時の歷史家ジョセフォスの話に依れば、エルサレムの滅亡の爲に死んだ所のユダヤ人は百万人に上つたと云つて居る。是は少しく誇大に過ぎると思ふが、兎に角其災難の劇甚であつた事は疑ふ可きでない。啻に太甚しき苦難であつた許でなく、實に猶太敎の中心が滅亡し、此が神殿に於ける重大なる禮拜の最後であつたのである。勿論昔時紀元前五百八十六年に、バビロンの大王が此と同じくエリサレムを攻め取り、神殿を破壞した事があつたけれども、其後數十年を經てから、ユダヤ人はエルサレムに歸り來り、神殿を再建する事が出來たが、ロマ人が神殿を破壞したのは、

實に猶太教の禮拜の最後であつて、而して其後は宗教の中心がなくなり、祭壇を以つて禮拜を爲す事も出來ず、處々方々に散亂して、國民と云ふ事が出來ぬ程になつて仕舞つたのであるから、是はユダヤ人に取つては最大なる災難であつたのである。猶太教及ユダヤ人に對して、此苦難の如何に重大なりしかを解する事が出來るならば、又イエスの此教訓の理由も解する事が出來るであらうと思ふ。

(ロ) 弟子等の質問

馬太傳第廿四章三節

三 イエス橄欖山に坐し給へるとき弟子ひそかに來りて曰けるは何の時このこと有や又爾の來る兆と世の末の兆は如何なるぞや我儕に告たまへ

馬可傳第十三章三、四節

三 イエス橄欖山にて殿に對ひ坐し給しにペテロヤコブヨハネアンデレ竊に問けるは 四 何の時この事あるや又すべて此事の成ん時は如何なる兆あるや我儕に告たまへ

路加傳第廿一章七節

七 彼等とふて曰けるは師よ何の時この事あらん正に此の事の來らん時は如何なる兆ある乎

イエスがベタニヤの歸途、神殿の外に在る橄欖山で暫時休息し、其處からふりかへりて神殿の美

麗なる景を見玉ふた時に、弟子等は先刻のイエスの豫言された事に就て質問を初めたのである。馬可の詳細の記事に依れば、イエスに質問した所の弟子は四人であつて、多分他の弟子等は先立つてベタニヤに歸つたのかも知れぬ。尤も此質問の主意に就ては、馬可と路加とに明に見ゆるのである。此質問には二點ある。第一は此災難の時期の事で、第二は此災難の近くなつた兆である。馬太に載せてある語は少しく違つて居るが、併し意義は別に違はぬであらうと思ふ。爾の來る と又 世の末 と云ふは、馬可と路加との 此事 と同じ事であるであらう。即ち現今の基督教信者が此語を讀むならば、世界の終極に於てのイエスの再臨と云ふ事の説明をなして、其で左の教訓はエルサレムの滅亡のみに關係する事でなく、世界の終極に於けるキリストの再臨に關係する事と思つて居るが、此等は多分間違であるであらうと思ふ。一体當時の弟子等はもとより、世界の終極に於けるキリストの再臨の如き事には、恐くは夢にも思はなかつた事である。この 世 と云ふ事は此時代即ちメッシャ以前（メッシャが王國を建設するまで）の時代と云ふ事で、又 爾の來る と云ふは能力をあらはし王國を建設し玉ふ事、即ち昔時からメッシャの王國の建設に就ては、必ず苦難を受く可しと云ふの説がユダヤ人中にあつたのであるから、弟子も今のイエスの預言を聞いて、多分其王國の建設に關する苦難の事だと思ひ、其時の兆を問ふたのである。偖てイエスの之に對する返答を四箇條に分けて言ふならば、第一、來らんとする災難の兆（太廿

四ノ四―廿八、可十三ノ五―廿三、路廿一ノ八―廿四)、第二、苦難の恐る可き事、及變革に對する譬喩(太廿四ノ廿九―卅一、可十三ノ廿四―廿七、路廿一ノ廿五―廿八)、第三、時期(太廿四ノ卅二―卅六、可十三ノ廿八―卅二、路廿一ノ廿九―卅三)。第四、之れに關する勸告(太廿四ノ卅七―五十一、可十三ノ卅三―卅六、路廿一ノ卅四、卅五)、其に又馬太の廿五章も此第四部の中に含んで居るのである。

第一、來らんとする災難の兆

先づ兆を簡單に言ふならば、眞先には戰爭もあり、種々なる災難もあり、又迫害もあるが、ロマの軍勢がエルサレムを攻め圍む事は、此災難の近寄つた事の最大なる兆である。其で此時には僞キリスト僞預言者の如きものも多く起る故に、之に迷はされぬ様に最も注意す可き事であつた。

(八) 終末は未だ近づかざる事

馬太傳第廿四章四―六節	馬可傳第十三章五―七節	路加傳第廿一章八、九節
四 イエス答て彼等に曰けるは爾曹人に欺かれざるやう愼よ 五 蓋おほくの人わが名を冒きたり我はキ	五 イエス答て彼等に曰けるは人に欺かれざるやう愼めよ 六 蓋おほくの人わが名を冒來り我はキリス	八 イエス曰けるは爾曹つゝしみて惑さるゝ事なかれ蓋おほくの者わが名を冒きたり我はキリストな

リストなりと云て多の人を欺くべし六又なんぢら戰と戰の風聲をきかん然ご愼て懼る丶勿れ此等の事は皆ある可なり然ども末期は未だ至らず

トなりと曰て多の人を欺くべし七爾曹戰と戰の風聲を聞とき懼る丶勿れ是等の事はみな有べきなり然ども末期は未だ至らず

り時は近よれりと云ん然ご爾曹從ふ勿れ九戰亂を聞ごき懼る丶勿れ此等の事の先に有は止を得ざることも也然ご末期は未だ速ならず

是は餘り說明を要せぬ所である。偖て此教訓をイエスが述べ玉ふた時は、凡そ紀元後卅年の頃であつた故に、これから其滅亡までは四十年間であつた。其間には戰爭や騷動や又種々なる恐る可き風聞があるであらう。而して僞預言者も起るであらう。併しイエスが預言された災難が速に來ると思つて心配す可きではない。是から戰爭や一揆や又種々なる騷動が幾度も引續いてある故に、或はエルサレムの滅亡が近づいたと云ふ人が度々あらうが、其が爲に狼狽して日々の事業を怠り、常に思ひ煩ふ事は實に惜む可く歎ず可き事である。却て靜粛なる心を以つて待つ可きである。

わが名を冐　と云ふはイエスと云ふ名を冐すのでなく、メッシヤ（即ちキリスト）なりといつてユダヤ人を欺き、又神に遣されたといつはつて、一揆を起したる實例は徒五ノ卅六、卅七に見ゆるので、其他にも幾つもあつたであらうと思ふ。ロマの束縛壓制が愈々劇烈になるに從つて、

神の遣し玉ふ所の救主を望むの熱心が益々起り、幾人となく僞つてユダヤ人を欺いたのであるが、併し基督信徒はイエスを救主として信ずるものであるから、決して僞キリストを信ずる事ばなかつたのである。

（三）種々なる災難のある可き事

馬太傳第廿四章七、八節

七 民おこりて民をせめ國は國をせめ饑饉疫病地震ところ〴〵に有ならん 八 是みな禍の始なり

馬可傳第十三章八節

八 民は起て民をせめ國は國を攻また隨在に地震あり饑饉變亂あり是等は苦難の始なり

路加傳第廿一章十、十一節

十 又曰けるは民は民をせめ國は國を攻 十一 各處に大なる地震饑饉疫病おこり且おそるべき事と大なる休徵天より現るべし

是は右と同じ様なる意義であるが、種々なる災難が起つても、是は未だエルサレムの滅亡の近づいた兆ではなく、唯災難の最初である故に、基督信者は沈着なる心を以つて忍耐す可きである。實に其時代に斯様なる災難があつたと云ふ事は、幾分か歴史に書いてあるが、其一つは其間に暗殺されたロマの皇帝が四人もあつた事や、又饑饉疫病等の流行した事で、又一つは徒十ノ廿八に記してある。所謂ユダヤ人と異邦人との間が惡しくなつて來て、處々方々に騒動が起り、相戰ふ事が

あつたのである。天よりの休徵と云ふは如何なるものであつたか今はわからぬのである。

（ホ）迫害

馬太傳第廿四章九―十四節

九其とき人なんぢらを患難に付し爾曹を殺すべし又なんぢら我名の爲に萬民に憎まれん 十此とき許多のもの礙かつ互に付し互に憾むべし 十一また僞預言者おほく起て多の人を欺かん 十二また不法みつるに因て多の人の愛情ひややかに爲べし 十三然ど終まで忍ぶ者は救るゝことを得ん 十四また天國の此福音

馬可傳第十三章九―十三節

九爾曹みづから愼めよ蓋なんぢら集議所に付され又會堂にて撻うたれ且證を爲んため我事に因て侯および王の前に曳立らるべし 十而して福音はまづ萬民に宣傳さるを得ず 十一人なんぢらを曳解さば以前より何を言んと慮また思煩ふ勿れ惟なんぢら其とき賜ふ所の言を曰べし蓋ものいふ者は爾曹に非

路加傳第廿一章十二―十九節

十二此事より先に人々爾曹を執へ苦め會堂および獄に解し我名の爲に王および侯の前に曳往べし 十三然ども爾曹が此事に遭は證と爲なり 十四故に爾曹まづ何を對んと思慮まじき事を心に定よ 十五蓋すべて爾曹に仇する者の辨駁また敵對ことを爲えざるべき口と智とを我なんぢらに賜へん 十六又なんぢら父母

を萬民に證せん爲に普く天下に宣傳られん然るのち末期いたるべし

ず聖靈なり 十二 兄弟は兄弟を死に付し父は子を付し亦子はその父母に逆ひて之を死しめ 十三 又なんぢらは我名に緣て凡の人に憎るべし然ど終まで忍ぶ者は救るゝことを得ん

兄弟親戚朋友等より解されれ且汝らの中ある者は殺さるべし 十七 爾曹わが名の爲に人々に憾れん 十八 然ども爾曹の首髮一縷も喪はじ 十九 なんぢら忍耐て其生命を全うせよ

大体は太十ノ十七—廿二にあるのと餘り違はぬのである。ユダヤ人も異邦人も基督教を嫌ひ、其信者を憎みて迫害をしたので、實に其親戚たり朋友たり親たる者すら、迫害を加へた程に基督教を嫌ひ憎んだのである。其で信者の中には道から迷ひ熱心はおとろひ、或は僞預言者に惑さるゝものもあつたであらう。然るに終極まで忍耐する者は、必ず全く救を蒙るのである。　**萬民に憎れん**　と云ふは（徒廿八ノ廿二）「何處にても此宗旨（基督教）の誹らるゝを知ばなり」と同じく、又其當時の歷史家タシトスの言へる如く「基督教徒は万民に憎まるゝものなり」とあるが、實にユダヤ人も異邦人も皆同じくイエスの名を輕蔑して基督教を誹り、且つ信者を責めたのである。

許多のもの礙かつ互に憾むべし　と云ふは翅に教會以外の迫害が起つた許でなく、教

會內にも時として喧嘩爭論が起つたであらう。**僞預言者**　と云ふは邪説を以つて信者を惑すもので、これと同じ事の預言は徒廿ノ廿九、卅。提後三ノ一―五、約二ノ十八、十九にある。**愛情ひやゝかに爲可し**　此實例は默二ノ四、三ノ一にあるが、即ち迫害が起るときには、信者は相互に愛しキリストに依賴するの心を盛に起すならば、必ず忍耐する事が出來、又愈々熱心を增すであらうが、併し信仰がおとろひてくるならば相愛するの心も冷になつて來るのである。　**普く天下に宣傳られん**　と云ふは、絕對的に全世界に向つてエルサレム滅亡前に宣傳へらるゝと云ふ事でなく、ロマ全帝國の處々方々に宣傳へらるゝと云ふ事であらう。尤も其間は唯僅に四十年間であつても、實にキリスト敎はロマ帝國間の處々方々に傳へられた事であつた。此事と同一の事は西一ノ六に「この福音は世界に偏が如く爾曹に來れり」、又同一ノ廿三に「此福音はすでに天下の萬人に傳れり」とあるが、此哥羅西書が記されし時は、即ちエルサレム滅亡の時より凡そ七年前の事であつたであらうと思はれる。又此迫害の預言や聖靈の助力を以つて、神が應答し玉ふ事に就ては、太十ノ十七―廿二迄の注解を見ん事を願ふ。　**首の髮一縷をも喪はじ**　と云ふは勿論譬喩であつて、肉体の損害を決して受けないと云ふ約束でなく、眞正の損害を受けぬと云ふ譯で、即ち殺さるゝ程に迫害に出遇ふても神の愛から離るゝ事なく、又眞正の生命を決して損害する事はない。却て完全なる貴き生命を受ける事であらうと思ふのである

(羅八ノ卅一—卅九)。

(ヘ)逃る可き事・

馬太傳第廿四章十九—廿二節

十九 其日には孕める者と乳を飮する婦は禍なる哉 二十 爾曹冬または安息日に逃ることを免れん爲に祈れ 二一 其とき大なる患難あり此の如き患難は世の始より今に至るまで有ざりき又後にも有じ 二二 若その日を少くせられずば一人だに救るゝ者なからん然ど選れし者の爲に其日は少くせらるべし

馬可傳第十三章十四—二十節

十四 預言者ダニエルが言し所の殘暴にくむ可ものゝ立べからざる所に立を見ば(讀者よく思べし)其時ユダヤにをる者は山に避れよ 十五 屋上にをる者は室に下る勿れ又物を取んとて其家に入なかれ 十六 田にをる者は其衣服を取んとて歸る勿れ 十七 其日には孕る者と乳を哺する婦は禍なる哉 十八 なんぢら冬にぐ

路加傳第廿一章二十—廿四節

二十 なんぢら軍勢にエルサレムの圍るゝを見ば其亡ちかきに在と知れ 二一 その時ユダヤに在者は山に逃よエルサレムに在者は出よ鄕下に在者はエルサレムに入なかれ 二二 これ刑罰の日にして錄されたる事のみな應らるゝ日なり 二三 其日には孕たる者と哺乳兒ある者は禍なる哉これ地に大なる災ありて怒こ

ることを免れん爲に祈れ
十九 其日に患難あらん此の
如き患難は神の物を創造
たまひし開闢より今に至
るまで有ざりき亦後にも
有じ 二十 もし主その日を減
少し給ずば一人だに救る
る者なし然ど主の選たま
へる所の選れし者の爲に
其日を減少し給べし

の民に及べければ也 二四 人
人刀刄に斃れ且ごらはれ
て諸國に曳れエルサレム
は異邦人の時滿るまでは
異邦人に蹂躙さるべし

種々なる患難や騷動等があつても、是は唯災難の最初であると思つて靜粛に忍耐す可きである。併し一つの兆を見るならば、先づ一日も早くエルサレムから逃る可きである。何故と云ふにエルサレムに止まつて居るものは、必ず太甚しき患難に遇はなければならぬからである。此兆と云ふのは何であるかと言へば、路加に依ればロマの軍勢がエルサレムに近寄る事で、ロマの軍勢が近寄ると速に急いで逃れぬならば、ロマ人は都城の周圍に垣や塀を築き、全然逃るゝ事の出來ぬ事

と爲るので、終に都城の滅亡と恐る可き災難にかゝるに至る可きである。又馬太と馬可とに依れば、此兆と云ふは殘暴にくむ可ものが聖所に立つ事である。之に就ては但九ノ廿七が引いてある。即ち「殘暴可惡者翼の上に立ん」、又十一ノ卅一に「聖所を汚し且つ殘暴可惡物を立ん」と云ふのである。其で此兆は路加と同じくユダヤの地を荒し、且つユダヤ人か憎む所のロマの軍勢が聖都に近寄る事であるか、或はこれとは違つて神殿を汚す事であるか、今は明には解らぬが多分路加と同じ事であらうと思ふ。而して路加は其兆をよく説明した者であらう。偖て他國の敵が都城に近寄ると云ふ事は、勿論憎む可き事であつたが、其上に彼等が偶像を持つて來た故に、特に憎む可きであつたのである。**聖所**と云ふは多分聖都の近くであらう。**讀者よく思ふ可し**と云ふは、是はキリストの語であるか、又福音書の著者の勸言であるかは明には解らぬが多分福音記者の注意であるであらう。**山に遁れよ**と云ふは、不信者なるユダヤ人は、神が決して此聖都を亡し玉ふ事はないと思つて、都城に止つて居つたのであるが、キリスト信者は此の如き誤つた望を抱かぬ樣に、イエスは遁れよと頻に勸め玉ふたのである。歴史に依ればキリスト信者は、ロマの軍勢が近寄ると直にエルサレムから遁れて、ヨルダン川の外なるペルラ迄逃げて救はれたと云ふ事である。**下る勿れ**　**又歸る勿れ**　是は二つとも同じく急いで逃る可き事を教へたもので、家の道具や財産を持つて逃れる時間はないから、一生懸命に逃れなけ

ればロマ人に圍まれて逃れる事が出來なくなるのである。**屋上** と云ふはユダヤの屋根は平坦である故に、屋の上で寐む事もあつたので「**下る勿れ**」と云ふは勿論屋根から下る筈ではあるが、唯家の道具等を取る爲に下る勿れと云ふ事である。**孕る者と乳を飲する婦** 斯様なる婦が急いで遁るゝ事は實に困難なる事である。**禍なる哉** と云ふは同情同感の意である。**冬** ユダヤでは冬度々雨が降る故に、氣候は寒く旅する事は實に苦しい事である。幸に遁るゝ時は三四月頃であつた。**安息日に** ユダヤ人は安息日に旅行する事を禁じて居つた故に、キリスト信者も其命令にそむいて逃るゝ事は六ケ敷いことであつた。**大なる患難** 都城を攻め圍む事はいつも大なる患難である。特にエルサレムの攻め圍まるゝ事は實に苦しい事であつた。即ち第一は城中に數多のユダヤ人が群集して居つて、而して食物はなくなり太甚しき饑饉があつたのである。第二はユダヤ人が敵を防禦するには心を合せたが、又相互に戰ふ所の黨派が二つ三つもあつて、城内の戰爭を以つて大なる苦難を嘗めたのである。**一人だに救るゝ者なからん** 抑もエルサレムの攻圍まれた間が今少し長かつたならば、多分ロマ人は益々怒つて、遠き所に迄逃れた基督信者なるユダヤ人も探し出して殺したであらう。**選れし者の爲** と云ふは神の導に由りてキリスト信者となつた者、**少くせらるべし** エルサレム城は堅固なる市街であつて、五ケ月位を以ては到底敵の爲に落さるゝ筈はないのである。即ちユダヤ人が以前より充分の用意

をしたならば、恐くは數年間も敵をふせぐ事が出來たのである。然るに種々なる事情の爲に都城の外塀を充分に築く事も出來ず、又食物をも整頓する事が出來ずして、其上有る所の食物は幾分か焼失し、又相互に戰ふ事を以つて力を浪費した故に、早く敗れて仕舞つたのである。テトスと云ふ大將は之に就て大に感じて「神の助がなくば如此早く勝つ事が出來ぬ筈だ」と言つたと云ふ事である。此の如くして都城は圍まれユダヤ人は亡びたが、遠方に逃れたユダヤ人は害を受けなかつたのである。　諸國に曳れ　と云ふは奴隷となつて處々方々に散され、其から今日迄ユダヤ人と云ふ者は國のない人民である。一体ユダヤ國はイエスの時代迄はロマの屬國ではあつたが、國内の政治は幾分か獨立の所があつた。然るにエルサレム滅亡の時には全然己が國をも失つて仕舞つたのである。　異邦人に蹂躙さるべし　と云ふは、今日迄にロマ人やトルキー人等の爲にエルサレムは壓制され、而して長年月の間、ユダヤ人はエルサレムに入る事は出來なかつたのである。今はエルサレムの中にユダヤ人と云ふものは最も卑しき狀態で、而して聖殿の在つた所には回々敎の會堂があるのである。　異邦人の時滿るまで　此語の説明は明には解らぬが、或はユダヤ人を支配する時間であるか、或はユダヤ人に代つて神前に特權を保つ時間であるか、多分後の説明がよいと思ふのである。以前にはユダヤ人が神前に特權があつた故に、これをユダヤ人の時代と言つてもよいが、其後にユダヤ人が基督敎を棄てた爲に特權を失つて、キリ

ストを信ずるユダヤ人が少くなつたから、此時代を異邦人の時代と言つてよいので、又其から後になつて、ユダヤ人も亦異邦人も、共に基督教を信ずるの時代があるであらうと思ふのであるから、或はこれを世界の時代と云ふであらう（其時にはエルサレムは再びユダヤ人の都城となるであらうも知れぬ）。

（ト）僞キリストに注意すべき事

馬太傳第廿四章廿三―廿八節

二三 其時もしキリスト此處にあり彼處にありと爾曹にいふ者あることも信ずる勿れ 二四 そは僞キリスト僞預言者たち起て大なる休徵と異能を行ひ選れたる者をも欺くことを得ば之を欺く可ればなり 二五 われ預じめ爾曹に之を告 二六 若キリスト野に在といふ者あるとも出る勿れ室に在と云もの有とも信ずる勿れ 二七 そは電の東より出て西にまで閃くが如く人の

馬可傳第十三章廿一―廿三節

二一 其時もしキリスト此にあり彼に在と爾曹にいふ者あることも信ずる勿れ 二二 そは僞キリスト僞預言者おこりて休徵と奇能を行ひ選れたる者をも欺くことを得ば欺くべければなり 二三 なんぢら愼よ我預じめ爾曹に盡く之を告

子も來るべければ也 二八 それ屍のある處には鷲あつまらん

此處は太廿四ノ五、可十三ノ六、路廿一ノ八と同一の意であるが、今回は重ねて一層詳細に述べ玉ふたのである。即ちエルサレム滅亡以前の患難の中に誤解した望が起つて、神は必ず如此恐る可き場合に救主を遣し玉ふものと思ひ、メッシャを望む所のユダヤ人が多數あつた。其で此望の起つて居るのを機會として、多くの人を惑す事が出で來るであらう。而して此僞キリストなるものは種々の力を以つて、又種々なる休徵を以つてユダヤ人を惑し、又恐くはキリスト信者もイエスの語を記憶して注意せざれば、不信者なる國民と共に惑されるであらう。其でイエスは此事を詳細に注意し玉ふたのである。然ればキリスト信者は今のイエスの語をよく記憶するならば、決してこれに欺かれ且つ惑さるゝ事はなからうと思ふ。僞キリストが荒野に居るといひ、或は隱れたる室の内に居るといつても、キリスト信者は此の如き話を決して信じない筈である。何故と言ふにキリストが來臨し玉ふ時には、決して隱れて來玉ふ者でなく、電の如くに明に來り玉ふものである。恰も罰せらるゝ者のある時に、必ず正當なる刑罰が其上に臨むが如きであらう。僞キリスト僞預言者と云ふは、神が我手を以つてユダヤ人を救ひ玉ふと言ひ觸す所のものである。休徵と異能と云ふは、此僞キリストが實際に奇跡を行ふの力があるわけでないが、唯

あやしき事を行ひ、又人を驚す所の一種の力があつて、而して神の力は我を通して働き玉ふと云ふ信仰を起すのであらう。即ち徒八ノ十、十一にシモンと云ふ魔術つかひが、魔術を以つてサマリヤ人を驚したので、皆彼に聞きて此人は神の大なる能なりと言つた。其時分には魔術を以つて人を驚して惑す事は處々方々にあつたのであるが、他國の壓制の爲に苦んで神は必ず我等を救ひ玉ふと信ずるユダヤ人は、容易に此僞キリストの言を信じたのである。　**選れたる者**と云ふはキリスト信者の事で、彼等もイエスを眞正のキリストとして堅く信じなければ、多分國民と共に迷ふであらう。　**預じめ之を告**　と云ふは、イエスが僞キリストの起るべき事を預言し玉ふた事を記憶するならば、キリスト信者は斯樣なる過失には陷らぬ筈である。　**野に在又室に在**　と云ふは、僞キリストが荒野に起つて人を招き、又僞キリストが都城の隱れた所に於て、自分等の友人を招いて一揆を起す事である。而して馬可の　**此にあり彼に在**　と云ふのと同意義である。　**電の閃くが如く**　と云ふはイエスの働は無限であつて、此にありとか彼にありとかいふべきものでなく、又荒野や或は一ケ處の室内に隱れて居給ふものでない。所謂世界的のものである故に、第一、一ケ處に限られたるものは決してキリストではない。第二、キリストに遇つて其恩惠を味はんとするには、決して他の所にゆくことはいらぬのである。それでエルサレム滅亡の時に、イエスが電の如くに、凡ての人に現はるゝ著しき事があるといふ意味の

あるのかも知れぬが、併しイエスが敢て眼に見ゆる所の形体を以つて、來り玉ふと云ふ譯ではあるまい。若し眼に見ゆる形体を以つて來り玉ふならば、實に或る場所に限られたものである故に、靈的の恩惠を以つて万國の信者に遇ひ玉ふ事と比較すれば、幸福と云ふ事は出來ぬのである。屍のある處には鷲あつまらん　と云ふは、（百。卅九ノ卅）「凡そ殺されし者のあるところには是（即ち鷲）そこに在り」と云ふのを引いた語である。多分これは諺であつたであらう。荒野にて人や獸が死ぬならば、速に方々から鷲（即ち屍を食ふ所の鷲）が集つて其屍を食すると云ふ事である。彼は遠き所に居ても死たる肉の臭氣を嗅ぎ、直に其處に飛び來ると云ふ事は驚く可き事である。今の「屍」と云ふは勿論腐敗したもので、罪惡の譬喩である。又「鷲」と云ふは罪惡を罰し玉ふ神の攝理である。故に此語の意義は直接には、屍のある處に鷲の集るが如く、神の刑罰を行ふ所のロマの軍勢は、腐敗した所のユダヤ人の都城を慕つて來るであらうと云ふ事で、間接には罰す可き者が何處にあつても、神は攝理の手を以つて之を罰し玉ふであらうと云ふ事である。英語改正譯には「それ」と云ふ文字は省いてある。故に第廿八節は右の語とは實際に關係はあるまいと思ふ。猶ほ廿七、廿八節を摘んで言へば、キリストは隱れて來り玉ふものでなく、又惡しきユダヤ人は正當なる應報を決して免れる事は出來ぬと云ふ事である。

（十）人の子の來り玉ふ事

馬太傳第廿四章廿九―卅一節

二九 此等の日の患難の後ただちに日は晦く月は光を失ひ星は空よりおち天の勢ひ震ふべし 三十 其とき人の子の兆天に現るまた地上にある諸族は哭哀み且人の子の權威と大なる榮光をもて天の雲に乘來るを見ん 三一 又その使等を遣し鉞の大なる聲を出しめて天の此極より彼極まで四方より其選れし者を集むべし

馬可傳第十三章廿四―廿七節

二四 厥時この患難ののち日は晦く月は光を失ひ 二五 天の星はおち天の勢ひ震ふべし 二六 其とき人々は人の子の大なる權威と榮光を以て雲の中に現れ來るを見ん 二七 また其とき人の子その使者等を遣して地の極より天の極まで四方より其選れし者を集むべし

路加傳第廿一章廿五―廿八節

二五 また日月星に異象あるべし地にては諸國の人哀み海と波との淵濤に因て顚沛 二六 人々危懼つゝ世界に來んとする事を俟惱むべし是天の勢ひ震動すべければ也 二七 その時人々は人の子の權威と大なる榮光を以て雲に乘來るを見るべし 二八 此等の事の成初ん時には起て爾曹の首を翹よ蓋なんぢらの贖ちかづけば也

エルサレムの滅亡に關する教訓

此處の主意を簡單に言へば、エルサレムの滅亡の時には宗教上の大革命があるであらうと云ふ譯

で、エルサレムの滅亡は此預言に應ふには足らぬものと思つて、數多の人はこれは世界終局の再臨の預言であらうと思つたのである。それで此「たゞちに」と云ふ語は決して其說明には適はぬものとなるのである。何故と云ふに、これはイエスの再臨の預言であるならば、右に述べられた患難より後、直にイエスの再臨がある筈である。それで馬太の廿四ノ卅四を讀んで見れば、これ等の事は皆其時代にある可きものであつた。若しこれをイエスの再臨の預言だとするならば間違をしたのであると云ふ人もある。然るにイエスが誤謬をなし玉ふたとは到底受取れぬ事で、それで舊約書の預言と之を比較して見れば、エルサレムの滅亡に關する宗敎的革命の譬喩を說明する事は、困難ではないのである。又前にも言つた如く、エルサレムの滅亡と云ふは、たゞ一ケ處の市街が攻め取れたと云ふ事許や、又許多のユダヤ人が殺れたと云ふ事許でなく、舊約時代の終結と又新約時代の最初、即ち猶太敎は放棄されて、其代に基督敎が建てらるゝと云ふが如き、宗敎的の革命があつたのである。又舊約書の預言の譬喩に精通して居つた所のユダヤ人に對しては、斯様なる大なる革命を預言するに、如此譬喩を用ひ玉ふたと云ふ事は、決して奇とす可きではない。此等の日の患難と云ふは、太廿四ノ十五―廿二の患難、即ちエルサレムに近寄つて市街を攻め圍み、僅々數ケ月の後に猶太敎の最後であつたのである。日は晦く月は光を失ひ星は空より落ち天の勢ひ震ふ可しと云ふは、決して文字通の事でなく、革命の譬喩である

（天の星が文字通に地球上に落つるが如き事は決してない）。賽十三ノ十には同一の譬喩を以つてバビロンの滅亡を預言し、又同卅四ノ四にも同樣なる語を以つてエドムの滅亡を預言してある。故にこれはエルサレムの滅亡の譬喩と說明する事は、左程困難はないのである。又耳二ノ廿八以下徒二ノ十七以下を見ても同樣な譬喩がある。　天の勢ひ　と云ふは、或は天の星の運動力を支配する力であらう。然るに昔時の人には、今日の如く天文學が解らなかつた故に、此勢に關しては詳細なる說明はなかつたのである。　人の子の兆天に現る　と云ふは、人の子即ちキリストが王國を建設し玉ふ事が明になると云ふ譯であらう。然らば太十六ノ廿八の「人の子その國を以て來る」と同じ意である。「天に現ると」云ふは、太空に肉眼にて見える兆が現るゝと云ふ譯でなく、王國の力が多數の人に現るゝと云ふ事であらう。　諸族は哭哀み　と云ふは明白には解らぬが、多分ユダヤ人はこと〴〵く共に哭哀むと云ふ譯であらう。　人の子の權威と榮光を以て天の雲に乘來るを見ん　と云ふは、人の子の兆が天にあると同じく、榮光と權能とを以つて王國を建設し玉ふと云ふ事で、此譬喩は但七ノ十三、十四から引用したのである。即ち「人の子のごとき者雲に乘て來り無限の國を建て玉ふ」と云ふ事である。「天の雲に乘」と云ふは、昔時から神の榮光の譬喩であつた（詩十八ノ九―十一、同百四ノ三）「雲をおのれの事となす」。故に「雲に乘りて來る」と云ふは、實に能力を現して王國を建設さるゝの譬喩となす事は、

別に困難はない事である。「見ん」と云ふは、敢て肉眼を以つてイエスの形体を見ると云ふ事でなく、猶太教が棄てられて、其代に基督教が設立さるゝ事が、多數の人に現るゝと云ふ譯である。使等を遣し鈲の聲を出しめて選れしものを集むべし　と云ふは、敢て文字通の鈲でもなく　又文字通に一ヶ處に集ると云ふ意でもなくて、能力を以つて世界的教會を建て玉ふの譬喩である。　大なる鈲をふく　と云ふ事を、神の大なる能力の譬喩となす事は賽廿七ノ十三にある。然らば此處の意義を譬喩なしに摘んで言へば、エルサレムの滅亡の恐る可き攝理を以つて、神は宗教的革命を爲し、猶太教を廢して其代に基督教を建て玉ふであらうと云ふ事である。是を言ひかふれば、エルサレムの滅亡は神の特別の攝理であつて、宗教上の大革命の徵であると云ふ事で、其時には未信者なるユダヤ人は如何にも哭き哀み、信者には救が近くなり、而して基督教が盛大に建設さるゝと云ふ事を以つて、頭を擧げて喜ぶ事であらう。

右の説明に就て二つの疑問が起るかも知れぬ。即ち第一、キリスト信者はキリストの降誕日を紀元として之を重んじ、又キリストの死と甦とを重んじ、又ペンテコステの時の聖靈の降臨を教會の誕生日として賞讃するのである。抑々エルサレムの滅亡は、基督教には左程の關係のないものと思つて、之に就てイエスが如此驚く可きの譬喩を設け、而して力を入れて教訓を爲し玉ひしは、甚だ無道理な事であると思ふ人があるかも知れぬが、併し之に對して答ふるならば、即ち左の通であ

る。イエスがユダヤ人に對して此事を敎へ玉ふたのであるから、廿世紀の基督敎信者には、直接に關係がないと言つても、敢て斯樣なる敎訓を爲し玉ふた事は、無道理と云ふ可き筈はない。又基督敎會が聖靈の降臨を以つて起つたと言つても、最初には新宗敎と云ふが如き狀態でなく、猶太敎の宗派の如き狀態で、即ち基督信者はイエスを救主として信じながら、猶ほ勤めて猶太敎を守つて居つたのであつた。其後に至つて神の攝理（パウロの世界的傳道）を以つて、基督敎と猶太敎との區別が次第に明瞭になつて來たが、エルサレムの滅亡を以つて、初て基督敎は全然獨立の位置に達して、猶太敎を離れる事を得たのである。故に基督敎の第一世紀の歷史に取つては、エルサレムの滅亡は最も重要のものであつた。第二、猶太敎は今日まで消滅する事なくして、猶ほ猶太敎を信ずるユダヤ人は數百萬人もあるのである。故にエルサレムの滅亡は宗敎の滅亡でなくて、たゞ政治的の出來事であつたと云ふ人があるかも知れぬ。併し之に對して答ふるならば、即ち利未記や民數記を讀んで見れば、舊約時代の猶太敎に取つては、神殿に於ける禮拜の中に、祭司の職務が實に重要なるものであつた事は直に解る事であらう。抑々神殿にて祭司は日々二回づゝ、國民に代つて犧牲を献げ、又神殿にて年々祭司長は國民に代つて贖罪の禮拜を行ひ、又神殿にてユダヤ人の男子（女子も多く）は皆年々三回づゝ集つて聖き祝節を守り、又神殿にて犯罪のあるユダヤ人は贖罪の禮拜を行ひ、又汚れたものは潔の禮を行ひ、又志ある者は感謝の禮

を行つたのである。故に神殿が破壞されて如此禮拜がなくなると云ふ事は、眞に大革命であつたに相違ない。然らばユダヤ人に對して此革命を預言し玉ふに、此譬喩を用ひ玉ふは敢て度に過ぎたる事と云ふ可きではない。

（リ）時期

馬太傳第廿四章卅二―卅六節

三二 夫なんぢら無花果樹に由て譬を學べ其枝すでに柔かにして葉萌めば夏の近きを知 三三 此の如く爾曹も凡て此等の事を見ば時ちかく門口に至ると知 三四 われ誠に爾曹に告ん此等の事こと〴〵く成まで此民は廢ざるべし 三五 天地は廢ん然ど我言は廢じ 三六 そ

馬可傳第十三章廿八―卅二節

二八 夫なんぢら無花果樹に由て譬を學べその枝すでに柔かにして葉めぐめば夏の近を知 二九 此の如く爾曹も凡て是等の事を見ば時ちかく門口に至ると知 三〇 われ誠に爾曹に告ん是等の事こと〴〵く成までは此民は逝ざるべし 三一 天地は廢ん然ど我言は廢じ 三二

路加傳第廿一章廿九―卅三節

二九 イエス譬を彼等に語けるは無花果と凡の樹を見よ 三〇 既に萌ば爾曹これを見て自ら夏はや近と知 三一 此の如く爾曹も此等の事成を見ば神の國の近を知 三二 誠に我なんぢらに告ん此事みな成までは此世は逝ざるべし 三三 天地は廢るべし然ども我言は廢る

の日その時を知ものは唯わが父のみ天の使者も誰もしる者なし

其日その時を知者は惟わが父のみなり天にある使者も子も誰も知者なし

可らず

無花果の木の葉の出づる事を以つて、夏の近きを知る如く、此兆を以つて大なる革命の近きをたしかに悟るであらう。而して當時の人が死なざる中に（即ち四五十年間の中に）、此大なる出來事が皆成就さるゝであらうと思ふ。實に斯樣なる革命が近くなると云ふは、甚だ信じ難いと云つても、イエスの預言は決して空しくならないのである。併し其時の詳細なる事は前以ては誰れも解らぬ事である。

無花果樹　此無花果の樹の葉の出づるのは隨分遲いもので、夏の近い事の兆である。其と同じく第十五節の如き兆を見るならば、又革命の門口に至るが如くに、近くあると云ふ事も確に解るであらう。それで此兆を見るならば、猶豫せず直に急ぎて逃る可きである。

此民は廢ざる可し　と云ふは必ず飜譯違いで、「この時代の人は廢ざる可し」と譯する方がよいので、即ち當時の人が死なぬ中に（四五十年間に）、此革命が起るであらうと云ふのである。「民」と云ふ此原語は太一ノ十七の「何代」と云ふ「代」、又廿三ノ卅六の「此代」、弗三ノ五の「前代」、西一ノ廿六の「歴世」と同一の語で、其意義は「民」或は「人種」でなく、「時代」或は「代」と云ふ事である事は、大抵の學者が承知する所である。乃で右の預言即ち太廿四ノ四―卅一まで

が悉くイエスの時代、即ち第一世紀の事件を指すものである事は言ひ消す事は出來ぬ。然らば若し此預言が世界終局の再臨を指す預言とするならば、此語は間違であると云ふ可き筈である。然るに此預言がエルサレムの滅亡を指すものならば、決して間違ではなく、而して又此教訓があつてから、四十年後に大なる革命があつたのである。其に今の語は（太十六ノ廿八）「人の子其國を以て來るを見るまでは此に立もの、中に死ざる者あるべし」と同樣な意である。我言は廢じと云ふは、猶太教や神の聖都、又神殿までが何時までも亡びざるものと思つてをるユダヤ人は、此預言を大に驚いた故に、イエスは預言の眞實なる事を強く述べ玉ふたのである。實に天地よりもイエスの預言は動く可らざるもので、信ず可きものであると云ふ事である。天地は廢ん　と云ふは、地球又は太空にも變化のある事には相違ないのであるが、もとより何時までにと云ふ的にす可きものは、世の中にはないのである。併しイエスの預言は敢て空しくならない。此の日その時　と云ふは、同じく其大革命の時期の事で、四五十年の後に來ると云ふ預言はたしかに信ず可きであるが、其時期の詳しき事、即ち十年後にあるか廿年後にあるか、イエスも未だ知り玉はぬのである。英語改正譯に「子も」と云ふ語は、馬太の方にも見ゆるのである。然らばイエスは神の子であり玉ふて、此世に降り玉ふまでは、天父と同じ所の全智を有して居玉ふたけれども、人間となりては己を虛ふし玉ふた故に、（腓二ノ七）全智を棄て丶實際の人間と爲り

玉ふた。即ち此世に居玉ふ間は、聖靈の助力を以つて、神の道を敎ふるの能と智とを充分に受け玉ふたが、併し全智ではなかつたのである。其實例は前に幾つも見えた事で、即ちナザレ人の不信仰を見て驚き玉ふた事の如きである。イエスを尊敬するの餘り、イエスの能と智とは限がないと思ひ、種々なる說明を爲した人もある。或は神性を以つては萬事を知りながら、人性を以つては知り玉はぬ事もあるといひ、或は天の秤を以つては其時期を知りながら、世の言を以つては其時期をはかり玉ふ事は出來なかつたと云ふ人もある。併し如此說明は多分皆誤謬であるであらう。又此外にも全智ある者は、如何にしても其全智を棄つると云ふ事は出來ぬ事だと云ふ人もあるが、これも誤謬の說である。勿論イエスが己を虛ふし玉ふ所の其方法は、我等の經驗を以つては解らぬ事である。譬へば人が其頭に傷を受けた事に由て、今まで知つて居つた事も皆忘れた人もある。故に己が知つて居る事を忘れる程に傷を受くると云ふ事は、敢て想像の出來ぬ事ではないが、併し斯樣なる譬喩を以つて、イエスの虛しくなり玉ふた方法は決して解らぬ事である。唯全智のある者が、其全智を棄つる事の出來ないと云ふ論の立たぬ事を、唯反證するのみである。

「天の使者も」又「子も」と云ふを以つて、イエスは自分の天の使者に優れて、位の高きものであると云ふ事を現し玉ふたのである。

（ヌ）注意す可き事　（其一）

エルサレムの滅亡に關する教訓

馬太傳第廿四章卅七―四二節

三七ノアの時の如く人の子の來るも亦然らん 三八それ洪水の前ノア方舟にいる日までは人々飲食嫁娶などして 三九洪水の來り悉く之を滅すまで知ざりき此の如く人の子も亦きたらん 四十其とき二人田に在んに一人は取れ一人は遺さるべし 四一二人の婦磨ひき居んに一人はとられ一人は遺さるべし 四二是故に爾曹の主いづれの時きたるかを知ざれば怠らずして守れ

馬可傳第十三章卅三節

三三此日いづれの時きたる乎を知ざれば爾曹つゝしみて目を醒し祈禱せよ

ノアの洪水の前に災難が近寄る事を信ぜずして、ノアと其家族とを除くの外は、皆安心して日々の業務を爲し、又日々の交際をなし、又日々樂んで居つたのであるが、其如く此革命の前にも基督信者を除くの外は、災難の近いて來る事を信ずる者はなくて、皆日々の業を爲して居つたのであらう。乃で共に働いて居る者の中にも、一人は救はれ一人は亡ぶるものがある。そして其時期がわからぬから、常に謹んで信仰を保ちキリストに從ふ可きである。又己が力を賴とせずして祈

禱を以つて神の助力を仰ぐ可きである。ノアの洪水は創六章―八章迄に書いてある。(全世界の人人が此洪水の爲に皆亡びたと云ふ事は間違で、たゞユダヤ人の先祖の住む處に、如此大なる災難があつたと云ふ事丈は信じ難い事はない) 其當時ノアは數年間の勞力を以つて方舟を造り、之に乘つて救れたが、一般の人は此ノアの語を信ぜず、如此災難のあると云ふ預言を嘲笑ひ、而して洪水の來る迄安心して遂に亡びたのである。如此又不信者なるユダヤ人は、イエスの預言を輕んじ、且つ侮りて神は必ず此都城を守り玉ふに相違ないと云ふ誤りたる希望を抱いて、無暗に一揆等を起し、遂に皆亡びたのである。　田に在　又　磨ひく　と云ふは、どちらも同じ事であるが、共に働くもの即ち勞働の朋友で、先づ男子は田に於て共に働き、女子は磨ひきて共に働くのである。ユダヤでは米を餘り使用する事はなく、日々の食物はパンであるから、麥をひいてパンの粉を造るのである。其で日本で米を舂くが如くユダヤでは麥をひくのである。然るに川がない故に、水車を用ふる事が出來ぬので、手を以つて麥を挽くのである。かくして毎日磨をひくのであるから「磨の音が聞ゆるは生活のしるしで、又磨の音の聞えざるは滅亡の兆である」(默十八ノ廿二)。又麥を磨く時には、女子が二人づゝ同じ磨に手をかけて、共にひくのである故に、是は親しき交際の譬喩である。　一人は取れ一人は遺るべし　と云ふは、信者も未信者も共に働くと雖も、一人は救はれ一人は亡さる可しと云ふので、多くの學者の說では取らる

ると云ふは、救るゝ者であると言つて居る。

（ル）注意す可き事（其二）

路加傳第廿一章卅四—卅六節

三四 爾曹みづからを愼よ恐くは飮食に耽り世事に累れ爾曹の心昏迷なりて慮よらざる時に此日なんぢらに臨ん 三五 これ機檻の如く遍く地の上に居者に臨むべし 三六 是故に爾曹儆醒て此臨んとする凡の事を避また人の子の前に立得やうに常に祈れ

此大主意は馬太馬可の注意の所とは違はぬので、即ち信者なるユダヤ人も此世の事業や此世の樂等に惑されて信仰が薄くなり、且つイエスの預言を忘却するならば、恐くは未信者と共に亡ぶる事であらう。其故に謹んで祈禱を捧げ導を願ふ可きである。機檻の如くと云ふは、思ひ寄らざる時、逃る可らざる災難を云ふのである。地の上に居者と云ふは、直接にユダヤの地に居る凡てのユダヤ人で、信者も謹んでイエスの語を記憶せざれば、未信者と共に亡ぶる事であらう。人の子の前に立と云ふは救を得る事である。

（ヲ）盜人の譬喩

馬太傳第廿四章四十三、四十四節

四三 爾曹これを知もし家の主人ぬすびと何の時きたるかを知ば其家を守て破らすまじ 四四 然ば爾曹もまた預備せよ意ざる時に人の子きたらんと爲ばなり

盗人の來るが如く、此革命の來る時は前以て誰も解らぬ故に、家の主人たる者は、常に家を守る筈であるが如く、斷えず準備して居る可き筈である。

（ワ）忠義なる僕の譬喩

馬太傳第廿四章四十五―五十一節

四五 時に及て糧を彼等に予さする爲に主人がその僕等の上に立たる忠義にして智僕は誰なる乎 四六 その主人の來らん時かくの如く勤るを見るゝ僕は福なり 四七 我まことに爾曹に告ん其所有をみな彼に督らすべし 四八 若その惡僕おのが心に我が主人の來るは遲らんと意ひ 四九 その朋輩を打撻きて酒に醉たる者どもと共に飲食し始なば 五十 その僕の主人おもはざるの日しらざるの時に來りて 五一 之を斬殺し其報を僞善者と同うすべし其處にて哀哭切齒すること有ん

主人の留守中には忠義を盡して、あづかりしものを守り、自分の職分を全ふするまで働く僕は、主人が何時歸り來るとも、必ず賞譽を受くる筈である。然るに主人は直に歸り來らぬ事と思つて、爲す可きの働を怠り、預りし權を乱用するならば、主人が歸り來る時には、此惡しき僕は必ず

重き刑罰を受くる事であらう。其如く信者もイエスの留守中、即ちイエスの顔を見ずして此世に居る間は、怠らずして準備を爲し各々の職分を盡す可きである。**僕等の上に立たる僕** と云ふは、伴頭か或は家宰の如きもので、他の僕等の上に立てられて日々彼等に食物を與へ、又其職務の監督を爲すの權をあづかつてをるものである。乃で此譬喩は、直接に教會の牧師に相當する者だと云ふ人もあるが、恐くは教會の牧師の如き者に關するものでなくて、神から力をあづかつた所の者凡てに關するものである。「僕等の上に立らる」と云ふは、直接には教會の牧師或は役員の譬喩でなくて、如何なる力でも、即ち己が智力 感化力 或は財産をあづかつたものを云ふのである。 **其所者を皆彼に督らすべし** と云ふは(太廿五ノ廿一)「多きものを督らせん」、又(路十九ノ十七)「十の邑を宰ざるべし」と同じ大なる報酬の譬喩である。(勿論何人か一人が來世にて凡ての信者を支配するの權があると云ふ譯ではない)

所　感

此處に就て所感を述ぶれば、其報酬と云ふものは、凡ての働を休みて、肉体上の快樂を得るが如きものでなく、貴き働を爲す事である。來世にては肉体上の疲勞の如き事は決してないのであるが、併し貴き働は必ずあるであらうと思ふ。

之を斬殺す と云ふは、昔時には時として惡人、或は敵人を斬殺す事もあつた(母後十二ノ

卅一)。其故に、是は文字通に斬殺す事だと云ふ人もあり、又烈しく鞭つ事だと云ふ人もある。何れにしても恐る可き刑罰の譬喩である。

(カ) 僕の譬喩

馬可傳第十三章卅四—卅七節

三四 それ人の子は遠行せんとして其權を僕等に委ね各に爲べき事を任け又閽者に怠らず守れと命じて家をさる人の如し 三五 是故に爾曹も怠らずして守れ蓋家の主人あるひは夕あひは夜半あるひは鷄鳴時あるひは早晨に歸るかを知ざれば也 三六 恐くは不意の時きたりて爾曹が眠るを見ん 三七 われ怠らずして守れと爾曹に告るは即ち凡の人に告るなり

此處は馬可とは別に違はぬので、即ち主人の留守中に、僕は各々又特に其門番は怠らずして家を守り、又各々の職務を盡す可きであり、猶は主人の留守中、終夜家の番を爲す者は、謹んで主人の歸るまで其務を盡す可き筈である如く、キリスト信者は此世に居る間は各々の職分を盡し、イエスに會合するの準備を爲す可きである。然らざれば恐くは思はざるの時、イエスに遇ひて恥辱を蒙るに至るであらう。

附言

(ヌ)から(ハ)までは注意す可き事に就ての勸告であるが、是は直接にはエルサレムの滅亡の災難に關するものであらう。併し決して其時代のみに關するものではない。即ちイエスは當時の災難を預言し玉ふて後、又後世の信者の爲をも考へて、一般の信者に關する勸告を爲し玉ふたのである。然れども此勸告が一般の信者に關するものだと言つても、決して前のエルサレムの滅亡の預言であると言つた説明に、別に牴觸する事はないのである。又一般に言へばキリストの來り玉ふと云ふ事は、エルサレムの滅亡の時代の大革命許でなく、又世の終局の再臨許でもなく、種々なる意味があるであらうと思ふ。即ち各々の死すると云ふ事は、矢張イエスに會合する事で、其死する時も前以ては解らぬ故に、イエスに會合するの準備をせなければ、多分不忠義なる僕の如く恥辱を蒙る事であらう。又其上に甚しき誘惑に出遇ふ事も、イエスの來り玉ふ事と言つてもよい。即ち思はざるの時に、イエスは人を試み玉ふ事がある故に、前以て祈禱を以つて何處迄もイエスに從ひ、道を實行して信仰を保つ樣に準備せざれば、多分太甚しき苦難に出遇ふ時には、必ず墮落して恥辱を蒙る事であらう。尤も世の終局の再臨に至る迄生きてをる事はないが、併し種々に信仰と忍耐とを試す塲合に出遇ふ事がある故に、此勸告は一般の人に大に關係する事である。古昔から現今に至るまで信徒の多數の信仰に由れば、基督敎なる者は先づ暫時の間世の中に擴張されて、而して後にキリスト

は人の眼に見える形体を以て再び天より降り、遂に基督教に全勝利を與へ玉ふであらうと云ふので、これが所謂キリストの再臨と云ふのである。此希望の主意を以つて第廿四章の預言を見て、是は重に將來のイエスの再臨に關する預言であると云ふ説が、信徒の中に起つて來たのである。勿論第廿五章は第廿四章と同時にイエスが語り玉ふた記事であつて、而して第廿五章の卅一節以下は世の終局の大審判に關するものであるから、それで何處までも第廿四章の記事も、世の終局に關する預言であると云ふ説が强固となつて來た。一体此解釋は多數の信徒が强固に信ずる説である故に、從つてこれと異なる所の説明を以つて、此第廿四章を解釋する事は多少遠慮す可き事かも知れないが、併し今一般の人々の解釋に由つて説明するならば、大なる不都合を來すと云ふは決して免れぬ事である。即ち前陳したる如く、卅四節に由れば此出來事は、悉く其當時の時代になる可き事である。然るに若し此預言が數十年の後に至つて、初て成就さるゝものとすれば、イエスの預言は多分間違とす可きであると思ふ。如此なるか故に、此解釋に服從する時には必ず大不都合を惹起すに相違ない。其處で某人が云ふには、イエスの預言を記載する時に混雜したか、但はイエスの話を聞き誤つたか、此二つに相違ないと云ふのであるが、實際此註釋に由れば此處の話は混雜したもので、決して滿足を與へる事の出來ぬものである。(此頃起つた所の説に由れば、此話の幾分はイエスの眞實

の話で、又幾分はユダヤ人の間違つた默示であつて、此二つの話を合併する事を以つて、混雜するに至つたのであると云ふのである。然るに第一、此說は證據に由らずして、唯人の想像を根據として居り、第二、此說は不滿足なる話に依つて居るものである）乃でイエスが死を遂げ玉ふまでに、弟子は世の終局の再臨の如きを決して望む事はなかつたのであるから、エルサレムの滅亡に關する質問に對し、イエスが數千年後の出來事までを、斯樣に說明し難き語を以つて預言し玉ふたと云ふ事は、もとより無道理であると思ふ。其とは違つて馬可十三ノ四や、又路加廿一ノ七に載せてある質問に從つて說明するならば、イエスの應答はエルサレム滅亡のみに關するものである筈で、又當時の弟子に關して、エルサレムの滅亡の重要なる事を考へるならば、イエスが其質問に對して、かく迄に詳細に敎へ玉ふたと云ふ事は、實に道理である事が解るであらうと思ふ。其に前にも言つた如く、舊約の預言者が爲した敎方を記憶するならば、イエスが「日は晦く月は光を失ひ」等の如き形容を以つて、其大革命を預言し玉ふた事は、決して怪しむ可き事ではないと思ふ。果して然りとせば、第廿四章全体は、直接に第一世紀の出來事に關する預言と見る方却て困難でなく、又此說明に由りて解釋する方が六ヶ敷くないのである。尤も斯く第廿四章が、第一世紀の出來事にのみ關する預言であるとしても、イエスは勿論引續いて、第廿五章を以つて一般の信徒に關する勸告を與へ玉ふた

と云ふ事も、敢て奇怪とす可きではない。猶ほ當時の弟子に關する勸告を與へ玉ふ序を以つて、又一般の信徒に關する勸告を加へ玉ふたと云ふ事は、決して不當でないのである。

十人の童女の譬喩

太二十五ノ一—十三、

馬太傳第廿五章一—十三節

一 其とき天國は燈を執て新郎を迎に出る十人の童女に比ふべし
二 その中の五人は智く五人は愚なり
三 愚なる者は其燈をとるに油を携へざりしが
四 智き者は其燈と兼に油を器に携へたり
五 新郎おそかりければ皆假寐して眠れり
六 夜半ばに叫びて新郎きたりぬ出て迎よと呼聲ありければ
七 この童女ども皆おきて其燈を整へたるに
八 愚なるもの智き者に曰けるは我儕の燈熄んとす願くは爾曹の油を我儕に分予よ
九 智きもの答て曰けるは我儕と爾曹とに恐くは足まじ爾曹賣者に往て己が爲に買
十 かれら買んとて往しとき新郎きたりければ既に備たる者は之と偕に婚筵に入しかば門は閉られたり
十一 斯て後その餘の童女きたりて曰けるは主よ主よ我儕の爲に開たまへ
十二 答て我まことに爾曹に告ん

我は爾曹を知ずと曰り
十三 然ば怠らずして守れ爾曹その日その時を知ざれば也

ユダヤ國の婚縁の風習に由れば、新郎は朋友を伴つて新婦の家に往き、新婦を貰ひ受けて再び己が家に歸り、其處にて華燭の大典を擧ぐるのである。それで新婦の家にまで新郎と偕に行かない朋友は、松明を携へて新夫婦を迎へる風習もあり、又若し新郎の家が餘り遠方であるならば、其處から新婦の家に往きて、其處で速に婚禮の式を擧げる風習もあつて、而して朋友は松明を携へて、其新郎を迎に出るのもある。其で朋友の爲す可き勤務と云ふのは、即ち松明を取つて新郎（もしくは新夫婦）を迎へる事である故に、若し朋友の中に松明を燃さぬものがあるならば、是は怠惰者であつて、決して婚禮の祝典にあづかる事が出來ないのである。偖て此處の譬喩に依れば、多分遠方から新婦の家に來る所の、新郎を迎へる爲の童女であると云ふ方が眞實であるであらう。即ち此十人の童女は、皆共に松明を執つて新郎を迎へるのが彼等の職分であつたのである。然るに其十人の中の五人丈は、其職分を完ふする爲に注意して準備を爲し、而して其松明の外に更に油を充分整頓して居つたのである。けれども殘の五人は、もとより新郎を迎へて婚縁の大典にあづかる事を、此上もなき快樂として居つたが、己か職分を盡す事に注意せず、たゞ先に受取つた松明を燃してをるのみであつて、別に油が充分にあるかないかと云ふ事には更に注意せず、皆共に新郎の近寄る迄假寐して眠つてをつたのである。乃で新郎が近附いたと云ふ事を聞き、

各々の職分を盡す可き重大なる機會に際して、先づ智き五人の者は、其松明を燃して直に新郎を出迎へたが、殘の五人は各々の油の不足なる事を初て知り、油を買はんとて油店に急ぎしかど、最早時遲れて出迎の間にあはず、終に己が職分を完ふすること能はずして、其不注意の爲に大なる恥辱を蒙り、婚緣の席に列る事が出來なかつたのである。抑々此智き五人と愚なる五人との區別は何であるかと言へば外ではない、一方は己が職分を盡す爲に、深き注意を爲して準備を怠らなかつたと云ふのと、又一方は準備を怠つた爲に、失敗を爲したと云ふのである。其で此譬喩の大主意は即ち注意す可き事で、敢て油の意義や器の意義や松明の意義は、一々に問ふの必要はないのである。猶ほ換言すれば此譬喩の大主眼は、油を持つ可きと云ふ事でなく、各々の職分を盡す爲に、前以て注意して準備を爲す可き事である。即ち第一は個人的の責任の貴重なる事で、一体此愚なる五人の童女は新郎を迎へる其仲間入をして松明を執り、又禮服を着て居つたのであるが、併し唯これだけを以つては婚緣の席に入る事は出來ないので、先づ各々の職分即ち燃されたる松明を以つて、新郎を迎ふる所の大切なる職分を全く盡す事の出來る樣に準備す可き筈であつた。而してこれは自ら其準備をせなければ決して人から助力を仰ぐ事は出來なかつたのである。勿論文字通の油ならば、或は朋友から少しなりとも讓り受くると云ふ事が出來たかも知れぬが、實際の事からすれば、キリストに見ゆるの準備は各々自ら爲す可きものであつて、果を

結ばざる怠れる弟子が、他の忠實なる弟子の義しき行爲をかりて、救はるゝなどゝ云ふ事は出來ぬ。其で實際に適當する樣に此譬喩を話し玉ふたのである。偖て智き童女は各々の必要丈の油は持參したが、朋友に貸す程の餘分はなかつた。其と同じくキリスト信徒の仲間、即ち敎會に入つても、亦基督敎の大禮典を幾分か守つたとしても、個人的の活ける信仰を以つて基督敎を實行し、而してキリストに見ゆるの準備を爲さずば、未來の快樂に入る事は出來ぬ。キリストを信ずる朋友や、或は牧師の勸言、又善き模範、又注告等が、大に利益となる事であつても、其勸言に從ひ其注告に應じて己が救を堅固にすると云ふ事は、他人の働に因るものでなく、全く自分一個人の責任である。第二は愚なる童女が油買に店まで行つた事で、是が爲に時間を費しても遂に間にあはずして仕舞つたのである。即ち早くから其勤務を完ふする爲に準備をせざれば、後に至りて如何に全力を注ぎ、油を買はんと走せ回るとも、恐くは無益となるであらう。新郎の來るまで時間は未だ充分にあるであらうと思ひ、若し遊びつゝ更に準備をも爲さず怠るならば、實に思はざるの時に新郎は來れりと云ふ事を聞き、驚きて臍を嚙むも最早致方のない事である。其と同じく來世に就ても準備を怠り、時間は未だ充分にあると思つて、此世の快樂や此世の事業に氣を奪れて居るならば、恐くはキリストに見ゆるの時が近くなつた事を悟る時に、初て周章狼狽準備を爲すとも、最早及ばぬ事である。然らば此注意して爲す可き準備と云ふは何であるかと言へば、勿論

他の譬喩にあつた善果を結ぶと同様な事で、基督教を實行する事である。

偖て此處の譬喩に依れば、童女は皆共に新郎の來る迄、假寐して眠つて居つたとあるが、これには別に深き意味のある事ではあるまい。智くて善き童女ですら眠つたのである故に、此睡眠は決して過失と云ふ可きではなく、却て誰か一人新郎の來るかを注視し番を爲し、新郎が近寄つた時直に之を報告する者があるならば、他の者が皆眠るとも決して惡しき事でなく、寧ろ當然なる事である。而して又愚なる童女の如く、新郎が近寄つたと云ふ聲を聞き、直に眼を醒し初て油の足らぬ事を知り、何卒して松明を燃さんとする其困難が、恰も思はざるの時忽にイエスに見ゆる者の其不用意の困難の譬喩としては、實に面白く且つ適當なる者である。某者の説に童女等が眠つてをる間、其傍に松明を燃しておいた爲に、愚なる童女の油が盡きたのであると云ふので、又某者の説に此譬喩の大主意は、思の外長時間待たなければならぬから、是非終迄忍耐す可き事に注意を與へたものであると云ふのであるが、其説明と其大主意とは餘り異なる所はない。併し童女が眠つて居る間も、松明を無益に燃して置いたと云ふ事は受取れぬ事で又承知しにくい事である。

金錢を預りたる僕の譬喩

金錢を預りたる僕の譬喩

太二十五ノ十四―三十、

馬太傳第廿五章十四―卅節

十四 また天國は或人の旅行せんとして其僕をよび所有を彼等に預るが如し 十五 各
人の智慧に從ひて或者には銀五千或者には二千或者には一千を予おき直に旅
行せり 十六 五千の銀を受し者は往て之を貿易し他に五千を得たり 十七 二千を受し
者もまた他に二千を得たり 十八 然るに一千を受し者は往て地を堀その主の金を
藏せり 十九 歷久て後その僕等の主かへりて彼等と會計せしに 二十 五千の銀を受し
者その他に五千の銀を携來りて主よ我に五千の銀を預しが他に五千の銀を儲
たりと曰ければ 二一 主かれに曰けるはあゝ善かつ忠なる僕ぞ爾寡なる事に忠な
り我なんぢに多ものを督らせん爾の主人の歡樂に入よ 二二 二千の銀を受し者き
たりて主よ我に二千の銀を預しが他に二千の銀を儲たりと曰ければ 二三 主かれ
に曰けるはあゝ善かつ忠なる僕ぞなんぢ寡なる事に忠なり我なんぢに多もの
を督らせん爾の主人の歡樂に入よ 二四 また一千の銀を受し者きたりて曰けるは
主よ爾は嚴人にて播ざる處より穫ちらさゞる處より斂る事を我は知 二五 故に我
懼てゆき主の一千の銀を地に藏し置り今なんぢ爾の物を得たり 二六 その主こた

へて曰けるは惡かつ惰れる僕ぞ爾わが播ざる處よりかり散さゞる處より斂る
ことを知か 二七 然らば我が金を兌換鋪に預置べきなり然ば我が歸たるとき本と
利とを受べし 二八 是故に彼の一千の銀を取て十千の銀ある者に予よ 二九 それ有る
者は予られて尚あまりあり無有者はその有る者をも奪るゝ也 三十 無益なる僕を
外の幽暗に逐やれ其處にて哀哭切齒すること有ん

此處は路加十九ノ十一以下の譬喩と大主意は異ならぬが、其精神に就て多少違ふのである　此處は解し易い所であるから、別に註釋する事を要せぬが、先の譬喩と同じく、其大目的は個人的の責任を敎ふる者であつて、童女の譬喩を以つて、主に見ゆるの準備を爲す可き事を各々に敎へ、此處の譬喩を以つて主に見ゆるに至る迄、各々の預りたる資本金を以つて忠義を盡し、主の爲に働く可き事を敎へ玉ふた。即ち此三人の僕は、各々の能力に應じて資本金を預り、主人の留守中、是を以て主人の爲に利益を得よとの命令を受けたのである。各々の能力に相當する所の資本金を預つたのであるから、誰も我仕事は困難であると云ふ事は出來なかつた。乃で二人の僕は其能力も違い、預つた資本金も違い、又得た所の利益も違つて居つたが、併し二人共に同一なる忠義心を以つて働き、同一なる割合を以つて利益を得たのである故に、二人は共に主人から同一の讃辭を受けたのである。然るに第三番目の者は主人を敬愛する事もなく、又主人の爲に働きて利益を

金錢を預りたる僕の譬喩

得んとする希望も抱かず、又商賣もせず、而して又資本金を銀行にも預けず、唯一金の利益をも得ずして、先に預りたる資本金を其儘主人に返したのである。其で此僕は不忠義なる者に適當したる刑罰を受けたのであるが、此僕の面白き口實は何であるかと云ふに、「主人は 嚴人で播ざる所より獲ちらさゞる所より歛る人である」と云ふので、即ち主人は他人の勞力に由りて、無理に利益を取る者であるから、先づ主人の怒を避くるに如ずと爲し、若し商賣を爲して不幸にも損失を招く事があるならば、それで主人に必ず嚴しく罰せらるゝ事であらうと思ひ、其資本金を地の下に藏し、之を其儘に返す事を以つて足れりと考へたのである。然るにこれは全くの虚言であつて、彼は太甚しき怠惰者であり、主人の爲に利益を得やう等と云ふの希望は實にないものであつた。若し彼が主人の嚴重の會計調査を眞實に恐れ、又己が商賣するの能力の足らざるを眞に感じて遠慮したものならば、先づ其資本金を銀行に預けて損失を招くの恐なく、主人の爲に多少の利益を收むる事の出來る筈である。然るに彼は自分の口によりて其不忠義なる事を公言し、却て不忠義に適ふ所の刑罰を受くるに至つたのは當然な事である。然らば此譬喩の目的は何であるかと言へば、第一、キリスト信徒は、各々主から多少の能力を預つて居るものである故に、其能力を以つて神の爲に忠義を盡して使用す可き筈である。第二、會計調査即ち大審判の時に 各々の能力に應じて鞫かるゝ事であるから、各々公平なる審判を受くるは勿論である。其で有る限りの力

を盡して、忠義に神に奉事するならば、決して恐怖す可き所は少しもない譯である。第三、人に由て各々其能力も働方も大に相違がある。例之バウロやルーテルやムーデーの如き大事業を爲して、世の中に偉大なる名聲を受けたる人もあり、又傳道するの力もなく、又世の中に於て神の爲に大事業を爲し、名聲を受くる事の出來ない人もある。けれども是等の人々は、皆同一の忠義心を以つて敬愛する主に奉事するならば、敢て大小の區別なく、神より同一の賞讃を蒙るに相違ないのである。第四、其末來の應報と云ふものは、卑しい肉体上の快樂とは全然違つて、主の喜に加はつて貴重なる働を爲す事である。即ち多ものを督らせんと云ふは、これは譬喩であつて、其喜悦は今我等には想像も決して及ばぬ事である。第五、主を敬愛する事もなく、又主の爲に働くの心もなく、又爲す可きの働をも怠る者が、其預つた資本を主人に返す事に由つて、其で主に對する我責任や、罪はないと言ふかも知れぬが、其怠慢と其不忠義との應報は決して免るゝ事は出來ない。即ち殺人竊盜姦淫の如き罪を犯した事はないとしても、主の爲に果を結ばざる者は、實に棄てらるゝに相違ないのである。第六、商賣するの能力のない僕は、先づ預つた資本金を銀行に預け、多少の利益を主の爲に得る事が出來る如く、キリストの爲に果を結ふ事の出來ない人は一人もない筈である。即ち說敎を爲すの能力がなく、傳道者の如き働を爲す事が出來ないとしても、正義と慈愛とを以つて基督敎を實踐し、而して基督敎の倫理的の力を口と

行とを以つて表現し、又苦難に遭遇したる時には、萬事を神の聖旨にまかして忍耐すると云ふが如き事を以つて、充分に神の愛の働を表現する事が出來るものである。其故に我力は足らぬ等と云ふ不平から、遂に我如き卑しき者はキリストに對し働くの責任はないと云ふ口實は大なる誤謬である。第七、此章の廿九節は太十三ノ十二と同一の語であつて、其意義も違はぬものである。即ち預つたものを使用する者には愈々與へられ。預つたものを使用せぬ者には、預つたものをも奪るゝであらうと云ふのである。

末世の大審判

太二十五ノ三十一—四十六、

馬太傳第廿五章卅一—四十六節

三一 人の子おのれの榮光をもて諸の聖使を率來る時はその榮光の位に坐し 三二 萬
國の民をその前に集め羊を牧者の綿羊と山羊とを別が如く彼等を別ち 三三 綿羊
をその右に山羊をその左に置べし 三四 斯て王その右にをる者に云ん吾父に惠る
る者よ來りて創世より以來なんぢらの爲に備られたる國を嗣 三五 蓋なんぢら我
が飢し時われに食せ渇しとき我に飲せ旅せし時われを宿らせ 三六 裸なりし時わ

れに衣せ病しとき我をみまひ獄に在しとき我に就ればなり 三七 是に於て義者かれに答て云ん主よ何時なんぢの飢たるを見て食せまた渇たるに飲し、乎 三八 何時主の旅したるを見て宿らせ又裸なるに衣しや 三九 何時主の病また獄に在を見て爾に至りし乎 四十 王こたへて彼等に曰ん我まことに爾曹に告ん既に爾曹わが此兄弟の最微者の一人に行へるは即ち我に行しなり 四一 遂にまた左にをる者に曰ん罰せらるべき者よ我を離れて惡魔と其使者の爲に備たる熄ざる火に入よ
四二 蓋なんぢら我が飢し時われに食せず渇しとき我に飲せず 四三 旅せし時われを宿らせず裸なりし時われに衣ず病また獄に在し時われを顧ざれば也 四四 是に於て彼等また答て曰ん主よ何時なんぢの飢また渇また旅し又裸また病また獄に在を見て主に事ざりし乎 四五 其とき王こたへて彼等にいはん我まことに爾曹に告ん此最微者の一人に行はざるは即ち我に行はざりし也 四六 此等の者は窮なき刑罰にいり義者は窮なき生命に入べし

最初から今日までの一般の信徒の說に依れば、末世に至ると万民は一處に一時に集合して、共々に大審判を受けるであらうと云ふのである。(猶は義人は前に甦りて一千年間キリストと共に榮光の中に入り、又後に惡人は甦りて審判を受くると云ふ人もある) 偖て此一般の信徒が取る所

の説と異なる説を述ぶる事は、少しく遠慮す可き事であるかも知れない。其に又敢て一般の信徒の説が必ずしも間違であるとはいはないが、併し大審判に關する一般の説を取るならば、實に大なる困難が起るであらう。即ち古代に於て死したる信徒は、天國に入りて數百年間乃至數千年間、末の世まで完全なる救拯の喜悦を味つて後に、漸く初て世の終局の審判を受くると云ふ事は、眞に奇怪と言はねばならぬ。其に又大審判を以つて、各個の審判の公平なる事を一般の人に示し玉ふのであると云ふ説は、幾分か流行する所の説ではあるが、併しこれも詳細に考ふると、幾分か信じ難い説と思ふ。即ち第一、若し神が世の中の各個人に對する審判の公平なる事を、詳細綿密に示し玉はんとするには、幾何の時日を要する事であらうか、實に殆ど限もなき程の長年月を要する事であらうと思ふ。第二、各個の審判の公平なる事の理由を詳細に知ると云ふ事は、別に人間に取つて必要のない事である。第三、神は各個の審判の公平なる事の理由を詳細に万民に示し玉ふと云ふ事は、敢て神の榮光に適ふ事ではあるまいと思ふ。果して然らば、万民は（或は某人の説に依れば信者は悉く前に又後に未信者も悉く）一時に集合して共々に審判を受くると云ふ事は、文字通の事實ではないが、併し各個に對して未來の審判のあると云ふ事は、決して間違でなく、又其審判の重要なる事も決して間違ではないのである。乃で今の話は勿論幾分か譬喩の如きものであるから、其考にて是から説明を為す事と仕樣と思ふ。此話を以つては未來の審判の

詳細の事が解らぬと言つても、此譬喩を以つて、キリストは主要なる事を敎へ玉ふたに相違ないと思はれる。然らば此話の要點は何であるかと言へば、第一、審判者はキリストたる事、第二、審判を受くる者は万國の民たる事、第三、義人と惡人との區別の確實なる事、第四、審判の標準となる可き者は應用的愛たる事、第五、人を愛する者はキリストに向つて愛を表現したる者たる事、第六、審判に於ける應報の重大なる事であるが、猶ほ是等を詳細に說明すれば、第一、審判者はキリストで、即ち凡ての天使を從ひて來り玉ふが如き榮光の中に、審判を爲し玉ふのであるから、キリストは普通の預言者であり、又神の道を宣傳ふる特權ある者であり給ふ許でなく、一般の人に遙に勝りて位貴き者である。即ちイエスが普通の人であり玉ふならば、我等万民を鞫く可しと云ひ玉ふた事は、實に正當でない語と言はねばならぬ。却てパウロの如き大說敎者でも、謙遜して神より大審判を受く可き者だと言つた位である。併しイエスは無理に名譽を貪り、或は擅に自己の力に誇り玉ふ者ではない故に、我は万民を鞫く可しと云ひ玉ふたならば、必ず神の子たるに相違ないのである。イエスが大審判を爲し玉ふと云ふ事に就ては太七ノ廿二、三、十六ノ廿七、約十七ノ廿二等にこれと同意義の事が揭げてある。第二、審判を受くる者は万國の民であるが、之に就ては種々なる議論があつて、甲の說に依れば、此話はキリスト信徒にのみ關するもので、愛を以つて信仰を實行す可き事を敎ふる者であると言ひ、又乙の說に依れば、甲の說とは全然違つて、

基督敎を聞かざる者の審判の事を敎ふるものであると云ふのである。即ち道を聞く者は、其信仰不信仰に由りて審判を受くる者であり、又道を聞かざる者は、其行爲に由りて審判を受くるものであると云ふ敎だと論ずるものもある。乃で乙の論を取る者の其證據とする所は、(イ)萬國と云ふ其國の原語は、聖書に度々異邦人と云ふ所に用ひてある語で、即ち太四ノ十五にある異邦人、又羅二ノ廿四にある異邦人等の原語は國と同一語である。然るに又徒十七ノ廿六には「凡の民悉く地の全面に住せ」と云ふ其民と云ふ語は、今の國と云ふ語と同一語で、必ず異邦人許を指した者でなく、諸の民に關する語であり、(ロ)又卅七、八、九節に依れば、義者は自分が主に奉事へた事があると云ふ事を聞き、大に驚いたのであるから、これは以前にキリストを知らなかつたものであると云ふ論である。然るに之に對しての答は、或は此義者の驚は、敢てキリストを知らぬ者の驚ではなく、これは普通一般の愛、即ち親切慈善に就て、主より斯樣なる大なる賞讚を受けたから、其で驚いたと云ふのである。其にキリスト信徒も其行爲に由つて、審判を受く可きものである事は、聖書即ち哥後五ノ十の如き所を見ても明白に敎へてある故に、此敎訓は信徒にも關係する話であると考ふる事は決して無理ではない。其で此話は神を知らぬ人々にのみ關する敎訓であると云ふ說は、近來學者の間に幾分か流行する說ではあるが、予は日本語及英語の譯に從つて、此敎訓は世界の萬民に關する者であると考ふるものである。第三、義人と惡人との區別の確

實なる事、即ち綿羊と山羊とは其種類は同一の獸であるが、其區別は牧者には明に解るもので、綿羊と山羊とを一處に置くとも、敢て混雜する氣遣は決してない。其如く義人と惡人とは同じく人間ではあるが、時として人間には其區別は解り兼ねて、義人と惡人とを過失なく分ける力はないとしても、主に於ては確に其區別を分明に定めて、混雜し玉ふの憂は決してない。(綿羊と云ふものは柔和で奇麗な獸である故に、義人には適當な譬喩で、又山羊は汚れて居つて頑固なものである故に、惡人には適當な譬喩である) 第四、審判の標準は應用的愛である。抑々行爲に由りて審判を受くると云ふ事は、太十六ノ廿七に「おの〱の行に由て報ゆ可し」とあり、又羅二ノ六に「人の行に循ひて各人に其報を爲べし」とあり、又哥後五ノ十に「キリストの臺前に出て各々身に居て爲し所のことに循ひ其報を受べき者なれば也」とあり、又默廿ノ十二に「死し者は皆其行に循ひて審判を受る也」とある。然らば信仰不信仰義不義潔不潔を省ずして、たゞ慈善を爲しゝか爲さゞりしかに由りて、審判を受く可きであると云ふわけでなく、たゞ右の慈善や親切は、たゞ善行の一つの肝要なる例に過ぎぬのである。即ち加五ノ六に「惟愛に由て行く所の信仰のみ益あり」とあるが、これも同樣なる敎である。又約第壹四ノ七に「凡そ愛ある者は神に由て生れ且神を識るなり」とある。これも同意義である。即ちキリストを信ずる者は、人を愛する事を以つて其信仰の働の力を現す可き筈で、人を愛せざる者は神の子と云ふ可き者ではない。而して神

の聖名を聞かざる者であつても、人を愛するの心があるならば、彼等も知らずして神の子供たるものである。然らば此教訓は信仰の必要なる事に關係する事でなく、又神の助力や恩惠の必要なる事に關係する事でなく、唯一點即ち愛の必要を敎へたものである。勿論飢たる者に食せ、渇たる者に飮せ、旅人を宿せ、裸なる者に衣せ、病る者を見舞ふ事等は、此必要なる愛の働きの實例である。又眞實の愛の心なくして、たゞ此世の慈善を行ふ時に、名譽を貪るの心を以つて慈善を爲すが如きは、決して益はないのである(哥前十三ノ三)。而して愛のある者は、たゞ金錢を人に施す許でなく、貧民の益となる事を考へ、其者の爲になる方法を以つて慈善を爲す可き筈で、たゞ無暗に金錢のみを施すを以つて、恐くは人を益することなく、却て乞食根性を起すのみとなるであらう。又眞實の愛を以つて慈善を爲す者は、慈善を爲す事に誇る事なく、又是を以つて敢て滿足する事なく、凡ての行爲を正しく爲さんとの思慮が起るであらう。第五、人を愛する者は主に事へる者である。是は此敎訓の中で最も肝要なる點であるであらう。其に是は先の譬喩にも關係するものであるかも知れぬ。即ち說敎するの能力もなく、又直接に傳道する事の出來ない人が、恐くは我預つた資本金を以つて、主の爲に利益を得る事が出來ぬと思ふならば、今の敎訓を能く〳〵考ふ可きである。乃で人に對し親切を盡す能力の全くない人は一人もない筈で、而して眞面目の心を以つて、人に對し親切を盡す者は、實に主に事へる者である。約第壹三ノ十七、四ノ八、廿

を參照せよ。偖て此兄弟と云ふは信者であつて、此敎訓は直接に一般の博愛に拘らずして、たゞ信者にのみ對する親切の肝要なる事を敎ふるもので、而して又太十ノ四十—四十二と同じくキリスト信徒の神前に於て、位貴き事を敎へた者であると云ふ人もあるが、此說明は餘り狹隘であつて、誤謬たるを免れないと思ふ。却てこれは人は神の子供であつて、而して人に對し眞面目なる愛を行ふ者は、神の聖旨に適ふものであると云ふ事を敎ふるものである。猶は一言す可き事は、一千の銀を預つた僕が其金を盜む事もせず、皆悉く主人に返したとても、主の爲に更に利益を計らざりし事に由て、不忠義なる者として棄てられたる如く、惡人は人を欺き人の物を掠むるが如き惡事を爲さずとも、愛を實行せざるを以つて棄てらるゝ事、即ち殺人の如き罪を犯さずとも、所謂積極的に愛を爲さゞる者は、神の審判に由て有罪の判決を受く可き者である。第六、審判の應報の重大なる事、即ち無窮の刑罰と無窮の生命との應報である。此生命と云ふは、たゞ存在と云ふ事許でなく、貴くして喜ばしき生命である。而して惡人は皆同一なる刑罰に處せらるゝと云ふ意でなく、人に由りて罪も異り、從つて刑罰も異るので、其に皆共に生命を失ふのである。偖て「無窮」と云ふ原語は「イオニアム」で、之に就て幾分の議論がある。即ちこれは時間に無關係で、たゞ未來と云ふ事に關する者として譯する人もあるが、多數の學者は時間に關する者として、永遠又無窮と云ふ意に譯して居る。某者は惡人は後に神の恩惠を味ひ、而して罪を悔

い改めて、救に入る者に非ざるかと云ふの質問を度々起す事がある。即ち諸の人が救を得て、眞理を悟るに至るを望み玉ふ所の神は、漸々凡ての人を救に導き玉ふ者に非ざる乎と尋ぬる人もあり、又此世に於て神の道を聞くの機會を有せざる人は、死後道を聞き又識りて、神の恩惠を味ふの時を得る者にあらずやと論ずる人もあり、又神の造り玉へし人の中に、多數の人が無限に神に服從せずして、神の怒の下にとゞまると云ふ事は、神の榮光や恩惠の主意に反する者にあらずやと考ふる人もあるが、是等の難問は今論ずる事は出來ぬ。一体此敎訓の目的は、未來の賞罰を詳細に敎へるのでなくて、たゞ其審判の重大なる事と審判を受くるの準備を爲す爲に、應用的愛の必要なる事と、又人を助くるは即ちキリストに奉事へる者なる事とを敎へるのが目的であるのである。猶ほ一言を加ふるならば、如何に喜ぶ可き事でなく、又實に悲しむ可き事でありとしても、愛心と愛行のなき者の救るゝ希望は、此敎訓の中には見えぬと云ふ事である。

一般の信徒の普通取る所の說とは違つて、萬民は世の終局に共々に大審判を受くる事はないと思ふならば、各個の審判は何時であるかと尋問する人があるかも知れぬ。今之に答ふるならば、たゞ人間の智慧を以つては、其期日を定むる事は出來ぬと云ふの外はない。然るに全智なる審判者は、公平を以つて各個を判き玉ふに相違ないと云ふ事丈は解る。果して然らば、死ぬる前に自ら愛心のないと云ふ事が明白になり、而して愛を全然棄てゝ仕舞つたと云ふ決心と覺悟を爲したも

のがあるならば、其人は恐くは最早死する前に於て、知らざるの中に大審判を受け、判決をされたと同様であらうと思ふ。其で死後には愛を現すの機會もあり、又棄てるの決心覺悟も出來るかも知れぬが、此事は聖書の中には敎へてない故に、眞に不確實の考と言はねばならぬ。

宰等の困難

太二十六ノ一—五、可十四ノ一、二、路二十二ノ一、二、

馬太傳第廿六章一—五節

❝偖イエスこの諸の言を言竟りて其弟子に曰けるは＝二日のゝち逾越節なるは爾曹が知ところ也それ人の子は十字架に釘られん爲に付さるべし＝此とき祭司の長および民の長老等カヤパと云る祭司

馬可傳第十四章一、二節

❝さて逾越節即ち除酵節の二日前に祭司の長と學者たち詭計を以てイエスを執へ殺さんとし＝曰けるは祭の日には爲べからず恐くは民の中に亂起らん

路加傳第廿二章一、二節

❝逾越と云る除酵節近けり＝祭司の長學者たち如何してかイエスを殺さんと窺ふ但民を畏たり

の長の邸の庭に集り 四 詭計をもてイエスを執へ殺さんと共々に謀いひける は 五 祭の日には行べからず恐くは民の中に亂おこらん

逾越節は十四日の夕刻より始り、而してこれより二日前、即ち十二日の火曜にイエスは太廿一ノ廿三―廿五節終迄の敎訓を敎へ玉ふた。然るに其同一の火曜日の晩に、イエスの敵人等は祭司長の官邸に集會して、如何にしてイエスを殺さんかと其方法に就て協議を爲した。抑もパリサイ人は以前よりイエスの感化勢力を恐れ、且つイエスが敢て彼等の尊重する所の遺傳に頓着し玉はぬ事を以つて、大にイエスに反對し、如何にもしてイエスを亡したいと思つて居つた。其に祭司はイエスが更に彼等の權利を顧ずして、神殿から商人を逐ひ出し玉ふた事を以つて、憤怒し且つ憎んで居つた。然るに猶ほ此火曜日に、イエスは神殿に於て多數人の前に、惡しき農夫の譬喩を以つて、一般の宰に對して嚴しく譴責し玉ふた故に、パリサイ人も亦祭司もいたく怒氣を含んで、一時も速にイエスを殺さんとの心を起したのである。加之ならずイエスに對する國民の熱心を

見て、これは恐くは國民がイエスをメッシヤとするの心を起し、遂にロマ政府に向つて謀叛を企つるならんか、若し果して彼等國民が一揆を企つるならば、ロマ政府は直に之を鎭靜せしめ、而してユダヤ人よりはあらゆる自由と、宰よりは所有權威とを奪ひ取るであらうと云ふ事を恐れ、大に心配苦慮したのである（約十一ノ四十八）。故に此火曜の夕刻速にイエスを捕へて、其感化勢力を減殺する事は出來ぬものかと互に相謀つたが、併しイエスは猶太敎の法律を守り玉ふて更に缺點もなく、又正義を守り玉ふ者であつたので、敢て訴ふ可きの罪もなく、其上に逾越を祝ふ爲に、諸々方々より集り來つた所のイエスを敬愛する人民の前に於て、イエスを捕ふるならば、直に一揆が起るであらう等、彼是と宰等は迷つて居つたが、到底此多數の人が都城から皆歸り去るまでは、イエスに對し何事をも爲す事は得策でないと決心し之を見合せる事とした。然るに其時最早イエスは己が弟子の中の一人の導を以つて、敵人は自分を捕に來るであらうと云ふ事を前以つて悟り玉へ、是より二日目に十字架に釘らる可き事を預言し玉ふた。カヤパと云ふ人は紀元後十八年から卅六年まで祭司長であつて、而して其祭司長と云ふ職は、たゞ宗敎上の役員たる許であつて、常に神殿に於て禮拜を司り、特に年々贖罪の日に、國民に代つて贖罪の禮拜を執行する者であつたが、イエスの時代に至つては、政治上の權威をも有して居つた。尤もロマ政府はユダヤ國を屬國と爲し、獨立を奪つたのであるが、併し國内の政治は多少ユダヤ人に任せてあ

つた故に、ロマ政府の下にユダヤ國の政治に於ける貴き役員は、先づ祭司長であつた。其と共に又他に位貴き祭司、即ち組長の如き役員、又大學者長老等云ふ役員凡そ七十名程は、ユダヤ國の高等裁判所を造つて居つたのである。此度集會したものは即ち其裁判官であつたのである。

マリヤがイエスに香膏を斟し事

太二十六ノ六―十三、可十四ノ三―九、
約十二ノ一―八、

抑々馬太、馬可、約翰の三福音を比べて見れば、此處の出來事の時日に就いて難問が起るであらう。即ち約翰の順序に由れば、此筵は逾越の節より五日前、即ち土曜日の夕方となつて居るけれども、馬太、馬可の順序よりすれば、逾越節より二日前即ち火曜日の晩であつた。果して何れが正確であるかと云ふ問題に就ては、確なる證據はなくて、種々なる說のある事であるが、多分矢張正確の事は解らぬ。或は約翰にはイエスがベタニヤに到着し玉ふたと云ふ事と、引き續きてベタニヤに於ける筵を記載した。或は馬太と路加とにはユダの惡しき契約の話と共に、此筵の事を記したが、實際の順序は何れであつたか、今では如何にしてもわからぬ。併し幸に是等の事は餘り大切な事でないのである。

馬太傳第廿六章六―十三節

六イエスベタニヤの癩病人シモンの家に居たまへる時。七ある婦蠟石の器物に價たかき香膏を盛てイエスの食する所に携來り其首に斟しかば。八弟子等之を見て怒を含曰けるは此糜費のことを爲は何故ぞや。九若之を賣ば多の金を得て貧者に施すことを得ん。十イエス知て彼等に曰けるは何ぞ此婦を惱すや彼は我に善事を行へる也。十一貧者は常に爾曹と偕にあれど我は常に爾曹と偕に在ず。十二彼がこの香膏を我體に斟しは我の葬の爲に行る也。十三われ誠に爾曹に告ん天の下いづくにても此福音の宣傳らるゝ處には此婦の行し事もその記念の爲に言

馬可傳第十四章三―九節

三イエスベタニヤの癩病人シモンの家にて食し居たまへる時ある婦蠟石の盒に價貴きナルドの香膏を盛て携來り其盒を裂りイエスの頭に膏を沃たり。四或人々互に怒を含いひけるは此膏を糜すは何故ぞや。五之を鬻ば三百有奇のデナリを得て貧者に施すことを得んと此婦を言咎む。六イエス曰けるは彼に係る勿れ何ぞ此婦を擾すや我に善事を行へる也。七貧者は常に爾曹と偕に在ば爾曹意に隨せて彼等を濟ることを得べし我は常に爾曹と偕に在ず。八此婦は力を盡して作り蓋あらかじめ我を葬る爲わが身に膏を

マリヤがイエスに香膏を斟し事

傳らるべし

沃しなり 九 我まことに爾曹に告ん天の下いづくにても此福音を宣傳らる處には此婦の行し事も亦その記念の爲に言傳らるべし

ベタニヤはエルサレムの東方橄欖山の東麓に在る村で、彼のラザロと其姉妹マルタマリヤの住家の在る處である。イエスは毎日エルサレムの神殿に於て道を敎へ、又毎晩ベタニヤの村に歸りて此三人の朋友の家に宿り玉ふた。一体シモンと云ふは誰であつたか、又此三人の兄弟には如何なる關係があつたか、即ち親戚であつたか、たゞ普通の村人であつたか今解らぬ。多分癩病をイエスに治療されたと云ふ、其高恩に感謝する爲に、筵を開いてイエスと共に、此イエスの朋友たる三人を招いたものであらう。然らば此時マリヤはイエスが凡そ一ケ月程前に、兄弟ラザロを墓から甦らせ玉ふた事の深き恩惠に對し、感謝するの心を以つて、惜氣もなく最も高價なる香膏をイエスに斟いだのであらう。一体敬愛する敎師に對し、其頭に香膏を斟ぐと云ふ事は、ユダヤ人の中には普通の慣例であつたが、併し今回マリヤがイエスに斟いだ香膏は、實に遠き印度から輸入した所の、極て價貴き者であつた故に、ユダを初め一般の弟子迄が之を見て大に驚き、斯樣に高價の物を一時に費す事を以つてマリヤを非難した。即ち此一瓶の油の價格は凡そ

九拾圓程で、恰も日雇人足の如き勞働者、一ヶ年の仕事を以つて得る程の多額の價であつた。乃でユダは此金を以つて貧民に施す方がよいと思ひ、是を以つてマリヤを叱責した事は、敢て眞面目の心ではなかつた。即ち第一、自らイエスを敬愛するの心はなかつた故に、此マリヤがイエスを敬愛する眞心より出た出來事に、同情同感を寄せる事が出事なかつた。第二、自己はイエスの組の會計方であつた故に、若しマリヤが此金をイエスに捧ぐるならば、自分が之を預つて幾分か盜む事が出來るであらうと思つたのであつた。又他の弟子もユダの誘ふ所に從つて、斯樣なる大金の物を無暗に浪費する事は、惡いと言つて非難したのである。然るにイエスは之に對し、却てマリヤの此行爲を賞讃し、「彼は我に善事を行へる也」と言ひ玉ふた。此「善」と云ふ原語のもとの意義は、美しい（路廿一ノ五、美石）と云ふ事である。故に貴くして讃む可き行爲と云ふので、其に是は惡しきと云ふ事の反對の意味許でなく、積極的に大なる意味を含んで居るのである。此善事と云ふは物を惜まず、慈愛溢れてイエスを敬愛し、恩惠に對し感謝すると云ふ事で、實に神前に於て貴くも讃む可きものである。然るにユダの如きはイエスに從ふ事を以つて何も利益する所のない事に失望し、イエスを敵人の手に賣す程卑しくして愛のなき者であり、又他の十一人の弟子の如きも、眞面目にイエスを愛するとは云ふもの丶、一切を棄て、汝に從ふを以つて何を得べきやといつて、イエスから何か利益を得んとする心であつた。マリヤは此等の者とは違つて斯

様なる卑劣の心は更に無く、全心を盡してイエスを愛し、己が財寶の中最も善美なるもの、即ち遠國より購ひ求めたる香膏を、イエスに斟ぐ事を以つて大なる喜としたのである。勿論イエスは決して此香膏を求め玉ふの心はなかつたが、其マリヤの愛心を大に喜び玉ふたのである。然らば此出來事の大主意は何であるかと言へば、神の爲に又神の造り玉ひし人間の爲に、働く事は善事ではあるが、猶は神を敬愛する心は根本的の善事であつて、神前に於てはこれが最も貴重なる者であると云ふ事である。マリヤがイエスの葬の爲に、此香膏をイエスに斟いだとイエスが言ひ玉ふたのは、マリヤがイエスの死し玉ふ可き事を悟りて、態々葬の爲に香膏を斟いだと云ふわけであるか、或はマリヤは何も知らずして、僥倖にもイエスの葬の爲に爲したと云ふわけであるかは確と解らぬが、併し後の説明の方がよからうと思はれる。即ちマリヤは一般の弟子の如く、イエスの死の近いと云ふ事は知らなかつたけれども、此香膏をイエスに斟いだ事を以つて、知らずして葬の準備を爲す如き事となつたのである。實に貧者を助くるの機會は幾多もあるが、直接にイエスに對して愛を現すの機會は、恐くは後にはなかつたのである。故にマリヤの行爲は、キリストを敬愛するの熱心の最も面白き實例として、基督敎の傳へらるゝ國々にては、必ず宣傳へらるゝに相違ないと言ひ玉ふた。

所感

イエスは自分の死が近いて居ると云ふ事を詳しく知りながら、己が福音の天下即ち處々方々に在る人々に、宣傳へらるゝ事を疑はず預言し玉ふたが、今又此婦人の善行、即ち其出來事のよき事も處々方々に言ひ傳へらる可き事を言ひ置き玉ふた。而して此出來事の言ひ傳へらるる事は、馬太、馬可に記してはあるが、婦人の名はいづれにも記してない。たゞ約翰に於て初てマリヤであると云ふ事が解る。然らば古代に於ては其知れる人の間に、此マルタ、マリヤの名を隠すの理由があつたものと見える。其で又兄弟ラザロの甦生の事も、馬太、馬可、路加に記してない事は奇怪ではないのである。又路七ノ卅七以下に書いてあるシモンと云ふパリサイ人の家で、賤しき婦人がイエスの足下に香油を掛いだと云ふ事は、同様な話ではある様だが、併し此話とは違ふものである。

ユダがイエスを敵人に賣す事を約せし事

太二十六ノ十四―十六、可十四ノ十、十一、
路二十二ノ三―六、

馬太傳第廿六章十四―十六節	馬可傳第十四章十、十一節	路加傳第廿二章三―六節
十四 其とき十二弟子の一人	• さて十二の一人なるイ‖	三 偖サタン十二の中のイ‖

なるイスカリオテのユダと云るもの祭司の長等の所に往て曰けるは 十五 我なんぢらに彼を賣さば幾何を與るか遂に銀三十にて約したり 十六 此時よりイエスを賣さんと機を窺ひぬ

スカリオテのユダイエスを付さんとて祭司の長に往しに 十一 彼等これを聞て悅び銀子を予んと約せしかばユダはイエスを付さんと機を窺へり

スカリオテと稱るユダに入ぬ 四 かれ祭司の長たちと殿司等に往如何してかイエスを付さんと語ければ 五 彼等喜びて銀子を予んと約す 六 ユダ諾ひて人々の居ざる時にイエスを付さんと機を窺へり

宰等は一日も速にイエスを捕へたいものだと思つたが、たゞ其方法に就て大に迷つたのである即ち若しイエスを捕へてロマ人に交付すならば、ロマ人は其軍勢を以つて一揆を鎭靜するであらう。其に又イエスを尊敬する多數の人民の前でイエスを捕へるならば、ロマ人に交付さぬ中に最早人々は大に怒り、一揆を起してイエスを救ひ出し、却て其敵人を殺すであらう。其上にイエスの宿り玉ふ所がわからぬので、夜竊にイエスを捕へると云ふ事も出來ないと云ふのであつた。然るにユダが夜間敵人にイエスの宿所を示し、且つ彼等を案内するならば、彼等は竊にイエスを捕へ、イエスの友人が未だ一揆を起さぬ中に、イエスをロマ人に交付す事が出來るであらう。乃で

宰はユダの約束を聞き大に喜び、己が憎む所のイエスを、直に捕へて殺す所の機會を得る事を讃め賞金を與へたのである。抑々ユダが此惡しき約束を爲したと云ふ理由は、今は確にはわからぬが、根本的に言へば、イエスに對する失望からであらう。即ちユダは最初イエスは來る可きメッシャであると信じイエスに從ひ、而してイエスが政治上の國を建て玉ふ時に一つの位に登つて榮譽を受くる事であらうと云ふ希望を抱いて、イエスの弟子となつたのである。然るに次第にイエスが政治上の王國を建設し玉ふの考のない事が明になつて來たので、ユダは大に失望し、イエスに對し寧ろ怨恨を含んだのである。其上にイエスの敵人の憤怒の氣焔が益々高くなつて來る事を見、彼等は速にイエスを亡すに至るであらうと思ひ、自らイエスと共に亡さるゝ事を避けんと考へ、而して僅少なりとも多少の利益を得んとの卑しき望を起して、遂に敵人がイエスを捕へぬ前に、イエスを賣す事を約束したのである。

所感

イエスを敬愛する心がないならば、暫時の間イエスと共に働いて居つても、恐くは次第に失望する樣になつて、イエスを放棄するに至るであらうと思ふ。宰の約束した賞金は銀三十枚であつて、凡そ三十六圓程に相當するものであつた。

逾越節の準備を爲せる事

太二十六ノ十七―十九、可十四ノ十二―十六、路二十二ノ七―十三、

逾越節の事は舊約聖書の出十二章、廿三ノ十五、利廿三ノ四―八、民廿八ノ十六―廿五、申十六ノ一―八に記載してある。即ち古代のイスラエル人が神の特別なる恩寵を蒙つて、エヂプトに於ける壓制束縛から逃れ、獨立を得た事を紀念する大切なる祝節であつた。而して其期日は、每年ニサンの月（今の太陽曆では三月の下旬か又四月の上旬頃であつた）の十四日の晩から七日の間、逾越節と除酵節とを守つた。其でユダヤ人の曆は月に關する太陰曆であつたから、十四日はいつも滿月であつたのである。此祝節のある凡そ一ケ月程前には、都城に上る準備として道路修繕をしたり、又知らずして墓に觸れ汚を受くるの恐のない爲に、墓を白く塗る事などをした（太廿三ノ廿七）。又此祝節の前に潔の禮を行はんが爲に都城に上る人もあつた（約十一ノ五十五）。法律に由ると都城を距る事六里以內に居る所のユダヤの男子は、皆祝節を守る爲に都城に上る筈であつたが、遠方からも男女共に遂にエルサレムに上る風習となつた。乃で又凡てのユダヤ人は何地に在つても、十四日から七日間パン酵を除いて酵の入らぬパンを食す可きであつた

が、併し逾越節はエルサレムに限つて行ふ筈であつた。其で十三日の夜は燈火を以つて其家の中を探し、パン酵を注意して取りあつめ、而して十四日の日中に之を皆燒き棄てるのであつた。又エルサレムに上つた者は筵を共にして食する組（少くも十人多くも廿人）をつくり、各組の爲に一匹の羔を購ひ（羔は若くも八日多くも一歳）、十四日の午後に各組總代が此羔をつれ神殿に上り、其處で屠つて祭司の手に依り、其血を祭壇の裾に灑ぎ、又其脂を祭壇の上にて燔祭となした。之を爲て居る間に、レビ人は詩篇の百十三篇から百十八篇まで歌ふのであつた。其から其羔は骨を折らないで、丸なりで柘榴の樹の燒串で燒くのであつた。乃で日が全く暮れてから後に、各組は其筵を開いたのである。遠方から來た者は先づエルサレムの人から此筵を開く可き室を借り受け、而して其報酬として羔の皮を家主に與ふるのが例であつた。古代のユダヤ人が、此祝筵を開く其順序を言へば左の通である。即ち第一、一同葡萄酒の第一の杯を飲み、後組長は感謝をする、第二、一同手を洗ふ、第三、苦菜（古昔エヂプトに於ける苦辛の譬喩）を食す、第四、其家の息子或は組中の最も若年者、先づ此祝節の縁起を問ふ、組長は之に答へて詳細に其縁起を說く、第五、詩篇百十三篇百十四篇を歌ふ、第六、葡萄酒の第二の杯を飲む、第七、酵いれぬパンを裂き之に就いて感謝を爲し、後苦菜と共に食す、第八、羔の肉を食す（明る日まで僅少なりとも殘す可らずと云ふ堅き約束がある）、第九、葡萄酒の第三の杯を飲む、第十、詩篇百十五篇より百十八

逾越節の準備を爲せる事

逾越節の準備を爲せる事

篇までを歌ふ、第十一、葡萄酒の第四の杯を飲むのであつた。

馬太傳第廿六章十七—十九節

十七 除酵節の首の日弟子イエスに來り曰けるは我儕すぎこしの食を爾の爲に何處に備ふべき乎 十八 イエス曰けるは京城にいり某に至ていへ師いふ我が時近きければ我弟子と偕に逾越の節筵を爾が家に行べしと 十九 弟子イエスに命ぜられし如して逾越の食を備ふ

馬可傳第十四章十二—十六節

十二 除酵節の首の日すなはち逾越の羔を殺すべき日弟子イエスに曰けるは逾越の食を何處へ往て我儕備ふべき乎 十三 イエス二人の弟子を遣さんとして之に曰けるは京城に往さらば水を盛たる瓶を挈る人に遇べし之に從へ 十四 その入ところの家の主人に師いふ我弟子と偕に逾越を食すべき客房は安に在やと曰 十五 然れば彼陳設た

路加傳第廿二章七—十三節

七 さて除酵節なる逾越の羔を殺べき日になりければ 八 イエスペテロとヨハネを遣さんとて曰けるは往て我儕が食せん爲に逾越を備よ 九 かれら答けるは何處に之を備んと爲るか 十 イエス曰けるは城下に入ば水を盛たる瓶を挈る人なんぢらに遇べし其入ところの家に隨ひ往て 十一 家の主に師なんぢに云われ弟子と共に逾越を食

る大なる樓房を爾曹に示すべし我儕の爲に其處に備よ 十六 弟子ゆきて京城に入しにイエスの曰たまへる如く遇しかば逾越の備をなせり

すべき客房は何處に在やこ曰 十二 然すれば彼そなへたる大なる樓房を示すべし其處に備よ 十三 彼等ゆきてイエスの曰給ひたる如く遇しかば逾越の備を爲り

イエスは靜粛に敵人に知れざる所に於て、此終の祝筵を弟子等と共に食したいと思ひ給ふて、其場所を前以て一般の弟子等に知らせ玉ふ事なく、たゞペテロとヨハ子とのみに、其場所を悟る樣に目標を以て知らせ玉ふた。偖てユダヤでは日本とは違つて、普通の家々には井と云ふものがなく、町にたゞ共同の井があつて、其處から皆水を汲み取るの風であつたが、一体水を井から汲み取る事は、婦女の仕事であつた故に、通常水を汲む所の男子に出會する事はないのである。然るに此二人の弟子が都城に入つてから、水を汲む所の男子に出遇ふならば、其事の目標に依つて往く可き所がたしかに解るであらうと云ふので、即ち此水を汲む男子の入る家の主人に依賴するならば、其家主は二人の願用に應じて、二階の室即ち座敷を貸し與ふるであらうと云ふのであつた。此家

主は以前からイエスの弟子であつて、イエスから最早頼まれてあつたのかも知れぬ。又某學者の説に依れば、此家主は第二福音の著者なるマコの父であらうと云つて居る。別に確の證據はないが、眞實らしき説である。斯樣なる譯であつて、二人の弟子は其目標を以つて祝筵を設く可き場所を知り、其處に準備をしたのである。羔を購ひ神殿にて屠殺し其肉を燒き、又葡萄酒と酵いれぬパンと苦菜と無花果等の如き果物を買ひ求め、且つ二階の座敷には飯臺や腰掛等の整頓をしたのである。

イエスの時代にはユダヤ人がロマ人の風習に從ひ、筵を食する時に寐臺の上に左の方に寐ね、右の手を以つて食物を摘んで食するのであつた。

ユダの犯罪に就ての預言

太二十六ノ二十—二十五、可十四ノ十七—二十一、
路二十二ノ二十一—二十三、

馬太傳第廿六章廿—廿五節

二十 日くる丶時イエス十二弟子と偕に席に就 二一 食す

馬可傳第十四章十七—廿一節

十七 日暮てイエス十二の弟子と偕に來れり 十八 かれら

路加傳第廿二章廿一—廿三節

二一 夫われを賣す者の手は我と共に案にあり 二二 人の

る時いひけるは我まことに爾曹に告ん爾曹のうち一人われを賣なり 二二 彼等いたく憂て各イエスに曰出けるは主よ我なる乎 二三 答て曰けるは我と偕に手を盂に着る者は即ち我を賣す者なり 二四 人の子は已について錄されたる如く逝ん然ど人の子を賣す者は禍なる哉その人生れざりしならば反て幸なりしならん 二五 彼を賣すユダ答て曰けるはラビ我なるや之に曰けるは爾の言る如

席に就て食する時イエス曰けるは誠に我なんぢらに告ん我と偕に食する爾曹のうち一人われを賣すべし 十九 彼等憂て各々イエスに言出けるは我なる乎また他の一人も曰けるは我なる乎 二十 イエス答て曰けるは十二の中の一人われと共に手を盂に着る者是なり 二一 人の子は已に就て錄されたる如く逝ん然ど人の子を賣す者は禍なる哉その人は生ざりしならば幸なりし爲ん

子は果て定られたる如く逝ん然ども人の子を賣す人は禍なる哉 二三 かれら此事を爲ん者は誰なる乎と互に問ぬ

ユダの犯罪に就ての預言

し

イエスは先に三回までも自分の死すると云ふ事に就て預言し玉ふたが、今回初て己が弟子の一人が、自分を敵人に賣す者があると云ふ事を預言し玉ふた。弟子等は此預言をイエスから聞いた時に、皆大に憤慨に堪へずして、各々自己の薄弱なる事を考へ、如此非常なる罪を犯すものは誰であるかと、イエスに問ふたが、イエスは其時誰であると名を指して明に示し玉はず、たゞ我と偕に手を盂に着くる者であると云ひ玉ふた。一体ユダヤ人は箸や匙等を用ひずして、たゞ手を以つて食物を直に摘むの風習であつた故に、同一の鉢や盂から互に食物を摘むと云ふ事は懇親の交際の表號であつた。然れば今イエスが我と偕に手を盂に着る者と云ひ玉ふた事は、我親しき弟子の一人なりと云ふ意と同一である。（ユダは此時イエスの左側に坐し、イエスと最も接近して居つたと云ふ說もあるが、併し敢て偕に手を盂に着ると云ふ事丈の事を以つては、在程には考へる事は出來ぬ）たゞ約翰に依ればイエスの右側に坐したるヨハ子にのみ、ユダたる事を靜に告げ玉ふたとある。又イエスは自分を指した所の預言に從つてゆき、即ち十字架までゆき死す可き筈であると告げ玉ふた。乃でユダがイエスを敵人に賣すと云ふ事は、古昔の預言を成就し、贖罪をイエスが爲し玉ふの機會を與ふる目的を以つて爲したのでなく、たゞ卑劣なる心より爲した大なる罪であつた。其故にユダは決して此犯罪に適當の刑罰を免れると云ふ事は出來ない。而して

大なる災禍にかゝり、其生命を失ふ程失敗をするに至つたのも是非もない事で、寧ろ彼は此世に生れなかつた方が幸福であつたのである。馬太に依ればイエスはユダの問に對し汝なりと答へ玉ふた事があり、又約翰に依れば、其と同時に一摘の食物を彼に與へて、汝の爲さんとする所を速になせと言ひ玉ふたので、ユダは出でゝいつたのである。然るにユダはイエスの左側に近く坐して居つた故に、イエスの語が他の弟子等に聞えず、ユダが出でゝ行つた理由が解らなかつたのである。即ちユダは己が目論たる其企書及び其惡心が、イエスにあらはれた事を悟り、今イエスの手から食物を與へられながら、猶ほ其恩惠に感ずる事もなく、却て心を頑固にし、出來得る丈速に惡しき畫策を成就せんが爲に、急ぎ出でゝ祭司の所に到つたのである。ユダが出でゝいつた事は、馬太、馬可、路加には書いてはなく、而して又主の晩餐の事は約翰には書いてないのである。其にユダが出でゝいつたのは、主の晩餐の前後どちらであつたか解らぬが、多分前であつたであらうと思ふ。

主の晩餐

太二十六ノ二十六―三十、可十四ノ二十二―二十六、
路二十二ノ十四―二十、

馬太傳第廿六章廿六―卅節

二六 かれら食する時イエス
パンを取て祝し之をさき
弟子に與て曰けるは取て
食これは我身なり 二七 また
杯を取て謝し彼等に與て
曰けるは爾曹みな此杯よ
り飲 二八 これ新約の我血に
して罪を赦さんとて衆の
人の爲に流所のもの也 二九
われ爾曹に告ん今より後
なんぢらと偕に新しき物
を吾父の國に飲ん日まで
は再びこの葡萄にて造れ
る物を飲じ○ 三十 かれら歌

馬可傳第十四章廿二―廿六節

二二 かれら食する時イエス
パンを取て祝し之を擘か
れらに予て曰けるは取て
食へ此は我身なり 二三 また
杯を取て謝し彼等に予け
れば皆この杯より飲り 二四
イエス曰けるは此は新約
の我血にして衆の人の爲
に流す所のもの也 二五 我ま
ここに爾曹に告ん今より
のち新しきものを神の國
にて飲ん日までは葡萄に
て製るものを飲じ○ 二六 彼
等歌を詠て橄欖山に往り

路加傳第廿二章十四―二十節

十四 時至ければイエス食に
就ぬ又使徒も共に就たり
十五 イエス彼等に曰けるは
我苦難を受る先に爾曹と
共に此逾越を食すること
大に願へり 十六 われ爾曹に
告ん之を神の國に成まで
は復これを食せじ 十七 イエ
ス杯をとり謝して曰ける
は之を取て互に分よ 十八 我
なんぢらに告ん神の國の
來るまでは葡萄より造し
ものを飲じ 十九 またパンを
とり謝して擘かれらに予

を謳てのち橄欖山に往り

て曰けるは此は爾曹の爲に予るわが身體なり我を記ん爲に此を行ニ十また食してのち杯をとり曰けるは此杯は爾曹の爲に流す我血にして立る所の新約なり

哥林多前書第十一章廿三―廿五節（改正譯）

主イエス賣さるゝ夜パンを取祝して之を擘いひけるは、此は爾曹の爲の我體なり、爾曹も如此おこなひて我を憶よ。食して後また杯をとり前の如くして曰けるは、此杯は我が血にして立る所の新約なり。爾曹も如此おこなひて飮ごとに我を憶よ

改正譯に依れば「擘るゝ」と云ふ語は、何處にも見えぬ故に、聖晩餐式のパンの擘れし事は、イエスの體の擘れし譬喩であると云ふ事は、聖書中に別に見えぬ事である。馬太、馬可、路加、哥林多前書の四冊共に、パンに就て「これは我が體なり」と曰ひ玉ふた事が書いてあり、又杯に就

ては馬太には「罪を赦さんとて」とあり、又馬太、馬可には「衆の人の爲に流す」と云ふ事が書いてある。而して馬太、馬可、路加、哥林多前書には「立る所の新約なり」と云ふ事が書いてある（最古の寫本には「新約」と云ふ其新しきと云ふ事は、路加と哥林多前書のみに見ゆる）。其で「我れを憶てこれを爲せ」と云ふ事は路加、哥林多前書のみに見ゆるが、四冊を共に合併すれば、葡萄酒は衆の人の罪を赦す契約の譬喩となる。而して聖晩餐の意義を尋ぬるならば、勿論イエスの苦難を紀念するものであるが、猶は詳細に云へばパンはイエスの体の死の譬喩、即ちイエスの犧牲の譬喩で、パンを食する事はイエスに由つて靈魂上の生命を受くると云ふ事の譬喩である。又葡萄酒は新約の譬喩で、舊約書出廿四ノ三—八迄に書いてある。即ち古代の風習に依れば、獸類の血を灑ぐを以つて契約を堅固にした。其に其契約と云ふは、イスラエル人が神の律法を守り、神は彼等を惠み玉ふと云ふ約束であつた。又新しい契約と云ふは耶卅一ノ卅一—卅四（來八ノ八—十二）即ち矜恤を施し罪を赦し玉ふ契約であつた。而してイエスが血を流し玉ふ事を以つて、此契約を堅固にし、又贖を爲し玉ふ事を以つて、全き救の道を開き玉ふたのである。故に此聖晩餐はイエスの贖罪を紀念し、贖罪の恩惠に感謝するの儀式である。加之ならず共々に此禮を守る事は、信者相互の懇親の表號で、又此筵の如き儀式は來世の筵、即ち來世の喜悦の預言である。然らば口を以つて僅少のパンと酒とを飲食すると云ふ事は、餘り益する所なき様なれど、神

を敬愛し恩恵に感謝するの心を以つて、此大典を行ふならば、相互の信仰を勵し、又世の中に對して其信仰を告白する事となるのみならず、猶ほ靈魂上の大なる益を蒙るに相違ないのである。

偖て　是は我體なり　と言ひ玉ふた語は、此パンが變化してイエスの体と爲ると云ふ意義ではなく、此パンは我體即ち我犧牲の譬喩であると云ふ意義である。如此用語は聖書の中には度々ある事で、「體なり」と云ふは、體の譬喩であると解して決して怪む可き事ではない。例之約十五章に「我は葡萄樹なり」、又十ノ七に「我は門なり」、又加四ノ廿四に「此婦は二の契約に比ぶべし」、原語では「此婦は二の契約なり」で、斯樣なる例は幾何もあるのである。乃で猶ほ一言を加ふれば今生きて居玉ふイエスが弟子に向ひ、我掌中にある此パンは我體なりと言ひ玉ふ時に、弟子は其パンを語通にイエスの肉なりと云ふ意義に考へずして、譬喩たる事を直に悟つたのである。然らば天主教にて敎ふる所の化體と云ふ説、即ちパンが變化してイエスの肉となり、酒が變化してイエスの血となると云ふのは必ず間違である。たゞ此聖晩餐はイエスの贖罪を紀念し、信仰を勵し、又表白し、又神より靈魂上の糧を受ける方法であつて、決して輕んず可きものでなきのみならず、よろしく守る可きものである。若し過度に此大典を行ふ事を重んじ、而して斯樣なる儀式を守る事を以つて、救を得る事が出來ると思ふならば、恐くは間違であるであらう。又此聖晩餐を守る方法に就ては、種々の議論も起つた事であるが、これは實に敎會に取つては恥辱とす

可き事である。若しキリストを敬愛し贖罪の大恩に感謝するの心があるならば、其方法の如何は敢て問ふ可き事でない。故に此方法に就て敢て議論する事なく、眞にキリストを敬愛する信者が共に之を守るならば、大に一致するの助となるであらうと思ふのである。

父の國に飲ん日までは、再びこの葡萄にて造れる物を飲じ　と云ふは、幾分かは譬喩の意であるであらう。即ち葡萄酒を共に飲むと云ふは、兄弟朋友の親密の表號で「再びこれを飲じ」と云ふは、此世に於ける肉体上の交際の終であると云ふ事である。又「新しき物を父の國に飲ん」と云ふは、來世の靈魂上の交際の事を云ふので、即ち此聖晩餐は此世に於ける交際の終であつて、又未來の新しくして無限の交際の預言であつた。

歌を謳て　とある其「歌」と云ふは、一般のユダヤ人が歌ふ所の詩篇百十五篇から百十八篇まででゞあつたであらう。

眞体現在に就ては種々の議論があつて、如何にもしてキリストの體が其聖晩餐の中に實在してあるものであると思ふ人もあるが、恐くはこれは間違であると思ふ。キリストは聖靈を以つて聖晩餐を眞實に守る所の信者と共にありて、恩惠を與へ玉ふと云ふ事は必ず間違であるに相違ない。

ペテロ及一般の弟子の臆病に就ての預言

太二十六ノ三十一―三十五、可十四ノ二十七―三十一、路二十二ノ三十一―三十四、

馬太傳第廿六章卅一―卅五節

三一 其時イエス彼等に曰け
るは今夜なんぢら皆われ
に就て礙かん蓋われ牧者
を撃ば群の綿羊ちらんと
錄されたれば也 三二 然ご我
甦りて後なんぢらに先ち
ガリラヤに往べし 三三 ペテ
ロ答てイエスに曰けるは
皆なんぢに就て礙くごも
我は終に礙かじ 三四 イエス
彼に曰けるは我まことに
爾につげん今夜鷄なかざ

馬可傳第十四章廿七―卅一節

二七 イエス彼等に曰けるは
今夜なんぢら皆われに就
て礙かん蓋われ牧者を撃
ん其とき綿羊散べしと錄
されたれば也 二八 然ご我よ
みがへりて後なんぢらに
先ちガリラヤに往べし 二九
ペテロイエスに曰けるは
假令みな礙とも我は然ら
ず 三〇 イエス彼に曰けるは
我まことに爾に告ん今日
この夜鷄二次鳴まへに爾

路加傳第廿二章卅一―卅四節

三一 主また曰けるはシモン
よシモンよサタン爾曹を
索めて麥の如く簸んとす
三二 然ごも爾の信仰絕ざる
やう爾の爲に祈れり爾歸
ん時其兄弟を堅せよ 三三 シ
モン曰けるは主よ我獄に
までも死にまでも爾ご共
に往んと心を定たり 三四 イ
エス曰けるはペテロ我な
んぢに告ん今日鷄なかざ
る前に爾三次われを識ず

ペテロ及一般の弟子の臆病に就ての預言

る前に爾三次われを知ずこ言ん 三五 ペテロ彼に曰けるは我は主と偕に死ることも爾を知ずと言じ弟子みな如此いへり

三次われを知ずこ曰ん 三五 彼また力言いひけるは我は爾と偕に死るとも爾を知ずと曰じ弟子みな如此いへり

こ言ん

引照（約翰傳第十三章卅六―卅八節）

弟子等は十一人共にイエスを敬愛する者に相違なきは勿論であるが、たゞ實に薄弱の者であつて、イエスが捕へられ敵人に敗北し玉ふと云ふ事を見るならば、失望と臆病とに驅られ逃ぐる事であらう。其に就てイエスは亞十三ノ七の「牧者を撃て然らばその羊ちらん」と云ふ語を以つて預言し玉ふた。即ち綿羊と云ふものは極て薄弱のもので、牧者の助力保護がなければ己が一身をすら守るの力なく直に仇敵から逃ぐる如くに、敵人がイエスを捕へるならば弟子等は逃ぐる事であらうと云ふのである。（亞書の語は多分直接にイエスの事を指した預言ではなく、唯其語を以つてイエスが弟子の薄弱なる事を預言し玉ふたのみの事であらう）又路加に依れば麥の如く簸ふと云ふ譬喩を以つて、惡魔が其弟子を苦しむる事を預言し玉ふた。即ち一般のユダヤ人がイエスを尊敬して居る時分には、大なる奇跡を行ひ玉ふの力あるイエスを信じ、之に服從すると云ふ事は、左程困難

な事ではないが、併し一般のユダヤ人がイエスを棄て、宰がイエスを捕へて死に交付すと云ふ場合に、特にイエスは別に敵を防ぐ力を表し玉ふ事もなく、却て敵の手に己が身を自由にまかせ玉ふ時には、弟子等の信仰は非常なる試錬に出遇のであらう。即ち麥を簸ひ糠を吹き散す如き困難に出遇ふ事である。多分弟子は十一人共に暫時の間、斯樣なる試錬に負けてサタンに散され、一時は逃れる事であらうが、後に信仰を復興して、ガリラヤにてイエスに出遇ひ、而してイエスの親密を味ふ事であらう。其でイエスは前以て弟子の甚だ薄弱なる事を知り、彼等の爲に祈り、又特別にペテロの信仰の失せぬ樣に祈り玉ふた。一体ペテロは熱心なる信者であつて、朋友を導く可き頭たるの人であつた故に、ペテロさへ忍耐して試に打勝つならば、其誘引先導に依り殘餘の弟子も助かる事であらう。其で之に就てはペテロを先づ奬勵し、一時の臆病を改め、信仰と勇氣とを回復する時には、汝の朋友を堅くせよと命じ玉ふた。(此事に由つてペテロの感化力や又朋友を勵すの力のある事は明であるが、是を以つてペテロは教會を支配するの權威を受けたと云ふ說は甚だ間違である)ペテロは一般の弟子等が綿羊の如く散るであらうと云ふ事と、又自分にも悔改む可きの臆病があると云ふ事とを聞きて大に憂へ、固く自分の忍耐力と勇氣とのある事を述べ、他の弟子等が如何に汝を棄つるとも我は汝を棄てず、又汝と共に獄舍にまでも、或は死に至るとても、其苦難を決して恐れず、何處迄も汝に追從すると言つて誇つたのである。然るにイエス

は之に對し、ペテロの臆病なる事の詳細を語り、汝は今夜三回迄も我は弟子でなく、又關係あるものでないと言ふであらうと答へ玉ふた。

ゲッセマネに於けるイエスの痛苦

太二十六ノ三十六—四十六、可十四ノ三十二—四十二、路二十二ノ三十九—四十六、

馬太傳第廿六章卅六—四六節

三六 厥時イエス彼等と偕にゲッセマネといふ處に至て弟子等に曰けるは爾曹こゝに坐われ彼處に往て祈らん
三七 ペテロ及ゼベダイの二人の子を携へ憂へ哀みを催し
三八 彼等に曰けるは我心いたく憂て死る

馬可傳第十四章卅二—四二節

三二 斯て彼等ゲッセマネといふ所に至りイエスその弟子に曰けるは祈る間こゝに坐せよ
三三 遂にペテロヤコブヨハネを伴ひゆき甚しく憂へ哀を催し
三四 彼等に曰けるは我心いたく憂て死るばかりなり爾曹

路加傳第廿二章卅九—四六節

三九 イエス出て例の如く橄欖の山に往けるに其弟子も從へり
四〇 其處に至りて彼等に曰けるは誘惑に入ざるやう祈れ
四一 イエス彼等を離て石の投らるゝほど隔り曲膝いのり曰けるは
四二 父よ若し聖旨に肯は

ばかり也こゝに待て我ご偕に目を醒しをれ 三九 少し進往てひれふし祈いひけるは吾父よ若かなはゞ此杯を我より離ち給へ然ご我心の從を成んとするに非ず聖旨に任せ給へ 四十 而して弟子に來り其寢たるを見てペテロに曰けるは如此一時も我と偕に目を醒ること能はざる乎 四一 惑に入ぬやう目を醒かつ祈その靈には願ふなれご肉體よわきなり 四二 二次ゆきて復いのり曰けるは吾

こゝに待て目を醒し居 三五 イエス少し進行て地にふし祈り曰けるは若かなはば此時を去しめ給へ 三六 また曰けるはアバ父よ爾に於ては凡の事能ざるなし此杯を我より取たまへ然ご我が欲ふ所を成んごするに非ず爾が欲ふ所に任せ給へ 三七 イエス來りて彼等の寢たるを見ペテロに曰けるはシモンなんぢ寢たるか一時も目を醒し居こご能ざる乎 三八 誘惑に入ぬやう目を醒かつ祈その

此杯を我より離ち給へ然ごも我意に非たゞ聖旨のまゝに成たまへ 四三 使者天より彼に現れて健壯を添へ 四四 イエス痛く哀み切に祈れり其汗は血の滴りの如く地に下たり 四五 祈禱より起て弟子に來り彼等が憂て寢れるを見 四六 曰けるは何ぞ寢るや起て誘惑に入ざるやう祈れ

父よ若われに此杯を飲さで離つこと能ずば聖旨に任せ給へ 四三 來りて又かれらの寢たるを見これ彼等の目疲たる也 四四 彼等を離れて又ゆき第三次も同言をもて祈れり 四五 遂に其弟子に來りて曰けるは今は寢て休め時は近し人の子罪人の手に付されん 四六 起よ我儕往べし我を賣す者近きたり

心神は願なれど肉體よわき也 三九 復ゆきて同言を曰て祈れり 四十 返りて復かれらの寢たるを見る此は彼等その目倦たるなりイエスに何と對ふ可やを知ざりき 四一 三次きたりて彼等に曰けるは今は寢て安め充分なり時いたれり人の子は罪人の手に賣さるゝ也 四二 起よ我儕ゆくべし我を賣す者近けり

以上の三福音の中で、馬太と馬可とは其相違する所極て僅少である。路加には簡單に畧して書いてあるが、併し馬太、馬可に見えない點が二つ三つ記してある。

抑々イエスは聖晩餐又は之に關する勸話を爲し玉ふて後に、弟子を伴ひ都城を出で、ゲツセマ子

と云ふ所へ行き玉ふた。其處はイエスが每度夜中弟子と共に、靜に祈り玉ふ所であつた故に、今夜もイエスがゲッセマ子に行き玉ふ心組である事は、ユダにもよく解つて居つたのである。其處でイエスには今夜痛苦に遇ひ玉ふ事は、父の聖旨である事を悟つて居玉ふた故に、敢て自分を隱し玉ふ事もなく、又ユダに解らぬ所へ逃れ玉ふ事もなく、平常の如く其處へ行き玉ふた。ゲッセマ子と云ふ所は橄欖山の西麓にあつて、都城と橄欖山との間の谷に在る園であつた（園と云ふは多分橄欖樹の園であつたであらう）。其處は閑靜なる所であつて、而して祝節を守る爲に、都城へ上つて來た多數の人を離れ、靜肅に祈禱を以つて天父と交り玉ふには、最も適當な所であつた。現今でもゲッセマ子と云ふ園があり、其中に極て古い橄欖樹が七八株もあつて、實際のイエスの時代のゲッセマ子であるかどうかは明白でないが、たしかに其近邊であつたに相違ない。イエスが十一人の弟子をつれてこの園に來玉ふや、先づ其中の八人を園の入口の門の所に待せ、其より三人の最も親しいペテロ、ヤコブ、ヨハ子をつれ玉ふて園の奥に入り玉ふた。而して愈々益々非常なる痛苦を感じ玉ふ樣になり、遂に一人にて祈禱を爲す爲に、此三人をも其處に殘し、猶ほ少しく先に進み玉ふたが、其時に此親しき弟子の同情同感を要めんが爲「我が爲に目を醒し祈れ」と命じ玉ふた。其痛苦の太甚しい事は到底肉体にては堪へきれぬ程で、大抵死に至る位のものであつたのである。其で血の如くなつて汗が出たと云ふ事である。（極て劇甚なる苦痛にあふ時には、

ゲッセマ子に於けるイエスの痛苦

血が汗の如くなつて出ると云ふ經驗のある事を、醫師は言つて居るのである）又馬可の　我心痛く憂て　とある其憂の原語は、馬可九ノ十五の「駭き」と同一の語で、又其意義も同一であらう。イエスは前以て其痛苦に出逢ふ可き事を、確に承知して居玉ふたのであるが、併し實際の痛苦に出逢ひ玉ふた時には、意外に其痛苦は劇甚であつて、イエスは大に駭き且つ悲み玉ふたのであつた。其故にイエスは少しく三人を離れ平伏して、「聖旨ならば斯樣なる堪へきれぬ程の太甚しき痛苦を受けずして、贖罪の道が立つ事ならば、何卒此杯（即ち此苦痛）を離ち玉へ」と切に祈り玉ふたのである。之に就ては馬可には「父」と云ふ原語「アバ」と云ふ語を直に用ゐてある。イエスは暫時祈り玉ふて後に、三人の居る所に歸り來りて見玉ふに、彼等はキリストを愛し、且つイエスの命令に從ひ、目を醒して居る考ではあるが、何にせよ肉体弱り遂に其疲勞にまけて睡つて居つた。其故に又イエスは之を機會として、一言の勸告を加へ玉ふた。即ち如何に善事を爲すの精神があつても、肉体弱き故に苦難に遭はぬ樣祈れと言ひ玉ふた。若し誘惑に勝ち、惡は決して爲すまじと確信しても、我力に誇り勝手に誘惑に出遇ふならば、多分肉慾に打負け、遂に惡事を爲すに至るであらう。其故に成る可く的「我を誘惑に遇せ玉ふ勿れ」と云ふ祈禱を爲すは當然なる道である。其よりイエスは再び三人を離れ、愈々此痛苦を味ふにあらずば、神より命ぜられたる大事業を成就する事は出來ぬと覺悟し玉ひ、萬事を聖旨にまかせ、又聖意をなさせ、

而して聖意を爲す事の出來る樣に力を與へ玉へと祈り玉ふた。多分神は此二回目の祈禱に應へて天の使を遣し其痛苦に堪へ忍び、且つ其最も困難なる大事業を成就する事の出來る樣に、力を與へ玉ふたであらう。又祈禱終りて三人の所に歸り來り、彼等が寢て居るを見玉ふたが、此時は最早夜中の十二時過か、但しは一二時頃である故に、彼等は肉体全く疲れて居る許でなく、種々なる悲痛の事を聞きて、心も憂へ身體も弱りて、目を醒し居る事が出來なかつたのである。併し彼等はイエスの命令に背いて寐て居る事を恥辱と思ひ且つ憚つた事であらう。イエスは其後又三回目の祈禱を同一の語を以つて、重ねて捧げ玉ふたが、漸く天父より安慰と能力とを受け、而して敵人の近寄り來る事を見、弟子等に向ひ目を醒して我が爲に同情同感を表す可き時間は最早過ぎ去つたから、是より勝手に眠るも更に我に關する所なしと言ひ、而して猶ほ語をついで、我を捕へんとする者近いたと言ひ玉ふたのである。抑々寢て安めと言ひ玉ふた事は、目を醒して我を助くるの機會は過ぎ去つたと云ふ譯で、又彼等の心の鈍き事を責め玉ふの語で、別に文字通の命令ではないのである。其から起よゆく可しと云ふは實際の命令である。

偖てゲッセマ子に於けるイエスの劇甚しき苦痛の理由を尋ぬるならば、種々なる說もあるが、恐くは詳細なる事は誰にも解らぬのである。勿論イエスの此處の痛苦は、明る日の十字架上に於ける肉体上の苦痛を恐れ玉ふのでない事は、確實な事であるが、併し肉体上の苦痛を恐れ玉はぬとても、イエスの如き全き聖き人が十字架上の恥辱、即ち裸體にて多數の人々の前に、卑賤なる罪

人の如く晒され玉ふ事は、甚だ憂ふ可き事であるは當然である。又早くより敵人の怨恨を受け、遂に死なければならぬと云ふ事を知り玉ひ、敢て之を恐れ玉はぬとはいへ、今や其死の恥づべき事を初て充分に味ひ玉ふて、其驚愕の爲に殆ど死なんとする程に憂へ悲み、若し聖意に適はゞ此恥辱を取り玉へと願ひ玉ふたものであらう。然るに啻にこれ許でなく、イエスは神の代理であつて、惡人に棄てらるゝと云ふ苦痛を味ひ玉ふ事に由り、又太甚しく憂へ玉ふた事であらう。猶ほ其上イエスは一般の人間の總代となり、其罪を己が背に負ふと云ふ苦痛を受け玉ふた事は、聖書に度々書いてある事である(哥後五ノ廿一)「神罪を識ざる者を我等の代に罪人となせり」、(彼前二ノ廿四)「かれ我儕の罪を自ら己が身に任給へり」。人の罪を負ふと云ふ事は、我等の經驗を以つては、其理由も亦苦も決して解らぬものであるが、罪のないものが罪人の總代となつて罪を負ふ事は、甚だ苦しい事に相違ないのである。

イエスの捕はれ給ひし事

太二十六ノ四十七—五十六、可十四ノ四十三—五十二、
路二十二ノ四十七—五十三、約十八ノ一—十一、

以上の四福音書は共に大体は違はぬのであるが、ユダの仕業は馬太、馬可、路加の方に詳しく書いてあり、又イエスが己が身を敵人にまかせ玉ふた事は、約翰の方に最も詳細に記してある。猶ほ

是等を共に合して言ふならば、ユダの導を以つてイエスは敵人に賣され玉ふたが、敢てイエスは己が身を逃れ且つ隱し玉ふ事なく、遂に敵人の手にまかせ玉ふたのである。

(イ)イエスを捕ふる事

馬太傳第廿六章四七—五十節

四七 如此いへるとき十二の一人なるユダ劍と棒とを持たる多の人々の偕に祭司の長と民の長老の所より來る 四八 イエスを賣す者かれらに號をなして曰けるは我が接吻する者は夫なり之を執へよ 四九 直にイエスに來りラビ安かと曰て彼に接吻す 五十 イエス彼に曰けるは友よ何の爲に

馬可傳第十四章四三—四六節

四三 斯いへる時たゞちに十二の一人なるユダ劍と棒とを携たる多の人々と共に祭司の長學者および長老の所より來る 四四 イエスを賣者かれらに號をなして曰けるは我が接吻する者は其なり之を執て愼と曳去よ 四五 即ち來りてイエスに近よりラビ、ラビと曰て接吻せり 四六 人々手を

路加傳第廿二章四七、四八節

四七 如此いへるとき許多の人々きたる又十二の一人なるユダと云る者其に先ちてイエスに接吻せんと近よれり 四八 イエス曰けるはユダ爾は接吻をもて人の子を賣す乎

來るや遂に彼等すゝみ來り手をイエスに措て執へぬ

イエスに措て執ふ

抑々敵人はユダの導を以つて、イエスの祈禱して居玉ふ所を知り、ゲッセマネにまで來り、又ユダが朋友の親しき挨拶を以つて、此人のイエスである事を知らしめて捕へしめたのである。約翰に依れば、祭司は多分イエスの弟子が亂暴を起すかも知れぬと云ふ事を恐れ、殿衛を遣りたる許でなく、恐る可き謀叛人を捕ふると言つて、ロマ人から兵卒をも借り來り、イエスを捕に來たのである。若しイエスの朋友が殿衛に反抗して、イエスを保護することの出來る望があつたとしても、ロマの軍隊には反抗する事の出來ぬ事を知り、而してロマの兵卒を見るならば逃ぐるであらうと思つたのである。抑々棒を以つて居る者はユダヤ人なる殿衛で、劍を持つて居る者はロマ人なる兵卒であつたでおらう。此時が十四日の夜、即ち滿月であつても、樹の影の爲にイエスと其弟子との區別が、殿衛や兵卒に解らぬ事を怖れ、又或は弟子を捕へて居る中に、イエスが逃れて隱れ玉はん事を恐れ、イエスである事の間違なく解る爲に其合圖を定めたのである。ユダヤ人の風習では女子許でなく、男子も相互に接吻する事を以つて、親密なる朋友の挨拶として居つたのであるが、ユダは朋友の親の表號たる接吻の挨拶を以つて、ラビ即ち先生を尊敬する形容を爲し、イ

エスを敵人に賣した事は、實に卑劣の甚しき者であつた。然るにイエスは是等の卑劣なる所業に對して、敢て怒り玉ふ事もなく、沈着の体度と靜肅なる心とを以つて、親切にユダを迎ひて「接吻を以て我を賣すや」と言ひ玉ふた。馬太廿六ノ五十節の「何の爲に來るや」と云ふは、恐くは翻譯違であらう。即ち英語改正譯に依れば「汝の來りし目的をなせ」と云ふので、懇親の挨拶を汚さぬ中に、直に汝の惡しき目的を成就せよと云ふ事である。

(ロ)ペテロ祭司長の僕の耳を削りし事

馬太傳第廿六章五一—五四節

五一 イエスと偕に在し者の一人手をのべ劍を拔て祭司の長の僕を擊その耳を削おとせり 五二 イエス彼に曰けるは爾の劍を故處に收よ凡て劍をとる者は劍にて亡ぶべし 五三 我いま十二軍餘の天使を吾父に請

馬可傳第十四章四七節

四七 傍に立る者の一人刃を拔て祭司の長の僕を擊その耳を削り

路加傳第廿二章四九—五一節

四九 その側に居たる者等事の及んとするを見て曰けるは主よ我儕刃をもて擊べき乎 五十 其中の一人祭司の長の僕を擊て其右の耳を削落せり 五一 イエス答て之を釋せと曰その耳に捫て醫したり

て受ること能はずと爾曹おもふ乎^{五四}もし然せば如此あるべき事を録し聖書に如何で應はん乎

約翰に依りて撃れし僕の名がマルコスで、又僕を撃し弟子の名がペテロである事が解る。又イエスが其撃れて傷を受けた耳を治療し玉ふた事は、路加にのみ記してある。然るに此時のイエスの言ひ玉ふた語は、馬太に最も詳細に書いてあるのである。路廿二ノ卅八に弟子はイエスが刄を買ふ可しと言ひ玉ふた譬喩の命令を誤解して、此に二の刄ありとイエスに答へたが、此二の刄を持つてゲッセマ子にまで往いたのであらう。一体ユダヤの當時は盜賊の徘徊する事が流行したので、一般の人が旅行する場合には、必ず是等を防禦する爲に、刄を携へる風があつた。其でペテロは常に熱心なる男であつて、其上にイエスが先に汝等は今夜皆我より逃げ去る可しと云ふ預言を爲し玉ふた事を聞いた時に、我は死に至るまでも汝を離れじと言つて、一生懸命に敬愛する所の先生を保護せんとの決心であつたから、其刄の一つを携へて往いたのであらう。ペテロは斯樣なる誤つたる熱心を以つて、一人にて數多の兵卒や殿衛に反抗し、イエスを保護すると云ふ事は到底出來得可らざる事と考へず、たゞ無暗に敵人を撃つたのである。尤も此主を愛すると云ふ

熱心は嘉す可きではあるが、一口の刄を持つてイエスを到底保護する事の出來得可らざる場合に、敵の僕を撃つたと云ふ事は、實に無益なる事で、而して殺人に類した罪であつたであらうと思ふ。故にイエスは此の如き行爲を決して賞讃し玉ふ事なく、直に汝の刄を收めよと嚴しく命じ玉ひ、猶ほ劍を執る者は劍にて亡ぶべしと言ひて、結局腕力を以つては靈魂上の眞理を擴む可らざる事を敎へ玉ふた。勿論此敎は絶對的に取る可きものではない。即ち仇敵を防ぎ國家を保護する爲に用ふる刄を、敢て禁ずるものでもなく、又刄を以つて眞正の宗敎の自由を保護す可き場合は、一つとしてないと云ふ譯ではない。たゞ直接には刄を以つてイエスを敵人より救ひ出す事を禁じ玉ふた事と、又間接には刄を以つて基督敎を擴張する事を禁じ玉ふた事である。何故と云ふに若しイエスが敵人の怨恨から免れ玉ふの心であり玉ふたならば、全能の神の助力を以つて敵人に勝ち、其憤怒より逃れ玉ふ事は甚だ容易なる事であつた。即ち此十二人の薄弱なる弟子の代に、神から十二軍隊の力ある天使の助力を借り玉ふ事が出來るのである。此軍隊の「軍」と云ふ原語は、可五ノ九に有る「レギヨン」と同語で、一軍は凡そ六千人であつた。然るにイエスが敵人に負け十字架の苦痛を甞めて贖罪の業を成就し玉ふと云ふ事は、實に神旨であり、且つ古代からの預言に應ふ事である故に、イエスは決して逃れ玉ふ事はなし給はぬのである。イエスの苦痛を甞め玉ふと云ふ事が舊約の預言に應ふと云ふは、路廿四ノ廿六、廿七に記してあるが、今其

預言の一例を言へば賽五十三章の如きは其である。其から之を釋せと言ひ玉ふたのは、手を縛りし兵卒に向つて、我手を延べる事を釋せと言ひ、其手を延べマルコスの耳に捫り其傷を醫し玉ふたのである。此事はイエスが死に臨み玉ふての最後の奇跡と云ふ可きであつた。此イエスの所業は實に路六ノ廿七にある其敎訓「汝等を憎者を善せよ」と云ふ事の實例とし玉ふたのである。

（八）敵人の無法を非難し玉へる事

馬太傳第廿六章五五、五六節

五五 此時イエス人々に曰け
るは劍と棒とを持て盜賊
を執ふる如して我を執に
きたる乎われ日々爾曹と
偕に殿に坐して誨しに爾
曹われを執ざりし
五六 然ど
此の如なるは皆預言者の
錄たる所に應成せん爲な

馬可傳第十四章四八—五十節

四八 イエス答て彼等に曰け
るは刃と棒とをもち盜賊
を執る如くして我を執に
來る乎
四九 われ日々なんぢ
らと共に殿にて敎しに爾
曹われを執ざりき然ど此
は聖書に應せんが爲なり
五十 弟子みなイエスを離て

路加傳第廿二章五二、五三節

五二 イエス此に來し祭司の
長殿司および長老等に曰
けるは爾曹刃と棒とを持
來り強盜に當が如する乎
五三 われ日々に爾曹と偕に
殿に在し時は我に手を措
こと無りき然るに今は爾
曹の時かつ黑暗の勢なり

り遂に弟子等みなイエスを離れて逃去ぬ

イエスは敵人を怨恨み玉ふ事もなく、己が身を彼等の手にまかせ、又敵人の耳の傷を醫し玉ふたのであるが、其自分を捕ふる方法の如何にも無法なる事を已むなく非難し玉ふた。イエスは殺人窃盗の如き犯罪を以つて、訴へられ玉ふ可き事は勿論毫もないので、たゞ教訓説教の事に就て、捕へられ玉ふたのである。然るにイエスが日々神殿にて、公然説教を爲し玉ふた時に、敵人は其面前に於てイエスの説教を批評する事をなさず、又其誤謬を論ずる事もせず、却て盜賊を捕ふるが如く、夜中刄と棒とを持つてイエスを捕へたのである。若しイエスの教が人心を惑す所の邪教であつたならば、先づ辯論を以つて其誤謬を正し、且つ辯駁を試むる筈である。然るに刄と棒とを以つて其教訓に向ふと云ふ事は、イエスの教を辯駁する事の出來ないと云ふ證據で、又是は眞理を追求するの熱心でなく、たゞイエスの感化を妬み、又イエスの勢力を恐るゝ所の卑劣なる心の證據であつた。如此卑劣なる目的を爲すには、夜の暗黑は最も適當であつたのである。爾曹の時　と云ふは汝等の惡しき目的を爲すに適當なる時と云ふ事で、又　黑暗の勢　と云ふは神の心を行ふ事でなく、惡人の手を通して惡魔の心を行ふには、夜の暗黑は最も適當であつたのである。又惡人が惡しき方法を以つてイエスを捕へる事は、賽五十三章の如き預言に應ふ事であ

ゲツセマ子に於けるイエスの痛苦

つた。弟子には或はイエスが奇跡を行ふの能力を以つて、容易く敵人の怨恨より逃れ玉ふ事であらうと云ふ希望を抱いて居つたのであらうが、イエスの語を聞きて實際にイエスは己が身を敵人に任せ玉ふ事である事を知り、大に失望して逃れたのであつた。

(二) 一少者の逃れし事

馬可傳第十四章五十一、五十二節

五一 一少者その身にたゞ麻の夜具を蔽てイエスに從ひたりしが逮捕の者等これを執ければ 五二 かれ麻の夜具をすて裸にて逃去り

此少者は夜具を着て、ゲッセマネにまで來たのであつたが、殿衛が彼の奇異な容姿を見て捕へんとなした故に、彼は其夜具を棄て丶逃げたのである。即ち此夜具を身体に卷いた儘では、走るに甚だ不便であつたので、彼は之を棄て丶急ぎ走り逃げたのであつた。一体此短き記事が此處に書いてある理由は、明には解らぬが、此少者が第二福音の著者マコ自身の事でありとするならば、彼がゲッセマネに迄行つた事を記すのは、敢て怪しむ可きではないと思ふ。其で此少者がマコであつたと云ふ説に、たしかの證據がないにしても、信じ易い所の説と言はねばならぬ。然らばマコは如何にしてゲッセマネにまで行いたかと云ふに、多分イエスが弟子と共に逾越節の晩餐を食し玉ふた家が、マコの父の家であつたから、彼はイエスや弟子の後につき從つて、ゲッセマネに行

いたのであらうと云ふ事で、是も確なる證據はないのである。

イエスの裁判

太二十六ノ五十七—六十六、可十四ノ五十三—六十四、路二十二ノ五十四、五十五、

約翰に依れば、イエスを捕へた者等はイエスを引き連れ、先づアンナスの所へ往いた。然るにアンナスは聊かイエスに尋問して後、直にカヤパに引渡した。多分アンナスはカヤパの外舅であつて、而して二人共に同じ邸の内に住居して居つた者であらう。乃で敵人等は亂暴等の起らぬうちに、イエスを死刑に決定し、ロマ人に引渡し度いものと思ひ、眞夜中頃にカヤパの邸に於て、直にイエスを取調べたのである。路加には此眞夜中頃の議會の事は記してないが、半旦頃の會の事が記してある。一体眞夜中頃人を死罪に定むると云ふ事は、猶太敎の法律に禁ずる所であつた故に、半旦頃即ち可成的早く再度集つて會議をしたのである。然るに彼等は先に議定した通の裁判を以つて、實際にイエスの事を決定したのであつた。馬太、馬可には其裁判の事は詳細に書いてある。

（イ）カヤパの邸に於ける議會

馬太傳第廿六章五七、五八節

五七イエスを執たる者これを曳て學者と長老の集れる所の祭司の長カヤパに携ゆく
五八ペテロ遠く離れてイエスに從ひ祭司の長の庭にまで至その結局を見んとて内にいり僕と偕に坐せり

馬可傳第十四章五三、五四節

五三衆人イエスを祭司の長に携往けるに祭司の長長老および學者等ことごとく彼の所に集れり
五四ペテロ遠く離れてイエスに從ひ祭司の長の庭の内まで入僕と共に坐して火に煥まり居り

路加傳第廿二章五四、五五節

五四彼等イエスを執へ曳て祭司の長の家に携往りペテロ遙に從ひぬ
五五人々中庭のうちに火を燒て同に坐しければペテロも其中に坐したり

イエスを捕へたと聞くと、速に高等裁判官、即ちサンヒヅリムと云ふ裁判所の議員は集り來た。ペテロは一回は臆病心を起して逃げたのであつたが、其事を恥ち再び勇氣を起し、敬愛する師の裁判を見屆けんものと思ひ、後方より從つて邸の庭の内に入り、僕等と共に火に煖つて居つたのである。ペテロが遠く離れてイエスに從つて往つた と云ふ事は、別に恥辱と云ふ可きではないが、イエスから自分の臆病の事に就て、預言を聞きながら、祭司長の邸に入り込むと云ふ事は過失である。勿論彼にはイエスを助くると云ふ事は到底出來ない事であるから、其

邸に入り込む可き筈ではないのである。其に彼は自ら弟子たる事を隱し、普通の見物人の如くして、僕等と偕に入つた事は、實に無法を以つて誘惑に出遇ふた事である。約翰に依ればヨハ子も其邸に入つたので、ペテロはヨハ子の世話に由て邸の內に入る事が出來たのである。併しヨハ子はペテロとは違つて、イエスの弟子と云ふ事を隱さず入り込んだのだが、ペテロは無言にて普通の見物人の如く眞似て入つたのである。

(ロ)證者の語

馬太傳第廿六章五九—六一節

五九 祭司の長等および長老すべての議員
こもにイエスを殺さんとして妄證を
求れども得ず 六〇 多の妄りの證者きたれ
ども亦えず後また妄りの證者二人きた
りて曰けるは 六一 この人曩に言ることあ
り我よく神の殿を毀ちて三日の內に之
を建うべしと

馬可傳第十四章五五—五九節

五五 祭司の長および議員みなイエスを
殺んとして證を求れども得ず 五六 多の
人々イエスに妄の證を言出せども其
證あはず 五七 或人々たちて妄の證を言
出しけるは 五八 かれ手を以て作たる此
聖殿を毀ち三日の間に手を以て作ざ
る別の殿を建んと言しを我儕は聞り
五九 如此いひしが其證また符ず

日本や佛國とは違ひ、英、米と同じ所の方法を以つて、ユダヤ國では被告人に直接其の行爲の善惡を裁判官から尋問する事なく、證者を以つて有罪たる事を證據立てる事が出來ぬならば釋す筈であつた。ユダヤの法律即ち申十七ノ六に由れば、少くも二人の證者がなくては、人を死罪に定むる事は出來なかつたのである。其故に此議員等は先にイエスに尋問を爲さずして、たゞ法律に從つて證者の證を聞いたのである。然るにイエスは敢て惡事を行ひ玉ふた事實が少しもなかつた故に、イエスを死罪に定むる事は餘程困難であつた。其のみならず議員等の幾分はパリサイ人で、又幾分はサドカイ人であつて、互に相反目する所があつた故に、イエスに對してたゞ反抗すると云ふ一點を以つて、相一致する事が出來たが、併しイエスの罪を定むる事に就ては、互に一致する事は困難であつた。即ちイエスがパリサイ人の貴重してをる遺傳を棄て玉ふた事は、サドカイ人に取つては喜ぶ可き事であり、又イエスが祭司の憤を恐れずして神殿を潔め、而してサドカイ人に反對して甦の事を說き玉ふた事は、パリサイ人に取つては喜ぶ可き事であつた。其で妄證を立つる人が幾名來つても、其證は互に相逆ふものであつた故に、イエスを死罪に定むるには足なかつたのである。遂に約二ノ十九に書いてある語を曲げて、イエスは此神殿を破壞、三日を以つて新しき神殿を建つると言つて誇り給ふたと申立つる證者が起つたが、彼等は其イエスの語を述ぶるに當り、幾分かづゝは相逆ふ所があつた故に、縱令神殿を輕蔑すると云ふ口實を以

つて、イエスを死罪に定むるの望はあつたにせよ、先づ此證を以つては死罪にする事は出來なかつたのである。

（八）祭司長の尋問に對してイエスの返答

馬太傳第廿六章六二―六四節

六二 祭司の長たちてイエスに曰けるは爾こたふる言なき乎この人々の爾に立る證據は如何 六三 イエス默然たり祭司の長こたへて彼に曰けるは爾キリスト神の子なるか我なんぢを活神に誓せて之を告しめん 六四 イエス彼に曰けるは爾が言る如し且われ爾曹に告ん此のち人の子大權の右に坐し天の雲に乘て來るを爾曹みるべし

馬可傳第十四章六十―六二節

六十 祭司の長中に立てイエスに問いひけるは爾答る言なき乎この人々の爾に立る證據は如何 六一 イエス默然こして何も答ざりければ祭司の長また彼に問て曰けるは爾は頌べき者の子キリストなる乎 六二 イエス曰けるは然り人の子大權の右に坐し天の雲の中に現れ來るを爾曹みるべし

證者を立てイエスを死罪に決定する事が出來ぬ故に、祭司は大に之に惑ひ、遂に法律を犯して直接にイエスに尋問を初めた。妄證者の空なる證に對して、イエスは何をも答へ給はなかつた

が、然るに祭司長が直接に「汝は神の子なるや」との尋問に對しては、惟「然り」と答へ玉ふて、己が權威の貴き事を強く述べ玉ふたのである。抑も祭司長の尋問には一點か二點かの意味があるであらう。即ち祭司長の意思では、神の子と云ふはキリストと同じ意味であつたか、又はキリストに勝りて貴き意味であつたかと云ふ事に就て議論があるが、恐くは確とはわからぬので、多分二つとも同一の意であるであらうと思ふ。一体ユダヤ人には基督教的の三一の神の事はわからぬので、舊約書にある神の子と云ふは、神から特別の權威、又は責任を預つたものと云ふので、其にユダヤ人は來る可きメッシャの貴き事を表す爲に、神の子と言つたのであらう。太十六ノ十六にあるペテロの告白は多分同一の意味であつて、敢てイエスの神性ある事を信ずると云ふ事でなく、たゞ位の貴きメッシャを信ずる告白であつたであらうと思ふ。偖てユダヤ人は二三年間、イエスの所業の能力或は權威等に深く感服して、これは實に來る可きメッシャではあるまいかと思ふ程であつたが、併しイエスは自ら一般の人に對し、我はメッシャなりと云ひ玉ふた事は一回もなく、又汝はキリストなりと云ふ告白を弟子等から聞き玉ふた時にも、我をキリストと人に告ぐる勿れと誡め玉ふた。而して約十ノ廿四にはユダヤ人がイエスを神殿に於て環園み「爾もしキリストならば明かに我儕に告よ」と喧しく言つた時に、イエスは直接に答ふる事を避け玉ふた。何故と言ふに、イエスは實際にメッシャであり玉ふても、ユダヤ人の希望む所と異なる國を建設し玉ふ救

主であり玉ふたからである。然るに今回祭司長の尋問に對し敢て拒み玉ふ事なく、明白にメッシヤたる事を答へ玉ふて、遂に其答を以つて死罪に定められ玉ふたのである。其に祭司長は活ける神に誓はせて、イエスに尋問したわけであるから、從つてイエスの返答も誓を以つて答へ玉ふたわけである。若し果して然りとせば、太五ノ卅四に「更に誓ふ事勿れ」と云ふ戒は如何になるかと云ふに、これは敢て絶對的に凡ての誓を禁じたものでなく、たゞ輕々しく誓を爲す事を禁ずるを目的とするものであつた。**大權の右に坐し天の雲に乘て來る**　と云ふは、但七ノ十三と同一なる語であつて、キリストの位の貴き事の譬喩であるであらう。其で肉眼を以つて、イエスの天の榮光を見たり、又雲に乘て來り玉ふ事を見ると云ふ事でなく、一般の人に基督敎の擴る勢力や、又神の活動が著しくなると云ふ事が、愈々明になるであらうと云ふ事である。　**此のち**と云ふ原語は數百年後と云ふ事でなく、「これから」と云ふ意である。其でこれは世の終局の再臨の如き事を指す預言でなく、これから次第に現れんとする靈魂上の働の榮光に關する預言であるであらう。「大權の右に坐し」と云ふ其大權は全能の神と云ふ譬喩で、又右に坐すると云ふは、昇天後のイエスの榮光の譬喩である。其で祭司は肉眼を以つて天に於けるイエスの榮光を見る事なく、基督敎の活動力の榮光が、これから次第に一般の人々に見ゆると云ふ預言である。又「天の雲に乘て」と云ふは、古代からの神の榮光の譬喩であつた（詩十八ノ十―十二を參照せ

よ」○そこで「天の雲に乘て來る」と云ふは、イエスが神と同一の榮光を受け玉ふの形容であるが、眼に見ゆる形を以つて雲に乘て降り、祭司等に見ゆると云ふ事でなく、全くこれも基督教の活動力の榮光が、次第に一般の人々に明になると云ふ譬喩であるであらう。

（三）議員なる裁判官がイエスを死罪に定めし事

馬太傳第廿六章六五、六六節

六五 是に於て祭司の長その衣を裂て曰けるは此人は褻瀆ことを言り何ぞ外に證據を求んや爾曹も今その褻瀆たることを聞 六六 なんぢら如何おもふ乎かれら答て曰けるは彼は死に當れり

馬可傳第十四章六三、六四節

六三 是に於て祭司の長その衣を裂て曰けるは我儕なんぞ復ほかに證據を求んや 六四 その褻瀆たる言は爾曹も聞る所なり爾曹如何に意ふや彼等擧てイエスを死に當るべき者と擬たり

祭司長を初めとして、凡ての議員に至るまで、皆イエスの答を以つて、これは神に對する惡口と云ふ事に決定し、直に利廿四ノ十六の「エホバの名を瀆す者は必ず誅されん」と云ふ法律を適用して、イエスを死罪に處する事に定め、且つ如此犯罪を嫌忌するの表章として衣服を裂いたのである。抑も惡口を爲す事を憂へ、且つ悲しむと云ふ事の表章として、衣服を裂く所の風習があつて、之に就ても確なる規則がある。それで衣服の咽喉の襟の處から下へ凡そ手の甲の幅、即ち

三寸程裂く筈であつた。斯樣にして裂れたる衣服は、再び繕ふ可らずと云ふ規則もあつたのである。此議員等とても勿論メッシヤと云ふ位貴き救主の來り玉ふ可き事を信じて居つたが、ナザレのイエスは決して此メッシヤではないと假定して、遂にイエスの返答を全然僞と見做したのみならず、普通の人間が此の如き貴き權、即ち神の如き貴き權を持つと云ふ事は、實に神の名を瀆す事であると思つた。其で若し彼等が思ふ如く、イエスが普通の人間であり玉ふたならば、其返答を勿論惡口と見做す事は、却て道理であつたのである。然るに裁判官たる議員の罪は、神を敬愛するの心なく、又眞理を追求するの念もなく、而して己等が希望とは、全然異なる所のキリストの來り玉ひし事の證據を考へず、又イエスの能力たる淸潔と恩惠等とに感服せずして、益イエスに對して心を頑固にしたのである。即ちイエスがキリストであり玉ふ事を信せざるならば、此裁判は道理であつたには相違ないが、其キリストであり玉ふ事の種々なる證據を見ながら之を信せず、終にイエスを全く棄つるに至つたと云ふ事は大なる罪であつた。

ユダヤ人がイエスを嘲弄せし事

太二十六ノ六十七、六十八、可十四ノ六十五、
路二十二ノ六十三―六十五、

ユダヤ人がイエスを嘲弄せし事

馬太傳第廿六章六七、六八節

六七 是に於て彼等その面に唾し且拳にて撃りまた或人かれを批いひけるは 六八 キリストよ爾を撃者は誰か我儕に預言せよ

馬可傳第十四章六十五節

六五 或者は彼に唾し又その面を掩ひ拳にて撃いひけるは預言せよ亦僕等も手の掌にて彼を批り

路加傳第廿二章六三—六五節

六三 イエスを護れる者ども嘲弄して彼を撲 六四 其の目を掩ひ問て曰けるは爾を撲者は誰なるか預言せよ 六五 また多端の事を言て之を誚れり

平旦までイエスを護衛して居つた所の殿衛と祭司長の僕等の如きものは、矢張其主人たる祭司長と同一の心を以つてイエスを輕蔑し、一般のユダヤ人特に田舍人の中に最も大なる感化力のありし其イエスが、今は自己をすら保護するの力なくして、自分等の手に捕れ給ふた事を喜び、且つイエスを嘲弄する事を非常の快樂と思つたのである。而して又神の道を敎ふる權力のあると云ふ事を嘲笑し、先づイエスの眼を隱して汝は神の國を敎ふる程の智慧ある者ならば、汝を擊つ者の名を示せと嘲つたのである。

ペテロの臆病

太二十六ノ六十九—七十五、可十四ノ六十六—七十二、路二十二ノ五十五—六十二、約十八ノ十七、十八、二十五—二十七、

ペテロが三回イエスを知らずと言つた事は、四福音共に明白に記してあるが、其詳細の點に就て、四つの話を比較するならば、充分には解らぬ點も出て來るのであるが、併し其異同は餘り重大ではない。兎に角大体は一致して居るのである。

ペテロの臆病

（イ）其第一回

馬太傳第廿六章六九、七十節

六九 ペテロ庭に坐ゐけるに或婢きたりて爾もガリラヤのイエスと偕なりと曰 七十 ペテロ凡の人の前に此言を肯はずして我なんぢが言ところを知ずと曰り

馬可傳第十四章六六—六八節

六六 ペテロ下庭に在しに祭司の長のある婢きたりて 六七 其火に煖まり居を見つゝ彼を視て曰けるは爾もナザレのイエスと偕に在し 六八 ペテロ肯はずして曰けるは我これを知ず

路加傳第廿二章五五—五七節

五五 人々中庭のうちに火を焼て同に坐しければペテロも其中に坐したり 五六 或婢かれが火の傍に坐せるを見これを熟視て曰けるは此人も彼と偕に在し 五七 ペテロ承ずして女よ我こ

亦なんぢが言ところの事を識得ざるなり斯て庭門に出ければ鷄鳴ぬ

れを識ずと云り

三福音書共にペテロが祭司長邸の庭に於て、火の邊に暖つて居つた時に、其婢に對しイエスに屬るものである事を拒んだとあるが、約翰には此婢は門衛であつて、ペテロがヨハ子の導に從つて入り來つた時には、ペテロもヨハ子の如くイエスの弟子であらうと思つたであらう。然るに馬太、馬可に依れば、ペテロは直接に我はイエスを知らず、又彼の弟子に非ずと言つたのでなくして「汝が言ふところを知らず」、即ち我には尋問の意が解らぬと答へたのであつた。ペテロは此の如き答を以つて、或は直接にイエスに關係ある事を拒む所の罪を免れんとの考であつたかも知れぬのである。

（ロ）其第二回

馬太傳第廿六章七一、七二節	馬可傳第十四章六九、七十節上半	路加傳第廿二章五十八節
七一 出て門口に至れる時また他の婢これを見て其處にをる者に曰けるは此人	六九 その婢かれを見て傍に立る者に又いひけるは此人もかの黨の一人なり 七十	五八 頃刻して他の人も亦見て曰けるは爾も彼等の一人なりペテロ曰けるは人

もナザレのイエスと偕に在し 七二 ペテロまた肯はずして誓ふ我この人を知ずと

ペテロまた肯はず

よ我は然ず

暫時の後に同一の婢が、再度ペテロに出遇つて、此人はイエスの弟子であるといひ、又他の僕等もペテロに汝はイエスの弟子なりと言つた。其故にペテロは愈々恐懼を抱き、今回は直接に自から「我は其人を知らず」と言つたのみならず、誓を立てイエスに關係なき事を堅く言ひ張つたのである。

（八）其第三回及びペテロの悔改

馬太傳第廿六章七三—七五節

七三 暫くありて旁らに立たる者丶み近てペテロに曰けるは誠に爾もその黨の一人なり蓋なんぢの方言なんぢを顯せり 七四 此に

馬可傳第十四章七十下半—七二節

七十 少頃して傍に立る者またペテロに曰けるは爾誠に彼の黨の一人なり蓋爾はガリラヤの人なり其方言これに合り 七一 是に於て

路加傳第廿二章五九—六二節

五九 約そ一時ほど過て復ほかの人力言けるは誠に此人も彼と偕に在し是ガリラヤの人なれば也 六十 ペテロ曰けるは人よ我なんぢ

ペテロの臆病

於てペテロ詈り且誓て我その人を知ずと曰しが頓て鶏鳴ぬ 七五 ペテロイエスの鶏なかざる前なんぢ三次われを知ずといはんと云たまへる言を憶起し外に出て悲み哭けり

ペテロ誓て我神の祟を受るとも爾曹が曰その人を我は識ざる也と曰しが 七二 此とき鶏二次鳴ければペテロイエスの鶏二次なく前に三次我を識ずと曰んと言たまひし事を憶起し且これを思反して哭悲めり

の言ところを識ずと言も果ず忽ち鶏鳴ぬ 六一 主身を回してペテロを見たまへり今日鶏なく前に三次われを識ずと言んと主の曰たまひし言をペテロ憶起し 六二 外へ出て痛く哭り

凡そ一時間程後に數人の者がペテロの事を相互に語り合つて、彼は必ずイエスの弟子であると堅く言つた。其理由の一つはペテロの方言に由て、彼がガリラヤ人である事が明白であるのである。而して一体ガリラヤ人が夜中に、祭司長の邸に入つて居ると云ふ事は、必ずイエスの關係者であるのであらうと云ふ事が解つたであらう。何故と云ふに、遠方から來た田舎者が、夜中たゞ觀覧の爲に此邸に入ると云ふ事はない筈である。其方言と云ふは、ガリラヤに住む所のユダヤ人も、都城と同一語を遣つて居つたが、たゞ其音が少しく違つて居つたのである。例之日本

でも地方に由ては、或は「日」とか或は「人」とか云ふ事は言ひ方が違つて居るが如きである。ユダヤ國では「人」の原語は「イシュ」で、所に由て音が違つて居つた。故にペテロが「其人を知らぬ」と言つた事に由て、彼がガリラヤ人たる事が直に解つたのである。其のみならず約翰に依れば、マルコスの親戚の者が、ゲツセマ子でペテロを見たと云つたものがあるので、其で益々ペテロは大に恐懼を感じ、堅く誓つて我は決してイエスに關係はないと言つたのであつた。　詈りと云ふは少しくよくない飜譯で、これは決して神或はイエスを詈つたわけでなく、誓と同じ様なる意である。斯樣なる誓の例は王上十九ノ二にイゼベルが誓つて、明日の今時分エリヤを殺さぬならば、神等は我に對して斯なし玉へと言つて居る。これと同じく、ペテロは「我イエスの弟子であるならば、願くは神我を亡し玉はん」と云つたであらう。併し恰も其時に鷄の鳴くを聞きて、（詳細に言へば馬可には鷄が再び鳴いたとある）イエスの預言を思ひ出し、其上に主が今ペテロを顧み玉ふたのを見て、彼は非常に其罪を後悔し、遂に邸を出て大に哭いたのであつた。イエスが護衛されて居給ふた所は、庭に近い房であつた故に、ペテロの問答の聲が能くイエスの耳に聞え、又イエスの顏は能くペテロに見えたのであつたであらう。

ペテロの臆病

ペテロの臆病に就て考へて見るならば、第一、イエスの預言を聞きながら、己が勇氣に誇り、ゲツセマ子に於ては刄で人を擊ち、無暗に危險に出遇つたのである。第二、イエスに離るゝ事を恥辱だ

と思ひ、イエスの預言の事を承知しながら、勝手に祭司長邸の庭に入り込み、而して其處にては普通の觀覽人の如くして、イエスの弟子たる事を隱さんとの考であつたのである。第三、斯樣なる危險に出遇ふと云ふ事は意外の事であつたが、婢の尋問を聞くや、猶は自分の弟子たる事を隱さんとつとめ、汝の問は解らぬと答へたのである。第四、猶更に進んでは堅く誓ふまでに、イエスの弟子たる事を拒んだのである。第五、それでペテロの此臆病は無論大なる罪ではあつたが、ユダとは違つて、イエスに反對するの考から態々犯した罪ではなく、たゞ其身の薄志弱行なる所から、偶然に起つた罪であつた故に、直に其罪を眞心より悔改め、キリストより全き赦を受けたのであつた。

裁判官の朝の會議

太二十七ノ一、二、可十五ノ一、路二十二ノ六十六—七十一、

馬太傳第廿七章一、二節

一 平旦になりて凡の祭司の長と民の長老どもに謀てイエスを殺さんとし 二

馬可傳第十五章一節

一 平旦に及び直に祭司の長長老學者たち凡の議員と共に議てイエスを繋り

路加傳第廿二章六六—七一節

六六 平旦に民の長老祭司の長學者ども集りてイエスを集議所に曳往て 六七 曰け

既に彼を縛ひきゆきて方伯のポンテオピラトに解せり

曳携てピラトに解せり

るは爾もしキリストならば我儕に告よイエス曰けるは假令われ爾曹に言とも信ぜざるべし 六八 又たとひ我なんぢらに詰こも答ざるべし 六九 今より後人の子は大權ある神の右に坐せん 七十 皆いひけるは然ば爾は神の子なるかイエス曰けるは爾曹が言る如く我は是なり 七一 彼等いひけるは猶證據を須んや我儕みづから其口より聞り

裁判官の朝の會議

眞夜中に人を死罪に定む可らざるの法律がある故に、夜中の會議にて、實際はイエスを鞫いたのであつたが、尙ほも夜が明けると直に再度集會して、たゞ形式的に法律に從つて裁判をしたので

あつた。即ち重ねてイエスに尋問を初め「神の子なり」と云ふの答を以つて死罪に定めたのである。縱令われ爾曹に言とも信ぜざるべし と云ふは、一体敵人がイエスを僞キリスト又は僞預言者と假定して、キリストたる事の證據を聞き入れず、イエスの有罪無罪をイエスと共に論ずる事もなく、彼等は心中に於て既にイエスを棄て、イエスを死罪に處する事に決定したと云ふ意義である。又 爾は神の子なるか と云ふは確とは解らぬが、多分メツシヤ即ちキリストであるかと云ふ事と同意義であるであらう。而して此朝の會議に於て、形式的に法律に由り、イエスを死罪に定めたと云ふ許でなく、又イエスをピラトに訴ふるの方法に就て相議したのである。尤も此議員たるユダヤの裁判官は、幾分かロマ政府の下に、ユダヤ人の罪を罰するの權力はあつたが、人を死刑に處すると云ふ權はなかつた故に、先づイエスをピラトと云ふ方伯に訴へて、イエスを死刑に處せんことをピラトに請願する筈であつた。ピラトはロマ人であつた故に、イエスが僞つて我はキリストなりと云ひ玉ふたと云ふ訴を起しても、多分彼はイエスを死刑に行ふ事はないであらうから、それで彼等議員たる裁判官は、己等の決議通にピラトが實行する樣にと云ふ其方法に就いて頻に相談したのであつた。

ユダの懺悔

太二十七ノ三―十、

馬太傳第廿七章第三―十節、

三是に於てイエスを賣しゝユダ彼の死に定られしを見て悔その銀三十を祭司の長長老等に返して四曰けるは無辜の血を付し我は罪を犯しぬ彼等いひけるは我儕に於て何ぞ與らんや爾みづから當べし五ユダその銀を殿に投棄て其處を去ゆきて自ら縊たり六祭司の長等この銀を取て曰けるは此は血の價なれば賽錢の箱に入べからずと七共に謀この銀をもて旅客を葬る爲に陶工の田を買り八故に其田は今に至るまで血田と稱らる九是に於て預言者エレミヤに託いはれたる言にイスラエルの民に估られ估られし者の價の銀三十を取十主の我に命せし如く陶工の田を買ぬと有に應へり

ユダの懺悔

ユダはイエスに就いて失望し、遂にイエスに反對するの心を起し、イエスを敵人に交付したのであるが、併し後に至り、イエスが死刑に處せられ玉はんとする事を見て、大に自己の罪の如何に重大なるかを考へて太甚しく後悔し、而して其金を祭司に返さんとしたのである。然るに祭司は其ユダの太甚しく懺悔してをる事に敢て感動する事もなく、彼等は却てユダの心弱き事を嘲り、我等が法律的の裁判を以つて、イエスを死罪に決定したものであるから、汝が如何に

イエスを無罪なりと言ふとも、それには更に關する事にはあらずと答たので、其金を受取る事をせなかつたのである。そこでユダは祭司の裁判を以つて正當と見認むる事なく、全く自分ではイエスの無罪なる事を悟り、益々本心に責められ、遂に神殿の中に其金を投げ棄て、都城を出で自殺するに至つた。それで祭司は其金は人を賣買したるものなるを以つて不潔と思ひ、之を直に賽錢箱の中に入る可からずとして、陶工の田を買ひ求め、旅客の墓場にあてたのである。馬太を出版する頃に至るまで、其墓場をアケルダマ即ち血の地所と名けられてあつたが、其旅客と云ふは多分遠國から來た所の異邦人の事であらう。而して如此人が若しエルサレムで死するならば、其屍を葬つてやるは當然なる事であるが、併し彼等の爲に敢て別に美麗なる墓場を設けると云ふ望はなかつたので、先づ陶工の粘土を掘り出した所の、田畑にも爲す事の出來ぬ地所が廉價であつた故に、この金を以つて購つたのである。然るに其事について、この福音の著者は亞十一ノ十二、十三を思ひ出した。即ち古代の預言者が預言をした所の報酬として、人民に求むる所があつた場合、人民は預言者の働を輕蔑して銀三十枚を與へたので、神は其價の金を陶工に投げ與へよと言ひ玉ふたのである。これは勿論イエスに就ての預言ではないが、古代のイスラエル人が預言者の教を輕んじた如く、恰もイエスの時代のユダヤ人は、イエスを侮つたのである。一体銀三十枚を陶工に與へると云ふ事が、昔時の歴史にも亦イエスの傳記の中にも見えると云ふ事は、興味ある

事であると思ふ。乃で此預言の語は、抑々撒加利亞書に記してある者であるに、福音の著者は之を預言者エレミヤに託と記した事は甚だ奇怪な事で、之に就ても種々なる說はあるが、多分これは書誤であらうと思ふ。徒一ノ十八に記してある所は、ユダの自殺に就て少しく違つて居る。併し福音書のものと二つを接ぎ合はす事は敢て出來ないでもないが、その詳細なる事は今は解らぬ。兎に角ユダが自分の罪を悔んで、實に恥づ可き死を遂げたと云ふ事は確實である。ユダの懺悔と白狀とは、たしかにイエスの無罪に就ての一つの趣味ある證據である。併しこれは餘り遲れた懺悔が無益であると云ふ實例となるのである。

ユダの事に就て左の如き說を加ふる人もある。即ちユダは最初からイエスを死に交付す心のあつたのでなく、却て敵人がイエスを捕へに來るならば、イエスは必ず其力を振つて敵に打勝ち、猶ほ進んでメツシヤ的王國を建設し玉ふに至るであらうと思ひ、如此方法を用ひて其王國の建設を早むるの考から、ユダは、敵人をイエスの許に導き來つたのである。然るに彼は自分の企てた事が、全く失敗した事を知つた故に、非常に悔いて遂に自殺したのであると云ふのであるが、成程是は隨分面白き說ではあるが、ユダに就てのイエスの語、即ち太廿六ノ廿四は多分これと適合せぬのである。

ピラトがイエスを裁判せし事

太二十七ノ十一―二十六、可十五ノ二―十五、路二十三ノ一―二十五、約十八ノ二十八―十九ノ十六、

四福音書を共に照し合はす事を以つて、この裁判の次第が明になる。即ち馬太にのみ記載さるゝ事は、ピラトの妻の夢の事と、ピラトが手を洗つた事とであり、又馬可にのみ記載さるゝ事は別に何もないが、路加にはユダヤ人の訴訟の事と、ピラトがイエスをヘロデに送つた事とであり、又約翰にはピラトがイエスを尋問した事と、ピラトがイエスを鞭撻つて後に、イエスを人々に示し、彼等の憐憫の情を起さしめんとした事と、其にユダヤ人の最終の訴訟とが書いてある。

ピラトの事を言ふならば、彼はロマ人であつて。紀元後廿六年から三十六年まで、ユダヤとサマリヤとを支配して居つた知事である。古昔の歴史に依れば、彼は殘酷なる仕方を以つて、此國を支配し、大なる怨恨を人民から受けて、遂にロマ政府に訴へられて呼び戻され、而して位を剝奪されて自殺したと云ふ事である。ピラトとユダヤ人との間が、惡しくあつた所の實例を一二擧ぐるならば、抑々人間の像を持ち來つて都城の中に建つる等と云ふ事は、十戒の第二の戒を犯す事で、實に大なる罪惡であると思つて居るユダヤ人の心をも顧ず、ピラトはロマ皇帝の像をエル

サレムに建立した。乃でユダヤ人は大に怒つてピラトの政廳の前に群集し、速に其像を都城より取除かん事を喧しく叫んだ。然るにピラトは之を聴き入れず、却て人民に向ひ、汝等速に歸らずば汝等各々を斬首す可しと恐喝したが、併し人民は敢て之を恐れず、生命をも惜まずして、頻に叫んだので、不得已ピラトは其强請に負けて取り除いたのである。又ピラトは水道を造る爲に、神殿に收む可き献金を無理に取つた爲に、ユダヤ人は大に怒り一揆を起したのであるが、ピラトはこれか爲に數多のユダヤ人を殺したのである。又路十三ノ一に由れば、或ガリラヤ人が、神殿に於て禮拜をなしつゝある時に、ピラトは突然に彼等を殺し、又其血を供物に混ぜ込んだのであつた。以上の事を以つても、この方伯ピラトは、決して正義や公平等を重んずるの心なき事は當然ではあるが、併し彼は今イエスの事件に就て、ユダヤ人の訴ふる所に從ひ、無罪なる人を死刑に行ふと云ふ事は、實に好まぬ所であつた。ロマ人は一体如何様な事でも、法律を重んじ、無法な事を嫌忌する心を持つてをつたのであるが、併し今ピラトがユダヤ人の訴を聴き入れずしてをるならば、多分ユダヤ人は大騒動を起し、ピラトの殘酷なる政治をロマ皇帝に訴へる事であらう。かくしてピラトは自己の無理なる政治の爲に、多分位を剝奪さるゝであらう事を恐れたのである。其上に當時の皇帝はデベリオと云ふ人で、實に壓制家で、又格別に邪推深き人であつた故に、ピラトがユダヤ人の國王と言つて居る反謀人を許した等と云ふ事を聞くならば、多分ピ

ラトの忠義心に就て疑念を起し、遂にピラトを罰する事であらう。

ピラトがイエスを裁判せし事

（イ）第一の祭司の訴訟

路加傳第廿三章一、二節

一衆人みな起てイエスをピラトに携ゆき二之を訟いひけるは我儕この人が民を惑し稅をカイザルに納ることを禁み自ら王なるキリストと稱るを見たり

是は裁判官たる議員が、イエスを死罪に定めた事とは違ふ訴であるので、ピラトは此訴を以つて罰する事であらうと祭司は思つたのである。即ちイエスが僞つて我はキリストなりと言つたと云ふ訴は、ロマの法律には無關係の事である。それでイエスは人民を惑はし、貢稅をロマに收むる事を拒んで、自ら王なりと言ひ玉ふたと云ふ事を以つて、ロマ皇帝に背き國安を妨害するものであると云ふが如き訴は、ロマの法律に直接に觸れる事であつたが、この訴は無論僞であつた。即ちイエスは貢稅をカイザルに納むる事を拒み玉ふた事はなく、却てカイザルに屬するものは、カイザルに納めよと敎へ、又其上に我はユダヤ國の王なりと云つて騷動を起し玉ふた事もなく、却て常に騷動や反謀の起らぬ樣につとめて注意し、自らのキリストなる事を、一般の人に敎へ玉はなかつたのである。この民を惑したと云ふ事は、たゞパリサイ人が自分の標準を以つて惑すと言つたに過ぎぬので、實は貴き倫理を敎へ玉ふたのである。然るに此時にイエスは祭

司の長の尋問に對し、我はキリストなりと答へ玉ふたのである。乃で一般のユダヤ人の希望からすれば、抑もキリストと云ふ者は政治的の國王である故に、直に祭司はこの事の訴を以つて、ピラトにイエスを死刑に處す可き事を願ふ事が出來ると思つたのである。

（ロ）ピラトがイエスを尋問せし事

馬太傳第廿七章十一―十四節

十一 偖イエス方伯の前にたつ方伯イエスに問て曰けるは爾はユダヤ人の王なるかイエス之に曰けるは爾が言る如し 十二 祭司の長長老たち彼を訴ふれども何の答もせず 十三 是に於てピラト彼に曰けるは此人々爾に立る證のかく大なるを爾きかざる乎 十四 方伯の甚奇とするまでにイエス一言も答せざりき

馬可傳第十五章二―五節

二 ピラト彼に問けるは爾はユダヤ人の王なるやイエス答けるは爾が言る如し 三 祭司の長多端をもて彼を訟ふ 四 ピラト復イエスに問て曰けるは何も答ざるか彼等が爾について證を立しこと幾何かりぞ乎 五 ピラトの奇と爲までにイエス何をも答ざりき

イエスは二三年間、處々方々を廻り道を敎へ玉ふたのであるから、イエスの事は確に以前よりピラトには解つて居つたのである。其上にイエスの敎が政治上に關係して居らぬ事も、ピラトには

ピラトがイエスを裁判せし事

解つて居つたであらう。其故にピラトは證者を用ふる事なく、直にイエスをつれて自己の役所に入り、此訴訟の事に就きイエスに尋問したので、祭司の僞の訟が如何に空なる者なるかゞ、ピラトには解つて居る故に、イエスは之に就いてピラトに何ものをも答へ玉はなかつたのである。たゞピラトの尋問に對し「我が國はこの世の國に非ず靈魂上の國なり」と云ふ事を答へ玉ふたのみである(約十八ノ卅六)。それでイエスは祭司の訴訟の空なる事が、ピラトに確實に解つたと云ふ事を知り玉ひ、如此空なる訴に答へ玉ふ事の、甚だ不必要なる事と思ひ玉ふたのであつた。而してイエスが敵の怨恨にも頓着せず、又敢て彼等を恐れず、其上に訴訟に對しても更に氣にかけ玉はぬ事を見て、ピラトは大に感服したのである。

(八)ピラトがイエスをヘロデに遣りし事

路加傳第廿三章四―七節、

四ピラト祭司の長等と衆人に曰けるは我この人に於て罪あるを見ず　五彼等ますます極力いひけるは彼はガリラヤより始て遍くユダヤを敎へ此處まで來て民を亂せり　六ピラトガリラヤと聞て此人はガリラヤ人なる乎を問　七其ヘロデの所管なるを知て之をヘロデに遣る此時ヘロデもエルサレムに在しが

ピラトはイエスの答を聞きて、其無罪なる事を詳に悟り、政廳の前に群集して居る多數の人々

に向ひ、この人は罪人にあらずと云つた。然るに人々は益々叫んで、彼はガリラヤからユダヤに至る迄、全國を通して國民を惑す者であると頻に訴へたので、ピラトは多くのユダヤ人の訴に逆つて、イエスを釋す事の甚だ危險なる事を恐れ、又無罪の人を死刑に行ふ事をも嫌つた故に、幸にイエスがガリラヤから來つたと云ふ事を聞きて、直にイエスを鞫く所の責任をガリラヤの君ヘロデに移さんと思ひ、イエスをヘロデの邸に遣つた。恰もヘロデが今回逾越節を祝ふ爲に、エルサレムに來つてをつたからである。

（三）ヘロデがイエスを尋問せし事

路加傳第廿三章八―十二節

八 イエスを見て甚た喜べり蓋各樣なる彼が風聲を聞て久く之を見んことを欲ひ且その奇異なる事を見んこと望ゐたれば也 九 是故に多言を以て問けれどもイエス何をも答ざりき 十 祭司の長學者たち側に立て切に彼を訟ぬ 十一 ヘロデその士卒と共に彼を藐視嘲弄して華服を衣せ復ピラトに遣れり 十二 ピラトとヘロデ先には仇たりしが當日たがひに親を爲り

イエスの故郷ナザレや又は其傳道地は重にガリラヤであつたが、今回初てガリラヤの君ヘロデにイエスは遇ひ玉ふたのである。ヘロデはイエスの奇跡の評判を聞きて、何かイエスの奇異なる所

ピラトがイエスを裁判せし事

業に就て見たき者と思ひ、大に喜んでイエスに逢つた。抑もこのヘロデはヘロデヤに惑され、バプテスマのヨハネを殺した程のものであり、又イエスが曾て狐と評し玉ふた（路十三ノ卅二）程のヘロデであるから、決してイエスを重んずる心はもとより、又敢て神をも敬ふの心はなかつたので、彼が如何にイエスに尋問するとも、眞理を求むるの心でない故に、イエスはヘロデに對し更に何をも答へ玉はなかつたのである。そこで彼は大に怒り、イエスを嘲弄してユダヤの國王と呼ばるゝが爲に、囚人となりしと云ふ事を嘲るの心で、先づ美麗なる衣をイエスに着せて、ピラトに返し、而してエルサレムに於て、囚人を鞫くの責任を謝絶したのであつた。（美麗な衣と云つても勿論實際に美麗な衣服に非ず、多分古びたものであつて、これをイエスに着せる事を以つて、國王の眞似をなさしめ嘲弄したのである）ピツトとヘロデとは、以前より互に爭つて居つたのであつたが、今回ピラトがイエスの裁判をヘロデに讓り、又ヘロデがイエスをピラトに送り返した事に由り、却て其親密を回復したのであつた。

（ホ）ピラトイエスの無罪を宣告せし事

路加傳第廿三章十三―十六節

十三 ピラト祭司の長有司および民等を呼あつめて 十四 曰けるは爾曹この人を我に
携來りて民を亂したる者なりと爲せり我なんぢらが訟る所を以て爾曹の前に

鞫ども其罪あるを見ず十五ヘロデも亦然り爾曹をヘロデに遣せど彼もイエスが行事の死罪に當を見ざりき十六故にわれ苔ちて之を釋さん

ピラトにはイエスの無罪なる事が確に解つて居り、又ヘロデもイエスを嘲弄したが、併し矢張死罪に定むるが如き事をせなかつたのである故に、ピラトは此二つの裁判を以つて、イエスの無罪は確實であると言つてイエスを釋さんとしたが、併しユダヤ人の怒を恐れ、直にイエスを釋す事をなさず、イエスを鞭撻つて後釋さんと言つたのである。即ちイエスを鞭撻つならば、其敵人は是を以つて満足するであらうから、其上でイエスを釋すとも、ユダヤ人の怒を免れる事が出來やうと思つたのである。ピラトは一体イエスの無罪を承知しながら、イエスを鞭撻つと云ふは、太甚しき無道理と言はねばならぬと思ふ。乃でユダヤ人は意の外にも是を以つて敢て満足する事なく、却てピラトが多少にても左程我等の請願を入るゝならば、今一層請求する事に由り、我等の請願を全然入れしめ得可しとの希望を起し、非常に喧しく言ひ立てゝ、イエスを死刑に行ふ可き事を強く迫つたのであつた。抑もロマ人が罪人を鞭撻つと云ふ事は、太甚しき苦刑であつたのである。

（ヘ）バラバを釋してイエスを死刑にせし事

馬太傳第廿七章十五―廿六節―馬可傳第十五章六―十六節―路加傳第廿三章十八―廿五節

ピラトがイエスを裁判せし事

十五 この祭の日には方伯よ
り民の願に任せて一人の
囚人を釋の例あり 十六 時に
バラバと云る一人の名高
き囚人ありければ 十七 ピラ
ト民の集りしとき彼等に
曰けるはバラバか又はキ
リストと稱ふるイエスな
る乎なんぢら誰を釋さん
と欲ふや 十八 これ娼嫉に由
てイエスを解したりと知
ばなり○ 十九 方伯審判の座
に坐りたる時その妻いひ
遣しけるは此義人に爾干
ること勿れ蓋われ今日

六 偖この節筵には彼等が
求に任せて一人の囚人を
赦すの例なり 七 時にバラ
バと云る者あり己と共に
謀叛せし黨と同く繋れ居
たりしが彼等はその謀叛
のとき人を殺しゝ者等な
り 八 人々聲を揚て呼り恒
例の如せん事を求り 九 ピ
ラト彼等に答て曰けるは
ユダヤ人の王を爾曹に我
が釋さん事を欲むや 十 是
ピラト祭司の長等の嫉に
因てイエスを解したりと
知ばなり 十一 祭司の長民ぞ

十八 彼等みな一齊よばはり
て此人を除きバラバを我
儕に釋せと曰 十九 彼は城下
に一揆を起し人を殺して
獄に入し者なり 二十 故にピ
ラトはイエスを釋さんと
欲ひ復かれらに曰しかど
二一 かれら呼りて之を十字
架に釘よ十字架に釘よと
曰 二二 ピラト三次いひける
は彼は何の惡事を行しや
我いまだ彼の死罪あるを
見ざれば笞ちて釋さん 二三
彼等厲く聲をたてゝ彼を
十字架に釘んと言募れり

夢の中に彼につきて多く憂たり 二十 祭司の長長老たちバラバを釋しイエスを殺さんことを求と民に唆む 二一 方伯こたへて彼等に曰けるは二人のうち孰を我なんぢらに釋さんことを望むや彼等バラバと答ふ 二二 ピラト曰けるは然ばキリストと稱ふるイエスに我なにを處べきか衆いふ十字架に釘よと 二三 方伯いひけるは彼なにの惡事を行しや彼等ます〳〵喊叫て十字架に釘よと曰 二四

もにバラバを釋さん事を求と唆む 十二 ピラトまた答て彼等に曰けるは然ばユダヤ人の王と爾曹が稱る者には何を我が處ん事をなんぢら欲むや 十三 彼等また叫びて之を十字架に釘よと曰 十四 ピラト彼等に曰けるは彼なんの惡事を行しや彼等ます〳〵叫びて之を十字架に釘よと曰 十五 ピラト民の懽びを取んとしてバラバを彼等に釋しイエスを鞭ちて之を十字架に釘ん爲に付せり 十六 兵

遂に彼等と祭司の長の聲勝たり 二四 ピラトその求の如く擬て 二五 彼等が求る一揆を起し人を殺して獄に入たる者を釋し其意に任せてイエスを付せり

ピラトがイエスを裁判せし事

ピラトがイエスを裁判せし事

ピラトその言の益なくして唯亂の起んとするをしり水を取て人々の前に手をあらひ曰けるは此義者の血に我は罪なし爾曹自から之に當れ 二五 民みな答て曰けるは其血は我儕と我儕の子孫に係るべし 二六 是に於てバラバを彼等に釋しイエスを鞭ちて之を十字架に釘ん爲に付したり

卒等これを公廳に携ゆき全營を呼集め

方伯が國民の人望を得ん爲に、此大祝節に於て人民の請願に由り、一人の囚人を特赦するの風があつたので、ピラトは今其事を思ひ出し、或はユダヤ人が此慣例に從ひ、イエスの釋されんことを願ふであらうとの望を起した。これは尤も祭司の長が、イエスの感化力や人望のある事を妬む

爲に訴へたと云ふ事を、ピラトは悟つたから、如何に祭司がきびしくイエスを訴へても、多數の人民は必ずイエスを敬愛するの心より、其赦免を喜ぶならんと思ひ、多數の人に問ふたのである。即ち一般のユダヤ人がイエスの釋さるゝ事を願ふならば、其願に由つてイエスを釋すとも、祭司の憤怒の如きは左程恐るゝには足らぬと思つたのである。然るに祭司長は實に狡猾なる者であつて、先から此事のあらん事を慮り、己が腹心のものを多く集め、バラバと云ふ者の釋されん事を願ふ様にすゝめて置いたのであつた。抑々此バラバと云ふは、一揆を起し人を殺した事のあるもので、死刑に處せらる可き筈であるが、然るに其起した一揆はロマ政府に反對する爲の一揆であつたのである。そこでユダヤ人の說に由れば、彼は普通の盜賊でなく、一種の愛國者の如きものであつたと云ふのである故に、イエスとバラバとを比較すれば、イエスはメッシャの職分を盡し玉ふ事もなく、又國の獨立の爲に働き玉ふ事もなく、又國を助け玉ふ事もなく、眞に目的にならぬものである。然るにバラバは生命を惜まずロマの束縛に反對し、國の獨立の爲に戰ふを以つて、危險の塲合に出遇ふものであつたと云ふので、其にピラトの政廳の前に集つた人々の多數は、イエスを敬ふものでなく、寧ろ祭司の勢力の下にあるエルサレムの惡者であつたから、イエスを棄てバラバを釋せと叫んだ事は、別に怪むに足らない事である。而して今や自己一身の保護も出來ず、敵人に敗を取つたイエスの如き柔弱なる人を、ユダヤ人の國王と爲すと云ふ事は、眞に困難なる

ピラトがイエスを裁判せし事

事であつたのである。故にピラトがユダヤ國の王を釋さんかと問ふて、ユダヤ人の愛國心に訴へ、人々がイエスを釋せと云ふならんと望んだにも不拘、却て望に違ふてイエスの如き柔弱なる者を我國王となすに足らぬと云ふの心を起し、直にバラバを釋せと叫んだのであつた。ピラトは此答を聞き大に驚き、且つ自分の妻の夢の事等を聞き、益々無罪なるイエスを死刑に行ふ事を好まず、其上如何にもして常に自分が輕蔑するユダヤ人の請願に負くる事を嫌ひ、「イエスは何の惡事を爲せしや」と嚴しく人々に問ふたのであつた。然るに約翰に記してある如く、ユダヤ人は益々イエスを訴へて、ユダヤ人の王と稱ふるものを釋すは、皇帝に對して不忠不義であると云ふ事を以つて、遂にピラトもユダヤ人の怒とデベリオ帝の疑とを恐れて、彼等の請願に負けたのであつた。けれども彼は何卒して其責任をユダヤ人に負せんものと思ひ、人々の前にて手を洗ひ、此無法の罪は我責任にあらず、汝等が行ひしものなりと云つたが、人民も亦無法にもこの太甚しき罪を迎へて、其責任は我等にありと答へたのであつた。併しピラトが如何に手を洗つて我は罪なしと云つても、イエスの無罪なる事を承知しながら、死刑に定めたと云ふ此責任は、決して免れる事は出來ないのである。是に於てピラトはロマ人の風習に從ひ、イエスを十字架に釘る前に鞭撻つたのであつた。約翰には其順序が詳細に書いてあるが、イエスを鞭撻つて後に猶ほ人々をして憐憫の情を起さしめんが爲、イエスを彼等に示し、而して漸く死にわたしたのであつた。

兵卒がイエスを嘲弄せし事

太二十七ノ二十七—三十一、可十五ノ十六—二十、

馬太傳第廿七章二七—三一節

二七 方伯の兵卒イエスを携へ公廳に至り全營を其もとに集め 二八 彼の衣を褫て絳色の袍を着せ 二九 棘にて冕を編その首に冠しめ又葦を右手に持せ且その前に跪づき嘲弄して曰けるはユダヤ人の王安かれ 三〇 また彼に唾し其葦を取て其首を撃り 三一 嘲弄し畢りて其袍をはぎ故衣をきせ十字架に釘んとて彼を曳ゆく

馬可傳第十五章十六—二十節

十六 兵卒等これを公廳に携ゆき全營を呼集め 十七 彼に紫の袍をきせ棘にて冕を編て冠しめたり 十八 斯て曰けるはユダヤ人の王安かれ 十九 また葦を以て其首を撃かつ唾し跪きて拜しぬ 二十 嘲弄し畢て紫の衣をはぎ故の衣をきせて十字架に釘んとて曳往しが

引照(約第十九章一—三節)

ロマの兵卒はユダヤ人を輕蔑する心から、今ユダヤ人の國王と呼るゝ者を、罪人として罰する事を喜び、イエスを刑場に曳く前に、ユダヤ人の代表者としてイエスを嘲弄する機會を得、大に侮

辱したのであつた。即ちイエスを預つた四人の兵卒は政廳の庭内に入り、彼等の友人たる同僚の兵卒を呼び來り、而して國王を尊敬するの眞似をなし、古色を帯びたる衣服をイエスに着せ、荊棘にて冠を作り之を頭に被らしめ、其上に國王の笏の代として葦を手に持せ、其前に跪きてユダヤの國王安かれと言ひつゝ、イエスを擲つたのである。是を以つても其時代の風習の如何に無殘なりしか、又ロマ人が如何に其屬國たるユダヤ人を輕蔑したるかゞ明に見えるのである。尤も是等の兵卒はイエスが如何なるものなるかを知らざれども、たゞユダヤ人の代表者として嘲弄したのであつた故に、イエスはユダヤ人に棄てられ給ふた許でなく、又其ユダヤ人の代表者として異邦人の嘲弄をも受け玉ふたと云ふ事は、實に堪へ切れぬ程の苦痛であつたに相違ない。馬太の「絳色の袍」と馬可の「紫の袍」と云ふのは互に違つて居るが、併し古代の人は色を細に區別する事をせず、たゞ同色を指して絳或は紫等といふ事があつたのである。一体紫と云ふ色は國王の位の表號であつた故に、此古びた紫色の袍をイエスに着せる事を以つて、國王と云ふ名を嘲笑つたのである。

イエス十字架にゆき玉ひし事

太二十七ノ三十二、可十五ノ二十一、

路二十三ノ二十六—三十一、

抑も十字架に釘けると云ふ刑罰は、昔日の日本の磔刑とは違ふ刑罰で、甚だ殘酷なる刑罰であつた。即ち罪人を生きながら釘を以つて十字架に釘ちつけ、自然に死ぬるを待つて其儘になし置くのであつた。而して其釘の傷の爲に身体は非常の疼痛を感じ、又發熱して恐る可き苦難が起るのである。併し是が爲に直に生命に拘る事がない故に、次第に苦痛を加へ來り体は衰弱し、而して凡そ二三日の日數を經て漸く絶命するのである。ユダヤ人は決して此の如き刑を用ひる事なく、先づ彼等が死刑を行ふ時には石を以つて打ち殺し、其屍を夕暮まで木の上にかけて曝す風であつたが、ロマ人は更に憐憫を知らぬものであつた故に、殘酷極る十字架の刑の如きを用ひたのである。然るにロマ政府は決してロマ人には、此の如き殘酷なる卑しむ可き刑を以つて死刑に處する事なく、これは奴隷とか又は最も卑しむ可き罪人とか、又は最も輕蔑する所の屬國人を刑する時に用ひるの刑であつた。實に裸体にて衆人の面前に曝され、其上に種々なる苦痛の方法を以つて死刑に行はるゝと云ふは、此上もなき侮辱であり、又苦患であつたに相違ない。其後凡そ三百年の頃最初の信徒であつたロマ皇帝コンスタンチンは、斯樣なる刑は基督教の主意に適はぬものとして、廢して仕舞つたのである。

（イ）十字架をシモンに負せし事

イエス十字架にゆき玉ひし事

馬太傳第廿七章卅二節

三二 その出し時クレネ人のシモンといふ者に遇ければ強て之に其十字架を負せたり

馬可傳第十五章廿一節

二一 アレキサンデルとルフの父なるクレネのシモンと云るもの田間より來りて其處を經過りければ強て之にイエスの十字架を負せたり

路加傳第廿三章廿六節

二六 彼等イエスを曳往ときクレネのシモンと云る者の田間より出來れるを執へ其に十字架を負せてイエスに從はせたり

一般の說に依れば、死刑に處せらるべき罪人は、先づ己が釘けらる可き十字架全体を、自ら負ふて刑場に赴くべきであると云ふのであるが、又某歷史家の論に依れば、十字架の柱は先に刑場に立てゝあつて、たゞ罪人は其横木のみを負ふて刑場にゆくので、而して其横木を柱につけ、其から罪人を之に釘くるのであると云ふのである。如此詳なる事に就ては、まだ確實には解らぬ所があるが、併し其全体にしても亦其幾分にしても、イエスが十字架を負ひ玉ふたといふことだけは歷史に應ふことである。そこでイエスは世の凡ての靈魂上の苦患と、又其上に肉体上の種々なる苦痛とを負ふて、身体は痛く疲れ、十字架を負ひ玉ふの力がなかつた故に、兵卒は今途中で出遇つた所のシモンと云ふ人に、十字架を負せたのである。このシモンはユダヤ人であつた

が、クレ子に住居して居つた人であつた。クレ子と云ふ處は北アフリカの海岸で、エヂプトのアレキサンデリアの西方にあつて、其アレキサンデリアからは凡そ二百里程の距離であつた。偖てシモンはアレキサンダーとルフの父であつて、而して此子供の二人は後世に於て信徒中に有名の人と見える。其ルフと云ふは羅十六ノ十三にあるルポと同じ原語で、又同人であつたかも知れぬが確たる事は解らぬ。若し同人ならば「彼が母は即ち我母なり」と云ふ語を以つて見れば、このシモンの妻が後に信徒となり、母の如き親切なる愛を以つてバウロを世話したのであらう。田間より來る　と云ふ語に就て一つの問題が起る。即ち逾越節を食した明る日は（即ちニサンの月の十五日）、安息日の如く聖く守る可き日であつた故に、シモンが如何なる理由で、農業から歸つて來たかと云ふ事であるが、今これが答辯を試むるならば、即ちシモンが田間から歸ると云ふ譯は、決して農業から歸ると云ふ事でなく、たゞ宿つて居る所の村から歸ると云ふ事であると思ふ。次に路加の「イエスに從はせたり」と云ふ語に就いて左の如き說明がある。即ちイエスとシモンの二人で十字架を負ふたので、イエスは十字架の頭の方の重き所を負ひ玉へ、シモンは根の方の輕き方を負ふたと云ふのであるが、これは譬喩として先づイエスの十字架を負ふものは、イエスと共に同一の十字架を負ふので、イエスは其重き方を負ひ玉ふと云ふ事は興味ある說ではあるが、併しこれは多分誤つた考で、實際は十字架をイエスから取つてシモンに負せたのであ

らうと思ふ（然るに前に言つた通り、此十字架と云ふは全体のものであつたか、又横木許のものであつたかと云ふ事に就て、歴史家に由て皆説が違ふのである）。

（ロ）エルサレムの婦等の哀哭

路加傳第廿三章廿七―卅一節

二七 衆の民および婦等も從ふ婦等は彼を哭哀めり 二八 イエス彼等を顧いひけるはエルサレムの女子よ我爲に哭なかれ惟おのれと己が子の爲に哭 二九 產ざる者いまだ孕ざるの胎いまだ哺せざるの乳は福なりと曰ん日きたらん 三十 當時人々山に對て我儕の上に壓よ陵に對て我儕を掩へと曰ん 三一 もし青木にさへ如此なさば枯木は如何せられん

祭司に惑された卑しむ可き惡者とは違つて、此婦等はイエスをまだ充分に信じて居らぬかも知れぬが、イエスの無罪の事や、又イエスの敎訓の貴き事を悟り、又イエスの所業の親切深き事を知りて、如此敎師を死刑に行ふと云ふ事を甚だ遺憾に思ひ、大に憂へ哭いたのであつた。この哀哭に對して、イエスは將に來らんとするエルサレムの滅亡の時の苦患を預言し玉ふたのである。即ち妻たる婦が子を產まざる事は、大なる恥辱とユダヤ人は思つたのであつたが、エルサレムの滅亡の時、この劇甚なる苦患に遭遇する塲合には、寧ろ小兒のないものと子を產まざる妻の方が、幸福で

あると思ふ事であらう。それにエルサレムに取圍まれたる人々は、到底堪へ切れぬ程の苦痛を受けたので、寧ろ死を望み、山や岡に對し我等の上に倒壞れ、我等を殺せと叫ぶ事であらう。何故と云ふにロマ政府がイエスの如き無罪なる人にすら、十字架の刑に處すると云ふ事であるならば、ましてや反謀を起し、政府の怒に觸れる所の惡しきユダヤ人に對し、如何に處刑するかは知れぬ事である。**青木と枯木**　と云ふは、いづれも里諺であるであらうが、この「青木」と云ふは無罪なるイエスの譬喩で、「枯木」と云ふは有罪なるユダヤ人の譬喩と云ふ説と、又「青木」と云ふは最初で、「枯木」と云ふは最終と云ふ譯であらうと云ふ説もある。即ちその解釋に由れば一人のイエスの事を有罪か無罪かも考へず、十字架に釘けると云ふが如きは、ロマ政府の壓制の最初で、又多數のユダヤ人を殺し、又其都城を滅亡さすると云ふが如きは、其壓制の最終であるであらうと云ふのである。

イエスを十字架に釘けし事

太二十七ノ三十三―三十八、可十五ノ二十二―二十七、路二十三ノ三十二―三十四、三十八、約十九ノ十六―二十四、

(イ)　イエスを十字架に釘けし場所

イエスを十字架に釘けし事

馬太傳第廿七章卅三節

三三　彼等ゴルゴダ譯ば即ち髑髏と云る處に來り

馬可傳第十五章廿二節

二二　イエスをゴルゴダ譯ば即ち髑髏と云る所に携來り

路加傳第廿三章卅三節

三三　彼等クラニオンと云る所に至りて此にイエス及び罪人を十字架に釘ぬ一人をイエスの右一人を左に置

馬太、馬可に出てある　ゴルゴダ　と云ふは、希伯來語であつて、路加の　クラニオン　と同一の意義で、髑髏と云ふ事である。(英語にてカルバリーと云ふはこれは羅典語で、希伯來語のゴルゴダ、希臘語のクラニオンと同一の意義である。又英語で大抵カルバリー山と云ふのであるが、それが山であつたと云ふ事は、最初何處にも書いてないのである。若しこれが山であるならば、最も低い小山であつたのであらう)又如何なる理由でゴルゴダと云つたのかと言へば、今は解らぬが、普通の刑場である故に、髑髏と名けたと云ふ説もあり、又この小山は髑髏の如き形であつたと云ふ説もあり、又其理由は今は少しも解らぬと云ふ人もある。乃で又此場所に就いて大なる議論がある。即ち第四世紀の最初基督信徒たる皇帝コンスタンチンは、ゴルゴダであると思ふ所に、聖墓と云ふ會堂を建築し、其時から今日まで、希臘教、天主教の信徒不殘と、新教の信

徒の幾分とが、實際のゴルゴダであると見做して、毎年其處に參詣する者が數多あるのである。然るに實際のゴルゴダは確に市街の外であつたのである（約十九ノ廿）。又聖墓と云ふ會堂は、現在の市街の中に在る故に、新教の學者の多分は、これは實際のゴルゴダの塲所と違ふと思つて居るのである。併し又之を實際の塲所と思つて居る人もある。其にエルサレムの北方の市街の近邊に、高さ六十尺の小山があつて、これが實際のゴルゴダであると思つて居る人も隨分にある。これは幸に地理學的の論であるから、此歴史の主旨には關係はないのである。イエスの左右に十字架に釘けられし罪人は、多分バラバの徒であつて、イエスはバラバが釘けらる可き所で、十字架に釘けられ玉ふたものであらうと思ふ。

（ロ）イエスが沒藥を和したる葡萄酒を飲み玉はざりし事

馬太傳第廿七章卅四節

三四 醋に膽を和せてイエスに飲せんと爲たりしに嘗て飲ことをせざりき

馬可傳第十五章廿三節

二三 沒藥を酒に和て飲せんと爲りしに之を受ざりき

此葡萄酒に就いては馬可の方が詳しいのであるが、即ち膽の如き苦き沒藥を酒に和せたのであらうと思ふ。一体ロマ人は憐憫を知らぬ者である故に、十字架に釘けられたる者に、此の如きものを飲しむる事はないが、古代の歴史に依ればエルサレムにて或る位の貴き婦人が憐憫の情

を催して、十字架に釘けられたる罪人に、鎮痛劑として斯樣なる物を飲せる風習を起したと云ふ事である。これは十分に其苦痛を憶えしめぬ樣にするの効があつた。然るにイエスはこれが神の聖旨であるから、十字架の苦痛を充分に甞め玉ふの覺悟で、斯樣なる飲物を拒絶し玉ふたが、實は其肉体上の苦痛を免るゝ事を恥と思ひ玉ふた許でなく、又贖罪の如き大事業を爲すに、決して魔睡さるゝ事なく、腦髓も心も皆充分に正確に働きて其事業を成就し玉ふ可き筈であつた。

（八）イエス十字架上の祈禱

路加傳第廿三章卅四上半

三四　イエス曰けるは父よ彼等を赦し給へ其爲ところを知ざるが故なり

イエスを十字架に釘けたる兵卒は更にイエスの事を知らず、たゞ上官の命令に從つて、この刑を執行したのである故に、此處のイエスの祈禱は、直接に彼等に關係する者であつた。又ピラトもイエスの無罪を承知しながら、イエスの貴き事を知らずして、遂にユダヤ人の請願に負けたのであつた。而して裁判官たる議員は、イエスの所業と其敎とを承知しながら、イエスをピラトに訴へたと云ふ事は、大なる罪惡であつたが、併し彼等も心鈍くしてイエスのメッシヤたる事を信せず、神の子たる事を知らずして遂に訴へたのであつた。徒三ノ十七に「汝等が行し事は知ざるに由てなり汝等の有司等も亦然り」とある。イエスが敵人に對して少の怒の語をも發し玉ふ事

なく、却て彼等の爲に神に祈り玉ふたと云ふ事は、眞に感服す可き事である（或古き寫本又は飜譯に此語が見えないと云ふ事は不思議な事であるが、若しもこれが路加の原文にないとしても、イエスの實際の語には相違はないのである）

（三）兵卒がイエスの衣服を分ちし事

馬太傳第廿七章卅五、卅六節

三五 斯てイエスを十字架に釘しのち鬮を拈て其衣を分これ預言者の言に彼等互に我が衣を分わが裏衣を鬮にすと云しに應へり 三六 兵卒こゝに坐してイエスを守れり

馬可傳第十五章廿四、廿五節

二四 イエスを十字架に釘しのち誰が何を取んと鬮を拈てその衣服を分てり 二五 朝の第九時にイエスを十字架に釘

路加傳第廿三章卅四節下半

三四 彼等鬮をしてイエスの衣服を分つ

ロマ人の風習に從ひ、四人の兵卒は罪人を十字架に釘け、且つ罪人の死するまでは之を守護したので、其報酬として罪人の衣服を貰ふのであつた。それで彼等は又イエスの衣服を互に分つたが、其裏衣は縫目のないものであつた故に、之を裂く事を惜み鬮を拈きて分つたのであつた。この事

は詩廿二ノ十八に記してある。(馬太の方の卅五節下半は英語改正譯には省いてあるが、これと同一の語は約翰の方に原文の儘に記してある)

(ホ) 其罪標

馬太傳第廿七章卅七節

三七 また罪標に此はユダヤ人の王イエスなりと書して其首の上に置り

馬可傳第十五章廿六節

二六 その罪標をユダヤ人の王と書つく

路加傳第廿三章卅八節

三八 又ギリシヤ、ロマ、ヘブルの文字にて此はユダヤ人の王なりと書る罪標を其上に建たり

罪人の罪狀を板に書き、これを刑場に往く途中罪人の前に掲げて、其罪狀を人々に示し、而して又これを刑場では、其十字架に釘けられた罪人の頭の上に掲げて置く事が、古代よりの慣例であつた。ピラトはユダヤ人を輕蔑する者であるが、併し一時己が本心に逆つて、彼等の請願を入れた事を思ひ、益々憤怒に堪へず、乃で彼等を嘲弄するの心から、其罪標に「此はユダヤ人の王イエスなり」と記して、即ち十字架にかゝりて死す可き此人の外に、ユダヤ人には國王なしと云ふ意味を以つて、彼等の獨立を求むる其愛國心を劇しく嘲笑つたのである。故にユダヤ人はこの罪標を見て大に憂へ書替を願つたが、ピラトは全く拒絶したのであつた。然るにピラトは知ら

ず〳〵かくしてイエスの貴き心、即ちユダヤ人が望む所の救主たる事を表白したのである。(福音書を互に比較するならば、罪標の詳細の點が違つて居る事が解るが、これは著者が其大体を表現するならば、其詳細の事は別に論せざる事の一つの實例であるであらうと思はれる)

(ヘ)二人の盜賊

馬太傳第廿七章卅八節

三八 其とき二人の盜賊イエスと偕に一人は其右一人は其左に十字架に釘らる

馬可傳第十五章廿七節

二七 二人の盜賊かれと共に一人は其右一人は其左に十字架に釘らる

路加傳第廿三章卅二節

三二 又他に二人の罪人をイエスと偕に死罪に處はんとて曳往り

この二人は多分普通の罪人でなくして、バラバと共に一揆を起したものであつたであらう。壓制政治の下に束縛さるゝ國では、盜賊と云ふものは時として思慮の誤つた愛國者と云ふ可きものがあるものである。

衆人がイエスを嘲弄せし事

太二十七ノ三十九―四十四、可十五ノ二十九―三十二、
路二十三ノ三十五―三十七、

衆人がイエスを嘲弄せし事

衆人がイエスを嘲弄せし事

馬太傳第廿七章卅九—四四節
三九 往來の者イエスを詈り
首を搖て曰けるは 四十 殿を
毀ちて三日に之を建る者
よ自己を救へ爾もし神の
子ならば十字架より下よ
四一 祭司の長學者長老等も
亦おなじく嘲弄して曰け
るは 四二 人を救て己が身を
救あたはず若イスラエル
の王たらば今十字架より
下るべし然ば我儕かれを
信ぜん 四三 彼は神に依賴め
り神もし彼を愛しまば今
救ふべし蓋かれ我は神の

馬可傳第十五章廿九—卅二節
二九 往來の者イエスを詬り
首を搖て曰けるは噫聖殿
を毀て之を三日に建る者
よ 三十 自己を救て十字架を
下よ 三一 祭司の長學者等も
同く嘲弄して互に曰ける
は人を救て自己を救ひ能
ず 三二 イスラエルの王キリ
ストは今十字架より下る
べし然ば我儕見て之を信
ぜん又ともに十字架に釘
られたる者等も彼を詬れ
り

路加傳第廿三章卅五—卅七節
三五 人々立てイエスを見た
り有司も亦嘲哂ふて曰け
るは彼は他人を救へり若
キリスト神の選たる者な
らば自己を救べし 三六 兵卒
も亦かれを嘲弄し來り酢
を予て 三七 爾もしユダヤ人
の王ならば自己を救へと
曰り

子なりと云し也　四四　同に十字架に釘られたる盜賊も同くイエスを詈れり

イエスが十字架に釘けられ玉ふた所は、都城に入る街道に近い所であつた故に、往來する者は實に夥多であつた。それに又イエスの死刑を見んとて態々集つた人も多くあつたが、祭司の一般の人や又イエスを守護してをる四人の兵卒も、恐くは一人としてイエスを不憫と思ふものはなく、却て皆口を揃へてイエスの柔弱なる事を嘲つた。或は約二ノ十九に書いてある語を思ひ出し、これを曲解して「殿を毀ちて三日に之を建つると誇つた者よ自己を救へ」といひ、又イエスの奇跡の事を思ひ出して「人を救て己が身を救あたはず」と云つて所有嘲弄を極めた。其上に猶は「今汝十字架より下る可し然ば我等は汝をメッシヤとして信ぜん」等言ひて、イエスの權威に就ての敎を嘲笑つたのであつた。又兵卒はイエスを嘲弄するの方法として、酒をイエスに與へたのであつた。即ち十字架に釘けられし者は、其傷の疼痛の爲に熱を發し、非常に咽喉を渇すものである。然るにこの兵卒は多分眞實にイエスに酒を與ふるのでなく、イエスの前に見せるのみで、敢て飮しむるのでなく、たゞ嘲弄したものであらう。　醋と云ふは當時平民の普通の飮物で、價の最も廉なる葡萄酒であつた。

衆人がイエスを嘲弄せし事

イエスに信賴したる盜賊

路二十三ノ三十九—四十三、

路加傳第廿三章卅九—四十三節

三九 懸られたる罪人の一人イエスを譏て曰けるは爾もしキリストならば己と我
儕を救へ 四十 他の一人こたへて彼を責め曰けるは爾おなじく審判を受ながら神
を畏ざる乎 四一 我儕は當然なり行しこの報を受なれど此人は何も不是事は行ざ
りし也 四二 斯てイエスに曰けるは主よ爾國に來ん時我を憶たまへ 四三 イエス答け
るは誠に我なんぢに告ん今日なんぢは我と偕に樂園に在べし

馬太、馬可に由れば盜賊もイエスを嘲つたのであつたが、路加に由て初て其詳細を知る事が出來る。即ち一人の盜賊は、自己の一身すら助くる事の出來ないイエスの如きは、決してキリストと稱ふ可き者でないと思ひ、嘲つたのであつた。併し今一人の盜賊は自らの行爲の惡しきを悔改め、又イエスの清淨無垢なる事を悟り、而してイエスの如き聖者を決して嘲る可きでないと云つた許でなく、不思議にも十字架にかゝり玉ふたイエスを、眞正の救主として信じ、イエスに向つて「我れを憶たまへ」と願ひ、遂に救の約束を受けたのである。この者は必ず以前よりイエスの評判を

聞き、且つ其敎の貴き事や、其所業の力ある事に感服して、幾分かイエスをメッシヤとして信ずるの心を抱いて居り、今イエスが死を恐れず、又敵人に對し怒を含まず、終局まで人を愛し玉ふの其心に感動して、イエスを尊敬するの心を全く起したものであらう。これが尤も普通の罪人であるならば、此の如き信仰を持つと云ふ事は、實に珍しい事であらうが、併し思慮の誤つた愛國心を持つものには、左程珍しい事はないかも知れぬ。それにしても今や一般の人が、全然イエスを棄て顧ざるの時に、其上イエスが最も失意の時代に居玉ふ時に、信仰を表白したと云ふ事は、眞に珍しい事と云はねばならぬ。爾國に來らんと云ふは、この盜賊には未だイエスの國も亦道も確と解らぬのであつたが、今は眞正のキリストたる事を信じ、又神の國の建設家たる事を信じたのである。今日樂園に在るべしと云ふこの「樂園」の原語の意は、國王又は富豪の別莊宮殿に屬する麗しき園と云ふ事で、其故にユダヤ人は創二ノ八にあるエデンの園を樂園と名けた。猶ほ進んで來世の極樂を樂園と名けたのである（哥後十二ノ四、默二ノ七）。乃で此譬喩の如き語を以つては、來世の詳細なる事は解らぬが、救はるゝ者の來世の喜樂なる事は解るのである。又今日と云ふ一言を以つても、救はるゝ者が死ぬと、速に喜ばしき生命に移るものであると云ふ事も解るのである。而してこの盜賊が活ける信仰と、又イエスを敬愛する心とを以つて、直に罪を赦され、この大なる約束にあづかる事が出來たと云ふ事は、如何にも喜しき敎で

普く黑暗となれる事

ある事が解る。

普く黑暗となれる事

太二十七ノ四十五、可十五ノ三十三、
路二十三ノ四十四、四十五上半、

馬太傳第廿七章四五節

四五 晝の十二時より三時に至るまで其地あまねく黑暗となる

馬可傳第十五章卅三節

三三 第十二時より三時に至るまで徧く地のうへ暗なりぬ

路加傳第廿三章四四、四五節上半

四四 時約そ十二時ごろより三時に至まで遍く地のうへ黑暗と爲れり 四五 日光くらみ

イエスを十字架に釘けた時は午前の九時頃であつて、其から十二時頃まで其處を往來する所の者等、即ち祭司等までがイエスを嘲弄したのであつたが、十二時から三時頃に至るまで、日は黑暗となつたので、衆人は多分驚き恐れて沈默したであらう。この時は十五日で滿月であつたから、この黑暗は日蝕でなかつた事はたしかである。然るに又これは奇跡でもない。即ち時とすると自然に黑雲が密集して、非常な晦冥となる事の經驗があるものである。（古昔予が故郷に於て、

恰も斯様なる黒暗の事があつたが、其時議會が開かれてあつたので、其中の議員はこは恐くは世の終末ならんと思ひ、直に散會す可き事の動議を出したが、又某議員は之に答へて、若し果して今日が大審判の日でありとするならば、我等は其自己の職責を盡しつゝ寧ろ神に見え、安心して審判を受く可きに非ずやと言ひしに、皆一同之に贊成して、更に燈火を點し議事を繼續したと云ふ事である）然るにイエスが十字架にかゝり、人類に代りて其大なる苦難に出逢ひ、贖罪の大事業を成就し給ふの時に當りて、此の如き黒闇を來したと云ふ事は、眞に神の攝理に依る事であつたに相違ない。其上に天然自然の黒闇は、更にイエスの苦難に對し、同情同感を表白したものであるであらう。　其地あまねく　と云ふは、ユダヤ全國の事であつたであらう。

苦痛より發し玉ふたるイエスの聲

太二十七ノ四十六―四十九、可十五ノ三十四―三十六、

馬太傳第廿七章四六―四九節

四六 三時ごろイエス大聲にエリ、エリ、ラマサバクタニと呼りぬ之を譯ば吾神わが神なんぞ我を遺たまふ乎と云る也 四七

馬可傳第十五章卅四―卅六節

三四 第三時にイエス大聲に呼りエリ、エリ、ラマサバクタニと曰これを譯ば吾神わが神何ぞ我を遺たまふ乎と云

旁らに立たる者のうち或人これを聞て彼はエリヤを呼る也と曰　四八　その中の一人直に走り行て海絨をとり醋を含せ之を葦につけてイエスに飲しむ　四九　餘人曰けるは俟エリヤ來りて彼を救ふや否試べし

るなり　三五　旁らに立たる者のうち或人これを聞て彼はエリヤを呼なりと曰　三六　一人はしり往て海絨をとり醋を漬せ之を葦に束て彼に飲しめ曰けるは俟エリヤ來りて彼を救ふや否こゝろむべし

（日語譯には馬太も馬可も共に「エリ」と書いてあるが、實は馬太の方には希伯來語の「エリ」と書いてあり、又馬可の方には、イエスの時代に流行したアラマイク語の「エロイ」と云ふ俗語が書いてある筈である）抑もイエスは人類の罪を負ひ玉ふの苦痛を以つて、甚しく苦み、詩二十二ノ一を以つて其苦痛を表白し玉ふたのである。即ち詩の二十二篇の中には、イエスの十字架の苦難に悉く適當する所の句が幾個も書いてある。七、八節にはイエスを嘲弄する事があり、又十六節にはイエスの手足をさしつらぬく事があり、又十八節には衣服を分ち、裏衣を鬮にする事がある。この苦痛はたゞ決して肉体上の苦痛でなく、全くゲッセマ子に於けると同じく、靈魂上の苦痛であつたのである。是等の苦痛は我等の經驗を以つては解らぬ事である。イエスは人類と一体となり、我等の總代となりて其罪を負ひ玉ふたのであつたが、併し天父は實際に於てイ

エスを罰し玉ふ事はないので、却て寧ろ約十ノ十七にあるが如く、「わが父われを愛す蓋は我れ生命を捐るが故なり」である。然らばイエスは十字架に懸り贖をなし玉ふと云ふ事は、天父の聖旨に適ふ事で、又喜び玉ふ事とするならば、別に天父の怒を味ひ玉ふ事は決してない。併しイエスが人類の總代となつて贖をなし給ふものであるが故に、この大事業を爲し玉ふ間は、天父の慈愛を味ひ玉ふ事がないので、それで神に捐てられ玉ふた如き苦痛を感じ玉ふたのであつた。これに就いては聖書の引照がある。即ち（賽五十三ノ六）「ヱホバはわれら凡ての者の不義をかれのうへに置たまへり」、（哥後五ノ廿一）「神罪を識ざる者を我儕の代に罪人となせり」、（加三ノ十三）「キリスト我儕の爲に詛はるゝ者となりて我儕を贖へり」、（來九ノ十二）「己が血をもて永遠贖をなすことを得たり」、（太廿ノ廿八）「おほくの人に代て生命を予その贖とならん爲なり」、（徒廿ノ廿八）「主の己か血を以つて買給ひし所の教會を牧ふ可し」、（彼前一ノ十八、十九）「汝等贖はれし事はキリストの寳血に由ることなり」。抑も註釋を以ては贖罪の理由を論ずる事は出來ないが、併しこの一言を以て、イエスの十字架上の苦痛の太甚しい事は確に解るのである。然らば贖罪をなさんとするには、如此劇甚なる苦痛を嘗むるの必要があるとするならば、從つて人類の罪惡が如何に重大なるかと云ふ事も解るであらうと思ふ。而して猶ほ感ずる事は、我等の爲に如此苦痛を受け玉ふ所のイエスの愛の如何に深きかと云ふ事と、又其子に如此苦痛を予へ玉ふ神の慈悲の如何

に大なるかと云ふ事が大に解るのである。而してイエスは兩三年間パリサイ人の怨恨を受け玉ふて、それが爲に惡しく誹謗せられ、且つ種々なる苦痛に出遇ひ玉ふたのであるが、併しイエスは「我を遣し丶者我と同にあり」（約八ノ廿九）と言ひ給ひし如く、常に天父の慈愛を味ひ、大なる慰籍を得て居玉ふたのである。然るに此神の慈愛を味ふ事も出來ず、全く神に捐られたるが如き感を起し給ひし經驗は、この十字架上に於ての最上の苦痛であつて、而して又イエスに取つては、新しき經驗であつたに相違ない。賽五十九ノ二に「惟なんぢらの邪曲なる業なんぢらとなんぢらの神との間をへだてたり」と記してある如く、人たる者は皆罪人であつて、全く自由に神と交通すると云ふ經驗を持たないものである。然るにイエスは罪のなき者であり玉ふて、十字架に懸り玉ふまでは、全く自由に天父と交通する所の喜ばしき經驗を有して居玉ふたのであるに、今はたゞ人類の總代となつて、人類の罪惡を一身に負ふ所のものとなり玉ふた故に、天父との交通が茲に全く暫時の間其道が絶えたのである。これは實にイエスに取ては、此上もない苦痛であつたのである。

十字架の近傍にあつた者が、イエスの聲を聞きて、エリをエリヤと聞き誤り、「彼はエリヤを呼ぶ」と言つたが、これは實際に聞き誤つたのでなくて、たゞイエスを嘲弄するが爲に、たゞ誤解した様に見せかけたものだと思ふ人もある。けれども三時間からの黒闇の起つた事を以つて、大に

驚き恐れて居る者が、イエスをこの場合に嘲弄する等と云ふ事は、到底受け取れぬ事と思ふ。果して然りとせば、エリとエリヤとの區別の如きは、勿論ユダヤ人には能く解つて居る事故、エリヤと間違つたものは、多分ロマの兵卒であつたであらう。彼等は暫時ユダヤに來て居つて、メッシヤに先立つて古昔の預言者エリヤが甦つて來ると云ふが如き望が、ユダヤ人の中に流行して居ると云ふ事を聞いて居る事は勿論であるので、それに希伯來語（或はアラマイック語）は彼等に解せぬのであるから、イエスの語が解らずして、たゞエリと云ふ音を聞いて、直にエリヤを呼び玉ふと誤解した事は、敢て信じ難い事ではないと思ふ。　**醋を含せ**　と云ふは、即ち約十九ノ廿八に由れば、イエスは「我渴」と言ひ給ふたとある。一体十字架に懸けられた者は、其傷の疼痛の爲に發熱して、咽喉が非常に渴くと云ふ事は普通の事である。それで兵卒が如何に殘酷無慈悲の者であつても、この時に其中の某者が憫然の情が起つて、自分の飲料をイエスに飲しめた事であらう。それにイエスの懸り玉ふた十字架と云ふものは餘り高いものでない。併し直に其器物から飲むと云ふ事が出來ない故に、兵卒は先づ酒を海綿に含ませ、葦の先につけてイエスの口の所に差出したのであつた（葦の長さは凡そ二尺程であつて、餘り長くないものである）。然るに他の兵卒は、敢てそれを憐憫とも思はず、「エリヤが來りて彼を救ふや否試む可し」と言つてこれを止めたのであつた。馬可に由れば醋をイエスに飲しめたものが自ら「俟エリヤ來りて云々」

苦痛より發し玉ふたるイエスの聲

とあるが、馬太の方には酢をイエスに飲しめた者とは、異なる者が言つたのであつた。

イエスの死

太二十七ノ五十一、可十五ノ三十七、三十八、
路二十三ノ四十五下半、四十六、

馬太傳第廿七章五一節

五一 殿の幔上より下まで裂て二となり又地ふるひ磐さけ

馬可傳第十五章卅七、卅八節

三七 イエス大なる聲を發て氣絶 三八 殿の幔上より下まで裂て二と爲り

路加傳第廿三章四五下半、四六節

四五 殿の内の幔眞中より裂たり 四六 イエス大聲に呼り曰けるは父よ我靈を爾の手に託く如此いひて氣絶ゆ

馬太、馬可に書いてある「大聲」と云ふは、多分路加の「父よ我靈を爾の手に託く」と云ふ語と同一のものであらう。偖てイエスは暫時の間、人類の罪を負ひ給ふ事を以つて、神に遠かりしが如きの感を起し給ふたのであつたが、今や其大事業を成就して（約十九ノ卅に「事竟ぬ」とある）、遂に再び神との交通は開け、喜悦と安慰とは起り來り、己が靈魂を父の中に預け玉ふたので

あつた。イエスが十字架にかゝり給ふてから、六時間の後に死し給ふたと云ふ事は、これは例外であつた故に、自ら其生命を捐て給ふたのであると云ふ人もあるが、これは確に間違であるであらうと思ふ。實にイエスは種々なる苦痛の結果、肉體大に弱りて、斯くも早く死し給ふたもので、別に怪しむ可き事でなく、自然の死であつたのである。又或る醫者の說に由れば、イエスは靈魂上の非常なる苦痛の爲に、其心臟破れ、それが爲に早く死し給ふたと云ふのである。これは信じ易い說ではあるが、確なる事は解らぬ。又イエスが隨意に死し給ふたと云ふ事は、約十ノ十八の「我より生命を奪ふ者なし我みづから之を捐るなり」と云ふ事に應ふのであるが、然るに「隨意」と云ふは、己が身を敵人にまかせ、十字架に懸ると云ふ事で、而して十字架に懸り、後其苦痛の爲に死し給ふたと云ふ事は、自然の事であつたのである。又イエスが死し給ふ時に、地震があつたと云ふ事は、恰も三時間の黑闇の如くに、神の特別の攝理に由る事で、而して其時に神殿の幔が上より下まで裂けて、二つとなつたと云ふ事は、所謂奇跡であつたであらう。この幔の事は出廿六ノ卅一―卅五までに書いてある。それに又來九ノ三にある「第二の幔」と云ふものであつたのである。即ち神殿の前室と奧室との間に幔がかゝつてあつて、而して此幔を通つて奧室に入る事の出來る者は、たゞ祭司の長許で、それも一年に一回丈贖罪の禮典を執行する爲に、最も聖なる室に入るのであつたのである。尤も其奧室には別に形像の如きものが決して安置されてあつた

譯ではなく、たゞ聖なる室として、神の寶位の譬喩であつたのである。そこで此幔は一般の人が贖罪をされぬ上は、神に近寄る事の出來ぬと云ふ表號であつて、而して今此幔が裂けたと云ふ事は、キリストの成就し玉ふた全き贖罪に由り、一般の人がこれから自由に神に近づく事の出來ると云ふ恩惠を得るの表號であつたのである（來九ノ六—八、十ノ十九—廿二）。

墓の開けし事

太二十七ノ五十二、五十三、

馬太傳第廿七章五十二、五十三節

五二 墓ひらけて既に寢たる聖徒の身おほく甦へりイエスの甦れる後 五三 墓を出て聖城に入おほくの人に現れたり

この記事は甚だ奇怪なる事であつて、容易に解し難い處である。猶ほ其上に日本譯にては愈々解し難いので、即ち日語譯では既に寢ねたる聖徒の身おほく、イエスの死し給ふた時に甦り、而して又イエスの甦り給ふた後（即ち三日後）に、初て墓から出でたと書いてある。然らば聖徒は甦つて後、二三日間墓中に止つて居つたと云ふ事は、眞に奇怪な事である。併し多分イエスの死し給ふた時の地震の爲に墓が開かれ、而してイエスの甦り玉ふた時に、聖徒も甦つて直に墓

から出たと云ふ譯であらうと思はれる。それにしても猶ほ難問は起るであらう。即ち聖徒と云ふは古代の聖徒であつたのか、又は近世の聖徒であつたのか、それに又此聖徒が甦つて後に如何になつたのか、其上にこの奇跡が他の福音書にない事や、この奇跡の理由と云ふが如きは、恐くは答ふる事が出來ないのである。たゞ某者の説に由れば、聖徒がイエスと同時に甦ると云ふ事を以つて、一般の信徒もイエスの甦に由て、來世の確實なる希望を抱く事が出來ると云ふ事である（これは文字通の歴史でなくして、イエスの甦により來世に關する新しき希望を抱く事の出來る譬喩であるかも知れぬと云ふ人もある）。

百夫長と婦等の事

太二十七ノ五十四—五十六、可十五ノ三十九—四十一、路二十三ノ四十七—四十九、

（イ）百夫長の事

馬太傳第廿七章五四節	馬可傳第十五章卅九節	路加傳第廿三章四七、四八節
五四 百夫の長と偕にイエスを守たるもの地震および	三九 イエスに對て立たる百夫の長かく呼り氣絶しを	四七 百夫の長この成し事を見て神を崇め曰けるは誠

其有し事を見て甚く懼れ此は誠に神の子なりと曰り

見て曰けるは誠に此人は神の子なり

に此人は義人なりき
四八
之を觀んとて聚れる衆人みな此ありし事等を見て胷を搏て返れり

この百夫の長は勿論ロマ人であつて、四人の兵卒と共に十字架にかゝつた罪人が死するまで、之を番守したのであつたが、彼にはイエスの道は無論解つてはをらないに相違ないが、併し多分以前からイエスの評判を聞き、イエスは決して普通の罪人でないと云ふ事を悟つて居つたであらう。其上にイエスの忍耐や、敵人に對し玉ふ志や、又イエスの死に關する奇跡等につき、愈々感じて「こは誠に神の子なり」と云ふ程に眞に感服したのであつた。この百夫長がイエスに對し、尊敬心を起して居つたと云ふ事はたしかであるが、其語を詳細に説明せんとするには解らぬ事が起つて來るのである。勿論この士官に基督教的の三一の神の事の解らぬは當然であるが、一體ロマ人は多神教の信者であつて、而して古代からの話によると、英雄豪傑の如きものは、神と女との間に出來たものであるといつて居る故に、今の「神の子」と云ふ意味は、たゞ位の貴き英雄豪傑と云ふ事であつたかも知れぬ。併しこの士官は數年間ユダヤに住ひ、幾分か猶太教の説を聞き、ユダヤ人が「神の子」と云ふ救主を待ち望んでをると云ふ事は、知つてをつたのであるから、矢

張猶太教的に「神の子」と言つたのであるかも知れぬのである。この説明にすれば勿論「神の子」と云ふはメッシャ或は救主と云ふ意であるが、又路加に由れば士官は「誠に此人は義人なり」と云つてをる。そこで馬太、馬可、路加を共に照合すれば甚だ困難になつて、確なる事は愈々解らなくなつて來るのである。一体士官は「義人なり又神の子なり」と言つたのか解らぬが、兎に角馬太、馬可の方が詳しく書いてあつて、路加の方はそれ程詳しくない事が解る。而して看覽人も多くは士官と同じく、大に感動して斯樣なる義人を死刑に處した事を悔み、其上に多分我が國の救主を死刑に行つたと思つて、胸をうつ程に憂へ悲しみ、各々其家に歸つたのであつた。

(ロ) 婦等の事

馬太傳第廿七章五五、五六節	馬可傳第十五章四十、四一節	路加傳第廿三章四九節
五五 此處に遙に望ゐたる多の婦ありし彼等はガリラヤよりイエスに從ひ事し者等なり 五六 其中に居し者はマグダラのマリアとヤコブヨセの母なるマリア	四〇 また遙に望ゐたる婦ありし其中に在し者はマグダラのマリアおよび年少ヤコブとヨセの母なるマリア又サロメなり 四一 彼等はイエスのガリラヤに居	四九 イエスの相識の人々およびガリラヤより隨ひし婦ども遠く立て此等の事を見たり

百夫長と婦等の事

とゼベダイの子等の母と也

たまひし時これに從ひ事へし者等なり亦この他にも彼と共にエルサレムに上りし多の婦ゐたりき

イエスを敬愛する婦人等數人は、イエスが巡廻傳道を爲し玉ふたる時分に、己が財產を擧げてイエスに供事へ（路八ノ一―三）、又エルサレム迄イエスと共に上り、イエスの死し給ふまでは離るゝ事なく、遠く立ちてイエスの苦痛の狀態を見、同情同感の念を催して憂へ悲しんだのであつた。其婦人等は幾人程あつたか解らぬが、兎に角最も有名なるものは三人であつた。第一はマグダラのマリヤで、彼女はガリラヤの西海岸のマグダラと云ふ村に生れた者で、七つの惡鬼を逐ひ出だされた如き困難なる病氣を、イエスに治療された事のあるものである（路八ノ二）。この七つの惡鬼を逐ひ出さるゝと云ふ事は、以前に不品行を爲した不潔な號だと思つて、今日まで不潔を悔い改むる遊女の如き女を、マグダレンと云ふのであるが、これはたしかに間違である。即ち前にも述べた如く、惡鬼につかるゝと云ふ事は、罪を犯す事を以つて惡鬼につかれたといふのでなく、全く狂氣癲癇の如き病氣であるのである。七つの惡鬼と云ふは、格別に甚しい病氣の譬喩であつたのである。それにこの婦は以前に不品行を爲したと云ふ證據は、毫しも見當らないのである。

第二はヤコブとヨセの母なるマリヤで、約十九ノ廿五に由れば、この婦はクロパの妻で、又馬可に由ればこのヤコブは小ヤコブと呼れた者である。小と云ふは或は背丈の低いと云ふ事であるか、或は年の若いと云ふ事であるか、學者に由つて其説は異つて居る。そこで聖書の中にはヤコブと云ふ者は幾人もあつて、彼の有名なヤコブと混雜せない樣に、小ヤコブと言つたのであらう。このヤコブとヨセと云ふ二人の者は、多分信者の中でも、幾分か有名な人であつたであらうが、併し確たる事は解らぬ。このヤコブはイエスの使徒等の中の第二のヤコブ、即ちアルバイの子なるヤコブ（太十ノ三）であつたと思ふ人もあり、又それとは違ふと考へてをる人もある。ヨセの事は多分解らぬのである。第三はゼベダイの妻で、ヤコブヨハ子の母なるサロメであつた。この二人の有名な弟子の母の名は、馬可のみに出てあつて、約十九ノ廿五と引照すならば、このサロメはイエスの母と姉妹であつたと思はれる。

イエスの屍を葬りし事

太二十七ノ五十七―六十一、可十五ノ四十二―四十七、
路二十三ノ五十―五十六、引照（約十九ノ三十八―四十二）、

馬太傳第廿七章五七―六一節――馬可傳第十五章四二―四七節――路加傳第廿三章五十―五六節

五七 日くれてイエスの弟子なるヨセフと云るアリマタヤの富人きたりてピラトに往イエスの屍を請しかば 五八 ピラトその屍を付せと命ず 五九 ヨセフ屍を取て潔き枲布に裹み 六十 之を磐に鑿たる己が新しき墓におき大なる石を墓の門に轉して去 六一 マグダラのマリアと他のマリアと墓に對て坐し其處に居り

四二 是日は備節日にて安息日の前の日なりし故 四三 日暮るとき尊き議員なるアリマタヤのヨセフと云る者きたれり此人は神の國を慕る者なり彼はゞからずピラトに往てイエスの屍を求たり 四四 ピラトイエスの已に死るを奇み百人の長を呼て彼は死てより時を經たるや否やを問 四五 百夫の長より聞て之をしり屍をヨセフに予ふ 四六 ヨセフ枲布を買求め而してイエスを取下し之をその

五十 議員なるヨセフと云る善かつ義なる人あり 五一 彼等の評議と行爲を肯はざりき是はユダヤのアリマタヤの邑の人にて神の國を慕る者なり 五二 此人ピラトに往イエスの屍を乞て 五三 之を取下し布にて裹いまだ人を葬し事なき石の鑿たる墓に置り 五四 此日は備節日なり且安息日近きぬ 五五 ガリラヤよりイエスと偕に來りし婦たち後に隨ひて其墓と屍の置れたる状を見たり 五六 彼等かへ

枲布にて裹み磐に鑿たる墓におき石を墓の門に轉し置り。マグダラのマリア及ヨセの母なるマリア其屍を葬し處を見たり

りて香物と香膏を備へ置て誡に從ひ安息日を休めり

引照（約翰傳第十九章卅八—四十二節）、

ロマ人は十字架に懸られた罪人の屍を葬らずして、其儘十字架に懸けて、鳥の食ふにまかせるの風習であつたが、ユダヤ人の法律に由れば、木にかゝつた者の屍は、是非日の暮までに取り下す可きものとしてあつた。又この時の明る日は逾越節の安息日（土曜日）であつて、特に聖日であつた故に、聖都の近傍に罪人の屍を曝して置くと云ふ事は、猶太教主義に反する事であつた。そこでピラトはユダヤ人の願を入れて屍を下す事をゆるしたのである。一体普通の罪人ならば、多分其屍を下したとても、粗末に穴を掘つて土中に葬つたであらうが、然るにイエスの屍はヨセフと云ふ議員の厚志に由つて、随分鄭重に洞穴の中に葬つたのである。このヨセフは神の國を待ち望む熱心なるユダヤ人であり、而して眞面目なる心を以つて、正義を求むる人であつた故に、今イエスの死を聞き、これを預言者として敬ひ、其上に多分イエスを眞の救主と信

イエスの屍を葬りし事

じたかも知れぬと思はれる。それで先に議會に於てイエスを死刑に決定せんとした時に、これに不贊成を稱へたが、たゞ一人であつた爲に、惜哉イエスを助くると云ふ事が出來なかつたので、今回は十字架に懸り玉ふたイエスを尊敬する事を敢て恥辱と思はず、又憚らずしてピラトに願ひ、遂にイエスの屍を葬つたのであつた。ピラトは斯くも早くイエスが死し給ふたと云ふ事を聞き、大に驚いたのであつたが、其死狀のたしかなる事を知り、其願をゆるしたのである。そこでヨセフはニコデモの心配に由り（約十九ノ三十九）、イエスの屍を下し、刑場の近傍にある己が墓の中に葬つたのであつた。抑もユダヤ人（特に富有なるユダヤ人）の墓は日本の墓とは違ひ、岩を掘つた穴であつて、屍を葬るにも棺等に納むる事をせず、たゞ其屍を洗ひ、出來る丈腐敗せぬ樣に注意して香膏を塗り、これを清潔なる布で卷き、其上で洞穴に置き、而して其墓の口は大石を以つて塞ぐのであつた。ヨセフの故鄕なるアリマタヤと云ふは何處であつたのか確とわからぬが、サムエルの故鄕なるラマ（母前七ノ十六）と同一の村であつたかも知れぬと云ふ事である。若しそこであるならば、多分エルサレムの西北の方に當つて、都城を距る事凡そ二里程の所であつた。

預備日　と云ふは金曜日の事で、卽ち猶太敎の規則に依れば、安息日（土曜日）に火を貯へて置く事が出來ぬゆゑに、前日（金曜）に於て安息日の爲に食物を煮燒し、準備を爲しおく筈である。偖てヨセフはイエスを尊敬するの心から金錢を惜まず、而して己が新墓の中に其屍を葬

つたと云ふ事は、賽五十三ノ九に「死る時はその墓を富るものとともになれり」と云ふ語に應じたのである。然るにイエスの死し玉ふた時は三時頃であつて、日が暮れるまで（即ち六時頃）にピラトに願つたり其準備をなしたり、又屍を下して葬る可きであつた故に、大に時間が切迫したので、十分の手を盡す事か出來なかつたのである。それでイエスを敬愛する婦等はこれに滿足する事が出來ず、再び鄭重に屍を塗りかへんとの準備を爲したのであつた。

番人を墓につけし事

太二十七ノ六十二—六十六、

馬太傳第廿七章六十二—六十六節

六二 預備日の翌日祭司の長とパリサイの人等ピラトの所に集來り曰けるは 六三 主
よ我儕憶起せり彼の僞者いきて在しとき三日ののち甦らんと言し 六四 是故に命
じて三日に至まで墓を固守しめよ恐くは其弟子夜きたりて之を竊み死より甦
りたりと民に言ん然ば後の惑は先よりも愈勝るべし 六五 ピラト彼等に曰けるは
守兵は爾曹にあり往て意のまゝに固守しめよ 六六 是に於て彼等ゆきて石に封印
し守兵をして墓を固守しめたり

番人を墓につけし事

弟子等はイエスの死し給ふた事を以つて大に失望し、全く甦に關する預言をも忘却して仕舞つたのであつたが、然るに却てイエスの敵人は其預言（太十二ノ四十の如き預言）を思ひ出したと云ふ事は、寧ろ少しく奇怪であると云ふ人もあるが、併し能く考へて見れば別に怪しむ可きではないのである。即ち弟子等は度々十字架と甦との預言を聞きながら、これは王國を建設する事の困難の譬喩であると見倣し、イエスが死し玉ふた事の爲に、全く失望の餘り忘却して仕舞つたのであつた。然るに敵人はイエスに反對するの考から、何事かイエスについて訴ふべき種を得んとて、イエスの語には深く注意してこれを聞き、記憶して居つたのである。それでこゝにイエスに關する事に就いて、弟子と祭司との說に相違する點が明に見えるのである。即ちイエスを敬愛する弟子は、イエスが力を盡して神國を建設し給ふであらうと云ふ希望を抱いて居つたのであるから、此の如き希望を抱く者は、決してイエスの屍を奪ひ取り、己が手にて人を欺き、以て其國を建設する等と云ふが如き事は夢にも思はぬ所であつた。然るに祭司とパリサイ人とはイエスを詐僞者と假定し、而してイエスの弟子も亦同じく詐僞を以つて、人を欺く者であらうと思ひ、弟子が屍を奪ひ去るであらうと云ふ疑念を起したのは、怪しむ可き事ではないのである。守兵は爾曹にあり　と云ふは、ピラトの方からロマの兵卒を貸したと云ふ譯であらうか、又は己が殿衛を以つて墓を守る事をゆるしたと云ふ事であるか解らぬが、兎に角ロマ人でも祭司の殿

衛でも、何れかの番人を以つて、墓を嚴重に守つたと云ふ事はたしかである。それで若し弟子が屍を奪に來る事があるならば、直に其謀は兵卒を通して敵人に解つたのである。其上に封印をつけたと云ふは、如何なる理由であつたかは解らぬが、敢て格別の目的もなしに、たゞ確に嚴しく守る可きであると云ふ風習に從つて爲したものであらうと思ふ。そこで守兵を以つて墓を嚴重に守つて居る事は、今イエスの屍を塗りかへんと思つて居る婦等には解らなかつた故に、それで大なる妨害のあると云ふ事も考へなかつたのである。

イエスの復活

太二十八章、可十六章、路二十三章、約二十章、

抑々イエスの復活に就いては、四福音書共に記載してあるが、これを皆詳細に照合せんとするは、餘り容易なる事ではない。即ちイエスが十字架に懸り玉ふてから後、三日目（即ち日曜日）の早朝甦りて墓を出で給ふたと云ふ事は、四書共に記してあるが、併し何れの福音書にも其日曜であつた事はあれど、詳細の事は一書のみには書いてないのである。たゞ馬太の方に婦等が墓に來り天使を見た後に、イエスに見えたと云ふ事が書いてあり、而して馬可にも簡單に同じ事が書いてある。路加には婦等が天使を見た事と、ペテロが墓に來りし事と、イエスが二人の弟子に

約翰にはペテロと約翰が偕に墓に來りし事が書いてある。而して後イエスが使徒に現れ給ふた事とが書いてある。而して哥前十五ノ五と路廿四ノ卅四に由れば、イエスは其同日に於てペテロに現れ給ふたと書いてあるのである。然らばイエスは早朝に婦等に現れ玉ふて後ペテロに現れ、又午後に至つて二人の弟子に現れ、而して夕方に十人の弟子に現れ玉ふたと見える。

イエスは前以て己が死の事と、甦の事とに就いて預言し給ふたと雖も、前に屢々言つた通り、弟子等は其死の事は、多分王國建設の困難なる事を譬喩へ給ふたものと思ひ、而して甦の事は暫時の困難を經てから、勝利を得ると云ふ譬喩であると思つて居つたので、實際にイエスの死を見て非常に失望したる餘り、甦に關する預言の事は全然忘却して仕舞つたのであつた。其故に三日目の朝に於ては、男の弟子等は一人も墓に來るものはなく、又婦人等もたゞ屍を塗りかへるつもりで來つたので、それで彼等は更に甦に就いての希望を持たぬのであつた。然るに直に種々なる確實の證據を以つて、イエスの實際に甦り給ふたと云ふ信仰を起したのであるから、これは大に注意す可く且つ感心す可き事であると思ふ。即ちイエスの甦に關する記事はたゞ從前からの希望より起つた空しきものでなく、確實なる證據がなくば、イエスの甦に就いて信を置かない人々の話であるのである。

婦人が墓に來りし事

太二十八ノ一—十、可十六ノ一—八、路二十四ノ一—十二、

馬太傳第廿八章一—十節

一 安息日終てのち七日の首の日黎明にマグダラのマリア及び他のマリアその墓を觀んとて來りしに 二 大なる地震ありて主の使者天より降り墓の門より石を轉し其上に坐ず 三 その容貌は閃電のごとく其衣服は雪のごとく白し 四 守兵かれを懼戰き死たる者の如くなりぬ 五 天使

馬可傳第十六章一—八節

一 安息日過てマグダラのマリアとヤコブの母なるマリア及サロメ香料を買とヽのへイエスに抹んとて來れり 二 七日の首の日いと早く日の出る時かれら墓に來り 三 互に曰けるは誰か我儕の爲に石を墓の門より轉し取もの有んか是その石はなはだ巨大なれば也 四 斯て彼等目を

路加傳第廿四章一—十二節

一 七日の首日の昧爽に此婦たち備置たる香物を携て墓に來しに他の婦等も偕に來れり 二 彼等石の墓より轉たりしを見て 三 入ければ主イエスの屍を見ず 四 之が爲に躊躇をりしに輝る衣服を着たる二人その旁に立り 五 かれら懼て面を地に伏ければ其人いひけるは爾曹何ぞ死た

婦人が墓に來りし事

こたへて婦に曰けるは爾曹おそるゝ勿れ我なんぢらが十字架に釘られしイエスを尋ることを知 六 彼は此に在ず其言る如く甦りたり爾曹きたりて主の置れし處を見よ 七 且ゆきて其弟子に告よ彼は死より甦り爾曹に先ちてガリラヤに往り彼處に於て爾曹かれを見べし我これを爾曹に告 八 婦懼ながらも甚く喜びて急墓をさり其弟子に告んと走り往り 九 弟子に告んとて往ときイ

擧れば石の已に轉あるを見る 五 墓に入しに白衣をきたる少者の右の方に坐せるを見て駭き異めり 六 少者かれらに曰けるは駭き異む勿れ爾曹は十字架に釘られしナザレのイエスを尋ぬ彼は甦りて此に居ず彼を葬し處を觀よ 七 且ゆきて其弟子とペテロに告よ彼は爾曹に先ちてガリラヤに往り爾曹かしこにて彼を見べし即ち其なんぢらに言しが如し 八 彼等いでゝ墓より奔れり

る者の中に生たる者を尋るや 六 彼は此に在ず甦りたり彼ガリラヤに居しこき爾曹に語て人の子は必ず罪ある人の手に付され十字架に釘られ第三日に甦る可と云たりしを憶起よ 八 彼等その言を憶いで 九 墓より歸て此等の事をみな十一の弟子と他の弟子等に告 十 此等の事を使徒に告たる者はマグダラのマリアヨハンナヤコブの母なるマリア又他に偕に在し婦等なり 十一 使徒そ

エス彼等に遇て安かれと曰給ひければ婦すゝみ其足を抱て拜しぬ十イエス彼等に曰けるは懼るゝ勿れ去て我が兄弟にガリラヤに往と告よ彼處にて我を見べし

且戰慄かつ駭き亦一言も人に語ざりき是懼しが故なり

の語れるを虚誕と意ひて信ぜず十二ペテロ起て趨り墓に往かゞまりて裒布のかたよせ在を見て其遇ところの事を奇みつゝ歸れり

婦人が墓に來りし事

イエスを敬愛する婦人等は、其尊敬する所の主の屍を鄭重に塗りかへたきものと思つたが、安息日(土曜)にはこれを爲す事が出來なかつたので、其明る日即ち日曜の朝出來得る丈早く香膏等を携へて、屍の腐敗せぬ中にと急いで來たのであつた。そこでこの香物等を以つて、屍を塗ると云ふ理由の一つはユダヤ人の風習で、愛する所の朋友の屍に對して爲す可きの禮儀であつたので、又一つは幾分か腐敗を防ぐの効力があつた爲である。偖てこの墓に來つた婦人は、幾人であつたかは解らぬが、其中の有名なる婦人は、彼の十字架の傍にをつた人等と同一の者であつて、即ちマグダラのマリヤ、ヤコブとヨセの母なるマリヤ、それにヤコブとヨハ子の母なるサロメで、今一人はヨハンナと云ふ婦人で、この人の名はこの外の所にはたゞ路八ノ三に見える許で、即

ちへロデ（ガリラヤの分封君）の家令クーザの妻であつたのである。偖て婦人等はかくも早朝に墓に來たのであつたが、猶ほイエスはこれよりも前に甦り玉ふたので、其甦り玉ふた時は誰も見たものはなかつたのである。然るに天使が其墓の門から石を轉したので、これを見た所の守兵は非常に驚き怖れ、且つ最早番をするの必要がなくなつた故に、婦人等の來る前には皆城内に歸つたのであつたであらう。それに婦人等は守兵が墓を守つて居つた事も知らず、敢て此事には心配もせずして來たのであつたが、たゞ其門にある大石を如何にして取り除く可きかと、大に心配して居つたのである。然るに豈に計らんや、墓に來て見ると最早其石の轉つてあるのを見たので、直に墓の中に入り天使に遇ひ、又天使よりイエスの甦り玉ふた事を聞き、而してガリラヤに於てイエスに出逢ふ可き事をも知つたのである。偖てこの天使と云ふは、普通畫工が想像する所とは違つて、敢て婦人の容形でも亦翼の如きものを有する者でもなくて、全くたゞ白衣を着たる青年の如き容形に見えたのであつた。馬太と馬可に依れば、一人の天使が見えたとあるが、又路加に依れば二人の天使が見えたのである。これはどちらが正確なのであるかは今の所解らぬのである。それで又馬太に依つて見れば、天使は墓の外で婦人等に出遇つたと見えるが、併し馬可、路加には墓の中で出遇つたとあるので、この方が精確であらうと思ふ。ガリラヤに於てイエスに出逢ふ可き事に就いては、一つの問題が起るであらうと思ふ。即ち

イエスは其同日（日曜日）の夕方、エルサレムにて使徒等に現れ玉ふたに不拘、何故ガリラヤにゆく可き事を示し給ふたかと云ふ事であるが、其答はエルサレムにてイエスは使徒等には現れ給ふたが、未だ一般の弟子に遇ひ給はなかつたので、それが爲にガリラヤにゆくと云ひ玉ふたのである。それはイエスの弟子が多數ガリラヤ人であつた爲に、ガリラヤが便利であつた事と、又如此會合は其敵人や都城を離れたガリラヤの田舍の方が、寧ろ適當であつたので、又其上にガリラヤにての會合は、エルサレムに於ける政治的獨立を求むる誤解の希望を防ぐに、最も大切な事であつたのである。そこで彼の婦人等は、イエスの甦り給ふた事を聞きて、驚き且つ喜びつゝ、急ぎ都城に歸り、使徒等にこの事を告げ知らせたのであつたが、使徒等は更に其甦の事については希望を持たなかつたので、婦人等の話を聞いても猶ほこれを信ぜず、たゞペテロ（約翰にはペテロとヨハネの二人）が實際の事を見んとて墓にゆき、この時は天使には遇はなかつたが、其墓の開かれてある事を見、イエスの甦り給ふた事について信仰を起したのであつた。たゞ馬太のみにはこの婦人が歸る途中で、イエスに見えたので、其時婦人は前に進んでイエスの足下に平伏し、尊敬の餘り拜したのであつたが、イエスはガリラヤにて出遇ふ可き事を兄弟に告げよと言ひ給ふたのであつた。それに馬太の方では婦人等に遇ひ玉ふたとあるが、約翰にはマグダラのマリヤ一人に遇ひ給ふたとある。この馬太と約翰とを接合する方法は、今は明には解らぬが、

婦人が墓に來りし事

或はマリヤがペテロとヨハネの宿所にゆきたる後再び墓に歸つて、イエスに出遇つたので、他の婦人等は又他の使徒等の宿所にゆく途中で、イエスに出遇つたのかも知れぬ。又馬可に依ればこの婦人等は「一言をも人に語らざりき」とあるが、これは途中で他人に何とも言はなかつたと云ふ意味であつて、敢て馬太、路加の話、即ち彼等が使徒等にこの事を告げたと云ふ事とは、抵觸する所はないのである。

守兵の報告

太二十八ノ十一—十五、

馬太傳第廿八章十一—十五節

十一 婦の去しのち守兵のうち或者ども城に至り凡て有し事を祭司の長等に告し
かば 十二 彼等と長老あつまりて共に議おほくの銀子を兵卒に給て曰けるは 十三 爾
曹いへ我儕が寢たる時その弟子夜きたりて彼を竊りと 十四 此事もし方伯に聞る
こと我儕かれに勸て爾曹に憂慮なからしめん 十五 かれら銀子を取て囑められた
る如したりし是に於て此の如き話今日に至るまでユダヤ人の中に傳播られた
り

守兵はイエスの墓を守る事を托されたものであつたが、今イエスが甦り墓を出で給ふた事を見て、大に不思議として驚いた許でなく、この事の爲に有司等の憤怒を恐れ、可成的早くこの事を祭司に報知したのであつたが、祭司等もイエスの甦の評判の高くなり、且つ其結果の事を恐れた故に守兵に賄賂を與へ、この事の隱蔽を謀つたのであつた。一体守兵が守つて居る間に睡つてをつた等と云ふ事は、昔日も今日も同じくこれは重罪であつて、死刑にも行はる可きものである故に、守兵が己が職分を怠り睡つて居る間に、イエスの弟子等が來つて其屍を奪ひ去つた等と云ふ事は、實に恥辱とす可き事で、又實に危險な事である。然るに守兵は其賄賂を貰つたが爲に、有司の前で堅く約束を守ると云つたので、此の如き虛僞をつげたのであつた。それでこの福音書を出版する頃まで、未信徒たるユダヤ人はイエスの弟子が其屍を盜んだと云つて、甦に關する使徒等の證明を打ち消してをつたのである。併し此の如き報告の虛僞なる事は言ふまでもない事であるが、抑も守兵が睡つてをる中に、弟子が來つたとするならば、其事が如何にしても守兵に解る譯がない筈で、又弟子が來つて其大石を取り除き、且つ屍を奪ひ去る等と云ふ時には、守兵が眼を醒すに相違ないのである。それに最も考ふ可き事は、弟子等には此の如き危險を冒してまでも奪ふの大膽はなく、其當時は全く失望落膽して居つたと云ふ事である。

守兵の報告

イエスの復活の証據

イエスの復活の證據は四福音書許でなく、凡そ廿五年程の後に書れた哥林多前書（十五章）にも、其證據は詳細に書いてある。それに又使徒行傳に由れば、最初の基督教説教者は、イエスの復活を以つて重大なる證據となし、イエスの救主たる事を教へたのである（徒二ノ卅二、三ノ十五、四ノ十、五ノ卅、十ノ四十、十三ノ卅三、十七ノ卅一）。故に初代の信徒がイエスの復活を事實として、確信したと云ふ事は無論の事であるが、それで弟子等が詐僞を以つて、イエスの甦り給ふた事を述べ、或は詐僞を以つて、其甦に基いた道を教へた等と云ふ事は、未信徒と雖も信せざるのみならず、又其甦についての教を怪しまない事である。實は落膽してをつた所の弟子が、イエスの甦り給ふたと云ふ事の事實を信ずるに至つて、初て大なる希望を起し、幾多の患難にも辛苦にも忍耐して、斯道を宣傳する勇氣を起したのであつた。然るに若し是等の事を指して、これは弟子等が誤つて如此信仰を起したものであらうと云ふ反問を起す人があるかも知れぬが、一体弟子等はたゞに一回のみならず、又一ヶ處のみならず、處々方々に於て、又四十日の間時々イエスに出遇ひ、而して種々なる證據を以つて、イエスが甦り玉ふた事の事實を見たのである故に、決して見誤や考違等と云ふ事はあるわけはないのである。然るに又イエスの甦は肉体

の甦でなく、たゞ活たる靈魂が弟子等に現れ、其靈性の確實なる事を、明白にしたに過ぎないものであると思ふ人もある。即ちこれは第一に弟子等の證據とする所に適はぬのであり、第二に若しこの說の如く靈魂の復活ならば、イエスの屍が墓中に殘つて居る筈である。若し果して殘つて居つたならば、如何に弟子等がイエスの甦りし事を宣べ傳ふるとも、弟子等に反對して、又一般の甦に正反對を稱へてをる祭司等が、必ず甦について攻擊を加へ、直に其空論なる事を證明するは、實に容易な事であり、第三に若しイエスの靈魂が、弟子等に現れたと云ふ事を信ずる事が出來るならば、又イエスの肉体が甦つたと云ふ事も、信ずるに左程困難でない筈であると思ふ。さればこの甦が靈肉二つ共に、不思議なるものであると云ふ故を以つて、若し福音書に適合する所の不思議を放棄しながら、聖書に適合せぬ不思議をのみ受け入るゝと云ふ事は、實に無道理と言はねばならぬ。尤もイエスの肉体が腐敗する事なく、三日目に甦つたと云ふのであるが、これは多分幾分か變化した體に、甦り給ふたものであらうと思ふ。故に其より次第次第に靈體に變化して、昇天の時には全然靈體となり給ふたものかも知れぬ。それでこのイエスの復活は、實に救主たる事の確證であり、且つキリストの信徒がキリストの生命に入り、死して後完全なる生命を受くると云ふ事の重大なる證據であるのである。

多數の弟子等がガリラヤにてイエスに遇ひし事

太二十八ノ十六—二十、

馬太傳第廿八章十六—廿節

十六 十一の弟子ガリラヤに往てイエスの彼等に命じ給ふ所の山に至り 十七 イエス
を見て拜せり然ど疑へる者もありき 十八 イエス進て彼等に語いひけるは天のう
ち地の上の凡の權を我に賜れり 十九 是故に爾曹ゆきて萬國の民にバプテスマを
施し之を父と子と聖靈の名に入て弟子とし 二十 且わが凡て爾曹に命ぜし言を守
れと彼等に敎よ夫われは世の末まで常に爾曹と偕に在なりアメン

哥前十五ノ六の「五百の兄弟の共に在とき亦これに現れ玉へり」と云ふのは、こゝと同一の記事を云ふものであらうと思ふ。抑もイエスは甦り給ふて後、數日間エルサレムに止り、又次の日曜日にも使徒等に現れ玉ひ、其よりガリラヤに於て、數百人の信徒に現れ玉ふたのである。即ちイエスの甦り給ふたと云ふ報告を聞き、イエスを信仰するものは、處々方々から某山に慕ひ來たのであつたが、併し其場所は何處であつたか、今は明には解らぬのである。これは多分敵人を離れたる閑靜なる所であり、又イエスが嘗て弟子に道を敎へ玉ふた所であつたかも知れぬのである。

其弟子の人數が五百人として見れば、イエスの二三年間の傳道に於ける直接の結果は、これを以つて解るので、即ちイエスの能力と權威とに對し、時として感服するものが多くあつても、イエスをキリストとし、又我救主とする信仰を起すものは、恐くは五百人程であつたのであらう。疑へる者もありきと云ふは少しく解し難い語で、學者の間に說は各々異つてをるけれども、多分面を合せてイエスを見るまでは、イエスの甦について疑を抱いた者があつたと云ふ譯であらう。それで勿論十一人の使徒は、最早エルサレムでイエスの甦に就いて、確信する所があつたのであるから、敢て疑念を抱いて居る者はなかつたが、これは他の弟子であつたに相違ないのである。併し彼等に疑念が一時あつたとしても、イエスに見えてからは、其甦についてたしかなる事を悟り、大に喜悦んだと云ふ許でなく、この證據を以つて、イエスは一般普通の人類とは異なる者であると云ふ事を、幾分か承知する事が出來た故に、神を尊敬する所の禮拜の道を以つて、イエスを迎へたのである。イエスは二三年間の働を以つて僅少なりとも、此の如き信仰ある弟子を起し、而して今昇天し給ふの前に、彼等を世界的の傳道に遣し給ふたので、即ちイエスは暫時の間、肉眼を以つて見ゆる所の形体を以つて世に止り、而して其働は最も狹小なるユダヤ國に限られたとは雖も、併し世界的宗敎を建設し、萬國の民に救拯を得させ、全世界に神の國を設立するの目的を以つて、この重大なる事業を、此の如き弟子等を以つて爲さしめ給ふたので

多數の弟子等がガリラヤにてイエスに遇ひし事

多數の弟子等がガリラヤにてイエスに遇ひし事

ある。この傳道に對するイエスの命令の要點は、即ち第一、場所は萬國で、第二、目的は人をイエスの弟子となす事で、第三、方法はキリストの道を敎へる事で、第四、弟子と爲す事の表號はバプテスマであるのである。この命令を以つて此の如き困難なる事業を爲さんとするに、二つの點を以つて弟子に慰籍を與へ奬勵を加へ給ふたのであつた。第一はキリストの預かり給ひし全權で、第二はイエスが何時でも又何處にても、其弟子と偕に居り給ふと云ふ事である。抑々全權を有し給ふキリストが、其弟子と偕に居給ふとするならば、如何に困難なる事業でも出來ないと云ふ事はない筈である。イエスが此の如き全權を受け給ふたと云ふ事は、他の所にも見えるのである。即ち(太十一ノ廿七)「父は我に萬物を予たまへり」、(約十三ノ三)「イエス己の手に父の萬物を賜しことを知り」、(同十七ノ二)「我永生を予へんがため凡ての者を制る權威を我に賜たり」、(哥前十五ノ廿五)「彼諸の敵を其足の下に置ときまでは王たらざるを得ざれば也」、(腓二ノ九－十一)「神は甚しく彼を崇て諸の名に超る名を之に予へ給へり」、(弗一ノ廿－廿二)「彼を死より甦らせ諸の政と權威と能力と宰治の上に置きまた一切の物を彼の足下に置給へり」、(默十七ノ十四)「羔これに勝なり蓋彼は諸の主の主王の王なれば也」とある。これに就いて又一つの難問が起るかも知れぬ。抑もキリストは始もなく又天父と同位に居給ふ神でありとするならば、如何にして其權を賜れりとあるのであるかと云ふのである。これに對しての答は確たる事は解らぬ

のであるが、或は天父が其子に特別なる任務と權威とを預らせ玉ふた譯であるか、或は己を虚ふして人となり給ふたイエスが、神よりこの任務と權威とを賜はつた譯であるかと云ふ事であるが、其後說の方が眞に近いと思ふのである。　**万國**　イエスの生涯はユダヤ國に限られてあつて、ユダヤ人にのみ道を敎へ給ふたので、それで「我はイスラエルの家の外に遣されず」といひ、又弟子を傳道に遣し玉ふ時も「異邦の道にゆく勿れ」と命じ給ふたのであつた。併し又以前から「多くの人々東より西より來りて天國に坐する」と云ひ（太八ノ十一）、又「畑は世界なり」と云ひ（太十三ノ卅八）、又「神の國を爾曹より奪ひその果を結ぶ民に予らるべし」と云ひ（太廿一ノ四十三）、又「天の下いづくにても此福音の宣傳らるゝ所に（太廿六ノ十三）等と言ひ給ふた事を以つて見れば、其目的の廣い事も示し給ふた事がわかる。　**バプテスマ**　と云ふは、何時頃から起つたものかは今の所明ならぬが、多分昔時から轉宗する事の表號に用ひた者であつた故に、バプテスマのヨハ子は是を以つて罪を悔い改むるの表號として、己が說敎を聞き罪を悔ゆる者に施したが、又イエスは是を以つてキリストの弟子となる事の表號になし玉ふたのである。　**父と子と聖靈の名に入て**　と云ふは、猶太敎にては神の惟一たる事が解り、又其上に基督敎にては神の三一たる事が初て人間にわかつたのであつた。故にキリストの弟子たる者は、ユダヤ人と同じく惟一の神を信じ、又ユダヤ人と異つて獨子イエスキリストを以つて世の中に現れ、又聖靈を

多數の弟子等がガリラヤにてイエスに遇ひし事

多數の弟子等がガリラヤにてイエスに遇ひし事

以つて信徒の心を清め、且つ導き給ふ所の神を信ずるのである。さればキリスト信徒はバプテスマを受くる事に由りて、此の如き信仰を現し、萬物の大原因を我敬愛す可き父となし、又イエスキリストは神の子にして我救主たる事を信じ、而して聖靈の導と其感化とを求むるの信仰をも表白するのである。**名** と云ふはユダヤ人の希伯來語の風習に由れば、たゞの名と云ふ許でなく、物の特質の譬喩である。故に「父と子と聖靈の名」と云ふは、三一の神と云ふ事と大差ないのである。**名に入て** と云ふは三一の神の交際に入る事で、即ちキリストの弟子となり、活ける信仰を以つてバプテスマを受くる者は、三一の神の交際に入り、神と偕に在ることを得るのである。彼後一ノ四の「世にある所の慾の敗壞を脱れ神の性質を有しめん爲なり」と同じ意であるであらう。然るにたゞバプテスマと云ふ儀式のみに由りて、信仰がなくもこの幸福を得らると云ふ譯ではなく、このバプテスマは肝要なる信仰を表白するの禮典であるのである。(「に入て」の語に就ては、人々に由りて説明は多少異なるのであるが、併し父と子と聖靈の名、即ち三一の神に對する信仰の表號としてと云ふ方が、最もよいであらうと思ふ) **弟子とし** 一体キリスト信徒の特質はこの一言を以つてよく解るので、即ちイエスに學びイエスを我主となし、イエスを敬愛するの心を以つて、何處までもイエスに服從するのである。**命ぜし言を守れと敎へよ** 傳道者はたゞ信仰を起さしめ、其表號としてバプテスマを施す許でなく、キリストの

道を實行す可き事をも敎ふ可き筈である。　常に偕に在るなり　と云ふ「常に」の原語の直譯は「日々」と云ふが如き意である故に、——キリストは毎日其弟子と偕に居玉ふて、彼等を導き助け給ふと云ふ譯であるから、如何なる困難に出遇ても、決して失望すべきではないのである。

新約聖書　馬太傳講解　終

多數の弟子等がガリラヤにてイエスに遇ひし事

明治三十八年七月十八日印刷
明治三十八年七月廿一日發行

共観福音講解上卷
定價金一圓八十錢

複製不許

講述者　ラルフデ
東京市京橋區尾張町二丁目十五番地
發行者　福永文之助
横濱市太田町五丁目八十七番地
印刷者　村岡平吉
東京市京橋區尾張町二丁目十五番地
發兌元　警醒社書店
（電話新橋一五八七）
横濱市山下町八十一番地
印刷所　福音印刷合資會社

關西發賣所　大坂ノ神戸　福音社　京都　聖書房

ラーネット著

- ◉馬可傳註釋　全　定價八十錢　郵税十六錢
- ◉路加傳註釋　全　定價一圓　郵税二十錢
- ◉約翰傳註釋　全　定價一圓　郵税二十錢
- ◉使徒行傳註釋　全　定價一圓　郵税二十錢
- ◉羅馬書註釋　全　定價七十錢　郵税十二錢
- ◉哥林多前書註釋　全　定價六十錢　郵税十二錢
- ◉仝後書註釋　全　定價四十錢　郵税八錢
- ◉加拉太書以弗所書註釋　全　定價五十五錢　郵税十錢
- ◉腓立比書哥羅西書註釋　全　定價四十錢　郵税八錢
- ◉提撒羅尼迦前後書註釋　全　定價三十五錢　郵税六錢
- ◉提摩太前後書提多書腓利門書註釋　全　定價五十錢　郵税十二錢
- ◉希伯來書註釋　全　定價四十錢　郵税八錢
- ◉雅各、彼得前後、約翰一、二、三、猶太書註釋　全　定價六十錢　郵税十二錢
- ◉默示錄註釋　全　定價六十錢　郵税十二錢

書名	著者	定價	郵税
◉聖書小観	東京基督教青年會編	三十錢	四錢
◉英文聖書物語 The Story of the Bible.	福田錠二著	四十五錢	四錢
◉基督教とは何ぞや	アドルフ、ハーナック著 高木壬太郎譯註	五十錢	六錢
◉神學の大原理	ゼ、デ、デヴィス著	一圓	二十錢
◉自然及超自然	ブシネル著 原野彦太郎譯	六十錢	八錢
◉耶穌の教訓	アール、エフ、ホルトン著 村田勤譯	五十錢	八錢
◉羅馬書註釋	宮川經輝著	三十五錢	八錢
◉携帶新約全書註釋（全一冊）	辻密太郎著	五十錢	八錢
◉帖書講義	デフオレスト著	十錢	四錢
◉哥林多前書註釋	ケリー著	三十錢	六錢
◉後書註釋	全	三十錢	八錢
◉約百記註釋	全	六十錢	八錢
◉豫言の發達	ブラックス著	六十錢	十錢

松村介石先生著

◉廿四版 **立志之礎** 定價廿五錢 郵税四錢
危を告げ險を警め失敗の路を示し成効の訣を說く青年立志の礎

◉再版 **修養談**（第一） 定價廿五錢 郵税四錢
輯る所の修養談十有六編禪榻清き邊之を讀で得る所なからんや

◉再版 **ナポレヲン** 定價三十錢 郵税四錢
ナポレヲンの生涯に於て學ぶべき事と警むべきとを說れたる者

◉**人物短評** 定價三十錢 郵税四錢
題して短評と云ふ然も其高潔の生涯を寫すに於て些の遺憾なし

◉**修養談**（第二） 定價廿五錢 郵税四錢
釋迦、孔子、列子、莊子、カーライル、ソクラテス、基督あり

◉十六版 **修養錄** 定價四十錢 郵税四錢
大悟得道の奧底より說き起し治已治人救世經國の大志に及ぶ

◉七版 **婦人のかゞみ** 定價三十錢 郵税四錢
世の姉妹に其暗路の光を示さんが爲に殊に草せられたるもの

◉七版 アブラハム **倫古龍** 定價二十錢 郵税四錢
倫氏の言行を審に序して讀者に眞人物たるの方法を悟らしむ

◉**社會改良家列傳** 定價三十錢 郵税四錢
ラングランド、ウエスレー以下七士の列傳を簡明に叙述せし者

◉六版 **天道**（デビニチー改題） 定價十五錢 郵税二錢
著者悟得の道獨り味ひ又喜び陶然として天境に遊ぶの慨あり

◉八版 **學生の錦囊** 定價六錢 郵税二錢
多年の經驗と細密なる注意を以て世の學生の急所を刺したり

◉五版 **人道**（基督の心改題） 定價十二錢 郵税二錢
汝等基督の心を以て心とせよと此の心は何ぞ是れ本書の答案

◉**伊太利一統史** 定價十五錢 郵税二錢
エンマヌエル、カブール、ガルバルヂー是等愛國の士を詳寫す

◉五版 **信仰之道** 定價八錢 郵税二錢
本書說く所人生、罪惡、苦勞、立命、未來、神、耶蘇、聖靈、確信等

◉**總合的基督教** 定價十二錢 郵税二錢
教徒間の誤解教外者の誤解を防ん爲種々の方面より立論せり

◉五版 **學生の前途** 定價六錢 郵税二錢
普通教育の主眼智育德育休育等を說きて學生の前途に及べり

◉六版 **人物論** 定價十錢 郵税二錢
孔子、横井小楠、大鹽、フレデリック、ロベルトソンの人物論

◉改版 **保羅の傳** 定價五十錢 郵税六錢
千歲の下保羅が高潔偉大の神魂を起し以て我日本を救んとす